



# 同盟旬報

昭和十二年七月廿三日第三種郵便物認可  
昭和十五年四月十日發行

第 四 卷 第 九 號 · 四 月 十 日 發 行 (No. 100)

【昭和十五年三月下旬號】

## 主 要 記 事

- 第 七 十 五 帝 國 議 會 閉 會 ……
- 劃 期 的 稅 制 改 革 案 議 會 通 過 ……
- 中 央 政 治 會 議 終 結 ……
- 新 國 民 政 府 成 立 ……
- ハル長官新政府不承認聲明 ……
- クレーギー大使對日接近演說 ……
- 英佛最高會議重大共同宣言 ……
- 駐佛ソ聯大使召還要求 ……

附錄 自第三卷第十九號至第三卷第二十七號 索引

社 團 法 人 同 盟 通 信 社 發 行

昭和十五年  
三月下旬  
重要日誌

三月廿一日(木)

- △社大黨、安部黨首の離黨を承認、改組を聲明
- △海南島萬全河以北掃蕩成る
- △魯西で國共兩軍衝突
- △重慶政府貿易金融會議金元券發行討議
- △汪派中央政治會議第二日、新中央政府機構決定
- △モロトフ外相訪獨説
- △レイノ、佛内閣成立
- △白瀨南極探検地を英領に編入
- 同 二十二日(金)
  - △汪中央政治會議終る
- 同 二十三日(土)
  - △勞務管理答申案成る
  - △滿洲國主要糧穀統制品令發動決定
  - △洪首相ローマ着
- 同 二十四日(日)
  - △第七十五議會々期二日間延長
- 同 二十五日(月)

- △劃期的税制改革案議會通過
- △衆議院舉職貫徹議員聯盟結成
- △陸空軍龍州大爆撃
- △中共、中央政治局會議延安で開催
- 同 二十六日(火)
  - △十五年度第二次追加豫算成立
  - △衆議院時局同志會解散
  - △五原來襲の敵軍擊退我軍再び五原入城
  - △陸空軍隴海線の要衝白水、渭南猛爆
  - △遺児の日第一日
  - △洪首相、伊首、外相と會談
  - △駐佛ソ聯大使召還要求説、ソ佛關係悪化
  - △佛レイノ新首相戦争決意再強調
  - △英内閣改組説
  - △ボリヅリアに叛亂勃發
- 同 二十七日(水)
  - △第七十五帝國議會閉院式
  - △第二十一回論功行賞發表
  - △蔣側抗日氣勢低調化
  - △遺児の日終る
  - △全滿省長會議開催

- △ソ聯船英に續々拿捕さる、ソ聯對英抗議
- 英ソ關係悪化
- △羅經濟代表訪英
- △芬蘭内閣交迭、リチ氏再び首相に
- △佛レイノ首相訪英
- △カナダ總選舉執行
- △カナダ爲替管理強化
- 同 二十八日(木)
  - △聖上、六日關西に行幸(宮内省發表)
  - △中南米大公使會議五月開催決定
  - △クレギー英大使日英協會午餐會席上で演説
  - △日印會商暫定的取極め
  - △洪首相ローマ教皇訪問
  - △第六次英佛戰時最高會議開催、重大共同宣言發表
  - △英空軍總監交迭
  - △ウエルズ特使歸米、大統領に復命
- 同 二十九日(金)
  - △價格形成委員會官制公布
  - △訪伊親善使節團發令
  - △日西貿易諒解成立
  - △日佛通商交渉再開

- △ソ聯最高會議開會、モロトフ外相外交方針闡明
- △獨政府白書發表、「大戰挑發者は米」と米國を痛撃
- 同 三十日(土)
  - △勞働總同盟、社大と絶縁聲明
  - △外務省内外機構擴充決定(南洋局設置)
  - △皇軍再び五原を撤兵(北支軍發表)
  - △陸空軍江西省吉安、玉山大爆撃
  - △新支那中央政府政成立
  - △新支那政府還都宣言、十大政綱發表
  - △臨時、維新兩政府解消宣言
  - △中國聯合委員會解消宣言
  - △華北政務委員會成立
  - △帝國新政府支授聲明
  - △ハル米國務長官新政府不承認聲明
  - △洪空軍司令訪伊
  - △米軍艦廿隻比島増遣説
- 同 三十一日(日)
  - △佛印國境近くの思樂縣城占領
  - △ソ聯最高會議カレロ・フィン共和国新設を決定

同盟旬報 第四卷 第九號 主要目次

●印は「表紙掲出」記事

宮廷

- 聖上、六月關西に行幸【三・六】
- 宮中の春季皇靈祭【三・二】
- 英靈のために特に御除喪……
- 一遍上人に大師號宣下【三・三】
- 皇后陛下遺見鐘に御菓子を賜ふ【三・三】
- 岡村寧次中將軍狀奏上【三・六】
- 各閣僚兩院議員に御慰勞の御沙汰【三・二】
- 議會閉院に首相に御慰勞品下賜【三・七】
- 皇太子殿下還啓【三・〇】
- 朝香宮殿下日本刀展に台臨【三・六】
- 梨本、李玉根兩妃殿下保健御成【三・六】

支那事變

- 歸還將官 戰死將校
- 第廿一回論功行賞【三・七】
- 二月中綜合戰果【三・六】
- 週間戰況【十五日—廿九日】
- 【北支戰況】
- 歸順投降者續出【三・四】
- 共產軍を軍渡に紛碎【三・二】
- 山西省積口鎮附近共匪擊破【三・四、二、五】
- 臨縣南北地區に敵を擊滅急追【三・五】
- 我軍再び五原入城【三・六】
- 再び五原を撤兵【三・〇】
- 【中支戰況】
- 鄂東遊擊隊を擊滅【三・三】
- 信陽東南の遊擊隊擊滅【三・五】
- 香口南方の敵を粉碎【三・四、二、五】
- 【南支戰況】

- 靈山作戰目的完遂(南支軍發表)【三・五】
- 欽寧公路西側の敵擊破【三・七—九】
- 佛印國境近くの思樂縣城占領【三・三】
- 海南島掃蕩戰
- 萬全河以北掃蕩成る【三・三】
- 敵支離滅裂【三・三】
- 海軍陸戰隊の掃蕩戰々績
- 【空中戰空爆】
- 陝西省貴縣猛爆【三・二】
- 佛印國境龍州大爆撃【三・二】
- 山西省吉縣附近爆撃【三・二、六】
- 安陞西方及沙洋鎮爆撃【三・六】
- 陝西省の白水、渭南爆撃【三・六】
- 潼關を連續空爆【三・六】
- 隴海線の要衝咸陽を猛爆【三・〇】
- 江西省吉安、玉山猛爆【三・〇】
- 蔣政府
- 邵力子駐ソ大使のアグレマン要請【三・一】
- 新疆省主席李洛病死【三・二】
- 宋慶齡重慶へ【三・三】
- 強制疎散で市民軍警小競合【三・二】
- 米大使を主賓に蔣夫妻大晩餐會【三・二】
- 抗日氣勢低調化【三・七】
- 國共の相対續く
- 共產軍一應退却
- 魯西に又復國共抗撃【三・二】
- 廣西の共產黨狩【三・二】
- 山西中央兩軍晋西で頻に移動【三・八、九】
- 白崇禧國共同題につき演説【三・三】
- 朱德モスクワより歸來
- 中共、中央政治局會議開催【三・三】
- 財政・金融
- 貿易金融會議議金元券發行討議【三・〇】

新支那建設

- 濱越公路建設に大重 物價問題に重慶の無能
- 二月中の全支貿易
- 昨年中華僑送金高六千七百萬元
- 興亞院
- 華中連絡部の機構變化なし(當局談)【三・二】
- 純正國民黨
- 和平反對者は人道の敵(林柏生)【三・〇】
- 曾仲鳴殉國記念追悼會【三・三】
- 曾仲鳴暗殺犯人の判決【三・四】
- 中央政治會議
- 中央會議第二日【三・三】
- 報告、討論、決議事項
- 新中央政府機構(五院十四部制)
- 中央政治委員會組織條例
- 新政府の廳舍割當定る
- 重大任務を完遂閉會【三・三】
- 汪精衛氏國府主席代理に決定
- 新政府の重慶對策決議
- 銓敘部常務次長決定【三・四】
- 司法行政部常務次長等決定【三・七】
- 考選委員會正副委員長決定【三・六】
- 華北政務委員會組織條例【三・二】
- 華北政務委員會に關する發表【三・二】
- 各國報道陣三百名を野宴に招く【三・三】
- 中政會議の補足的説明
- 板垣總參謀長外人記者に語る【三・三】
- 二大條例施行期につきて
- 陳公博氏對日放送【三・三】
- 梅思平工商部長經濟提議論放送【三・六】
- 新中央政府國旗問題
- 中政委員會額額決定【三・四】
- 中政委員會委員資格
- 中政委員會人事決定
- 社會事業等專門委員主任委員決定
- 對新政府各國の態度
- 伊國新政府を承認せん
- 林森の名で新中央政府否認【三・三】
- 新政府對應策に蔣介石大重【三・七】
- 極東の重大性を警告(ロンドンタイムズ)【三・五】

新國民政府成立

- 新政府は日本の人形芝居(米紙)
- 支那の悲しみ(紐育タイムズ)
- スペインも汪政權承認せん
- 新支那中央政府成立す【三・〇】
- 國民政府遷都宣言【三・〇】
- 國民政府大政綱發表【三・〇】
- 國旗附屬標式について
- 汪精衛氏談
- 汪氏日本對野に感謝の放送
- 汪氏カケル、ペー、タイ開催【三・三】
- 日滿要人談話發表
- 及川司令官談【三・〇】
- 西尾總司令官談【三・〇】
- 張瀋洲國理談【三・〇】
- 閉院參謀總長官御祝電【三・〇】
- 伏見軍司令部總長官御祝電【三・〇】
- 畑陸相汪氏に祝電【三・〇】
- 吉田海相祝電【三・〇】
- 帝國貴族院の祝電【三・〇】
- 帝國貴族院の祝電【三・〇】
- 梅津關東軍司令官の祝電【三・〇】
- 新政府の施政方針
- 中政委員會第一次會議
- 新政府の財政策八綱要發表【三・〇】
- 軍事委員會委員任命【三・〇】
- 臨時、維新兩政府解消
- 臨時政府解消宣言【三・〇】
- 維新政府解消宣言【三・〇】
- 聯合委員會解消宣言【三・〇】
- 蒙古聯合自治政府聲明【三・〇】
- 華北政務委員會成立
- 華北政務委員會正式成立【三・〇】
- 北支の旗國旗標識「和平反共建國」
- 新民會旗、五色旗を使用
- 新政府成立の反響
- 重慶側の反對宣傳
- 重慶側躍起の反對宣傳【三・〇】
- 汪氏以下に逮捕令【三・〇】
- 新政府否認を各國に要請【三・二】
- 顧大使佛政府に通牒手交【三・二】
- 英の支那大使館中傷聲明【三・二】
- 米・新政府不承認
- 米・新政府不承認聲明【三・〇】
- ピットマン長官も反日暴論【三・〇】
- 紐育タイムズ紙も不承認提唱【三・二】

◇英は靜觀主義【三・二】

英官邊は依然沈黙【三・二】

◇佛の極東政策變化なし【三・二】

伊紙新政府を慶祝【三・二】

新政府に獨冷淡【三・二】

帝國新政府支援聲明【三・二】

帝國政府聲明【三・二】

米内首相交驛放送【三・二】

北支の政治經濟策不變更【三・二】

財政・經濟【三・二】

晋北の物資配給計畫【三・二】

北支の自動車路線一萬キロ突破【三・二】

銀行・會社【三・二】

華北車輛發行人總會【三・二】

北支開發民間株初配四分五厘【三・二】

聯銀第二回株主總會決算報告【三・二】

蒙古自治政府【三・二】

蒙疆に體協誕生【三・二】

蒙疆勞工協會近く創立【三・二】

大同炭礦に對する債權額決定【三・二】

【中支情勢】

汪精衛氏師軍に救はる【三・二】

抗日軍少佐を逮捕【三・二】

上海に又抗日テロ【三・二】

磅暴落上海市場にも影響甚大【三・二】

銀行・會社【三・二】

中支振興債券發行條件【三・二】

中支振興民間株初配四分五厘【三・二】

漢口の中國實業銀行五月一日開行【三・二】

【南支情勢】

閉院式勅語【三・七】

閣僚議員御慰勞【三・六】

政府實業兩院議員招待【三・七】

△第七十五議會審議成績

關係方面談【三・六】

【貴族院】

本會議議

憲法改正案等可決【三・三】

恩給法中改正案可決【三・三】

赤字公債案等可決【三・四】

稅率修正案可決成立【三・三】

十五年度第二次追加豫算成立【三・六】

豫算總會

十五年度第二次追加豫算可決【三・六】

△豫算分科會

△特別委員會

所得稅委員會

地方稅委員會

石炭配給統制委員會

肥料會社委員會

木炭法案委員會

赤字公債委員會

國民優生法委員會

軌道廢止委員會

損害保險委員會

義務教育費委員會

會計檢査委員會

職業紹介法委員會

領業法委員會

△特別委員會

肥料會社法委員會

農產物檢査法委員會

米穀緊急措置委員會

國民優生委員會

赤字公債委員會

神宮都市計畫委員會

裁判所構成法委員會

衆議院選舉法改正委員會

青年禁酒法委員會

各派動向

石炭統制法修正案決定【三・三】

瓦斯用木炭會社案審議未了

有田外交不信任案提案を交渉

小山議長不信任(小會派決議)

政治・外交

樞密院

審查委員會在滿教務部官制可決【三・九】

△拜謁・奏上

定例閣議

臨時閣議

參議院

衆議院

衆議院聖職貫徹議員聯盟結成【三・五】

貴院議員二千六百年奉祝會(寄附)

時局同志會解散【三・二】

衆議院石炭配給統制實績調査會設置

兩院議員渡支決定【三・七】

【政黨】

民政黨

町田總裁演說(議員總會)【三・五】

△政友會久原派

五代議士脫黨【三・四】

鳩山顧問久原總裁懇談【三・五】

著本氏脫黨【三・五】

議員總會【三・二】

新たななる戰場へ(麻生書記長談)

全國を遊説(四月六日より)

新黨組織の再出發決意(安部氏)

△勞働同盟社大と絶縁聲明【三・三】

國民總會【三・七】

議員總會

第一議員俱樂部

政黨解消を勸告【三・六】

【各省】

新稅法實施に萬全を期す

△外務

省内外機構を擴充【三・三】

△文部

宗教團體法實施に事務官増員(四月)

應召小學校教員俸給補助決定【三・三】

△商工

保險顧問設置【三・七】

△農林

政府所有殘糸保管轉換【三・二】

倉糧局外局設置に内閣一長官反對

△法

價格形成委員會官制【三・九】

勅令公布

△地方

東京市長銜にボス排撃【三・三】

東京市會十四年度追加豫算可決

△東京市

大原市制施行(四月一日)

伊豆七島及小笠原島に町村制施行

△全國的に在郷軍人大會(四月三日)

△防

機械技術者檢定制度要綱發表【三・五】

△東京市

勞務管理答申案成る【三・三】

△東京市

傷痍軍人再教育の具體的項目決定

△東京市

經濟保安課長會議配給圓滑を促進

△東京市

六大都市の教員俸給市長經由支給

△東京市

傷痍軍人再教育の具體的項目決定

△東京市

勞務管理答申案成る【三・三】

△東京市

機械技術者檢定制度要綱發表【三・五】

△全國的に在郷軍人大會(四月三日)

△防

鄉軍大會派遣將軍決定【三・六】

△東京市

傷痍軍人再教育の具體的項目決定

△東京市

經濟保安課長會議配給圓滑を促進

△東京市

六大都市の教員俸給市長經由支給

△東京市

傷痍軍人再教育の具體的項目決定

△東京市

新たななる戰場へ(麻生書記長談)

全國を遊説(四月六日より)

新黨組織の再出發決意(安部氏)

△勞働同盟社大と絶縁聲明【三・三】

國民總會【三・七】

議員總會

第一議員俱樂部

政黨解消を勸告【三・六】

【各省】

新稅法實施に萬全を期す

△外務

省内外機構を擴充【三・三】

△文部

宗教團體法實施に事務官増員(四月)

應召小學校教員俸給補助決定【三・三】

△商工

保險顧問設置【三・七】

△農林

政府所有殘糸保管轉換【三・二】

倉糧局外局設置に内閣一長官反對

△法

價格形成委員會官制【三・九】

勅令公布

△地方

東京市長銜にボス排撃【三・三】

東京市會十四年度追加豫算可決

△東京市

大原市制施行(四月一日)

伊豆七島及小笠原島に町村制施行

△全國的に在郷軍人大會(四月三日)

△防

機械技術者檢定制度要綱發表【三・五】

△東京市

勞務管理答申案成る【三・三】

△東京市

傷痍軍人再教育の具體的項目決定

△東京市

經濟保安課長會議配給圓滑を促進

△東京市

六大都市の教員俸給市長經由支給

△東京市

傷痍軍人再教育の具體的項目決定

△東京市

勞務管理答申案成る【三・三】

△東京市

機械技術者檢定制度要綱發表【三・五】

△全國的に在郷軍人大會(四月三日)

△防

鄉軍大會派遣將軍決定【三・六】

△東京市

傷痍軍人再教育の具體的項目決定

△東京市

經濟保安課長會議配給圓滑を促進

△東京市

六大都市の教員俸給市長經由支給

△東京市

傷痍軍人再教育の具體的項目決定

△東京市

第七十帝國議會

會期二日間延長【三・四】

△閉會

第七十五通常議會閉院式【三・九】

△閉會

兵器本部、航空工廠等新設(四月一日)空  
我が國力は餘裕綽々(烟陸相談) 六〇  
軍艦「八丈」進水(四月十日) 六〇  
外 交  
ヌメア領事館開館(三・三〇) 六〇  
中南米大公使會議五月開催(三・二六) 六〇  
有田外交積極化 六〇  
△クレギー大使演説(三・二六) 六〇  
米、英大使演説を重大視 六〇  
△ハル米國務長官聲明不當(須磨情  
報部長談)(三・二六) 六〇  
ハル聲明意に介せず(外相)(三・二六) 六〇  
日米條約廢棄は誤り(米紙)(三・三〇) 六〇  
消 息  
訪伊使節團長佐藤全權以下發令(三・二九) 六〇

財政・經濟

一 般  
全國、都市生計費指數(二月) 六六  
兩市生計費指數(三月) 六六  
【運輸通信】  
▲航 空  
夏季航空ダイヤ決定(三・二五) 六六  
中央乘員養成所四月開校 六六  
▲鐵 道  
近距離乘客に制限(三・二五) 六六  
無電列車初登場(三・二五) 六六  
大行の小荷物制限(三・二五) 六六  
▲船 舶・海運  
通信當局 近海船に重點(三・二五) 六六  
北鮮航路増配(三・二五) 六六  
マニラ丸内臺航路に就航(三・二五) 六六  
入渠中船舶増加(三・二五) 六六  
【經濟團體】  
全販聯新東京に出張所(三・三〇) 七〇  
日本洋灰輸出組合創立總會(三・三〇) 七〇  
【財界人事】  
▲財 政  
資金金特別會計總收支 七〇  
各會計別歳入出豫算内譯 七〇  
臨時軍事費繰入額決定(三・二六) 七〇

豫算實行方針告示(三・三〇) 七一  
豫算公布(三・三〇) 七一  
十四年度國庫現計(二月末) 七一  
金 融  
十四年度貯蓄獎勵實績 七一  
金増産制増制改正 七一  
野村銀行大師銀行を合併(三・二七) 七一  
庶民金庫損失補償業務開始(三・二九) 七一  
預金部、普通地方資金融通方法を  
改善(三・三〇) 七一  
指 標  
昨年末内國生保連轉資金激増  
預金部状況(二月中旬) 七二  
全國市信組及信聯主要勘定(二月末) 七二  
【保 險】  
農業保險支拂額六百十九萬圓 七二  
【公 社 債】  
本年度公債發行總額五十五億 七二  
公債四億六千五百萬圓發行(三・二九) 七二  
第一四半期の公債消化 七二  
第一四半期の起債計畫一部繰延へ  
【爲 替】  
磅貨崩落に大藏當局靜觀(三・二七) 七四  
對英協定レート一志四片臺へ(三・二六) 七四  
生 産  
▲電 力  
發電設備に移轉命令(三・二七) 七五  
電力需要意外に増加せず(三・二七) 七五  
▲農 林 業  
繭現在高増加(三・二七) 七五  
生糸現在高調(三・二七) 七五  
昨年の農作收入五十六億圓  
自作農創設維持資金貸付額擴張  
【其 他】  
代用品發明研究補助金交付(三・二七) 七五  
臺灣新式入社の今期産糖高豫想  
酒精賠償價格決定(三・二九) 七五  
二月中労働賃銀指數騰貴  
【會 社】  
資金認可 七五  
東京芝浦電氣倍額増資(三・三〇) 七五

日本油脂、東京人絹吸收合併(三・二六) 七六  
北海道石炭設立認可(三・二六) 七六  
東北振興山形發動機設立(三・二六) 七六  
岩手油脂工業會社設立(三・二六) 七六  
配 給  
【物資供給】  
▲農 産 品  
副蠶糸配給一元化問題 七六  
米麥買上豫定量決定(三・二七) 七六  
臨時時物等移出統制令公布(三・三〇) 七六  
▲砂 糖  
砂糖切符制反對陳情(三・二五) 七六  
關西砂糖元賣組合府縣別割當高決  
定(三・二六) 七六  
▲鐵 鋼  
鐵鋼の一元統制實施(三・二五) 七六  
日本鐵鋼聯合會創立(三・二五) 七六  
鐵鋼需給統制規則公布(三・三〇) 七六  
▲其 他  
有機質肥料配給制當決定(三・二五) 七六  
ゴム底布靴の配給統制實施(三・二五) 七六  
【物 價】  
▲一 般  
物價統制協力會議機構擴充(三・二六) 七六  
中央物價委員會最終總會(三・二五) 七六  
價格改正委員會の新方針(三・三〇) 七六  
物價對策審議會委員決定(三・二八) 七六  
物價對策審議會幹事内定(三・三〇) 七六  
指 數  
▲外 埠 物 價  
十三都市卸賣物價續騰(二月) 七六  
十三都市小賣物價續騰(二月) 七六  
東京小賣物價續騰(三月) 七六  
▲公 定 價 格  
砂糖酒類等最高價格決定(三・二五) 七六  
液體燃料新販賣價格決定(三・三〇) 七六  
不可飲最高販賣價格決定(三・二六) 七六  
化學加工澱粉最高販賣價格指定(三・二六) 七六  
麥酒增稅分の値上決定(三・三〇) 七六  
▲公 定 價 格 實 施  
▲其 他  
輸出綿織物等の價格統制令  
適用除外期間延長  
スフ、スフ糸の格付改正

▲有價證券  
増稅より東株手数料引上  
五分利債記録的高値(三・二六)  
東株長期三月以受渡高(三・二九)  
株式改正手数料  
米 穀  
府下の米穀消費狀況調査  
大阪米穀統制商組創立(三・二六)  
米穀卸商組合創立總會(三・二六)  
堂米清算總會(三・二九)  
▲食 料 品  
生鮮食料品卸賣人協議會(三・三〇)  
魚市場會社株式會社業務開始(三・二六)  
東京魚直配會社業務開始(三・二六)  
▲其 他  
鶏卵出廻り平常化せん(三・二六)  
新茶の初出荷(三・三〇)  
肥料關取引に嚴罰要望(三・三〇)  
貿 易  
▲一 般  
輸出入絹織物検査改正(三・二五) 八三  
輸出入絹織物リソク協議(三・二七) 八三  
會第一四半期貿易順調に進展 八三  
▲第 三 國 際  
訪伊經濟使節團西代表正式決定(三・三〇) 八三  
日佛貿易諒解一ヶ月延期(三・三〇) 八三  
日佛通商交渉再開(三・三〇) 八三  
日西貿易諒解成立(三・二九) 八三  
▲日 印 印 度  
日印商會暫定的取極め決定(三・二九) 八四  
對印綿布輸出制當完了(三・二九) 八四  
印度各地で見本市開催(三・二九) 八四  
▲滿 洲 國  
滿洲國と中支のバーター制擴大  
關滿支向け輸出統制品目追加(三・二六) 八四

社會・文化・教育

▲第 四 回 左 分 賞 受 賞 者 決 定  
初の大巨賞映畫四本決る(三・三〇) 八五  
「廣東進軍抄」文部省推薦に(三・二七) 八五  
精勵の映畫賞決定(三・二九) 八五  
第二回本田賞授賞者決定(三・二五) 八五  
高能率百キロ放送機完成(三・二五) 八五  
▲肺 病 の 集 團 檢 査 結 果  
今村博士地盤豫測研究發表(三・二五) 八五  
▲教 育  
今村博士地盤豫測研究發表(三・二五) 八五





聖上、六月關西に行幸

【三六】天皇陛下には紀元二千六百...

【三六】天皇陛下には紀元二千六百...

【三六】天皇陛下には紀元二千六百...

【三六】天皇陛下には紀元二千六百...

【三六】天皇陛下には紀元二千六百...

【三六】天皇陛下には紀元二千六百...

【三六】天皇陛下には紀元二千六百...

【三六】天皇陛下には紀元二千六百...

【三六】天皇陛下には紀元二千六百...

【三六】天皇陛下には紀元二千六百...

【三六】天皇陛下には紀元二千六百...

【三六】天皇陛下には紀元二千六百...

九日は内宮に夫々奉幣せしめられる...

【三六】天皇陛下には紀元二千六百...

【三六】天皇陛下には紀元二千六百...

【三六】天皇陛下には紀元二千六百...

【三六】天皇陛下には紀元二千六百...

【三六】天皇陛下には紀元二千六百...

【三六】天皇陛下には紀元二千六百...

【三六】天皇陛下には紀元二千六百...

【三六】天皇陛下には紀元二千六百...

【三六】天皇陛下には紀元二千六百...

【三六】天皇陛下には紀元二千六百...

【三六】天皇陛下には紀元二千六百...

長くも陛下には優渥なる御嘉賞の...

【三七】天皇陛下には紀元二千六百...

【三七】天皇陛下には紀元二千六百...

【三七】天皇陛下には紀元二千六百...

【三七】天皇陛下には紀元二千六百...

【三七】天皇陛下には紀元二千六百...

【三七】天皇陛下には紀元二千六百...

【三七】天皇陛下には紀元二千六百...

【三七】天皇陛下には紀元二千六百...

【三七】天皇陛下には紀元二千六百...

【三七】天皇陛下には紀元二千六百...

【三七】天皇陛下には紀元二千六百...

支那事變

中央政治會議は廿二日無事終了し、新政府樹立に關する萬般の準備を完了したので、三十日午前十時より國民政府遷都典禮は南京の國民政府大禮堂において舉行され、改組國民政府が中華民國の法統を繼ぎ、この日南京に遷都して中國の主權を掌握する旨を中外に宣言し、こゝに東亞の歴史上劃期的な新國民政府の成立をみた。これに對し帝國政府は同日聲明を中外に發表して新政府と提携し東亞新秩序の建設に邁進せんとする帝國不動の決意を闡明し、列國が速かにこの東亞の新事態を確認せんことを力強く要望した。重慶政府は固よりこれに反對、頻りに新政權に對し惡罵を放ち列國に訴へた。米國も重慶に和してハル國務長官の新政府不承認聲明となつた。イギリスは自己の利害關係から不即不離の曖昧な態度を持したのみでなく却てクレギー駐日英大使は對日接近的演説を行つたのであつた。一方イタリアは新政權承認に傾き、新政府成立をめぐつて今次事變における日本の敵味方が愈々判明して來た。但しイギリスの對日接近は警戒を要する。

支那事變

歸還將官
▲堀井富太郎少將【三二】〇〇入港
▲上村清太郎中將、城倉義衛少將【三二】に浴したものは昭和十二年八月一日
▲下關入港▲今村均中將【三二】から舊艦廿五日までの間に於て北支
福岡歸還▲土井米吉少將【三二】長
▲入港▲土屋兵馬少將【三二】門司
四日長崎入港、廿六日東京歸着▲井
上作巳少將【三二】下關入港▲城戸
孫右衛門少將【三二】東京歸着▲中井
淵龍一少將【三二】東京歸着▲中井
良太郎中將【三二】門司歸還
▲廣辻三千太郎大佐【三二】戰病死
第廿一回論功行賞
【三七】長き邊りては支那事變第二
十一回(陸軍關係第十八回)戰傷病
死者論功行賞の御沙汰あらせられ廿





Table listing names and ranks of military personnel, such as 旭四 步少佐 寺川 重治(岡山), 旭五 同 生田 安則(旭川), etc.

戰況

二月中綜合戰果
【三六】大本營陸軍部では二月中の支那事變綜合戰果につき廿六日午後七時左の如く發表した

策源地である五原、臨河の蹂躪を急目にして、速且つ容易ならしめ、又山東省、山西、河北省の各一部に於て尙も蠢動をつづける敵匪の討伐戦に参加して搜索及爆撃を行つた
中支方面に於ては浙江省で戦闘中の地上部隊に協力し、又湖北省、安徽省の各一部に於て反抗を續ける敵遊撃部隊を攻撃して何れも地上の肅清作戦に貢献し、南支に於ては主として廣西省の賓陽方面に出動して所在の敵に猛撃を浴せ、且つ敗敵の退路を遮断して地上の包圍作戦を完遂せしめた
次に二月中に於て連續爆撃せる個所の中で主なるものは次の通りである
北支方面—五原、臨河、烏鎮、善場、百川堡、惠德成(五原西南廿五軒)
(以上綏遠省) 河曲、石樓、英和、大寧、蒲縣(以上山西省) 三界首、劉家嶺樓、王家庄(以上山東省)
中支方面—蕪山、金卷、諸暨、臨安、南溪(以上浙江省) 花園、朱山、檀樹崗(以上湖北省) 南溪、宣城、郎溪、廣德、繁昌、新河庄(以上安徽省) 玉山(江西省)
南支方面—賓陽、武鳴、遷江、柳州(以上廣西省)
週同戰況(三月十五日—廿二日)
南京【三三】支那派遣軍報道部發表三月十五日以降本日に至る迄の支那事變戰況左の如し
汪精衛氏を主席とする中央政治會議が二十日より南京に開催されたが、之に對する蔣側の妨害攪亂工作も目下の處手も足も出ず、新政府樹立が近づくに伴ひ敵側の戰況に關するデマ宣傳は次第に低流となり、重慶側マ宣傳は次第に高揚し、重慶側一般支那官民の氣持が諦観から反共和平へ向はるとしつあるのは注

滅すると共に該地附近の敵軍諸施設を覆滅して多数の兵器器材を虜獲した(ハ)海南島中部地區掃蕩中の岡田、橋田、石原、岡村の諸部隊は海軍航空隊と緊密なる協力の下に十五日正午頃嶺門附近に於て四千五百の敵に大打撃を與へた井上部隊は退却中の敵を追撃し、附近一帯の掃蕩を終了した、之より先西北地區に於ては土橋、白井部隊が十三日來嶺北より鳳凰村等の敵部を掃蕩し川田、井上部隊は那大を根據とする敵を撃滅し佐々木部隊は和合附近掃蕩西北部の敵は大體風潰しに驅り立てられ海南島は一日と明朗化して

地區の敵情を搜索、是松部隊は無陽市街に集結しある敵密集部隊を攻撃し甚大なる損害を與へた

二、中支方面―湖北戰線に於ける我が金山、澤山、井出の各部隊は二十五日早曉張文尉指揮の敵遊撃團三千を信陽東南方約四十キロの谷地に猛襲清戰を行ひ、江南に於て彭澤東北方の香口附近に於て揚子江の交通妨害を企圖しつゝあつた敵二ヶ師に對し二十四日より上住、井上、島野各部隊が陸海軍航空隊と協力して徹底的掃蕩戰を敢行大成功を収めた

### 北支戰況

#### 歸順投降者續出

保定【三三】中央政府誕生を目前に控え敵陣營内に於ける和平救國の聲を日愈々熾烈化し最近我が軍に歸順又は投降するもの各地に續出しつつあり、重慶側躍起の鎮撫も最早何等の效なく茲二旬に於ける敵の投降は左の如く夥しき數に上り殘存抗力勢力の崩潰を如實に物語つてゐる

即ち河北省内に於ては(一)保定西方大太行山脈を中心として久しく蠢動を續けてゐた獨立第一師楊成武の麾下趙玉根は餘りにも暴虐なる共產軍に愛憎を盡かし部下一千三百名と共に柳川部隊に歸順を申出で、去る十七、八の兩日易縣並に定興に於て夫々歸順式を舉行、小銃三百六十三、同彈藥一萬二千六百五十五、自動小銃三、手榴彈三十九外多数の武器を押收武裝を解除した(二)孫殿英の部下五千は十七日京漢線彰德西方に於て岡田部隊に歸順、(三)共產軍と交戦中の朱魁決部下百六十二名は去る十一日部隊主力より離脱、順德西方に於て我が谷口部隊に歸順したのを始め、同朱魁決麾下の騎兵部隊は各部隊は二十四日夜半突如一齊攻撃廿五日夜正午前後には磧口鎮、林家坪南溝の敵重要據點を逐次我が手に收め、なほ破竹の進撃を續行中である

萬の多きに達し更に(一)廿日柳川部隊に對して張本善以下四十六名が歸順を申込み即日武裝を解除(二)廿四日成安(邯鄲西南方廿廿)に於て王富身以下九十九名が歸順を申込み、尙同地匪團は續々歸順せんとする氣運にある

太原【三三】中共の本據陝西省への重要渡河點であると同時に山西省内は賀龍の第百二十師三百五十九旅に屬する部隊が配備されてゐるが、二十一日我照井部隊の精銳は同地周邊にありし七百七團の五百に對し突如奇襲、敵兵を渡船諸共黄河の濁流に化せしめ、更に對岸の糧秣集積地たる宗家川の砲兵陣地に巨砲をたき込んで敵の砲撃を沈黙せしめた後河岸に繋留せる大型渡船九隻を悉く撃沈した

山西省磧口鎮附近の共匪擊破 太原【三三】山西省西境の磧口鎮を中心として同地一帯に蟠居する賀龍の第百二十師、三百五十九旅及び韓鈞の決死第三、第四縱隊合計三千の共產軍に對し我が清水、佐々木、照井の各部隊は二十四日夜半突如一齊攻撃廿五日夜正午前後には磧口鎮、林家坪南溝の敵重要據點を逐次我が手に收め、なほ破竹の進撃を續行中である

磧口鎮攻略戰果 太原【三三】廿四日夜我が清水、佐々木、照井各部隊による北部山西の要衝磧口鎮地區左右の共產軍殲滅戰に於ける廿五日戰果左の如し

敵遺棄死傷七十、捕虜四、撃沈渡船六隻

二、中支方面―湖北戰線に於ける我が金山、澤山、井出の各部隊は二十五日早曉張文尉指揮の敵遊撃團三千を信陽東南方約四十キロの谷地に猛襲清戰を行ひ、江南に於て彭澤東北方の香口附近に於て揚子江の交通妨害を企圖しつゝあつた敵二ヶ師に對し二十四日より上住、井上、島野各部隊が陸海軍航空隊と協力して徹底的掃蕩戰を敢行大成功を収めた

三、南支方面―海南島の作戰は多大の戦果を収めて終了敗敵の少數なものが奥地の密林地帯に逼塞してゐるに過ぎない

四、陸軍航空部隊の活躍―(一)廿二、廿三の兩日柴田部隊は河北省南部の我が運河警備隊に協力爆撃偵察に任ず(二)廿四日大住部隊は山東方面の地上作戰に、川村、今西、杉村各部隊は雨天を衝いて江南戰線香口附近の戰團に夫々協力、敵根據地の爆撃に任じた、又高橋部隊は孝義集の敵兵器廠を爆撃(三)廿五日柴田部隊は再び北支運河警備隊に協力、竹下部隊は江南戰線香口方面の戰團に協力、敵部隊に對し痛烈な爆撃を浴びせた(四)廿六日柴田部隊は山東省方面の爆撃捜査に、また是松、森山、宮崎各部隊は湖北省安陸西方の敵陣を急襲、更に今西部隊は沙洋鎮附近の敵根據地を爆撃し高橋部隊は長陽洛陽を爆撃した(五)別に山

口部隊は二十二日以來五原及び山西省、西安、潼關方面の爆撃に任じ又南支軍の鈴木、後藤、新澤、長瀬の各部隊は二十一日午後廣西省鬱江貴縣、更に二十五日後廣州附近鬱江兩岸の敵軍需品の基地を猛爆、絶大な戦果を収めた

一、北支方面―山東、山西、甘肅方面に於ける國共軋轢は依然その度を昂めつつあり、これに反比例して河北、河南、山東方面では我軍に歸順する敵の大部隊が多い、廿一日寺井部隊によつて行はれた陝西、山西兩省境の軍渡附近に於ける賀龍麾下共産軍の潰滅と廿四日夜半より開始された山西省西部山地一帯に於ける清

戰、佐々木、寺井部隊の共同掃蕩戰はいづれも赫赫たる戦果を収めた五原に於ける傳作義軍の逆襲に對し同地守備の蒙古軍は寡兵よく敵を反撃し、我が小原、須藤兩部隊も亦情報を知るや速早く救援に出勤し傳作義軍に致命的損害を與へた

減すると共に該地附近の敵軍諸施設を覆滅して多数の兵器器材を虜獲した(ハ)海南島中部地區掃蕩中の岡田、橋田、石原、岡村の諸部隊は海軍航空隊と緊密なる協力の下に十五日正午頃嶺門附近に於て四千五百の敵に大打撃を與へた井上部隊は退却中の敵を追撃し、附近一帯の掃蕩を終了した、之より先西北地區に於ては土橋、白井部隊が十三日來嶺北より鳳凰村等の敵部を掃蕩し川田、井上部隊は那大を根據とする敵を撃滅し佐々木部隊は和合附近掃蕩西北部の敵は大體風潰しに驅り立てられ海南島は一日と明朗化して

四、陸軍航空部隊の活躍 (イ) 杉本部隊は連日に亘り東濟堂包圍地上部隊に協力、十五日には大猪川、大馬崗、十七、十八、十九日には夫々小馬崗山、南庄里(何れも東濟堂南方地區)の爆撃を敢行し敵に多大の損害を與へつつある、田中部隊も亦十八日馬各庄附近の敵陣地に對し攻撃を加へ多大なる損害を與へた(ロ) 川村部隊は駐馬店、南陽地區の敵隊を偵察し芝田部隊も十五日口頭(易縣西南方四十五キロ)の爆撃並に附近の情況を偵察し十七、十八兩日東侯房、月且村、正定附近の偵察及び爆撃をなした(ハ) 竹下、北川部隊は十六日荻港(安慶東北百キロ)南方一帯の敵根據地を攻撃し敵司令部山砲隊等に對し潰滅的打撃を與へた(ニ) 八日は南嶺南方廿キロの三里亭を攻撃し火藥庫その他を炎上せしめた今西部隊、竹下部隊は十八日紅葉山の敵砲兵陣地、兵舎、敵據點を攻撃しこれに大なる損害を與へた、川村義軍に致命的損害を與へた

臨縣南北地區に敵を撃滅急追

太原【二三】廿八日一千二百の八路軍系韓鈞軍を潰滅して一舉に敵の重要據點臨縣を占領した我が清水部隊の精銳は廿九日更に同地東北方四キロの張家溝より康家灣北側高地を結び堅牢によつて頑強に抵抗を繰り返すへす獨立第七旅第五團及び獨立二百三十九團の一千五百を猛撃逐次敵陣を奪取して同日夕刻之を完全に撃滅した、一方佐々木部隊の主力は同日朝來臨縣東南方八キロの玉聘東方高地一帯に蟠居せる一千の敵部隊を攻撃午後八時半之を潰走せしめた我軍再び五原入城

北京【二三】去る一月下旬より二月中旬にかけて行はれた五原の作戦に於て我軍は傳作義軍に徹底的打撃を與へ之を臨河、善壩以西及び黃河南岸のオルドスに潰亂せしめたが、傳作義軍は性懲りなく再び五原奪回を目指して廿日來夜襲し來つたので、我軍の五原撤退後同地を守る五原警備隊(蒙古聯合自治政府の蒙古軍)及び武裝警察(内日系若干名を含む)は寡兵よく敵の大軍と數日に亘る死闘を繰返し敵に多大の損害を與へたが我亦相當の損害を蒙るに至つた、

急を聞いた皇軍は二月中旬の五原撤兵の際の聲明に基き再度後套地區に出勤、傳作義軍に對し攻撃の火蓋を切り之に致命的損害を與へて廿六日正午堂々五原縣城に入城した、敵は全く潰散して西方及び南方に雪崩を打つて敗走中である、皇軍の五原入城迄の綜合戦果左の如し

敵遺棄屍體一、五〇〇、鹵獲品山砲四、重機八、輕機三八、小銃數百  
我方損害戦死一三、戰傷約七〇

傳作義軍の暴民 包頭【二六】

傳作義軍が五原潜入に際して民衆に加へた暴擧こそ天人共に許さざるものがある、即ち敵は更生五原の建設に勵む民衆に對して之を全部漢奸なりとし掠奪、破壞を敢えてしたばかりか婦女子に對する暴行に至つては實に慘鼻を極め、王英將軍の工作に協力した民衆約五百名を悉く拉致遂に無慘にも之を射殺するに至つた

▲蒙古軍の戰闘精神旺盛 包頭【二六】今次五原の防衛戰に發揮した蒙古政府の軍隊並に同武裝警察隊の戰闘精神は眞に口覺しいものがあつた一死以て新政府に協力せんとするこれ等部隊の行動は各方面感動の的となつてゐる、王英將軍に屬する歸順部隊の活躍も實に涙ぐましいものがあつた、同軍は五原の再確保と共に直ちに附近の警備につき將兵は依然同將軍の麾下にあつて一糸亂れぬ體勢を整へてゐる

再び五原を撤兵(北支軍發表) 北京【二三】第一次五原作戦後我が軍の五原撤兵に依り又復傳作義軍は五原奪回を期して來襲したので、皇軍は茲に再び軍を後套附近に進め、敵に徹底的打撃を與へて之を潰走せしめ所期の目的を達したので、再び軍を五原より撤する事となり左の如く廿日午後五時北支方面軍より發表した

「本年二月第一次後套作戦が終了するや軍は聲明を發しその目的を達成したるを以て兵力を撤すること若し敵にして再び我を窺撃することあらんか直ちに出動して之を撃滅すべき決意を表明する所ありたり、既に前回作戦に於て大打撃を蒙り遁竄彷徨しありたる敵は日本軍五原に駐屯せざ

るを確定するや賤殘の兵を糾合して再び五原地方の治安を擾亂し民衆の安居を破壊し、遂に三月廿日大舉五原縣城に侵入して無幸の住民に對して不當暴虐を敢てせり、依つて軍は前聲明に基き直ちに出動するや周は爲す所を知らず我が猛撃を受けて忽ち潰滅遁走するに至れり、敵の遺棄屍體一千餘、火砲自動器その他鹵獲品算なく我が軍の損害僅かに負傷百に満たず今や敵軍既に潰走し五原一帯に片影を見ざるに至れり、即ち茲に軍は多大の戦果を收め傳作義軍懲罰の目的を完遂せるを以て兵を撤す事とせり、然れども同軍にして依然蠢動を繼續するに於ては隨時出勤直ちに之を懲罰すべきは言を俟たざる所にしてその生殺與奪の權は既に皇軍の手中にあり」

中支戦況

鄂東遊撃隊を撃滅 漢口【二三】我が軍は最近大別山西南麓地區に蠢動中の鄂東遊撃隊を剿滅すべく十九日夜中各部隊一齊に行動を開始し廿二日早曉までに同地區を完全に肅清した

信陽東南の遊撃隊撃滅 漢口【二三】我が金山、澤山、井出各部隊は數日來京漢線東側大別山系に蟠居する張蔚文指揮の遊撃兵團約三千の掃蕩を行ひつゝあつたが、廿五日早曉敵據點潘新店(信陽東南約四十キロ)西側の各地に於て敵主力を完全に撃滅の後潘新店を占領同地區の肅清に成功した、敵遺棄屍體三百八、捕虜十一

喫した江南の敵は新中央政府樹立を前に愈々焦躁、旬日來揚子江上の交通妨害を企圖して再び執拗なる蠢動を開始したので、篠原部隊の精銳は二十四日突如行動を起し敵の重要據點たる安慶西南方五十キロ香口南方の山岳地帯に據る敵を猛攻、我が陸各部隊は第四百四十六、第四百四十八師の蟠居する堅陣を一舉數キロを突破した、廿五日には更に標高六百米乃至八百米の險峻に據り頑強に抵抗を續ける敵陣を突破し十數キロに亘つて殘敵を追撃掃蕩した、判明せる敵遺棄屍體三百六十七

南支戦況

靈山作戦目録(南支軍發表) 廣東【二三】南支軍午前十時發表(一)今次我軍一部の實施せし靈山附近の作戦は敵約四個師を完膚なき迄に粉碎したのみならず、敵軍事據點を覆滅且つ軍需諸品を悉く押收し、今や靈山平地には全く敵影を見ず敵營で策源地も全く潰滅せり、(二)靈山附近の我諸部隊は茲に作戦目的を充分に達成せるを以つて悠々反轉爾後の行動に移りつゝあり、(三)今次靈山附近作戦果左の如し(イ)交戦せし敵兵力二萬一千三百五十(ロ)敵に與へたる損害遺棄屍體三千六百十八、捕虜百六十九、鹵獲品の主なるもの迫撃砲五、重機銃二十三、小銃三千二百九十六、小銃彈百萬、手榴彈五萬四百四十五、其他多數(ハ)我方の損害戦死三十六、戰傷百三

再び蠢動を續ける敵雜軍を撃滅す可く二十七日朝來行動を起して猛進中の三木、清水、宮本、森本の各部隊は二十九日朝相次いで鏡涿縣城(寧西南七十里)の突入之を占領し又平吉關より西進中の鈴木、松本の各部隊は二十八日江棲一帯にありし約千七百の敵を撃破して二十九日午前早くも佛子關、上思西方五十キロに急進、西南方に敗走中の三千の敵を追撃中又南方大寺關、貴臺關街道を西進中の深堀、小森、吉田等の各部隊は二十九日那記墟(上思、東方二十キロ)に進出し、一方茂木、牟田の各部隊も龍州街道に沿ふ地區に急進を開始し、各部隊とも佛印國境に近き十萬大山山脈北麓深く楔入し同地一帯に二個師約一萬の敵を追込み、一氣に殲滅を期してゐる、又鈴木(秋)後藤、松村、鈴木、新澤、長瀬の陸騎各部隊は二十九日午前〇〇基地を出勤、此の敗敵に猛烈なる爆撃を加へると共に思樂縣城(佛印國境五十キロ)附近に密集中の數千の敵に對し殲滅的打撃を與へた

佛印國境近くの思樂縣城占領 南寧【二三】南寧公路西側地區の五箇師の敵を追つて長驅西進中の三木、清水、御木本の諸部隊は三十日佛印國境に近い敵の牙城思樂縣城に達し即製の夜より廿一日拂曉北方を流れる左江支流の敵前渡河を敢行、午前九時思樂縣城に突入、鈴木、一駒、松本の諸部隊も續いて雪崩を打つて進入、附近敵を掃蕩中である、尙南方迂回の深堀、小森、吉田の諸部隊は十萬大山北麓に添ひ南進、牟田茂木兩部隊は扶南縣城南方約二十キロの地點に逃げ遅れた敵約七百を捕捉、之を殲滅した、一方これ等地上

部隊に協力の陸軍鈴木(秋)、佐藤  
鹽澤、長瀬、鈴木(剛)の各部隊は  
連日の悪天候を冒して秦敵爆撃を敢  
行した

### ☆海南島掃蕩戰

萬全河以北掃蕩成る  
廣東【三三】南支軍廿一日午前十一  
時發表、三月中旬以來實施せし海南  
島の掃蕩戰は既に萬全河以北一帶悉  
く掃蕩し多大の戦果を収めて今や終  
局に近づけり

以來我が南支海軍陸戰隊各部隊の海  
南島徹底掃蕩戰の今日に至る戦績は  
大要左の通りである(一)笹川部隊  
(北支中部)は去る四日抱倉、五日  
加來、十二日多文、廿三日和舍の各  
地敵共匪重要據點を攻略北岸の各地  
約五十軒一帯を掃蕩し更に島内部に  
猛進中(二)辻橋部隊は北西部敵  
共匪遊撃隊の多數が蟠踞せる地域を  
徹底的に掃蕩し去る二日洛基、六日  
那大、九日大星を占領、更に敗走す  
る敵を一兵も残さず剿滅の爲島の中  
心山岳地帯白沙縣方面へ進撃の態勢  
を整へつゝあり(三)神岡部隊は西  
岸より約四十軒に到る一帯の敵を一  
徹、五日海頭港に敵前上陸を敢行し  
て七日平盛の敵陣地を占領引續き附  
近の完全掃蕩成るや三月中旬に南下  
して西岸第二の大河たる大江の敵を  
潰滅、今や此の方面に敵影を見ざる  
に至つたが引續き辻橋部隊と呼應し  
て白沙縣方面へ向け進撃の態勢を整  
へつゝある(四)安住部隊は南岸方  
面に討伐行を續け二日保定、四日文  
化の東南部敵據點を陥れた後南岸西  
部に移動、廿二日其の方面の敵正規  
軍唯一の重要據點たる樂東を占領し  
た(五)山屋部隊は島の東岸中部の  
要衝陽江、龍江を占領後十二日敵總  
指揮王毅の據點母水を攻略、更に万  
仙河兩岸を確保し戦果を擴張中(六)  
福澤部隊は二月末北岸東部馬  
六港に敵前上陸以來奥地三十軒一帯  
を掃蕩の後、目下各地の敵正規軍蟠  
踞地方を南北兩方面より挾撃中であ  
る、斯くて酷熱下我が將士の奮闘は  
江口、鈴木諸部隊の海軍の協力によ  
り今や海南島全島海岸より約四、五  
十キロの周邊は完全に掃蕩成り治安  
全く確立するに至つた、尙廿五日に

### 空中戰・空爆

#### ☆陸軍

至る綜合戰果は遺棄死體一千八百そ  
の他鹵獲品彈藥多數、我方損害僅少  
である

#### 廣西省貴縣猛爆

○【三三】南支我が空軍鈴木  
伍堂、箱崎、鹽澤の各編隊は二十一  
日午後廣西省鬱江岸の要衝貴縣を急  
襲城外渡河附近兩岸にある敵軍船、  
發動機船大型民船等合計凡そ三百隻  
を爆撃、大型發動機船十隻を撃沈重  
油積載の民船團を炎上せしめ其の他  
民船をも殆ど全部爆撃、更に敵地上  
砲火を冒して貴縣城内の敵兵營に巨  
彈を投じた

歸還した  
山西省吉縣附近爆撃  
太原【三二】陸軍山口部隊の○○機  
は二十二日より連日に亘り山西省西  
隅の吉縣、鄉寧周邊地區を爆撃し同  
地區にあつた李文慶下九十軍に徹底  
的打撃を與へ更に九十軍の山西省内  
潛入箇所たる禹門口、小船窩、師家  
灘の各渡河點をも空襲し緊留中の渡  
船や敵防備陣地を爆撃し去ると共に  
小船窩に於ては吊橋を爆撃して陝西  
との連絡を不能ならしめた

#### 佛印國境龍州大爆撃

○【三三】佛印方面より我の援  
蔣ルートの基點龍州は昨年末我が南  
支軍によつて徹底的に覆滅された、  
此の補給路は一時連絡を斷つた  
が、支那軍は最近再びガソリン  
軍需品等を蓄積中なる事を察知した  
我が南支軍鈴木、後藤、新澤、長瀬  
等各部隊は廿五日午後遠く龍州に對  
し反覆爆撃を敢行、その撈獲輸血の  
最後の一滴の血をも餘させぬまでに  
これを撃滅した、編隊の我が軍は先  
づ鬱江兩岸に山積させたガソリン罐  
の山に必中彈を投げ合計五百に餘る  
ドラム罐は忽ち炎上した、次いで鬱  
江の敵軍需品輸送用大型民船約五十  
隻を襲ひ次ぎ、これを撃沈搭載  
のガソリンは河面に流出し爲に鬱江  
は火の河と化した、尙ほ悠々旋回を  
續け市内外各處に陰蔽された彈藥庫  
を發見、附近の外國權益を巧に避け  
つつこれ等も完全に爆撃せしめ多大

の戦果を収めて全機悠々○○基地に  
歸還した  
陝西省白水、渭南爆撃  
○【三三】山口部隊の○○機  
は廿六日西安東北百十キロの白水を  
空襲、軍事施設、輕便鐵道、橋梁を  
爆撃し列車の運行を不能ならしめた  
後、更に龍海線上の渭南を爆撃多大  
の損害を與へた、渭南は西安、潼關  
の中間物資集散地であるが白水輕便  
鐵道の爆撃により山西省内にある李  
文の中央軍第九十軍は糧秣輸送を遮  
斷大恐慌を來たしてゐる

悠々基地に歸還、次いで同部隊機は  
同日更に二回に亘り潼關新市街上空  
に鷲翼を現はし軍事施設に正確な  
集中爆撃を浴びせて之を灰燼に歸せ  
しめた  
隴海線の要衝咸陽を猛爆  
○【三三】陸軍山口部隊の○  
機は前日に引續き三十日も長驅隴  
海線の要衝咸陽を空襲し市街及び市  
街北方軍事施設を爆撃した後更に同  
官(咸陽東北九十キロ)に斷る咸陽  
線の鐵橋を爆撃し交通を遮斷大戦果  
を収めた、咸陽は西安の西北に位し  
渭水の舟運を有する四川、甘肅の物  
資通路であるが我が陸軍の連日に亘  
る反復爆撃に今や西北地區の敵は全  
く恐怖のどん底に置かれ又陝西省内  
の敵も重要物資配給路を遮斷されて  
戦々兢兢としてゐる、なほ當地に據  
した確報によると去る二十五、六の  
兩日に亘る吉縣、鄉寧地區爆撃によ  
り同地區にありし李文輝麾下の中央  
第八十軍五十三師は潰滅の大打撃を  
蒙つた事が判明した

#### 江西省吉安、玉山猛爆

○【三三】廿日我が陸の精銳は一  
齊の出動劃期的なる戦果を挙げた、  
即ち森玉、是松、土井、明樂の各部  
隊は敵が豫て前進飛行場と襲ひそ  
の南昌南方の吉安飛行場を襲ひそ  
の滑走路を完全に破壊すると共に附  
屬施設を爆撃した、又今西、松村、  
町田、土井、山田の各陸軍編隊は玉  
山を襲ひ猛爆を加へて敵の軍事施設  
に甚大なる損害を與へた、更に廿一  
日も之に引續き前記諸部隊は南昌南  
方地區に出動、敵部隊を痛撃潰亂せ  
しめた、又別の河村、後藤の兩部隊  
はこの兩日に亘り武漢周邊の敵地に  
三十萬枚の傳單を撒布した

の戦果を収めて全機悠々○○基地に  
歸還した  
陝西省白水、渭南爆撃  
○【三三】山口部隊の○○機  
は廿六日西安東北百十キロの白水を  
空襲、軍事施設、輕便鐵道、橋梁を  
爆撃し列車の運行を不能ならしめた  
後、更に龍海線上の渭南を爆撃多大  
の損害を與へた、渭南は西安、潼關  
の中間物資集散地であるが白水輕便  
鐵道の爆撃により山西省内にある李  
文の中央軍第九十軍は糧秣輸送を遮  
斷大恐慌を來たしてゐる

悠々基地に歸還、次いで同部隊機は  
同日更に二回に亘り潼關新市街上空  
に鷲翼を現はし軍事施設に正確な  
集中爆撃を浴びせて之を灰燼に歸せ  
しめた  
隴海線の要衝咸陽を猛爆  
○【三三】陸軍山口部隊の○  
機は前日に引續き三十日も長驅隴  
海線の要衝咸陽を空襲し市街及び市  
街北方軍事施設を爆撃した後更に同  
官(咸陽東北九十キロ)に斷る咸陽  
線の鐵橋を爆撃し交通を遮斷大戦果  
を収めた、咸陽は西安の西北に位し  
渭水の舟運を有する四川、甘肅の物  
資通路であるが我が陸軍の連日に亘  
る反復爆撃に今や西北地區の敵は全  
く恐怖のどん底に置かれ又陝西省内  
の敵も重要物資配給路を遮斷されて  
戦々兢兢としてゐる、なほ當地に據  
した確報によると去る二十五、六の  
兩日に亘る吉縣、鄉寧地區爆撃によ  
り同地區にありし李文輝麾下の中央  
第八十軍五十三師は潰滅の大打撃を  
蒙つた事が判明した

完全占領し唯一の敵重要據點は我が  
手中に歸した、一方昌河大江以北の  
完全掃蕩成つた神岡部隊は樂東縣城  
占領の安住部隊と呼應し第二次作戦  
に入り○○方面に進撃を開始した更  
に北西部に於ては井出、兩端兩部隊  
が十九日僱縣南東二十キロの大星に  
元昌河縣長錢開陳以下の敵九百を捕  
捉之に潰滅的打撃を與へた、また殘  
敵の最も多い北岸地區に於ては笹川  
部隊が連日戦果を擴張中であるが此  
の方面の敵は我が空陸よりの猛攻に  
最近頓に戦意を失ひ歸順者續出の實  
情を呈してゐる

以來我が南支海軍陸戰隊各部隊の海  
南島徹底掃蕩戰の今日に至る戦績は  
大要左の通りである(一)笹川部隊  
(北支中部)は去る四日抱倉、五日  
加來、十二日多文、廿三日和舍の各  
地敵共匪重要據點を攻略北岸の各地  
約五十軒一帯を掃蕩し更に島内部に  
猛進中(二)辻橋部隊は北西部敵  
共匪遊撃隊の多數が蟠踞せる地域を  
徹底的に掃蕩し去る二日洛基、六日  
那大、九日大星を占領、更に敗走す  
る敵を一兵も残さず剿滅の爲島の中  
心山岳地帯白沙縣方面へ進撃の態勢  
を整へつゝあり(三)神岡部隊は西  
岸より約四十軒に到る一帯の敵を一  
徹、五日海頭港に敵前上陸を敢行し  
て七日平盛の敵陣地を占領引續き附  
近の完全掃蕩成るや三月中旬に南下  
して西岸第二の大河たる大江の敵を  
潰滅、今や此の方面に敵影を見ざる  
に至つたが引續き辻橋部隊と呼應し  
て白沙縣方面へ向け進撃の態勢を整  
へつゝある(四)安住部隊は南岸方  
面に討伐行を續け二日保定、四日文  
化の東南部敵據點を陥れた後南岸西  
部に移動、廿二日其の方面の敵正規  
軍唯一の重要據點たる樂東を占領し  
た(五)山屋部隊は島の東岸中部の  
要衝陽江、龍江を占領後十二日敵總  
指揮王毅の據點母水を攻略、更に万  
仙河兩岸を確保し戦果を擴張中(六)  
福澤部隊は二月末北岸東部馬  
六港に敵前上陸以來奥地三十軒一帯  
を掃蕩の後、目下各地の敵正規軍蟠  
踞地方を南北兩方面より挾撃中であ  
る、斯くて酷熱下我が將士の奮闘は  
江口、鈴木諸部隊の海軍の協力によ  
り今や海南島全島海岸より約四、五  
十キロの周邊は完全に掃蕩成り治安  
全く確立するに至つた、尙廿五日に

歸還した  
山西省吉縣附近爆撃  
太原【三二】陸軍山口部隊の○○機  
は二十二日より連日に亘り山西省西  
隅の吉縣、鄉寧周邊地區を爆撃し同  
地區にあつた李文慶下九十軍に徹底  
的打撃を與へ更に九十軍の山西省内  
潛入箇所たる禹門口、小船窩、師家  
灘の各渡河點をも空襲し緊留中の渡  
船や敵防備陣地を爆撃し去ると共に  
小船窩に於ては吊橋を爆撃して陝西  
との連絡を不能ならしめた

悠々基地に歸還、次いで同部隊機は  
同日更に二回に亘り潼關新市街上空  
に鷲翼を現はし軍事施設に正確な  
集中爆撃を浴びせて之を灰燼に歸せ  
しめた  
隴海線の要衝咸陽を猛爆  
○【三三】陸軍山口部隊の○  
機は前日に引續き三十日も長驅隴  
海線の要衝咸陽を空襲し市街及び市  
街北方軍事施設を爆撃した後更に同  
官(咸陽東北九十キロ)に斷る咸陽  
線の鐵橋を爆撃し交通を遮斷大戦果  
を収めた、咸陽は西安の西北に位し  
渭水の舟運を有する四川、甘肅の物  
資通路であるが我が陸軍の連日に亘  
る反復爆撃に今や西北地區の敵は全  
く恐怖のどん底に置かれ又陝西省内  
の敵も重要物資配給路を遮斷されて  
戦々兢兢としてゐる、なほ當地に據  
した確報によると去る二十五、六の  
兩日に亘る吉縣、鄉寧地區爆撃によ  
り同地區にありし李文輝麾下の中央  
第八十軍五十三師は潰滅の大打撃を  
蒙つた事が判明した

悠々基地に歸還、次いで同部隊機は  
同日更に二回に亘り潼關新市街上空  
に鷲翼を現はし軍事施設に正確な  
集中爆撃を浴びせて之を灰燼に歸せ  
しめた  
隴海線の要衝咸陽を猛爆  
○【三三】陸軍山口部隊の○  
機は前日に引續き三十日も長驅隴  
海線の要衝咸陽を空襲し市街及び市  
街北方軍事施設を爆撃した後更に同  
官(咸陽東北九十キロ)に斷る咸陽  
線の鐵橋を爆撃し交通を遮斷大戦果  
を収めた、咸陽は西安の西北に位し  
渭水の舟運を有する四川、甘肅の物  
資通路であるが我が陸軍の連日に亘  
る反復爆撃に今や西北地區の敵は全  
く恐怖のどん底に置かれ又陝西省内  
の敵も重要物資配給路を遮斷されて  
戦々兢兢としてゐる、なほ當地に據  
した確報によると去る二十五、六の  
兩日に亘る吉縣、鄉寧地區爆撃によ  
り同地區にありし李文輝麾下の中央  
第八十軍五十三師は潰滅の大打撃を  
蒙つた事が判明した

# 蔣政府

### 邵力子駐ソ大使のアグレマン要請

香港【三三】駐ソ大使楊杰の辭任による後任駐ソ大使に就て重慶當局は中國共產黨との關係並にソ支關係増進の見地から慎重な選に當つてゐたが、當地支那紙報道によれば此の程親ソ派たる陝西省主席邵力子を出馬せしめるに内定し既に重慶政權よりソ聯當局に對し電報を以てアグレマンを求めたといはれる

### 新疆省首都迪化より重慶政府に達した報告によれば同省主席李浴は去る廿一日同地に於て病死したと、李浴は甘肅省靖遠縣の人、現在まで省政府主席ではあつたが實權は全部政府委員盛世才に握られ虚器を擁するのみであつた

### 宋慶齡重慶へ

香港【三三】二月中旬鼻疾の治療の爲めと稱して重慶より香港に來た宋美齡は爾來香港の支那人間の抗日運動の擴大に努め殊に傷痍軍人に對する救恤を目的とする「傷兵の友」募集運動に奔走する一方、永らく蔣介石との意見不一致から重慶入り拒否して香港に滞在してゐた姉の孫文未亡人宋慶齡に對して極力重慶入りを勸説した結果宋慶齡も遂に重慶に赴くに決し宋慶齡は廿一日朝、宋美齡宋鶴齡と共に宋三兄弟揃つて飛行機で香港發重慶に向つた

### 強制疎散で市民軍警小競合

香港【三三】重慶來電、同地の人口疎散は依然著々大規模に實行されつゝあり、重慶警備司令部並に市政府當局は三月末までには二十萬市民の

退去を實現すべく市民を強制する一方、市の内外の土地を強制徵發して防空施設の擴張再建に努めてゐる、然し乍ら現在軍事委員會は人口疎散防空設備費として僅々二十五萬元づつを有するに過ぎず、已むなく當局では何等代償も與へず強制的にその實施を行つて居り爲に怨嗟の聲は巷に滿ち屢々激發しては市民と軍警との間に小競合を繰返してゐる、斯くして蔣介石政權の重慶移轉に對する在來の四川人の反感が次第に昂まつてゐる

### 米大使を主賓に蔣夫妻大晩餐會

香港【三三】重慶來電、蔣介石、宋美齡夫妻は廿二日夜重慶の嘉陵賓館に於てジョンソン大使を主賓とする豪華晩餐會を開催し支那側からは孔祥熙、宋子文、王寵惠、翁文灝等各要人も列席し、深更に至るまで談話が續けられたといはれる、而して重慶政府の對米外交工作は目下(一)米國をして支那新中央政府を否認せしめる、(二)米支經濟的協力の増進の二點に重點を置かれてゐるが信ずべき情報に據ると目下米支間には米國のトラック、ガソリンと支那の錫と交換の形をとるクレジツト案及び支那教育、慈善事業への米國の財放援助等の議が進められてゐるが、ジョンソン大使は日支關係或は新中央政府の問題に對しては極めて慎重の態度を持してこれに言及するを避けてゐるといはれる、また米支合作による雲南省鐵道開發計畫、桐油、茶豚毛の對米輸出増進策等に就ても經濟部當局からジョンソン大使に斡旋方を要請してゐるがジョンソン大使はこれら商品の對米輸送の困難なる現状に鑑みこれに對しても非常に慎重態度を以て臨んでゐるといはれる

### 抗日氣勢低調化

上海【三三】最近重慶より脱走せる一支那人の語るところに依れば、從前抗日論調のみを主張して來た各言論機關は頓に論鋒を緩和しつゝあることが明瞭となつた、即ち一、從來とても心中平和を望む者があつたが之を口外する者はなかつた然るに最近の情勢は何れも速かなる平和を熱望し公然談ずる有様である之は一方に於いて一般民衆の生活が極度に不安に陥りつゝある事が原因をなしてゐるのであるが、大體に於いて官邊に於いても時局の解決を望む意向濃厚となつた結果である、その顯著な現はれとして新年三日間に亘つて戦勝及び新年慶祝が例年の如く行はれたがその際各戸に張り出された對聯は抗日抗戰の字句は激減し、重慶政府も之に對し何等の干渉的手段を加へ得なかつた、言論機關も從來極力抗日を主張せる中央日報、大公報、掃蕩報、時事新報、商務報(以上重慶出版)武漢日報(宜昌)萬州日報、川東日報(以上萬縣出版)等は最近頗る論調を軟化し、共產黨機關紙新華日報もまた昨秋停刊を命ぜられて以來論調著るしく低調となり、殊にソ聯との關係乃至は提携はあまり主張してゐない

### 國共の相剋續く

魯西に又復國共抗擊 濟南【三三】魯西に蠢動中の共產黨八路軍二千は廿一日突如濰縣城駐屯の石友三軍二千を攻撃し來つたが、各城門に配置された重機の一齊射撃を受け死傷者約五百に及ぶ大損害を蒙り敗退した、又堂邑縣第六區辛集鎮及び北方一帶に蟠踞する八路軍八千餘名は十九日午後六時行動を起し同縣第二區に集結し、博平縣に蟠踞せる王金祥、吳連潔の諸部隊を攻撃すべく準備中と傳へられ、魯西方面の軋轢は益々活潑な動きを示すに至つた

### 廣西の共產黨特

香港【三三】廣西省の共產黨肅清工作は去る二十三日白崇禧が國共協成立を報じたるにも拘らず依然嚴重に行はれつゝあり、共產黨八路軍廣西辦事處の強制閉鎖を手始めに各種文化機關に潜入してゐた共產黨分子は省外に放逐されたが、軍政當局では更に省内民團軍肅清の爲めその根本的再建を斷行するに決定した、元來民團軍下級幹部兵士の間には共產黨子が多數潜入してゐるので省當局では五月中旬までに再建工作完了を目指して肅清工作を開始した、他方全民團軍を省政府の直接指揮下に置き從來の民團軍管轄地域を廢止するにいたつた、何分長期に亘る職争の爲め地方農村經濟は破滅の危機にありこれに乗ずる共產黨分子のアザによつて民團軍下級機構の中心をなす縣、村等地方自治體の中心分子が少からず赤化しかけてゐるため、省中央部の命令が容易に地方にまで到達せず非常な困難を感じてゐると云はれる

### 山西軍、中央軍晋西で頻に移動

太原【三三】昨年末以來數十次に亘

### 營業不振のため重慶、成都間に變

更した

### 共産軍一應退却

太原【三三】河南省林縣西南方地區の國共相剋激化に備へて山西省遼縣周邊地區より逐次南下せる劉伯誠の共產第一二九師主力及び林彪の第一一五師、三四三、三四四旅を始め晋察豫邊擊隊其他合計數萬に達する八路軍諸部隊は二月下旬より同地區にありし龐炳勳の第四十軍九十四、百六師及び孫殿英の新編第五軍と隨所に熾烈な武力抗爭を演じつゝあつたが其後太原に達した確報によると中央軍増援のため林縣南方地區に移動の朱懷永麾下第九十七軍の主力は三月六日古城村(林縣北方四十キロ)附近に於て第二百二十九師の五千及び晉察豫邊擊隊の三千計八千の八路軍と衝突、二日間互に激戰を交へ之に甚大な損害を與へて撃退したが翌八日には林縣北方十キロの和巖村附近に於て突如八路軍大部隊の急襲をうけその一個連は八路軍のため武装解除される等惨々な敗北を喫し遂に九日東南方に向け退却を開始するに至つた、一方山西軍長子西南方地區にあつた范漢傑の第二十七軍は高平北方地區より劉戡の第九十三軍は沁河河谷地區より又陳鐵の第十四軍は沁水附近より何れも中央軍増援の爲め南方地區に移動せる模様である

一、演進鐵路爆撃に依り輸送は極めて困難となり従つて公路に依る輸送はガソリンの不足と輸送力の不足とに依り昆明は昔日の股賑全く喪失した、大通貿易会社のトラック三臺は從來昆明、重慶間の運輸に當つてゐたが最近此の方面の

魯西に又復國共抗擊 濟南【三三】魯西に蠢動中の共產黨八路軍二千は廿一日突如濰縣城駐屯の石友三軍二千を攻撃し來つたが、各城門に配置された重機の一齊射撃を受け死傷者約五百に及ぶ大損害を蒙り敗退した、又堂邑縣第六區辛集鎮及び北方一帶に蟠踞する八路軍八千餘名は十九日午後六時行動を起し同縣第二區に集結し、博平縣に蟠踞せる王金祥、吳連潔の諸部隊を攻撃すべく準備中と傳へられ、魯西方面の軋轢は益々活潑な動きを示すに至つた

廣西の共產黨特 香港【三三】廣西省の共產黨肅清工作は去る二十三日白崇禧が國共協成立を報じたるにも拘らず依然嚴重に行はれつゝあり、共產黨八路軍廣西辦事處の強制閉鎖を手始めに各種文化機關に潜入してゐた共產黨分子は省外に放逐されたが、軍政當局では更に省内民團軍肅清の爲めその根本的再建を斷行するに決定した、元來民團軍下級幹部兵士の間には共產黨子が多數潜入してゐるので省當局では五月中旬までに再建工作完了を目指して肅清工作を開始した、他方全民團軍を省政府の直接指揮下に置き從來の民團軍管轄地域を廢止するにいたつた、何分長期に亘る職争の爲め地方農村經濟は破滅の危機にありこれに乗ずる共產黨分子のアザによつて民團軍下級機構の中心をなす縣、村等地方自治體の中心分子が少からず赤化しかけてゐるため、省中央部の命令が容易に地方にまで到達せず非常な困難を感じてゐると云はれる

山西軍、中央軍晋西で頻に移動 太原【三三】昨年末以來數十次に亘

り熾烈な武力抗争を繰り返した共産軍と山西軍は今尙離石、汾陽を結ぶ線を境界として屢々小競り合を演じてつづつ居るが一方李文麾下の中央軍第九十軍は去る二月以来門下口、小船窩、師家灘等の各渡河點より黄河を越へて續々大軍を吉縣、郷寧地區に移動し之亦山西軍を脅戦しつつ共産軍と對峙して居る、最近太原に達した確報に依れば山西第六十一軍長呂瑞英は中央軍の山西省内進出は膨脹せる共産勢力の打倒を目的とすると同時に、山西軍の整理を目的とせる一石二鳥の策謀より爲されたものと反感を抱き十八、十九の兩日麾下六十九師の二ヶ團を黑龍關方面より汾陽東南方十五キロの永固村附近の汾河を渡河移動せしめ、又獨立二百八旅及び七十二師に屬する三ヶ團をも汾西方面に移駐、李文軍に敵對の態勢を執りつゝあり、今や晋西地區に於ける共産軍、山西軍、中央軍の入り亂れたる相剋は頗る重要視されるに至つた

白崇禧國共問題につき演説  
香港【三三】一昨廿三日白崇禧は桂林の西南行營に廣西省政府主席黃旭初以下黨政軍首腦五百餘人を招集、抗戰の軍事的並に政治的現勢力に關して演説を行つたが、その際彼が國共關係に言及して次の如く述べたことは現在兩黨の微妙なる關係に徴し特に注目せられた

「過去に於て國共兩黨間には誤解あるを免れず又屢々兩者間に勢力範圍の定義不明と兩者の義務に關する規定の曖昧さの爲め摩擦を生じたこともあつた、然し今や共産黨の勢力範圍並に義務が確定されるに至つたので、國共兩黨の摩擦は最早惹起され

ることは無いであらう、今後我々は共産黨に對してはその主の如くその師の如く之を領導し、之を指令し行くのであらう、各黨各派は三民主義の下にその力量を統一し、力を合せて外敵に當る様努力することが肝要である」

朱德モスクワより歸來  
香港【三三】重慶來電、西北行營主任蔣鼎文より軍事委員會に宛てた報告に依れば、中共領袖朱德は三月初頭秘かにモスクワに飛びソ聯當局とソ支關係を中心に國際關係並に危機に瀕せる國共關係調整方策等につき協議を遂げ最近延安に歸來した、尙ほ過日周恩来がモスクワより歸來したと報ぜられたがこれは朱德と周恩来を取違へたものであつて、周恩来は久しく肺を病んで延安の軍病院に臥床中であり、而も最近やつと重慶を脱したばかりで到底モスクワ行なと思ひもよらぬ有様であるといはれる

中共、中央政治局會議開催  
香港【三三】信すべき情報に據ると三月中旬中共領袖朱德、陳紹禹のモスクワより歸國したのを迎へて中國共産黨は三月廿五日以來延安に於いて中央政治局會議を開催、會議には朱德、陳紹禹のほか彭德懷、葉劍英、林祖涵、董必武、秦邦憲等中共軍政首腦部が出席し朱德、陳紹禹がモスクワの第三インテター本部より携行した新テリゼを基礎として新情勢に對應すべき中共の新方針に就き討議が行はれつゝあると云はれる、同會議に於いては更に國共紛争激化に處する對國民黨政策を始め新中央政府成立に對する抗爭策、重慶の新外交コトスの問題に就いても討議が行はれる

模様である、尙中央監察委員邵力子、蔣介石の密命を帯びて廿五日急遽飛行機で重慶を出發延安に向つた、右は最近各地の國共紛争激化の現状に鑑み親ソ聯共産黨の邵力子をして延安重慶關係の改善策を講ぜしめるためと見られてゐる

### 財政・經濟

貿易金融會議金元券發行討議  
香港【三三】重慶來電、重慶政府當局は戰時財政政策再檢討のため廿日より重慶に經濟會議を開催した

▲香港【三三】重慶來電、本月二十日以來重慶に招集された貿易金融會議には重慶政府幹部實業家等六十人以上出席の下に今尙繼續されてゐるが本會議には蔣介石も政府四銀行即ち中央、中國、交通、中國農民四行聯合準備董事長の資格を以て親しく列席し又孔祥熙、宋子文、錢勳、鄒琳等は財政部代表として、徐新文、貝淞孫、陳炳華その他は民間銀行家代表として列席してゐる本會議の主たる目的は對外貿易の振興策及び之と不可分の關係に立つ外國貿易通貨の發行に關して協議するにあるが右金元券の發行計畫は昨夏香港に於て開催された財政會議を通過したま、尙實施に至らなかつたので今後の會議に再び上程されたのである併し乍ら本會議に關しては意見分裂し日々激論を繰返してゐると云はれる、その結果廿日開會以來五日間を以て終了豫定の會議日程が兩三日の延長を餘儀なくされるものと見られてゐる、兎に角重慶當局は目下停頓状態にあり外國貿易の最も有效なる振張手段として新貿易通貨を發行し第三國の

財政的援助が有効的ならぬ場合に支那の獨力を以て遂行せんとする計畫を立ててゐると見られてゐる

▲香港【三三】昆明來電、我が空軍の爆撃により長期に亘つて不通となつてゐた滇越鐵道は最近やつと輸送状態を回復したが、重慶政府當局は同鐵道が再び遮断されるのを恐れ早くもその代りとして滇越公路の開設に躍起の努力を拂つてゐる、而して右公路建設事業のうち昆明、路南間は最近完成自動車輸送を開始して居り佛印國境河口縣に至る佛印側公路は目下建設進行中で四月下旬には完成の見込みであり、雲南省路南、蒙自間も同様四月下旬迄に完成される模様である、續いて蒙自河口間は七月下旬迄に完成、雨季が過ぎるを待つて全公路の輸送が開始されるものと見られてゐる

物價問題に重慶の無能  
香港【三三】桂林發行の評論雜誌「國民公論」三月號は物價問題に關する評論を掲げ各方面の興味を喚起してゐるが、之によれば蔣政權治下の支那輿地に於ける物價は最近益々急激な騰勢を辿りつゝあり、現在重慶に於ける卸賣物價指數は一九三八年の二一六・〇、一九三九年六月の二一六・七と對し一九三九年末には三三〇・七と暴騰し、又燃料を始め各重要商品の比較を示せば左の如き暴騰振りを示してゐる

なほ同誌は此の破局的暴騰の原因を解剖して左の如く述べてゐる

「通貨の膨脹及爲替低落が大原因であるが他の主な理由は次の四項に歸せられねばならぬ、即ち

- (一) 運輸上の困難
- (二) 地方税の増大
- (三) 生産減少消費の激増
- (四) 商人の商品死蔵と投機である、第一因に關しては原價七百元の上製製二十番絹糸一捆が上海から重慶に輸送された結果重慶では千八百元に賣捌かれる例を指摘すべく、又第二因としては各省政府が増大する財政上の困難から所謂釐金制度を復活し、特に浙江省當局の如きは四十商品に對し高率の釐金税を課するが如きそれである

第三、四因に關しては例へば昆明には投機家、商人、教授、學生が避難してゐるが、彼等は凡ゆる奢侈に耽溺し國民の困難を他所に物價の釣上げを策する事さへも敢てするのであるとしてゐる」

同誌は更に物價の騰貴が労働者階級に極めて重大なる影響ある事に言及して物價問題で最も悪い事は地方及び商品によつて騰落に不均衡なる事である、例へば重慶及び昆明に於ては米價が天井知らずの高價なるに反し江西省贛江沿岸地方では米一石一元以下の安値に苦しみ又四川、雲南では桐油、茶、生糸の價格が運輸の便を缺く爲低落する一方燃料、米、肉等を始め日用品の價格暴騰に悩まされる有様である旨を指摘し、同誌は結論に於て物價對策に關しては現重慶政府に全然力無き事を指摘し、此際強硬手段を執るに非ざれば重大結果を招來するであらうと警告してゐる

三九年末	三八年末	
燃料	三三〇・七	二五二・四
食料品	一七五・九	九〇・六
衣服物	四四二・一	二一四・七
建築材料	三一〇・五	一九一・五
雜貨	三三七・五	一五六・〇

# 新支那建設

二月日の支那貿易

上海【三二】(海關發表)二月中の全支貿易は輸入一八、九七二千元、輸出一〇、二一七千元、差引引入超八七五四千元で、之を前月に比すれば輸入が一割五分方増したに對し輸出は三割一分方の激減に當り、從つて昨年十月以來四ヶ月振りに再び八百七十萬元の入超を示した、輸入は殆んど全支に亘つて増加した一方輸出にあつては南支方面の増加に對し北支就中支方面の輸出が二月に入つて激減したのが主要原因になつてゐる、重慶政權支配下南支諸港の輸出は一月に激減した後を承けて可成恢復した日本空軍の活動休止の間を利用して滇越鐵道或は瀘州からの輸出が相當恢復した爲で、之は國別貿易に於て佛印向輸出の増加となつて現れてゐる

## 昨年中華僑送金高六千七百萬元

上海【三二】大阪市商業部入報、海外華僑の支那本國への昨年中送金高は六千七百萬元に達しこれを一人當りに換算すると八十八元、毎月七元の割合となり、南洋を筆頭にマレー半島、蘭領印度、比島、ボルネオ、ピルマ、香港、シンガポールの順であつたが、本年に入ると共にこれ等各地で華僑の本國送金に對し續々制限令を設けるに至つたので、本年度華僑送金高は減少するものと見られる即ちタイ國が一月以降華僑送金を禁止したのを始め佛印では又シンガポールの月額通過五十萬弗以内に制限これ以外の各地も夫々種々制限を考慮してゐる模様である

## 興亞院

### 華中連絡部の機構變化なし

上海【三二】新中央政府の成立に伴ひ興亞院各連絡部の機構に變化ある如く傳へられてゐるに對して興亞院華中連絡部では廿四日當局談の形式で左の如く機構に何等變化なき旨を發表した

「支那中央政府成立に伴ひ興亞院華中連絡部今後の事務乃至組織等に就て不審の向もある由であるが、根本的に何等變化はない、華中連絡部は興亞院同連絡部の官制並に閣令によつて從來上海にあつて維新政府の管轄する地域に於ける興亞院の事務を擔任して來たわけである、而して業務の必要上昨年六月一日から臨時に一部の職員を南京に常置し、更に同年十月末から漢口にも派遣員を分派して事務遂行を便にし且つ諸般の連絡等に當つて來たのであつて、仕事の内容には日本だけのもの、支那だけのもの、相互に協力したものなどがあるが、悉く近衛聲明の本旨に基き日本の責任を全うすると共に支那側の復興に關し相互に協力して來たものである、この支那側協力の相手は固より維新政府であつたが新中央政府は事志を同じうして成立したものであるから、この邊の消息は中央政府首脳部に於ても自ら遺憾なく諒解し引續き從來通りの至誠と協力の態度を採るべきものと確信する、當部としての中央の成立に當り從來の事務の内中央の協力關係深きものは維新政府からの引繼ぎに落ちなきやう處置すべきであり、從つて今次の政情の變化によつても差

## 純正國民黨

### 和平反對者は人道の敵

林宣傳部長記者團に語る  
南京【三二】中國國民黨林宣傳部長は廿日夜中央政治會議ニユース報道の爲めに集つた日支外人記者團三百餘名を中央飯店に招待晚餐會を催し席上左の如く述べた

「支那民族を滅亡の淵に瀕せしめ徒らに友邦の假面を被る支那の敵のほかに何人にとつても不幸なる日支紛争は今や終熄し様としてゐる、吾人は和平こそ人道的であり戦争は勝利者も戰敗者をも共に破壊し去るであらう事を確信してゐる、歐洲の政治家達は現に戦争終熄の爲め努力してゐるが、歐洲に於て和平が望ましきものであるならば東亞に於てもまた和平が望ましき事は當然ではなからうか、戦争こそ正に人類の災禍であらば、不必要なる戦争を欲し名譽の和平に反對する者は人類の敵である、而して恒久の和平は平等、互恵、相互尊敬の原則の上に打ち樹てられねばならないが、吾人の今までの敵は實にこの原則の基礎の上に我々と外交的、經濟的、社會的、文化的關係に入らんとしてゐるものである、第三國もまた自國と自國民の利益の爲めに入らんとするものである

當日事務上の變化はあり得ない、目下の情勢に應じては概ね従前同様の體勢で事務を遂行するものである」

### 曾仲鳴暗殺犯人の判決

南京【三二】二十五日河内より汪精衛側に達した電報に依れば曾仲鳴暗殺事件の犯人王老儒は判決の結果、無期徒刑終身苦役の重刑を課されたと言はれる、右犯人は曾仲鳴暗殺事件當時河内に於て捕へられた三人の犯人とは別に上海で汪派によつて捕へられ河内に護送されたものである

## 中央政治會議

### 中政會議第二日

南京【三二】中央政治會議第二日は廿一日午前九時より前日同様南京國際聯歡社の會議場に於て開催、汪精衛主席以下全議員出席、汪主席先づ第一日に引續き議事に入る旨を宣し次いで改組遷都後の國民政府の組織、純正三民主義に基く國民政府政綱、新中央政府の最高政府指導機關たる中央政治委員會の組織條令、華北政務委員會議設置の件及び臨時、維新兩政府の名稱廢止に關する件を逐次上程向け、全會一致原案を可決、同十時五十分圓滿裡に第二日の議事を終了した

報告、討論、決議事項  
南京【三二】廿一日の中央政治會議第二日に於ける報告及び討論事項並にその決定左の如くである

一、報告事項第一日の會議記録  
二、討論事項(甲)國民政府政綱案(決議)通過(全會一致)(乙)中央政治委員會組織條令案(決議)

通過(全會一致)(丙)中華民國國民政府組織法第十五條を修正するの案、現條文「憲法が未だ公布せられざる以前に於ては行政、立法、司法、監察、考試各院は各中國國民黨執行委員に對し責任を負ふ」右修正案「憲法未だ公布せられざる以前に於ては行政、立法、司法、監察、考試各院は各々中央政治委員會に對し責任を負ふ」(決議)修正案通り通過(全會一致)(丁)國民政府組織系統表案(決議)通過(全會一致)(戊)臨時政府及び維新政府の名稱廢止及び其善後措置案

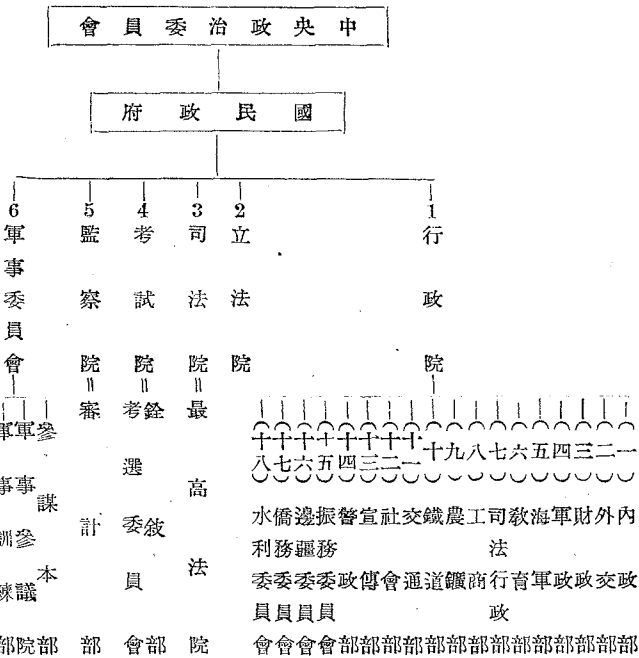
三、決議(一)臨時政府維新政府の名稱は直ちに廢止する(二)華北に華北政務委員會を設置し臨時政府の政務は中央政府より華北政務委員會に訓令して接収せしめ中央の法令に從つて速かに調整せしむ、維新政府の政務は中央政府直接接収し速かに調整す(三)臨時政府の公務人員は華北政務委員會に於て全員を任用す、維新政府公務人員は中央政府に於て全員を任用す

新中央政府機構(五院十四部制)  
南京【三二】新中央政府の機構は法統繼承の原則に基き五院制度を執り、行政院の各部は從來の訓政期に於ける九部制を廢し憲政實施に備へて十四部制とし、別に行政院に四委員會を設置する事に廿一日の中政會議で決定發表されたが、新政府機構の全貌左の如し

(一)新中央政府の最高指導機關として中央政治委員會を設置し國民政府組織法第十五條を修正して新政府の各院は同委員會に對し責任を負ふものとす(二)新中央政府は行政、立法

司法、考試、監察の五院制度とし外會を置く(一)立法院に各種委員會を同列の軍事委員會を置く(二)行政

【國民政府組織系統】



中央政治委員會組織條例

南京【三二】廿一日の中央政治會議第二日全會一致を以て決定した中央政治委員會組織條例全文左の通り

第一條 中央政治委員會は全國政治の最高指導機關とす、左記事項は

中央政治委員會の決議を経べきものとす (一)立法原則 (二)施政方針 (三)軍

第三條 中央政治委員會に委員廿四名乃至卅名を設け主席より左記人員中に就きそれぞれ之を指定し又は招聘す

第四條 中央政治委員會に常務委員六名乃至八名を設け主席に於て委員中より之を指定す

第五條 中央政治委員會開會の時委員は代表を以て出席を代らしむることを得ず、中央政治委員會の時主席は政務人員の請求により隨時其列席報告を許可することを得

第六條 中央政治委員會は直接命令を發し又は政務を處理せず、その決議は國民政府に交付して之を執行せしむるものとす、中央政治委員會の決議を國民政府及び各院又は軍事最高機關に交付し討論又は執行せしむる場合には當該各長官が之が處理の責に任ずるものとす

第七條 本條令第一條に掲げたる各項にして時期緊急のため會議に提出決定するの遲なきものに關しては中央政治委員會主席は便宜の處置として國民政府に交付し執行せしむる事を得、但し最近の會議に提出し之が追認を受けるを要す

第八條 中央政治委員會には法制、內政、外交、軍事、財政、經濟、教育及びその他の専門委員會を設け各主任委員、副主任委員各一名、委員九名乃至十三名を置き夫々審査及び設計事務を擔任せしむ、その人選は主席より之を指定す、委員會組織規定は別に之を定む

第三日

第九條 中央政治委員會に秘書廳を置き秘書長一名、副秘書長一名又置き秘書及び辦事員若干名を設け主席に於て之を任命し且つ指揮す秘書廳組織規定は別に之を定む

第十條 中央政治委員會議事規則及び辦事細則は別に之を定む

第十一條 本條例は決議の日より之を施行す

新政府の廳舍割當定る

南京【三二】来る卅日還都する中央政府が使用する建物に過般來還都準備委員會の手で割當を決定し職歴を洗ひ落して目下お化粧に大童であるが割當の決つた主なるものは左の通りである

國民政府(國府路舊國民政府廳) 中央政治委員會(同)行政院(同)立法院(舊中央黨部政治會議廳) 司法部(舊國民政府考試院廳) 考試院(同)監察院(同)軍事委員會(國立美術陳列館國民大會堂廳) 內政部(現南京市政府廳) 外交部(中央研究院廳) 海軍部(舊海軍部廳) 財政部(舊財政部廳) 工商部(舊教育部廳) 農糧部(同前) 教育部(維新政府教育部廳) 司法行政部(舊考試院廳) 交通部(舊行政院廳) 鐵道部(中南銀行廳) 宣傳部(舊中央黨部廳) 社會部(同前) 警政部(國貨銀行廳) 僑務委員會(同前) 邊疆委員會(同前) 振務委員會(同前) 參謀本部(軍事學校廳) 軍事訓練部(同前) 軍事參議院(同前)

重大任務を完遂閉會 南京【三三】中央政治會議 第三日は卅二日午前九時より南京國際聯歡社に於て開

汪精衛氏始め議員三十名オザザバー二名全部出席、前日會議記録の報告あつてのち議事に入り殘る議題たる華北政務委員會組織條例、重慶政權に對處すべき方策國民大會召集及び憲政實施に關する件並に中央政府人事に關する件を逐次審議何れも異議なく圓滿裡に議事を終了、最後に汪精衛氏の閉會の辭あつて同十時四十分(日本時間同十一時四十分)散會、斯くて中央政府樹立の目的を以て三日に亘つて開かれた中央政治會議はその任務を完遂し帶りなく最後の幕を閉じた

汪精衛氏主席代理に決定 南京【三三】國民政府主席の人選に就いては廿二日の中政會議に於て從來の主席林森が南京に歸る迄は汪精衛氏がこれを代理する事と決定した

新政府の重慶對策決議 南京【三三】中央政治會議第三日目の重要な議題となつた重慶政權に對する工作が協議され左の如き三つの重要協議が行はれた

一、國民政府還都後は重慶方面の對内對外各種政令、條約、協定、契約等はすべて無効とす 二、一切の軍隊は速かに停戰し政府の命令を待つべし 三、一切の公務人員は最短期間内に南京に歸り届出をなすべし

新政府首腦部人事決定 南京【三三】中央政治會議最終日に於て國民政府首腦部人事を左の如く決定した

國民政府主席代理 汪精衛 行政院長 汪精衛 副院長 褚民誼 立法院長 陳公博 副院長 朱履巽 未定 司法院長 溫宗堯 副院長 梁鴻志 監察院長 梁鴻志



同 副院長 顧忠 琛  
考試院長 王 揖 唐  
同 副院長 江 允 虎

△行政院各部長

內政部長陳群、同政務次長江履謙  
常務次長李久賓、外交部長顧維鈞  
(兼任)、政務次長徐良、財政部長  
周佛海、政務次長嚴家熾、常務次  
長陳之碩、軍政部長代理鮑文樾、  
常務次長陳維遠、海軍部長汪精衛  
(兼任)、同政務次長凌爵、同常務  
次長許繼承、教育部長趙正平、同  
政務次長樊仲雲、同常務次長戴英  
夫、司法行政部長李聖五、同政務  
次長江瀚章、司法行政部政務次長  
汪瀚章、工商部長梅思平、同政務  
次長蔡培、同常務次長湯澄波、農  
礦部長趙毓松、同政務次長汪曼雲  
同常務次長何庭流、鐵道部長傅式  
說、同政務次長趙叔雅、同常務次  
長周化人、交通部長諸青來、同政  
務次長朱繼、同常務次長李祖虞、  
社會部長丁默邨、同政務次長顧繼  
武、同常務次長彭年、宣傳部長林  
柏生、同政務次長胡周佛、同常務  
次長孔憲鑑、警政部長周佛(兼  
任)、同政務次長李士群、同常務次  
長鄧祖禹、振務委員長岑德廣、邊  
疆委員長羅君強、僑務委員長陳濟  
成、水利委員長楊壽桐、行政院秘  
書長陳春圃

△司法院

最高法院院長張韜、行政法院院長林彪

△監察院

審計部長夏奇峯、同政務次長沈爾  
喬、同常務次長王修

△考試院

銓敘部長江亢虎(兼任)、銓敘政務  
次長黃香谷、考選委員會委員長未  
定

△軍事委員會

參謀本部長(代理)楊樸一、同政  
務次長劉培緒、軍事參議院長(代  
理)任援道、同副院長任援道、軍  
事訓練部長(代理)蕭叔宣、同政  
務次長蕭叔宣、同常務次長鄭大章  
政治訓練部長陳公博(兼任)、同政  
務次長李福一、同常務次長雷英  
開封綏靖主任劉郁芬、武漢綏靖主  
任葉蓬、華北綏靖軍總司令齊燮元  
蘇浙皖三省綏靖軍總司令任援道、  
華北政務委員會委員長王克敏、常  
務委員兼內政總署署辦王克敏、常  
務委員兼財政總署署辦汪時璟、常  
務委員兼綏靖總署署辦齊燮元、常  
務委員兼教育總署署辦湯爾和、常  
務委員兼實業總署署辦王蔭泰、常  
務委員兼建設總署署辦殷同、常務  
委員兼庶務總署署辦朱澤、委員董  
王揖唐、蘇體仁、余晉猷、趙琪、  
江朝宗、馬良、潘毓桂

銓敘部常務次長決定

尙國民政府委員に次ぎの四名を加ふ  
傳伺、董康、張永福、張英華  
國民政府文官長 徐 蘇 中  
國民政府參事長 唐 鈞

南京【三三】新中央政府司法行政部

常務次長は缺員中であつたが廿七日  
朝薛典曾氏が正式に決定した、同氏  
は英國に留學、法律等を專攻し和平  
運動に努力するところ多かつた、現  
在雜誌「新世紀」編輯長である  
考選委員會正副委員長決定  
南京【三三】國民政府考試院考選委  
員會委員長は焦燮氏に、副委員長は  
吳凱聲氏にそれ、決定二十八日發

表された

華北政務委員會組織條令

南京【三三】中央政治會議第三日に  
決定せる華北政務委員會組織條令全  
文左の如し  
第一條 國民政府は河北、山東、山  
西三省及び北京、天津、青島三市  
管内に於ける防共、治安、經濟、  
其他國民政府より委任せられたる  
各項の政務を處理せしめ且つ管下  
各省市府を監督せしむる爲華北  
政務委員會を設置す

第二條 本會に委員十七名乃至二十

一名を設け中一名を指定して委員  
長となし五名乃至九名を指定して  
常務委員となすその人選は行政院  
長より中央政治委員會に提議し連  
過後國民政府之を任命す  
第三條 委員長は本會の會務を總理  
し外に對して本會を代表し且つ本  
會の職員を指揮監督す  
第四條 常務委員は委員長を輔佐し  
本會の會務を處理す  
第五條 本會々議規則は別に之を定  
む

第六條 本會に左記總署及び廳を設

く  
(一)內務總署(二)財務總署(三)治  
安總署(四)教育總署(五)實業總署  
(六)建設總署(七)政務廳(八)秘書  
廳

第七條 本會の各總署に督辦一名を  
設け委員をしてこれを兼任せしめ  
各廳には簡任たる廳長一名を設け  
夫々總署各廳の事務を掌理せしむ  
各總署及び廳の組織及び辨事細則  
は別にこれを定む

第八條 本會に顧問、參議、諮議、專  
員、調查員各若干名を置く事を得  
第九條 本會はその管下各機關に於

ける薦任官以下の公務員を銓衡任

免することを

第十條 本會は防共及び治安に關す  
る事項を處理するため中央法令の  
規定する範圍内に於て便宜の處置  
を爲す事を得  
第十一條 本會に北支の治安を維持  
するため綏靖軍を設置し且之を指  
揮する事を得  
北支の綏靖軍は總司令一名を設け  
治安總署督辦として之を兼任せし  
む

第十二條 本會は北支の資源開發の

爲め中央法令の規定する範圍内に  
於て便宜の處置をなす事を得  
第十三條 本會は北支の經濟及び內  
外物資の帶給關係を調整するため  
中央法規の規定する範圍内に於て  
便宜の處置をなす事を得  
第十四條 本會は國民政府の委任を  
受け國有財産を管理することを  
第十五條 本會は國民政府の委任を  
受け地方的涉外事項を處理するこ  
とを得  
第十六條 本會はその職權の範圍内  
に於て管下各省市府を指揮監督  
することを

第十七條 本會は中央法令の範圍内  
に於て命令及び單行法規を發布す  
ることを得  
第十八條 本會の經費は國民政府に  
於て統籌して之を交付す  
第十九條 本會は之を北京に置く  
第二十條 本條令は必要ある場合國  
民政府に申請し之を修正すること  
を得  
第廿一條 本條令は公布の日より之  
を施行す

華北政務委員會に關する發表

南京【三三】宣傳部長林柏生氏は本

日華北政務委員會の設置及びその運

用に關し重ねて左の如く發表した  
「今回國民政府は愈々改組還都する  
事となり發表せられたる各般の施  
設を整備する事となつたが、華北  
方面に於ては華北政務委員會に於  
て當分現狀を維持し事態の推移に  
伴ひ速に之を調整し、其の辨事た  
る事項にして規模既に備はれるも  
のは出來る限り其の發展を計る  
に努め、其の缺陷あるものに對し  
ては實情を斟酌して之を改善する  
管である、而して其の實行に就い  
ては華北政務委員會が設立せられ  
た後慎重且つ妥當に措置せらるゝ  
ものと信する」

各國報道陣三百名を野宴に招く

南京【三三】歴史的政會議報の  
爲日本を始め世界各國から集つて來  
た新聞通信記者が百數十名、之に地  
元の支那人記者約百名を加へ三百名  
近い報道戰士が此三日間晝夜兼行で  
更生の國の正しい姿を傳へたが、其  
の勞を酬ふため支那派遣軍報道部の  
肝煎りて二十三日午後一時から南京  
郊外明の孝陵南側で盛大な野宴が催  
された

☆ 中政會議の補足的説明

板垣總參謀長外人記者に語る  
南京【三三】新中央政府創立の序幕  
たる中央政治會議も大成功裡に終了  
したので板垣總參謀長は廿二日午後  
南京滯在外人記者十七名と會見、新  
政權に對する軍の立場を明かにした  
右會見に於て米人記者より「新政府  
幹部の言ふ所に依れば新政府は汪精  
衛氏の政府を承認せざる第三國の權  
益を承認しないといふがどうか」と  
の質問があつたのに對し板垣中將は

先づ「新政府は第三國が支那に於て合法的に獲得した權益を充分尊重するであらう」と述べて之を駁し、續いて次の如く語つた

「日本軍は重慶政權内の人物たりとも彼等が新政府の主義に共鳴する限り個人として新政府に参加する事は決して反對するものでない、且つ近衛聲明は凡ゆる同憂具眼の士に呼びかけ東亞新秩序の建設に共同努力する様態涵してゐるが、日滿支關係の調整に對する日本の政策は近衛聲明の上に確乎たる基礎を置くものである、平和は日本帝國國體以來の大精神である、此の精神は東亞新秩序の理念にも具現されて居り近衛聲明に於て明らかにされた善隣友好、共同防共、經濟提携の所謂三原則も亦この精神に發したものである、今次の戰爭は破邪顯正のために發したものであり、利己的動機に動かされ東亞の事態に關して先入的偏見を懷きつつあるものが改悛を示さざる限り戰爭は繼續されるであらう、日支の關係は「相互信頼」の基礎の上に建てられねばならぬ、而して日支兩國國民が努力せねばならぬ、此の際最も諸君の注意を要する事は戰爭状態を計るに平和時の尺度を以てし、又日支和平克復の將來を豫言するに現在の戰爭状態の基礎によつてすることである」

二大傑例施行期について  
林宣傳部長發表  
南京【二三】林宣傳部長は廿三日正午今次中央政治會議に於て議決せる各條例の施行時期に關し左の如く發表した

今次中央政治會議に於て議決せる

條例は中央政治委員會組織條例及び華北政務委員會組織條例の二つであるが中央政治委員會の組織條例は第十一條の「本條例は議決の日より施行す」との規定に従ひ決議の日より効力を發生する、一方華北政務委員會組織條例は第二十一條に「本條例は公布の日より施行す」と規定してある如く政府の命令を以て公布する日ら効力を發生するものである、而して華北政務委員會は此の條例に従つて成立するが同委員會は中央政治會議の第二日の決議、即ち「臨時政府の政務は中央政府の命令によつて華北政務委員會が接收し更に中央法令に準じて速かに調整すべし」との決議に根據するものであることは明瞭である

陳公博氏對日放逐  
南京【二三】汪精衛氏の片腕にして國民政府遷都後の立法院長に決定した陳公博氏は二十三日午後五時四十分から周蔭祥氏を通譯で左の如き日本向放逐を行つた

「中央政治會議閉幕の翌日南京中山陵下に於て日本國内の諸氏に語り得る事は余の甚だ欣快とする所である、中政會議の決議は既に新聞上で見られた事と思ふが中日和平を想ふ人々は中日永遠和平の基礎が今次會議に於いて明確に決定された事を喜んでくれる事と思ふ、来る三十日國民政府が正式に遷都宣言を發表すれば中日兩國の紛糾と誤解は一掃され更に將來中日和平の障礙の如きも排除されるものとす、更に余は想ふに將來東亞に於て何らかの問題が發生した場合その解決は中國が獨り責任を分擔する事は出來ず日本も亦單獨に

之を負擔する事は出來ぬ、即ち兩國相協力して之が負擔の責に任ぜねばならぬ、故に會つては單なる一つの理想の言葉に過ぎなかつた中日共存共榮は將來にあつては一つの儼然たる事實である、我々はこれを没却してはならぬ、これは輕視してはならぬ、日本は東洋にあつて一先進國家であり日本は必ず世界の態勢をよく知り東亞の將來もよく知つてゐる事と思ふ、然し要は唯世界の大勢を知り東亞の將來を知つて中國の獨立自主を尊重する以上日本は中國を眞に強力なる國家たらしむべく援助し以て東亞和平の責任を分擔されんとを切望する、余は中日和平の端緒に於て鄭重なる態度を以て親愛なる吾々は今後日本が國家の尊嚴を尊重するのみならず國民の尊嚴を尊重すると同時に自國の國家の尊嚴と自國の國民の尊嚴とを尊重するものである、而して吾々は同時に日本が中國の國家の尊嚴と國民の尊嚴とを尊重し以てこの二つの大なる國家國民が互に世界に於て最も光輝あらしむべく邁進することを切望して已まぬ次第である」

梅思平工商部長經濟提携論放逐  
南京【二三】國民政府工商部長梅思平氏は廿六日午後九時から廿分間に亘り「中日經濟提携の基本條件」と題するラヂオ講演を行つた、その要旨左の如くである

「經濟提携とは何か、長短相補ひ有無相通するものがその本質である、中國の長所とする鐵、羊毛、棉花等は日本に相補ひ東亞に隣接する兩國が互に融通し合ふことは、兩國の經濟上必要なるのみならず極めて當然のことといはねばならぬ、而してこの經濟提携には二つの基本的條件が備はつてゐねばならない、第一は兩國家が夫々の國自體の獨立自主換言すれば一個の獨立の經濟單位を作つてから後に他の國家に及ぼすことが肝要である、中國に於ても同様で若し然らざれば第三國の自主的經濟政策なるものは第三國國家の支配することとなるであらう、若し一つの完備した農工商業の機構無くば其他の國家の産業機構の一附屬物と化し又獨立自主的國際貿易無くば必ずや他國の對外貿易の強壓を受くるであらう而して所謂經濟提携なるものは兩國が平等の獨立經濟單位を有し互惠的利益を持たねばならぬ、然らざれば一方は他の所屬物と化しその獨立的個性を喪ふ、現在日本が中國に要求する所ものは明らかに經濟の提携であつて決して斯くの如き經濟の崩壊ではない、故に我等中國人民は中國經濟の獨立に努力す可きである、第二の條件は兩國家が經濟提携するならば國家的民族資本を十分に發展せしめる必要がある、現在は暫く措き中國方面よりいへば中國の資本は貧弱であるが故に日本資本との合作を必要とするのみならず、而も第三國の資本の合作も必要とすべきだが、然し第三國の資本を要求する所ものは中國一時的の資源開發のためであつて、決して永遠に中國を國外資本の投資場とするものではない、現在中國政府の最大眼目とするは民族資本の保護並にその發展の扶助である、又政府最大の責任は萌芽する民族資本とこれに對する外部からの壓迫を保護するにある、政府

は必ずこれに全力を擧げ且調整に努力するが、然らざれば中國は永遠に植民地と化し國際資本の追込場所となり、中日經濟提携は豈か東亞の和平も重大なる危機に直面するであらう、以上の兩點は中日經濟提携の基本條件であるのみならず亦中日合作上の最大要因である、過去に於いては何故提携が出来なかつたかといへば中國は常に日本は中國の經濟獨立を破壞し、植民地化せんとするの爲である、双方共國民は斯る無用の懷疑を棄て、かゝらねばならぬ、中國は日本と相提携しその全力を擧げて脆弱な民族資本を保護援助し以て一つの産業機構を回復し以て獨立的國際貿易を振興せしめねばならぬ」  
新中央政府國旗問題  
南京【二三】支那派軍報報道部長談  
支那派軍報報道部では廿九日午後五時左の談話を發表して「新中央政府の國旗に關する報道部長談」を基きその國旗として青天白日滿地紅旗を採用する事となり、事變中は重慶側との區別を明瞭にする爲「和平反共建國」の六文字中四文字乃至六文字を適宜表象せる黄色三角旗を附して標識を明かにする事となつた「抑々本軍變動後以來の皇軍は青天白日旗を掲げた反抗勢力と戦ひ來たつたものであつて、我が占領地區内にあつても今迄敵性の標識と見做し或は我が國に對する反對意思の表示として斷乎之を取締り來つたものである、然し尙現在戦果は繼續中である、この關係よりすれば目下新中央政府の國旗として青天白日滿地紅旗

を其儘掲げられる事は前線將兵に於ては勿論、國民としても忍び難い感情があり、又治安取締の方面より謂ふも多大の不便と困難とが伴ふのである、併し乍ら一方汪精衛氏を中心とする支那各方面の有識の士は相諮り孫文の遺囑を奉じ國民政府の法統を繼承し、支那四億國民の全民的基礎の上に今同新中央政府を樹立したる次第であつて、この新中央政府が革命によらず法統を繼ぐと云ふ事を根本の方針として中華民國を更生せしめる上に於ては元來中華民國の國旗として稱して居つた青天白日滿地紅旗をその國旗として存續繼承し、依てその立場を明らかにし民心を維持すべきは之亦理の當然とする所である、亦今後聖戰の目的は東洋平和乃至日支善隣の確立に在つて中華民國を滅亡させようと言ふのでもなく國體の改變を要求したり内政に干渉したりするものでもないことは今更言ふ迄もない、元來國旗は一國の内政問題であり日支善隣の基調の上に立つ新中央政府がその國內問題として青天白日旗を適當として之を採用せんとする限りは、大乘的精神から之を更生支那の國旗として再確認し新中央政府の發展に協力すべきである然し事變は今尙繼續中であり、殘存抗日勢力は青天白日旗を掲げて抗戦しある今日に於ては我が方としては事變中なる限り作戦警備の必要上より新中央政府の國旗と抗戦する敵のそれと截然區別せねばならぬ、之のため新中央政府側では國旗、軍旗、黨旗の何れを問はずいやくも青天白日を有する旗に當分の間和平反共建國の意義宣揚のため黃地三角旗の標識を附し以て敵性ある青天白日旗

と區別する事となつたが、これは元より當然の事であり作戦繼續中に於ては絶対に必要な事である、新中央政府が國旗として青天白日旗を採用する事に對し日本がこれを善意に諒解する事と謂ふ事が日支双方に克く諒解される事が大切であると共に、目下の狀況に於て敵と味方を區別するため中央政府が自發的に標識を附する事にした事實を認識しなければならぬ

### 中政委員會顏觸決定

南京【三三】更生中國の最高政治指導機關たるべき中央政治委員會の顏觸は左の如く決定、廿四日午後九時發表された

- 一、中央政治委員會主席 汪精衛
  - 一、當然委員(五院院長及び華北政務委員會委員長) 汪精衛、陳公博、溫宗堯、梁鴻志、王揖唐、王克敏
  - 一、列席委員(五院副院長五名) 褚民誼、朱履巖、江亢虎、顧忠琛、一名未定
  - 一、指定委員(中央執監委員より汪精衛氏直接指名せるもの) 周佛海、褚民誼、陳璧君、梅思平、陳群、林柏生、劉郁芬、任援道、焦瑩、陳君謙、陳耀祖、李聖五、葉蓬、丁默邨、傅式說、楊揆一、鮑文樾、蕭叔章、李士群
  - 一、延聘委員 齊燮元、朱深、卓特巴札布、殷同、高冠吾、趙正平、繆斌、趙毓松、諸青來、趙叔雍、岑德廣
- ▲政治委員會の陣容 南京【三三】中央政府遷都後の最高政治指導機關たる中央政治委員會の顏觸は別項の

如く二十四日夜發表されたが右は中央政治委員會組織條例に則り國民黨中央執監委員中より汪主席の指名せる指定委員十九名、臨時、維新、蒙古三政府の首腦者並びに既成合法政黨の幹部及び社會上重望ある人士より汪主席の招聘せる延聘委員十一名計三十名の外五院院長及び華北政務委員會委員長より成る當然委員六名各院副院長より成る當然列席委員四名より構成されてゐるが右の内指定延聘委員及び當然委員は何れも同一の資格を有し列席委員は發言權のみを有し票決權を有たないものである而して同委員會は委員の顏觸から見ても各黨各派を網羅して全民主義を遺憾なく發揮し、中國國民黨側からは中政會議議員の汪精衛夫人陳璧君女士、鐵道部長傅式說、軍政部長代理鮑文樾、警政部長李士群、軍事訓練部長代理蕭叔章、參謀本部長代理楊揆一諸氏を始め財政經濟問題に通曉せる陳君謙、教育方面の長老焦瑩及び陳耀祖諸氏が名を連ね、更に華北からは新民主會中央指導部長總斌氏が加はり中央政治會議に代つて名實共に更生中國の政治の最高指導機關たるに相應しい陣容を整備してゐる

た五全大會以來の慣例であり、其の他の政務委員も第五條第二項の規定により主席の許可を経て隨時列席する事が出来るのであるから、政務人員も中央政治委員會に於て意見陳述する機会を持つ譯である、今回の中央政治委員會が以前と相違する最大な點は黨外の人士を延聘し國民黨一黨專制を排する點である、中央政治會議の時に延聘議員であつて中央政治委員會で指定委員になつてゐるものもあるが、これは以前は既成政權の關係であつたものが今は黨員の關係にあるからである、中央政治會議組織綱要第四條で臨時、維新等政府代表とあるが今は臨時、維新の名義は既に廢止される事に決定してゐるので、中央政治委員會組織條例第三條中にも此の名義に關する規定はないが、實際上はその他の名義で加入して貰ひ共に國是を計らんとするものである、國民黨側の人選に於いては陳璧君、陳公博、褚民誼、周佛海の諸同志の如く各々中央政治委員會委員に任じ來つた人々もある、陳公博氏は立法院長の故を以つて當然委員であり、褚民誼氏は行政院副院長的資格で會議に列席する事が出来るが指定委員としたのも前からの經歷に基づくものである

南京【三三】中央政治委員會委員の資格に關し汪精衛主席は廿五日午後次ぎの談話を發表した

「國民政府主席、五院々長、軍事委員長が當然委員となる事は五全大會以來の慣例である、その當時は華北政務委員長なるものは無かつたが、今後はその職責極めて重要なものがある爲め當然委員に加へた譯である、五院副院長が會議に列席する事もま

### 中政委員會資格(汪主席發表)

南京【三三】中央政治委員會主席汪精衛氏は同委員會組織條例第八條及び第九條により同委員會正副秘書長各専門委員會正副主任委員を廿六日付左の如く任命公布した

- (一)秘書長 周佛海
- (二)副秘書長 陳長春
- (三)秘書長 周佛海
- (四)副秘書長 陳長春
- (五)秘書長 周佛海
- (六)副秘書長 陳長春
- (七)秘書長 周佛海
- (八)副秘書長 陳長春
- (九)秘書長 周佛海
- (十)副秘書長 陳長春

### 對新政府各國の態度

伊國新政府を承認せん

【三三】中央政治會議は廿二日を以て無事終了、新政府の成立は目睫に迫つたが、友邦伊太利が帝國に次いで新政權を承認することは確實視されてをり、更に我國と同一の立場にある新興國家の中からは承認を與へるものが續出するものと見られる、此の新政權を巡る國際情勢に關し衆議院豫算總會に於て有田外相は三宅正一氏(社大)の質問に對して次の如き答辯を行つた

新中央政府を近く承認する國は諸般の情況から推して伊太利であらうと思ふ、英米兩國は重慶政府を承認してゐるので容易に新政權を承認しないであらうと思ふ

林森の名で新中央政府否認

香港【三三】南京に於ける中央政治會議が成功裡に終了し愈々中央政府工作が完成するに至つたことは重慶側に非常な衝動を與へ、重慶當局は

民心の和平新中央政府に傾くを防止するため凡ゆるデマ宣傳を行つてゐるが、廿二日には林森主席の名を以て新中央政府成立を承認する聲明を發したほか、外人記者團に對して重慶當局は中央政治會議で決定した全國軍隊への停戰命令及び重慶側の政令、條約等の無効決定を完全に否認するものであることを強調する等對内外反中央政府工作に躍起となつてゐる

新政府對應策に蔣介石大重

香港【三六】重慶來電、蔣介石は最近廣西省柳州にあつた陳誠を急遽重慶に呼返へすと共に新中央政府對策につき重要協議を行つたといはれ、蔣介石はこの協議の結果に基づき昨二十七日國防最高委員會主席の名を以て各行營主任、各戰區長官に對して訓電を發し各處下軍隊をして(一)汪精衛派の潛入防止(二)汪派宣傳文書の流入禁止を嚴重勵行せしむべきを命令し且之を嚴重通告した、更に通じた者と見做す旨を通告した、更に蔣介石は各地の三民主義青年團に對して團員の軍事訓練の強化、各地反共軍政要人、各黨派、各團體の行動の監視を命令し、又各地國民黨本部に對しても反汪宣傳を強化す可きを命令する等、これが對應策に大重の懸である

極東の重大性を警告

ロンドン【三五】タイムズ紙一紙は二十五日紙上に「日本の實驗」と題する長文の社説を掲載、新支那中央政府の成立を取上げ、歐洲情勢の重大性にも拘らず英國は極東に起りつゝある重大事件を忽せにしてはならぬと新政府の重要な將來を指

摘した、要旨左の通り  
「歐洲情勢の重大なる現状にも拘らず吾人は極東に於て起らんとしつゝ、ある重大事件を全く關心の外に置く譯にはゆかない、三月三十日は汪精衛を首班とする新支那中央政府が日本の熱烈なる援助下に成立する日である、新政府出現の重要性の主なるものは日本政府が新政府を設立し可級の速かにこれを承認することを約した事によつて支那民衆に平和を提議したと云ふ事實である、之はタイムズ東京特派員の報道によれば完全ムス東省柳州にあつた陳誠を急遽重慶に呼返へすと共に新中央政府對策に於ける樂觀論を取る根拠は明かでない、蓋し重慶政府側には未だ些かも風服の色が見えないからである、南寧を喪失して相當の痛手を蒙り各地に於けるゲリラ戦もさして有效とは考へられぬが、何れも重慶政府には未だ租税の徴收権がある、斯か

新政府は日本の人形芝居(米紙)

ワシントン【三五】廿三日附ワシントン・スター紙は「日本人の人形芝居」と題する社説を掲げたが依然として東亞新秩序に對する認識不足を暴露し、支那新中央政府の眞の存在意義を理解せず左の如き暴論を吐いてゐる  
「軍部に乘ぜられてゐる日本政府は愈々來る三月三十日汪精衛の傀儡政府を樹立することになつたが、日本の英佛、殊に米國との關係は、新中央政府の將來が明瞭となるまでは改善されざるも無い、日本は汪精衛を利用して支那の完全征服を企ててゐるため、英米佛は新政府を認めず當分無期限に蔣介石政権との關係を續けるだらう、新政府は支那人の支那を恢復するものだと主張は最も馬鹿氣である、日本は領土賠償を求めずと云ひ乍ら支那を附屬を特別地域としこれに自治權を附與し、長江下流及び支那沿岸島嶼に於いて經濟的に優越を認めしめ、日本國民に對する損害の賠償を要求しある地域に無期限駐兵を求めることが暴露されてゐる、蔣介石政権は未だに大軍を擁しゲリラ戰繼續の能力ある

支那の悲しみ(紐育タイムズ紙)

ニューヨーク【三五】廿五日附「ニューヨーク・タイムズ」紙は「支那の悲しみ」と題する社説を掲げ正に誕生せんとする支那新中央政府及び日本を中傷し獨善的な判斷を下して輿論を歪曲せんとしてゐる、その要旨左の通り  
「最近の新聞に支那の不幸を傳へる通信が二つ出た、一つは日本の傀儡を務める汪精衛の「正統派國民黨」の聲明で、今一つは在上海米國總領事ガウス氏の支那に於ける「絶望的食糧缺乏」救済に對する米國の援助要請である、この二つの孰れもより驚く可きものであるかは決定に苦しむが、何れにせよ野心の陰謀の犠牲者に見える日本人と叛逆支那人は千萬言を費して汪精衛の面子をたてることに汲々としてゐる、然し少くとも西洋人には汪精衛の面子は見え透いてゐる、新中央政府は一九一一年支那革命の古強者で數年前内部に自己安置した連中と國民黨内部の汪一派の若手でより高價に身賣した連中とで成立して居り彼等は日本の支那に於ける脅威を是認せんとしてゐる、彼等はガウス米總領事をして米國の救助を至急求めんとするに至つた事情を是認しつゝあり、少くとも北支のみに就いて言つても戰爭の結果は早越及び水害以上の悲惨なる

ある、外國人が新政府の統制を受けすることは勿論で新政府の存在を無視することは不可能である、一年か二年後に新政府が自身の有力なる軍隊を所有することになるとも云ふ、種々な難關もあらうが支那人は獨特の妥協の手段によつて之を解決して行く驚くべき能力を持つてゐる、新政府を樹立して日本、重慶間の仲介とせんとする「日本の實驗」は全然不可能な事ではなく英國に於ては暫く相當の關心を以て見らるべき問題であらう」

英米佛も現地は新政府承認態度

上海【三五】新中央政府を認める來る卅日南京に還都成立を告げ爾後蔣介石政權に代つて内外兩面に亘り中央政府としての活動を開始するが、此の嚴然たる事實に直面して東亞に幾多利害關係を有する第三國側が遂次新政府との接近を圖らんとする動向を示唆してゐることは注目される、即ち新政府に對する第三國の態度に就いては  
「新政府の對外方針の基調が汪精衛氏屢次の聲明に明かなる如く友好の權益尊重、資本及技術による合作の歡迎並に關係國との連繫による國際共產黨を排撃するの三點にあること(一)新政府が支那の大動脈たる揚子江並に沿岸全地方を支配下に收め且つその反共和平建國の基本政策は民衆の壓制的支持を受けつゝあること(二)新政府の陣容が主席代理汪精衛氏を始め各方面を代表する堂々たる陣容を備へ且つ重慶方面の深刻な動搖は蔽ふべくもなく今後新政府の傘下に投じらるべき可能性が多分に存すること

等

の諸點より大局的には疑ひもなく新政府の實際的基礎並に將來の發展性を見透してゐる、而して日本を除く第三國の動きについて見るに盟邦伊太利は早くよりタリヤニデ・マルチオ大使を上海に待機せしめ、帝國

に反し日本の經濟上の困難は増大しつゝあり、英米及びソ聯との關係は正に繼絶せんとするまでに緊張してゐる但し日本は破産する一歩手前まで支那の受入れ得る條件をもつて戰爭を止めるかも知れない、支那民衆が新政府を助けて支那の日本屬國化する氣配は今の所認められない

支那の悲しみ(紐育タイムズ紙)

ニューヨーク【三五】廿五日附「ニューヨーク・タイムズ」紙は「支那の悲しみ」と題する社説を掲げ正に誕生せんとする支那新中央政府及び日本を中傷し獨善的な判斷を下して輿論を歪曲せんとしてゐる、その要旨左の通り  
「最近の新聞に支那の不幸を傳へる通信が二つ出た、一つは日本の傀儡を務める汪精衛の「正統派國民黨」の聲明で、今一つは在上海米國總領事ガウス氏の支那に於ける「絶望的食糧缺乏」救済に對する米國の援助要請である、この二つの孰れもより驚く可きものであるかは決定に苦しむが、何れにせよ野心の陰謀の犠牲者に見える日本人と叛逆支那人は千萬言を費して汪精衛の面子をたてることに汲々としてゐる、然し少くとも西洋人には汪精衛の面子は見え透いてゐる、新中央政府は一九一一年支那革命の古強者で數年前内部に自己安置した連中と國民黨内部の汪一派の若手でより高價に身賣した連中とで成立して居り彼等は日本の支那に於ける脅威を是認せんとしてゐる、彼等はガウス米總領事をして米國の救助を至急求めんとするに至つた事情を是認しつゝあり、少くとも北支のみに就いて言つても戰爭の結果は早越及び水害以上の悲惨なる

等

の諸點より大局的には疑ひもなく新政府の實際的基礎並に將來の發展性を見透してゐる、而して日本を除く第三國の動きについて見るに盟邦伊太利は早くよりタリヤニデ・マルチオ大使を上海に待機せしめ、帝國

状態を齎らした、即ち汪精衛の新聞盟國は傳染病飢饉以上の致命的な悪疫であつたのであり日本こそ「支那の悲しみ」である、米國人が個人としてこれに干渉出来る道は一つ残つてゐる、それは赤十字又は在支教會委員會に送金し無辜且微力な支那民衆を救ふことである」

英米佛も現地は新政府承認態度

上海【三五】新中央政府を認める來る卅日南京に還都成立を告げ爾後蔣介石政權に代つて内外兩面に亘り中央政府としての活動を開始するが、此の嚴然たる事實に直面して東亞に幾多利害關係を有する第三國側が遂次新政府との接近を圖らんとする動向を示唆してゐることは注目される、即ち新政府に對する第三國の態度に就いては  
「新政府の對外方針の基調が汪精衛氏屢次の聲明に明かなる如く友好の權益尊重、資本及技術による合作の歡迎並に關係國との連繫による國際共產黨を排撃するの三點にあること(一)新政府が支那の大動脈たる揚子江並に沿岸全地方を支配下に收め且つその反共和平建國の基本政策は民衆の壓制的支持を受けつゝあること(二)新政府の陣容が主席代理汪精衛氏を始め各方面を代表する堂々たる陣容を備へ且つ重慶方面の深刻な動搖は蔽ふべくもなく今後新政府の傘下に投じらるべき可能性が多分に存すること

等

の諸點より大局的には疑ひもなく新政府の實際的基礎並に將來の發展性を見透してゐる、而して日本を除く第三國の動きについて見るに盟邦伊太利は早くよりタリヤニデ・マルチオ大使を上海に待機せしめ、帝國

の承認に引續き列國に率先して新政府を正式承認するものと期待されてゐるが、其他の防共各國も伊太利に追隨する氣構へが充分看取される。之に對し英米佛等の諸國は從來の行態を表明し尙又政府として何等の態度を表明してゐないが、新政府治下區域に直接幾多の權益企業を有する地元の英米佛國人は寧ろ新中央政府の誕生に好意を寄せ早くも新事態に適應せんとする動向を示してゐる。従つて早晩これ等各國政府としても自國權益の確保調整、通商關係の維持増進の爲には新政府を直接相手とせざるを得なくなり各國共實際問題として新政府を事實上承認するに至るものと觀られ新政府の前途は極めて洋々たるものがある

スペインも汪政権承認せん

ローマ【三三】汪精衛氏を首班とする新支那中央政府の成立に伴ひイタリアが即時承認を與へる事は確實視されてゐるが、確實なるイタリア側情報の傳へる所によればスペイン政府も汪政権を支那政權として承認するに確定したと云はれる、承認時期はイタリアの承認と同時に又は一週間以内となる模様である、尙ドイツは確定しないが之も遠からず承認するものと信ぜられてゐる

新國民政府成立

新支那中央政府成立す  
南京【三三】反共和平建國の基本方針に立脚し帝國政府とともに東亞新秩序建設の責任を分擔、全民的基礎の上に改組還都することとなつた新中央政府の還都及び院部會各長官就

職典禮は廿日午前九時(中國時間)より南京城内國民政府大禮堂に於て政府主席代理汪精衛氏を始め立法院長陳公博、考試院長王揖唐、監察院長梁鴻志、考試院長王揖唐の諸氏以下部會各長官、政府關係者の二百餘名參列の下に嚴肅に舉行され蔣頭汪精衛氏國民政府主席代理の椅子に着席、禮砲轟く中に國旗掲揚式並に國歌の奏樂あり、次いで汪主席代理立つて孫總理の遺囑を音吐期々と朗讀、續いて院部會各長官就任式を執行、最後に汪主席代理再び起つて別項の如き國民政府還都に關する歴史的宣言を朗讀、新中央政府は茲に國民政府の法統を繼承、蔣介石政權に代つて支那の主權の代表する唯一の統一政府として正式に成立せる旨嚴肅に宣言した、此の時正に民國廿九年三月卅日午前十時、東亞の歴史に劃期的な新政府還都式典は茲に全く無事終了を告げた

國民政府還都宣言

南京【三三】卅日の國民政府還都式典を期し發せられた國民政府還都宣言全文左の如し  
「國民政府は中央政治會議の決議により南京に還都せるを以て茲に謹み誠意を披瀝し明らかに全國同胞に告ぐ、和平の實現と憲政の實施との二大方針は中央政治會議に於て鄭重に決議されたところにして、國民政府は右方針を堅持し誓つてこれを實行を期せんとす、所謂和平の實現とは日本と協力し善隣友好、共同防共及び經濟提携の原則に基づき過去の紛糾を一掃し、將來の親善關係を確立し過去に於て採れる政策及び法令にして右方針に反するものあらば必らず夫々これを廢止し又は修正し

努めて主權の獨立自由と行政の完整とを保全し且つ經濟上に互惠平等の合作を實現し以て共存共榮の基礎を樹立せんとするに在り中日兩國は義兄弟に同じ、一旦不幸にして干戈を動かすに至れるが今次國交の調整を経たるのちは永く平和を維持し共に東亞を安定せしめ、同時に一切の友邦に對しても亦この和平外交の方針に基き信義を講じ睦誼を收め以てその友好關係を増進すべきなり、所謂憲政の實施に就いては中國々民黨第五次及び第六次全國代表大會の宣言中に既に明確に規定せられたる賢能の士も亦夙に一致贊同するところなり、今や戦後各般の施設悉く廢絶し之が復興を待つ時機に舉國同胞物心兩面の力を集中し勇往邁進し以て現代國家の建設を完成するに頼らざる可からず

過去に於ける個人の獨裁制は全國人民精誠團結の障害なりしを以て必ずこれを革正除去すべし、又共產黨は階級闘争を挑發し特に國家民族の大敵なるを以て必ずこれを根絶廓清しその餘毒を殘さざらしむるを要す、各級民意機關の設置、地方自治の實施及び國民大會の召集、憲法の制定發布に至りては何れも日を期して之を實行に現はし以て全國人民の要望に副ふべし、以上和平の實現と憲政の實施とは國民政府の遵奉すべき最大の方針なるともに又國民政府の負擔すべき最大の任務なり茲に先づ國民政府の還都に際し我が陣歿せる將士、殉難せる人民及び和平運動の爲めに犧牲となれる諸先烈に對し謹んで無限の哀悼と敬禮とを捧げ、國民政府が第一に己れの責任として自覺するところは實に戦後の人民を撫恤し其の生命財產自由をしてよく國家法律の保障を受けしめ、各々其の業に安んじ以て經濟産業の復興と文化の發展に従事せしむるの復興と文

國民政府十大政綱發表

南京【三三】東亞新秩序建設の理想實現を目的として卅日南京に改組還都の方式の下に誕生した中國新中央政府は還都式典終了後過般の中央政治會議に於て決定を見た國民政府十大政綱を別掲のごとく發表した  
國旗附屬標式について  
南京【三三】國民政府宣傳部では卅日青天白日滿地紅旗に附すべき三角形標式の樣式に關する注意を左の如く發表した  
(一)三角形標式は黄色の地に「和」字を附する事(二)右三角形標式の高さは國旗の半分とし幅は國旗の幅と同じくす(三)右三角形標式はその底線を國旗の上線と平行せしめ斜線を上とする事

汪精衛氏談

南京【三三】三十日國民政府還都典禮終了後國民政府代理主席汪精衛氏は國民政府大禮堂に於て日支外人記者團と會見、左の談話を發表した  
「國民政府の還都は本日を以て實現した、新政府の標榜する所は和平反共建國である、和平とは中日關係を

保全し民命を維持する爲め全身全力を擧げ鞠躬盡瘁し、つぶさに勞苦を嘗む、今既に一致して國民政府に統一する事に同意す、依つてその辨じたる事項に對しては暫くその現状を維持し並に大勢の方針に基きて速かにこれ調整をなすべし、これより後全國は統一指導の下に同心同德戦後の創を癒し、將來の發展を圖るに至らん、これ實に國家民族の復興と東亞の和平との鑿るところ深く嚆望して已まざる所以なり」

國民政府十大政綱發表

南京【三三】東亞新秩序建設の理想實現を目的として卅日南京に改組還都の方式の下に誕生した中國新中央政府は還都式典終了後過般の中央政治會議に於て決定を見た國民政府十大政綱を別掲のごとく發表した  
國旗附屬標式について  
南京【三三】國民政府宣傳部では卅日青天白日滿地紅旗に附すべき三角形標式の樣式に關する注意を左の如く發表した  
(一)三角形標式は黄色の地に「和」字を附する事(二)右三角形標式の高さは國旗の半分とし幅は國旗の幅と同じくす(三)右三角形標式はその底線を國旗の上線と平行せしめ斜線を上とする事

汪精衛氏談

南京【三三】三十日國民政府還都典禮終了後國民政府代理主席汪精衛氏は國民政府大禮堂に於て日支外人記者團と會見、左の談話を發表した  
「國民政府の還都は本日を以て實現した、新政府の標榜する所は和平反共建國である、和平とは中日關係を

國民政府政綱

- 一、善隣友好の方針に基き和平外交を以て中國の主權、行政の獨立完全を求めて以て東亞永遠の平和及び新秩序建設の責任を分擔す
- 二、友邦各國の正當なる權益を尊重し並にその關係を調整し以て友誼を増進す
- 三、友邦各國と連結共に國際共產主義の陰謀及び其他總て平和攪亂の活動を防遏す
- 四、和平建國を擁護する軍隊及び各地遊撃隊に對しては夫々これを收容安定せしめ且つ國防軍を建設し軍政、軍令兩大權を明瞭に區分し以て軍事獨裁制を打破す
- 五、各級民意機關を設立し各界の人材を網羅して全國の公意を集中せしめ以て民主政治を助成す
- 六、國民大會を招集し憲法を定め憲政を實施す
- 七、友邦各國の資本及び技術的合作を以て戦後經濟の回復と産業の發展を圖る
- 八、對外貿易を振興し國際收支の均衡を計り並に中央銀行を再建し幣制を統一せしめ以て社會金融の基礎を確立す
- 九、税制を整理し人民の負擔を輕減し農村を復興し難民を救濟して各其の生業に安んぜしむ
- 十、反共和平建國を以つて教育の方針となし且つ科學教育の向上を圖り浮華妄動の學風を一掃す

調整する事である、政治上に於ては各々獨立自由を尊重し經濟上に於ては互惠平等の原則を實行する事である、これは近衛聲明の善隣友好、經濟提携と相一致する所である、反共とは國際共產黨の攪亂陰謀を防遏し近衛聲明の共同防共と一致するものである、建國とは現代國家の建設を完成することである、中國は必ず國家主權の獨立自由を保持して始めて善隣友好、共同防共、經濟提携を實行する能力を備へ東亞新秩序の建設を分擔する能力を有するものである、國民政府の第三國及び第三國人民に對する態度に關しては、素より平等互惠と相互尊重の原則に基き各友好國の正當なる權益を尊重するものであり、同時にかつ各友好國の認識を促さんとするものである、國民政府の南京遷都後は既に局部的な一地方政權に顛落したる重慶政權に對し各友好國がその和平攪亂政策に再び援助を與へざる様希望するものである、通貨問題に關しては幣制の統一安定は國民政府施政方針の一つであり、國民政府は全力を竭して人民が通貨の下落及び幣制の紊亂による損失を受けない様、又國際貿易の需要に適用し得る新幣制を計畫中である、國民政府の施政方針は實行に重きを置きその根本精神は現實を靜視するにあり、誠を以て責任を負ひ如何に大なる責任に對してもその前途が如何に困難であつても必らずこの精神に基いて徒らに民衆の錯覺と幻想を招く様な事はせぬ考へである、各方面が悉く現實を直視し誠を以て責任を負ふならば眞正の和平は必ず實現し得るものと斷言し得る、吾人は國府還都の式典に際して孫總理の遺像

を前に孫總理によりて決定された國旗が首都にひらめくのを見て感慨無量なものがある、吾人は今後更に努力して孫先生の創設された中華人民國をして三民主義による現代國家建設を完成し進んで大亞細亞主義の實現を期するものである

汪氏日本朝野に感謝の放送  
南京【二三】晴れの遷都式典を滞りなく済ました國民政府代理主席汪精衛氏は廿一日午後七時四十分よりラヂオを通じ日本朝野に向け感謝の言葉を送り將來の大抱負を披瀝したがその放送要旨は左の如くである

「本日は國民政府が南京に遷都した日である、此機會に私は謹んで國民政府の同人を代表し滿腔の誠意を以て日本朝野の諸君に一言申述べたいと思ふ、中日兩國が過去に於ける紛争を一掃し將來の親善關係を樹立する爲に協同の目標に向つて協力して進まねばならぬのである、この事は一昨年十二月廿一日貴國の前内閣總理大臣近衛公爵が既に聲明せられた所であり、又今年三月十三日には現内閣總理大臣米内大將が申された所であつて、その主張せらるる所は一致してこれを支持せられてゐるのである、思ふに所謂東亞新秩序建設の指導精神は東亞の諸國家諸民族をして各々自由獨立の立場に基いて親愛和平の合作を爲す事を得せしむるにあるのである、故に貴國は今回の事變に於て毅然として戰勝者を以て自ら傲らず善隣友好、共同防共、經濟提携をもつて中日關係を調整する原則たるべきことを提議せらるると共に、中國に向つて領土を要求せず職費の賠償を要求せず且つ中國の

主權を尊重するのみならず、進んで我國を援助してその獨立國家たるに必要な治外法權の撤廢、租界の返還などを考慮するに吝かならざる旨を聲明せられたのである、察する所が貴國が我國に切望せらるる所は我國が速かに近代國家の建設を完成、自國への和平を保證する責任を分擔するに至らん事に在るものと存ず、これこそ中日兩國は始めて共存共榮となり東亞の和平と秩序が初めて確保され得ると信ずるのである、我國の有志はこの貴國朝野の立派な御主張を聽いて中日兩國は東洋の道義的精神に基き兩國の人類上、地理上、歴史上、文化上の諸種の關係を基きこの共同の目標に向つて相共に邁進せねばならぬものである事を痛感したのである、我國の有志は深い反省の後に極めて固き決意を以て從來の容共抗日政策を徹底的に放棄せしめて和平反共建國の政策を執るに至つたのである、即ち國民黨の同志にして國民政府部内に奉職してゐた者も前後して重慶を脱出し事變以來全國の各地に夫々成立した政權、在野の各黨派及び権能の士と連絡し相協力して中央政治會議を組織しこの會議に於て國民政府を南京に還都せしめ以て全國の和平反共建國の運動を統一することとなつたのである、この運動の進行の間貴國朝野より熱烈なる同情と援助を寄せられ遂に今日の新しい段階に到達する事が出来ましたことについては、私は茲に謹んで中國の前途のため貴國の朝野に對し深甚なる謝意を表するものである、私と國民政府の同人とは今後益々奮勵努力して和平反共、建國の運動をして更に全國に遍ねかしめんと期して居り、私はこの運動が成功した

曉には中國の國家民族は解放せられ中日兩國の關係は調整せられ、共存共榮となり、東亞の和平と秩序とは永遠にその堅固なる基礎を打建てることが出来るといふことを確信し私共は最善の努力を拂つて中日兩國の協同の目的を達成せんことを願ふものである、終に臨んでこの機會に滿腔の誠意を以て貴國朝野各位の御健勝を祝福する」

汪氏カクテル・パーティー開催  
南京【二三】歴史的還都式典を滞りなく終了した國民政府代理主席汪精衛氏は廿一日午前十一時盛典の行はれた考試院明志樓に日支軍官代表を招き盛大なカクテル・パーティーを開催し我方より西尾軍總司令官、板垣參謀長、及川艦隊司令長官、加藤外務公使、鶴見情報部長、堀南京總領事等隨海首領部、新政府側より五院々長各部々長出席、シャンペン抜きサンドイツチをつまんで交際の數刻を過ごし汪主席も此日は流石ほつとした形で寛ろぎ和氣霽々裡に三時過ぎ閉宴した

日滿要人談話發表

及川司令長官談  
上海【二三】支那方面艦隊司令長官及川古志郎大將は三十日新中央政府の成立に際し左の談話を發表した  
「汪主席風に眞の東洋平和は日支提携のほかに道無きを確信し身を挺して時局を收拾せん」と決意せられ、同志を糾合し幾多の障害を排除して一意思目的の達成に邁進せられ遂に本日この輝かしい國民政府の南京還都を見る、和平建國その緒に就くに至りた

る寔に慶賀に堪えざる處である、之と同時に新政府の礎石となりたる臨時、維新兩政府及び日支提携の先驅となりたる中國同愛具眼の士に對し深甚の敬意を表する次第である、時局收拾に對する帝國の態度は屢次の帝國政府の聲明により明瞭であつて新政府が右帝國不動の方針に呼應し中國民衆の要望を擔つて樹立されたもののである事は汪主席の聲明等によつてこれ又極めて明瞭である、支那方面艦隊としては新政府が帝國と相提携し東亞新秩序の建設に全力を傾注せんとする熱意に對しては全幅の協力を致す覺悟である、これと同時に與地に逃走して迷夢未だ醒めざる抗日勢力に對しては飽迄膺懲の鐵槌を加へ徹底的に之を潰滅を期する積極的作戰方針を堅持するものである、顧るに不幸日支兩國干戈を交ふる事既に二年有半此間中國民衆の蒙りたる犠牲は眞に計り知るべからざるものがあつたが、今や新政府の成立により東亞新秩序建設の光輝ある第一段階に入つたことは同慶の至りである、然し乍ら之が完全なる實現を期せんが爲には尙今後日支兩國の絶大なる努力によらねばならぬことを充分覺悟せねばならぬ、吾人は新政府の樹立に當つて示した中國同愛具眼の士の熱烈たる氣魄と澎湃として湧き上りつゝある中國民衆の和平熱とに鑑み其の成功の近きを確信するものであつて、今後一層日支の提携を緊密に同志の團結を強固にして不退轉の決意を以て日支協同目的の達成に邁進し速に東亞秩序を確立し世界の進展に貢獻せられんことを期待するものである、

西尾總司令官談

南京【三言】支那派遣軍總司令官西尾壽造大將は國民政府南京遷都に當り卅日午前十時次の如き談話を發表した

閣院參謀總長宮御祝電

【三言】閣院參謀總長宮殿下には支那新政府樹立の祝典に當り卅日汪精衛氏に宛て左の如き御祝電を御發送あらせられた

「本日は中山陵下南京遷都の吉日であり、首都のことたる一國の大事である、首都安固ならずして一國の安定する例はない、今や再び南京に都奠まり中國の安泰與隆日支の善隣提携も將又東亞の再建發展も今日より將に發足せんとするものである、抑々東亞新秩序と云ひ日支提携と云ふも其の根本は道義の再建である、此の數年間日支相戰つてゐるがこれも東亞再建、道義再建の歴史的過程である、道義再建され道義を基調とする事により各國家民族はその天分と本望とを發展せしめ國交を正道に復し東洋の文化は燦然として輝き東亞は安定する事を得るのである、日支兩民族多大の犠牲により本日東亞再建の曙光に接するを得た次第で新中央政府の發展を期待し日支提携の前途を祝福すると共に之等犠牲となりし人々の冥福を祈る次第である、」

伏見軍令部總長宮御祝電

【三言】伏見軍令部總長宮殿下には支那新政府成立祝典に當り卅日左の如き御祝電を御發送あらせられた

「三月廿日南京に於て汪精衛氏を首班とする中華民國國民政府の成立を見たるは帝國政府の大に欣快とする所なり、抑々今次事變に於て盟邦日本との目的とする所は日本政府屢次の聲明にて明かなる如く日滿支相共に和衷提携して東亞に新たな秩序を建設し以て世界平和と人類の康寧に貢獻せんとするに在り、而て新政府の根本目標たるやこの日本帝國の崇高なる目的に即應するものなる所右

吉田海相祝電

【三言】吉田海相は卅日支那新中央政府の成立を慶祝し新政府へ左の祝電を發した

「本日は中山陵下南京遷都の吉日であり、首都のことたる一國の大事である、首都安固ならずして一國の安定する例はない、今や再び南京に都奠まり中國の安泰與隆日支の善隣提携も將又東亞の再建發展も今日より將に發足せんとするものである、抑々東亞新秩序と云ひ日支提携と云ふも其の根本は道義の再建である、此の數年間日支相戰つてゐるがこれも東亞再建、道義再建の歴史的過程である、道義再建され道義を基調とする事により各國家民族はその天分と本望とを發展せしめ國交を正道に復し東洋の文化は燦然として輝き東亞は安定する事を得るのである、日支兩民族多大の犠牲により本日東亞再建の曙光に接するを得た次第で新中央政府の發展を期待し日支提携の前途を祝福すると共に之等犠牲となりし人々の冥福を祈る次第である、」

帝國貴族院の祝電

【三言】貴族院では過般交渉會の決定に基き卅日松平議長の名に於て左の慶祝電報を新政府に對して發した

帝國議院の祝電

【三言】衆議院では各派交渉會を開き左の慶祝電報を小山衆議院議長の名を以て汪精衛氏並に西尾總司令官に對し左の祝電を發した

梅津關東軍司令官の祝電

【三言】梅津關東軍司令官は三十日の新支那國民政府成立式典に當り西尾支那派遣軍總司令官宛左の如き祝電を發し、又汪精衛主席代理に對する祝電傳達方につき板垣總參謀長宛左の依頼電を發した

西尾支那派遣軍總司令官祝電

【三言】西尾支那派遣軍總司令官宛處理の一段階に到達せるは眞に同慶の至りにてこの機會に當り事變勃發以來貴軍が聖戰の目的完遂の爲、赫赫たる威武を中外に闡明、不滅の功績を青史に垂れられ新政府成立に多大の貢獻をなされたるに對し、深甚なる敬意と祝意を表す

板垣支那派遣軍總參謀長祝電

【三言】板垣支那派遣軍總參謀長宛新支那國民政府汪主席代理に傳へられたし、茲に新支那國民政府成立を見、東亞永遠の平和の爲磐石の基礎を確立せられたるは眞に慶

伏見軍令部總長宮御祝電

【三言】伏見軍令部總長宮殿下には支那新政府成立祝典に當り卅日左の如き御祝電を御發送あらせられた

吉田海相祝電

【三言】吉田海相は卅日支那新中央政府の成立を慶祝し新政府へ左の祝電を發した

帝國貴族院の祝電

【三言】貴族院では過般交渉會の決定に基き卅日松平議長の名に於て左の慶祝電報を新政府に對して發した

帝國議院の祝電

【三言】衆議院では各派交渉會を開き左の慶祝電報を小山衆議院議長の名を以て汪精衛氏並に西尾總司令官に對し左の祝電を發した

梅津關東軍司令官の祝電

【三言】梅津關東軍司令官は三十日の新支那國民政府成立式典に當り西尾支那派遣軍總司令官宛左の如き祝電を發し、又汪精衛主席代理に對する祝電傳達方につき板垣總參謀長宛左の依頼電を發した

西尾支那派遣軍總司令官祝電

【三言】西尾支那派遣軍總司令官宛處理の一段階に到達せるは眞に同慶の至りにてこの機會に當り事變勃發以來貴軍が聖戰の目的完遂の爲、赫赫たる威武を中外に闡明、不滅の功績を青史に垂れられ新政府成立に多大の貢獻をなされたるに對し、深甚なる敬意と祝意を表す

板垣支那派遣軍總參謀長祝電

【三言】板垣支那派遣軍總參謀長宛新支那國民政府汪主席代理に傳へられたし、茲に新支那國民政府成立を見、東亞永遠の平和の爲磐石の基礎を確立せられたるは眞に慶

伏見軍令部總長宮御祝電

【三言】伏見軍令部總長宮殿下には支那新政府成立祝典に當り卅日左の如き御祝電を御發送あらせられた

吉田海相祝電

【三言】吉田海相は卅日支那新中央政府の成立を慶祝し新政府へ左の祝電を發した

帝國貴族院の祝電

【三言】貴族院では過般交渉會の決定に基き卅日松平議長の名に於て左の慶祝電報を新政府に對して發した

帝國議院の祝電

【三言】衆議院では各派交渉會を開き左の慶祝電報を小山衆議院議長の名を以て汪精衛氏並に西尾總司令官に對し左の祝電を發した

梅津關東軍司令官の祝電

【三言】梅津關東軍司令官は三十日の新支那國民政府成立式典に當り西尾支那派遣軍總司令官宛左の如き祝電を發し、又汪精衛主席代理に對する祝電傳達方につき板垣總參謀長宛左の依頼電を發した

西尾支那派遣軍總司令官祝電

【三言】西尾支那派遣軍總司令官宛處理の一段階に到達せるは眞に同慶の至りにてこの機會に當り事變勃發以來貴軍が聖戰の目的完遂の爲、赫赫たる威武を中外に闡明、不滅の功績を青史に垂れられ新政府成立に多大の貢獻をなされたるに對し、深甚なる敬意と祝意を表す

板垣支那派遣軍總參謀長祝電

【三言】板垣支那派遣軍總參謀長宛新支那國民政府汪主席代理に傳へられたし、茲に新支那國民政府成立を見、東亞永遠の平和の爲磐石の基礎を確立せられたるは眞に慶

伏見軍令部總長宮御祝電

【三言】伏見軍令部總長宮殿下には支那新政府成立祝典に當り卅日左の如き御祝電を御發送あらせられた

吉田海相祝電

【三言】吉田海相は卅日支那新中央政府の成立を慶祝し新政府へ左の祝電を發した

帝國貴族院の祝電

【三言】貴族院では過般交渉會の決定に基き卅日松平議長の名に於て左の慶祝電報を新政府に對して發した

帝國議院の祝電

【三言】衆議院では各派交渉會を開き左の慶祝電報を小山衆議院議長の名を以て汪精衛氏並に西尾總司令官に對し左の祝電を發した

梅津關東軍司令官の祝電

【三言】梅津關東軍司令官は三十日の新支那國民政府成立式典に當り西尾支那派遣軍總司令官宛左の如き祝電を發し、又汪精衛主席代理に對する祝電傳達方につき板垣總參謀長宛左の依頼電を發した

西尾支那派遣軍總司令官祝電

【三言】西尾支那派遣軍總司令官宛處理の一段階に到達せるは眞に同慶の至りにてこの機會に當り事變勃發以來貴軍が聖戰の目的完遂の爲、赫赫たる威武を中外に闡明、不滅の功績を青史に垂れられ新政府成立に多大の貢獻をなされたるに對し、深甚なる敬意と祝意を表す

板垣支那派遣軍總參謀長祝電

【三言】板垣支那派遣軍總參謀長宛新支那國民政府汪主席代理に傳へられたし、茲に新支那國民政府成立を見、東亞永遠の平和の爲磐石の基礎を確立せられたるは眞に慶

伏見軍令部總長宮御祝電

【三言】伏見軍令部總長宮殿下には支那新政府成立祝典に當り卅日左の如き御祝電を御發送あらせられた

吉田海相祝電

【三言】吉田海相は卅日支那新中央政府の成立を慶祝し新政府へ左の祝電を發した

帝國貴族院の祝電

【三言】貴族院では過般交渉會の決定に基き卅日松平議長の名に於て左の慶祝電報を新政府に對して發した

帝國議院の祝電

【三言】衆議院では各派交渉會を開き左の慶祝電報を小山衆議院議長の名を以て汪精衛氏並に西尾總司令官に對し左の祝電を發した

梅津關東軍司令官の祝電

【三言】梅津關東軍司令官は三十日の新支那國民政府成立式典に當り西尾支那派遣軍總司令官宛左の如き祝電を發し、又汪精衛主席代理に對する祝電傳達方につき板垣總參謀長宛左の依頼電を發した

西尾支那派遣軍總司令官祝電

【三言】西尾支那派遣軍總司令官宛處理の一段階に到達せるは眞に同慶の至りにてこの機會に當り事變勃發以來貴軍が聖戰の目的完遂の爲、赫赫たる威武を中外に闡明、不滅の功績を青史に垂れられ新政府成立に多大の貢獻をなされたるに對し、深甚なる敬意と祝意を表す

板垣支那派遣軍總參謀長祝電

【三言】板垣支那派遣軍總參謀長宛新支那國民政府汪主席代理に傳へられたし、茲に新支那國民政府成立を見、東亞永遠の平和の爲磐石の基礎を確立せられたるは眞に慶

伏見軍令部總長宮御祝電

【三言】伏見軍令部總長宮殿下には支那新政府成立祝典に當り卅日左の如き御祝電を御發送あらせられた

吉田海相祝電

【三言】吉田海相は卅日支那新中央政府の成立を慶祝し新政府へ左の祝電を發した

帝國貴族院の祝電

【三言】貴族院では過般交渉會の決定に基き卅日松平議長の名に於て左の慶祝電報を新政府に對して發した

帝國議院の祝電

【三言】衆議院では各派交渉會を開き左の慶祝電報を小山衆議院議長の名を以て汪精衛氏並に西尾總司令官に對し左の祝電を發した

梅津關東軍司令官の祝電

【三言】梅津關東軍司令官は三十日の新支那國民政府成立式典に當り西尾支那派遣軍總司令官宛左の如き祝電を發し、又汪精衛主席代理に對する祝電傳達方につき板垣總參謀長宛左の依頼電を發した

西尾支那派遣軍總司令官祝電

【三言】西尾支那派遣軍總司令官宛處理の一段階に到達せるは眞に同慶の至りにてこの機會に當り事變勃發以來貴軍が聖戰の目的完遂の爲、赫赫たる威武を中外に闡明、不滅の功績を青史に垂れられ新政府成立に多大の貢獻をなされたるに對し、深甚なる敬意と祝意を表す

板垣支那派遣軍總參謀長祝電

【三言】板垣支那派遣軍總參謀長宛新支那國民政府汪主席代理に傳へられたし、茲に新支那國民政府成立を見、東亞永遠の平和の爲磐石の基礎を確立せられたるは眞に慶

伏見軍令部總長宮御祝電

【三言】伏見軍令部總長宮殿下には支那新政府成立祝典に當り卅日左の如き御祝電を御發送あらせられた

吉田海相祝電

【三言】吉田海相は卅日支那新中央政府の成立を慶祝し新政府へ左の祝電を發した

帝國貴族院の祝電

【三言】貴族院では過般交渉會の決定に基き卅日松平議長の名に於て左の慶祝電報を新政府に對して發した

帝國議院の祝電

【三言】衆議院では各派交渉會を開き左の慶祝電報を小山衆議院議長の名を以て汪精衛氏並に西尾總司令官に對し左の祝電を發した

梅津關東軍司令官の祝電

【三言】梅津關東軍司令官は三十日の新支那國民政府成立式典に當り西尾支那派遣軍總司令官宛左の如き祝電を發し、又汪精衛主席代理に對する祝電傳達方につき板垣總參謀長宛左の依頼電を發した

西尾支那派遣軍總司令官祝電

【三言】西尾支那派遣軍總司令官宛處理の一段階に到達せるは眞に同慶の至りにてこの機會に當り事變勃發以來貴軍が聖戰の目的完遂の爲、赫赫たる威武を中外に闡明、不滅の功績を青史に垂れられ新政府成立に多大の貢獻をなされたるに對し、深甚なる敬意と祝意を表す

板垣支那派遣軍總參謀長祝電

【三言】板垣支那派遣軍總參謀長宛新支那國民政府汪主席代理に傳へられたし、茲に新支那國民政府成立を見、東亞永遠の平和の爲磐石の基礎を確立せられたるは眞に慶

伏見軍令部總長宮御祝電

【三言】伏見軍令部總長宮殿下には支那新政府成立祝典に當り卅日左の如き御祝電を御發送あらせられた

吉田海相祝電

【三言】吉田海相は卅日支那新中央政府の成立を慶祝し新政府へ左の祝電を發した

帝國貴族院の祝電

【三言】貴族院では過般交渉會の決定に基き卅日松平議長の名に於て左の慶祝電報を新政府に對して發した

帝國議院の祝電

【三言】衆議院では各派交渉會を開き左の慶祝電報を小山衆議院議長の名を以て汪精衛氏並に西尾總司令官に對し左の祝電を發した

梅津關東軍司令官の祝電

【三言】梅津關東軍司令官は三十日の新支那國民政府成立式典に當り西尾支那派遣軍總司令官宛左の如き祝電を發し、又汪精衛主席代理に對する祝電傳達方につき板垣總參謀長宛左の依頼電を發した

西尾支那派遣軍總司令官祝電

【三言】西尾支那派遣軍總司令官宛處理の一段階に到達せるは眞に同慶の至りにてこの機會に當り事變勃發以來貴軍が聖戰の目的完遂の爲、赫赫たる威武を中外に闡明、不滅の功績を青史に垂れられ新政府成立に多大の貢獻をなされたるに對し、深甚なる敬意と祝意を表す

板垣支那派遣軍總參謀長祝電

【三言】板垣支那派遣軍總參謀長宛新支那國民政府汪主席代理に傳へられたし、茲に新支那國民政府成立を見、東亞永遠の平和の爲磐石の基礎を確立せられたるは眞に慶

伏見軍令部總長宮御祝電

【三言】伏見軍令部總長宮殿下には支那新政府成立祝典に當り卅日左の如き御祝電を御發送あらせられた

吉田海相祝電

【三言】吉田海相は卅日支那新中央政府の成立を慶祝し新政府へ左の祝電を發した

帝國貴族院の祝電

【三言】貴族院では過般交渉會の決定に基き卅日松平議長の名に於て左の慶祝電報を新政府に對して發した

帝國議院の祝電

【三言】衆議院では各派交渉會を開き左の慶祝電報を小山衆議院議長の名を以て汪精衛氏並に西尾總司令官に對し左の祝電を發した

梅津關東軍司令官の祝電

【三言】梅津關東軍司令官は三十日の新支那國民政府成立式典に當り西尾支那派遣軍總司令官宛左の如き祝電を發し、又汪精衛主席代理に對する祝電傳達方につき板垣總參謀長宛左の依頼電を發した

西尾支那派遣軍總司令官祝電

【三言】西尾支那派遣軍總司令官宛處理の一段階に到達せるは眞に同慶の至りにてこの機會に當り事變勃發以來貴軍が聖戰の目的完遂の爲、赫赫たる威武を中外に闡明、不滅の功績を青史に垂れられ新政府成立に多大の貢獻をなされたるに對し、深甚なる敬意と祝意を表す

板垣支那派遣軍總參謀長祝電

【三言】板垣支那派遣軍總參謀長宛新支那國民政府汪主席代理に傳へられたし、茲に新支那國民政府成立を見、東亞永遠の平和の爲磐石の基礎を確立せられたるは眞に慶

伏見軍令部總長宮御祝電

【三言】伏見軍令部總長宮殿下には支那新政府成立祝典に當り卅日左の如き御祝電を御發送あらせられた

吉田海相祝電

【三言】吉田海相は卅日支那新中央政府の成立を慶祝し新政府へ左の祝電を發した

帝國貴族院の祝電

【三言】貴族院では過般交渉會の決定に基き卅日松平議長の名に於て左の慶祝電報を新政府に對して發した

帝國議院の祝電

【三言】衆議院では各派交渉會を開き左の慶祝電報を小山衆議院議長の名を以て汪精衛氏並に西尾總司令官に對し左の祝電を發した

梅津關東軍司令官の祝電

【三言】梅津關東軍司令官は三十日の新支那國民政府成立式典に當り西尾支那派遣軍總司令官宛左の如き祝電を發し、又汪精衛主席代理に對する祝電傳達方につき板垣總參謀長宛左の依頼電を發した

西尾支那派遣軍總司令官祝電

【三言】西尾支那派遣軍總司令官宛處理の一段階に到達せるは眞に同慶の至りにてこの機會に當り事變勃發以來貴軍が聖戰の目的完遂の爲、赫赫たる威武を中外に闡明、不滅の功績を青史に垂れられ新政府成立に多大の貢獻をなされたるに對し、深甚なる敬意と祝意を表す

板垣支那派遣軍總參謀長祝電

【三言】板垣支那派遣軍總參謀長宛新支那國民政府汪主席代理に傳へられたし、茲に新支那國民政府成立を見、東亞永遠の平和の爲磐石の基礎を確立せられたるは眞に慶

伏見軍令部總長宮御祝電

【三言】伏見軍令部總長宮殿下には支那新政府成立祝典に當り卅日左の如き御祝電を御發送あらせられた

吉田海相祝電

【三言】吉田海相は卅日支那新中央政府の成立を慶祝し新政府へ左の祝電を發した

帝國貴族院の祝電

【三言】貴族院では過般交渉會の決定に基き卅日松平議長の名に於て左の慶祝電報を新政府に對して發した

帝國議院の祝電

【三言】衆議院では各派交渉會を開き左の慶祝電報を小山衆議院議長の名を以て汪精衛氏並に西尾總司令官に對し左の祝電を發した

梅津關東軍司令官の祝電

【三言】梅津關東軍司令官は三十日の新支那國民政府成立式典に當り西尾支那派遣軍總司令官宛左の如き祝電を發し、又汪精衛主席代理に對する祝電傳達方につき板垣總參謀長宛左の依頼電を發した

西尾支那派遣軍總司令官祝電

【三言】西尾支那派遣軍總司令官宛處理の一段階に到達せるは眞に同慶の至りにてこの機會に當り事變勃發以來貴軍が聖戰の目的完遂の爲、赫赫たる威武を中外に闡明、不滅の功績を青史に垂れられ新政府成立に多大の貢獻をなされたるに對し、深甚なる敬意と祝意を表す

板垣支那派遣軍總參謀長祝電

【三言】板垣支那派遣軍總參謀長宛新支那國民政府汪主席代理に傳へられたし、茲に新支那國民政府成立を見、東亞永遠の平和の爲磐石の基礎を確立せられたるは眞に慶

伏見軍令部總長宮御祝電

【三言】伏見軍令部總長宮殿下には支那新政府成立祝典に當り卅日左の如き御祝電を御發送あらせられた

吉田海相祝電

【三言】吉田海相は卅日支那新中央政府の成立を慶祝し新政府へ左の祝電を發した

帝國貴族院の祝電

【三言】貴族院では過般交渉會の決定に基き卅日松平議長の名に於て左の慶祝電報を新政府に對して發した

帝國議院の祝電

【三言】衆議院では各派交渉會を開き左の慶祝電報を小山衆議院議長の名を以て汪精衛氏並に西尾總司令官に對し左の祝電を發した

梅津關東軍司令官の祝電

賀の至りに堪えず、將來貴政府の光輝ある發展により和平救國は勿論東亞新秩序建設の理想完遂は期して俟つべく、凡ゆる盤根を截り、錯節を断ち以て一路前途の光明に向ひ邁進せられんことを希念して已まず

### 新政府の施政方針

新政府施政方針 上海【三三】選都記念日の歴史的佳日を期して發表された國民政府の十大政綱は、東亞永遠の和平を實現すべき近衛聲明の三原則に則り善隣友好、共同防共、經濟提携の實踐的指針を明らかにし累積せる重慶政府獨裁の弊を根本的に支除せんとする搖ぎなき施政方針を打ち立てたものとする其意圖するところは獨裁者蔣介石の獨善的施設の根本的是正と全民的基礎に立つ眞の政治確立と孫文以來の理想實現にあり、其進歩的氣魄と熱意は眞に新東亞建設の歴史的使命の遂行を期待せしめるものがある、憲政の實施と民主政治の確立は實に民國創立以來の懸案であつて、蔣政權が從來機會ある毎にその實行を宣傳せるにも拘らず何等見るべきもの無き又蔣獨裁下にあつては決して實現し得ざるものである事實に對して新政府が民衆の要望に應じ各級民意機關を設立廣く民意を反映せしめ、全國有能の士に政治への參加の機會を與へるべき事を大膽率直に明示し、憲政實施への熱意と具體的方針を明らかにした事は重慶側の遠く及ばざる所である、更に蔣政權が全國民衆の負擔と犠牲を何ら顧ることなくあらゆる非道なる政治を行ひ來たり、封建時代の惡政と些も異なることなき

政治を敢て行ひつつあるのに對し、新政府がその政綱の中に人民の負擔軽減、農村復興、難民救濟、裁制の整備の實行を確約せることは三ヶ年に亘る職權により疲弊窮乏の極に在る民族の復興と繁榮を眞剣に考慮しつゝある事を示すものである、斯くは今や新政府による和平建國の達成は牢固不拔のものとなり、支那四億の民が凡ゆる點に於いて蔣政權に比し著るしい優位を示す新政府に翕然と集まるは必至であつて、當地在住の支那通外人筋も新政府の將來に多大の關心を示してゐる

新政府の外交方針 上海【三三】改組選都せる新中央政府が與亞の非常時態に處し如何なる對外政策を實施するかは列國の等しく注目するところであるが、廿日還都式典に際し新政府より發表された外交方針は中國主權の獨立完整と友好各國との和平とを基調とせる極めて妥當なもので、新政府の誕生と共に往年の革命外交の再現を憂慮した一部のものに對し安堵の念を與へてゐる、但し新政府がその政綱の冒頭に於て日本と共に東亞新秩序建設の責任を分擔するの決心を明かにし、第三インターの平和擾亂に對しては斷乎之を防遏するの反共方針を闡明した事は新政府の根本性格を示したもので、東亞の舊秩序維持に執着せんとする英米佛等の諸國に對しては歐洲戦局の推移とも相關連して微妙な刺戟を與ふることであらう、而して新政府は選都宣言にも明らかな如く今後は中國に於ける唯一の合法的中央政府として存立するものであるから、從來援蔣政策を繼續し中國の眞の和平統一を妨げ來つた諸國に對してはその認識の是正を促し、援蔣政策の放棄を公式に要求するは新政府の當然の權利であるが、之等第三國と新政府との今後の國際連繫は一に之等の諸國が新政府の此の眞摯な要求に對し如何なる態度を示し來るかであるといつてよい、而して新政府は戦後經濟の恢復と産業の發展を圖るため日本のみならず第三國の資本技術に對しても門戸を開放しその合作を歓迎する旨を明かにしてゐるが、これ亦右の如き新政府の基本的要請に反せざる限り實施するべきものであつて、新政府の對外政策が穩和な風半のうちに東亞新秩序建設への烈々たる精神を溢へてゐることは看過し得ない、防共諸國が新政府の外交方針を支持すべきことは明かであるが、英、米、佛の諸國があく迄劃期的なこの新事態に對し目を蔽ひ得るや否や最も注目されてゐる

新政府の財政經濟政策 上海【三三】新中央政府の財政經濟政策は三十日の還都式典に際し發表された新政府十大政綱のうち明示されたが、その基調とする所は東亞新秩序建設を眼目とする東亞經濟プロツク體制の整備にあるが、此の根本方針に基づき新政府が差當り執らんとする諸方策は左の如きものと見られる

- 一、日支協議機關設立 日支の經濟提携は互惠平等有無共通の原則に基き日本側の資本技術と支那側の自然資源との合作によりその利用開發を計らんとするものであつて、之が爲双方の官民間に經濟提携協議機關の設置が考慮されてゐる
- 一、不平等條約の修正 東亞プロツクの見地より從來の對外貿易政策を調整し且つ中國主權行政の獨立完整の見地より既存不平等條約の修正を圖り互惠平等主義による貿易政策を確立する
- 一、第三國資本の導入 日支共存共榮を樞軸とする新政府の經濟工作に對しては進んでその資本技術の導入を歓迎し門戸を開放する
- 一、海關、關稅 海關事務は即時新政府の管轄下に置くが之は既成政權より海關事務引繼ぎの形式により海關接收の形式によらない、又海關の機構職員等に對しても急激なる變化を避け漸次事態に應じ改善を圖る、現行關稅率に對しても當分現狀を維持し改正の要あるものに對しては慎重檢討の上近き將來に改正を加ふることとならう
- 一、中央銀行準備委員會 可及的速かに中央銀行を設立し新通貨による幣制の統一を期する爲近く中央銀行設立準備委員會を設置す、通貨の現狀に對しては戦後經濟の恢復を第一義とし民衆に急激甚大なる影響を與ふる事を避ける爲め、暫定的に現狀を維持し漸進主義により通貨工作を修正する
- 一、農村復興 戦後疲弊せる農村の復興を急務とし速かに稅制を整備し農民の負擔軽減を圖り農村金融の確立、農村工業合作の調整等により農村の積極的復興策を講ずる

### 中政委員會第一次會議

中政委員會第一次會議決議 南京【三三】國民政府の最高政治指導機關たる中央政治委員會第一次會議は國府選都典禮の行はれた廿日午

後三時より考試院内に開催、汪主席以下全委員出席先づ故會仲鳴及び沈崇兩氏の慰靈をなした後、會議に入り左の十二項を決議、何れも國民政府に交附夫々具體的措置をとらしむることになつた

- (一)行政院、司法部、內政部、外交部、財政部、交通部、組織法修正「振務、僑務兩委員會もこの辦法による」
- (二)交通部、農礦部、鐵道部、社會部、宣傳部、警政部、邊疆委員會、水利委員會、組織法(三)軍事委員會組織條令(四)中央機關及びその附屬機關經費支辨の件(五)官僚等級決定の件(六)四月分豫算(七)中央政治委員會秘書廳組織規定(八)立法委員(五十名)任命(九)軍事委員會委員任命(十)憲政の實施を國府選都後の施政方針となし行政院長は立法部、司法、監察、考試各院長及び內政部長と協議の上憲政實施委員會組織條例を審議し練達する(十一)軍事委員會組織法第九條の規定に照し航空處を設け陳昌祖氏を航空處處長となす(十二)湯良禮氏を特派大使となし王廷章、張谷輝兩氏を公使に任命し共に外交部に於て事を辨せしめる件

新政府の財政政策八綱要發表 南京【三三】東亞の歴史上一時期を劃する改組選都によつて更生した中華民國國民政府は廿日の中央政治委員會第一次會議に於いて先づ當面の新政府費用として四月分の財政收支概算を決定し國民政府新政綱に則り財政政策の具體化に乘出すことになつたが、財政部長周佛海氏は廿一日談話を發表國經充實、民生培養に就いて左の如き八綱要を明かにした

一、金融の安定 法幣の下落物價の



暴騰によつて國、民共に重大な打撃を蒙りつゝあり還都後の國府は速かに現在市場に流通しつゝある各種通貨を整理統一して通貨の健全、金融の安定を圖る

二、債信の維持 國民政府還都以前の外債は自らこれを承認し其の種類に應じて夫々償還の標準を決定することゝし、また内債については全面的和平の後に於て償還繼續の方法を講じ國信を明かにし民心を安ぜしむ

三、國稅の整理 國稅、鹽稅及び統稅の三稅は國家收入の大宗であるが或は事務頹廢し或は綱紀紊亂を告げてゐるので、速かに之を整理整頓し財源を豊かにし民生を圖り國庫を充實する

四、負擔の軽減 事變以來各地には各種稅捐が設けられ民衆の負擔を増加せしめる状態に在るに鑑み速かに實狀を調査して之を減廢し負擔の軽減を圖り民を蘇へらしめる

五、遊資の導入 事變以來上海は内地各銀行の撤退と難民の流入によつて遊資充満投機の風潮盛んとなり、延いては全國生産界に重大な打撃を齎してゐるので、速かに之等遊資の導入を圖り有産者には正當なる投資を爲さしめ無産者には生活の安定を可能ならしむ

六、貿易の調整 中國の對外貿易は常に輸入超過である故に財政部は關係各部と共に辦法を講じて資金の流出を減少せしめ國民經濟を裕かならしむ

七、民政の調整 戰禍は十餘省に及び交通は阻害され各地物價は平衡を失つてゐる、財政部は直ちに關係各部と共に貨物の流通を圖り戦後の災禍から民衆を更生せしむ

八、生産の補助 事變以來農民の困苦益々甚し、財政部は關係各部と共に救濟辦法を講じ農民に對して融資の道を講じ農村の設備を改組して地利民樂を圖る

而して財政部當面の任務としては事變以來紊亂せる海關統稅及び鹽務機關の整備によつて稅源を確保政務の遲滞なきを期すると共に幣制統一を圖る爲め中央銀行設立計畫を急ぐものと見られ注目されてゐる

軍事委員會委員任命 南京【三三】廿日の中央政治委員會第一次會議に於て軍事委員會を設置することに決定、汪主席の指名に依り廿六名の委員の任命を見たが、左の九氏は常務委員に指名された

陳公博、周佛海、劉郁芬、齊燮元、鮑文樾、楊揆一、任援道、葉蓬、蕭叔宣

臨時、維新兩政府解消

臨時政府解消宣言 北京【三三】過去二年四ヶ月北支治

政の責に任じ不滅の業績を遺した中華人民國臨時政府は國民政府還都と同時に同じう解消するに決し午後四時解消宣言を發した、全文左の如し

「臨時政府組織成立の當初は恰も事變激烈の際にして人心兢々として歸一するところなかりき、即ち擾亂の裡に於て暫く重責に任ぜり、素より有能の士に道を講ずるの考を有せり

爾來二ヶ年心力を國事に盡したりと雖も諸事思ふに委せず殊に裨益を所少し、常に國民の艱苦未だ救はれざるを見るを思ひ益々初志の達し難きを感じ、茲に幸ひ國民政府改組

還都し和平實現と憲政實施の二目標を宣布せり、齊しく臨時政府本來の目的に合せり、主旨既に合すれば兩者の統一得て歸すべし、今や二十九年三月三十日國民政府の還都式を舉行するに際し、臨時政府の解消を宣告せん事を決し特にこゝに宣言し以て中外に告ぐるものなり」

維新政府解消宣言 南京【三三】二ヶ年に亘り支に輝く治績を遺した維新政府は同日を以て愈々解消する事となり廿日左の解消宣言を發表、維新政府職員は新政府の傘下に入つて和平建國の實現に邁進すべき決意を表明した

「維新政府成立して早くも二年を閲す、選つて政府組織の當初を顧みるに同人等國政の危機に瀕し民政絶滅に垂んとして實狀に鑑み、匹夫も責あるの信念に燃え同志を糾合して危険を恐れず毀譽を顧みず幾多の困難の中に敢て出馬し、全國民の協力下に國脈を維持せん事實請えり、二年以來初志未だ悉く實現し得ず治績未だ顯れずと雖も、日々孜々として民力の復興培養民衆の安居樂業に全力を傾注し聊かの効果を見るに至り、之即ち三省民衆に對し聊か報ゆる所に於て、熱誠なる援助を賜りたる友邦に於て、謙讓とせられる所なるべし、今や幸にして中央政府の成立を見んとし和平實現と憲政實施の二大方針を掲げたるは同人等夙にこれに賛成せるところにして、今後更にこれを援助せるところなり、仍つて從來の維新政府は直ちにこれを解消を宣告す、其の傘下三省、二ヶ年

の官軍軍民はよろしく中央政府の宣言を擁護し各其の職に安んじ中央政府の新たなる施政に俟つべし、斯く

て東亞新秩序の基礎を確立しこれを推して世界和平に及ぼすこと又其の實現に難からず、今や同人等の重責は解除されたりと雖も其の信念は何等變更あるなし、謹んで誠意を以て明らかに有衆に告ぐ

聯合委員會解消宣言 北京【三三】中華民國政府聯合委員會は其の本來の使命を果したので廿日解消宣言を發した、全文左の通り

「政府聯合委員會成立以來時を経る二年、開會八次、双方協力合作の趣旨に基き和平統一の促成を計れり、今行政院長兼代理主席汪精衛氏の就任の宣言を讀むに其の掲ぐるところの二大方針は一つは和平實現にして一つは憲政の實施にあり、臨時、維新兩政府平日の主張と一致す、統一の基礎既に定まり和平の進展愈々廣く、本聯合會の任務既に完成せるを以つて即日結束閉會すべし茲に内外に昭告し周知せしむ」

蒙古聯合自治政府聲明 張家口【三三】新中央政府成立の廿日蒙古聯合自治政府は左の如き政府聲明を發表した

「和平救國を以て立ち本日を下してその成立を中外に闡明する新中央政府たる新國民政府に對しては衷心慶祝の意を表し詳々たるその前途を祝福すると共に、主席汪精衛氏の今日に至る迄の獻身的努力と烈々たる愛國の至情に對し深甚の敬意を表するものである、我が政府としてはその特殊性を基調として益々高度自治を堅持し、新國民政府と協力協力もて興亞の聖業完遂に參與せんとするのである、今や重慶蔣政權は偽政府と化し潰滅に瀕しつゝあるが、今に各省市をして近きにつき政務上申

神人共に許さざる所更に徹底的に懲を加へ之を擊滅せんのみである」

華北政務委員會正式成立 北京【三三】新政府の還都宣言の發せられた三十日北京に於ては午前十時より臨時政府に王克敏委員長以下政府首腦部が參集臨時政府最後の會議を開催、其の發展的解消を宣言する宣言文案を可決し次で國旗掲揚塔に懸へる五色旗に變つて「和平反共建國」の六文字の小旗を附した青天白日滿地紅旗がしづしづと掲げられた

「二年四ヶ月目に北京の春空高く翻り仰ぎ見る人々の心に深き感慨を刻みつける、續いて王委員長以下は禮堂に於て青天白日旗を禮拜後同十時より華北政務委員會第一回首腦會議を開催就職の禮を行つた後、華北政務委員會成立の宣言布告文を可決して式を終り同時に正門に掲げられた「臨時政府」の看板が下ろされ

「華北政務委員會」の看板が掲げられ「華北政務委員會」の看板が掲げられ、各官廳もこれに倣つて各々青天白日旗を掲げたが、一般市中では五色旗を掲げて日支事變に一紀元を劃したこの日を慶祝した

華北政務委員會成立布告 北京【三三】國民政府南京還都の日臨時政府の治政を繼承して成立した華北政務委員會は三十日午後四時成立と同時に委員長王克敏の名を以て成立布告を發し同會成立の趣旨を中外に闡明した、布告全文左の如し

「今般國民政府改組還都し之が典禮本日舉行せられたるに就いては華北各省市をして近きにつき政務上申

處理に便ならしめ且其他政府委員の各項政務を處理せしめんが爲、華北政務委員會設置せられ其の組織條例又公布を見、且委員十五名特派せられ克敏を以て委員長とせられたり、査するに國民政府還都宣言中に本會に對して指示せる所並に今回南京に於て開催の中央政治會議に於て汪代理主席と商定せるもの數項あり、本委員長は茲に明確に之を闡明せん

(一)從來臨時政府に於て暫時たる事項は本會に於て之を繼承し辨時現狀を維持するものとす(二)本會は成立早々にして條例亦初めて公布を見たるに過ぎざるを以て直ちに之が實行に移すことは極めて困難なり、但し事態の推移に従ひ漸次之が實現を期するものとす(三)從來臨時政府の統轄區域内に於て實施せられたることは何れも從前通り處理し本會の開設により變更せざるものとす

右三項は何れも重要なり尙國民政府政綱第八條に重ねて中央銀行を設置し幣制を統一すとあるも臨時政府成立にかゝる中國聯合準備銀行に關する限り何等影響せしめず該銀行に於て從來發行の各種紙幣に關しても又一律に從前通り流通の事に確定せり、ついでに官民に於いては素より赤誠を備へ居り、茲に再び赤幟に親しむを得たるは恰かも大海に白日の上るを見るが如し、雲を拂ひて晴天を見るが如くにして全面的平和を同心擁護せば中國の偉業を爲すに庶幾からん、先導の德隣を忘るる勿れ、茲に布告し以て衆知せしむ

北支の**新國旗標識「利平友愛建國」**北京【三〇】華北政務委員會が廿日掲揚した國旗は青天白日滿地紅旗の

上に國旗の四分の一大の三角の黄色地に黒く「和平反共建國」の六文字を染め扱いたる標識を附したるのだがこの和平反共建國の標識は華北の特殊性を如實に表現するものである

**新民會旗は五色旗を使用**北京【三〇】汪精衛氏の國民政府還都宣言によつて青天白日滿地紅旗の中華民國々旗は五色旗に代つて再び新生中國の表象として全支に飄へる事になつたので、新民會では五色旗を以て會旗と制定、舊新民會旗に代つて華北に五族、共和、和平のシンボルを翻へす事となり廿日新民會々長王克敏氏の名を以て左の如き宣言を發した

「民國廿九年三月廿二日中央政治會議に於て中華民國の**新國旗**を青天白日滿地紅となし和平反共建國の意味を宣揚する爲め暫らく標識を付することに決定せられたり、その席上に於て本會は五色旗を新民會旗となし人事を提議したるに對し汪主席は新民會の會旗は新民會に於いて自ら制定せらるべきものなりと答へ満場異議なく之に贊同せり、茲に本會は五色旗を新民會旗と定め舊新民會旗を廢止することに決定せり、但し新民會の徽章は從前通り之を佩用す右宣言す

### 帝國新政府支援聲明

**帝國政府聲明**【三〇】政府は廿日午後四時半新支那國民政府の成立宣言に相呼應して帝國政府聲明を中外に開明發表した聲明全文左の如し

「夫れ生命は不斷に發展し、事象は時々變化す、國際の秩序亦之に違ふ、帝國は常に此の裡に在りて、國際正義の昂揚と人類平和の確立とに力を致すものなり

今や支那新中央政府樹立せられ、更生新支那の建設其の緒に就く、帝國政府は其の成立を慶賀すると共に、其の發展に對しては屢次の聲明に基き全幅の協力と支援とを與へんとす帝國は列國が又克く此の嚴然たる事實を確認し、速に東亞の平和建設に寄與せん事を期待す、帝國が支那に冀求する所は、支那が克く道義に立脚して眞に其の獨立と自由とを完成し、帝國と互に相携へて東亞新秩序の建設に邁進し其の興隆を共にせんことに存す、帝國が東亞諸邦と共に其の生存を確保せんが爲めに支那資源の開發利用に關聯し特殊の關心と要求とを有するは固より其の所たり然れども帝國は東亞の新事態に即して第三國の平和的經濟活動に對しては敢て之を排除せざるのみならず、進んて是等諸邦と協力し、俱に國際修交の福利を享受せんとするものに對して、帝國が其の作戦繼續中の異常事態にも拘らず、多大の不便を忍び、列國の在支權益の擁護に努力し來れるもの眞意實に此に存す、更生新支那亦其の方途を一にすべきは帝國政府の確信する所なり、茲に更生新支那の發足を見、東亞の情勢將に一轉機を劃せんとなす、帝國は殘存容て共抗日勢力にして迷夢猶醒めざる限り、之に對し斷じて矛を戟むることなきは勿論、今後生ずることあるべき一切の障礙に對し、確固たる決意と不斷の用意とを以て、之を克服突破し依て以て舉國目的の完遂を期す

るものなり

米内首相交馳放送【三〇】米内首相は三十日午後七時半首相官邸に於て「新中央政府成立を祝して」と題し新支那政府首席代理汪精衛氏と交馳放送を行つたが放送全文左の如し

「本日支那新中央政府の樹立せられたるに際し一言慶祝の辭を述べた機会を得ましたことは私の最も欣幸とすることゝありまして、事變勃發以來帝國は容共抗日の蔣介石政權に對し斷乎たる制裁を加へ之が潰滅を圖ると共に、他方累次の聲明に明かなる如く日支兩國が善隣友好、共同防共、經濟提携の實を擧げ相携へて東亞の安定と興隆との基礎を築かんとを冀求し來つたのであります

之に對し支那に於ても亦先覺具眼の士は夙に帝國の眞意を諒解し、各地に於て和平救國の運動を展開せられたのであります、更に汪精衛氏は廣く之等同愛の士と相携へ和平以て全民衆を其の窮乏より救はんはとし、幾多の困難を克服して眞に國民的基礎の上に立つ新中央政府を樹立せられたのであります、私は其の確固たる信念と愛國の情熱とに對し滿腔の敬意を表すると共に、新政府の輝かしき將來に對し多大の期待を寄する所でありまして、抑々日支兩國は互に相倚り相扶けて東亞永遠の平和を確立し延て世界の進展に寄與すべき共通の使命を有するものであります、茲に其の重大なる使命の一半を擔ふべき支那新中央政府の誕生を見ましたことは正に東亞に於ける新秩序建設の一大進展であると謂ふべきであります、帝國としては更生新支那の健全なる發展に對し全幅の援助

を惜しまざるものでありまして、列國も亦克く東亞の新事態を認識して之に協力するに至るべきを信じて疑はぬものであります、今や支那數億の民衆は蔣介石政權の誤れる政策による苦惱より救はれ、新中央政府の下に其の居に安じ其の業を樂しむを得るに至つたのであります、私は茲に新中央政府の成立を祝し其の健全なる發展を祈ると共に重ねて汪精衛氏を始め先覺具眼の人士の今日迄の勞苦に對し深甚なる敬意を表する次第であります

を惜しまざるものでありまして、列國も亦克く東亞の新事態を認識して之に協力するに至るべきを信じて疑はぬものであります、今や支那數億の民衆は蔣介石政權の誤れる政策による苦惱より救はれ、新中央政府の下に其の居に安じ其の業を樂しむを得るに至つたのであります、私は茲に新中央政府の成立を祝し其の健全なる發展を祈ると共に重ねて汪精衛氏を始め先覺具眼の人士の今日迄の勞苦に對し深甚なる敬意を表する次第であります

香港【三〇】汪精衛氏を首班とする新政府の成立により極度に狼狽しつゝある重慶政府は廿九日夜主席林森氏に對して凡ゆる惡罵を放つと共に新政府を「叛逆政府」なりとなし、以て民衆の和平政府に傾くを防止するに汲々たる有様である

### ☆重慶の反對宣傳

汪氏以下に逮捕令上海【三〇】重慶來電、重慶政府は過般汪精衛氏以下重慶脫出者に對し通敵罪人として逮捕令を發したるが、新中央政府還都典禮の當日たる廿日更に新政府に参加した陳公博氏以下七十七名を加へ、汪精衛氏以下百五名に對し再び逮捕令を發し、早くも其狼狽振りを示してゐる

新政府否認を各國に要請上海【三〇】改組國民政府の正式成立に狼狽せる重慶側では近き將來に於て各國は新政府を夫々承認せざるを得ぬ時が到來するであらう事を極

度に恐れ、在支各國大使に對し汪政權否認の工作を續けつゝあつたが重慶來電に據れば三十日重慶政府は在重慶各國大使、領事に對し南京に成立を見たる新政府は全く不法のものであり、同政府の一切の行動は悉く無効なるべきものたる事及び此の際各國は國際公法と國際正義に準據し法理上或は事實上を論ぜず齊しく承認せざることを要請するとの公文書を送附するとともに、在外使臣に訓令を發し同様内容の公文書を夫々各駐在國政府に手交するやう命令した模様である

米國の支那大使館聲明提示

ワシントン【三三】駐米支那大使館は廿日新支那中央政府の成立に際し米國務省に對し左の如き重慶政權の新政府不承認聲明なるものを提出して(一)汪精衛は「日本の傀儡」なるを以て重慶政府は新政府の地位を一切承認せざること(二)米國が新政府を承認するが如きは支那國民に對する「最も非友誼的なる」行動たるべきこと

顧大使佛政府に通牒手交

パリ【三三】新支那中央政府の成立に狼狽した重慶政府は各國駐在大使に對して各國政府への陳情方を訓令した模様だが、顧維鈞駐佛大使は昨廿日フランス外務省に對し南京政府否認の重慶側通牒を手交したことが判明した、これに對しフランス側當局は單に重慶政府の意向傳達と解し今直ちに何等かの政治的ジエヌチユアに出る模様はない

英の支那大使館の中傷聲明

ロンドン【三三】新中央政府の成立に對し重慶政權は在外使臣を通じて之が否認に躍起となつてゐるが、駐

英支那大使館は廿日口を極めて新中央政府を誹謗する旨左の如きステートメントを發表した

「汪精衛政權は日本軍部が作り上げた之を支配する傀儡政權に過ぎず、支那の主權を簞奪し且その獨立と領土並に行政の保全を破壊するものである」

☆米、新政府不承認

ハル國務長官不承認聲明

ワシントン【三三】新支那中央政府の成立に對し米國が如何なる態度に出るか各方面の注目するところとなつてゐるが、ハル國務長官は廿日新聞記者團との會見に於いて米國政府は依然重慶政府を承認する旨聲明し新中央政府不承認の態度を明かにした、内容左の通り

「南京政權の樹立は一國が武力を以てその意志を隣國に押付け廣大なる地域の經濟的關係から封鎖せんとするプログラムの更に一步前進といふ様相を呈してゐる、支那に於ける事態の發展は曾て外國の掩護の下に樹立され、その機能に於て特に右外國の利益を圖り米國その他の諸國が長年月の間に獲得し合法的且正當に主張し得べき平等公正待遇に關する諸權利の行使を拒否した諸政權の成立と軌を一にするかの觀がある、米國政府は右外國が新政府の政治上の獨立と自由を尊重する意圖ある旨を聲明したる事實は承知してゐる、然しながら新南京政權樹立に至るまでの軍事的外交的諸事情は敘上の意圖と矛盾するかの如くである、武力を國策遂行の具に行使せんとすることに對して米國が如何なる態度を執り來

つたかは既に衆知のところであり今後その態度は變らないであらう、米國政府はこゝに再び國際法、諸條約並に諸協定に基く諸權利を全的に留保するものである、而して米國政府は重慶政府が依然支那國民大多數の忠誠と支持を保留してゐると信ずるに充分の理由を有してゐる、従つて米國政府が今後引續き重慶政府を以つて支那政府と見做すは言を俟たざるどころである

ピットマン又も反日暴論

ワシントン【三三】ピットマン上院外交委員長は廿日夜新支那中央政府不承認に關するハル國務長官の聲明に呼應し例によつて左の如き感情的反日暴論を吐いた

「南京政府は日本に依つて設立されたもので支那政府ではない、それは滿州國と同じく傀儡政府なのだ、米國民の權益の關する限りこれ迄滿洲で何が起つたか、又南京地方で何が起らうとしてゐるか我々はいく承知してゐる、この種の言ひ逃れは余自身の關する限りはもう通用しない、我々はこれ迄も日本が九ヶ國條約を侵犯し又現在に於いては侵犯しつゝありと抗議を續けて來たのである」

紐育タイムスも不承認提唱

ニューヨーク【三三】ニューヨークタイムス紙は廿一日附紙上にハル國務長官の新支那中央政府不承認聲明を支持する社説を掲げ新支那中央政府を誹謗すると共に極東問題に關して米國初めその他の九國條約締約國に残された唯一の途は速かに汪政權不承認主義を適用するにありと論じた、その要旨左の通り

外者が單に空虚な戲言だと片附けてしまふのは誤りであらう、何となれば汪政府の正式成立は兎に角支那の廣大な地域の支配を意味するからである、汪精衛は門戸開放の復活、外國人の權利に對する制限の除去、並に外國の權益の尊重を約束したが、汪政權は日本の武力と宣傳によつて支持され、日本権であることは明瞭である、一方蔣介石政府は依然抗戰を繼續してゐるのだから列國では従前以上に激勵と援助を同政府に與ふべきである、而して今や米國並に其他の九國條約締結國に残された唯一の途は蔣介石を首班とする眞正支那政府の存在を記憶し速かに汪政權不承認主義の適用を實行することであらう

☆英は靜觀主義

英官邊は依然沈黙  
ロンドン【三三】英國政界は目下對獨戰爭の進展と外交經濟工作の強化に注意を奪はれ週末の各紙は新支那中央政權成立に殆んど關心を示してゐないが、官邊筋では殊更この問題に觸れることを避け一切の批評がまじり言明を差控へてゐる、汪政權成立の第一報は廿日の夕刊各紙内側に簡單に掲載されたが、サンデータイムス紙は新政府成立式典の短い記事「日本の増門に對する脅威加はる」と云ふ記事と共にトップに掲げ、サンデー・オブザーヴァー紙はハル米國務長官の新政府不承認聲明に關するワシントン電の下に手短かに新政府の成立を報道してゐるに過ぎない、其の他の日曜各紙はレイノルズ、ニューヨークが重慶政府の汪精衛政權否認

の記事と共に新政府關係記事を報道してゐる以外沈黙を守つて居り又社説は未だ一つも見當らない、一方ハル長官の不承認聲明についても官邊は口を緘してゐるが消息筋ではハル聲明は裏面に相當強硬な寓意を含むものとして注目してゐる、而してこの問題については官邊が沈黙を守つてゐることは英國が日本との友好關係持續を希望すると同時に第三國との協力の用意ありとの日本政府の屢次の聲明の線に沿つて事態が發展する場合に備へ、新中央政府との將來の關係につき門戸を鎖さない様として却つて日本の立場から好ましい傾向と見る向もある

英は靜觀政策

ロンドン【三三】去る廿八日のクレギー駐日大使の演説以來昨夏の東京日英會談と同様「極東に於けるミューン會議」の再來の危險ありと米國政界では一抹の懸念を抱いてゐる模様だが右につき英國官邊ではかゝる米國の杞憂は全く「馬鹿げたこと」だと一笑に付してゐる、即ち英國は日本との親善關係の増大を欲してゐるが、さりとて一夜の中に重慶政府を否認し、新政府を承認する地位にないことは明確に指摘されてゐるところである、従つて新政府不承認の點では英米兩國政府は一致してゐるが、さりとて新支那中央政府に對する英米兩國政府の態度に否定すべからざる差異のあることも明かであつて、ハル長官の聲明がある種の主義主張に基いて支那新秩序の建設に對し不變の反對的態度を表明してゐるのに反し、英國政府はかかる嚴格な立場を採らず事態の將來の發展に備

ふべく屈伸性ある靜觀政策を堅持す  
ると信すべき充分な理由がある  
最後に英國の極東政策が依據すべ  
主要要素を擧げれば(一)新中央政府  
が眞の獨立を維持し支那民衆の支持  
を受ける程度如何(二)新政府と重慶  
政府との和平成立の可能性如何(三)  
外國權益尊重の誓約の實行性如何等  
るが一部では若し今後がこの線に沿  
てあつて満足すべき方向に發展し且  
日英兩國の政治關係が引續き改善す  
れば英國の極東態度はスペインのフ  
ラゴ政權に對し採つたと同様のコ  
ースを辿るのではなからと見てゐる

佛の極東政策變化なし

パリ【二三】新支那中央政府の成立  
に關しフランス外務省スポークスマ  
ンは卅日記者團との特別會見に於い  
てフランスの對極東政策には變化は  
ない旨左の如く語つた  
「南京に於ける新支那中央政府の成  
立は支那事變の當然の歸結に過ぎ  
ない、我々は日本の政策に關して  
は今後共局外者の立場に踏み止る  
考へてある」

但し右スポークスマンはフランスの

將來の極東政策に關しては一切具體  
的な言明を避け記者が卅日新中央政  
府が發表した十大政綱を示して所見  
を求めると「出先外交官からの公電  
を待ち其の内容を慎重に検討した後  
でなければ御答へ出来ぬ」と答辯を  
拒否した

佛、ハル長官聲明の批評回避

パリ【二三】新支那中央政府不承認  
に關する米國務長官並にピットマ  
ン同上院外交委員長の聲明はパリに  
於て廿一日各紙一齊に之を報道し  
殊に左翼紙は特別大見出しで掲載し

てゐる、尤も各紙共之に對する批評  
は避けてゐるが、外交筋でもフラン  
スの立場を明かにする様な言辭を避  
け、たゞ米國が率先してその態度を  
明かにしてゐるのは當然であると次  
の如く述べてゐる  
「支那に權益を有する列國の中米國  
のみが自由に振舞つてゐるがこの事  
實が何を意味するかは明かであらう  
米國が率先して新政府に對する態度  
を決定したのは當然である、即ち過  
去に於ては九ヶ國條約を提議し、ス  
チュソン主義を提唱して支那の領土  
並に行政の保全を保障したのも米國  
であつた」

然し乍ら政府筋では單なる感情論は  
現實を誤る怖れありとしてハル聲明  
を支持するやうな一切の態度を差控  
へてゐる、尙卅一日のタン紙は新政  
府成立に關する論説を掲げてゐるが  
その論調は日支間に依然として敵對  
行爲が續けられ、重慶政府が存在す  
る限り新政府の成立は極東情勢に何  
等大なる變化を齎すものではないと  
故意に事態を輕視してゐる

伊紙新政府を慶祝

ローマ【二三】卅日附のローマ各紙  
は新支那中央政府に關する記事を掲  
載し、新支那の成立を慶祝してゐる  
が、テヴェレ紙の如きは過般の中央  
政治會議の決定事項を再び掲載して  
新政府の組織を詳細に紹介してゐる  
尙各地方の諸紙も兩三日來全面又は  
半面を費して新政府成立事情を頗る  
好意的に紹介してゐる

新政府に獨冷淡

ベルリン【二三】支那中央政府成立  
に關しドイツ新聞は殆どこれに關す  
る記事を掲げず意外に冷淡な態度を  
示してゐるが、ドイツ官邊も廿九日

記者團の質問に對し「新中央政府の  
成立は今のところドイツと何ら關係  
がない」と言明し新政府承認の用意  
なきことを明にした、ドイツ政府の  
外交政府は目下のところ如何なる機  
軸を拂つてもソ聯と提携を繼續せん  
とするにあるが、ソ聯が授蔣政策を  
繼續してゐる以上蔣政權を否認する  
新政府承認を敢行すれば獨ソ關係に  
も直に影響を及ぼすことになるので  
當分新政府に對しては積極的態度を  
示し得ないものと見られる、ドイツ  
政府は新政府承認の先決條件として  
蔣政權の新政府合流乃至日ソ間の政  
治的折衝によりソ聯の援蔣政策を放  
棄させる様な工作を完成すると同時  
に、日本がドイツに對し支那市場に  
於けるドイツの經濟的優先權を認め  
んことを期待してゐる様である

獨政界ハル宣言に警告

ベルリン【二三】ハル米國務長官が  
卅日行つた新支那中央政府不承認の  
聲明はベルリンに於ては未だ發表さ  
れてゐないが新聞通信には何等反  
響が現れてゐないが、ドイツ政界で  
は世界の現状維持をその外交政策の  
最高目標とする英米民主主義國が東  
亞の現状打破と新秩序の建設を旨  
す新政權の成立に反對を唱へるのは  
怪しむに當らぬ、然し米國が斯かる  
政策をとつても新秩序を求める世界  
的體制は覆へし得ないとして大體次  
の如く見てゐる

一、有田外相が外交演説で指摘して  
ゐる様に國際紛争發生の原因は不合  
理不公正な世界の現状を排他的政策  
乃至は自國の優越的地位の濫用に依  
り強いて維持せんとする所にある、  
従つてこの原因を除かねば正義に基  
く眞の國際平和は維持されない

一、現在は日獨兩國が東亞、歐洲で  
行ひつづける事は何れも以上の見地  
から新秩序の建設を指して行つた  
ものである、新興國家の死活的  
要求から出たこの大勢を阻止する事  
は到底不可能である、日獨伊三國が  
滿洲國、エチオピア、チエツコスロ  
ヴァキア、ポーランドに對してとつ  
た政策が世界文明の増進に多大の寄  
與をなしてゐる所から見ても今の汪  
政權の成立も單に支那民衆の福祉増  
進のみならず世界の平和確立に貢獻  
する所が尠くないと豫想されよう、  
米國はこの際宜しく大局的見地から  
國際警察官的現状維持政策に反省を  
加ふべきである

北支情勢

北支の政治經濟政策不變更

北京【二三】最終日の中央政治會議  
は華北の特殊性に對應する政治經濟  
機構を規定せる華北政務委員會議  
條例を議決した、これによつて各組  
されるが從來臨時政府が執り來つた  
政治經濟その他全部に亘る政策は  
改組と同時に何等變更されざるの  
改組と同時に何等變更されざるの  
任務たる防共、日支經濟合作等は今  
後益々強められこれぞすれ決して弱め  
らるべき性質のものではないことは  
當然である、組織條例に於て決定さ  
れた華北政務委員會の施政區域は河  
北、山東、山西の三省となつてゐる  
が、從來政治的、經濟的に臨時政府  
の治下にあつた右三省外の地區と雖  
も中央政府樹立と同時に全面的に華  
北より中央へ移讓されるものではない  
、當分は現状の儘百般の施設は行  
はれ事態の平靜化を待つて始めて中

財政・經濟

晋北の物資配給計畫

張家口【二三】昨夏晋北地方を襲つ  
た水害の爲同地方民衆は最近深刻な  
糧食缺乏に陥り加ふるに諸物價の昂  
騰商人の惡徳跋扈に伴ひ著しい經濟  
的不安に逢着してゐる、晋北政廳で  
は之が應急對策のためかねて萬般の  
對策を進めてゐたが、此の程中央に  
晋北物資配給本部を設置し此の下に  
購買、配給、輸送、監視、宣傳の各  
班を設け所期の効果を擧げてゐる  
つた、實施要綱は左の如くである  
(イ)購買 糧穀類購買に就ては盟  
公處と緊密なる連絡を取り公定價格  
を以て之が買付を爲しその他物資に  
就ては京津方面より極力低廉な價格  
を以て輸入す、輸入は晋北食糧  
品公司を以て行はしむ(ロ)配給機

央に移さるべきものである、又華北  
の統一通貨たる聯銀券は中央政府樹  
立により毫も動搖することなく依然  
として華北唯一の通貨として流通す  
るが、前記三省以外の臨時政府統治  
地區に於いても他の諸政策が早急に  
變更せられざると同様に當分流通  
從來中央政府の下に新中央銀行が開  
設せられ全支に亘る通貨統一が日程  
に上る場合は兎も角聯銀が華北に於  
いて鞏固な基礎を保有し唯一の發券  
銀行として今後も業務を繼續して行  
く以上、臨時政府が華北政務委員會  
へ發展の解消を遂げても之と同時に  
聯銀券は之等の地域から引上げられ  
るべきものではなく、従つて華北三  
省は勿論それ以外の地域に於ても聯  
銀券の信用は寸毫も動搖するもので  
無い

穀類の配給は左の通り糧食十二萬九千石、種子二萬一千石、救済食料一千七百六十二石、計十五萬一千七百六十二石、(ハ)販賣 各縣に於ける販賣價格は大同より各縣への運搬費を見込、適正價格を以てす(ニ)資金 政廳、農民、借款團體等より七十八萬圓を晋北食料品公司に融資自己資金二十二萬圓を合せ合計百萬圓を三月より九月に至る六ヶ月間に二回轉せしめる、しかし政廳より融資せる救済資金三萬元は最後に鹽邱、廣靈、平魯及び右玉等の地區の救済施米に充當す(ホ)監視管内適正價格の維持撤出禁止穀類の管外流出買溜及び賣惜み等に對して徹底的取締をなす

北支の自動車路線一萬キロ突破
北京【三三】鐵道、水運と共に大陸經濟建設の大動脈として重要な役割を演じてゐる華北交通會社經營の自動車路線は北支の治安恢復に伴ひ逐月伸長著しく去る三月一日以來その延長九千九百七十九キロに達したが更に三月十三日迄に二百八十七キロの新路線を開設して一躍その延長一萬キロを突破、路線の總延長合計一萬二千六百六十六キロに達した

華北車輛發行人總會
【三三】華北交通並に三菱重工業、住友金屬工業、三井造船所、日本車輛、大連機械製作所その他日滿各車輛メーカーの共同出資にかゝる華北車輛會社では廿三日滿鐵東京支社内に發起人總會を開催、定款並に事業計畫を承認した、而して同社の資本金は三千萬圓としその出資割合は華北交通八百萬圓、日滿メーカー側

銀行・會社

北支開發發事案概要
【三三】北支開發發會社では第二回定時株主總會を開き左記昭和十四年度利益金處分案(民間株初配當年四分五厘政府株無配)北支開發發債券發行件並に商法改正に伴ふ定款變更の件を附議可決した(單位千圓)
十四年度利益金二、一八八、前年度繰越金二三、計二、二一一(この處分)法定準備金二一八、社員退職給與積立金二一、株主配當金一、九六八、後期繰越金二

北支開發發會社では昨年三月開催の第一回定時株主總會に於て社債二億五千萬圓の發行を決定し、この内既に一億四千萬圓の發行了了し、なほ一億一千萬圓の未發行額を残してゐるが、今十五年度中には同社の事業資金として約三億圓の社債發行を必要とするに至つたので、十五年度中に更に二億五千萬圓を限度として社債發行を行ふことになり廿九日の第二回總會にこれを附議可決した

地下資源の經濟開發の基礎
【三三】北支蒙疆の經濟開發の基礎資料の整備特に地下資源の調査については各方面よりこの必要を痛感されてゐるが、今回北支開發發會社では政府より百九十九萬圓の補助金を得て、十五年より北支並に蒙疆の地下資源の基本的調査に當ることになり、北支支社内に調査局を設置したが、既に商工省より技師二名の派遣方の諒解を得た

開發第二回定時株主總會席上神輿副總裁より次の如く昨十四年度中に於ける事業概要並に十五年度の事業計畫の概要を説明した

投資に於ては昭和十四年度は華北交通會社を始め龍烟鐵礦、華北鹽業、華北礬土、芝罘電業の諸會社が創立せられの等會社の株式二分の一乃至四分の一を引受けた外華北電信電話天津電業、冀東電業、齊魯電業、蒙疆電業、北支産産、北支棉花及塘沽運輸等の既設諸會社の株式の肩替り又は増資株式の引受等に依つて十四年度末に於ける投資會社の数は十五社に上りその金額は一億四百七十餘萬圓に達した

融資は華北交通、興中公司、華北電信電話、膠澳電氣及山東鐵業等の五社に對しその事業資金として一億四千七百五十餘萬圓の新規融資を行つたので、本年度内回収額を差引き年度末に於ける融資額は一億二千八百九十萬餘圓に達し前年度末に比し一億九千六百餘圓の増加となつた

第二回通常株主總會を開き汪時瓏總裁より昨年中の業務に關して報告を終つた後、民國廿八年(昭和十四年度)の財産目録、貸借對照表、損益計算書等を附議可決次いで監事の改選を行ひ四氏とも重任に決定したが決算の内容を見れば治安の回復、經濟開發の進展に伴つて聯銀の業務頗る擴大し、銀行券發行高も昨年末現在に於て四億五千八百餘萬圓に達し一昨年末に比して二億九千六百萬圓昨年六月末に比し一億九千四百萬圓を夫々増加し聯銀券普及の實情を物語つてゐる、而して最近北支物價の騰勢に對しては聯銀當局も極力通貨の膨脹を抑制し、その回收に努める

と、もに物資供給の増加のためには金融的援助を行つてゐる、その結果舊正節季(二月八日)前後には五億一千萬圓を超えた、通貨發行額もその後逐次收縮し最近に於ては五億前後に止つてゐる模様である、次に貸出は前年末に比し六千六百萬圓を増加して一億六千二百萬圓に達し、又預金は九千五百萬圓を増加して一億八千萬圓となり業務の擴大、金融統制力の強化を示し、従つて收支状況も著しい好成績を示し保有資金に對し二百五十五萬圓の減價銷計を行ひ、更に純益として百九萬圓を計上した

更にその全額を舉げて社内保留に充當し基礎の強化に努めてゐる

聯銀貸借對照表
北京【三三】株主總會で確認された下半期の聯銀の貸借對照表は左の如し(單位千圓)

Table with 2 columns: 項目 (Item) and 金額 (Amount). Items include 地金勘定, 地銀勘定, 預金, 貸付金, 現貨, 特殊貨幣, 有價證券, 預貸付金, 買入外國爲替, 取立未済手形代金, 支拂承諾見込, 營業用不動産, 未收利息, 假拂金, 負債之部, 資本金, 積立金, 特別積立金, 發行貨幣, 預金, 賣出外國爲替.

△負債之部
資本金 5,000
積立金 100
特別積立金 100
發行貨幣 4,600
預金 1,800
賣出外國爲替 1,500

聯銀の第二回株主總會決算報告
北京【三三】中國聯合準備銀行では

の成績により買入英貨二百五萬八千

送金爲替	六九二	四八四
代金取立手形	三五	二〇五
支拂承諾	一〇	三〇
支拂利息	六七	三二
假受金	二	三三
前年繰越金	九	九
本年利益金	一〇九	四〇
合計	七三〇九八	四九六五

### 蒙古自治政府

#### 蒙疆にも體協誕生

【三二】華北新民會體協の誕生に於いて昨年来蒙古聯合自治政府管下に於いてもスポーツ熱が勃興し體育團體の結成氣運が醸成されるに到つたので、同政府ではこれに助成費を與へて支援することとなり、来る四月下旬頃張家口の同政府民生部内に蒙疆體育教會の設立を見る段取となつた。

#### 蒙疆勞工協會近く創立

張家口【三二】蒙疆政府では勞働資源の確立と勞力の需給調整により産業開發計畫の圓滑なる運用を期するため、今回基本金三十萬圓を以つて財團法人蒙疆勞工協會を設立することとなり、遅くとも四月一日迄には設立の運びに到るべく諸般の準備を進めることになつた。同協會は業務としては次のごとし、(一)勞働者の募集、供給及び其の斡旋、(二)勞働登録及び勞働票の發給、(三)勞働市場の經營、勞働者の訓練、(四)勞働者の簡易宿泊所の經營、(五)勞働者の食糧の購入及び其の斡旋、(六)勞働に關する各種調査。

#### 大同炭礦に對する債權額決定

張家口【三二】大同炭礦創立以前に於ける蒙古政府並びに滿鐵の投下資

産整理に關しては同炭礦創立直後財産評價委員會が組織され、同會幹事の手により鋭意投下資産の評價を進めてゐたが、此の程貸借清算表の作製を見たので、廿二日午後二時から政務院に評價委員會を開催、政府並びに滿鐵に對する生産額の決定を行ふ事になつた。右清算表に據れば蒙古政府の債權總額七百三十六萬圓、内既償還額六百五十萬圓、差引未償還額八十萬圓、滿鐵の債權總額七百八十六萬圓、内既償還額五百萬圓、差引未償還額二百八十六萬圓となつて居り未償還合計は三百六十六萬圓で此の償還方法に就ても同委員會に於て決定を見る管

### 中支情勢

#### 汪氏の帥軍に救はる

九江【三二】江西省武寧、永修兩縣々境の山奥で鬼畜の遊撃隊に窘められてゐた汪精衛氏の實姉が温い皇軍の手に救ひ出された。

#### 抗日軍少佐を逮捕

杭州【三二】杭州憲兵隊では去る二月廿四日浙江省國民抗敵自衛團第一旅隊第三大隊附少佐鄭德言一味四名を逮捕取調の結果同人は昭和十四年八月所屬大隊指揮官となり、爾來大隊長として杭縣凌家橋に本據を設け交通通信機關の破壊等に奮動し其後三墩鎮に潜入隊員の獲得に狂奔すると共に通信機關の破壊を企て更に本年二月十五日錢塘江南岸より小銃彈藥及び手榴彈を持ち込んで兵力の強化を圖り抗日策動に奔走しつゝあつたものである。

#### 上海に又抗日デモ

上海【三二】廿八日午前八時半頃上

海共同租界愚園路聯源里七號居住の海南鐵路事務員薛顯揚(二二)は自宅から出勤せんとする所を一名の怪漢にピストル狙撃され胸部に四發の彈丸を受けその場に昏倒、福民病院に擔ぎ込まれたが重傷である、又大陸新報雇傭支那人許銀樵(二五)は同日午前十時頃上海虹口ハンブレイ路通行人怪漢の拳銃狙撃を受けて重傷を負ひ同じく福民病院に擔ぎ込まれた。上海【三二】最近の磅暴落は上海爲替市場にも甚大な影響を及ぼしつゝあるが、上海に於ける昨今の活潑な米弗買ひはニューヨークに於ける磅貨低落に對し英現物四片八ノ一で磅貨を賣應じ三月に運入つてから賣つた額だけでも百萬磅近くに達する之がため上海に於ける米英爲替最低相場はニューヨークの米英クロスを著しく下廻る傾向を生じ、それに伴つて上海で磅貨を買ひニューヨークでそれを賣却して米弗を買ふ鞘取り商内が活潑に行はれてゐる、法幣爲替安定資金の放出する磅貨は主として各銀行によつて吸收されるが、この間の外貨爲替の動きをみるに思筋及び實需の活潑な米弗買ひに因つて供給され、更に之に對して各銀行は安定資金から放出される磅貨をニューヨーク爲替市場に賣却して米弗爲替を獲得しつゝあり、更に最近金融業方面の資金貸付警戒に伴つて現金の遣り繰りがやゝもすれば不圓滑な華商思慮筋は關係銀行を通じて安定資金より放出される磅貨を間接に吸收しニューヨーク市場で轉賣する操作も極めて多い、斯くて上海と

### 銀行・會社

#### 中支振興債券發行條件

【三二】第一回政府保證中支振興債券二千萬圓の發行條件は二十八日與銀より左の如く正式發表された、うち七百五十萬圓は官廳筋買入、五百萬圓は公募分である。

(一)債券總額二千萬圓(一)利率年四分二厘(二)發行價額 額面百圓に付金九十九圓五十錢(三)償還の方法及期限 昭和十七年四月二十日迄据置其後毎半年金三十萬圓以上を償還又は買入銷即し昭和二十七年四月十九日迄に完済す(四)政府保證及擔保した。

本債券の元利金支拂に付ては政府之を保證す、本債券の所有者は中支振興株式會社の財産に付ての債權に優先して其の辨濟を受けることを得(五)申込期間 四月八日より同月十日迄(六)拂込期限 四月二十日(一)募集の委託を受けた會社 興銀(代表)正金、朝鮮、臺灣、第一、三井、三菱、安田第百、住友、三和、野村、名古屋、愛知、神戸各銀行及三井

應募者最終利廻 四分二厘六毛餘  
中支振興民間株初配四分五厘

【三二】中支振興會社では二十八日東京支社に第二回定時株主總會を開き左記議案を附議可決した  
(一)十四年度利益金處分案(民間株初配當年四分五厘政府株無配)(二)中支振興債券發行の件(十五年度中に五千萬圓を限度として發行)(三)商法改正に伴ふ定款變更の件(一)後任理事の件(金井清氏辭任に伴ふ後任理事に前大阪三品取引所理事副島綱雄氏、又串田萬藏氏逝去に伴ふ後任監事に三菱社總理理事三好重道氏夫々選任)(二)退任理事金井清氏に對する退職慰勞金並びに故監事串田萬藏氏に對する弔慰金贈呈の件(總裁一任)

尙十四年度(一月一十二月)利益金處分案内容次の如し(單位千圓)  
純益金六一八、前年度繰越金一七三、從業員退職給與積立金六、株主配當金五六二、次年度繰越金五二、  
▲中支振興債券事業の概況【三二】廿八日開催の中支振興會社の總會席上兒玉總裁は同社の傍系事業會社の近況につき大要左の如く報告した。

▲中華中鐵業公司の鐵礦採掘は南山、大山、黃梅山、鐘山、鳳凰山の五ヶ所に於て最近一ヶ月の出鐵量は約五百噸に達し桃沖鐵山の復興もほぼ完了した、同公司の資本金は昭和十四年七月既定方針通り支那側の現物出資により二千萬圓に倍額増資せられ現金出資の拂込も同年末の四分の三に達した  
▲中華中電公司の電氣事業はその純營業地區たる上海に於て最近一ヶ月の發電量七百卅萬キロワット時を示し創立當時に比し約二倍に増加して







明治四十四年法律第四十五號中改正  
 法律案(砂糖消貨稅物消費稅等の  
 徵收に關する件)(一)大正九年法  
 律第五十一號中改正法律案(内地、  
 臺灣又は樺太より朝鮮に移出する物  
 品の内國稅免除に關する件)(一)支  
 那事變特別稅法及臨時稅法廢止法  
 律案(一)營業收益稅法廢止法  
 律案(一)資本利子稅法廢止法  
 律案(一)法人資本稅廢止法  
 律案(一)臨時稅法中改正法律案(一)  
 船員保險特別會計法案(一)船員保  
 險事業の經營に伴ふ關係各會計間の  
 分擔及關涉に關する法律案(一)昭  
 和九年法律第四十五號中改正法律  
 案(貿易調節及通商擁護に關する件)  
 (一)政府出資特別會計法案(一)  
 地方分與稅分與金特別會計法案(一)  
 陸電航空工廠資金特別會計法案(一)  
 金資金特別會計法中改正法律案(一)  
 昭和十三年法律第二十三號中改正法  
 律案(關東局、朝鮮總督府、臺灣總  
 督府及樺太廳の各特別會計に於ける  
 租稅收入の一部に相當する金額等を  
 臨時軍事費特別會計に繰入るゝこと  
 に關する件)(一)家屋稅法案(一)  
 所得稅法内稅内外地關涉法案(一)  
 昭和十二年法律第九十四號中改正法  
 律案(支那事變の爲從軍したる軍人  
 及軍屬に對する租稅の減免、徵收猶  
 豫等に關する件)(一)大正十三年  
 法律第六號中改正法律案(外國船舶  
 の所得稅等免除に關する件)(一)  
 アルコール製造事業等に關する所得  
 稅等の免除規定の改正に關する法律  
 案(一)租稅法規の改正に伴ふ恩給  
 金庫法案の規程の整理に關する法律  
 案(一)外國爲替管理法中改正法律  
 案(一)臨時資金調整法中改正法律  
 案(一)陸軍作業會計法、陸軍航空

工廠資金特別會計法及海軍工廠資金  
 會計法の臨時條例に關する法律案  
 (一)木炭需給調節特別會計法案  
 (一)損害保險國營再保險特別會計  
 法案(一)昭和十五年一般會計議  
 定の財源に充つる爲公債追加發行に  
 關する法律案(一)支那事變に關  
 する一時賜金として交付する爲公債發  
 行に關する法律案(一)陸軍省(一)  
 要塞地帶法中改正法律案(一)軍用  
 電氣通信法中改正法律案(一)字品  
 港城軍專取縮法中改正法律案(司法  
 省)(一)委託又は郵便に依る戶籍  
 届出に關する法律案(一)裁判所構  
 成法中改正法律案(文部省)(一)  
 市町村義務教育費國庫負擔法改正法  
 律案(一)現役小學校教員俸給費國  
 庫負擔法中改正法律案(農林省)  
 (一)裝蹄師改正法律案(昭和十二年  
 法律第九十號中改正法律案(米穀の  
 應急措置に關する件)(一)家畜傳  
 染病豫防法中改正法律案(一)牧野  
 改中改正法律案(一)獸醫師法等の  
 臨時條例に關する法律案(一)農産  
 物検査法案(一)農會法中改正法律  
 案(農工商省)(一)砂糖法中改正法  
 律案(一)輸出資金及輸出品製造資  
 融通損失補償法案(一)輸出毛織物取  
 締法案(一)商工組合中央金庫法中改  
 正法律案(一)損害保險國營再保險  
 法案(一)有聯合成事業法案(一)  
 商業組合法中改正法律案(鐵道省)  
 (一)金華山軌道株式會社及朝倉軌  
 道株式會社所屬軌道の經營廢止に對  
 する補償の爲公債發行に關する法律  
 案(拓務省)(一)臺灣事業公債法  
 中改正法律案(一)臺灣官設鐵道用  
 品資金會計法中改正法律案(一)朝  
 鮮事業公債法中改正法律案(一)臺  
 灣私設鐵道補助法中改正法律案(一)

樺太鐵道株式會社所屬鐵道買收の爲  
 公債發行に關する法律案(一)樺太  
 地方鐵道補助法中改正法律案(厚生  
 省)(一)職業紹介法中改正法律案  
 △修正可決十九件(内務省)(一)  
 地方稅法案(一)地方分與稅法案(大  
 藏省)(一)所得稅法改正法律案  
 (一)法人稅法案(一)特別法人稅  
 法案(一)相続稅法中改正法律案(一)營  
 業稅法案(一)地租法中改正法律案  
 (一)酒稅法案(一)物品稅法案(一)  
 入場稅法案(農工商省)(一)礦業法  
 中改正法律案(一)石炭配給統制法  
 案(農林省)(一)日本肥料株式會  
 社法案(鐵道省)(一)自動車交通  
 事業法中改正法律案(厚生省)(一)  
 國民體力管理法(一)國民優生法  
 案  
 △不成立政府提出法律案二件(厚生  
 省)(一)癩病豫防法中改正法律案  
 (農林省)(一)日本瓦斯用木炭株  
 式會社法案  
 △承諾を與ふべしと決せるもの七件  
 (一)昭和十三年第一豫備金支出  
 の件(一)昭和十三年度特別會計第  
 一豫備金支出の件(一)昭和十三年  
 度特別會計豫備金支出の件(一)昭  
 和十四年度第二豫備金支出の件(一)  
 昭和十四年度豫備金外豫算外支出の  
 件(一)昭和十四年度特別會計第二  
 豫備金支出の件(一)昭和十四年度  
 特別會計豫備金外豫算超過及豫算外  
 支出の件  
 △決算承認三件(一)昭和十三年度  
 歳入歳出總決算(一)昭和十三年  
 度各特別會計歳入歳出決算(一)昭  
 和十三年度國有財産増減總計算  
 △議員提出法律案廿五件(一)全部

審議未了(十六件は衆議院通過、  
 内四件併合修正、貴族院に於て審  
 議未了)  
 △建議案一六四件(一)可決一五一  
 件(一)審議未了七件(一)不要  
 議決五件  
 △請願一、二六六件(一)採擇一、  
 一〇一件(内一件は委員長報告よ  
 り除外)(一)參考送付一六〇件  
 (一)不採擇一件(一)取下四件  
 關係方面談(廿六日)  
 ▲米内閣總理大臣談 第七十五回  
 帝國議會は會期二日間延長せられ、  
 本日をして終了することとなつた、  
 今回の議會は支那新中央政府の樹立  
 により支那事變處理に一進展を劃さ  
 んとする極めて重大なる時期に際し  
 て開會せられたものであるが、支那  
 事變の根本義が議會に於ける眞摯な  
 言論によつて愈々明瞭となり、一  
 億國民一體となつての信念と決意と  
 が力強く反映せられたことは欣快に  
 堪へない、政府は事變處理を中心と  
 し軍備の充實國民精神の昂揚經濟力  
 の擴充戰時國民生活の確保を圖り以  
 て國防力を強化して東亞再建の大事  
 業の完遂を期する爲に必要な豫算案  
 と稅制改革に關する諸法律案その他  
 數多の重要法案を提出したのである  
 が、終始熱心なる論議が重ねられた  
 結果、豫算案を始め之等重要法案が  
 兩院を通過した事は時局に顧み誠に  
 慶賀に堪へない、政府は今回の議會  
 に於て協賛を得た豫算案、法律案の  
 實施に當り積極的な構想工夫によ  
 り有効適切な運用を圖るは勿論、  
 此の際各方面に亘り戰時態勢を強化  
 して、事變處理の目的貫徹に萬全を期  
 して、以て全國國民の要望に應へたいと  
 思ふ

今や事變の進展に伴ひ我國の責務は  
 愈々重且つ大である、私は確乎不拔  
 の國論を基調とし國民の熱誠なる協  
 力の下に既定不動の方針に基き全力  
 を竭して東亞新秩序の建設に邁進す  
 る覺悟である  
 ▲小山衆議院議長談 聖職下第三回  
 目の通常議會たる第七十五回帝國議  
 會も二日の延長を以て廿六日無事會  
 期を終了し廿七日閉院式を舉行せら  
 るゝことに相成りました、顧れば今  
 期議會の當初に於て内閣の更迭があ  
 つた爲にむなく休會する事情に立  
 ち至つたので開會日は五十九日其  
 の間本會議を開くこと廿四日に及び  
 ました、本期議會は、豫算案十六件を除  
 いた法律案だけでも百十件ありまし  
 たが其の中兩院通過は百八件でありま  
 す、之は議會開設以來のレコードで  
 あります、豫算案は其の總計額實  
 に百六十億といふ未曾有の巨額に上  
 りました、又今期議會の最重要法案  
 と稱すべき中央、地方を通ずる稅  
 制改革案の如きは、我が稅制史上正  
 に劃期的といふべきものでありまし  
 た  
 而して特に本年は紀元二千六百年を  
 迎へて億兆輝々崇呼心を一にして奉  
 公を期し、益々匪躬の節を致し以て  
 聖業を輔翼し、天恩の萬一に酬い奉  
 らんことを決議すると共に事變處理  
 の上に將又東亞建設の上に重大なる  
 使命を果す爲、衆議院は協力一致聖  
 職貫徹に邁進して國民の大理想を中  
 顯現せんとする國民不動の信念を中  
 外に向つて表明致しましたことは洵  
 に意義深きこと、云はねばなりません  
 ん、今や支那に於ては新國民政府の  
 樹立も目捷に迫り、東亞新秩序建設

途上に巨歩を踏み出すに至りましたことは是に同慶の至りに堪へません尙本院に於ては、全機能を發揮し、連日聖職目的の達成、生産の擴充、國民生活の安定等あらゆる角度より立論審議を重ね只管上望旨に副ひ奉り、下國民の委託に副いんことを期したことは申迄もありません、唯再開の當初議員齋藤隆夫君の言議に付問題を醸したことは甚だ遺憾に堪へない次第であります

は現内閣の政策を具現したるものであり、政府は生活必需品中の農産物マツチ、木炭、肥料等や工業の基礎資材たる石炭電力等の應急措置に多額の關心を示したる即ち低物價政策と協調して獎勵金、助成金、補償金等を支出する爲に幾多の法律案、例へば日本石炭會社法案木炭帶給統制特別會計法案等を提出した、衆議院は熱心に論議研究を重ね多少の修正をなして一二の除外例はあるがその大部分を通過せしめた、政府のこの政策は確かに推稱に値するが物資は依然として不足し、關取引は横行してあるのであるから政府は尙一段の努力を試みなければならぬ、税制改革は中央地方を通じて徹底的に行はなければならぬ、國民は一段と重い税を負担しなければならぬ、國運興隆の途上にありては忍耐しなければならぬ所である、種々なる修正案が提出

院内各派より種々なる修正案が提出せられたが、結局六千二百餘萬圓を輕減の上之を可決した、就中小額所得者の負擔を幾分なりとも輕減せしめたることは現下の國民生活の實情に徴して當然と見るべきである、政府は將來節約によつてこの豫算の缺陷を補ふ旨を聲明した、畢竟政府は實行豫算を作ること考へられるのである、要するに第七十五議案は齋藤問題をは惹起せしめたことは遺憾であるが、未曾有の形大なる豫算と時局に必要な百餘件の法律案を議了したるは聖職完成のため誠に喜びとする所である、併し乍らこの形大なる豫算の實行と戦時經濟遂行のために政府は全國民と協力して萬歳算なきを期すべきである

我黨は政府の爲す所を充分監視し國民を指導し以て本議會に於ける議決の効果を充分に發揮するやうに努力するものである、又本議會は内部より觀察すれば多少の不満も認めなければならぬが大所高所より容觀すれば支那事變處理の大業に對して少なからざる貢獻をしたものと考へなければならぬ、將來史家が本議會を回顧する時は我國の近代史に大きな足跡を印したものであると認識するに違ひがないであらう

▲政友久原派岡田幹事長談 今議會において我黨は終始一貫政策本位に立脚し政府を指導鞭撻して時局の打開に邁進した、即ち純計百五十億に上る未曾有の形大豫算は我黨の長老たる三土委員の堂々たる實録と適切な整理によつて遺憾なく審議を盡し協賛の責を果したことは我々の誇りとする處である、右豫算案及び百十件の法律案をはじめ其他重大議案の審議に當りては本會議において委員會においても我黨所屬議員の言論は場中に異彩を放ち常に大勢をリードしたのである、就中税制改革案は眞に畫期的の大法案であつてこれを纏り上げたことは會議史上不滅の功績である、然も中央地方を通ずる負擔の均衡化の骨子とするものは地方分與税である地方分與税中還付税は我黨の傳統政策たる地租、營業收益税地方委讓の趣旨が實現されたものであり、又交付税も往年我黨より爆彈動議として提唱した地方財政調整交付金制度の恒久化であつていづれも我黨同志多年の主張と勢力の結果に外ならぬ、戦時下食糧問題の重要性は我黨の常に之を指摘して政府を鞭撻し來りたるところなるも未だ吾人の満足し得る根本對策の樹立を見ざるは甚だ遺憾とする處である特に農産物検査法案の如き強制検査の本質に鑑み國費を以て遂行すべき道理なるにも拘はらず政府はその財源を手數料に求めんとする爲農民の負擔を過重する結果となる、今や低

▲民政黨内ヶ崎幹事長談 本議會は一月中旬に米内々閣が成立したるため最初の十日間を休會せざるを得なかつたが、政府及び議會の勉強によつて僅かに二日間の延長をした丈けで相當の成績を挙げたのである、前半期に於て所謂齋藤問題の波瀾を捲起したが後半期に於ては半数を取戻した、而して議會將に終らんとするに際し南京國民政府成立の吉報に接したるは吾人の満足とする所である我國の輿論は久しく汪精衛君の和平救國の運動を支持して來たのであるが、その實現を目前に見るは欣快とする所である、本議會の中心問題は云ふまでもなく豫算案である、追加豫算を合せて百六億に達し公債も六十億を發行するに至る誠に空前の大豫算であるが新東亞建設の大業の爲には已むを得ない所である、豫算案は米内々閣が阿部内閣のそれを踏襲したのであるが二億餘圓の追加豫算

力すると共に眞に軍部も官僚も國民も打つて一丸一體となし未曾有の重大難局克服の推進力たるべきことを自ら任じ天下にこれを誓ふものである

▲政友久原派岡田幹事長談 今議會において我黨は終始一貫政策本位に立脚し政府を指導鞭撻して時局の打開に邁進した、即ち純計百五十億に上る未曾有の形大豫算は我黨の長老たる三土委員の堂々たる實録と適切な整理によつて遺憾なく審議を盡し協賛の責を果したことは我々の誇りとする處である、右豫算案及び百十件の法律案をはじめ其他重大議案の審議に當りては本會議において委員會においても我黨所屬議員の言論は場中に異彩を放ち常に大勢をリードしたのである、就中税制改革案は眞に畫期的の大法案であつてこれを纏り上げたことは會議史上不滅の功績である、然も中央地方を通ずる負擔の均衡化の骨子とするものは地方分與税である地方分與税中還付税は我黨の傳統政策たる地租、營業收益税地方委讓の趣旨が實現されたものであり、又交付税も往年我黨より爆彈動議として提唱した地方財政調整交付金制度の恒久化であつていづれも我黨同志多年の主張と勢力の結果に外ならぬ、戦時下食糧問題の重要性は我黨の常に之を指摘して政府を鞭撻し來りたるところなるも未だ吾人の満足し得る根本對策の樹立を見ざるは甚だ遺憾とする處である特に農産物検査法案の如き強制検査の本質に鑑み國費を以て遂行すべき道理なるにも拘はらず政府はその財源を手數料に求めんとする爲農民の負擔を過重する結果となる、今や低

貴族院は、二日間會期延長中に議案を片づけるため、祭日の二十一日を除いて、連日本會議を開催馬力をかけた。

劃期的税制改正案が廿五日の本會議で衆議院修正通り可決確定、また問題の獎勵金、補助金政策をもりこんだ十五年度第二次追加豫算案が最終日廿六日の本會議で成立した。

▲政友久原派岡田幹事長談 今議會において我黨は終始一貫政策本位に立脚し政府を指導鞭撻して時局の打開に邁進した、即ち純計百五十億に上る未曾有の形大豫算は我黨の長老たる三土委員の堂々たる實録と適切な整理によつて遺憾なく審議を盡し協賛の責を果したことは我々の誇りとする處である、右豫算案及び百十件の法律案をはじめ其他重大議案の審議に當りては本會議において委員會においても我黨所屬議員の言論は場中に異彩を放ち常に大勢をリードしたのである、就中税制改革案は眞に畫期的の大法案であつてこれを纏り上げたことは會議史上不滅の功績である、然も中央地方を通ずる負擔の均衡化の骨子とするものは地方分與税である地方分與税中還付税は我黨の傳統政策たる地租、營業收益税地方委讓の趣旨が實現されたものであり、又交付税も往年我黨より爆彈動議として提唱した地方財政調整交付金制度の恒久化であつていづれも我黨同志多年の主張と勢力の結果に外ならぬ、戦時下食糧問題の重要性は我黨の常に之を指摘して政府を鞭撻し來りたるところなるも未だ吾人の満足し得る根本對策の樹立を見ざるは甚だ遺憾とする處である特に農産物検査法案の如き強制検査の本質に鑑み國費を以て遂行すべき道理なるにも拘はらず政府はその財源を手數料に求めんとする爲農民の負擔を過重する結果となる、今や低

貴族院は、二日間會期延長中に議案を片づけるため、祭日の二十一日を除いて、連日本會議を開催馬力をかけた。

劃期的税制改正案が廿五日の本會議で衆議院修正通り可決確定、また問題の獎勵金、補助金政策をもりこんだ十五年度第二次追加豫算案が最終日廿六日の本會議で成立した。

貴族院は、二日間會期延長中に議案を片づけるため、祭日の二十一日を除いて、連日本會議を開催馬力をかけた。

劃期的税制改正案が廿五日の本會議で衆議院修正通り可決確定、また問題の獎勵金、補助金政策をもりこんだ十五年度第二次追加豫算案が最終日廿六日の本會議で成立した。

本會 議  
國民優生法案上程  
廿二日の本會議は午前十時半開會直に日程に入り△國民優生法案(政府提出、衆

議院送付)を上程吉田厚相提案理由  
説明質疑の爲  
建部逕吾氏(同成)登壇 (一)斷種に  
より系統生命を絶つ事に對し如何  
なる考慮ありや (二)悪質遺傳性  
缺陷の範圍如何 (三)未完、未成  
の學說を根據の立案は必ずしも現  
情に即せず果して當局に慎重な研  
究調査ありや (四)悪質を絶つて  
も直に良質人口増加案と見るは  
誤り (五)本法案の社會的優生的  
人口問題の内容實質は極めて乏し  
い

厚相 個人生命、系統生命を尊重し  
政府としては獨り厚生省のみなら  
ず専門家有識經驗者の衆智を集め  
て遺憾なきを期して居る、立案に  
當つて我遺傳學衛生學を基礎とし  
て未完成なものとは思はぬ、近時  
人口増加率選減は憂ふべきだが此  
法案のみで其を防止し又良質人口  
増加を計り得るとは思はぬ、然し  
之を中心に良質人口を増加し人口  
率選増に全力傾注の考である  
斯て質疑を終り委員附託次で廿日  
小山松吉氏(無)の報國債券に關す  
る質疑に對し留保せる答辭の爲  
米内首相 經濟上政治上各般事情を  
綜合今日の現情より報國債券發行  
は適當と考へて居る、勤儉力行の  
美風を害する懼れなきやの點は此  
程度の割増金を付しても心配はな  
いと思ふ國民精神作興の趣旨に反  
するとは思はぬ  
小山氏重ねて政府の善處を要望次で  
續業法改正案等成立  
△續業法中改正法律案(政府提出、  
衆議院送付)△砂鐵法中改正法律案  
(同上)を一括上程委員長長保科正昭

子(研究)委員會經過並に結果を報  
告其通り可決右二案とも兩院通過成  
立斯て日程全部を終了したが石炭配  
給統制法案の衆議院よりの送附を待  
つため十一時四十九分休憩午後四時  
十三分再開日程を追加同日委員會で  
可決せる△會計検査除法中改正法律  
案(政府提出、衆議院送付)△裁判所  
構成法中改正法律案(同上)を一括  
上程し委員長長加藤泰通子(研究)委  
員會經過並に結果を報告委員長報告  
通り可決次で△有機合成事業法案  
(政府提出、衆議院送付)につき委  
員長保科正昭子(研究)委員會經過  
並に結果を報告委員長報告通り可決  
何れも兩院通過  
石炭配給統制法案上程  
次で同日午後衆議院本會議で可決さ  
れ貴族院に送付された△石炭配給統  
制法案(政府提出、衆議院送付)を  
上程藤原商相提案理由説明質疑なく  
委員附託午後四時四十分散會

廿三日

赤字公債案上程

廿三日の本會議は午後一時  
五十六分開會直に日程に入  
り△昭和十五年度一般會計  
議出の財源に充つる爲公債追加發行  
に關する法律案(政府提出衆議院送  
付)△支那事變に關する一時賜金と  
して交付する爲公債發行に關する法  
律案(同上)を一括上程木村大藏政  
務次官提案理由説明  
松村義一氏(公正) (一)論功行賞は  
戰死病歿者に對して爲されて居る  
が其の他に負傷者、召集解除後の  
者、現役に止る者、出征せざる者  
軍人に非ざる者も其の範圍に入つ  
て居るか (二)十五年度の論功行  
賞範圍を定める内閣の心構へ如何  
(一)聖戰の前途尙多端である、

今日論功行賞は出征將士のみに限  
り出征せざる者にに奏請を差控へ  
るが至當と思ふ、政府の方針如何  
木村大藏政務次官 論功行賞奏請範  
圍は軍人軍屬一般文官其他事變關  
係功勞者である  
米内首相 事變勃發以來二年七ヶ月  
を經過し戰死者、戰傷者、歸還者  
多數に上る、從來の例と均衡を保  
ち論功行賞を奏請し國民に疑惑を  
與へぬ様にする又濫賞は避ける  
松村氏 範圍縮少の私の論と異る十  
五年度の豫定如何  
米内首相 滿洲事變其他の戰役に準  
じ行賞は軍人軍屬一般文官事變關  
係功勞者に及ぶべきものと思ふ、  
十五年度分は戰死者、戰傷者、在  
支部隊、歸還者を含み總數は陸軍  
五十二萬海軍七萬根本方針に關す  
る御趣旨は諒承した  
終つて赤字公債委員會に併託  
恩給法中改正案成立  
△恩給法中改正法律案(政府提出、衆  
議院送付)につき委員長長加藤泰通子  
(研究)委員會經過並に結果を報告  
採決の結果其通り可決兩院通過、議  
事の都合上、殘餘日程を後廻しとし  
二時四十二分休憩四時十二分再開  
農會法中改正案上程  
△農會法中改正法律案(政府提出、  
衆議院送付)を上程島田農相提案理  
由説明質疑なく肥料會社法案委員會  
に併託次で△豫定線金石、盛岡鐵道  
連成の件以下二十六件の請願を採擇  
に決定同十五分散會

廿四日

木炭需給調節特別會計案等  
上程

廿四日の本會議は午前十時  
廿九分開會直に日程に入り  
△臺灣官設鐵道用品資金會計法中改  
正法律案(同上) △朝鮮事業公債法  
中改正法律案(同上) △臺灣私設鐵  
道補助法中改正法律案(同上) △政  
府出資特別會計法案(同上) △陸軍  
航空工廠資金特別會計法案(同上)  
△資金特別會計法中改正法律案  
(同上) △昭和十三年法律第廿三號  
中改正法律案(同上) △樺太鐵道株  
式會社所屬鐵道買收の爲公債發行に  
關する法律案(同上) △樺太地方鐵  
道補助法中改正法律案(同上) △陸  
軍作業會計法陸軍航空工廠資金特別  
會計法及海軍工廠資金會計法の臨時  
特別に關する法律案(同上) 十七件  
を一括上程委員長長西尾忠方子(研究)  
委員會經過並に結果を報告其通可決  
義務教育費國庫負擔法改正案等可決  
△市町村義務教育費國庫負擔法改正  
法律案(政府提出、衆議院送付) △  
現役小學校教員俸給費國庫負擔法中  
改正法律案(同上) 二案を一括上程  
委員長長柳原義光伯(研究)委員會經  
過並に結果を報告質疑の爲  
紀俊秀男(公正) 師範學校教育制度  
は専門學校程度に昇格せしめ以て  
大國民の養成に當らしむべきであ  
ると思ふが如何  
松浦文相 國民學校の効果を擧げる  
爲には師範教育の改善充實を圖ら  
ねばならぬが、今日の所の現存制  
度の改善並に再教育による、師範  
學校を専門學校程度に昇格せしめ  
ねばならぬ必要は痛感してゐる、  
來年度豫算に於ては之に必要なる經  
費を計上し折角最善の努力をする  
採決の結果起立總員可決殘餘日程を  
後廻しとして午後零時十二分休憩二  
時十三分再開  
日本肥料會社法案等可決  
△職業紹介法中改正法律案(政府提

會經過並に結果を報告終つて△木炭  
需給調節特別會計法案(政府提出、  
衆議院送付) △農產物検査法案(政  
府提出、衆議院送付) △日本輸出農  
產物株式會社法案(政府提出、衆議  
院送付)を一括上程木村大藏政務次  
官島田農相提案理由説明質疑に入り  
山隈康氏(研) 政府は各府縣で米を  
買上げ指定倉庫に貯藏し倉庫料を  
政府負擔とするところがあるが之は當該  
各府縣最少限度食糧確保の爲か、  
此點が明らかでない爲各府縣は政  
府買上米とは別に各自食糧計畫樹  
立の要ありとの疑問を持つ農相の  
所見如何  
島田農相 最低限度必要以上に縣内  
に留めて置く必ずしも消費地に全  
部運ぶ必要はない、又其縣内で供  
給の場合も考へてゐる  
質疑終了特別委員に附託  
承諾案可決  
△昭和十三年度第一豫備金支出の件  
(衆議院送付) 外承諾案六件を一括  
上程委員長長桂廣太郎公(火曜) 審議  
經過報告其通り可決  
赤字公債案等可決  
△昭和十五年度一般會計議出の財源  
に充つる爲公債發行に關する法律案  
(政府提出、衆議院送付) △昭和十  
二年法律第八十四號中改正法律案  
(同上) △職員健康保險特別會計法  
案(同上) △作業會計法中改正法律  
案(同上) △造船局東京出張所の廳  
舎、工場其他の建物及其の附屬設  
備の新營擴張に要する經費に關する  
法律案(同上) △昭和十三年法律第  
五十三號中改正法律案(同上) △臺  
灣事業公債法中改正法律案(同上)  
時十三分再開  
日本肥料會社法案等可決  
△職業紹介法中改正法律案(政府提

出、衆議院送附)につき委員長徳川頼貞侯(火曜)経過及結果を報告可決△日本肥料株式會社法案(政府提出、衆議院送附)につき委員長大隈信常侯(火曜)報告可決次で日程を追加△損害保險國營再保險法案(政府提出、衆議院送附)△商業組合法中改正法律案(同上)△損害保險國營再保險特別會計法案(同上)三案を一括上程委員長松村真一(耶)三案を報告可決次で△續審被審地の復舊整理助成に關する件外四十件の請願を委員長報告通り採擇決定了つて

松平議長 只今内閣總理大臣から廿六日まで二日間會期延長を命ずる旨の詔書を賜つた旨傳達されまし

廿五日

稅董修正案可決成立

廿五日の本會議は午前十時廿二分開會直に日程に入り△所得稅法改正法律案(政府提出、衆議院送附)以下三十七件の國稅關係法案を一括上程委員長林博太郎伯(研究)委員會經過並に結果を報告質疑に入り阪谷芳郎男(公正)一六千二百萬圓の歳入補填方法がつかぬとあるが之は甚しき懸例で財政上憂慮に堪へぬ、昭和七年の第一次赤字公債案に次ぐ懸例で絕對に看過出來ぬ蔵相は「どうかなる」といはれるが斯る掛値ある豫算を提出してよいか蔵相の所見如何(一)歳入減補填策として會計法會計規則にある支拂ひ豫算を天引する考があるのか(二)歳入範圍内で國庫剩餘金ある場合之による支出を當てにするのか櫻内蔵相 一定の收入補填策を講じ

て協賛を仰ぐのが當然といふ事は政府もさう思ふ、今此増稅案に對し歳入補填の途がついておないてはないかといふことだが之ははまだ審議中であるので歳入補填の途がついておないといふことは止むを得ない政府としては補填の途を講じて審議を願ふべきだが昭和十五年年度の豫算審議の際に貴族院も衆議院も共に或は付帶決議或は意見として充分に節約をせねばならぬ又或物によつて繰延べをしなればならぬといふやうな殆んど大部分の意見であつたので此機會に殊に會期切迫の際に新たに歳入補填の途を講じて協賛を仰ぐ事は時間上からいつても困難で既に兩院においてかやうな議論が多數あるとすれば政府としては此豫算の實行に當つて施設の緩急要否等充分の検討を加へ極力費用の節約を行ひ又經濟界の情勢其他の變化に伴つて不必要な經費があつたならば厘毫と雖も之を節約檢出した費用によつて補つて行きたいと考へる唯今憲法上においては之は從來も例といふ意見の様だが之は適當でないものであること既に昨年も一昨年にも矢張實際の實例が増稅案修正の結果ががやうな取扱ひがされてゐる、一昨年の二千四百萬圓の多少事情が違つて居るが昨年の一千二百萬圓などはすべて物の節約によつてして居る、従つて此節約によつて之を支辨して行くといふ事は私は會計法上では何ら不當とは考へてゐない、豫算に對する支拂ひを制限して天引にしておく覺悟はあるかといふお話であるが兩院の意向を尊重して政府として

は出來得る限り多くの節約をした、従つて此豫算實行の當初において相當の計畫を立て、之を實施して誤りなきやうにしたいと考へて居り政府として之を言明する以上は萬金をつくしてその責任を果したい、剩餘金を使つては例はあるが剩餘金を使つては成らぬといふ御意見です、昨日委員會でも申し通り此六千二百萬圓は節約もしくは不要額によつて捻出するものであつて他の事由によつたものは別問題であるが此六千二百萬圓の捻出については剩餘金その他の流用といふことはしないつもりである

阪谷男自席より重ねて政府の善處を要望終つて討論に入り橋本辰二郎氏(研究)六千二百萬圓の歳入欠陥があつても實行上何ら支障なしと考へる、政府、衆議院共に認めてゐる所であるが豫算實行に當つては極力節約を圖り冗費削減に努力されたい、政府は時に國民生活に與へる影響を考慮し本案實施に當つては萬全の策を講ぜられたい

と賛成意見を述べ採決を起立に問へば議員起立全會一致可決確定國稅改正關係法案は衆議院修正通り可決成立零時十五分休憩二時一分開會△地方稅法案(政府提出、衆議院送附)外七案を一括上程委員長前田利定子(研究)委員會經過並に結果を報告採決の結果衆議院の修正通り可決確定地方稅改正關係法案は茲に成立次で農會法中改正法律案(政府提出、衆議院送附)を上程委員長大隈信常侯(火曜)委員會經過並に結果を報告採決の結果政府原案通り可決確定同三時廿六分散會

廿六日

臨時資金調整法中改正案等可決

廿六日の本會議は午前十時廿二分開會直に日程に入り△臨時資金調整法中改正法律案(政府提出、衆議院送附)△昭和十五年度一般會計歳出の財源に充つる爲公債追加發行に關する法律案(同上)△支那事變に關する一時賜金として交付する爲公債發行に關する法律案(同上)を一括上程委員長西尾忠方子(研究)委員會經過並に結果を報告臨時資金調整法中改正法律案に關する質疑のため小山松吉氏(無)登壇 なすべからずとして歴代内閣が敢てしなかつたものを報國債券の美名下に敢て富儀に非ずと主張されるが實質は富儀に變りない、零細な資金吸收には他の財經方策を講つべきである、私は敢へて重ねていふが國民精神作興を急務とする秋富儀による人心の不安定を招來し憂慮すべき事態の生ぜざるを祈つて止まぬ遺憾ながら報國債券には賛成出來ぬ政府の再出發と研究を望む

石炭配給統制案可決

と反對意見を表明して政府の善處を要望終つて臨時資金調整法中改正法律案採決の結果多數を以て委員長報告通り可決確定次で阪谷芳郎男(公正)日發補給金に關し簡單に質し木村大藏政務次官答へ兩案を一括採決の結果委員長報告通り可決、次に石炭配給統制案可決△石炭配給統制法案(政府提出、衆議院送附)につき委員長長瀬直亮伯(研究)委員會經過並に結果を報告採決の結果全會一致委員通報通り可決確定午後零時休憩一時四十分再開直に日程に入り木炭需給調整特別會計法案等可決△木炭需給調整特別會計法案(政府提出、衆議院送附)△農産物検査法

案(同上) △日本輸出農産物株式會社法案(同上) 三案を一括上程委員長大塚惟精氏(研究) 委員會經過並に結果を報告

宮田光雄氏(研究) 木炭需給調節特別會計法案のみで冬期木炭需給調節が圓滑に行くか又瓦斯用木炭會社法案は衆議院に擡り理由如何、兩案の實施により木炭需給關係は調節さるべきと思ふが農相の所見如何

島田農相 家庭用木炭は木炭需給調節特別會計法案の運用により萬全を期し得られる瓦斯用木炭會社法案審議未了により生ずる不便不利は最少限度に喰ひ止めたい、法令の許す限り人體に有害な瓦斯代用木炭の家庭用に向けられる事を防ぎ一方出来る限りの増産方法を講ずるやうに努力する

かくて採決の結果委員長報告通り可決次で 軌道廢止補償法案等可決 △金華山軌道株式會社及朝倉軌道株式會社所屬軌道の經營廢止に對する補償の爲公債發行に關する法律案(政府提出、衆議院送付) △自動車交通事業法中改正法律案(同上)を一括上程委員長一條實孝公(火曜) 委員會經過並に結果を報告採決の結果其通り可決右修正可決された自動車交通事業法中改正法律案は直に衆議院に回附次で

十五年度第二次追加豫算成立 △昭和十五年年度歳入歳出總豫算追加案(第二號) △昭和十五年度各特別會計歳入歳出豫算追加案(特第一號) △豫算外國庫の負擔となるべき契約を爲すを要する件(追第三號)を一

括緊急上程豫算委員長井上匡四郎子(研究) 豫算總會審議經過並に結果を報告終つて質疑に入り 松本丞治氏(無所属) 電力饑饉による國民生活並に産業界への影響重大なるはいふ迄もなく怨嗟の聲は巷に滿ちてゐる、然るに電力不足は濁水のみによるので電力國家管理なかりせば豫想外の混亂状態を呈したらうとの電氣廳聲明には開いた口が塞がらぬ、發送電配當は初年度六分、二年度三年度六分五厘以後は七分となつてゐるが管だが實際は四分で而も二千三百萬圓の補給金を必要としてゐる、其間違算額は五六千萬圓位になると思ふ

主因は炭價見透しの誤りによる炭價を甘く見過ぎてゐる、カロリイ内容はどうでも量さへ揃へばそれでよい國策會社は闇相場では取引せぬ等々實に言語に絶する程の怠慢振りて無責任極まる故意に近い過失を犯したものである

と皮肉たつぶりの政府攻撃を投げつける 私は百億豫算が計上されてゐる際殊に二千三百萬圓の補給金を出さねばならぬ事に問題はあると思ふ 百貫目の荷を背負つて疲れた馬に更に二百四十匁の荷物を負はせようとするものだ、然も其が政府の故意の過失によるものから出てゐるのである以上飽く迄その責任は追究されねばならぬ 週相の所見如何、一方發送電自體の機構は出鱈目である、設立目論見書については自分は本議場で充分警告を發しておいた筈で斯るものは大衆に對する詐欺と思ふ、次期配當四分は大丈夫と言明されてゐるが四月

一日より九月廿日までの兩期の間は可能と思ふが其以後はどうなるのか、次期配當はどれ位の目當てをつけてゐるか、七分配當といふ天下の公約は何時になつたら實現するか又電力料金改正考慮は如何と遺憾に思ふ炭價見積りを誤つたの御指摘の點が電力管理案審議當時は噸當り十四圓設立委員會では十八圓、其については相當經驗者までが「石橋を叩いて渡る」とまで言張つたのだが十四年上半期十七圓八十二錢、下半年廿二圓二十九錢と暴騰、加るに惡質炭増加したカロリイ低下は憂ふべきもので、カロリイ一割が減れば發電力は二割乃至三割減となる、斯る炭質低下と炭價暴騰に加るに未嘗有の濁水に逢着御迷惑をかけた下半年配當は電力管理機構改善により充分努力はするが今日如何程といふのは早計と思ふ

松本氏 政府の答辯は甚だ不満足である、只警告を發して置きたい事

は國策會社濫設を初めとし法令數多きを以て天下治まるとし責任を寸毫も感ぜざる爲政者輩出を遺憾とする、最近の政治は國民の底力を殺いてゐる宜しく之を發揮せしむるやう方々の努力を望んで止まぬ

米内首相 官吏は各自の職分に應じ任務重大なるを思ひ自肅自戒過誤なからん事を期せねばならぬ、私は内閣首班としてよく之を監督し荷くも官僚獨善の弊害の起らぬ様努力し官吏各自は自ら責任を自覺し職責を尊重して行く様指導の考である

二荒芳徳伯(研究) 紀元二千六百年は民族的に新らしき精神生活に進むべき秋て之は民族信仰に根ざすべきもので此非常時局に當り財政的破綻を警戒せねばならぬが更に精神界(來らんとする)の缺陷は更に對策を講ずれば重大問題を生ずる、政府は各般施策に萬全を期せられたいが特に聖蹟調査に考慮を拂はれたい首相所信如何

米内首相 御趣旨の點は篇と承つた 肇國悠遠の聖蹟調査であるから政府は萬全を期する考へである

阪谷芳郎男(公正) 松本氏の質疑に關聯するものとして發言を求め自席より政府の責任政治を要望し終つて採決を起立に問へば議員起立して可決確定致し米内閣獨自の政策、獎勵金政策を盛込んだ二億一千六百萬圓に達する明年度第二次追加豫算成立

國民優生法案可決 △國民優生法案(政府提出、衆議院送付)につき委員長野村益三子(研究) 委員會經過並に結果を報告討論に入り

建部進吾氏(同成) 本案は我が國從來の系統、生命尊重觀、神聖觀の惡傾向に拍車をかける、未完成學說を基礎としてゐる爲現狀に則せず事實認識に乏しき憾みが多い之を以て良質人口増加といふは錯誤であり社會心理の通則を没却してゐる、本案に反對する

ある、惡質者遺傳病者は世の中にマイナスをかけるものであり之等の斷種を行ふは我々のみならず其家族の苦痛も緩くは斷種に止まらず更に進んで去勢まで行ふべきで今日の時局故可及的速に本案の實施運用宜しきを得て體位向上、人口問題解決に邁進されたいと賛成演説を終る

吉田厚相 本案のみに依つて國民體位の向上強化を圖らんとするものではない、之に依る惡質者防止と共に各種施設に力を注ぎ積極的工作を講じて優良國民の人口増加を圖り國力増長に資し度い

かくて採決を起立に問ひ過半数を以て可決次で 裁判所構成改正案等上程 △裁判所構成改正法律案(衆議院提出)以下六件を一括上程委員附託日程を全部終了六時九分散會

☆ 豫算總會

十五年度第二次追加豫算案

審議

廿四日の豫算總會は午後四時四十分開會十五年度追加豫算案につき櫻内藏相提案理由説明後質疑に入り 大森佳一男(公正) 共済組合創設經費は本豫算に計上さるべきである

下級官吏の失業等から見て共済施設の必要を痛感し緊急実行を適當と考へ追加豫算を提出した、職員健康保險制度との關係については夫々別個に實行して行くが官業共済組合とは或は合同するかも知れぬ

三井清一郎氏(研究) 石炭増産は結局努力不足により不可能と考へるが如何又石炭は統制會社で販賣するか、石炭の規格單純化は極めて困難と考へる又之を良質のものとして低廉化は可能か疑問である  
吉田厚相 炭坑労働者供給は他の労働者供給に優先する事にして労働員計畫中にも組み入れて目下進行中で荷工夫の素質向上優遇方法とも鋭意考中である  
藤原商相 石炭不足時には不良炭供給が相當あつて産業上極めて迷惑を蒙るので品質低下防止を主目的として石炭配給統制會社を創り各炭山の銘柄を標準として之を綜合して規格を設け之に基いて統制會社に買取つて販賣者に配給する事とした、今回の統制によるブルー平準價格も生産費に若干利益を見込んだ適正價格で買取るから品質にも心配なく増産にも支障なしと考へる

と答辯斯くして質疑を終り廿五日より分科會に移して審議する事とし同五時三十五分散會

廿六日 第二次追加豫算案可決

廿六日の豫算總會は午前十時十五分開會第二次追加豫算案につき第一乃至第六分科各主査より夫々報告後大河内輝耕子(研究) 電氣廳を縮小し只報告を受ける程度のものにして

は如何 勝選相 電力管理事業につき重要事項は政府が決定する事になつてゐるので之には相當な機關が必要である  
大河内子 割増金付債券の必要は認めざるが報國の名を冠するはどうかと思ふ  
櫻内藏相 今日最も必要な公債消化資金となる金を調達する事が第一點次に購買力が餘つてインフレを起すから之を吸収する事が第二點更に此債券は無利子で利子を國に捧げるものである事が第三點故に報國債券とした、國策順應の精神で此債券を持たれたいと云ふ趣旨である

尙松浦文相から此點に關し答辯之に關聯して水野甚次郎氏(交友) 質疑次で討論に入り  
島津重忠侯(火曜) 現内閣の對外對内政策遂行上必要な豫算と認め賛成する  
續て出淵勝次氏(同正) 賛成意見を述べ更に  
使節を支那に派遣する事は機宜に適したものである、又汪政權を運滞なく承認し世界に新事態を認識せしむるやう善處されたい、又國際關係調整を圖り支那の經濟的發展を期せられん事を望む

旨を述べ大河内輝耕子(研究)も賛成と同時に希望意見を述べ採決の結果分科會一致附託三管につき二十五日豫算案の選信省主管につき二十五日議決せる希望決議は委員會決議とすの事に全會一致を以て決定此希望決議に關し  
勝選相 電氣廳と日本發送電會社との關係には電力國家管理法第十三條運管につき考慮し是正すべきも

のは是正して決議趣旨に副つて善處したい、又電力不足事態を再び來さざるやう萬遺憾なきを期したい  
更に米内首相より同様言明かくて午後零時五分散會

豫算分科會

原案可決  
▲第一分科會【二三】廿五日の第一分科會(議入大藏省)は午前十時十分開會木村大藏政務次官追加豫算案提案理由説明  
大河内輝耕子(研究) 共済組合創設費用を本追加豫算に組んだのは不適當と思ふが如何  
木村大藏政務次官 最近の物價騰貴に際して俸給も九・一八價格停止令の關係上急に上げる事は出来な(事情)にあり、此の共済組合は職員生活安定の爲に必要缺くべからざるものなので今回の追加豫算に計上した

谷口大藏主計局長 昨年概算豫算を組む前より此共済組合の考へがあつた、然るに其具體案について種々研究すべきものがあつた各省に關係ある事務であり其連絡等の關係上本豫算に組む事が出来なかつたので本豫算編成後生じた特發原因によつたのではない又此施設は急を要するので今回の追加豫算に計上した

分科會(外務、司法、拓務)は午後一時四十分開會  
山川端夫氏(研究) 貿易助成は外務省の他に商工省でも外地の商工會議所、商業組合に助成してゐるが之は兩省で話合がついてゐるか  
山本外務省通商局長 現在兩省で別々に助成してゐるが重複せざる様漸次統合したい  
松田正之男(公正) 日ノ漁業條約は其後如何  
有田外相 本年中に本條約が出来れば交渉の積りである  
▲第三分科會【二三】二十五日の第一分科會(内務、文部、厚生)は午前十一時十分開會松浦文相、吉田厚相、水野甚次郎氏(研究)等出席、追加豫算案につき島田農相提案理由説明岩倉道俱男(公正) 有吉忠一氏(同和) 内田重成氏(交友) 等質疑

松浦文相 學校職員共済組合の給付と政府職員給付とは少し異なる、教員家族は給付對象となつてゐない之にて質疑終了討論採決の結果全會一致文部厚生兩省關係追加案は原案通り可決午後零時五分散會  
▲第四分科會【二三】二十五日の第一分科會(陸海軍)は午前十時十分開會畑陸相陸軍省所管追加豫算案につき又吉田海相海軍省所管追加豫算案につき夫々提案理由説明岡喜七郎氏(交友)ノ聯との國交調整並に漁業權、石炭石油等諸問題につき質したるに對し會議を秘密會に入り岡喜七郎氏(交友) 賛成意見を述べ次で採決に入り全會一致兩省追加豫算を原案通り可決十一時三十分散會  
▲第五分科會【二三】廿五日の第五分科會(農林、商工)は午前十時十分開會藤原商相及政府委員答辯理由説明次で質疑に入り岩倉道俱男(公正) 内田重成氏(交友) 有馬頼寧伯(研究) 有吉忠一氏(同和) 等夫々質し藤原商相及び政府委員答辯後討論採決の結果商工省所管追加豫算案を衆議院送付通り可決午後零時六分休會一時四十分再開農林省所管追加豫算案につき島田農相提案理由説明岩倉道俱男(公正) 有吉忠一氏(同和) 内田重成氏(交友) 等質疑

▲第六分科會【二三】二十五日の第六分科會(選信、鐵道)は午前十一時十分開會選信省所管追加豫算について勝選相説明  
飯田精太郎男(公正) 日本發送電の炭坑自營は石炭利用上も相當問題ありと考へる、他面石炭統制も進行中であり如何なる關係で發送電會社が斯る方面へ手を出したかは相當の疑問を持たれてゐる、かつ慎重にすべきものと考へるが選相の所見如何  
勝選相 炭坑自營は或程度石炭確保上必要と見ての計畫と考へる、併し國民負擔に關係があるから今後

▲第二分科會【二三】廿五日の第二分科會  
▲第四分科會【二三】二十五日の第一分科會(陸海軍)は午前十時十分開會畑陸相陸軍省所管追加豫算案につき又吉田海相海軍省所管追加豫算案につき夫々提案理由説明岡喜七郎氏(交友)ノ聯との國交調整並に漁業權、石炭石油等諸問題につき質したるに對し會議を秘密會に入り岡喜七郎氏(交友) 賛成意見を述べ次で採決に入り全會一致兩省追加豫算を原案通り可決十一時三十分散會  
▲第五分科會【二三】廿五日の第五分科會(農林、商工)は午前十時十分開會藤原商相及政府委員答辯理由説明次で質疑に入り岩倉道俱男(公正) 内田重成氏(交友) 有馬頼寧伯(研究) 有吉忠一氏(同和) 等夫々質し藤原商相及び政府委員答辯後討論採決の結果商工省所管追加豫算案を衆議院送付通り可決午後零時六分休會一時四十分再開農林省所管追加豫算案につき島田農相提案理由説明岩倉道俱男(公正) 有吉忠一氏(同和) 内田重成氏(交友) 等質疑

充分慎重にやる  
平塚廣義氏(研究)發送電會社自身の計畫は結局行政官廳から拘束を受けるものと論議してゐる向があるが、選相の所見如何

選相 政府自ら決定する事項は電力國家管理法に規定されるから政府は干渉的態度には出ない、今後充分考慮し改善すべきものは直ちに改善する

飯田男 發電所許可がないと云ふ不平等は如何  
森電氣廳第二部長 各地方のものを取纏め早く許可を進めるやうにする

斯て討論に入り飯田男より左の如き希望決議案の動議を提出採決の結果之を可決して選相省所管追加豫算案につき採決の結果全會一致可決して鐵道省所管追加豫算案について松野鐵相提案理由説明別段の質疑なく採決の結果全會一致可決同一時四十分散會

△希望決議(一)政府は電力管理法制定の趣旨に鑑み電氣廳と日本發送電株式會社との關係を是正し其の機能を十分に發揮せしむべし(一)政府は電力の開發に努力すると共に之に要する勞力資材の配給を確保し將來電力不足を惹起せざる様遺憾なきを期すべし

特別委員會

所得稅委員會

【二三】廿二日の所得稅法改正委員會は午前十時十七分開會橋本辰二郎氏(研究)法人の寄附金、河田烈氏(公正)相續稅物納法人の留保所得又衆議院の修正理由及び之に對する政府の見解につき夫々質し大矢主税

局長夫々答辯十一時五十分休憩午後一時四十分再開野村德七氏(同利得稅)自然増收の今後の見込、磯野庸幸氏(交友)今回の増稅の輸出に及ぼす影響、河田烈氏(公正)燒酎の製造免許橋本辰二郎氏(研究)公債の整理につき夫々質し藏相答辯、大河内輝耕子(研究)速記を中止して首相に質問四時一分散會

【二三】廿三日の委員會は午前十四分開會  
三島通陽子(研究)入場稅が恒久的性質のものならば此課稅の對象は文化的意義を有するものだから何んとか考慮せねばならぬと思ふが如何

大矢主税局長 入場稅は改正案に依れば恒久的性質を有するが此の課稅の對象になつてゐるもの、大部分は之まで地方稅になつてゐるに恒久的性質を有してゐるのではないかと思ふ、課稅率は全體此程度が適當なのではないかと考へる將來事變が濟んだならば文化的性質を有するものに對しては減稅する

大河内輝耕子(研究) 地方委任事務増加に伴ふ負擔につき、橋本辰二郎氏(研究)は市町村課稅方針は内務省で大體を示す必要はないかと夫々質問、扶間地方局長趣旨に副旨を答へ更に橋本氏海運政策につき大河内子藏相問答、産組課稅につき藏相との間に問答、

特別委員會

委員懇談

【二三】委員會は廿三日午前を以て大體質疑を終了したので同日午後二時特別委員會のみの懇談會を開き所得稅法改正案其他の取扱ひにつき自由討議を行つた所政府原案に對し修正意見が述べられたが斯ては短期間中に之を取纏める事困難のみならず貴族院の再修正案が衆議院に送付されて兩院協議會ともなつた場合既に會期終了實際の今日或は之が妥協成立を見る事が不可能となるだらうとの意向も出て種々意見の交換を重ね貴族院としては大局的見地から稅法案成立第一主義の立場に於て各派一致の希望決議を付すべしとの論も出たが結局論議の中心となつた點については討論に際して各派より委員側の主張を明瞭にし(一)相續稅取扱ひは今後一層我國獨特の家族制度を充分考慮之を破壊せざる様留意する事(二)財産評價には成可く速に法律によつてその基準を明確にするべき事其他十數項目に就て政府の言明を求め事にし尙問題の未解決の點を以て同三時五十分懇談會を終つた

▲委員懇談【二三】委員會は廿三日午前を以て大體質疑を終了したので同日午後二時特別委員會のみの懇談會を開き所得稅法改正案其他の取扱ひにつき自由討議を行つた所政府原案に對し修正意見が述べられたが斯ては短期間中に之を取纏める事困難のみならず貴族院の再修正案が衆議院に送付されて兩院協議會ともなつた場合既に會期終了實際の今日或は之が妥協成立を見る事が不可能となるだらうとの意向も出て種々意見の交換を重ね貴族院としては大局的見地から稅法案成立第一主義の立場に於て各派一致の希望決議を付すべしとの論も出たが結局論議の中心となつた點については討論に際して各派より委員側の主張を明瞭にし(一)相續稅取扱ひは今後一層我國獨特の家族制度を充分考慮之を破壊せざる様留意する事(二)財産評價には成可く速に法律によつてその基準を明確にするべき事其他十數項目に就て政府の言明を求め事にし尙問題の未解決の點を以て同三時五十分懇談會を終つた

【二三】廿三日午後の懇談會前後委員長長博太郎伯(研究)副委員長松岡均平男(公正)が櫻内藏相見玉内相と折衝を重ねた結果(一)十三年度剩餘金が一億數千萬圓に上つた點から見て十四年度剩餘金は二億以上に達する事が豫想され一方自然増収も相當額に達するだらうから實際問題としては赤字公債又は追加豫算による歳入補填の問題は起らぬ

(一)従つて數字的に歳入歳出均衝を圖る爲此際赤字公債追加發行如きは徒らに形式理論に墮する(二)然し明かに歳入缺陷あるのを見逃すは絶対に承認し難いから政府は此際誠意を披瀝して各省豫算を極力節減する事を國民に公約し信念を以て其實行に當る決意を示すが爲單に大藏大臣一個の言明となさず各省大臣が凡て其決意である事を米内首相立會の上で明確にする事(一)尙今回の再び前例となさず今後は豫算案と法律との不可分の建前を尊重する事等の諸點に互つて意見一致を見たので櫻内藏相はこれらの點に關して二十四日閣議に諮つた上同日午後の委員會席上發言を求めて言明を行ふことに決した

▲國稅改正案可決【二三】廿四日の委員會は午後一時三十分散會  
櫻内藏相 先日八條子爵の御意見を對して御答へ申上げますと前提して

特別委員會

藏相

藏相 全然同感で所謂臆道精神に基かねばならぬ御注意の點は充分服膺する  
次で西野元氏(研)橋本辰二郎氏(研)質疑政府委員夫々答へ次で討論に入り八條隆正子(研)河田烈氏(公正)大河内輝耕子(研)賛成意見をのべ更に安宅彌吉氏(研)希望意見をのべて採決の結果衆議院送付通り多數を以て可決三時二十二分散會

藏相 各省内に互る事であるから只今の言明通り實行するか、首相の言明を求める  
米内首相 只今の言明通り政府としては慎重に考慮して實行に當りたいと思ふ

大河内輝耕子(研究) 相續稅物納につき委員會を設けて速に研究すると衆議院で言明してゐるが委員會では民間の者も入れて研究次期議會には成案を得て提出されたいが所見如何  
藏相 官民合同の調査會を作り今年中に調査を終了する方針を進めたい

二荒芳徳伯(研究) 家といふものに對する我國特殊の性質が諒解されずに徒らに歐洲流に課稅される事は宜くない、民族的信念の上に研究して日本獨特の觀念を確立せられん事を望む

藏相 全然同感で所謂臆道精神に基かねばならぬ御注意の點は充分服膺する  
次で西野元氏(研)橋本辰二郎氏(研)質疑政府委員夫々答へ次で討論に入り八條隆正子(研)河田烈氏(公正)大河内輝耕子(研)賛成意見をのべ更に安宅彌吉氏(研)希望意見をのべて採決の結果衆議院送付通り多數を以て可決三時二十二分散會

特別委員會

地方稅委員會

【二三】廿二日の地方稅法案委員會は午前十時十九分開會下出民義氏(交友)三部制廢止につき訊し扶間

藏相 各省内に互る事であるから只今の言明通り實行するか、首相の言明を求める  
米内首相 只今の言明通り政府としては慎重に考慮して實行に當りたいと思ふ

大河内輝耕子(研究) 相續稅物納につき委員會を設けて速に研究すると衆議院で言明してゐるが委員會では民間の者も入れて研究次期議會には成案を得て提出されたいが所見如何  
藏相 官民合同の調査會を作り今年中に調査を終了する方針を進めたい

二荒芳徳伯(研究) 家といふものに對する我國特殊の性質が諒解されずに徒らに歐洲流に課稅される事は宜くない、民族的信念の上に研究して日本獨特の觀念を確立せられん事を望む

藏相 全然同感で所謂臆道精神に基かねばならぬ御注意の點は充分服膺する  
次で西野元氏(研)橋本辰二郎氏(研)質疑政府委員夫々答へ次で討論に入り八條隆正子(研)河田烈氏(公正)大河内輝耕子(研)賛成意見をのべ更に安宅彌吉氏(研)希望意見をのべて採決の結果衆議院送付通り多數を以て可決三時二十二分散會

特別委員會

地方稅委員會

【二三】廿二日の地方稅法案委員會は午前十時十九分開會下出民義氏(交友)三部制廢止につき訊し扶間

鹽田園平氏(同成)等質疑同十一時五十七分休憩午後一時四十四分再開山隈康氏(研究)小學校教員俸給支拂を六大都市に限り市長の手を經て由する事は衆議院で修正したのは市長を其他の都市と區別したのは市長内申權に關係ありと思ふが如何

次で松村義一氏(公正)柴田兵一郎氏(同和)堀切善次郎氏(研究)夫々質疑三時五十八分散會

堀切善次郎氏(研究)地方債の爲に何か特別の金庫制度設立の必要について如何

三好内務省財政課長 現在の大藏省預金部低利資金では要求の三分の一をカバーして居る場合に過ぎないを高く償て苦しんで居る地方團體を救済する爲に中央金庫設立は必要と考へ一應成案を得て居るが各方面の諒解も必要であり未だ案内容發表迄迄至つてゐないが出来る丈速かに實現し度い

兒玉内相 中央金庫問題は成るべく早く具體案を作り實現し度い

堀切氏 下級官吏待遇改善につき藏相所見如何

櫻内藏相 家族手當、共濟制度等方法で出来る限り待遇向上を計り度い

堀切氏 地方税改正に對處する内務省の機構は如何

挾間地方局長 内務省地方局に新たに稅務課を設け財務監査官數名を新設道府縣を五ブロックに分けて

財務監査其他の指導に當らせる尙地方廳でも之に即應する機構を考慮する事にならう

次で宇佐美勝夫氏(同和)白根竹介氏(研究)中川望氏(同成)等質疑十一時四十八分散會

▲地方税改正案可決【三三】廿四日堀切善次郎氏(研究)今回の改正により貧弱町村も大都市も悪くならぬといふが不利益を生ずる方面はないのか

挾間地方局長 配布税運用獨立財源確保により不利益は何處にも起らぬやうにすることが出来る

堀切氏 自動車税が府縣税とされてゐるのは何故か

挾間局長 六大都市では自動車税を府縣から市に移譲すべきかも知れぬが之は實施後の情況を見る要があると考へる、尙之を行ふには交付金の形をとるのがよいと思つてゐる

中川望氏(同和)六大都市は特別市制實施の際特殊扱ひに變動が起らぬか

挾間局長 特別市制の内容如何により税制にも影響が起る、都制には府縣税と市町村税とが一緒になる形と考へる

次で柴田兵一郎氏(同和)松平外典磨男(公正)等質疑十一時十六分休憩午後一時三十八分再開直に討論に

堀切善次郎氏(研究)政府は資力豊富な都市にも大した不利益なしと言明してゐるが尙不安が一掃され

た譯ではない、我々は政府言明を信頼するが實施の上特に注意を要望する

旨を述べ衆議院修正に賛成次で松村義一氏(公正)市町村民賦課は廢止される事になつてゐる戸數割と同様結果に墮することなき様

留意されたい、殊に衆議院の市町村民税修正は内務省原案改悪と考へるが會期關係上止むなく同意する、委員會審議期間が不充分だつたのは頗る遺憾である

と述べて賛成續て中川望氏(同和)柴田兵一郎氏(同和)夫々賛成意見陳述採決の結果全會一致可決二時十七分散會

石炭配給統制委員會

【三三】石炭配給統制法案正副委員長は廿二日互選の結果委員長長溝口直亮伯(研究)副委員長飯田精太郎男(公正)が決定

【三三】二十三日の委員會は午前十一時八分開會藤原商相提案理由説明次で質疑入り

山崎萬之助氏(研究)石炭會社の内には一割以上の配當をしてゐるのがあるが將來も此高配當を許す考へか

商相 配當制限等は行はぬ次で總動員法發動に關し、其は最後手段としたき旨商相答辯午後零時五分休憩一時四十一分再開

川村竹治氏(交友)大企業家には石炭生産費を制して買上げるのか

商相 赤字を出してまで我慢して貰ふ積りはないが利潤位は我慢して貰ふ様にはならう

會での言明もあるのて將來方針は變更されぬと思ふ

午後四時十分散會

【三三】廿四日の委員會は午前十時十分開會

小倉正恒氏(研究)増産と同時に炭質向上の措置如何

藤原商相 今日規格の亂雜さでは品質向上は望めぬが今度の日炭會社による配給一元化には炭質向上も含まれてゐる

中野敏雄氏(交友)石炭増産計畫に即應せる輸送計畫如何

長崎鐵道運輸局長 從來は不況時代の經驗で成可く經濟的に手堅い方法でやらうとするから事務處理が遅れた、今後は巧運よりも拙速を選び速に能率を擧げて行きたい

十一時五十分散會

▲石炭配給統制法案可決【三三】廿五日の委員會は午前十分開會

伊藤文吉男(公正)日本石炭會社設立時期及び業務開始時期如何

東燃料局長官 六月頃會社を設立するが業務開始は二三ヶ月後で其迄の過渡期六ヶ月間の石炭配給措置は從來通り

次で秘密會に入り午後零時廿七分秘密會を解いて直に休憩一時五十分再開

中野敏雄氏(交友)プール標準價格制は一時のものか長期のものか此を他産業全般にも及ぼす考へか此制度は我國産業價格體形を紊し生産力低下を來さぬかと俱れる

東燃料局長官 此制度は低物價政策と生協の相矛盾する二要求を満足とするもので二、三年で止めるものではなく現經濟情況が續く限りは續く、他産業に對しても實情が如何

に即して或は行ふかも知れぬが今は考へてゐない

飯田精太郎男(公正)日炭會社事業範圍如何

東長官 石炭全部を買取り之を平準價格で現配給機關に賣り之を一定計畫に基いて賣らしめる故に其機能の本質は配給計畫を綜合的にする事と一手に買取つて平準價格にする事と二點である

三時廿五分休憩同廿四分再開討論採決の結果衆議院修正通り可決同五十分散會

肥料會社委員會

【三三】二十二日の日本肥料株式會社法案委員會は午前十分開會岩村一木男(公正)松村眞一郎氏(研究)等質疑午後零時十分休憩一時四十一分再開岩村一木男(公正)飯田益太郎氏(同和)多木久米次郎氏(交友)等質疑後

有賀光豐氏(研究)政府は今後の肥料の需要に應じ肥料會社で一手に引受けてやらせるのか又民間にも許すのか

重政部長 肥料事業獨占は考へぬ、此會社により民間事業にも投資し民間製造を促進すると考へる

河井彌八氏(同成)衆議院修正の根本精神を重視され度い

重政部長 會社首腦者は公正にして事業に關し充分知識ある經驗者を任用したい

斯くて四時二十三分散會

▲肥料會社法案可決【三三】廿三日の委員會は午前十分開會

岩村一木男(公正)春の肥料出荷期を控へて以公定價格の決定なき爲農家も製造家も非常に困つて居るが如何



島田農相 以公定價格は近々發表する、農産物及農業用資材は農林大臣の下に特別委員會を設けて決める事になつてゐる、一般に適正價格は定めたら適正となり又新が未考へ直すといふ様な事なき様にし

重政臨時農村對策部長以公定價格決定の遅れた理由説明

松村眞一郎氏(研究) 肥料行政は恒久的なもので農林省はもと肥料對策に力を入れるべきではないか

島田農相 根本的對策を樹て度い

十一時五十分休憩午後一時四十分再開岩村一木男(公正)多木久米次郎氏(交友)等質疑討論採決の結果全會一致△日本肥料株式會社案(政府提出、衆議院送付)を衆議院修正通り可決二時四十七分散會

▲農會法改正案可決【三二】廿四日の委員會は午前十時十五分開會農會法中改正案につき島田農相提案理由説明

岩村一木男(公正)農會事務繁多な村に拘らず町村農會に對する政府補助が少いが如何

土屋農務局長 財政の都合もあり思ふ様行かぬ

松村眞一郎氏(研究)産組と農會の仕事の境界線が明らかでない米穀管理は強制的行爲で農會がすべきである、農業倉庫如きは産組がすべきであるを明確にして農會及び産組を指導されたい

土屋局長 御説の通りである、産組は經濟行爲を爲し農會は行政的行爲をするもので従つて經費は國庫が支辨すべきものと思ふ

松村眞一郎氏 那農會を如何にするか

土屋局長 那農會廢止の意圖なし

十一時五十二分休憩午後二時七分再開特別委員(外議員)の質問を許し

菅澤重雄氏(研究)信用組合と農會合併意思ありや

周東農林省經濟更生部長 今の所な橋本實斐伯(研究)本法施行勅令公布時期豫定如何

梶原農政課長 大體六月頃

河井彌八氏(同成)松村眞一郎氏(研究)等質疑後討論に入り

橋本伯 本改正案は時局下極めて適正な改正と思ふが其施行について人心の萎蕩及び農會産組との摩擦等なき様注意され度い

▲贊成意見を述べ次で採決の結果全會一致可決五時五分散會

木炭法案委員會

【三三】廿四日の木炭需給調節特別會計法案委員會は午後一時四十分開會島田農相日本輸出農産物株式會社法案及び農産物検査法案につき又木村大藏政務次官木炭需給調節法案につき夫々提案理由説明後、前田勇男(公正)西大路吉光氏(研究)内田重成氏(交友)等質疑四時廿九分散會

▲赤字公債委員會

【三三】廿二日の赤字公債委員會は午前十時十三分開會櫻内藏相臨時會計法、陸軍航空工廠資金特別會計法及び海軍工廠資金會計法の臨時特別西野元氏(研究)公債に關する將來の方針如何

櫻内藏相 今度の稅革と相俟つて公債償還に關し確乎たる對策を樹てべき好機會と思ふ、今次事變に於て戰費の一割を稅によつて負擔し其他を公債に仰いでゐるが此公債の具體的償還につき自然増收如何なる關係を有するか、又租稅が如何なる關係を有するかは充分考究されねばならぬ、今回の稅革の基礎の上に公債償還乃至利拂ひにつき遠からず具體的方法を講じたい

梅小路定行子(研究)其他質疑十一時五十分散會

▲赤字案等十七件可決【三三】廿三日の委員會は午後一時五十四分開會採決の決果△昭和十五年度一般會計議出の財源に充つる爲公債發行に關する法律案以下十七件を可決三時廿七分散會

【三四】廿四日の委員會は午後一時八左衛門氏(研究)野村德七氏(同和)鷹司信輔公(火曜)等質疑二時四分散會

▲赤字公債三件可決【三五】廿五日の委員會は午後一時十二分開會風間八左衛門氏(研究)支那事變の一時賜金として交付する公債に關して質したる後討論採決の結果△臨時會計調整法中改正法律案(政府提出衆議院送付)△昭和十五年度一般會計議出の財源に宛つる爲公債追加發行に關する法律案△支那事變に關する一時賜金として交付する爲公債發行に關する法律案を全會一致可決同廿三分散會

▲國民優生法案委員會

【三三】廿二日の國民優生法案委員會は午後一時十二分開會吉田厚相提案理由説明資料要求あつて同四時三十七分散會

【三三】二十三日の委員會は午前十一時十九分開會

光行次郎氏(同和) 優生審査會は勅令を以て設置される事になつて居るが此の法律中に特別の權力行使を認める機構を加へては如何、豫算如何

吉田厚相 法律施行上もつと權力的なものを設置する事も考慮してある或程度法の強制力を與へると同時に國民に優生種子保有の自覺をもとめ之によつて押進んで行き度い、手筈には準備を要するの十五年度豫算は三萬圓程度で明後年より手術を實施する

小村捷治侯(火曜) 當局は去勢の事を考へて居るか

吉田厚相 考へて居ない事は無いが之は刑事政策的意義があるから他

來る限り輕減する様努力する

上野喜左衛門氏(研究)河瀬眞子(研究)赤池濃氏(同和)質疑付託議案

▲木炭需給調節特別會計法案(政府提出衆議院送附)△農産物検査法案(同上)△日本輸出農産物株式會社法案(同上)三案につき討論採決の結果衆議院送付通り滿場一致可決同五時三十五分散會

赤字公債委員會

【三三】廿二日の赤字公債委員會は午前十時十三分開會櫻内藏相臨時會計法、陸軍航空工廠資金特別會計法及び海軍工廠資金會計法の臨時特別西野元氏(研究)公債に關する將來の方針如何

櫻内藏相 今度の稅革と相俟つて公債償還に關し確乎たる對策を樹てべき好機會と思ふ、今次事變に於て戰費の一割を稅によつて負擔し其他を公債に仰いでゐるが此公債の具體的償還につき自然増收如何なる關係を有するか、又租稅が如何なる關係を有するかは充分考究されねばならぬ、今回の稅革の基礎の上に公債償還乃至利拂ひにつき遠からず具體的方法を講じたい

梅小路定行子(研究)其他質疑十一時五十分散會

▲赤字案等十七件可決【三三】廿三日の委員會は午後一時五十四分開會採決の決果△昭和十五年度一般會計議出の財源に充つる爲公債發行に關する法律案以下十七件を可決三時廿七分散會

【三四】廿四日の委員會は午後一時八左衛門氏(研究)野村德七氏(同和)鷹司信輔公(火曜)等質疑二時四分散會

▲赤字公債三件可決【三五】廿五日の委員會は午後一時十二分開會風間八左衛門氏(研究)支那事變の一時賜金として交付する公債に關して質したる後討論採決の結果△臨時會計調整法中改正法律案(政府提出衆議院送付)△昭和十五年度一般會計議出の財源に宛つる爲公債追加發行に關する法律案△支那事變に關する一時賜金として交付する爲公債發行に關する法律案を全會一致可決同廿三分散會

▲國民優生法案委員會

【三三】廿二日の國民優生法案委員會は午後一時十二分開會吉田厚相提案理由説明資料要求あつて同四時三十七分散會

【三三】二十三日の委員會は午前十一時十九分開會

光行次郎氏(同和) 優生審査會は勅令を以て設置される事になつて居るが此の法律中に特別の權力行使を認める機構を加へては如何、豫算如何

吉田厚相 法律施行上もつと權力的なものを設置する事も考慮してある或程度法の強制力を與へると同時に國民に優生種子保有の自覺をもとめ之によつて押進んで行き度い、手筈には準備を要するの十五年度豫算は三萬圓程度で明後年より手術を實施する

小村捷治侯(火曜) 當局は去勢の事を考へて居るか

吉田厚相 考へて居ない事は無いが之は刑事政策的意義があるから他

省とも聯絡をとつて考へ度い

實吉純郎子(研究)高木善寛男(公正)等質問午後零時十八分散會

【三三】廿四日の委員會は午前十時十六分開會次田大三郎氏(公正)等質疑零時十三分休憩一時四十九分再開次田大三郎氏(同成)實吉純郎子(研究)小池正男(公正)下村宏氏(研究)柳澤保承伯(研究)質疑吉田厚相高野體力局長答辯四時十分散會

▲國民優生法案修正可決【三三】廿六日の委員會は午前十時十八分開會委員外委員富小路隆直子(研究)村田保定男(公正)質疑討論に入り

小村捷治侯(火曜)下村宏(研究)夫々贊成意見陳述引續き下村氏より左の如き希望決議案を提出之を全會一致可決採決の結果衆議院修正通り全會一致可決次で吉田厚相

希望決議案については充分其趣旨を尊重する

と聲明十一時十三分散會

△希望決議 (一)本法の重大性に鑑み政府は本法の實施に當り常に其の社會に及ぼす影響につき深甚の注意を拂ひ又本法の目的を達成する方法等につき一層の研究をなすべし (二)優生思想の啓發に當り本法制定の趣旨を衆知せしめ徒に社會不安の念を醸かしめざるやう特に留意すべし (三)中央及び地方に設くべき優生審査會の組織につき慎重に注意し又委員の構成については特に考慮すべし

【三三】二十三日の軌道廢止委員會は午前十時十三分開會久保田敬一男(公正)風間八左衛門氏(研究)安藤信昭子(研究)秋元春朝子(研究)

質疑十一時三十分休職午後四時十分再開自動車事業法改正案につき後藤一藏伯(研究)自動車局なり交通省なりを設けて自動車行政統一の必要ありと思ふが如何

見玉内相 實際問題としては難しい又道路政策の點からも自動車局と云ふ様なものに統一移行は困難かと思ふ、然し將來の問題として全般行政機構改革があれば勿論之も取上げられやう

更には後藤伯は自動車法規統一の必要につき質し  
見玉内相 鐵道省と内務省が密接に協力すれば本事業法改正により充分目的を達成し得ると思ふ  
秋元春朝子(研究)本法の條文につき質疑風間八左衛門氏(研究)一條隆徳侯(火曜)淺田良逸男(公正)等より質疑五時十六分散會

▲自動車交通事業改正修正可決  
▲廿六日の委員會は午前十時九分開會△金華山、朝倉兩軌道株式會社所屬軌道經營廢止に對する補償の爲公債發行に關する法律案(政府提出衆議院送付)につき直に討論採決の結果原案通り可決次で併託の△自動車交通事業法中改正法律案(政府提出衆議院送付)に關し秋元春朝子(研究)

同法規則第十一條特別法人税法に關する七號の「又は」を「及び」に修正し「第六條中云々」を全部削除したい、特別法人税法の中衆議院に於て削除され不必要となつたからである

との修正動議が提出され風間八左衛門氏(研究)賛成採決の結果右修正動議成立次で討論採決の結果全會一致を以て修正通り本案を可決同十時

半散會  
▲損害保險委員會  
【三三】廿二日の損害保險國會再保險委員會は午後一時四十分開會併託議案商業組合法中改正法律案審議に入り大橋八郎氏(研究)小賣業者免許制につき質し四時十五分散會

【三三】廿三日の委員會は午後四時三十分開會四時廿九分六時五十分迄懇談商相の言明を要求する事に決し  
藤原商相 政府は本案施行に當つては第五條等の關係に就いても從來の業界慣行を重んじ保險の圓滑なる遂行に努力する  
と言明同七時散會

▲損害保險外二件可決 【三三】廿四日の委員會は午前十時廿一分開會直に△損害保險國會再保險法案△商業組合法中改正法律案△損害保險國會再保險特別會計法案三法案につき討論採決原案通り可決同十時廿七分散會

▲義務教育費委員會  
【三三】二十二日の市町村義務教育費委員會は午前十時二十分開會中川良長男(公正)内田重成氏(交支)等質疑十一時五十七分休職午後一時四十分再開  
竹下豐次氏(交友) 教科書國費支辨意思なきや

松浦文相 其は理想だが今日の處では其必要なしと思ふ  
田所美治氏(同和) 豫算面上は九百萬圓位國庫負擔額が不足してゐるが之は追加豫算によるか又は豫備金によるか  
文相 不足分は第一豫備金より支出尙足らざる時は追加豫算で補充次で内田重成氏(交友)質疑四時二

十四分散會  
▲附託二法案可決 【三三】廿三日の委員會は午前十時十六分開會田所美治氏(同和)市長内申權、澤田牛麿氏(同和)勅令内容につき夫々質疑午後零時三分休職一時四十五分再開大森佳一男(公正)田所美治氏(同和)質疑後△市町村義務教育費國庫負擔法改正法律案△現役小學校教員俸給費國庫負擔法中改正法律案兩案を一括討論に入り澤田牛麿氏(同和)案廢棄を主張

案廢棄を主張  
澤田牛麿氏(同和) 地方費との關係であるから法律によらず勅令でもよい之を法律とする事をやめて勅令を以てする事を主張する  
と述へ

文相 政府としては負擔金を法律を以て規定するのは憲法上既定の歳出となり強固なるものとなるので澤田委員の意見に同意し兼ねる  
大炊門經輝侯(火曜)小學校教員優遇のみならず教員全般に優遇の途を講じて貰ひ度い今回の中等學校入試制度も尙一層研究を願ひ度い  
關屋貞三郎(研究) 文部省及び府縣廳自身先づ教育課尊重を希望する  
田所美治氏(同和) 理想は全額國庫支辨として贊成する

建部遜吾氏(同成) 教員待遇問題を述べて贊成内田重成氏(交友)贊成意見を述べ續て採決の結果大多數を以て兩案可決五時四分散會  
▲會計検査委員會  
▲恩給法改正法案外二件可決 【三三】廿二日の會計検査院法中改正法律案委員會は午前十時十分開會過日の柴田善三郎氏(同成)の質疑に對し廣瀬法制局長官 高額所得者の恩給

停止については原案を以て正當と考へるので本規程修正は同意し兼ねる  
旨答辯後討論に入り黒崎定三氏(研究)裁撤法、會計検査法改正に關し賛成意見開陳次で恩給法改正案討論に入り村上恭一氏(同和)三井清一氏(研究)柴田善三郎氏(同成)夫々賛成意見を述べて採決の結果會計検査院法中改正法律案△裁判所構成法中改正法律案△恩給法中改正法律案三法案原案通り可決十一時五十五分散會

▲職業紹介法委員會  
職業紹介法改正案可決 【三三】二十二日の職業紹介法中改正法律案委員會は午前十時二十一分開會正副委員長互選後吉田厚相提案理由説明の結果全會一致總計七件を承諾四時三十分散會

▲職業紹介法委員會  
職業紹介法改正案可決 【三三】二十二日の職業紹介法中改正法律案委員會は午前十時二十一分開會正副委員長互選後吉田厚相提案理由説明の結果全會一致總計七件を承諾四時三十分散會

▲職業紹介法委員會  
職業紹介法改正案可決 【三三】二十二日の職業紹介法中改正法律案委員會は午前十時二十一分開會正副委員長互選後吉田厚相提案理由説明の結果全會一致總計七件を承諾四時三十分散會

▲職業紹介法委員會  
職業紹介法改正案可決 【三三】二十二日の職業紹介法中改正法律案委員會は午前十時二十一分開會正副委員長互選後吉田厚相提案理由説明の結果全會一致總計七件を承諾四時三十分散會

▲職業紹介法委員會  
職業紹介法改正案可決 【三三】二十二日の職業紹介法中改正法律案委員會は午前十時二十一分開會正副委員長互選後吉田厚相提案理由説明の結果全會一致總計七件を承諾四時三十分散會

▲職業紹介法委員會  
職業紹介法改正案可決 【三三】二十二日の職業紹介法中改正法律案委員會は午前十時二十一分開會正副委員長互選後吉田厚相提案理由説明の結果全會一致總計七件を承諾四時三十分散會

▲職業紹介法委員會  
職業紹介法改正案可決 【三三】二十二日の職業紹介法中改正法律案委員會は午前十時二十一分開會正副委員長互選後吉田厚相提案理由説明の結果全會一致總計七件を承諾四時三十分散會

▲職業紹介法委員會  
職業紹介法改正案可決 【三三】二十二日の職業紹介法中改正法律案委員會は午前十時二十一分開會正副委員長互選後吉田厚相提案理由説明の結果全會一致總計七件を承諾四時三十分散會

▲職業紹介法委員會  
職業紹介法改正案可決 【三三】二十二日の職業紹介法中改正法律案委員會は午前十時二十一分開會正副委員長互選後吉田厚相提案理由説明の結果全會一致總計七件を承諾四時三十分散會

▲職業紹介法委員會  
職業紹介法改正案可決 【三三】二十二日の職業紹介法中改正法律案委員會は午前十時二十一分開會正副委員長互選後吉田厚相提案理由説明の結果全會一致總計七件を承諾四時三十分散會

▲職業紹介法委員會  
職業紹介法改正案可決 【三三】二十二日の職業紹介法中改正法律案委員會は午前十時二十一分開會正副委員長互選後吉田厚相提案理由説明の結果全會一致總計七件を承諾四時三十分散會

▲職業紹介法委員會  
職業紹介法改正案可決 【三三】二十二日の職業紹介法中改正法律案委員會は午前十時二十一分開會正副委員長互選後吉田厚相提案理由説明の結果全會一致總計七件を承諾四時三十分散會

▲職業紹介法委員會  
職業紹介法改正案可決 【三三】二十二日の職業紹介法中改正法律案委員會は午前十時二十一分開會正副委員長互選後吉田厚相提案理由説明の結果全會一致總計七件を承諾四時三十分散會

▲職業紹介法委員會  
職業紹介法改正案可決 【三三】二十二日の職業紹介法中改正法律案委員會は午前十時二十一分開會正副委員長互選後吉田厚相提案理由説明の結果全會一致總計七件を承諾四時三十分散會

▲職業紹介法委員會  
職業紹介法改正案可決 【三三】二十二日の職業紹介法中改正法律案委員會は午前十時二十一分開會正副委員長互選後吉田厚相提案理由説明の結果全會一致總計七件を承諾四時三十分散會

▲職業紹介法委員會  
職業紹介法改正案可決 【三三】二十二日の職業紹介法中改正法律案委員會は午前十時二十一分開會正副委員長互選後吉田厚相提案理由説明の結果全會一致總計七件を承諾四時三十分散會

▲職業紹介法委員會  
職業紹介法改正案可決 【三三】二十二日の職業紹介法中改正法律案委員會は午前十時二十一分開會正副委員長互選後吉田厚相提案理由説明の結果全會一致總計七件を承諾四時三十分散會

委員會は午後一時四十分開會木村大藏政務次官提案理由説明  
北島貴孝男(公正) 十四年度内務省所管豐受大神宮費及び東京區裁判所改築費を特に豫備金より支出理由如何  
植木大藏省豫算課長 豐受大神宮費については俄かに修造部分が發見され一日もゆるがせに出來ず長いので豫備金より支出した又區裁判所の方は之も相當長期に亘り實地検査の結果此儘にする事は危険と考へて支出した

本田忠晃子(研究) 田口彌一氏(研究) 丸山鶴吉氏(同成) 等質疑後假決議をなし二時三十分散會  
▲承諾七件可決 【三三】廿三日の委員會は午後四時九分開會討論採決の結果全會一致總計七件を承諾四時三十分散會

衆議院も祭日の二十一日を除いて、連日本會議を開催、最終日二十六日に、貴族院より廻付の自動車交通事業法中改正案を貴院修正通り可決して今議會の幕をうちた。問題の木炭統制二法案のうち木炭需給調節特別會計法案は政府側と委員との間で折衝の結果、附帯決議並びに希望條項付で可決されたが、日本瓦斯木炭株式會社法案の方は、懸豫防法中改正案と共に遂に審議未了となつた。其他十五年度第二次追加豫算案、石炭配給統制法案、農産物検査法案、輸出農産物會社法案等も修正または希望條項付で可決。

### 衆議院

衆議院も祭日の二十一日を除いて、連日本會議を開催、最終日二十六日に、貴族院より廻付の自動車交通事業法中改正案を貴院修正通り可決して今議會の幕をうちた。問題の木炭統制二法案のうち木炭需給調節特別會計法案は政府側と委員との間で折衝の結果、附帯決議並びに希望條項付で可決されたが、日本瓦斯木炭株式會社法案の方は、懸豫防法中改正案と共に遂に審議未了となつた。其他十五年度第二次追加豫算案、石炭配給統制法案、農産物検査法案、輸出農産物會社法案等も修正または希望條項付で可決。

各派交涉會

▲議員提出法案取扱協議【三三】
廿二日本會議上程の議員提出法律案
取扱方に關し同日午前十一時半開か
れた各派交涉會では立法院としての
權威を發揮する爲め特に議員提出法
律案を重視し同日本會議上程法案は
各提出者夫々趣旨辯明を上つた上夫
々委員を十八名とする△青年禁酒法
案△衆議院議員選舉法中改正法律案
△裁判所構成法改正法律案三委員會
に分類付託する事に決定

▲議長不信任案沙汰止み【三三】

二十五日正午の各派交涉會で第一議
員俱樂部より豫て提出せる小山議長
不信任案及び時局同志會より新提出
の有田外相不信任案を中心に協議し
たが之に對し民政黨並に政友兩派は
反對意向を表明結局議長不信任案は
沙汰止みとなつた

☆ 本 會 議

石炭統制法案可決

廿二日の本會議は午後一時
五十七分開會踴頭日程を變
更△石炭配給統制法案(政
府提出)を緊急上程委員長櫻井兵五
郎氏(民政)委員會經過並に結果を
報告後討論に入り

澤田利吉氏(民政) 過去の國策會社

は既に定評あり日本石炭會社の運
用に遺憾なきを期すべきである、
今日の努力不足は甚しい、石炭増
産には努力供給に最も力を入れる
べき更に労働者一人當採炭量も
減少して居るが此點に思ひを致さ
ねばならぬ、又政府は鑛山災害防
止及び労働者福利施設擴充に努め
労働者が善く働いてくれるにせよ
ばならぬ資材の優先的供給確保を

なすと共に中小鑛業に對する資金
融通をお役所式でなく大膽簡易に
貸付ける様にせよ今迄の役人は命
令で統制が出来る様に思つて居る
が之は大間違ひで低物價政策失敗
が之を明瞭に物語つて居る、藤原
商相は自ら全國を行脚して鑛山勞
働者と膝を交へて鑛物増産の事を
談じ労働報國運動の陣頭に立つべ
きてある

と述べて委員長報告に賛成し

小山田義孝氏(政中島) 政府は石炭
の配給消費統制には稍積極的だ
つたが増産には消極的で漸く昨年
に至つて着手する始末だつた今度
の六百萬噸増産計畫にしても資材
の力を得なから見て之が遂行に疑
問なきを得ない、今後政府は更に
恒久的増産配給計畫を確立すべき
である、各派共同附帶決議はお座
りなりのもではない、從來政府は
附帶決議を輕視する傾向があるが
必ず今回のものは實行する様にせ
よ
と同様賛成し次に
東條貞氏(政久原) 政府の所謂資材
の優先的配給に疑問をもつ勢力又
政府の云ふが如くそう易々と賄へ
るものとは思へぬ、然も石炭運輸
計畫の成案が未だに出来上つてゐ
ないのは心配に堪へぬ、石炭が山
から消費者の手に渡る迄には幾多
段階を通り適正利潤だけで動くも
のではない、此點特に政府は留意
すべきである
と希望して賛成意見を述べ更に
加藤鐵造氏(社大) (一)本法第一
條第三項の除外例規程により全石
炭の約一割がフル計算を通らな
くなる事は一元的統制を亂す何故

石炭に限り斯る除外例を設けたか
鐵屑等のほか物資配給統制法規に
はかゝる除外例はないから不公平
である(一)政府は半島人の移入
農村等の季節労働者動員を考へて
るが具體的計畫は樹てゐるない
又抗夫の稼働率低下についても政
府は何等對策を持ち合はさぬ、勞
働強化による出炭量増加は絶対に
出来ぬ、どうしても福利施設、抗
夫年金制、産業功勞章等を実施せ
ねばならぬ(一)増産獎勵金等の
如き弊害のみ多くして效果なきも
のに多額の政府支出をなすよりも
災害防止に振向ける方が増産に效
果があると思ふ、獎勵金は炭價
引上の一步手前である(一)鑛區
の整理合併を積極的に促進する爲
重要鑛物増産法を政府は活用せよ
とて社大黨獨自の修正案並に希望條
項を述べ討論を終結採決に入り社大
提出の修正是否決、委員長報告通り
各派共同修正案及び附帶決議を多數
を以て可決確定此處に問題の石炭配
給統制法案は衆議院を通過直に貴族
院に送付された次で日程を變更

赤字公債案等可決

△昭和九年法律第四十五號中改正正
律案(貿易調節及び通商擁護に關す
る件)(政府提出、貴族院送付)△
昭和十五年度一般會計歳出の財源に
充つる爲公債追加發行に關する法律
案(政府提出)△支那事變に關する
一時賜金として交付する爲公債發行
に關する法律案(政府提出)△外國
爲替管理法中改正法律案(政府提出
貴族院送付)を一括上程委員長紫安
新九郎氏(民政)委員會經過並に結
果を報告委員長報告通り可決之に
貿易調節及び通商擁護に關する昭

和九年法律第四十五號中改正法律案
並に管理法中改正法律案の二案は兩
院を通過成立次で日程に戻り

議員提出法案上程

△青年禁酒法案(高橋壽太郎君外十
三名提出)を上程高橋壽太郎氏(民
政)提案理由説明十八名の委員に附
託、次で△裁判所構成法改正法律案
(野田文一郎君外廿三名提出)△檢
察廳法案(野田文一郎君外廿三名提
出)を一括上程中山福藏氏(民政)
提案理由説明之亦十八名の委員に附
託次で日程を變更△衆議院議員選舉
法中改正法律案(今井健彦君外七名
提出)を上程金井正夫氏(政中島)
提案理由説明十八名の委員に附託四
時五十分散會

日 三 廿

十三年度決算並に計算書可決

二十三日の本會議は午後一
時三十七分開會直に日程に
入り△昭和十三年度歳入歳出總決算
昭和十三年度各特別會計歳入歳出決
算△昭和十三年度國有財産増減總計
算書二件を一括上程委員長青木精一
氏(政中島)委員會經過並に結果を
報告其通り可決次で日程を變更同日
委員會で可決の

農會法改正案可決

△農會法中改正法律案(政府提出)
を上程、委員長代理原惣兵衛氏(政
中島)委員會經過並に結果を報告討
論省略委員長報告通り可決次で日程
に戻つて

提案理由説明委員附託△民事訴訟法
中改正法律案(原夫次郎外四名提出)
△農地國家管理法(大石大君外十
名提出)兩案を一括上程趣旨辯明を
省略委員附託△検査計理士法案(森
田重次郎君外二名提出)を上程森田
重次郎氏(民政)提案理由説明後委
員附託△愛國航空獎券發行に關する
法律案(安藤孝三君外三名提出)を
上程中野寅吉氏(政久原)趣旨辯明
委員附託△恩給法中改正法律案(片
山哲君外二名提出)菊池養之輔氏(社
大)提案理由説明委員附託△建築士
法案(野村嘉六君外七名提出)△助
産師法案(紅露昭君外三名提出)△
産師法案(土屋清三郎君外九名提出)
△理容師法案(土倉宗明君外二名提
出)△理容師法案(内藤正剛君外三
名提出)五案を上程中野寅吉(政久
原)土屋清三郎(民政)内藤正剛(民
政)三氏夫々趣旨辯明委員附託△辯
護士法中改正法律案(清瀬一政君外
三名提出)△刑事訴訟法中改正法律
案(清瀬一政君外三名提出)兩案一
括上程池田清秋氏(民政)趣旨辯明
委員附託△行政書士法案(内藤正剛
君外二名提出)△行政書士法案(塚
本重藏君提出)△司法書士法中改正
法律案(内藤正剛君外二名提出)五
案を一括上程内藤正剛氏(民政)提案
理由説明委員附託△浴場法案(内藤
正剛君外四名提出)を上程内藤氏の
趣旨辯明後委員附託△治療師法案
(長野綱良君外十二名提出)を上程
趣旨辯明を省略委員附託△樺太に衆
議院議員選舉法施行に關する法律案
(石坂豐一君外四名提出)を上程石
坂豐一氏(政久原)提案理由説明後
委員付託午後二時五十九分休憩六時
二十八分再開直に同日委員會で可決

木炭需給特別會計法案可決

△木炭需給特別會計法案(政府提出)△政府提出)を緊急上程委員長小林絹治氏(政中島)委員會經過並に結果を報告質疑なく委員長報告通り可決此時島田農相發言を求めて登壇

農産物検査法案等可決

△農産物検査法案(政府提出)△日本輸出農産物株式会社法案(同上)二案を一括緊急上程委員長末松借一氏(民政)委員會經過並に結果を報告後農産物検査法案に對する政友久原派修正案説明の爲

森幸太郎氏(政久原)登壇 本案の國警検査は極めて不完全で而も最近の米穀事情は從來とは著しく異り品質に重點を置く検査法は現下緊迫せる米穀事情を理解せぬ、殊に検査手数料徴収の如き政府の見解は全く間違つてゐる、米の生産は其消費状態より考へられなければならぬもので今日の我米穀事情は出來得る限り多收穫に重點を置かねばならぬ

とて同派附帯決議を述べて降壇次で討論に入り 馬岡次郎氏(政中島) 本案に對しては色々意見はあるが現在の米穀緊迫事情からみて多少の負擔は犧牲としても本案不成立に終る事を防ぐ意味からみても賛成する 河野一郎氏(政久原) 事變下當然享ければならぬ負擔に就いては意見は無い、検査手数料徴収に就いて

は國家が買上げる米に對し其検査手数料を生産者に負擔させるのは筋が通らぬ、事變下に然も米穀不足の今日出來得る限り多收穫に重點を置く事は妥當なりと考へる、此際手数料を全部國家負擔とするに非ざれば農村に及ぼす影響は重大であり延いて増産にも重大關係がある

とて委員長報告に反對意見を述べ討論を終り採決に入り農産物検査法案に對する政友久原派修正案を議題とし賛否を起立に問へば小數を以て否決かくて委員長報告通り修正案可決最後に日本輸出農産物株式会社法案を議題とし採決の結果委員長報告通り可決七時五十七分散會

廿四日

廿四日の本會議は午前十時五十二分開會直に休憩午後二時五分開會日程を變更同日の豫算總會で可決の△昭和十五年度歳入歳出總豫算追加案(第二號)△昭和十五年度各特別會計歳入歳出豫算追加案(特第二號)△豫算外國庫の負擔となるべき契約を爲すを要する件(追第三號)を一括上程委員長三土忠造氏(政久原)委員會經過並に結果を報告後昭和十五年度歳入歳出總豫算追加案に對する社大黨修正案に

ンフレ防止に努力してゐるが石炭増産に助成金を出す事は政策の矛盾を甚しい、然も糊塗的助成金政策では眞の増産は出來ぬと思ふ、かゝる觀點より原案修正を要求する

と述べかくて社大黨修正案を議題として採決の結果少數を以て否決次で總豫算追加案(第二號)につき採決の結果委員長報告通り可決次で各特別會計追加案(特二號)豫算外國庫の負擔となるべき契約を爲すを要する件を一括して採決の結果滿場一致委員長報告通り可決次で再び日程を變更同日午前の委員會で可決の

△神宮關係特別都市計畫法案(政府提出、貴族院送付)△都市計畫法中改正法律案(同上)を緊急上程、此時小山議長より政府より會期延長に關する詔書の傳達があつた旨を報告

委員會經過並に結果を報告委員長報告通り採擇次で司法保護上の根本義に關する建議案(庄司一郎君提出)以下百五十件を一括上程委員長齋藤直橋氏(民政)委員會經過並に結果を報告其通り可決次で△地方食品卸賣市場法案(手代木隆吉君外九名提出)を上程手代木隆吉氏(民政)提案理由説明委員付託最後に

(民政)委員會經過並に結果を報告その通り可決殘餘日程を延期同三時廿四分散會

國民體力管理法案等可決 廿五日の本會議は午後二時廿分開會日程を變更△國民體力管理法案(政府提出、貴族院送付)を上程委員長村松久義氏(民政)委員會經過並に結果を報告委員長報告通り可決確定後吉田厚相發言を求めて登壇

本案修正點については政府としても尊重して其實施に當り附帯決議も充分尊重する

旨を述べ次で日程に入り △辯護士法中改正法律案(清瀬一郎氏外三名提出)△刑事訴訟法中改正法律案(清瀬一郎氏外三名提出)△司法書士法中改正法律案(内藤正剛氏外二名提出)三案を一括上程委員長野田文一郎氏(民政)簡單に委員會經過並に結果を報告其通り可決△樺太に衆議院議員選舉法施行に關する法律案(右坂肇一氏外四名提出)を上程委員長寺田市正氏(政中島)委員會經過並に結果を報告其通り可決確定午後二時四十五分散會

(民政)貴族院修正に賛成の旨發言滿場一致之を可決次で△計理士法中改正法律案(中野浩介氏外一名提出)外議員提出法案を一括上程委員長寺田市正氏(政中島)委員會報告其通り可決更に△助産師法案(紅露昭氏外三名提出)外三件の議員提出法案を一括上程委員長中野野吉氏(政中立)委員會報告其通り可決次で各派共同提案の△下級官吏の生活改善に關する決議案を緊急上程小山議長より書記官をして決議案を朗讀せしめ滿場一致可決最後に北勝太郎氏(第一)北海道廳長官の白米卸賣價額指定に關し質問加藤商工政務次官簡單に答辯茲に今期議會議事を了したので小山議長起立今期議會を終了に際しての挨拶をなし滿場拍手を以て之に答へ午後五時三十七分散會

下級官吏待遇改善決議 最終日の本會議で可決された下級官吏待遇改善に關する決議案左の如し △決議案 政府は諸物價特に生活必需品の急騰に鑑み小額所得官吏雇傭員並に官業従業員に對し速かに適切な措置を講ずべし、右決議す

豫算總會

質疑 廿二日の豫算總會は午前十時十分開會 小畑鉄之助氏(民政) 新産金實績より見る時我輸入は軍需を中心とせねばならぬと思はれが政府は民需抑制の爲民需産業合理化民需品規格統一等の對策如何 米内首相 曠古の大事業を完遂する爲めには物心兩面に亘つて國民の自覺を必要とする事切なるものが

廿二日

豫算總會は午前十時十分開會 小畑鉄之助氏(民政) 新産金實績より見る時我輸入は軍需を中心とせねばならぬと思はれが政府は民需抑制の爲民需産業合理化民需品規格統一等の對策如何 米内首相 曠古の大事業を完遂する爲めには物心兩面に亘つて國民の自覺を必要とする事切なるものが

ある、政府としても最低限度の國民生活確保に努めて来たが今後も萬全を期する

小畑氏 軍需品供給確保の爲には國民生活水準を引下げ民需を抑制せねばならぬ之が爲には精神運動のみでは不充分で政府は何か新規對策を考へてゐるか

首相 國民全體が御時意識に徹し各々其立場立場で御奉公するの覺悟が出来れば自ら目的は達せられる戦時下の生活改善には理性に立脚することが必要で嘗て自分が大戰後獨逸に居た時の事であるが、下嬢下嬢に至るまで例へば卵等食料品の榮養價を知つてゐて其科學的知識に基づいて生活切詰めを行つてゐた、之等は餘程参考にすべきである、國民精神總動員中央聯盟は運用如何によつては相當効果を擧げうるが然し之のみに頼らず國民各自其立場に於いて戰時意識に徹して貰ひ度

兒玉内相 國民生活水準を更に引緊める事は自分も必要と考へてゐる  
稲田直道氏(政中島) スターリンは飽くまで蔣介石を助けて國共合作を進めると云つて居るが陸相は蔣政権の列強間に於ける信用を何と見るか、軍裝備、兵員擴充等の實狀如何

如陸相 支那軍の満足な兵力は最近(十五年初め)の調査では總兵力二五五個師約二百萬で兵員補充も極めて成績悪く兵の素質は頗る不良で戰鬥力低下、逃亡兵續出を見て減る、兵器は事變當初の略半分に減少し補給も廣東作戦後著しく困難となつてゐる  
稲田氏 英國始め列強の援將行爲の

實狀如何  
陸相 蔣介石の抗戦は第三國援助に根據を置くもので蔣が局面打開の努力も専ら此第三國援助に依存してゐるが英米佛ソ等の援將政策の具體的事例は公開の席で言明し度くない  
稲田氏 兵糧を敵國で求めるのは兵法の原理だが軍需物資の現地調辨實狀如何  
陸相 兵糧を敵に依るのは古來兵法の原理で今次作戦でも米を始め綿麻、皮革、毛等は出来る限り現地で調辨してゐる、今後宣撫行動と並んで之等物資の現地調辨を續けて行く  
稲田氏 租界並に法幣は援將源泉だが政府の對策如何  
外相 此二問題は關係する所深刻だが帝國政府としては適宜に有効措置を講じてゐる  
陸相 法幣打破は蔣政権縮減の爲絶對的に必要だが第三國關係もあつるので今の所臨時應急措置をとつてゐる  
稲田氏 外相並に陸相は武藤軍務局長の租界返還論及び政黨解散論を肯定するか  
外相 日本租界は返還方針である  
陸相 租界に對する方針は外相答辯の通り  
とて武藤軍務局長言明については答辯を行はず  
稲田氏 占領地域政治工作方針如何  
陸相 軍占據地の文化工作は興亞院で行つてゐる、軍としては占領直後の宣撫工作を行つてゐるのみで後は興亞院に委せてゐる  
稲田氏 九ヶ國條約は我が作戦上障害となるが軍部當局は何と見るか

陸相 九國條約處理は軍としては當然政府方針に従ふが自分の見解を述べれば蔣介石の抗日反日を匡正して東亞新秩序建設の今次事變目的は九ヶ國條約を超越してゐる、日本は九ヶ國條約に調印しては居るが作戦上之に拘束されぬ、今日東亞全局の事態は九ヶ國條約調印當時とは大いに變つてゐる事は御諒察ありたい

吉田海相 九ヶ國條約については陸相答辯の通りで此條約で何等不自由を感じぬ  
稲田氏 日獨親善強化について交渉があるか  
外相 別になし  
稲田氏 ヒトラーミュンヘン會談は日本に參加申込みがあつたといふが果して事實か又日本は歐洲に介入せざる結果孤立に陥る虞れなきや  
外相 日本には何等申込みをして來てゐない、日本が歐洲の動亂に介入しないのは現在の情勢から見て最も賢明なりと思ふが故の措置で日本は日本を中心とする外交に邁進する、孤立に陥る心配はない  
陸相 國際情勢は外相言明の通りで日本は事變處理に一意邁進する  
稲田氏 米國は二千萬弗の對蔣借款を認めたと之に對し外相は如何なる手段に出たか  
外相 今の所何等かの手段に出る考へはない  
稲田氏 米國は對日禁輸に出る恐れなしとしないが對策如何又日米無條約狀態打開策ありや  
外相 國交調整の點から見ても通商條約は必要だから折角努力してゐる、對日禁輸案は若し實施されても日本としては何等不安なき準備が出来てゐる  
稲田氏 英米等敵性國家に對して揚子江開放中止は如何  
外相 揚子江開放は作戦上の必要で開放する事としたので外交交渉の具に供した事はない  
陸相 揚子江開放開放は作戦上治安上軍が獨自の見解で決行するので別に第三國に約束した譯でも何でもない  
平川松太郎氏(民政) 汪政權が成立すると之は援助する事は作戰目的の如く思はれて事變遂行の國民精神、軍の士氣が萎縮せぬか、陸相の言明を求む  
木村法相 少年の飲酒を法律があるからと云つて刑罰を以つて臨むが如何か、又は警察訓育、父兄忠告等により改めさせるのがよいかは考へもの無暇の青年が飲酒の故で刑を課せられるのは自分は好ましくない、法を一つの教化道具として教化して行き度  
平川氏 最近人權蹂躪の聲に怯へて檢察當局は選舉違反の檢擧の手を緩めた感みがある、選舉肅正は嚴重にせねばならぬが法相所信如何  
政治 選舉界の腐敗を一掃して立憲政治の基礎を確立する爲形式犯まで檢擧した事もあるが其後選舉界は漸次明朗になつて來て形式犯迄檢擧しなくとも選舉肅正は期待出来る様になつた、此點で取締が緩和されてゐるので今後共官民協力して選舉を肅正したい  
午後零時十八分休憩 一時五十分再開  
稲田直道氏(政中島) 日滿支三國を統合する一貫せる政治機構改革は

外相 國交調整の點から見ても通商條約は必要だから折角努力してゐる、對日禁輸案は若し實施されても日本としては何等不安なき準備が出来てゐる  
稲田氏 英米等敵性國家に對して揚子江開放中止は如何  
外相 揚子江開放は作戦上の必要で開放する事としたので外交交渉の具に供した事はない  
陸相 揚子江開放開放は作戦上治安上軍が獨自の見解で決行するので別に第三國に約束した譯でも何でもない  
平川松太郎氏(民政) 汪政權が成立すると之は援助する事は作戰目的の如く思はれて事變遂行の國民精神、軍の士氣が萎縮せぬか、陸相の言明を求む  
木村法相 少年の飲酒を法律があるからと云つて刑罰を以つて臨むが如何か、又は警察訓育、父兄忠告等により改めさせるのがよいかは考へもの無暇の青年が飲酒の故で刑を課せられるのは自分は好ましくない、法を一つの教化道具として教化して行き度  
平川氏 最近人權蹂躪の聲に怯へて檢察當局は選舉違反の檢擧の手を緩めた感みがある、選舉肅正は嚴重にせねばならぬが法相所信如何  
政治 選舉界の腐敗を一掃して立憲政治の基礎を確立する爲形式犯まで檢擧した事もあるが其後選舉界は漸次明朗になつて來て形式犯迄檢擧しなくとも選舉肅正は期待出来る様になつた、此點で取締が緩和されてゐるので今後共官民協力して選舉を肅正したい  
午後零時十八分休憩 一時五十分再開  
稲田直道氏(政中島) 日滿支三國を統合する一貫せる政治機構改革は

赤裸々に世間に知つてもらふ事は必要と思つて自分はさういふ風に指導して來た、軍務局長も此意味で齒に衣をきせず答辯したものと  
思ふ、事變が長期に亘り難局益々加ふるの秋に當つて眞に軍民一體となつて事變目的達成に邁進する事に就いては軍の考へてゐる所は充分御諒解を戴けると思ふ  
平川氏 先日の發言に對する軍務局長自身の所信如何  
陸相 軍務局長の氣持は自分の答辯で御諒承がつくとと思ふ  
平川氏 未成年者飲酒禁止法は最近餘り嚴守されてゐない法相は何と見るか  
木村法相 少年の飲酒を法律があるからと云つて刑罰を以つて臨むが如何か、又は警察訓育、父兄忠告等により改めさせるのがよいかは考へもの無暇の青年が飲酒の故で刑を課せられるのは自分は好ましくない、法を一つの教化道具として教化して行き度  
平川氏 最近人權蹂躪の聲に怯へて檢察當局は選舉違反の檢擧の手を緩めた感みがある、選舉肅正は嚴重にせねばならぬが法相所信如何  
政治 選舉界の腐敗を一掃して立憲政治の基礎を確立する爲形式犯まで檢擧した事もあるが其後選舉界は漸次明朗になつて來て形式犯迄檢擧しなくとも選舉肅正は期待出来る様になつた、此點で取締が緩和されてゐるので今後共官民協力して選舉を肅正したい  
午後零時十八分休憩 一時五十分再開  
稲田直道氏(政中島) 日滿支三國を統合する一貫せる政治機構改革は

外相 國交調整の點から見ても通商條約は必要だから折角努力してゐる、對日禁輸案は若し實施されても日本としては何等不安なき準備が出来てゐる  
稲田氏 英米等敵性國家に對して揚子江開放中止は如何  
外相 揚子江開放は作戦上の必要で開放する事としたので外交交渉の具に供した事はない  
陸相 揚子江開放開放は作戦上治安上軍が獨自の見解で決行するので別に第三國に約束した譯でも何でもない  
平川松太郎氏(民政) 汪政權が成立すると之は援助する事は作戰目的の如く思はれて事變遂行の國民精神、軍の士氣が萎縮せぬか、陸相の言明を求む  
木村法相 少年の飲酒を法律があるからと云つて刑罰を以つて臨むが如何か、又は警察訓育、父兄忠告等により改めさせるのがよいかは考へもの無暇の青年が飲酒の故で刑を課せられるのは自分は好ましくない、法を一つの教化道具として教化して行き度  
平川氏 最近人權蹂躪の聲に怯へて檢察當局は選舉違反の檢擧の手を緩めた感みがある、選舉肅正は嚴重にせねばならぬが法相所信如何  
政治 選舉界の腐敗を一掃して立憲政治の基礎を確立する爲形式犯まで檢擧した事もあるが其後選舉界は漸次明朗になつて來て形式犯迄檢擧しなくとも選舉肅正は期待出来る様になつた、此點で取締が緩和されてゐるので今後共官民協力して選舉を肅正したい  
午後零時十八分休憩 一時五十分再開  
稲田直道氏(政中島) 日滿支三國を統合する一貫せる政治機構改革は

赤裸々に世間に知つてもらふ事は必要と思つて自分はさういふ風に指導して來た、軍務局長も此意味で齒に衣をきせず答辯したものと  
思ふ、事變が長期に亘り難局益々加ふるの秋に當つて眞に軍民一體となつて事變目的達成に邁進する事に就いては軍の考へてゐる所は充分御諒解を戴けると思ふ  
平川氏 先日の發言に對する軍務局長自身の所信如何  
陸相 軍務局長の氣持は自分の答辯で御諒承がつくとと思ふ  
平川氏 未成年者飲酒禁止法は最近餘り嚴守されてゐない法相は何と見るか  
木村法相 少年の飲酒を法律があるからと云つて刑罰を以つて臨むが如何か、又は警察訓育、父兄忠告等により改めさせるのがよいかは考へもの無暇の青年が飲酒の故で刑を課せられるのは自分は好ましくない、法を一つの教化道具として教化して行き度  
平川氏 最近人權蹂躪の聲に怯へて檢察當局は選舉違反の檢擧の手を緩めた感みがある、選舉肅正は嚴重にせねばならぬが法相所信如何  
政治 選舉界の腐敗を一掃して立憲政治の基礎を確立する爲形式犯まで檢擧した事もあるが其後選舉界は漸次明朗になつて來て形式犯迄檢擧しなくとも選舉肅正は期待出来る様になつた、此點で取締が緩和されてゐるので今後共官民協力して選舉を肅正したい  
午後零時十八分休憩 一時五十分再開  
稲田直道氏(政中島) 日滿支三國を統合する一貫せる政治機構改革は

平沼阿部兩内閣の聲明した處だつた、米内首相は内外に互る施政機

米内首相 東亞全局を通じ政治經濟其他施政上の組織機構につき改むべきは着々改革するのであつて特

稲田氏 行政整理は行はぬか首相 特に行政機構のみについて考へてゐる事はない

稲田氏 經濟機構改革は行はぬか首相 改むべきは改める

稲田氏 貴院改組は如何首相 議會制度調査會の研究に待つが政府としては今の處貴院改革を行ふ考へなし

稲田氏 八紘一字の大精神涵養には現在の學校教育で充分と思ふか首相 教育審議會の調査を待つて皇道精神を根本とし八紘一字の大精神を涵養する様な教育制度を實施したい

稲田氏 立憲政治、政黨を如何に考へるか首相 憲法に基く政治を行はねばならぬと思つてゐる

稲田氏 自主獨往の外交とは如何なるものか首相 單に口先丈でなく眞の自主獨往の精神の籠つた外交をせねばならぬと思つてゐる

稲田氏 然らば支那事變の妨害をするものには斷乎強硬方針で臨むべきでないか、貿易や物資の事に懸念して自主的外交を怠つてはゐるのではないか

首相 我眞意を諒解する國と協力東亞新秩序建設に邁進する小畑虎之助氏(民政) 現今の物資不自由は生産事業が利潤追求に専念

せると企畫院の配給計畫が單なる机上案に過ぎない結果で又政府は實情に買溜めを禁止する一方國民生活必需品を確保し之に保證を與へねばならぬが首相の所見如何

首相 今日の時局に徒に個人の利潤を追求するは許されぬ、統制經濟の目的は結局國家の目的に合致せしむるにあり政府としても此の點に遺憾なき様努めてゐる

平川松太郎氏(民政) 小學校教員俸給國庫支辨に關し六大都市に限り市長を通じて行ふ理由如何

舟橋文部政務次官 大都市は教育機關整備し人口も多いため小學校教員數も多く府縣から直接でなく市長を通じて支辨する事とした

平川氏 最近日蓮宗教義一部に國體に反する部分あるやに傳へられ多數信者は感つてゐるが文部當局の所信如何

松尾宗教局長 日蓮宗教義全般に亘り國體に反するものがあるとは思はぬ、管長招致は此點についてではなく宗門内紛に善處方を命じたのである

三宅正一氏(社大) 支那新中央政府を近い機會に承認する第三國は何國なりや、米國は不承認態度を保持してゐるとは眞實か

外相 新中央政府を近く承認する國は諸般情況から推して伊太利と思ふ、英米兩國は重慶政府を承認してゐるので容易に新政權を承認しなからう

三宅氏 不介入とは日本が歐洲動亂に捲込まれず又東亞新秩序に反對の歐米諸國をして東亞に口を出さ

せぬといふ意味ではないか

外相 不介入は不介入である、東亞新秩序を妨害する國家の容態を許さないのは不介入と否とに拘らず變らぬ

三宅氏 不介入と言乍らも獨逸人や獨逸向軍需貨物を輸送せぬ約束を英國と結んで獨逸の對日感情を惡化してゐる、獨逸は伊太利に次で行政權を承認する國と思はれるから獨逸とは積極的に提携方策を講じては如何

外相 物資輸送通商貿易等關係で英國と話し合ふ事が獨逸に比して多いが何等獨逸に對し他意ない、日本としては日本中心の自主獨往外交を進む

三宅氏 次でウェルズ米國務次官の訪歐旅行に關する情報に基き外相所信を質したる後

三宅氏 歐洲戰爭は獨逸側の勝利に終るのではないか、外相の見通し如何

外相 歐洲戰爭については日本としても一つの見通しがないでもないが機微の關係があるから言明出来ない

三宅氏 歐米不介入方針を一擲獨逸樞軸に積極的に参加すべきはないか

外相 東亞新秩序建設に對する帝國方針は不動之が遂行に全力を擧げて臨む決心である、今日の所では此新秩序建設の建前がどうして歐洲動亂には介入せぬ方が得策と確信してゐる

陸相 陸軍としては不介入方針は不羈獨往の方針と見てゐる、歐洲戰爭について我々は専門的立場から研究してゐるが獨逸樞軸といひ英

米プロックといひ日本の新秩序建設を妨害するものは許さない

吉田海相 外交方針については外相の言明通りである

三宅氏 漠然たる補助金政策は惡性インフレを助長するのみで産金獎勵金交付についても却つて減産結果を招いてゐる、補助金支出は結局鑛山値段を惡循環的に引上げる事にならぬか、通風換氣等の安全施設等の爲補助金を出すのは意義がある、又労働政策として通風換氣施設を完備する必要はないか、之と同時に五年以上勤務すれば年金が得られるといふ制度を立て、如何、又木炭については原木代統制をやる必要がないか

等質問したが農林商工府政委員出席なきため答辯なし、三宅氏更に下級官吏、小學校教員等の共済組合制度國民健康保險組合制度、産業報國聯盟の國民健康保險實行案につき厚生省に質し

吉田厚相 郵便團體年金制度の質問があつたが之には充分考慮すべき點がある、今日迄は加入の割合が少くない、強制に改めるの要があるかどうかについて養老年金制度と併せて考究してゐる、次に共済制度は各省別豫算が計上されてゐるが各省別にやると給付其他運用上支障を來すといふから各省連絡をとつて實行する、又國民健康保險補助問題は最初一回補助をする様にして出發してゐるが明年度は其成績如何によつて更に考慮する、現在の所成績はよく産業報國運動が同一事をやつてゐるから厚生省で統一せよとの意見については今後充分連絡の上遺憾なき様に

やればよい

三宅氏 小賣商を統制して生活必需品配給合理化は如何、町内會と小賣商が連絡とれば米の需給は完全に行くと思ふが如何

兒玉内相 米配給機關の問題は御説を参考にしたい

笠井重治氏(第一) 航空事業發展を圖る爲一億圓の國策會社が出来たが其にも拘らず航空事業は國際水準に達してゐない、發展策につき方策如何

勝選相 機材、通信連絡、人材等の整備により事故を防止し度い

笠井氏 事變に對する支那側逆宣傳輸送コースは南方支那航空路による、政府は之等の事を考へて汎米航空路と我南洋コースとを連絡の考へなきや

選相 對米關係は或程度話しはして來たが國際情勢のため話しが進まなかつた、其他對獨其他について具體的に話し進んでゐる

石坂豊一氏(政久原) 配電會社合併の話があるが如何

選相 配電の不合理是正の爲め配電會社合同を進めてゐる、然し會社の不利益を來す様な方法は避ける

松村光三氏(政統一) 日發の政府補給金二千三百萬圓は何故に十四年度追加豫算に計上しなかつた又十五年度上半期は如何

選相 下半期は三月三十一日に終り決算は五月にならぬと判らぬ故に十五年度に計上した、十五年度上半期は政府の補給なくして全部配當が出来やう

吉田賢一氏(時同) 津田博士の著書並に思想は大學教授として不穩當ではないか

舟橋文部政務次官 津田博士の學說

は遺憾な點があるので學說を檢討の結果著書には行政上の處置を採ると共に早大に其善處方を要望現

在は早大共に関係はない  
吉田氏 政府は利潤統制を積極化しなれば物資物價の前途は不穩でないか

利潤統制問題は充分考慮してある、配當にしろ税制の上にして大局的には利潤統制の効果を上げてゐる、只細密に利潤統制を圖る事は色々影響が大きいので慎重研究を要する

吉田氏 平和産業に比し軍需工業利潤は比較にならぬ程多いてはないか、何か制限の意志なきや

蔵相 監督官等を派して原價等嚴重に監督してゐるから不當利潤巨利を貪るが如き事は許されてないと思ふ

吉田氏引續て利潤統制に關し政府當局の善處を要望した後  
小畑虎之助氏(民政) 代用品獎勵が國際收支上國策かどうか疑問と思ふ

藤原商相 代用品も例へばスフの如き實用に適するまで完成するには數年を要するのは當り前て成績がよくないからと云つて捨てる事は出來ない、國際收支については假令原料を輸入しても其製品を賣つて得る値段との差格を受取るから収入になると思ふ

小畑氏 輸入資材の採算上よりみればスフ混紡よりも純綿の方が得策で對外支拂ひ改善と云ふ極めて思ふ見地から代用品を使用するのは往々にして國際收支上逆な現象が起り得る、一例を挙げれば地下

足袋の場合を詳細計算すれば此様な結果が出て来る

商相 スフで純綿代用として地下足袋を造る結果却つて國際收支上不利になる事例はあり得ると思ふから政府でも特に注意したい、スフ改良は統制經濟時代でも充分目的が達せられると思つてゐる

三木武夫氏(第一) 獨逸の例に見る補助金政策は結局インフレを惹起すると思ふが如何

商相 現在炭價は生産費を割つてゐるものもあり又生産費に達してゐるものもある此生産費を割つてゐるものゝ損失を補償して生産を續行せしめるのが今回の補助金の目的だから低物價政策を覆すとは思はぬ

三木氏 生産は生産機構に對する根本對策なくしては不可能で物價通貨生産等各部面を綜合統一した全體統制經濟政策がなくてはならぬと思ふが如何

商相 全面的に根本統制經濟に乗り出す事に就いては我國は獨逸や英國と違つて中小産業家庭工業が多く統制經濟には不馴れだから自分としては統制經濟の運用を滑らかにして國民の不便不平を改善して行くより外仕方がないと思ふ、全面的な統制經濟に入つて行くとなれば現在でも統制の爲め斯る混雜を來たしてゐる現状だから日本としては一大變動を免かれぬ、理想よりも現實に經濟界國民生活に激變を與へないのが最善と考へてゐる、切符制度如きも度々非難されるが現在の如く切符と品物の引換へが保障されず切符が闇相場で轉賣されてゐる様では到底成功

を收め得ぬ、マツチに就いて研究してゐるがマツチ切符制を實現する爲には先づ生産増加が先決條件で自分としては之等の件をよく研究してゐるのであつて決して現状でよいと思つてゐるのではない

石坂豊一氏(政久原) 内地の石炭増産に伴ふ外地増産量如何

小磯拓相 外地石炭増産量は朝鮮百萬噸内外臺灣五、六十萬噸樺太七、八十萬噸の豫定

石坂氏 阿部特派大使派遣と同時に新政府を承認するの否か

首相 支那事變處理の爲臨時に特派大使を派遣する、新政府承認は速に行ふ

石坂氏 戦歿勇士遺族は何にもまして優遇すべきだが最近遺族奉公會を結成して相互に扶け合はんとした處憲兵隊から中止を命ぜられた事件があるが政府の方針が斯るものを禁止するの否か

首相 戦歿者遺族は充分に尊敬優遇せねばならぬ

河村軍務課長 戦歿者遺族が互に扶け合ふのは陸軍としては賛成で各々の郷里で之を行ふのは差支へないが今全國的に遺族が會合するものがあつた事は尙若干研究を要するものがある、御指摘の憲兵隊が解散を命じた様な事件は未だ聽いてゐない

猪野毛利榮氏(政久原) 事變下國民思想善導には出版物取締りが肝要である

とて大川周明博士の日本二千六百年史を引用し

同書には國體の尊嚴を汚し天皇、皇室の神聖を冒瀆し國史上逆賊とされて居る徒輩を賞讃してゐる論

旨字句がある、而も此本が現地軍隊に讀まれてゐるといふが政府は何故之を取締らぬか

更に「維新公論」二月號を引用して當局の刊行物取締方針を質し

兒玉内相 國體を明徴にし國民を之に歸一せしめるは最も肝要で此爲出版物に對しては深く注意を拂つてゐる、維新公論二月號の如きは安寧を紊るものとして處分された一冊である、大川博士の二千六百年史には往々にして不穩當な箇所があつたので此點に特に注意し大部分は削除を命じたが今後尙檢討を加へて善處する、又此問題は検事局警察當局でも問題として居るの如何の決定に至ると思ふ

木村法相 大川博士の著書について

は皆發が出たので検事局に於て詳しく檢討し大川博士自身をも二、三回取調べた管で法に觸れるものであれば處分する事もよりだが何れにしても近く決定を見る管

米内首相 刊行物取締りについては自分も全く同じで國體を明徴にし國民をして國體の認識を深めしめねばならぬ

六時五十五分散會

質疑終了

廿三日開會

笠井重治氏(第一) 日米關係は最悪の事態に立至つてゐるが之を打開するには率直に米國の輿論に訴へて日本の眞意を米國民衆に諒解せしむる外ないと思ふが外相の所見如何

有田外相 日米關係は最近悪化しつつあるが自分は日米兩國間の此關係を改善打開の餘地ありと考へて

ある、政府も此爲め色々措置は講じてゐるが之をこゝで言明する事は出來ない、米國が日本の考へを未だ充分理解するに到らぬは遺憾である、米國の支那に對する傳統的考へ方なり國交關係等からして容易に日本の立場を理解しないだらうと思ふが政府としては尙萬全の努力を試みる、外務省アメリカ局某事務官がコンテンポラリ・ジャパンに匿名で執筆した事實は知らぬが個人としての意見を述べる事は許されてよい事て何等外務省内部の統制が紊れてゐる譯でない、外務省としては日米關係打開に一層の努力を試みる

笠井氏尙米内山事務官の筆禍事件、某大使の日獨伊軍事同盟交渉に關する言説等を引用外相の責任を問ひ

外相 コンテンポラリ・ジャパンの執筆者は果して外務省官吏なりや否や承知せぬ米内山事務官は自發的に辭職したので又某現職大使に對しては當時外務省から注意を與へてゐるので現在在斯る事はな

いと信ずる

笠井氏 汪精衛新政權の外交方針如何殊に米國在支權益に對する態度

如何

新政府は未だ樹立されず隨つて此政權が如何なる外交方針をとるか正式報告に接せぬ尙前回の答辯で申落したのが外交に關しては自分も軍部その他國內の各方面と充分連絡をとつて遺憾なきを期したいと思つてゐる

笠井氏 ソ聯は當てにならぬ國だが日ソ漁業協定日ソ石油協定等につき外相に成算ありや又ソ聯軍事根據地である沿海州方面買収は如何

如何

如何

如何

如何

如何

外相 日ソ間の幾多懸案は成可く解

決して國交を調整して行き度い、

各種懸案につき交渉を進めてゐる

が未だ何れの點についても妥結に

至つてゐない、沿海州方面買収に

ついては慎重に研究して見たいが

何れにしても現在の諸懸案を解決

した後でなければならぬ

笠井氏 今日日本の對ラテン・アメ

リカ政策如何

外相 中南米諸國との通商關係は漸

次好轉しつつあるので政府として

は此經濟關係を發展させ度いと思

つてゐる、然し日本は此方面に對

して何等の政治的野心を有するも

のではないので此の點を特に明らか

にして置く

松村光三氏(政統一) 追加豫算本豫

算を通計すると國庫の補助費は九

億以上に上るが首相は何と見るか

米内首相 補助費は必要上止むを得

ぬものに限つたのだが其累積につ

いては充分注意する

松村氏 幼稚産業保護助長のためな

首相 俸給を上げぬ代りに福利施設

として實施する

松村氏 斯る姑息方法によらず徹底

的に判任官以下の下級官吏に全般

的に増俸を行つては如何

首相 今の所俸給引上げは諸種の情

況から見て考へてゐない

松村氏 精勤は抽象的でなく具體的

運動をせねばならぬ、登壇退壇時

刻線上げ電力石炭等節約令如きを

實行の考へなきや

首相 具體的に効果ある事を實行し

たいと考へてゐる食糧節約等は現

に實行してをり各人の生活改善を

進めて行きたい

眞鍋勝氏(民政) 日本發送電會社の

樺太に於ける炭坑買収につき勝選相

平井出電氣廳長官と質疑應答を重ね

正午休憩午後一時十五分再開眞鍋勝

氏(民政)の午前中の質問に對し

棟居樺太廳長官 昨年八、九月頃日

發總務部長が樺太に來て協力を求

めたので當時樺太より内地へ石炭

を送つた又未開發炭區についても

降雪地方兒童の就學對策學衛生施

設につき文部當局に質し船越文部政

務次官萬全を期すると答辯

加藤氏 追加豫算には蠶糸科學研究

所助成金八萬圓が計上され居る

此研究所の組織機能如何

吉田蠶糸局長 ナイロン對抗策とし

ては生糸品質改良以外道がないの

で其科學的研究を進める爲業者寄

附金百七十萬圓により財團法人を

設立する事とし目下登記申請中で

此研究所は將來學界權威者を總動

員して益々擴充の方針である

名川彌市氏(政久原) 大審院檢察某

は憲法第五十七條につき所謂司法

權中には檢察局を含むとの論文を

法曹界の雜誌に執筆して居るが憲

法五十七條は裁判の獨立を保證す

るもので檢察は行政官として司法大

司の指揮命令を受くべきものであ

る法相の所見如何

木村法相 憲法五十七條の司法權の

意義は裁判所のみを指し檢察局を

含まぬ從つて自分は檢察が司法大

中學正科として日本語を教へてゐ

る、日本の假名遣ひは目下専門家

間で研究中で暫定的には發音通り

の假名遣ひと教科書を編纂してゐ

るが文部省と協力して標準的のも

のを作り度い

清水氏 北支食料難につき軍は治安

維持方策を講ずる要なきや

陸相 北支の旱害水害等の爲め食料

不足の事については米の買付け、

棉花輸送、雜穀輸入等諸般方策を

考究してゐる

河野一郎(政久原) 政府は授蔭國家

が何れの國なりや明らかされ度

い又其等國家中最も強く重慶政府

を援助し我國に對しても脅威を興

へてゐる米國に對して其重慶政府

との關係を明かにされ度い進んで

米國の極東政策と我事總處理方針

とが相容れざる點についても明ら

かにされ度い、米國の對日政策の

將來についても明らかにして置く

必要がある、更に米國海軍の擴張

の事實について如何に見てゐるか

弗借款の如きもそれである又日本

に對しては援助しないで蔭權に

對しては援助してゐるものもあり

其は米國としては言分もあるか

も知れないが日本としては其を以

て授蔭行爲と見る米國が日本に對

して米國の東亞に於ける權益を追

つ拂ふのではないかと誤解を持

つてゐる事も事實である、又門戶

開放を機會ある毎に主張してゐる

事も周知の事である、日本の東亞

新秩序並に門戶開放、機會均等に

對する考へ方は屢々述べてゐる大

規模の戰爭が行はれてゐる爲め米

國側に日本の眞意を充分納得させ

得ない事情があるが戰爭行爲が漸

次縮少して來ればこの新事態を認

識せしめ得る事になると思ふ、隨

つて一概に日米關係が悪化するも

のとは考へない、其爲には今後東

亞に對する認識を深めさせる様努

力せねばならぬと考へてゐる

首相 米國は我眞意を諒解せず東亞

新秩序建設が米國の在支權益を顧

逐するのではないかと心配を更

に形式的法理論から排日政策をと

つてゐる事は通商條約の廢棄から

想像され得る米國の海軍々備計畫

については先般海軍大臣からも説

明したが我が國としては最悪の場

合を考へて行かねばならぬ、海軍

としては其丈の用意もあると思ふ

然し今日の狀態では海軍に關する

限り國防上聊かも心配はない全般

的禁煙はまさか米國が其迄やるま

ならぬ、其は然し假定だから假定

に基き危機を云々する事は差控へ

たい

海相 帝國海軍としては如何なる事

か

か

か

か

か

か

か

か

か



態ありとも之に對處し得る様充分の用意を以つて臨んでゐる  
更に河野氏より先日、滿洲國の大豆雜穀等の價格引上げにつき質したる點につき

烟對滿事務局長 先般の價格引上げについては我國の諸物價に影響するものあり慎重考慮したが、滿洲國としては庶民生活上の必要と大豆雜穀生産増加の必要から價格引上げを行つた又出廻時期について賣惜み情態があり市價が若干公定價格を上廻つて居る情態だつたのに鑑み若干引上げを行ふを適當と認めた、要するに今回滿洲國の

促進の必要に出たもので我國としても致方ないと思つて今後供給確保について一段の要望をなし之を承認した  
次に山元龜次郎氏(時同)齊藤問題について再び政府所信を問ひ  
米内首相 齊藤氏の問題は政府としても迷惑と考へる政府としては今後一層事變處理の目的達成に努力し舉國一致時難克服に邁進し度い  
山元氏 齊藤氏問題につき輿論取締方策如何

兒王内相 同氏の演説を肯定又は支持する旨動に對しては嚴重に取締る  
山元氏更に武蔵軍務局長の對政黨觀をとり上げて強力政治に對する政府の根本信念を問ひ  
米内首相 屢々申上げた通り平時

戰時を問はず憲法の下に強く正しき政治を行ふを以て根本とする  
次に最上政三氏(民政)教員補充方針、大陸への教員養成、代用教員の職名變更の必要等について質した後

小學校教員不足の現状に鑑み短期現役制度廢止の考へはないかと訊し  
畑陸相 短期現役制度廢止は考へてゐない  
最上氏 職員共済組合の監督については如何

藏相 聯合委員會を設けて行ふ  
松村光三氏(政統) 産金政策につき補助金獎勵以外根本策ありや  
藏相 産金政策についても種々方策を講じてゐるが之に對する獎勵金は努力、資材、運送等の爲必要な經費を支出する、世間では産金買上價格を引上げよとの意見もあるが産金増産を圖る爲には資材、勞力、其他總ての施設が総合的に整

はなければならぬ現買上價格は實際相場に比し安いかも知れぬが政府としては寧ろ獎勵金に多くの費用を支出して低品位の産金を増産するよう努めるのが有利と考へてゐる  
松村氏 含金銅鑛増産は産金會社帝國鑛發會社何れで當るか  
國鑛發會社 金鑛か銅鑛か  
加賀山商工産金課長 金鑛か銅鑛か  
別別し難い場合は兩會社で相談して決める

松村氏 産金會社帝國鑛發會社は寧ろ合併しては如何  
商相 産金根本策は目下大藏大臣と熱心に研究を進めてゐるから其迄待たれない  
松村氏 税制改革案修正により六千二百萬圓の歳入不足が生じたが大藏相は之を如何に處置するか  
藏相 貴族院で衆議院修正通り決定するかどうか確定前に申し上げるのほどうかと考へるが其は當然の道としては職入補填方法を講ずべきであらう、然し職出節約に依つ

て補填する事も前例があるから其も出來ぬ譯ではない何れにしても貴族院がまだ決定しない今日何れによるかは明言し難い  
松村氏 今回の追加豫算で第二豫備金二千萬圓増額理由如何  
藏相 時局に鑑み物價の點を考慮せねばならぬ、又支那新中央政權成立に伴ひ豫想せねばならぬものもあり又食糧品供給確保等の爲にも豫測し難い場合に備へて豫備金を増加した  
岩田正記氏(政中島) 昨年十月磅建を弗建にしたのは時期を失した感はないか、何か大藏日銀正金間に意見對立があつたのではないかと  
藏相 從來執來つた磅建を變更するについて慎重を期した爲である、時期については異論もあるかも知れぬが當時の相場としては適當な所に定めたと考へる  
中村爲督局長 大藏日銀正金等の間に意見對立の如きは全然無かつた  
塚本重藏氏(社大) 適正賃金委任事務につき、加藤知正氏(政中島)降雪地方の地租其他公課減免につき夫々質問後  
松尾四郎氏(民政) 日本發送電補給金二千三百餘萬圓は電力料金を修正すれば不要となる  
藏相 低物價政策の折柄電力料金引上げは賛成し兼ねる

歳入歳出豫算追加案(特第二號)△豫算外國庫の負擔となるべき契約を爲すを要する件(追第三號)三案を一括討論に入り  
中村三之丞氏(民政) 此の追加豫算は米内閣獨自の政策を繰り込んだものである、政府は國民生活必需品重要資材増産に補償金を支出してゐるが、補償金政策は自ら一定限度がある政府は速かに適正價格を設定して低物價政策を堅持すべきである、次に日本發送電に對する配當補給金は同會社が國策會社として機宜の處置を誤つた結果に對するもので政府は今後同會社を嚴重に警勵されたい、政府は最近特別會計濫設の傾があることは事變以來の戰時財政の特質から見て程或度已むを得ないものもあるが國家財政の真相を明瞭ならしむる爲出來る限り之等特別會計を整理されたい十五年度豫算は此の第二號追加豫算を入れると百五億の巨額に達するが之が實行に當つては特別の工夫を以て公債消化資金計畫等に萬全を期せられたいと別項の如き民政黨の希望意見を附して贊成次で

下級官吏の生活保護、旱害對策に遺憾なきを期せられたい  
とて自派希望條項を附して政府原案並に民政黨の希望意見に贊成次で  
石坂豐一氏(政久原) 此の追加豫算には内外情勢に鑑み眞に緊急已むを得ないものもあるが中には便乘的なものもある、日本發送電に對する補助金は同社の運管拙劣によるもので實に遺憾である、政府は再びかゝる事なき様電氣廳に再檢討を加へ日發を嚴重警勵された  
とて自派希望意見を附して豫算原案並に他派の希望條項に贊意を表し次で  
田原春次氏(社大) 日發に對する政府補償は議會が電力管理諸法案を不當に修正した結果によるものである派の攻撃は當らぬ政府は須らく重要産業國家管理其他戰時體制を整備せねばならぬ、補助金によつて増産を圖らんとするが如きは單なる彌縫策に過ぎぬよつて此追加豫算中の石炭増産助成費中二千二百萬圓は之を削除すべきである、増産對策は他の方法を以て講ずべきである

山本芳治氏(政中島) 日本發送電會社の實例に見るも特殊會社の運管は多く失敗に終つてゐる、政府は特殊會社の監督に充分意を用ひられたい、次に低物價政策は關取引橫行によつて全面的に破綻を來してゐる、之が彌縫策として政府は補償金政策を執つてゐるが之はインフレの根源となる、政府は宜しく從來の形式的機械的低物價主義に拘泥せず速に實情に即した適正物價を形成せねばならぬ、最後に

吉田賢一氏(時同) 補助金助成金交附の結果は惡循環を來しインフレを生ずる事なき様注意せねばならぬ又外に對しては英米追従外交に墮するが如き事あつてはならぬ  
とて贊成意見を述べ最後に  
笠井重治氏(第一) 企畫院の現状は首相を輔佐するものでなく之を口

十五日度第二次追加豫算可決  
最終日の豫算總會は廿四日午前十一時十八分開會△昭和十五年度歳入歳出總豫算追加案(第二號)△昭和十五年度各特別會計

日 四 廿

日 四 廿

日 四 廿

日 四 廿

日 四 廿

ボット化するものである、首相は企畫院に嚴重監督を加へ企畫院の横暴を改めねばならぬ次に特に指摘したいのは軍部と外交當局との連絡調和で之が完全に保たれねば事變目的の成果を収める事は出来ぬ

とて賛成意見を表明之にて討論を終り採決に入り先づ田原春次氏提出の社大黨修正案を議つた結果少數を以て否決次で政府原案三件採決の結果多數を以て可決午後零時四十二分散會

三派希望條項

十五年度追加豫算案に對する政民三派希望條項左の如し

△民政黨(一)政府は物價物資統制消費規正及び配給機構を整備し速かに適正物價を定め關取引を根絶すべし(二)石炭、木炭、燐す、主要食糧農産物、肥料飼料等の増産若くは供給確保に對する助成金獎勵金、買收價格補償金に關しては之の運用に萬全を期し以て増産と低物價政策とを並行せしめ併せて國民生活必需品の供給確保に努むべし(三)政府は適切な方策を樹て電氣廳及び日本發送電株式會社の機能を發揮せしめて電力の供給に遺憾なきを期すべし

△政友中島派(一)政府は勞務動員計畫、輸送對策を確立整備し且つ資材の優先的配給を行ひ以て石炭の増産に萬進算なきを期すべし(二)政府は特殊會社の機構の根本的な整備を斷行しその設立に當りては努めて民間智能を動員し舊弊を刷新すべし(三)政府は國際情勢爲爲の現況等物價に及ぼす諸般の影響を考慮し機械的な低物價政策を検討して適切な對策を樹立すべし(四)政府は物價の趨勢に鑑み俸給生活者の生活を確保する方途を講ずべし(五)旱害對策に對する經費は不十分と認む政府は昭和十六年以降に於て相當の増額を爲すべし

△政友久原派(一)政府は今度の電力饑饉が國家國民に與へたる損害の重大なるに鑑み日發及び電氣廳の責任を明かにすべし(二)電力管理法の目的を達し將來電力饑饉ならしむるため該案成立當時の附帶條件は當時政府の言明せる趣旨により政府は之の大綱を握り日發をして充分その機能を發揮せしむるやう電氣廳及び日發の機構を改革し法の運用につき適切な方法を講ずべし(三)日發の買収せる炭坑の調査及び價格決定につき遺憾の點多し政府は將來斯くの如き日發の投資につき嚴重なる審査及び監督をなすべし

決算委員會

附帶決議付承認

【三三】廿一日の委員會は午前十時廿六分開會今井新造氏(時同)天津問題に關し有田クレイギー會談並に東亞新秩序建設に伴ふ租界返還に關し質問之に對し別項の如く武藤陸軍事務局局長答藤今井氏更之に關する外務當局の詳細なる説明を求め十時四十七分より秘密會同十一時廿一分再開會を解き直に休職午後一時廿七分閉會山田順策氏(民政)日本女子齒科醫專に絡まの校規紊亂問題に關し質し舟橋文部政務次官眞相調査の上善處の旨簡單に答辯斯て質疑を終了小委員長長福田關次郎氏(民政)各分科聯合會及小委員會經過並に結果を報告後討論に入り附帶決議を附して△昭和十三年度各

特別會計歳入歳出決算を承認し既往年度未確定決算は會計検査院の報告通り承認最後に△昭和十三年度國有財産増減計算書を委員長報告通り同様承認二時卅四分散會

△附帶決議 昭和十三年度決算を審議するに豫算の濫用及豫算外支出並に豫算溢費、單價の不當等に關し從來議會毎に警告を與へたるに拘らず尙改善すべきもの尠しとせず加之官吏の犯罪に基く不當不支出の件多數に上るは畢竟統督其の宜しきを得ざるに因る、政府は將來を嚴に戒飭すべし

▲率先して租界を返還 二十一日の委員會に於ける今井氏の質問に對し武藤陸軍事務局局長は東亞新秩序建設に伴ふ租界返還問題に關し左の如く答辯

武藤陸軍事務局 支那に於ける外國の租界は將來東亞新秩序建設と共に日本は之を支那に返してやると言ふ事を考慮する事は數次の聲明で明かである、此點極東の新事態を完成した曉には日本は之を具現してやらなければならぬと思ふが此場合第三國租界について第三國が之を支那に返還しない場合はどうするかと言ふ御尋ねだが日滿支協力して東亞新秩序建設の爲に日本は第三國に先んじて租界返還をしてやる、此場合尙且第三國が東亞新事態に即應する様な處置に出ぬと云ふ様な事になれば日支協力して眞に新しい秩序が出来る様に努めねばならぬ然らばどう云ふ手段によつてやるかと云ふ事については只今申す限りではない適時適切な處置を執る外はないと思ふ

特別委員會

鑛業法委員會

▲石炭配給統制法可決【三三】廿二日の鑛業法改正委員會は午前十時卅七分開會併つて石炭配給統制法案討論に入るに先立ち堤康次郎氏(民政)の有田外相に對する留保質問につき堤氏外相間に別項の如き質問應答あり松尾孝之氏(政友)も有田外相に對し北樺太の石油石炭利權擁護に對し質問外相より政府は出来る速速に對し質問解決の旨答へ次で櫻井委員長各派を代表して政府に對し日本石炭會社の運用と増産計畫との完遂につき質問政府の明確なる所信表明を求め之に對し藤原商相は

(一)金融投資により生ずる損失を補填する爲に日本石炭株式會社に相當額の特別積立金を爲さしめる所存(二)政府は増産計畫完遂を期する爲に十五年度追加豫算に於いて技師三人技手十人屬十二人に増加して燃料局及び鑛山監督局を増置して充分監督指導をなさしめる尙成績監査に關し適當方法を考慮した(三)政府は石炭業の現状が持續せらるる間は現在の昭和系互助會系等の生産條件の差異を認め之に依つて買取價格を決定せしむる方針である

所信を表明次で討論に入り中井川浩氏(民政)より二十一日決定せる各派共同修正案並に附帶決議案を述べ之に對し藤原義政(政中島)、松尾孝之(政友)兩氏夫々贊成討論加藤録造氏(社大)は各派共同修正案及び附帶決議に贊成同時に社大獨自主の修正動議たる「第一條第三項の削除」を提出其理由を説明更に希望條項を

述べ小池四郎氏(時同)共同修正案及び附帶決議案に贊成別に政府に對する警告を述べ長谷長次氏(第一)共同修正案及び附帶決議に贊成を表明討論を終つて採決に入り社大提出修正案は少數否決各派共同修正案並に附帶決議を附して可決藤原商相「修正案が兩院通過の場合は政府としても之を尊重せる」旨を言明午後零時十分散會

▲警般中の獨船利用に努力 外相は廿二日堤氏の再質問に對し左の如く獨船腹利用につき答辯

我國における緊船獨船の船腹利用は種々研究すべき問題があるので先般來考究中だつたが略々結論を得たので其方法につき措置を講じつつあるが未だ其結果を見るに至らぬ、然作ら政府としては獨船の緊船船腹利用の要を認めてゐるから今後、石炭等も努力する

▲石油、石炭等北樺權益飽迫擁護 有田外相は廿二日松尾氏の質問に答へ帝國政府の決意を左の如く言明 北樺太の石油石炭問題については數年來其事業經營が困難になつて來た、之はソ聯の色々な法規適用が意外に峻烈な爲で之らの點については現地モスコ、東京にて帝國政府及當業者よりソ聯側に對し嚴重交渉し石炭は事業中止状態にある斯の如きソ聯のやり方は事業の性質より見ても甚だ不都合だから政府は嚴重に抗議し交渉を行つてゐる、今日の所未だ非常に不満の状態にあるが出来る速速に十分事業が運営される様にしたい帝國ソ聯間には此問題外に色々懸案があり解決に努力してゐるが之ら

の問題は相互に關聯してゐるもので解決の見透しは何時どうといふ事は申上げかねる然し政府は出来る丈早く解決せねばならぬと考へ善處してゐる

**肥料社法案委員**

【二三】廿二日の日本肥料社法案委員会は午前十時四十五分開會併託の農會法中改正法律案に關する質疑に入り

村上國吉氏(民政) 農會法改正に伴ひ施行規則改正意思なきや  
土屋農務局長 施行規則第一條の除外例範圍擴大を研究中  
村上氏次 部落團體自身の仕事に統制する爲又個々會員に對する農會統制力を徹底強化する必要上部落團體の市町村農會加入を認めたら村上氏 一步進んで此際部落團體自身の法人格を認めた方が良かない

島田農相 將來知らず現狀では此程度の改正を適當と考へる  
午後零時廿分休憩午後は懇談會後再開と同時に散會

▲委員懇談 【二三】農會法中改正法律案取扱ひ方につき懇談會となつた廿二日午後の委員會は六時三十分懇談會を終り再開と同時に散會となつたが同懇談會では(一)第六條の統制命令を出す場合には農林大臣は中央農林計畫委員會に地方長官は地方經濟更生委員會に諮問する旨の農林大臣の聲明を得る事(二)「政府は重要農林生産物の計畫生産を確保する爲め必要な農山漁村の部落の一體的生産機構を整備して戦時體制を強化する方策を樹立し之に關する法律案を次の議會に提出す可し」と

の附帯決議を付して可決とする事に方針を決定尙社大では右附帯決議とは別個に(一)農業生産物の生産機構改善に關する調査機關を設置し(二)農會法を法制化する(三)政府は次期議會迄に農會法の根本的改正を行ひ農業従事者本位の改訂(四)中央卸賣市場の機構を改善し生産者並びに消費者の利益を確保すべし(五)農業に關する統制を政府の指導監督の下に農業者團體をして自治的に行はしむることを本旨とし業者をして萎縮せしむるが如き事なきを期すべし(五)部落團體の活動を促進する爲め適當なる助成方策を講ずべし

▲農會法改正案可決 【二三】委員會で審議中の農會法中改正法律案は廿三日正午開かれ村上國吉(民政)河野一耶(政久原)兩氏より(一)農山漁村の部落團體整備のため次期議會に右に關する法律案を提出する考へなきや(二)第六條の命令を出す場合は中央農林計畫委員會及地方經濟更生委員會に諮問すべきと考へるが當局の所信如何について島田農相の言明を求め之に對し

島田農相 部落團體整備については十分御趣旨に副ふやう努力速に成案を得る積りである、又第六條の命令に就いては必ず御趣旨に副ふ事にする

▲附帯決議(一)農業生産物の生産に關する調査機關を設け(二)農會法を法制化する(三)政府は次期議會迄に農會法の根本的改正を行ひ農業従事者本位の改訂(四)中央卸賣市場の機構を改善し生産者並びに消費者の利益を確保すべし(五)農業に關する統制を政府の指導監督の下に農業者團體をして自治的に行はしむることを本旨とし業者をして萎縮せしむるが如き事

▲委託成立 【二三】廿日委員會より提示された修正希望條項草案(本誌前號参照)につき農林當局として農産物検査手数料問題に關する點で大藏省との關係もあり大いに難色を示してゐたが廿日廿一日にかけて土屋農務局長を中心とする政府と委員側との間に種々懇談を行つた結果

検査手数料を移出検査に限定する事は生産検査一本建に統一せんとする方針に支障を來すので絶対不可能だが手数料減額については今後大藏省と協議して十月の實施期迄に適當に考慮する

【二三】廿二日は検査手数料問題検査一元化の可否、俵裝並等發問問題に關し委員會の意見を纏める爲開會に先立ち午前十時廿一分懇談會に入り検査手数料に關しては生産検査、移出検査の二本建となし生産検査手数料は無料とする事又俵裝は農業者庫に於ける共同調整のものに略裝、府縣内に於ける消費するものは單俵、其他のものは二重俵となす事等に關し大體委員側の意見一致を見たので政府側と折衝を重ねたが結論を得るに至らず午後零時四十分休憩二時半懇談會を再開同法案並併託の日本輸出農産物株式会社法案に付各委員間に意見の交換を行ひ政府とも折衝の結果日本輸出農産物株式会社法案に付ては第八條の末項に「輸出農産物を監督する官廳の官吏たりし者はその職を退きたる後五年間日本輸出農

産物株式會社の役員たる事を得ず、但し主務大臣に於て特に必要ありと認めたる時はこの限りにあらず」の一項を加へて所謂天降り人事を防ぐ事及び同法案命令事項中の第二十條第一項に馬鈴薯、澱粉及製油原料、菜種に付ては前三號の規定は之を適用せざる事を追加挿入しこれ等を統制範圍外に置く事、なほ施行規則中に

「左に掲ぐる事項は業務規程を以て之を定むべし一、指定農産物の買入及販賣(受託販賣を含む)の方法、價格其の他買入及販賣條件に關する事項」の條文を設けて受託販賣を認める事

以上の修正をなす事に政府側とも妥協が成立致した同法案可決は確實と見られるに至つたが農産物検査法案に就ては問題の生産検査料徴収に關し政府側より現行縣營の検査手数料を其儘略裝した増徴をせざる事を言明して妥協を圖つたが委員側は依然無料検査を固執して譲らず懇談會は此點に關し兩者の意見一致を見ず午後四時廿五分散會

【二三】委員會は廿三日午前十時より委員と農林當局との懇談會續開検査手数料問題につき折衝協議を重ねたが委員側は縣内消費米に對する手数料全廢を強硬に主張するので結局農林省側が譲歩し本法施行期日延期に關して島田農相より答辯を行ひ原案通り可決される事となつた

▲農産物検査法案外一件可決 【二三】廿三日の委員會(日本輸出農産物株式会社法案併託)は午後二時八分開會、末松委員長各派を代表して本法による検査手数料は之は免除すべきものと思ふが財政上困難とするならば縣内消費米のみでも手数料を免除すべきだと思ふ、從つて農林當局は財務當局と折衝成案を得るまで本法の施行を延期すべきであると思ふが如何

と政府の所信を質したるに對し島田農相(速記) 御趣旨は至極御尤もと存じますから財政上の努力篤と考慮の上極力之が實現に努力することに致しませう、從つてその成案を得るまで本法の施行に就いても御意見の通り實行致したいと存じます

と言明次で末松委員長より左記希望條項を質問の形式で提示之に對し農相は善處を約しかく討論採決の結果修正案は少數を以て否決希望條項附政府原案通り可決

△希望條項 (一)雜穀に就いても米同様縣内消費のものに對しては手数料を免除する事(二)重量検査制一本建を至急に實施する事(三)農業者倉庫における共同調整及共同精白のものは略裝を認むる事(四)當該府縣内消費するものは單俵を認むる事(五)その他に移出するものは二重裝とす(六)小作米に對し補償若しくは獎勵に關する金數給與の規定を別途に設くる事(五)縣吏員の恩給資格者引繼に際しては本人の不利にならざるやう特別の考慮を拂ふ事

次で日本輸出農産物會社法案の審議に移り各派共同修正案を滿場一致可決同三時廿八分散會

▲修正案(一)第八條末項に天下り人事の禁止條項を加へる事(二)第十條の第一項に「又は委託販賣」を加へる事(三)第二十條第一項の命令事項に左の第四項を加へる事「馬

鈴薯澱粉及製油原料用菜種については前三號の規定(強制寛荷規定)を適用せざる事

米穀應急措置委員會

▲政府、委員懇談會 【三二】木炭關係兩法案成否の運命を決する政府と委員懇談會は廿一日午前十一時より午後四時に亘り委員會に於ける論議の焦點となつてゐる諸點につき

▲木炭二法案質疑 【三三】二十二日の委員會は午前十時四十分開會木炭二法案に對する議員の質疑を續行

山崎劍二氏(社大) ○瓦斯用木炭配給は小賣商にも從來通り取扱はせざるか(○)家庭用木炭配給について如何にして消費者に流すか

田中山林局長 瓦斯用木炭配給は小賣商には取扱はしめず會社から自動車業組合に直接配給組合から個人業者者に直接配給せしめる

田中山林局長 小野謙一氏(時同) 小野謙一氏(政久原) 價格、配給の所管問題、増産計畫につき質し田中山林局長答辯

田中山林局長 産業組合を通して一元的の配給を企圖する意思はない、從來正午休憩午後一時五十分再開

小泉純也氏(民) 瓦斯用木炭株式會社は普通木炭も取扱ふか

田中山林局長 原則として普通木炭は成可く自動車には使つて貰ひ度くないが業者の希望があつた場合

公營製炭に限定して民業壓迫を避ける事を勅令事項として明記は如何との意見を開陳大體兩案共に成立せしむべき旨を表明し特派委員も大體異論なきが兩案に對し附帶決議を附し、會社法案については官吏天下り禁止條項を追加する事に大體落付き廿二

午前十時委員會を續行殘餘質問を行ひ出來れば同日中に質疑終了各派黨議を決定委員會態度を決定に一致して午後四時過ぎ散會

▲木炭二法案質疑 【三三】二十二日の委員會は午前十時四十分開會木炭二法案に對する議員の質疑を續行山崎劍二氏(社大) ○瓦斯用木炭配給は小賣商にも從來通り取扱はせざるか(○)家庭用木炭配給について如何にして消費者に流すか

田中山林局長 瓦斯用木炭配給は小賣商には取扱はしめず會社から自動車業組合に直接配給組合から個人業者者に直接配給せしめる

田中山林局長 小野謙一氏(時同) 小野謙一氏(政久原) 價格、配給の所管問題、増産計畫につき質し田中山林局長答辯

田中山林局長 産業組合を通して一元的の配給を企圖する意思はない、從來正午休憩午後一時五十分再開

小泉純也氏(民) 瓦斯用木炭株式會社は普通木炭も取扱ふか

田中山林局長 原則として普通木炭は成可く自動車には使つて貰ひ度くないが業者の希望があつた場合

には普通木炭を取扱つてもよい坪山徳彌氏(政中島) 特殊會社の建前上特殊炭以外に普通木炭は絶對扱はせぬ事以て決定すべきと思ふが如何、會社の出資割當を明示され度い

田中山林局長 普通木炭は原則として取扱はせぬ方針である絶對禁止命令を發する事までは考へてゐない、出資割當は集荷機關から二百萬圓、自動車業者から八百萬圓の出資を仰ぐ

高田稔平氏(民政) 本會社が瓦斯用木炭以外の普通木炭を取扱ふ事は絶對に禁ずべきであると思ふが如何伊藤五郎氏(民政) も同様の點につき政府の明確なる答辯を要求政府部内に於て協議の上改めて答辯をなす事とし

松尾四郎氏(民政) 日本瓦斯用木炭株式會社法案條文中に瓦斯用新炭とあるは瓦斯用木炭と修正する考へはないか

田中山林局長 よく相談の上考慮するかくて本炭會社案に對する質疑を打切る事に決し午後四時十四分再度休憩其儘散會

▲木炭供給特別會計可決 【三三】廿三日の委員會は政府と委員の懇談會の結果木炭供給調節特別會計法案を切離して審議するに決して午後四時半開會平野力三氏(第一)の質問

伊藤五郎氏(民政) 政府は木炭供給特別會計法施行に當り買入れ賣渡方法に關しては勅令を以て規定すべきであると思ふが如何

と政府の聲明を求め之に對し島田農相 木炭賣渡し買入れ方法については當然規定を要すべき點ありと考へるから勅令を以て規定する場合には御趣旨の通りに致した

と言明次で討論採決に入り木炭供給調節特別會計法案は全會一致を以て左の附帶決議及希望條項を附して原案通り可決同日の本會議に緊急上程する事とし午後一時一旦休憩更に引續き問題の日本瓦斯用木炭株式會社法案につき審議する管であつたが廿四日午前十時委員會を開き藤原商相松野鐵相及び陸軍當局の出席を求めて意見を徴する事として休憩のまゝ散會

▲附帶決議 勅令に規定すべき事項(一)政府の行ふ木炭の買入れは官公木炭、府縣その他公共團體製の木炭及び産業組合製炭に限るものとす(二)政府の行ふ木炭の賣渡は消費地に於ける卸賣小賣商並に消費者團體等に對し賣渡すものとす(三)前二項の價格は時價に依るものとす(四)希望條件(一)政府は木炭増産と生産費低下の爲官國有林の大量拂下の手續の簡易化を計り原木價格の引下と賣借みを統制すべし(二)政府は木炭生産並に運搬に要する資材(地下足袋、燈油、ガソリン、釘、針金、繩、鹽銹、貨車、船舶)等の供給充實に最善の努力を講ずべし(三)政府は速かに木炭検査制度を統一するために之を國營として規格を簡易化して生産増大に資すべし(四)政府は木炭、消費者に對する配給の圓滑と公平を期すると共に消費の規正を計り闇取引の絶滅に努力すべし(一)官行木炭府縣その他公共團體の生産に係る木炭の買上については生産地の帶を梗塞せざるやう注意すべし(二)木炭價格の適正を期すべし(三)農林省第八號による道府縣リンク制は速かに撤廢すべし【三四】廿四日の委員會は午前十時三十分開會松野鐵相藤原商相石川陸軍經理局長出席併託案瓦斯用木炭株式會社法案審議を續行

淺井茂猪氏(政久) 事變終了すれば瓦斯用木炭は不要とならぬか石川陸軍經理局長 當分の間は現狀のまま進むものと考へられるがガソリン代用木炭についても益々必要と考へる

柳原燃料局第二部長 石油自給不足不可能の現狀では研究の行届いた瓦斯用木炭使用は最も有効適切と考へる

坪山徳彌(政中島) 鐵道省は此會社に對してはどの程度に依存する積りにか

松野鐵相 鐵道省としては大いにやつて頂き度いと賛成した今後之以上有效なるものが出來たら其も採用してやつて行く事になる

藤原商相 燃料政策、生擴計畫上必要なガソリンさへも規正してある現狀に鑑み新炭による代用燃料を使つて運行せしむる事は輸送力確保の爲に必要なもの商工省としては十五年度に一萬臺の新炭自動車獎勵計畫を樹ててを以てに要する木炭供給確保を圖る爲には本案成立は最も必要と希望してゐる

長崎運輸局長 現在省營自動車が使用してゐる新炭量は木炭百三十萬キロトン新百二十萬キロトンで之は本會社に依存する積りである高田稔平氏(民) 本會社は南式製炭

共團體の生産に係る木炭の買上については生産地の帶を梗塞せざるやう注意すべし(一)木炭價格の適正を期すべし(二)農林省第八號による道府縣リンク制は速かに撤廢すべし【三四】廿四日の委員會は午前十時三十分開會松野鐵相藤原商相石川陸軍經理局長出席併託案瓦斯用木炭株式會社法案審議を續行

淺井茂猪氏(政久) 事變終了すれば瓦斯用木炭は不要とならぬか石川陸軍經理局長 當分の間は現狀のまま進むものと考へられるがガソリン代用木炭についても益々必要と考へる

柳原燃料局第二部長 石油自給不足不可能の現狀では研究の行届いた瓦斯用木炭使用は最も有効適切と考へる

坪山徳彌(政中島) 鐵道省は此會社に對してはどの程度に依存する積りにか

松野鐵相 鐵道省としては大いにやつて頂き度いと賛成した今後之以上有效なるものが出來たら其も採用してやつて行く事になる

藤原商相 燃料政策、生擴計畫上必要なガソリンさへも規正してある現狀に鑑み新炭による代用燃料を使つて運行せしむる事は輸送力確保の爲に必要なもの商工省としては十五年度に一萬臺の新炭自動車獎勵計畫を樹ててを以てに要する木炭供給確保を圖る爲には本案成立は最も必要と希望してゐる

長崎運輸局長 現在省營自動車が使用してゐる新炭量は木炭百三十萬キロトン新百二十萬キロトンで之は本會社に依存する積りである高田稔平氏(民) 本會社は南式製炭

法による瓦斯用木炭專賣を行ふ事  
になると思はれるが其結果として  
蒙る民間木炭製造供給者の損失を  
政府は補償する爲豫算を計上して  
ゐるか

島田農相 本會社は民間會社であつ  
て南式による製造供給については  
專賣するものではないから民業壓  
迫にはならぬと思ふ、南式特許は  
政府を通じて本會社に無償で提供  
するもので又民間の南式による製  
炭業者からも特許料は取らぬ

とて松野鐵相、藤原商相、島田農相  
はじめ各省政府委員交々起つて夫々  
の立場より同法案の必要性を強調し  
たが民政、政友久原兩派委員の諒承  
を得るに至らず高田松平氏(民)小  
串清一氏(政友)等更に強硬に反  
對意見を述べて追究の手を緩めず午  
後零時卅二分一旦休憩午後三時十分  
は政府委員出席なきを理由として再  
開直に散會

【三三】廿五日の午前十一時五十分  
開會直に休憩午後三時十七分再開日  
本瓦斯用木炭株式會社法案の審議を  
續行

高田松平氏(民政) 政府に對し本議  
會の初めに國策會社全部に對する  
資産初めの資料提出を要求したる  
東北興業日本發達電、日本硫安三  
社分のみ提出され他は未だ提出を  
見ないので本法案審議上頗る困る  
から資料提出あるまで本案審議を  
延期され度い

旨を述べて散會動議を提出、助川啓  
四郎氏(政中島)反對の旨を表明し  
たので採決の結果八對二で高田氏の  
動議成立同二十五分散會  
▲木炭會社法案採決動議否決 【三三】  
二十六日の最終日迄持越された

委員會は午前十一時廿分開會小串清  
一氏(政友)重ねて資料提出を要  
求、小槍三四郎氏(民政)國策會社  
に對する歴代内閣の無責任を詰り  
本委員會で行はれた政府の答辯を  
通じて見ても本會社に對する確固  
たる見透しが窺へぬ此の會社は南  
式のみを採用する事によつて瓦斯  
用木炭製造供給を行ふ事は民業を  
壓迫し政府の意圖に反し却つて逆  
効果を招き採算はとれないと思ふ  
が如何

次で世耕弘一氏(政友)も同様詰  
問的質問をなし田中山林局長答辯終  
つて小林委員長質疑を打切り討論に  
入るべきを希望したが民政黨委員之  
を取り合はず小串清一氏(政友)南  
式以外の各種代用燃料木炭の製造  
法に關する政府の調査資料を要求し  
高橋義次氏(民政)資料提出遅延は  
政府に誠意なく委員會審議を困難  
ならしむるものである

世耕弘一氏(政友)アセチリン瓦  
斯等の代用燃料に關し商工當局の方  
針を質し最後に助川啓四郎氏(政中  
島)質疑打ち切りの動議を提出したが  
十對八で少數否決午後零時廿分休憩  
午後には再開に至らずその儘流會とな  
り遂に木炭會社法案は擱り潰し

國民優生委員會  
【三三】廿二日の國民優生法案委員  
會は午前十一時十分開會併託議案たる  
國民體力管理法の質疑に入り曾  
和義式氏(政中島)本法適用範圍に  
關し質問

佐々木體力局長 陸海軍人陸海軍學  
校學生の外帝國臣民で外國の河川  
港灣のみを航行する船舶に乗込ん  
でゐる者に對しても本法を適用し  
ない又本年度は満十七歳より満十

九歳の男子約三千萬人に施行す  
るが十六年度は十四歳より十九歳  
までの男子二千萬人に、十七年度  
は零歳より一歳までの男女四千萬  
人に、十八年度は一歳より二歳ま  
での男女七千八百萬人に、十九年  
度は零歳より三歳までの男女九千  
六百萬人に、二十年度は零歳より  
五歳までの男女一億一千四百萬人  
に、二十一年度は零歳より十二歳  
までの二億六千五百萬人に、二十  
二年度は零歳より十九歳までの男  
子十四歳までの女子合計二億八千  
八百萬人に、二十三年度は零歳よ  
り十九歳までの男子十六歳までの  
女子合計三億人に、二十四年度に  
至つて零歳より十九歳の男女合計  
三億二千四百萬人に對し、夫々體  
力検査を施行するものであつて本  
法所期の目的が完遂されるのは昭  
和二十四年度である

かくて午後零時二十分散會  
【三三】二十三日の委員會は午前十  
時半開會併託議案たる國民體力管理  
法案に關し河合義一氏(社大)夜間  
學校生徒の體力検査につき質し佐々  
木體力局長答辯午後零時二十分休憩  
一時九分再開、田中義達氏(時同)  
診療簿検査問題、青年の禁酒、禁煙  
問題等に關し質疑、吉田厚相、佐々  
木體力局長各答辯四時散會

【三三】廿四日の委員會は午前十一時  
半開會併託議案國民體力管理法に  
關聯して田中義達氏(時同)薬價令  
制定は醫藥分業制度の前提に非ずや  
と質し

林衛生局長 現在醫師の薬價は大體  
に於て薬のみの價格ではなく往診  
料、診察料、處置料等を含んでゐ  
るが厚生省としては薬價令を制定

して諸種の弊害を除去する積りで  
ある然し薬價令内容については只  
今醫藥制度調査委員會で研究中で  
其答申に基づき且専門家の意見を  
徴して決定し度い

と答へ零時半休憩午後一時半再開西  
尾末廣氏(社大)健康保險料及び療  
術行為に關し質問林衛生局長大要左  
の如く答辯右法案に對する質疑全部  
を終り同四時四十五分散會

健康保險の單價が都市農村では可  
成り差異あるを認め昨年来日本醫  
師會とも協議の上最近に之が平均  
化を圖る積りである、保險料の國  
庫負擔分を増加する點は困難であ  
る、又醫師以外の療術行為につい  
ては從來取締を嚴にしてゐるが醫  
師、醫藥共に不足の今日或程度之  
を看過するは已むを得ない、一方  
療術行為は醫師以上に効果あるも  
のもあり一概に之を輕視する譯に  
はゆかぬが勿論之を助長保護する  
と云ふのではない

▲國民體力管理法可決 【三三】  
廿五日の委員會は午前十一時開會併  
託議案國民體力管理法に對する  
討論採決の結果左の附帶決議と共に  
貴族院修正案通り滿場一致可決正午  
散會同日の本會議に緊急上程

△附帶決議(一)我が國民の壽命は  
文明諸國に比し遙かに劣れ、而し  
てその最大原因は胎兒及乳兒の死亡  
と結核預防施設の不完全に歸す、政  
府は専らその點留意し積極的にその  
施設を完備し併せて國民の自衛を促  
進するに努むべし(二)山上と海濱  
の療養所は結核の豫防と治癒に缺く  
べからず、政府は宜しく國家、公共  
團體又は個人に向ひ増設を期すべし  
(三)花柳病は總べて其の原因並に

治療共に列明せり只國民の自衛乏し  
く國家の施設不完全のため現情の蔓  
延を來すものとする、政府は宜しく  
此の點に留意し其の豫防撲滅に邁進  
すべし(四)事變下に際し特に醫藥  
(藥品を含む)及び醫藥材料を確保  
すると共に健康保險等に於ける治療  
材料の低下せざるやう特に注意すべ  
し(五)本法を施行すると共に現行  
保健法規を勵行し本法制定の目的達  
成の爲努力すべし

赤字公債委員會  
【三三】廿一日の赤字公債發行法委  
員會は午後一時半開會交付公債に  
よる支那事變論功行賞、上海を中心  
とする支那の圓札回收問題等に關し  
宇賀四郎氏(民政)質疑之に對し陸  
海軍、大藏省政府委員答辯かくて昭  
和九年法律第四十五號中改正法律案  
(貿易調節及通商擁護に關する件)  
昭和十五年度一般會計議出の財源に  
充つる爲公債追加發行に關する法律  
案、支那事變に關する一時賜金とし  
て交付する爲公債發行に關する法律  
案、外國爲替管理法中改正法律案、  
四件に關する質問を打切り三時十分  
散會

▲支那圓札回收問題 上海を中心と  
する支那一帶に於ける圓札の回收方  
策に就いて廿一日宇賀氏政府の方針  
を質したるに對し大藏省の中村爲替  
局長左の如く答辯

上海を中心とする支那一帶に於け  
る圓札の數量を調査する事は極め  
て困難であるが之が回收を行ふ事  
は若し外貨資金を動員して圓札と  
磅、弗等とを無制限に引換へてや  
る事とすれば譯なく行はれる事であ  
つて當局でもかつて此方法を考へ  
た然し事變は尙ほ長期に亘つて

上海を中心とする支那一帶に於け  
る圓札の數量を調査する事は極め  
て困難であるが之が回收を行ふ事  
は若し外貨資金を動員して圓札と  
磅、弗等とを無制限に引換へてや  
る事とすれば譯なく行はれる事であ  
つて當局でもかつて此方法を考へ  
た然し事變は尙ほ長期に亘つて

續行されるのであり此際重要な外貨資金をみだりに使ふのは慎しまねばならぬ事であり又假に一度は其によつて圓の價值を引上げる事が出来ても將來再び圓札が中支方面に流出する時は復外貨資金を必要とするので此度はかかる方策に出なかつた、新政權樹立も愈々實現したから將來此新政權下にならば其銀行が設立される事へ其引換へた圓札を更に外貨資金を以て回収すると云ふが如き方法も考へられる

▲追加赤字案三件可決 【三三】廿二日の委員會は午後一時十七分開會小谷節夫(政久原)眞鍋儀十(民)字賀四郎(民)諸氏質疑後△昭和九年法律第四十五號中改正法律案(賀易調節及通商擁護に關する件)△昭和十五年年度一般會計歳出の財源に充つるため公債追加發行に關する法律案△支那事變に關する一時賜金として交付する公債發行に關する法律案△外國爲替管理法中改正法律案の討論に入り字賀四郎(民)春名成章(政中島)小串清一(政久原)小野謙一(時同)諸氏賛成意見を述べ採決の結果全會一致可決午後二時五十分散會

▲今回の行實範圍は事變以來本月初日迄 廿二日眞鍋儀十氏(民)の質問に對して大藏省相田理財局長の說明したる處によると今回行實範圍につき調査する期間は昭和十二年七月七日以後本年三月卅一日迄を以て今回の分となし右調査に基き十五年度内に發令となる見込の陸海軍軍人軍屬にして戦地より内地に歸還したるもの、戦死したるもの及び戦傷病者

をその對象とする ▲北中支兩國策會社の出征遺家族持株數 支那におけるわが國策會社の株式は出来る限り之を出征遺家族に對して優先的に割當てる方針がとられてゐるが廿二日高野亞院經濟部長の説明した處によると北支開發會社が當初割當てた株式は軍人援護會に對して十萬株、遺家族に對して九萬五千七百株、中支振興會社が當初割當てた株式は軍人援護會に對して三萬株、遺家族に對して四萬四千七百株である

▲在支邦人の事業被害状況 廿二日堀内外務省東亞局長の説明する處によると在支領事館調査による昨年未現在在支邦人事業被害件數は四千五百三十四件、損害申告額は一億九百萬圓

▲神宮都市計畫委員會 【三三】廿二日の神宮關係特別都市計畫法案委員會は午前十時五十分開會併託議案都市計畫法中改正法律案をも同時に議題として質疑に入り長井源氏(民政) 現行計畫を擴張し第二次聖地計畫をも早め豫算を増加して聖地計畫規模擴大の考へなきや 兒玉内相 第一期計畫は時局柄勞力資材等をも考慮差當り十ヶ年計畫一千八百萬圓を以て行ふが事業繰上げを行つて第二次計畫を早めてもよい 長井氏更に舊蹟保存方針に就き質し内相 神宮の尊嚴を維持する爲には今回の都市計畫法改正法を適用して萬遺憾なきを期したい

午後零時十分休憩二時二十五分再開濱地文平氏(政中島) 皇道精神涵養の爲神宮境内に修養道場を設ける考へなきや 仲井間文部參事官 充分研究する鶴見内務政務次官 都市計畫事業と並んで精神的施設の方面も考慮したい 田中好氏(政久原) 神宮境域事業は都市計畫事業としてやるのか 松村内務省計畫局長 都市計畫事業に含まれてゐるものと然らざるものとがある

▲淺沼稻次郎氏(社大) 地方計畫法或は國土計畫法等法制化意思ありや 松村局長 大都市發展に伴つて地方計畫法は是非必要になるので近い機會に議會に提出したい、國土計畫については企畫院で研究中

▲防空地下避難所建設 廿二日田中好氏(政久原)の質問に對し松村内務省計畫局長は左の如く言明 歐洲方面の現状等に鑑みても現行我國防空法は頗る不備の點があるので之を改正して防空に關し適當なる方策を講じたい、現在地下道の公共避難場は公共團體を以て建設せしめ國庫より若干補助をなし得るが之は補助を増強する必要があるので防空法改正と相俟つて考慮したい

【三三】廿三日の委員會は午前十時半開會 淺沼稻次郎氏(社大) 防空上に關する陸軍當局の見解如何 畑陸相 我國は防空上頗る困難な立場にあり寒心に堪えない、國土計畫の立場より各都市就中軍需工場地帯の分散方法を採り防空の完壁を期したい、軍には積極的防空と消極的防空に就き充分計畫があるが都市の防火設備としては道路擴張綠地計畫設定等に就き内務省と連絡を執り遺憾なきを期したい

小田榮氏(第一) 齋藤氏問題の如きに對し軍當局の考へ如何 陸相 陸軍としては勅諭五ヶ條を本分として天壤無窮、世界無比の國體の本義に則り聖戰に従つてゐるが齋藤氏問題の如きに鑑み今後國內思想を一本に統一し官民といはず政黨といはず舉國一致態勢を以て邁進して行きたい

小田氏 言論統制に關する軍の所見如何 陸相 不注意な言論が屢々重慶政府其他に惡用されてゐるので何とかなる必要を統制を加へるがよいと思ふ 正午休憩午後三時再開 卯尾田毅太郎氏(民政) 地方計畫促進の爲各方面の權威者を網羅した委員會設置の意思ありや 鶴見内務政務次官 目下研究中 際し全國青年團の勞力奉仕を考へてゐるか 鶴見次官 國民精神涵養の爲勞力奉仕は必要なので樞原神宮の場合と同様に考へてゐる

瀧澤七郎氏(政久原) 綠地計畫に使用する都市の官有地を無償交付する意志なきや 松村内務省計畫局長 無償交付はどうかと思ふが安い拂下げは考慮してゐる

▲神宮都市計畫案他一件可決 【三三】廿四日の委員會は午前十一時十六分開會直ちに付託案△神宮關係特別都市計畫法案△都市計畫法中改正法律案二件に關する討論に入り各派代表夫々賛成意見を述べたる後採決の結果滿場一致政府原案を可決同十一時四十分散會

▲裁判所構成法委員會 【三三】廿三日の裁判所構成法改正法律案委員會は午前十一時五十分開會委員長理事五選後、今成留之助氏(民政)提案理由説明後質疑に入り、名川侃市(政久原)今成留之助(民政)野田文一郎(民政)諸氏より裁判所と檢事局との分離問題につき質し 木村法相 裁判所檢事局分離問題は趣旨には賛成だが之を二本建の法律とする事は憲法上の疑義もあり樞密院の同意も難いと思ふから出來得るならば裁判所構成法中に篇を分つて之を提出されてゐる裁判所法と檢察廳法とを包含してはどうかとも考へられ司法制度調査會に於ては種々研究中の旨答辯午後零時廿分休憩四時四十分散會 森田重次郎氏(民政) 司法警察獨立につき質し 黒川刑事局長 司法警察獨立と言ふ事は理論上は兎も角實際問題としては效果に疑問が多いと思ふ

と答辯質疑を終り、裁判所構成法改正法律案(野田文一郎氏外三名提出)△檢察廳法案(野田文一郎氏外三名提出)△二案につき討論採決の結果満場一致可決五時四十七分散會【三三】廿五日委員出席なく散會

衆議院選舉法改正委員會 ▲樺太に選舉法施行案可決【三三】二十四日の衆議院選舉法改正委員會は午後一時開會議事の都合により直に休題三時再開付託議案衆議院選舉法中改正法律案(今井健彦君外七名提出)に關する質疑を行ひ金井正夫氏(政中島)清瀬一郎氏(時同)選舉法改正に關する政府の見解を質し次て併託議案たる樺太に衆議院議員選舉法施行に關する法律案(石坂豊一君外四名提出)討論を省略採決満場一致原案通り可決午後四時三十分散會【三五】廿五日委員會は午後二時廿五分開會付託議案中改正法律案(中野治介君外一名提出)農家世襲財産法案(林平馬君外三名提出)農地國家管理法案(大石大君外十名提出)検査計理士法案(森田重次郎君外二名提出)建築士法案(野村嘉六君外七名提出)地方食品卸賣市場法案(手代木隆吉君外九名提出)六件に關し夫々提案理由説明質疑を行ひ五時廿分散會

△愛國航空獎券發行に關する法律案(安藤孝三君外三名提出)△建築士法案(野村嘉六君外七名提出)△地方食品卸賣市場法案(手代木隆吉君外九名提出)六件に關し討論を省略直に採決満場一致可決三時五十分散會同委員會に附託せる△衆議院議員選舉法中改正法律案(今井健彦君外七名提出)△農地國家管理法案(大石大君外十名提出)△恩給法中改正法律案(片山哲君外二名提出)三件審議未了

青年禁酒法委員會 ▲廿三日の青年禁酒法委員會は午前十一時廿五分開會委員長理事を互選同十一時三十分散會 ▲青年禁酒法は否決【三三】委員會は廿六日△助産師法案(紅露昭君外三名提出)△産師法案(土屋清三郎君外九名提出)二案を併合産師法案とし又△理容師法案(土倉宗明君外二名提出)△理容師法案(内藤正剛君外三名提出)二案を併合一案として夫々全會一致可決次て青年禁酒法案(高橋壽太郎君外十三名提出)は採決の結果少數を以て否決

石炭統制法修正案決定 ▲【三三】石炭配給統制法案に對する各派代表者懇談會は二十一日午後四時開會協議の結果第十二條の役員問題に關し官更天降りを排する點に就ては民政黨の讓歩に依り「但し主務大臣」以下左の字句を挿入する事に正式決定同七時半散會同日懇談會で決定された各派共同修正案、各派共に同附帶決議並びに社大單獨修正案は次の通り ▲各派共同修正案(一)第十二條に次

各派動向

の一項を加ふ「石炭鑛業を監督する官廳の官吏たりし者はその職を退きたる後五年間は日本石炭株式會社の役員となることを得ず但し主務大臣に於て特に必要ありと認めたるときはこの限りにあらず」

△社大の單獨修正案(一)第一條第三號を削除す ▲各派共同附帶決議(一)勞務動員計畫を整備し以て増産に遠算なきを期すべし(二)資材の一元配給方策を講ずべし(三)海陸を運する一元的輸送計畫を樹立しその運営に支障なからむべし(四)炭質低下の防止に關し徹底せる處置を講ずべし(五)鑛區の整理併合を斷行し經營の合理化を圖るべし(六)炭鑛の災害豫防及び救済に關し適切な方途を講ずべし(七)統制に支障なき限り石炭の配給に關しては既設及び新規の炭鑛に對する本法以前の金融投資關係を尊重すべし(八)中小金融業者に對する金融投資を簡易敏捷にするべし

▲瓦斯用木炭會社審議未了 ▲【三三】木炭兩法案中日本瓦斯用木炭株式會社法案は廿一日の政府、委員懇談では大體通過の見透しを得てゐたのが民間製炭業者、木炭配給業者自動車業者を打つて一九二二の猛烈な反對氣勢が反映して廿二日には形勢逆轉、民政黨並に政友久原派に同會社法案通過反對意見が擡頭してきた、兩派の反對理由は大體左の如し(一)農林省の説明によると瓦斯木炭は南式製法に依る方針であると聲明してゐるが神奈川縣では木炭式製法を採用して相當成績を擧げて居る今少し自由競争に任せられた方が斯業發達の爲利益ではないか(二)木炭瓦斯が永久に代用品としても價值を有

する否か疑問、木炭瓦斯を使用するとエンゼンの損傷が早いし他にアセチレン石炭瓦斯等の代用品も現出しつつある(三)従つて南式擁護の觀ある本法案を成立せしめる必要は無▲政民三派共同聲明【三三】日本瓦斯用木炭株式會社法案審議未了に關し民政並に政友兩派は廿六日本會散會後左の如き共同聲明書を發表 ▲共同聲明書(一)政府は本委員會開會と同時に委員より本案審議に直接必要の重要な資料の要求ありたることを提出を怠り従つて審議を繼續すること能はず(二)政府の本會散會に於ける説明と委員會に於ける説明と委員會に於ける答辯に重大なる矛盾あり然れども政府は此の點につき充分釋明をせず故に審議に支障を來せり(三)政府は木炭の原木は無制限なりとの觀點に立ち本會社を設立せんとすることは何人も知悉する所なり(四)政府は本會社の設立により瓦斯用木炭を増産しその供給を確保せんとするもその原木及び勞力をいづこに求めんとするか釋明なし(五)政府は昭和十五年に於て一般家庭用木炭二億萬貫の増産を企圖せるも原木と勞力の點を考慮して果して實現し得るやこの點頗る疑問なり、而して更に又九千萬貫の瓦斯用木炭を生産せんとすその原木並に勞力のこれに伴はざるは明白なり(六)政府又右の諸點につき何等の確信なく又以て本會社の將來の見透し頗る困難なり(七)政府は現に農林省に奉職せる南技師の製炭特許權を本會社に採用せんとするものなるも今日已に右南式以上の優秀なる木炭式、天原式その他多數の製法發明せられたり故に南式のみを

採用して會社を設立するはその理由に乏し(八)本會社は主として鐵道省を顧客として本會社を設立せんとしつ顧客も鐵道省の需要は僅少にして企業目的となすことは不合理なり(九)本會社は此の種瓦斯用木炭の生産販賣を專賣とせず従つて國策會社としての存立の意義なし(十)既設の國策會社の成績は頗る不良にしてその結果國家國民の蒙る損害甚大な

り(十一)政府は燃料國策樹立につき動車を偏重し最も優秀なる國産燃料たるカーバイト自動車及びその他の代用燃料車を輕視せることは不都合なり(十二)以上の諸點に照し本會社法は尙ほ充分な檢討を加ふるの要切なるものあり

有田外交不信任案提案を交渉 ▲【三三】時局同志會では淺間丸事件をめぐる有田外相の對英外交方針を最近の對米外交方針並に事變收拾を中心とする全面的有田外交の方針に關し清瀬一郎氏等の質問によつて檢討の結果我國當面の外交方針として之を全面的に否定する事に決し社大第一議員俱樂部等自派とその所信を同じうする會派に呼びかけて有田外相不信任案を提出する

小山議長不信任(小會派決議) ▲【三三】第一議員俱樂部では廿五日齋藤問題に對して執りたる小山議長の處置につき協議の結果時同、社大二派と連絡を執り三派共同提案の形で議長不信任案を提出する ▲決議 衆議院議長小山松壽君は昭和十五年二月二日本會議場に於て爲したる前衆議院議員齋藤隆夫君の演説に對し執りたる措置は政治上法規上許すべからざる行爲である、仍て議長は速かに引責辭職すべし

# 政 治 外 交

## 旬 間 大 觀

陸軍では今回兵器本部の創設、陸軍航空工廠及び陸軍千住製絨所の大改編、陸軍航空廠及び陸軍航空技術研究所の擴充、強化、陸軍技術官の優遇、齒科醫將校の新設策平時編成の劃期的大改正を行つたが、一方帝國在郷軍人會では皇紀二千六百年紀元の佳節に際して煥發せられた詔書の聖旨を奉戴して愈々時艱を克服し興亞聖業の完遂を期する目的を以て四月三日の神武天皇祭を期し、内外地十六ヶ所において在郷軍人大會を開き、國家總動員體制強化の一大精神運動を展開することになつた。支那に新政權成立したるも内外の事態愈々重大なるとき、陸軍の機構改編、郷軍の一大精神運動が聖戰目的達成のため重大意義を附せらるべきはいふまでもないが、畑陸相が我が國力を以て東亞新秩序の大事業を完遂するに足り、列國に比し我が國現下の状態はなほ餘裕綽々たるものがあると述べたことは今更ながら希望に充ちた聖業の前途を卜するに足る。

## 樞 密 院

### 審査委員會在滿務部官制可決

【三・元】關東局に在滿務部設置に關する官制案外一件の樞密院第一回審査委員會は廿九日午後一時半より樞密院事務所に開會、廣瀨法制局長官より御諮詢案の内容について説明あつて後質疑に入り劈頭南顧問官より

本官制案は明年度豫算に關係ある重要案件であるから政府に對し特に希望するのであるが政府が國民に對し節約を強調するならばまづ自らその範を示すべきである、然るに政府の爲す所を見るに豫算の編成は放漫に流れ官吏の定員は年々増加の一途を進つて停止する所を知らぬ有様である、この點につ

## 内 閣

### 定例閣議

▲官廳定員を抑制【三・三】定例閣議は午前九時から首相官邸に開催米内首相以下全閣僚出席、十五年度の官廳定員増加に關しては豫算も既に成立して目下各省の官制改正案が順次法制局に廻附されつつあるが、これに關しては假令豫算が成立してゐても絕對必要以外の定員については一般經費節約とは別個に出來得る限り抑制の方針を採つて豫算の節約を爲す旨を申合せた

▲施政萬全申合せ【三・三】議會終了後初の定例閣議は廿七日午前九時十分より首相官邸に開催米内首相以下全閣僚出席、劈頭米内首相より各閣僚に對し議會中の勞を謝した後「今議會の協賛を経た豫算並に諸法律に關しては各省において可及的速かに處理しこれが實施に關しては萬全を期せられたる」旨を述べ各閣僚これを諒とした

▲勅令百九件等決定【三・三】定例閣議は午前十時より首相官邸に開催米内首相以下全閣僚出席、先づ兩院の協賛を経た稅制改革關係法律を始め各種法律の施行に伴ふ關係勅令等百九件を決定これが公布手續を了したる後石渡書記官長より内閣に新設される物價對策審議會委員銜の結果を報告してこれを決定、廿日に開するをまつて一日正式に發令することとなし、次に支那新政府成立に呼應して卅日發表される政府聲明の草案を決定した

▲首相參内【三・三】米内首相は廿三日午前九時卅分官中内に參内、天皇陛下に拜謁仰付けられ一般政務に關し奏上、種々御下問に奉答した

### 臨時閣議

▲臨時閣議は午前十一時十分首相官邸に開催、米内首相以下全閣僚出席して今期議會を通過した法律の處理その他事務的打合せを遂げ

▲國際通信強化案決定【三・三】政府は日滿支を一體とする通信網を整備するとともに對外無線設備を擴張すため第七十四議會に於て國際電氣通信株式會社法を改正したが同改正法律は來る四月一日より實施することと二十八日の閣議で決定を見た

即ち國際電氣通信株式會社の資本二千五百萬圓を七月一日より八千萬圓に増額して政府の半額出資とし政府から現在の現物出資二百三十萬圓のほか東京名古屋間及び福岡安東間のケーブル設備約三千五百萬圓現金約二百萬圓を新に出資し同社をして第一期計畫としてケールは昭和十五年年度以降七ヶ年間に續續一億一千八百萬圓をもつて名古屋福岡間京城南陽(北鮮)間及び長崎上海間を敷設するとともに無線事業に於ては十五年度より四ヶ年計畫で對外無線設備の擴張を行ふものである

▲明年年度豫算實行方針決定【三・三】臨時閣議は午後四時首相官邸に開會米内首相以下各閣僚出席、石炭配給統制法案ほか數件、勅令案を決定の後明年年度豫算實行方針を決定更に第一回物價對策審議會を四月五日開催するに決した

▲昭和三十二年法律第廿三號第一條の規定により關東局、朝鮮總督府、臺灣總督府及樺太廳の各特別會計より臨時軍事費特別會計に繰り入るべき金額を定むるの件(一)六大都市に於ける小學校教員の俸給の支拂に關する件(二)大正八年勅令第三百四十號市町村立小學校教員の俸給旅費その他諸給與に關する件(三)改正の件

(一)國際電氣通信株式會社法施行令改正の件(二)昭和十四年法律第八十三號國際電氣通信株式會社法(四)國際電氣通信株式會社法の一部を朝鮮に施行する件(三)臺灣總督府學校官制中改正の件(四)臺北帝國大學講堂令中改正の件(五)臺北帝國大學官制中改正の件

▲昭和三十二年法律第廿三號第一條の規定により關東局、朝鮮總督府、臺灣總督府及樺太廳の各特別會計より臨時軍事費特別會計に繰り入るべき金額を定むるの件(一)六大都市に於ける小學校教員の俸給の支拂に關する件(二)大正八年勅令第三百四十號市町村立小學校教員の俸給旅費その他諸給與に關する件(三)改正の件

▲昭和三十二年法律第廿三號第一條の規定により關東局、朝鮮總督府、臺灣總督府及樺太廳の各特別會計より臨時軍事費特別會計に繰り入るべき金額を定むるの件(一)六大都市に於ける小學校教員の俸給の支拂に關する件(二)大正八年勅令第三百四十號市町村立小學校教員の俸給旅費その他諸給與に關する件(三)改正の件

## 貴 衆 兩 院

衆議院聖職貫徹議員聯盟結成

【三・三】過般來衆議院各派の間で準

▲過二回開く【三・三】參議會は議會も終了したので次回より議會前通り毎週火曜、木曜の二回開催することとなつた

▲一般治安問題聴取【三・三】定例參議會は午前十時より首相官邸に開催勝田、久原兩參議を除く各參議出席して山崎警保局長より帝都並びに國內一般の治安問題につき報告を聴取し、種々意見交換した





黨として或は在野黨として議會の討論論難に當り夫々政黨の政策に従つて政戦に従事して來られたのであるが今日はその當時と大いに趣きを異にする、即ち目下戦時の場合に於ては舉國一致の體制をとるの止むを得ざるため論難攻撃をのみ事とするとは許されぬ、世間或はこの戦時下の状態を見て政黨が萎微し活力がないといふが如き論評を下すものがあるが之は當らない、私は事變解決のため戦時中に於ては政黨の立場も自ら平時と異なることを痛感する、従つて政黨の氣力の上には決して變化はないが、眞に戦時體制を整ふる上より各政黨一國となつて時局の打開に邁進しなければならぬことを諸君もよく國民に傳達せられたい、昭和十五年度豫算は未曾有の歴大さを示したが我國として日滿支經濟合作をなさんかためには相當大きな豫算を必要とする事は明かであるが問題は此の豫算を果して完全に施行し得るや否やにある、一步を誤れば低物價政策に重大なる支障を來し生産擴充に破綻を招來する虞れなしとしなから、よく政府と協力して之が完遂を期せねばならぬ、汪精衛の新政權も不日成立を告げることゝなつたのは誠に同慶に堪へざる所であるが、後には清々治安の維持と經濟合作が進められることと思ふ

あるから、國民は相戒めて一層奮起し以て事變以來三年間の犠牲を無にしないやうに努むべきである、國內問題として經濟上の問題即ち生活の最少限度確保及び低物價政策と生産擴充との矛盾排除等が最も大切である、従つて統制經濟の必要が益々重きを加ふるのであるが、只この際或は官僚獨善に陥り又國民が之に慣れないため種々なる不便や支障を生ずる虞れがあるから、我々としてはよゝ時代の動きに注目して政府の力を俟たずに國民的決心を以つて自ら生活上の犠牲を拂ふ氣持を持たなければならぬ、國民の經濟的統制による統制經濟と共に國民の經濟的活動を出來るだけ進めることが最も大切であると思ふ、要は國民の自覺決心にあることを痛感する、私は今や八十に垂んとする老耄であるがこの未曾有の重大時局に際し微力乍ら諸君と共に國家の大事に向つて一身を捧げんとする決心である

☆ 政友會久原派

五代議士脱黨

【三二】政友久原派の代議士西岡竹次郎、肥田琢司、中野寅吉、玉野知義、本田英作の五氏及び前代議士向井倭雄氏は二十四日午後三時久原總裁に宛て「今議會に於ける聖戰目的を冒瀆せる齋藤問題に對する總裁の處置は公明を缺き我等の到底承認し能はざる」との書状を提出し、私情に於ては忍びざるの事ありと雖も公人として主義主張を異にするに到れる黨に留まざる可きに非ずと信ず、仍て茲に脱黨に及び候也」との脱黨届を提出した

西岡、肥田、玉野、本田、中野、五代議士並に向井前代議士の脱黨に關し岡田幹事長は左の如き談話を發表した  
「君子は去る臨んで惡聲を放たずと言ふが五君の離黨に對する態度は我國の道徳律に照して許されるであらうか、我黨の精神は伊藤公の立憲以來その傳統を受繼いで炳乎としており今更に議される餘地はない、唯五君今回の離黨には自分として諒解し兼ねる點があり、その蔭に何者か伏在してゐるものがあるのではないかと思はれる、これは月日の経過に従つて領かれる時が來るのではなからうか」  
鳩山顧問久原總裁懇談  
【三三】政友會久原派は齋藤氏除名問題に對する黨議決定に關して内紛を累ね黨内に久原、鳩山系の二潮流が對立してゐるかの如き感を深からしめた矢先に、久原總裁の問題に對する措置に憤慨して西岡、本田、玉野、中野五代議士の脱黨を見るに至つたので久原總裁直系並に鳩山氏直系の中にも「黨内に二潮流が對立してゐるかの如き感と興へておくことは遺憾である、久原總裁及び鳩山顧問は行懸りの感情その他一切を水に流して全く一身同體となり、伊藤公立黨以來の傳統精神を生かすやうにして貰ひたい」と熱望する者が現れ鳩山氏はこの情勢に動かされて廿五日午前十時芝白金の私邸に久原總裁を訪問約二時間に亘つて懇談を遂げたが、この懇談によつて久原、鳩山兩氏の意見は完全に合致し舉黨一致結束時局乗切りに向つて邁進することにまつた

【三四】政友會久原派の筈本太吉氏は時局柄舉國一致事變目的貫徹に邁進せねばならぬ秋に際し政友會が二派に分裂してゐるのは甚だ遺憾であるから、自分は此の場合中の立場に立つて兩派の合同を促進したいとの理由を以て廿日午後二時久原總裁宛に左の離黨届を發送して政友久原派を脱黨した  
時局に鑑み感ずる所あり、此の際久原派を離黨し政友會黨員として活動致し度き所存に付き此の段及御届候也  
眞眞總留  
【三五】第七十五議會を終了して政友會久原派の新陣容を整備する議員總會は三十一日午後四時より芝三條亭において久原總裁、鳩山、川村松野各常時顧問以下所屬代議士並に黨員二百餘名出席の上開會久原總裁演説に次いで新役員を發表されたが、これに先立つて午後二時より常時顧問會、總務會、幹部會を経て新役員を決定の上議員總會は田中好代議士の司會により宮城道雄、出征將兵の武運長久、戰歿英靈に對する敬弔狀に次ぎ久原總裁を座長に推して岡田幹事長より挨拶の後久原總裁は別項の如き演説を行つた、それに引續き新役員を發表し岡田幹事長より留任の挨拶、新舊總務代表並に幹事代表の挨拶があり、鳩山常時顧問の發聲によつて天皇陛下萬歳、川村常時顧問の發聲で政友會萬歳を三唱した

が結局問題は歸一すべきところに歸一したのであります、然るに私は本問題の経過に鑑みて政治機構の全般に關し大いに考慮を要するものがあると思ふのであります、即ち現在の如く政黨が互ひに分立し、朝野官民の間にも亦連絡疎通を缺くところがあつて兎角調停調和を妨げ相剋摩擦を生じ勝の状態に於ては國民全部が熱望する舉國一致の實を擧げる道程に於てなかなか骨が折れると思ひます、さりとて認識を別に主張を異にする者とも、只徒らに之を排撃するのみでは、眞に國論統一の實は擧げられないのであります、寧ろ各種各様の意見を充分に盡きしめて、自然に總意の結晶を圖り、以て國策の基礎を確立し、之が遂行に當つては億兆一心勇往邁進することの出来る政治體制を確立する必要があるのではないかと、現存の機構のみを以てしては尙足らざるものがあると思ひます、即ち現下我國に於ける政界刷新の急務は、現存の機構をどうこうするといふことよりも、現存の政治機構に於て缺けたるところを補ふために、更に一步を進めて新らしい機構を創設するといふところに重點が置かれなくてはならぬのであります、即ち私は廣く國民各層の代表を網羅し朝野官民融合の下に論議研究を盡して自然に國民總意の結晶を圖り、これを議會に反映せしめるための政治體制を確立しなくてはならぬと思ふのであります、吾人の提唱する國民協議會であります、産業經濟の問題に於ても亦同じであります、今日我國の急務は國民の生産能力を最高度に發揮せしめ、之を統合して國策の線に副はしめることであ

▲岡田幹事長談【三六】政友久原派 筈本氏脱黨

ります、國策遂行の必要上統制は遠  
に已むを得ないことではあるが、若  
しあやまつて國民の一舉一動に干  
渉拘束を加へなくてはならぬやうな  
ことになつたら肝要の生産力に萎微  
沈衰致しなすので、國家の前途眞に  
憂慮すべき結果を招來すると思ひま  
す、即ち此際必要なることは國民の  
生産的能力は之を思ふがまゝに發揮  
せしめ、而も之を國策の線に統合し  
經濟的總動員態勢を強化すること  
であります、蓋し其の方策は我黨の提  
唱する新産業政策、即ち重要産業を  
産業別に統一し半官半民の組織とし  
經營については民營主義の徹底を圖  
るの外はないと信じます

今期議會に於て協賛致しました諸案  
は何れも時局に鑑みて必要なるもの  
であります、それ等は當面の急に  
備へる應急對策に過ぎません、斯る  
對策のみを以てしては所謂聖戰を完  
遂し新秩序の建設を圖ることは困難  
であると存じます、どうしても根本  
對策を講じなくてはなりません

私は去る一月の黨大會に於て、此際  
何人が大政奉行の局に衝ると雖も我  
黨の提唱するが如き方策を實行する  
に非れば現下の難局を打開し、國運  
の隆昌に貢獻することが困難である  
ことを指摘したのであります、議  
會を終つて益々その感を深くし吾人  
の責任愈々重大なることを痛感する  
ものであります、折角諸君の御自重  
御健闘を祈る次第であります

△新役員決定 【三三三】 政友會久原  
派新役員左の如し  
△總務 鈴木英雄(關東) 大石倫治  
(東北) 猪野毛利榮(北信) 大野伴陸  
(東海) 服部岩吉(近畿) 西村茂生(中  
國) 小谷節夫(中國) 生田和平(四國)

### 政友會中島派 新常議員發表

【三三三】 政友會中島派では廿六日午後  
一時院内において開かれた代議士會  
において中島總裁より指名された左  
記廿名の新常議員を發表した

船田中、今井健彦、木暮武太夫、八  
角三郎、西方利馬、小山田義孝、土  
倉宗明、春名成章、倉元要一、西田  
鏡吉、上田孝吉、井阪豊光、福井甚  
三、原惣兵衛、久山知之、窪井義道、  
大木貞太郎、井上知治、東郷實、永  
田良吉

新陣容決定  
【三三三】 政友會中島派では議會終了  
後の新役員決定のため廿七日午後二  
時半より東京會館に總務會、引續き  
幹部會、常議員會を開き新役員の銓  
衡を行ひ同四時半より議員總會を開  
き中島總裁を始め前田、島田、山崎、  
望月、堀切各顧問貴衆兩院議員約百  
餘名出席、宮田光雄氏を會長に推し  
田邊幹事長より挨拶あり中島總裁よ  
り議會中の活動に對し慰勞の挨拶あ  
つて新役員發表、次いで山崎達之輔  
西田鏡吉兩氏より新舊役員を代表し  
て挨拶あり、中島總裁の發聲で天皇  
陛下の萬歳、宮田會長の發聲で立憲  
政友會の萬歳を三唱した、新役員氏  
名左の如し

△總務委員(筆頭總務) 山崎達之輔  
(關東) 田邊七六、出井兵吉、篠原義政  
(東北) 八角三郎、工藤十三雄(北信)  
高見之通(東海) 山口忠五郎(近畿) 山  
本芳治(中國) 窪井義道、豊田收(四  
國) 河上哲太(九州) 永田良吉 △幹事  
長 東郷實 △幹事(關東) 川崎巳之  
太郎、大内竹之助、江原三郎(東北) 松  
川昌義、小笠原八十美(北信) 羽田武  
嗣(東海) 濱地文平(近畿) 曾和義式  
(中國) 山川賴三郎、稻田直道(九州)  
鶴物市、太田理一(院外) 南條徳男 △  
會計監督 加藤知正、沖島謙三、陣軍  
吉 △政務調査會長 木暮武太夫 △常  
議員會長 高橋熊次郎 △同副會長  
坪山徳彌 △顧問(追加) 宮田光雄、牧

野賤男、横川重次、川島正次郎、西方  
利馬、土倉宗明、西田鏡吉、井阪豊光、  
原惣兵衛、久山知之、紅露昭、清瀬規  
矩雄、森演  
【三三三】 政友會中島派の議員總會に於  
ける中島總裁の演說要旨左の如し  
「今期議會は更生政友會最初の議  
會で意義頗る重大なるものがあつ  
たが議會は波瀾重疊を極め、休會  
中に阿部内閣は倒れて、米内内閣  
が出現し、又再開早々にして齋藤  
問題を惹起し大混亂を呈した、吾  
が黨は其の間に立ちて整然として  
一条亂れず終始一貫、堂々たる威  
容を以て議會を「リード」し戰時議  
會の大任を完遂するの重責に任じ  
た、是れ偏へに我が黨が曩に敢然  
として庸黨を斷行し質的健全なる  
政黨の強化により天業恢弘の偉業  
に貢獻せんとする鐵の如き意志と  
高邁なる理想の發露せる結果に外  
ならないのであつて、誠に感激に  
堪へざる所である、齋藤問題の反  
響により察するに支那事變に關す  
る國民の思潮は更に諸君の正しき  
指導を必要とする所少からざるも  
のあるを痛感するのである、故に  
諸君は報告演說等の機會に於て宜  
しく謬見を是正し國民をして誤り  
なからしむる様善導せられんこと  
を望む、尙ほ又來春は愈々總選舉  
である、今期議會に於ける吾が黨  
の實績と社會狀態に鑑み吾が黨の  
強化は即ち國家の強化であること  
を強く確信したのである」

△庶務(總務) 篠原義政、山本芳治、  
義式 △政務(總務) 山崎達之輔、豊田  
收(幹事) 松川昌義、山川賴三郎 △黨  
務(總務) 田邊七六、出井兵吉、八角三  
郎、高見之通(幹事) 大内竹之助、濱  
地文平、鶴物市 △遊説(總務) 山口忠  
五郎、永田良吉(幹事) 川崎巳之太郎  
稻田直道、南條徳男 △情報(總務) 工  
藤十三郎、窪井義道、河上哲太(幹  
事) 羽田武嗣郎、太田理一

及び各幹事出席、新總務、新幹事の  
事務分擔を左の如く決定し同三時半  
散會した  
△庶務(總務) 篠原義政、山本芳治、  
義式 △政務(總務) 山崎達之輔、豊田  
收(幹事) 松川昌義、山川賴三郎 △黨  
務(總務) 田邊七六、出井兵吉、八角三  
郎、高見之通(幹事) 大内竹之助、濱  
地文平、鶴物市 △遊説(總務) 山口忠  
五郎、永田良吉(幹事) 川崎巳之太郎  
稻田直道、南條徳男 △情報(總務) 工  
藤十三郎、窪井義道、河上哲太(幹  
事) 羽田武嗣郎、太田理一

### ☆ 社會大衆黨 安部黨首と訣別、改組聲明

【三三三】 廿一日安部委員長より正式  
に離黨を意志表示された社大黨本部  
では午後二時半より常任中央委員會  
を開き杉山、河上兩代議士より安部  
氏の會見願末の報告を求めたる後  
安部氏の離黨に就き協議したが結局  
し、左の如き聲明書を發表して今後  
の黨の活動方針の具體的方向を決定  
し同四時半散會した  
(一) 委員長の空席は黨規に基き當分  
の間書記長が代行し、來るべき大會  
に於て新委員長を正式に決定する  
(二) 廿二日午前十一時より常任委員  
會議を開き今後黨内陣容整備につ  
き協議する(一) 今後の黨活動方針と  
具體的に取上げて積極的運動を展開  
し對外的には自主的外交方策の確立  
に向つて邁進する(二) 新指導方針に  
副組織とするために現在の黨組織  
を再檢討して新組織方針の確立に邁  
進する

【三三三】 政友會中島派では廿六日午後  
一時院内において開かれた代議士會  
において中島總裁より指名された左  
記廿名の新常議員を發表した

野賤男、横川重次、川島正次郎、西方  
利馬、土倉宗明、西田鏡吉、井阪豊光、  
原惣兵衛、久山知之、紅露昭、清瀬規  
矩雄、森演  
【三三三】 政友會中島派の議員總會に於  
ける中島總裁の演說要旨左の如し  
「今期議會は更生政友會最初の議  
會で意義頗る重大なるものがあつ  
たが議會は波瀾重疊を極め、休會  
中に阿部内閣は倒れて、米内内閣  
が出現し、又再開早々にして齋藤  
問題を惹起し大混亂を呈した、吾  
が黨は其の間に立ちて整然として  
一条亂れず終始一貫、堂々たる威  
容を以て議會を「リード」し戰時議  
會の大任を完遂するの重責に任じ  
た、是れ偏へに我が黨が曩に敢然  
として庸黨を斷行し質的健全なる  
政黨の強化により天業恢弘の偉業  
に貢獻せんとする鐵の如き意志と  
高邁なる理想の發露せる結果に外  
ならないのであつて、誠に感激に  
堪へざる所である、齋藤問題の反  
響により察するに支那事變に關す  
る國民の思潮は更に諸君の正しき  
指導を必要とする所少からざるも  
のあるを痛感するのである、故に  
諸君は報告演說等の機會に於て宜  
しく謬見を是正し國民をして誤り  
なからしむる様善導せられんこと  
を望む、尙ほ又來春は愈々總選舉  
である、今期議會に於ける吾が黨  
の實績と社會狀態に鑑み吾が黨の  
強化は即ち國家の強化であること  
を強く確信したのである」

△聲明書

本日安部委員長より河上、杉山兩氏に對し離黨の申出があつた、黨は直ちに常任中央執行委員會を開き安部委員長の離黨を承認することに決定した、安部委員長は老齢に拘らず多年我黨の黨首として我黨員を指導された、我等は今安部委員長と政治的意見を異にし、決を分つに至りたることを甚だ遺憾とするものであるが、安部委員長の黨に對する功績に對し茲に深く感謝の意を表するものである、我等は齋藤問題を通じ安部委員長を始め同志の一部を失ふに至つたが、更に陣容を整備し、飽迄所信に向つて邁進せんとするものである

被除名派新黨關係者に離黨勧告

【二三】社大では廿二日午前十一時より芝の黨本部に於いて常任執行委員會を開き河上氏以下十名出席安部黨首の離黨に依る今後の黨組織及び活動方針に關し協議の結果左の諸事項を決定して午後零時三十分散會した

(一)委員長は黨則に基づき當分の間書記長が代行し四月上旬開催豫定の中央執行委員會で委員長を正式に決定する(二)外交調査副會長に三宅正一氏就任(三)被除名派の新黨運動に關係する者に對しては離黨勧告の手段をとる(四)執行委員會直後全代議士及本部關係役員をもつて全國遊説を行ひ國民再組織運動の具體化に向つて邁進する

新たなる戰場 (麻生書記長談)

【二三】社大では廿六日衆議院本會議終了後今議會の戦績を省みて左の如く麻生書記長談を發表した

「戦時第三次の通常議會は本日を一週間位の豫定で遊説を開始する事になつた

以て終了した、追加豫算を合して百五十五億に對する豫算案を議し、百八件に及ぶ重要法案を通過したるは表面的には議會がその職責をつくりしたものと云ひ得る、然し審きに内容に立ち入つて見る時に果して戦時議會に適しているものがあつたであらうか、齋藤氏の除名問題を惹起しその決定に一月の日子を要したるが如き斷じて戦時議會の名譽とは云ひ得ない、政府は組閣早々といふことを割引して急迫せる現下の時局を擔當すべき氣魄に於て欠けるところあつたのは遺憾である、物價問題に對しインフレ問題に對し統制經濟政策に對し政府の態度は確乎たるものを見るものが出来なかつた、大部分の政黨も亦統制の弛緩を暴露し自らの矛盾を處理するの氣力を自ら喪失してつた、我黨は齋藤問題を機會として勇敢にこの矛盾にメスを入れ新たなる發展に踏み出したのである、國民再組織を通じ經濟機構の改編を通じて明日の日本を擔當すべき體制を整備するのが我等の責務である、戦ひはこれから始まるのである、我等は勇躍して新たなる戰場に向ふ」

全國を遊説

【二三】社大では廿七日午後三時より日比谷松本樓に於て麻生書記長以下全代議士及び本部役員參集、議會終了後の懇親會を兼ねて今後の活動方針等につき協議した結果、今次議會の情勢報告並に黨分裂後の新指導方針等を中心として地方遊説を行ふこととなり、四月六日より左記地區別に全代議士が夫々手分けして各地區約

△東北地方、△關東地方、△北信越地方、△中國及び中部地方、△近畿、△四國地方、△九州地方

新黨組織の再出發決意

【二三】社大では廿七日午後三時より日比谷松本樓に於て麻生書記長以下全代議士及び本部役員參集、議會終了後の懇親會を兼ねて今後の活動方針等につき協議した結果、今次議會の情勢報告並に黨分裂後の新指導方針等を中心として地方遊説を行ふこととなり、四月六日より左記地區別に全代議士が夫々手分けして各地區約

△東北地方、△關東地方、△北信越地方、△中國及び中部地方、△近畿、△四國地方、△九州地方

安部氏所信を表明

【二三】社大では廿七日午後三時より日比谷松本樓に於て麻生書記長以下全代議士及び本部役員參集、議會終了後の懇親會を兼ねて今後の活動方針等につき協議した結果、今次議會の情勢報告並に黨分裂後の新指導方針等を中心として地方遊説を行ふこととなり、四月六日より左記地區別に全代議士が夫々手分けして各地區約

△東北地方、△關東地方、△北信越地方、△中國及び中部地方、△近畿、△四國地方、△九州地方

民の我が國體に於て皇徳を翼賛し奉る眞意義を發揮する所以でもある、私は率直に申述べれば政治は如何なる場合に於ても責任の所在を明瞭ならしめ國民の信頼を繋ぎ得る方法で行はれなくてはならぬ、又經濟生産分配消費の全面的に見透しの下に國家的計畫を樹て國民生活の不安を除き得る仕組みてなくてはならぬ、更に世界政治に處しては各國互恵互助の關係を確立する必要がある、この基本觀念に於て確固不動のものであつてこそ、時の平戰、勢の緩急に當つても眞に國家の進路を誤らず、上層襟を安じ奉りて國民の安堵を得て眞實の強力政黨たる面目を發揮し得ると信ずる、強力とは惑はず法

【二三】社大では廿七日午後三時より日比谷松本樓に於て麻生書記長以下全代議士及び本部役員參集、議會終了後の懇親會を兼ねて今後の活動方針等につき協議した結果、今次議會の情勢報告並に黨分裂後の新指導方針等を中心として地方遊説を行ふこととなり、四月六日より左記地區別に全代議士が夫々手分けして各地區約

△東北地方、△關東地方、△北信越地方、△中國及び中部地方、△近畿、△四國地方、△九州地方

【二三】社大では廿七日午後三時より日比谷松本樓に於て麻生書記長以下全代議士及び本部役員參集、議會終了後の懇親會を兼ねて今後の活動方針等につき協議した結果、今次議會の情勢報告並に黨分裂後の新指導方針等を中心として地方遊説を行ふこととなり、四月六日より左記地區別に全代議士が夫々手分けして各地區約

△東北地方、△關東地方、△北信越地方、△中國及び中部地方、△近畿、△四國地方、△九州地方

非ず、新進有爲の人材を擁護し、青年の意氣を以て貫く眞の革新政黨たること

【二三】社大では廿七日午後三時より日比谷松本樓に於て麻生書記長以下全代議士及び本部役員參集、議會終了後の懇親會を兼ねて今後の活動方針等につき協議した結果、今次議會の情勢報告並に黨分裂後の新指導方針等を中心として地方遊説を行ふこととなり、四月六日より左記地區別に全代議士が夫々手分けして各地區約

△東北地方、△關東地方、△北信越地方、△中國及び中部地方、△近畿、△四國地方、△九州地方

【二三】社大では廿七日午後三時より日比谷松本樓に於て麻生書記長以下全代議士及び本部役員參集、議會終了後の懇親會を兼ねて今後の活動方針等につき協議した結果、今次議會の情勢報告並に黨分裂後の新指導方針等を中心として地方遊説を行ふこととなり、四月六日より左記地區別に全代議士が夫々手分けして各地區約

【二三】社大では廿七日午後三時より日比谷松本樓に於て麻生書記長以下全代議士及び本部役員參集、議會終了後の懇親會を兼ねて今後の活動方針等につき協議した結果、今次議會の情勢報告並に黨分裂後の新指導方針等を中心として地方遊説を行ふこととなり、四月六日より左記地區別に全代議士が夫々手分けして各地區約

△東北地方、△關東地方、△北信越地方、△中國及び中部地方、△近畿、△四國地方、△九州地方

【二三】社大では廿七日午後三時より日比谷松本樓に於て麻生書記長以下全代議士及び本部役員參集、議會終了後の懇親會を兼ねて今後の活動方針等につき協議した結果、今次議會の情勢報告並に黨分裂後の新指導方針等を中心として地方遊説を行ふこととなり、四月六日より左記地區別に全代議士が夫々手分けして各地區約

△東北地方、△關東地方、△北信越地方、△中國及び中部地方、△近畿、△四國地方、△九州地方

【二三】社大では廿七日午後三時より日比谷松本樓に於て麻生書記長以下全代議士及び本部役員參集、議會終了後の懇親會を兼ねて今後の活動方針等につき協議した結果、今次議會の情勢報告並に黨分裂後の新指導方針等を中心として地方遊説を行ふこととなり、四月六日より左記地區別に全代議士が夫々手分けして各地區約

【二三】社大では廿七日午後三時より日比谷松本樓に於て麻生書記長以下全代議士及び本部役員參集、議會終了後の懇親會を兼ねて今後の活動方針等につき協議した結果、今次議會の情勢報告並に黨分裂後の新指導方針等を中心として地方遊説を行ふこととなり、四月六日より左記地區別に全代議士が夫々手分けして各地區約

△東北地方、△關東地方、△北信越地方、△中國及び中部地方、△近畿、△四國地方、△九州地方

【二三】社大では廿七日午後三時より日比谷松本樓に於て麻生書記長以下全代議士及び本部役員參集、議會終了後の懇親會を兼ねて今後の活動方針等につき協議した結果、今次議會の情勢報告並に黨分裂後の新指導方針等を中心として地方遊説を行ふこととなり、四月六日より左記地區別に全代議士が夫々手分けして各地區約

【二三】社大では廿七日午後三時より日比谷松本樓に於て麻生書記長以下全代議士及び本部役員參集、議會終了後の懇親會を兼ねて今後の活動方針等につき協議した結果、今次議會の情勢報告並に黨分裂後の新指導方針等を中心として地方遊説を行ふこととなり、四月六日より左記地區別に全代議士が夫々手分けして各地區約

△東北地方、△關東地方、△北信越地方、△中國及び中部地方、△近畿、△四國地方、△九州地方

【二三】社大では廿七日午後三時より日比谷松本樓に於て麻生書記長以下全代議士及び本部役員參集、議會終了後の懇親會を兼ねて今後の活動方針等につき協議した結果、今次議會の情勢報告並に黨分裂後の新指導方針等を中心として地方遊説を行ふこととなり、四月六日より左記地區別に全代議士が夫々手分けして各地區約

△東北地方、△關東地方、△北信越地方、△中國及び中部地方、△近畿、△四國地方、△九州地方

【二三】社大では廿七日午後三時より日比谷松本樓に於て麻生書記長以下全代議士及び本部役員參集、議會終了後の懇親會を兼ねて今後の活動方針等につき協議した結果、今次議會の情勢報告並に黨分裂後の新指導方針等を中心として地方遊説を行ふこととなり、四月六日より左記地區別に全代議士が夫々手分けして各地區約

【二三】社大では廿七日午後三時より日比谷松本樓に於て麻生書記長以下全代議士及び本部役員參集、議會終了後の懇親會を兼ねて今後の活動方針等につき協議した結果、今次議會の情勢報告並に黨分裂後の新指導方針等を中心として地方遊説を行ふこととなり、四月六日より左記地區別に全代議士が夫々手分けして各地區約

△東北地方、△關東地方、△北信越地方、△中國及び中部地方、△近畿、△四國地方、△九州地方

支持をなさん事を期す右聲明す

### 國民同盟

#### 議員總會

【三三〇】國民同盟では廿七日午後一時半より丸の内本部に於て今議會納めの議員總會を開き安達總裁より左の如き演説あり三時過ぎ閉會した

「支那中央政權は来る三十日還都の名を以て南京に於て成立式典を擧ぐる事になつた、これに對し各國は如何なる態度に出づるであらうか、新政府成立とともに彼等の態度は自ら明白とならうこの時に至らば我國並に新支那政府の外交の指針は自ら決定せられざるを得ぬ、今期議會に於ては三十數件に亘る税法を議決し、また多數の國策會社法を制定した、新法の執行にはいづれの時に於ても多少の摩擦を免れないのであるが、今日の如き經濟戰、外交戰の最中に於ては、政府は特にその執行及運用に留意せられんことを望む、今や支那に於て一政府の成立を見、歐洲の形勢も極めて微妙且重大なつた、國內の物資物價の問題も亦機微の動きを見て居る、政治活動も亦更に廣大なる視野展望の立場より再檢討を要するものと認め我國國民同盟は其の所信に邁進せんと欲する」

### 第一議員俱樂部

#### 政黨解消を勧告

【三三一】第一議員俱樂部は院內控室に有志代議士會を開き、皇道政治體系樹立の建前から既成政黨に對して解消を勧告することとなり山元、長谷、永山三代議士が政民三派並に社大の各黨總裁を院內控室に夫々訪問

各派の解消を勧告すると共に新政治體制への積極的參加を要望した

### 各省

#### 新税法實施に萬全を期す

第七十五議會を通過した地方税、地方分與税等地方税制改正に關する八法律は愈々一日より公布施行されるが、内務省では右施行に伴ふ十數件に達する命令の作成を急ぎ又近く各地方團體に對し第一次の分與金交付を行ふと共、特に今回の地方税制改正の劃期的意義に鑑み來る四月六日日本省に全國道府縣總務部長會議を開催して新法實施に關する各種の事項について打合せをなすこととなつた、而して更に本法の施行に遺憾なきを期するため七月には本省地方局に稅務課を新設して分與稅關係の事務を管掌せしめ、又監査官室を設けて勅任三名奏任二名の監査官をして夫々五つの地方プロツクに屬する地方自治體の財政經理の状況を監査せしめ、他方地方廳に於ては稅制改正後の實情に即應して財務關係機構的部分的改革を行ひ稅關係の課を新設する等新稅制の實施に遺憾なきを期する事となつた、而して今回の稅制改正により全國各地方自治體の十五年度豫算は歲入歳出共相當の變動を來す事となるので各道府縣長官は早急に新法に基く十五年度豫算の更正を行ひその完了を待つて直ちに臨時地方議會を召集して更正豫算を審議せしむる等、此の臨時地方議會は今夏全國一齊に開かれることとならう

#### 省内外機構を擴充

【三三二】外務省では現下の變轉極まりなき國際情勢に對處し帝國の外交政策遂行に遺憾なきを期すると共に帝國の國際的地位の向上並に外交、通商關係の益々重大機微を加へつゝある現狀に鑑み、外務本省の機構擴充と在外公館新設による帝國外交陣の擴大強化を圖ることになり、昭和十五年度外務省所管總豫算六千九百三十七萬六千圓(前年に比し六百十三萬圓増)の六百六十三萬二千圓を以てこれに宛てて右豫算の承認を得た、而してこの百六十餘萬圓の中三十六萬一千餘圓は外務本省機構擴充で

#### 文

【三三三】文部省は來る四月一日より宗教團體法の實施に伴ひ卅日の官報を以て文部省官制中改正を公布されたが、右は從來宗教制度調査のため文部省内臨時職員設置制に依つて置かれてゐた書記官事務官、屬等を廢官とし、宗教團體法實施に伴ひ新たに文部省官制改正に依つて書記官一名、事務官二名、理事官一名、宗務官三名、屬八名、宗務官補四名を置くものである

#### 農

【三三三】農林省では廿九日午前十時農林大臣官邸に生糸需要増進調査會を開催、政府所有蠶糸(三百七十俵)で軍需用絹毛交織の毛布を作製のため海軍省にこれが保管轉換の件を諮問し原案通り可決した

#### 商

【三三三】商工省では保險行政の圓滑を期するため監理局顧問を設置することになり二十七日付勅令で商工省官制中左の如く改正した

#### 林

【三三三】農林省では廿九日午前十時農林大臣官邸に生糸需要増進調査會を開催、政府所有蠶糸(三百七十俵)で軍需用絹毛交織の毛布を作製のため海軍省にこれが保管轉換の件を諮問し原案通り可決した

#### 食糧局外局設置に内閣二長官反對

【三三三】戰時食糧政策の圓滑遂行のため農林省では曩に米穀局全局と農務局農產課を統合して食糧局(外局)を設置することに方針を決定、十五年度豫算に關する經費廿八萬六千圓を計上、既に議會の協賛を得たが四月一日の實施期を目前に控へ石渡内閣書記官長、廣瀨法制局長官は外局

#### 外務

【三三三】外務省では現下の變轉極まりなき國際情勢に對處し帝國の外交政策遂行に遺憾なきを期すると共に帝國の國際的地位の向上並に外交、通商關係の益々重大機微を加へつゝある現狀に鑑み、外務本省の機構擴充と在外公館新設による帝國外交陣の擴大強化を圖ることになり、昭和十五年度外務省所管總豫算六千九百三十七萬六千圓(前年に比し六百十三萬圓増)の六百六十三萬二千圓を以てこれに宛てて右豫算の承認を得た、而してこの百六十餘萬圓の中三十六萬一千餘圓は外務本省機構擴充で

に帝國外交官駐在所を新設(一)東阿弗利加ナイロビ、濠洲メルボルン、帝國總領事館を、中支南島、澳門、北米デンヴァー、セルベス島マカツサル、ブラジル國クリチバに夫々領事館を、又北支新郷に石家莊總領事館分館を、北米ヒューストンにニューヨーク領事館分館をそれぞれ新設すること(二)太原、石家莊の各領事館を總領事館に、山海關、蘇州蕪湖、黑河の各領事館分館を領事館にそれぞれ昇格すること

#### 文

【三三三】文部省は來る四月一日より宗教團體法の實施に伴ひ卅日の官報を以て文部省官制中改正を公布されたが、右は從來宗教制度調査のため文部省内臨時職員設置制に依つて置かれてゐた書記官事務官、屬等を廢官とし、宗教團體法實施に伴ひ新たに文部省官制改正に依つて書記官一名、事務官二名、理事官一名、宗務官三名、屬八名、宗務官補四名を置くものである

#### 農

【三三三】農林省では廿九日午前十時農林大臣官邸に生糸需要増進調査會を開催、政府所有蠶糸(三百七十俵)で軍需用絹毛交織の毛布を作製のため海軍省にこれが保管轉換の件を諮問し原案通り可決した

#### 商

【三三三】商工省では保險行政の圓滑を期するため監理局顧問を設置することになり二十七日付勅令で商工省官制中左の如く改正した

#### 林

【三三三】農林省では廿九日午前十時農林大臣官邸に生糸需要増進調査會を開催、政府所有蠶糸(三百七十俵)で軍需用絹毛交織の毛布を作製のため海軍省にこれが保管轉換の件を諮問し原案通り可決した

#### 食糧局外局設置に内閣二長官反對

【三三三】戰時食糧政策の圓滑遂行のため農林省では曩に米穀局全局と農務局農產課を統合して食糧局(外局)を設置することに方針を決定、十五年度豫算に關する經費廿八萬六千圓を計上、既に議會の協賛を得たが四月一日の實施期を目前に控へ石渡内閣書記官長、廣瀨法制局長官は外局

#### 外務

【三三三】外務省では現下の變轉極まりなき國際情勢に對處し帝國の外交政策遂行に遺憾なきを期すると共に帝國の國際的地位の向上並に外交、通商關係の益々重大機微を加へつゝある現狀に鑑み、外務本省の機構擴充と在外公館新設による帝國外交陣の擴大強化を圖ることになり、昭和十五年度外務省所管總豫算六千九百三十七萬六千圓(前年に比し六百十三萬圓増)の六百六十三萬二千圓を以てこれに宛てて右豫算の承認を得た、而してこの百六十餘萬圓の中三十六萬一千餘圓は外務本省機構擴充で

#### 文

【三三三】文部省は來る四月一日より宗教團體法の實施に伴ひ卅日の官報を以て文部省官制中改正を公布されたが、右は從來宗教制度調査のため文部省内臨時職員設置制に依つて置かれてゐた書記官事務官、屬等を廢官とし、宗教團體法實施に伴ひ新たに文部省官制改正に依つて書記官一名、事務官二名、理事官一名、宗務官三名、屬八名、宗務官補四名を置くものである

#### 農

【三三三】農林省では廿九日午前十時農林大臣官邸に生糸需要増進調査會を開催、政府所有蠶糸(三百七十俵)で軍需用絹毛交織の毛布を作製のため海軍省にこれが保管轉換の件を諮問し原案通り可決した

【三三三】外務省では現下の變轉極まりなき國際情勢に對處し帝國の外交政策遂行に遺憾なきを期すると共に帝國の國際的地位の向上並に外交、通商關係の益々重大機微を加へつゝある現狀に鑑み、外務本省の機構擴充と在外公館新設による帝國外交陣の擴大強化を圖ることになり、昭和十五年度外務省所管總豫算六千九百三十七萬六千圓(前年に比し六百十三萬圓増)の六百六十三萬二千圓を以てこれに宛てて右豫算の承認を得た、而してこの百六十餘萬圓の中三十六萬一千餘圓は外務本省機構擴充で

としての食糧局設置に反対し之を内局として機軸の整備擴充を爲すべしと主張したため同問題は暗礁に乗り上げた形となつた、即ち内閣二長官が外局設置に反対の理由は農林省本來の使命たる食糧政策を外局が取扱ふ事と樞密院の反對空氣を慮慮したためであるが、農林事務當局は飽迄食糧局を外局として設置し行政機構の整備擴充を圖ることは戦時食糧政策推進の前提要件なりとして飽迄外局設置に邁進せんとする強硬決意を表明してゐる

### 法 命

#### 價格形成委員官制

【三三】内閣の物價対策審議會と共に今後の戦時低物價政策の完遂を期すべき物價統制新機構の中樞たる商工省の價格形成中央委員會及び全國府縣の同地方委員會の構成及び機能の規定する「價格形成委員官制」は、廿九日の臨時閣議に於て正式に決定し、愈々來月一日附を以て審議會官制と共に公布、即日實施することになつた、價格形式委員會官制は左の如くである

#### 第一條 委員會は價格形成中央委員會及價格形成地方委員會とす

價格形成中央委員會は商工大臣、價格形成地方委員會は地方長官の監督に屬す、價格形成中央委員會は關係各大臣の諮問に開應し、價格形成地方委員會は地方長官の諮問に應じ價格形成に關する事項を調査審議す、委員會は前項に付關係行政廳に建議することを得

#### 第二條 價格形成中央委員會は商工省に之を置く、價格形成地方委員

會は道府縣毎に之を置き道府縣の名を冠す  
第三條 委員會は會長及委員を以て之を組織す  
第四條 價格形成中央委員會の會長は商工大臣、價格形成地方委員會の會長は地方長官を以て之に充つ

第五條 價格形成中央委員會の委員は五十人以内とす、價格形成地方委員會の委員の定数は商工大臣之を定む、特別の事項を調査審議する爲必要あるときは臨時委員を置くことを得

第六條 價格形成中央委員會の委員及臨時委員は商工大臣の奏請に依り關係各廳高等官及學識經驗ある者の中より内閣に於て之を命ず、價格形成地方委員會の委員及臨時委員は關係各廳高等官及學識經驗ある者の中より地方長官之を命ず

第七條 會長は會務を總理す、會長事故あるときは價格形成中央委員會に在りては商工大臣の指名する委員、價格形成地方委員會に在りては地方長官の指名する委員を其の職務を代理す

第八條 商工大臣は必要に依り價格形成中央委員會に部を置き其の所掌事項を分掌せしむることを得、部は部長を置く會長又は會長の指名する委員に當る、部に屬すべき委員及臨時委員は會長之を指名す、價格形成中央委員會は其の定むる所に依り部の決議を以て委員會の決議と爲すことを得

第九條 委員會に幹事を置く、價格形成中央委員會の幹事は商工大臣の奏請に依り内閣に於て之を命じ價格形成地方委員會の幹事は地方長官之を命ず、幹事は會長の指揮

を受け庶務を整理す  
第十條 委員會に書記を置く、價格形成中央委員會の書記は商工大臣之を命じ價格形成地方委員會の書記は地方長官之を命ず、書記は上司の指揮を受け庶務に従事す

第十一條 商工大臣は價格形成に關する特別の事項に付價格形成中央委員會の諮問の應ぜしむる爲専門委員會を置くことを得、農林水産物及農林水産業專用物品の價格形成に關する特別の事項に付ては農産物等價格形成専門委員會を以て前項の専門委員會とす、地方長官は價格形成に關する特別の事項に付價格形成地方委員會の諮問に應ぜしむる爲専門委員會を置くことを得

第十二條 各専門委員會は委員長一人及専門委員若干人を以て之を組織す  
第十三條 委員長は第十一條第一項の専門委員會に在りては價格形成中央委員會の委員又は臨時委員の中より商工大臣之を命じ同條第三項の専門委員會に在りては價格形成地方委員會の委員又は臨時委員の中より地方長官之を命ず、専門委員は學識經驗ある者の中より第一條第一項の専門委員會に在りては商工大臣之を命じ同條第三項の専門委員會に在りては地方長官之を命ず

附則 本令は公布の日より之を施行す、物價委員會令は之を廢止す

#### 法律公布

△廿二日 今議會に兩院を通過した軍用電氣通信法中改正法律は廿二日官報を以て公布された

△廿三日 (一)大正十一年法律第五

十二號中改正法律(一)昭和十二年法律第九十號中改正法律(米穀の應急措置に關する件)(即日施行)(二)委任又は郵便に依る戸籍届出に關する法律

△廿六日 今議會の協賛を経た昭和十二年法律第八十號中改正法律(赤字公債)は上奏御裁可を経て廿六日公布された

△廿七日 (一)昭和十五年一般會計歳出の財源に充つる爲公債發行に關する件(二)造幣局東京出張所の廳舎工場其の他の建物及其の附屬設備の新營擴張に要する經費に關する件(一)作業會計法中改正の件(二)昭和十三年法律第五十三號中改正の件(印刷局据置運轉資本補足に關する件)(三)政府出資特別會計法(一)陸軍航空廠資金特別會計法(二)職員健康保險特別會計法(三)船員保險特別會計法(四)船員保險の經營に伴ふ關係各會計間の分擔及關涉に關する件(一)臺灣官設鐵道用品資金會計法中改正の件(二)朝鮮事業公債法中改正の件(三)臺灣事業公債法中改正の件(四)外國爲替管理法中改正の件(一)裁判所構成法中改正の件

△廿八日 會計検査院法中改正法律

△廿九日 (一)恩給法中改正法律(二)市町村義務教育費國庫負擔法改正法律(三)現役小學校教員俸給費國庫負擔法中改正法律

△卅日 (一)昭和十五年一般會計歳出の財源に充つる爲公債追加發行に關する法律(一)支那事變に關する一時賜金として交付する爲公債發行に關する法律(二)臨時資金調整法中改正の法律(三)損害保險國營再保險法(四)損害保險國營再保險特別會計法(一)木炭需給調節特別會計法(一)

職業紹介法中改正法律(一)所得稅法改正法律(一)法人稅法(一)特別法人稅法(一)配當利子特別稅法(一)外債特別稅法中改正法律(一)相續稅法中改正法律(一)建築稅法(一)礦區稅法(一)臨時利得稅法中改正法律(一)營業稅法(一)地租法中改正法律(一)酒稅法(一)清涼飲料稅法中改正法律(一)砂糖消費稅法中改正法律(一)織物消費稅法中改正法律(一)揮發油稅法中改正法律(一)物品稅法(一)遊興飲食稅法(一)取引所稅法中改正法律(一)通行稅法(一)入場稅法(一)印紙稅法中改正法律(一)特牌稅法中改正法律(一)狩獵法中改正法律(一)明治四十四年法律第四十五號中改正法律(一)大正九年法律第五十一號中改正法律(一)支那事變特別稅法及臨時租稅增徴法廢止法律(一)營業收益稅法廢止法律(一)資本利子稅法廢止法律(一)法人稅法廢止法律(一)臨時租稅措置法中改正法律(一)所得稅、法人稅内外地關涉法(一)昭和十二年法律第九十四號中改正法律(一)大正十三年法律第六號改正法律(一)アルコール製造事業等に對する所得稅等の免除規定の改正に關する法律(一)租稅法規の改正に伴ふ恩給金庫法等の規定の整理に關する法律(一)地方稅法(一)地方分與稅法(一)府縣制中改正法律(一)市制中改正法律(一)町村制中改正法律(一)北海道會法中改正法律(一)北海道地方費法中改正法律(一)地方分與稅分與金特別會計法

勅令公布  
△廿三日 地方體育運動職員制中改正の件  
△廿五日 (一)臺灣總督府部内臨時職員設置制中改正の件  
△廿六日 (一)行政諸法臺灣施行

勅令公布  
△廿三日 地方體育運動職員制中改正の件  
△廿五日 (一)臺灣總督府部内臨時職員設置制中改正の件  
△廿六日 (一)行政諸法臺灣施行

勅令公布  
△廿三日 地方體育運動職員制中改正の件  
△廿五日 (一)臺灣總督府部内臨時職員設置制中改正の件  
△廿六日 (一)行政諸法臺灣施行

勅令公布  
△廿三日 地方體育運動職員制中改正の件  
△廿五日 (一)臺灣總督府部内臨時職員設置制中改正の件  
△廿六日 (一)行政諸法臺灣施行

勅令公布  
△廿三日 地方體育運動職員制中改正の件  
△廿五日 (一)臺灣總督府部内臨時職員設置制中改正の件  
△廿六日 (一)行政諸法臺灣施行

勅令公布  
△廿三日 地方體育運動職員制中改正の件  
△廿五日 (一)臺灣總督府部内臨時職員設置制中改正の件  
△廿六日 (一)行政諸法臺灣施行

勅令公布  
△廿三日 地方體育運動職員制中改正の件  
△廿五日 (一)臺灣總督府部内臨時職員設置制中改正の件  
△廿六日 (一)行政諸法臺灣施行

勅令公布  
△廿三日 地方體育運動職員制中改正の件  
△廿五日 (一)臺灣總督府部内臨時職員設置制中改正の件  
△廿六日 (一)行政諸法臺灣施行

令中改正の件 (一) 神奈川県立國府實修學校及靜岡縣立三方原學園の災害復興費國庫補助に關する件

△廿八日 (一) 商工省官制中改正の件 (一) 商工部内臨時職員設置

制中改正の件 (一) 特許局官制中改正の件 (一) 昭和十三年勅令第

三百八十八號臨時通貨の形式等に關する件

△廿九日 (一) 市町村立小學校教員の俸給及旅費の負擔に關する件

(一) 朝鮮府郡島小作委員會官制中改正の件

△卅日 (一) 對滿事務局官制中改正の件 (一) 興亞技術委員會官制

中改正の件 (一) 領事裁判委員會官制の件 (一) 文部省官制中改正

の件 (一) 文部部内臨時職員設置制中改正の件 (一) 名古屋帝國大

學官制中改正の件 (一) 名古屋帝國大學講座令中改正の件 (一) 旅

順高等學校官制の件 (一) 高等官官等俸給令中改正の件 (一) 在外

公館費用條例中改正の件 (一) 職業紹介令中改正の件 (一) 職

關東局、朝鮮總督府、臺灣總督府樞太廳の各特別會計より臨時軍事

費特別會計に繰入るべき金額を定むるの件 (一) 兵役法施行令中改

正の件 (一) 委託又は郵便に依る戸籍届出に關する法律の施行期日

の件 (四月一日) (一) 委託又は郵便に依る戸籍届出に關する法律

を樞太に施行するの件 (一) 國際電氣通信株式會社法中改正法律

施行期日の件 (四月一日) (一) 國際電氣通信株式會社法の一部を朝

鮮に施行するの件 (一) 國際電氣通信株式會社法施行令改正の件

△卅日 左記の三十六件は三十日の

令 (三六) 硫酸アムモニア増産及配給統制施行規則中改正勅令

外地・地方

東京市長銓衡にボスを排撃

【三三】市政腐敗の禍根をなすボスを市長銓衡の渦中から排撃せよとす

の聲が澎湃として起り、廿二日午後二時から丸の内東京會館に市會有志

長野高一、有竹雅己、阿部利七、菊地民一、羽田如雲、畔高定行、林連

中野勇治郎、淺沼稻次郎、爲藤五郎、阿部茂夫、道家齊一郎、松野喜内の

諸氏等集合、第十八代東京市長の決定に當つてボス勢力を徹底的に排撃

することを申し合せ、次の如きスローガンを掲げて市長銓衡運動の動靜を激

重監視することに決定した

(一) 市長銓衡には徹底的にボスを排撃しボスの關係ある市長候補はこれを排撃すること

(二) 皇紀二千六百年式典が舉行されるので名實共に世界の人物を市長となし市政の明朗

を圖り且新東亜建設に側面的努力を拂ひ得る人物を選ぶ (一) 場合によ

つては運動を擴大強化するため市民大會を開催し廣く市民に呼びかける

こと

【三七】東京市會では廿七日午後四時より開會、十四年度追加豫算第四

萬一千五百餘圓(學事諸費その他)十五年度追加豫算四十一萬四千三百

餘圓(中學校實業學校費その他)その他の各議案を即決可決した

【三八】東京市會明年年度豫算可決

【三九】十五年年度豫算案を議決すべ

き東京市會は一般豫算一億四千三百六十一萬圓、特別豫算二億四千三百六十一萬圓、計三億八千六百八十七萬圓の外、小學校教員優遇に要する經費七十萬圓及び小學校新設その他に要する經費五十一萬圓の追加豫算案を夫々全會一致を以て可決した

【三九】内務省では市制第三條及び町村制第三條により來る四月一日より長崎縣南高來郡島原町、杉谷村及び安中村を廢し其區域を以て島原市を置く旨二十六日告示した

大阪府下吹田市制施行

【三九】内務省では市制第三條及町村制第三條により來る一日より大阪府三島郡吹田町、千里村、岸部村及び豊能郡豊津村を廢し其區域を以て吹田市を置く旨二十七日告示した、これで全國の市数は百六十となつた

伊豆七島及小笠原島に町村制施行

【三九】東京府管下の伊豆七島及小笠原島には今日迄府縣制並に町村制の施行を見なかつたが、愈々來る四月一日を以て之が實施を見ることになつた、即ち從來同地に對しては府

税の賦課なく島民には府縣會議員の選舉權並に被選舉權もなく同時に町村制の施行を見ず僅かに之に代るべき島嶼町村制が明治四十一年大島

八丈島に、大正十二年利島、新島、神津島、三宅島及御藏島に夫々施行せられたに過ぎず、八丈支廳管下の小島、青ヶ島、鳥島及小笠原島には法律上の自治制度なく單に名主或は世話掛の下に寄合規約を設け自治に當つて來たものであるが、今回の本

制度施行によつて同地全部が本土並の制度となる譯であつて、島民の福利は期して待つべきものがありと

【四〇】六大都市の教員俸給市長經由支給

【四一】小學校教員俸給の道府縣費

【四二】小學校教員俸給の道府縣費

【四三】小學校教員俸給の道府縣費

【四四】小學校教員俸給の道府縣費

【四五】小學校教員俸給の道府縣費

【四六】小學校教員俸給の道府縣費

【四七】小學校教員俸給の道府縣費

【四八】小學校教員俸給の道府縣費

【四九】小學校教員俸給の道府縣費

【五〇】小學校教員俸給の道府縣費

【五一】小學校教員俸給の道府縣費

【五二】小學校教員俸給の道府縣費

【五三】小學校教員俸給の道府縣費

【五四】小學校教員俸給の道府縣費

【五五】小學校教員俸給の道府縣費

【五六】小學校教員俸給の道府縣費

【五七】小學校教員俸給の道府縣費

【五八】小學校教員俸給の道府縣費

【五九】小學校教員俸給の道府縣費

【六〇】小學校教員俸給の道府縣費

【六一】小學校教員俸給の道府縣費

【六二】小學校教員俸給の道府縣費

の各觀點から忌憚なき意見の交換を  
なし物資の圓滑なる配給を促進する  
と共に、緊密なる連絡の下に取締り  
を勵行、關取引の撲滅を計ることに  
なつたが、明廿九日には同様東北方  
面と生産地八縣の係主任を招き、木  
炭の配給生産價格等に付具體的に協  
議するはず

### 勞務管理

#### 傷痍軍人再教育の具體的項目決定

【二三】軍事保護院では傷痍軍人の  
職業再教育事業に關し國立職業輔導  
所長並に啓成社その他關係者の事務  
打合會を開き協議の結果、左の事項  
を決定、午後五時廿分散會した

(一)精神訓練に關する事項(一)經紀  
に關する事項(一)入所者銜簿方針に  
關する事項(一)教育方法及進度に關  
する事項(一)入所生並に職員健康  
増進に關する事項(一)修養慰安方法  
に關する事項(一)入所生の保護並に  
家族の援護に關する事項(一)修了者  
の就職並に補導に關する事項(一)義  
肢補助具の配給並に研究に關する事  
項その他

#### 勞務管理管甲案決り

【二三】厚生省では勞務調査委員會  
總會を開き岡田會長以下各委員出席  
(一)勞働力の維持培養策(一)作業  
能率の増進方策の厚生大臣の諮問事  
項に關する第一、第二兩特別委員會  
の管甲基礎事項を審議の結果左の如  
き管甲案を決定した、而して厚生省  
では右管甲案中緊急を要するものよ  
り逐次之を實施し戰時勞務管理の  
完璧を期することになつた

#### △勞働力の維持培養方策

(一)衛生に關する方策 (一)衛生技

術官の充實(二)工場鑛山醫制度の  
整備(三)工場鑛及鑛山醫の指導啓發  
(四)工場鑛及鑛山醫の地位を高め産  
業衛生に關する勞務管理に關與せし  
むること(五)健康保護施設の整備

(一)生活安定に關する方策 (一)政  
府は速かに低物價政府を強力に實施  
し以て勞務者の生活安定を圖ること  
(二)事業場又は數事業場をして共同  
購入機構を設置せしめ政府は之に對  
する配給を確保する方法を講ずる事  
しむること

(三)養老、廢疾及死亡に對する年金  
制度を實施し失業に對しても豫め適  
當なる對策を樹立すること、健康保  
險法を改正し勞務者の負擔を著しく  
増さざる方法に依り家族に對する給  
付を一層擴充し尙長期疾病に對して  
は特別の健康保險制度を實施すること  
(四)一定規模以上の企業に對し勞  
務者住宅の建設を命じ得ることとな  
ること、勞務者住宅の建設に必要な  
土地資材及資金の入手に關し政府  
に必要な措置を講ずること、尙勞務  
者住宅に關しては防火施設、廣場、  
運動場、俱樂部等の附帯施設及緑化  
等に付一定の條件を定め之を工場設  
置許可の條件とすること

(八)女子勞務者保護に關する方策  
(一)女子に不適當なる職種を研究決  
定し右職種には女子を就職せしめざ  
ること(二)女子を使用する事業場  
に於ては女子の作業及生活保護に必  
要なる諸施設を充實せしめ施設の不  
全なる職場には成るべく女子を就職  
せしめざること(三)百人以上の女子  
を使用する事業場に於ては女子たる  
勞務係員を設置し女子の保護、指導  
及監督に當らしむること、尙女子勞  
務係員の養成方法を講ずること(四)  
各事業場に於ける女子の教育は濁り

勞務者としての教養に止らず母たり  
主婦たるの教養に重きを置き一層徹  
底せしむること(五)妊産婦の保護を  
徹底せしむる爲産前四週間に於ける  
使用を禁止すること、尙健康保險法  
令を改正し出産手當を相當増額する  
こと(六)女子の就業時間を可及的に  
短縮し既婚者に就ては晝業専門とす  
ること(七)乳兒を有する女子に付て  
は其の授乳に關し特別の考慮を拂は  
しむること

(二)災害防止に關する方策 (一)危  
害豫防無き機械器具の製作發賣を禁  
止すること、災害防止の目的を達す  
る確なる手段は安全装置の完備せ  
る機械及器具の普及にあるを以て危  
害豫防装置無き機械器具の製作販賣  
を禁止する等の方策を講ずる要あり  
こと(二)工場危害豫防及衛生規則の内容  
を補正し其徹底策を講ずること(三)  
安全の研究及教育の制度を整備する  
こと、安全に關する専門的研究を用  
ひ且つ之に關する基礎智識の普及を  
圖るは災害防止の根幹なり(四)行政  
機關の充實を圖ること、中央地方に  
於て安全に關する専門技術者を充實  
するの要あり(五)過勞の防止を圖る  
こと、最近工場勞働者過勞の傾向あ  
ると鑑み勞働時間、營養、休養等を  
合理化し改善するの要あり(六)服裝  
の整備を圖ること、災害は服裝の缺  
陥に原因するもの多きを以て業態別  
作業別、性別等に應じ適切な作業  
衣の基準を定め之が普及を講ずる  
の要あり(七)安全運動の擴大視化を  
圖ること、安全問題に付ては安全智  
識の普及徹底を圖り之に對する關心  
を高揚するが効果的なり

(二)未經験勞働者の保護指導に關す  
る方策 (一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の勞働時間(二)未  
經驗勞働者に對する指導(四)未經験  
勞働者に對する衛生上の保護

△作業能率の増進方策  
(一)鑛山特に石炭山に於ける勞務者  
の能率増進並に移動防止に關する  
方策 (一)資材を優先的に供給す  
る途を講じ左の事項を實行せしむる  
こと(二)當分鑛山勞働者の募集及紹  
介を優先せしめ以て鑛山勞働力の充  
足を期すること(三)鑛山勞働者の移  
動を防止する爲左の事項を實施す  
ること(四)作業條件を適正ならしむ  
ること(五)現在の居住の改善及び増加  
せる勞務者の爲めの住居建設に必要  
なる資材の供給及び之が資金の調達  
を迅速にする途を講じ以て休養及び  
有付改善に資せしむること、獨身勞  
務者の爲めには必ず寄宿舎を設くる  
事(六)産業報國運動を一層充實徹底  
せしむること(七)現在の賃金、賞與  
その他給與に關する制度に付檢討を  
加へ更に鑛山勞務者の爲めの國營年  
金制度を樹立すること(八)新入坑夫  
の有付指導に關して左の事項に付特  
別の配慮を爲すこと(九)技術及び安  
全に關する教育を充分にせしむること  
(一〇)健康保護特に身體虛弱者に對  
して特別の注意を拂はしむること

(二)適任なる係員を選任すること共に  
其の教養養成に付特に留意せしむる  
こと(九)坑内勞働は特に體力を必要  
とするを以て營養の補給に留意せし  
むること(十)鑛山勞務者中勤務成績  
特に優秀なる者に對する功勞表彰制  
度を實施すること(十一)以上の外衛  
生、慰樂、福利施設等に付て積極的  
に施設を講ずること

(一〇)工場に於ける欠勤及移動防止に  
關する方策(第一)欠勤防止對策(一)  
身體虛弱者に對する健康増進を圖る  
事(二)從業者一般の疲勞の蓄積を  
防止する爲には實勞働時間を長から  
しむることが欠勤を増加せしむる原  
因と爲れることに鑑み特に左の諸點  
に付考慮を爲すこと(三)從業者の生  
活指導に努め特に指導は若年獨身者  
に主力を注ぐこと(四)産業報國運動  
を一層充實徹底せしむること(五)待  
遇を適正ならしむる爲左の方策を執  
ること(六)安全議事施設を徹底せし  
むること(七)世話係を擴充し家庭訪問  
を行ひ欠勤調査其他家庭的の世話、  
官署に對する手續の代行等を行はし  
むること(八)工場診斷を實行するこ  
と、特に欠勤率高き工場には工場診  
斷班を派遣し當該工場に於ける欠勤  
原因を探究し改善案を提出せしむる  
事(九)工場に之が實行を促せしむる事  
【第二】移動防止對策(一)現行從業者  
雇入れ制改正等の措置を講じ勞務者  
の移動防止の徹底を期すること(二)  
勞働手帳制度を速に確立し脱法者の  
絶滅を期すること(三)嚴重な移動制限  
を實行する反面に於て採用時及採用  
後に於ける從業者の適正検査を勵行  
し事業の内外を通じて不適正從業者  
を適職に轉せしむる様特別の考慮を  
拂ふの要あり(四)賃金統制を擴大す  
ると共に適當なる勤續給付制度の採  
用に付考慮すること、不當なる高賃  
金に依る誘惑を抑制する爲に現在の  
未經験勞働者に對する賃金統制を擴  
大すると共に經驗勞働者に對しても  
賃金統制を行ひ更に現在普及を見つ  
ゝある勤續給付制度に付適當に考慮  
を拂ふときは移動防止に效果あるべ  
し

(二)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍

(一)未經験勞働者の範圍



【二三】無敵防止運動の實施

東京市従も合體勤勞報國會結成式

【二三】東京市關係の土木海港清掃

【二三】立派な腕を持ちながら學校

【二三】東京市關係の土木海港清掃

工場數學、工場理科、機械學及び製

圖の前期試験(六月上旬施行)及び

材料、一般工作法、電氣、工場管理

【二三】陸軍では去る十四日九段の

【二三】陸軍では去る十四日九段の

【二三】陸軍では去る十四日九段の

【二三】陸軍では去る十四日九段の



支部合同の地區にあつては兩聯合支

部長共同主催(参加者は分會長以上

【二三】陸軍では去る十四日九段の

【二三】陸軍では去る十四日九段の

【二三】陸軍では去る十四日九段の

【二三】陸軍では去る十四日九段の

兵器本部、航空工廠新設

【二三】陸軍では去る十四日九段の

【二三】陸軍では去る十四日九段の

【二三】陸軍では去る十四日九段の

【二三】陸軍では去る十四日九段の

【二三】陸軍では去る十四日九段の

陸軍航空工廠を新設して陸軍機の製

造試作を實施する(四)陸軍航空廠

【二三】陸軍では去る十四日九段の

【二三】陸軍では去る十四日九段の

【二三】陸軍では去る十四日九段の

【二三】陸軍では去る十四日九段の

ざる次第である、これが爲には先づ以て日本帝國自體の強力なる體制の整備擴充を圖ることが必要である、我國の國力はこの支那新政府を支援して東亞の新秩序を建設する曠古未有の大事業を完遂し得る實力を優に具備してゐるものであつて、殊に施政の方向宜しきを得れば國力は更に一段の飛躍を見ることを自分は確信するものである、尤も物によつてはその配給圓滑を缺く物もないではないが重慶側の物資窮乏は固より歐洲に於ける各交戰國その民衆に對して行ひつゝある消費規正に比べても我國現下の状態は尙餘裕綽々たるものあることは今更説明を加へるまでもない、歐洲に於ては中立國に於ても交戰國と差異なきまでの消費規正を行つてゐるのである、然るに一部物資の配給不圓滑を以て恰も我が國力が減退せるが如く誤認し悲憤的言動をなす者あるは甚だ遺憾に堪へない、之等は知らず／＼の内に敵側の抗戰意識を盛んならしむる結果を招來するものであり深く戒心すべきものと考へる、今日我國民が自己に課せられたるこの歴史的大試練を乗切つるためには到底尋常一様の決心ではこの聖業の完遂はむづかしいといふことを深く銘記すべきであつて暖衣鼓腹而も一方にこの大事業をも完遂せんとするは夫自體矛盾があるといはねばならぬ、聖業の完遂は更に今後ありとの決意を以て軍官民を問はず更に緊陣一番自我を統一して打つて火の如き一丸となり長期に亘り聖戰の大目的に向ひ突進しなければならぬ、それがため先づ日本國民總てが日本道徳に立ち還り國民個々が更に一層國家奉仕の精神を昂揚

するの要あるを痛感する次第であるこの時に當り在郷軍人會が蹶起して精神強化運動を起さんとするの目的にこの種行動は純然たる精神運動であつて聊かも政治的意味を有せざるは勿論である、今次第七十五議會は相當内面的に波瀾もあり今後の政情に多大の示唆を與へるものであるが、兎に角政府、議會の協力に依り戰時大豫算及び緊要なる諸法案の協賛を経たる國家のため海に欣快に堪へぬ、而して今回の形大なる陸軍豫算は國民の負擔極めて大なるものありを萬々諒察するものであるが、この豫算は事變處理の爲には無論、又一方我が帝國が今後當然その豫期すべき内外の多端なる時局に處し能く之を克服して國是の遂行に遺憾なくらしめんがため絶対不可缺の軍備を整備せんとするものであるから、國民も充分諒得せられんことを希望するものである、固より之が運営に關しては軍に於ても自肅自戒一品一錢の徴と雖も之を忽せにせざるやう曩の訓示をしたのであるが、單に軍のみにならず事實問題として國民各方面の至大なる協力を得るにあらざればその萬全は到底期し難いのであるから、國民も何卒全幅の援助を惜しまれざらんことを希ふ次第である、今は建國二千六百年に際會しこの意義ある時に於て偶々我國は悠久なる聖國の大使命を果すべく國を擧げて聖戰の完遂に邁進しあるは誠に故なきにあらざるといはねばならぬ、今こそ我等は更に覺悟を新たにすて前途の希望を確信し、而も長期に亘る困難を毅然として克服し國力の充實に努め以て大和民族に課せられたる光

榮ある使命を達成せねばならぬと思ふのである」

【三六】佐世保鎮守府發表、軍艦「八丈」進水  
【三七】佐世保鎮守府發表、軍艦「八丈」の進水式は来る四月十日午前九時十五分平田佐世保鎮守府司令長官臨場の下に佐世保海軍工廠に於て行はれる

### 外 交

#### ヌメア領事館開館

【三三】帝國政府は曩に佛領ニューカレドニアの首府ヌメアに領事館を開設するに決定してゐたが去る二十日初代領事黒木時太郎氏の着任を俟つて即時開館した旨廿三日外務省に入電があつた

#### 中南米大使會議五月開催

【三六】我國と中南米諸國との關係は我が國が米國の對日禁輸論に對抗すると共に歐洲戰爭による貿易更蹙を打開する爲市場分散主義を執るに至つたこと、中南米諸國が米國の勢力を牽制する爲に我國に接近を欲してゐること等の事情から最近頼に緊密化し、既にアルゼンチン、ウルグワイとの通商協定が締結され更にメキシコ經濟使節團は日本に向つて抗行の途にあるが、外務省では更に一步を進めてこれらの國との關係を完全に調整し通商の萬全を期すべく五月上旬或は中旬先づ南米諸國に駐在せる大公使、總領事を一堂に會せしめて南米大使會議を開き通商振興と外交事務聯絡の緊密化を圖る事に決した、而して右會議はヴェノヌアイレス又はリオデジャネイロに於て開催される筈で、桑島主計駐ブラジル大使、内山岩太郎駐アルゼン

チン公使、鹽崎觀三駐チリ公使、北田正元駐ペルー公使、山形清駐エネズエラ公使、坂根準三駐ボリビア公使、齋田不二夫在サンパウロ總領事が出席することとならう、尙新支那國民政府に對する阿部特派大使の首席隨員として有力視されてゐたが取止めとなつた加藤外松公使は特に右會議に出席することとなり四月上旬出發して南米に赴くこととなつた、而してこの南米大使會議は地理的關係から先づ南米諸國關係を先に行ふものであり、この會議終了後北中南米大使會議をワシントンに於いて開催することとなつて居り、これは堀内謙介駐米大使、富井周駐カナダ公使、水澤孝策駐パナマ公使、越田佐一郎駐メキシコ公使、山形清駐コロンビア公使が出席する筈であるが、更に南米大使會議の結果を携へて桑島駐ブラジル大使がこれに特に出席することとなる模様である、これら大公使會議の開催により北中南米諸國を打つて一九として我國と極めて密接なる友好關係の醸成を期し、以て聖戰遂行の途上にある我國の必要資材の補給に萬遺漏なきを圖ると共に、將來に於ける我國の世界的發展の素地を開拓せんとするものとして極めて期待されるものがある。

#### 有田外交積極化

【三三】國民政府は廿日還都式典を終了茲に輝かしき成立の第一歩を踏み出したが、これが成立を契機とする帝國外交の積極的一大轉換は極めて注目される、即ち今次の聖戰目的たる東亞新秩序建設は國民政府の成立によりその根本的體系が形成されたのであるが、之に對應すべき帝國外交の今後の任務は既定の方針に則り國民政府を飽くまで支援しこれを承認するやう萬幅の努力を拂ふと共に速かに東洋の新事態を世界に認識肯定せしめるにある、有田外相はこの機に臨んで積極的施策を以て列國に臨む決意を固め、友邦伊太利に佐藤尙武大使を、英佛その他に伊藤述史公使を、南米諸國に加藤外松公使を派遣し東亞新秩序の實體とこれが建設に對する帝國不退轉の決意を傳達せしめる筈で、佐藤大使及兩公使は執れも四月早々東京を出發、勇躍要務に赴くことになつた、一方國際情勢を顧みるに友邦伊太利は天羽駐伊大使を通じ夙に國民政府承認の意向を表明し承認の時期方法に關しては改めて帝國政府と打合せを行ひたき旨を申出で、居り西班牙も同様承認の意志を有することを明かにしてゐる、又友邦獨逸は目下戰爭遂行中である事情から國民政府承認に關しては沈黙を守つてゐるが、事態の推移が明かとなり、承認することが自國にとつて有利であるとの状態を見れば急轉して承認の舉に出るのではないかと見られる、之に反し佛國は同じく沈黙してゐるとはいへその底意は默殺の態度にあるもの、如く又英國は豫てより執拗に援將行爲を續け來り今日に於ても重慶政府を唯一の在支政權と改める態度を改めてゐないが、その形大な權益が新政府の統治下に包括せられる所からこれを黙殺することの不利については重大な威迫を受けつゝある模様で、一面には面子を保ち他面には實利に副つた方策につき苦慮中であると思われ、それだけに國民政府の成立に多

大の關心を寄せつゝある、更に米國は頑強に法律的見解を固持し對日禁輸、海軍擴張等の強硬手段に依て新秩序建設を威嚇阻止せんとする實狀である、譯つて中南米諸國その他新興國家間には新秩序の眞意を理解し居るものも多數あり、帝國外交の積極的施策の成果に多大の期待が懸け得られるものと見られる、従つて新政府成立をめぐめるかゝる複雑な國際情勢に對處すべき有田外交の積極的飛躍の成果には極めて期待されるべきものがあらう

### クレーギー大使演説

—日英協會午餐會席上—

【三二】日英協會では廿八日午後一時より同協會名譽總裁秩父宮、同妃兩殿下の台臨を仰ぎ奉り帝國ホテルに於て午餐會を開催した、日本側より是有田外相夫妻を始め松平保男、井上匡四郎子、深井英五氏等英國側よりクレーギー大使夫妻以下カニングム參事官外大使館員等約二百名の内外名士が出席した、秩父宮兩殿下には午後零時四十五分出席者一同の奉迎裡に會場に成らせられ直ちに主賓席に御着席、一同と午餐を共にせられ午後二時過還啓遊ばせられたが、席上クレーギー大使起つて日英關係一般につき演説を試み、先づ近く休暇を得て米國に赴く旨を初めに發表し、

余は來月中に日本を出發、米國に赴くがこれは單なる休暇旅行であつて一部で想像されるが如き政治的なものではなく米國遊學中の愚息に會ふに過ぎぬと強調した後日英國交問題に言及兩國間には未だ諸多の問題が介在

してゐるが余は有田外相との間に既に一部の問題の解決をなし得たと確信するものであり、これら前例に徴するも余は日英兩國將來の友好關係には充分の確信を有してゐる

と述べ、假令兩國間の政策に相違ありとしても兩國の終極的目標は共に永久的平和の確保にありと東西島國帝國の親善關係を力説した

英大使演説は支那問題と無關係に開催された日英協會午餐會席上で行つたクレーギー大使の演説に關して英外務省筋では明かにこれが重要性を過少評價せんと努めてをり「クレーギー大使は決して日支問題に關する英國の政策に變更を生ずべきことを示唆したものでなく直ちにこれを以て英國が新支那中央政權を承認する前提なりと解さるべきではない」との見解を披瀝してゐる、又消息通筋でも極端に友好的な雰囲気になされたクレーギー大使の演説から餘りに多くの結論を求めざるは賢明でないとの意向を述べ、他方當地中立國筋では右クレーギー大使の演説は歐洲に戰爭が繼續する限り英國は如何なる對價を支拂つても日本の友好感情を購はんとしつゝある證左だと解してゐる、即ち某中立國駐在武官は英國は「東亞に於てシंगाポール及び香港が脅威されざる限りジブラルタル、マルタ、スエズ等地中海方面の重要海軍根據地をよく獨封鎖に役立たしめ得る」旨主張してクレーギー大使の演説が友好的であつた所以を説明してゐる

英の極東政策は不變

—サンデー・タイムス紙—

【三三】去る廿八日英協會席上に於けるクレーギー大使の演説は英國極東政策の轉換を示唆したものであるとの批評が行はれるに至つたの對し、廿一日のサンデー・タイムス紙は同紙外交記者の論評を掲げ、英國の外交政策は不變であるとの之を反駁してゐる、その論旨次の通り

「クレーギー大使の演説は英國の極東政策の轉換を示唆するものであるとの批評が一部に行はれてゐるが、之は事實と反する、記者は大使は英國の外交政策の變更等は全然問題にしなければと確信してゐる、英國が日本との友好關係を發展せしめんと大いに希望してゐることは事實であるが、全體としての英國外交政策は政府が屢々聲明に於て説明した通り、今日も何等の變更を見出たない、日英關係の改善は第三國特に支那の犠牲に於て始めて實現されるのだと考へる限りは何人も恐らく之を公正なりとは感じ得ないであらう、しかたし事實はさうではない、英國はあくまで唯一個の支那政府即ち蔣介石の政府を承認するのみである」

米、英大使演説を重大視

ワシントン【三三】去る廿八日の日英協會の席上に於けるクレーギー大使の演説は英國の極東政策轉換を示唆するものとして米國で大いに注目されてゐるが、消息筋には英國が歐洲戰爭の本格化に伴ひ新なる對日宥和政策に乗り出したものだとの見解を執るものもあり、殊に若し英國が極東に於て從來米國と共にとつてゐる共同政策を放棄することを意味するならば、今回のクレーギー演

説は米國にとつて極めて重大であるとしてゐる、國務省では右問題に關し未だ何等態度を表明してゐないがクレーギー演説のテキスト及び其の間の事情に關する詳細な報告が到來するのを待機してゐるやうである

英の對日接近的努力(米紙)

ニューヨーク【三三】廿八日の日英協會に於けるクレーギー大使の演説は米國に於て、三十日のニューヨーク・ヘラルド・トリビューン紙は歐洲大戰を契機とする英國政府の對日接近の努力を現すもので「極東に於ける對日友好關係を維持し歐洲に於ける對日貿易を阻止する」(一)日本に於けるドイツ側反英宣傳を防護する(二)英佛の對獨封鎖を太平洋に迄擴大する爲日本の諒解を得る(三)米國が日本の對支侵略に對し兇戯に類した道義的憤慨を行動に迄移すことを阻止する等の英國内最近の空氣を反映するものであると報じ注目された、尙右ワシントン特電はクレーギー大使訪米使命の一は米國政府に對し米國に於ける反日感情緩和につき考慮を求めるところにあると傳へてゐる

未だ公電が入つてゐないので何とも言へないが、從來も繰返してゐた様に米國が事態の認識を怠つてゐる一つの例證と見るべきであらう、今回のハル長官の聲明は一昨年十二月廿日の米國政府の通牒の中でも「現に起りつゝある事態を認めるに答かてない」と述べてゐるのと矛盾してゐる様だ

ハル聲明意に介せず(有田外相)

【三三】親任奉告參拜のため西下中の有田外相はハル米國務長官の新國民政府否認の聲明に關し三十一日午後五時新大阪ホテルで記者團の質問に答へて左の如く所信を明かにした、まだ確報に接してゐない殊に旅行中であるから意見を表示することとを避けることが適當であると思ふが、然しこの際受ける印象を率直に言ふならば、米國の滿洲事變以來の態度に見て假令このやうな意思表示があつたことが事實であるとしても全く豫期しないことが起つたとは考へない、然し新國民政府の成立は蔣介石の抗戰繼續に對する汪精衛氏の和平救國の主張に基くもので、眞に支那國民の幸福と東亞の平和と思ふ英雄的事業に外ならぬのである、日本との關係は善隣友好、協同防共、經濟提携の三原則を基礎に調整をせんとするもので、第三國の正當なる權益を排除せんとする如何なる意圖も包蔵しないことは屢々聲明した通りであつて、新政府も亦成立に際してこれを明かにしたところである、同時に帝國政府は現在大規模の戰爭行為が進行中であつて正常の状態では起り得ないことが生起してゐることを否定するも

### ハル米國務長官聲明不當

—須藤情報部長談—

【三三】米國ハル國務長官は三十日新聞記者團との會見に於て支那新中政府を否認し依然重慶政府を支持する旨の重大聲明をなし、東亞の事態に關する米國政府の態度を明にしたが右に關し須藤外務省情報部長は左の如く語つた

のではない、第三國が兎角の誤解を抱くのはこの二つの事を混同してある結果であると思ふ、新國民政府が民心を把握し第三國の信頼を得るに至るならば第三國は承認しまいとしても承認せざるを得ない立場に立ち至るのである、吾々としては第三國が承認するかどうかなどは意にかけず第三國が承認せざるを得ざるやうな状態を作ることに専念すべきである

なほ有田外相は三十一日午後六時半から新大阪ホテルに開かれた府市會議所共催の歡迎會に臨み大要左の如き所信を述べた

新聞の報道によればハル米國務長官が新國民政府否認の聲明を發したやうだがこれは日米間の今日迄の經緯から一應は云はざるを得ないものと思はれる、米の態度表明は必ずしも氣にかける必要はないと思ふが考へ方によつては日米間に險惡な空氣が起るかも知れない然し日米問題に關する限り我が國民は飽くまで冷靜な態度で慎重を期してほしい、今後如何なる事態が洩らうとも日滿支プロツク經濟で自給自足を確立すると共に海外貿易の振興に向つて邁進されるやう切望する

日米條約廢棄は誤り(米紙) サンフランシスコ【三三】廿日附サンフランシスコ・エキザミナ紙は日米條約問題其他に關する論說を掲げ條約廢棄は日本の對支軍事行動を強化せしめるのみならず結局は米國の對極東政策を不利ならしめるであらうと次の如く論じてゐる

「日米關係の重大性は今や漸く國民一般に解つて來た、日米通商條約の廢棄は所謂「戰爭に至らない手段」の第一歩であるばかりでなく米國自身の通商に對する挑戰的行爲とも云へよう、斯かる行爲は結局日本を驅逐して報復の手段に出せしめ、或ひは日ソ協定、對支軍事行動の強化を齎らすのみならず、國內的には米國の産業及び海運にも影響を及ぼすから米國は自國の國際觀念を以つて、日本を律せんとし、却つて日本を惡化せしめ、今日迄の對支投資を破壞しつゝあるばかりでなく日米懸案解決の好機をも逸しつゝある、米國はその道義的不滿の表明及び通商的懲罰に依り日本を萎縮せしめ得るであらうと考へてゐるが、之は誤解も甚しく又餘りに日本をみくびつた考へ方である、米國の實業家はこの點に於いて米國の爲政家より遙かに現實的であり理智的である、要するに日米條約の廢棄は偽善的言辭を以つて日米親觀をつくらつた子供らしき夢想であつた」

☆ 消 息

▲スペイン公使歸任【三三】スペイン駐日公使サンテアゴ・ゴ・メンス・デウイコ氏夫妻は廿二日午後三時神戸入港歸任

▲獨大使各次官訪問【三三】オットー駐日獨大使は廿三日午後二時廿分外務省に各次官を訪問、過日のブレネルに於けるヒットラー總統とムツソリーニ首相との會談に關する獨逸側の眞意を説明せる後、現下の歐洲情勢につき種々意見の交換を遂げ

た

▲伊大使首相訪問【三三】近く歸國するアウリツチ伊國大使は二十八日

午後二時首相官邸に米内首相を訪問して歸國の挨拶を述べた

▲葡國公使信任狀呈呈【三三】先程着任したポルトガル國特命全權公使ドクトル・ルイス・エスタテヴェニス・フエルナンデス氏は廿九日午前九時半宮中に參内、鳳凰閣に於て天皇陛下に謁見仰付けられ信任狀並に前任公使の解任狀を捧呈、陛下より優渥な勅語を賜はり次いで夫人同伴桐之間に於て皇后陛下に謁見仰付けられた

▲加藤外松公使上海へ【三三】加藤外松公使は二十九日午前空路福岡發上海に向つた

▲訪伊使節團長佐藤全權以下發令【三三】訪伊經濟使節團の帝國代表正三位勳一等任特命全權大使 佐藤 尙武

任特命全權大使 佐藤 尙武

歐洲諸國へ出張被仰付 佐藤 尙武

小林 一三

片岡 安

山縣陸軍省より左の如く發令された

補名古屋地方判事

福島刑務支所保健技師

砂原常治郎

高橋 嘉一

高橋 達吉

高橋 達吉

高橋 達吉

退職を命ず

退職を命ず

退職を命ず

退職を命ず

退職を命ず

退職を命ず

退職を命ず

退職を命ず

退職を命ず

退職を命ず

退職を命ず

退職を命ず

退職を命ず

退職を命ず

退職を命ず

退職を命ず

荒木 忠義

高橋 嘉四郎

高橋 嘉四郎

高橋 嘉四郎

高橋 嘉四郎

高橋 嘉四郎

高橋 嘉四郎

高橋 嘉四郎

高橋 嘉四郎

高橋 嘉四郎

高橋 嘉四郎

高橋 嘉四郎

高橋 嘉四郎

高橋 嘉四郎

補東京區檢事

文部辭令

△廿二日

選信技師兼電氣試驗所技師

特許局技師 篠原 登

兼任濱松高等工業學校教授(四)

神戶高等工業學校教授

高田 彬

兼任神戶高等工業學校生徒主事(七)

東京商科大學助教兼附屬

商學專門部教授 吾妻 光俊

兼任東京商科大學々々主事(五)

(新任) 野上茂吉郎

任九州帝國大學助教(七)

理學部勤務を命ず

北海道帝國大學々々主事補

富永 義彦

伊藤秀五郎

(新任)

任北海道帝國大學豫科教授(七)

(同) 谷口 紀男

任山梨高等工業學校教授(七)

北海道帝國大學豫科教授

大野三千右衛門

依願免本官

北海道帝國大學教授 眞崎健夫

兼任北海道帝國大學々々主事(三)

北海道帝國大學教授兼學生主事

藪島 高

依願免本官

△廿三日

(新任) 菊池 庸平

(同) 堀 武男

任東京帝國大學助教(七等)

工學部勤務を命ず(各通)

△廿五日

臺北帝國大學々々主事補

高峰 一愚

任明治專門學校教授兼生徒主事(六)

大分高等商業學校生徒主事補

兼助教 中村 勇

任廣島高等工業學校教授(六)

△廿七日

旅順工科大学教授

大日方 一司

任東北帝國大學教授(三)

補金屬材料研究所員

廣島縣商工技師 栗原 信衛

東京府立織染學校校長に補す(四)

△廿八日

東京外國語學校教授

瀧村立太郎

依願免本官

△廿九日

東京外國語學校教授

金澤 一郎

依願免本官

長崎醫科大學助教

末次 逸馬

任長崎醫科大學教授(二)

第一高等學校助教

安江聖太郎

任第一高等學校教授(六)

東京高等農林學校助教

櫻井 信雄

任東京高等農林學校教授(七)

△廿二日

▲學位授與

東北(長野) 湯本清比古

京都(廣島) 宮本貞一

(高知) 田岡 良一

(熊本) 増田 之

(岡山) 坂野 坂惠

(德島) 三船 歡一

(岡山) 三宅 幹夫

(同) 藤原 拓士

(同) 金澤(三重) 中村 謙

(長崎(鹿兒島) 立志 祥平

(熊本(熊本) 山本 昇

△廿五日

醫博論文

道(福島) 中村 武雄

同(福岡) 天野 弘

同(岡山) 古武 彌文

同(佐賀) 早田 繁

同(長野) 花岡 堅而

同(東京) 淺田 豊麿

同(山形) 千葉 豐麿

同(安孫子連四郎

同(同) 島 政信

同(鳥取) 三輪 榮治

同(茨城) 龜山 誠

同(朝鮮) 鄭 塾 榮

同(東京) 宇都宮又雄

同(埼玉) 齋藤 裕一

同(富山) 植野 毅

同(栃木) 柳田 春次

同(奈良) 中岡 邦治

同(長野) 富坂 治雄

同(愛知) 金田 晴司

同(宮城) 楠 信男

同(東京) 互理 俊次

同(北海道) 大村清之助

同(愛知) 渡部 正一

同(同) 片岡 好秋

同(三重) 別所 清

同(大阪) 加藤 時也

同(福井) 鈴木 金也

同(朝鮮) 趙 震 錫

同(東京) 野口 忠夫

同(長野) 大久保五郎

同(東京) 長濱 繁善

同(中華) 湯 器

同(神奈) 安部 隆彦

同(川) 安部 隆彦

同(廣島) 新本 勇夫

同(岡山) 岡山 新本 勇夫

同(廣島) 新本 勇夫

同(廣島) 新本 勇夫

同(廣島) 新本 勇夫

同(廣島) 新本 勇夫

同(廣島) 新本 勇夫

同(廣島) 新本 勇夫

鐵道局技師 中江 浚

仙臺鐵道局運轉部客貨車課長兼務を命ず

鐵道局技師 仙臺鐵道局運轉部客貨車課長

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 中江 浚

仙臺鐵道局運轉部客貨車課長兼務を命ず

鐵道局技師 仙臺鐵道局運轉部客貨車課長

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

鐵道局技師 山田 稔

☆ 敘位・敘勳

▲村上大尉等に敘勳【三三三】長き

邊りては曩に飛行機殉職をした村上

海軍大尉ほか一名に對し二十七日左

の如く敘勳の御沙汰あらせられた

海軍大尉正七位 村上 正義

敘勳六等授單光旭日章(三月二十二

日附)

海軍三等航空兵曹 富谷 利夫

敘勳八等授白色桐葉章

(三月二十二日附)

# 財 政 經 濟

## 旬 間 大 観

磅貨の崩落は最近に至つて注目すべきものがあり、英米クロス動搖の結果はわが對英爲替は鱈上りとなり二十八日に至つては一志四片八分一と昭和七年十月以來の新高値を示した、英爲替當局の磅貨封鎖と共に、わが國對外貿易はこゝにひとつの困難に逢着せざるを得ないが、國內通貨と對外通貨とを直接に聯結して置く今日の通貨制度そのものをこの邊でも一度考へ直しみてたらどうか。

日印會商は二十八日暫定協定成立、二十九日には日西貿易協解成立、日佛貿易協解は暫定的に一ヶ月間延長、二十八日より通商交渉を再開した。

中央物價委員會は二十五日酒、ビール、砂糖等の最高價格引上案を答申、三十日には石油價格の引上が答申された。租税の大衆轉嫁などいふ臺詞を、ジャーナリズムはとつくに忘れてしまつた。唯戰時物價對策の中樞部がかうした安易な價格政策に頼つてゐることは些か心細い。

### 一 般

#### 全國、都市生計費指數 (二月)

【三三】内閣統計局では二月分の全國生計費指數並に各都市別生計費指數を廿三日左の如く發表した

#### △全國生計費指數 (二月分)

(昭和十二年七月を百とす)

◇労働者

生計費指數 二六・八 二六・一六 厘、飲食料費の三分の上昇に依るものなり、光熱費の昂騰は木炭及薪の騰貴に依ること著しく、被服費の上昇は身の廻り品の六分六厘、衣類の騰貴に依るものにして、飲

光熱費 二六・五 四・三 三・九 二分方の騰貴に依るものにして、飲

食料費の上昇は蔬菜類の一割四分、乾物類の五分、魚介類の四分方の騰貴に在り、尙家具什器並に文房具類は續騰を示せり(一)本月の給料生活者の生計費指數は労働者指數と同様に前月に比し二分六厘の上昇にして、右上昇の原因は労働者指數の場合と略々同様なり

△各都市生計費指數 (二月分) (昭和十二年七月を百とす△印減)

札幌市	二七・六	三・三
仙台市	二七・七	一・八
山形市	二四・一	二・五
郡山市	二四・三	一・八
前橋市	二四・六	一・六
横濱市	二六・〇	二・五
東京市	二六・一	二・二
新潟市	二四・七	三・九
金澤市	二四・四	一・八
松本市	二五・一	一・六
濱松市	二四・七	二・五
名古屋市	二五・五	一・五
京都市	二五・九	二・三
大阪市	二四・九	二・〇
神戸市	二五・五	三・一
神戶市	二五・五	三・一
廣島市	二四・八	一・六
徳島市	二四・三	一・六
今治市	二五・三	〇・〇
八幡市	二五・三	二・四
長崎市	二六・五	〇・九
熊本市	二六・〇	一・二
延岡市	二四・一	二・七

△大阪市の労働者生計費指數 (三月)

【三三】内閣統計局では東京市並に大阪市の生計費指數 (三月分) を左の如く三十日發表した

△東京市及大阪生計費指數 (三月分) (昭和十二年七月を百とす△印減)

被服費 一七・二 三・三 三・三 三・三  
 其他の諸費 二二・八 一・五 五・六 五・六  
 ◇給料生活者  
 生計費指數 二六 二六 二七・五 二七・五  
 内譯  
 飲食料費 一四・二 三・一 二・七 〇  
 住居費 一〇・一 〇・九 六・〇 六・〇  
 光熱費 二・四 四・七 二・三 二・三  
 被服費 一七・〇 三・六 三・〇 三・〇  
 其他の諸費 一〇・三 一・二 四・七 四・七

前月を百とし、本月を百とし、騰落の騰落

△東京市労働者生計費指數 (三月)

被服費 一八・七 一・五 三・一 三・一  
 其他の諸費 二二・七 一・五 七・一 七・一  
 ◇労働者生計費指數  
 飲食料費 一四・八 一・〇 二・六 二・六  
 住居費 一一・〇 〇・七 七・三 七・三  
 光熱費 二・三 一・一 二・四 二・四  
 被服費 一八・六 三・四 三・八 三・八  
 其他の諸費 一〇・一 一・五 四・七 四・七  
 給料生活者生計費指數  
 飲食料費 一四・二 一・一 二・五 二・五  
 住居費 一〇・八 〇・六 六・五 六・五  
 光熱費 一三・四 一・三 二・六 二・六

△大阪市の労働者生計費指數 (三月)

被服費 一八・七 一・五 三・一 三・一  
 其他の諸費 二二・七 一・五 七・一 七・一  
 ◇労働者生計費指數  
 飲食料費 一五・二 三・一 三・九 三・九  
 住居費 一〇・八 〇・八 五・〇 五・〇  
 光熱費 一五・二 一・〇 二・〇 二・〇  
 被服費 一七・六 三・三 三・七 三・七  
 其他の諸費 二二・八 一・四 九・一 九・一

前月を百とし、本月を百とし、騰落の騰落

△東京市労働者生計費指數 (三月)

被服費 一八・七 一・五 三・一 三・一  
 其他の諸費 二二・七 一・五 七・一 七・一  
 ◇労働者生計費指數  
 飲食料費 一四・八 一・〇 二・六 二・六  
 住居費 一一・〇 〇・七 七・三 七・三  
 光熱費 二・三 一・一 二・四 二・四  
 被服費 一八・六 三・四 三・八 三・八  
 其他の諸費 一〇・一 一・五 四・七 四・七  
 給料生活者生計費指數  
 飲食料費 一四・二 一・一 二・五 二・五  
 住居費 一〇・八 〇・六 六・五 六・五  
 光熱費 一三・四 一・三 二・六 二・六

△大阪市の労働者生計費指數 (三月)

被服費 一八・七 一・五 三・一 三・一  
 其他の諸費 二二・七 一・五 七・一 七・一  
 ◇労働者生計費指數  
 飲食料費 一五・二 三・一 三・九 三・九  
 住居費 一〇・八 〇・八 五・〇 五・〇  
 光熱費 一五・二 一・〇 二・〇 二・〇  
 被服費 一七・六 三・三 三・七 三・七  
 其他の諸費 二二・八 一・四 九・一 九・一

(一)本月の労働者生計費指數は前月に比し東京一分七厘、大阪二分二厘の上昇にして東京は遂に事變當初に比し四割を突破するに至れり、右の上昇は主として東京に於ては被服費の三分四厘、保健衛生費及修養娛樂費等を含む其他の諸費の二分三厘飲食料費の一分の上昇に依るものにして大阪に於ては飲食料費の三分一厘、被服費の一分八厘、其他の諸費の一分五厘の上昇に依るものなり被服費の昂騰は東京に於ては身の廻り品の三分九厘、衣類の三分二厘の上昇に依るものにして大阪に於ては衣類の二分二厘、身の廻り品の一分の上昇に依るものなり、飲食料費の上昇は東京に於ては牛乳及鶏卵の七分一厘、菓子果物類の四分四厘、乾物類の四分方の騰貴に依る著しく大阪に於ては豆腐、煮物及漬物類の一割強の昂騰を始めとし菓子果物類魚介類及乾物類の各八分、牛乳及鶏卵の六分の騰貴に在り、尙修養娛樂費及燃料は兩市共昂騰を示せり(二)

本月の給料生活者の生計費指数は前月に比し東京一分五厘、大阪二分二厘の上昇にして其の主なる原因は労働者の場合と略々同様なり(三)本月の生計費指数は労働者及給料生活者共大阪は東京より低く其の差給料生活者指数より労働者指数に於て著し

☆運輸・通信

航空

民間會社に註文中の逓信省型グライダーとして我國五試作ソアラ「マイゼ」は大阪市福田飛行機會社が先づ一機を完成二十、二十一の兩日大阪飛行場で小田一級滑空士操縦して曲技飛行性能検査を受けたが滑空比二十五、最少沈下速度〇・六七米、着陸速度五十キロの好成绩で合格した廿一日午後三時半から文部省滑空訓練指導官松下辨二一級滑空士が操縦折柄の西南西十五米の突風を利用して飛行場上空を快翔非公式ながら三十一分二十秒のマイゼによる耐空記録を樹立した

夏季航空ダイヤ決定

【三三】四月一日から九月末までの夏の夏季ダイヤが決定した之によると従来の東京福岡京城線が東京一米子一京城線となりダグラスD.C.三型を使用する、これは東京一新京の直通線とは別に、福岡飛行場の混雑緩和と新京へのスピードアップによるものであり、従つて東京一福岡の隔日運行であった百十一便は連日運航し貨客の圓滑な輸送が出来る、又福岡北京線のロッキードは上海一南京間に廻しダグラス二型を就航させ群山寄港を廢し福岡京城青島北京線となり又東京、名古屋、大阪、福岡の

生を入所せしめ養成を開始する事となつた、従つて講義は初期の座學を中心とし操縦訓練は必要に應じて羽田空港を使用する筈である

【三三】ダグラス三型と共に日航が誇つたロッキード機は一昨年夏まみえ東京福岡京城間の急行便をはじめ主要線に充當してゐたものだが高性能を有するため一般に狹隘な内地の飛行場では種々制限をなされば使用出来ず、屢々事故を起し昨年五月福岡飛行場における球磨號の遭難以來一時定期就航を禁じ研究した結果福岡青島北京線に使用、福岡の着陸は太刀洗を使用してゐたものであるが四月新ダイヤの制定と共に福岡京城線は京城を経由するダグラス二型を使用することになりロッキード機は飛行場の廣大な大陸専用機として活用、上海南京間の中支連絡機として渡支間に内地の定期航空では全く姿を消すことになつた、同機は高速度を有し制限がなれば搭載量は大きいところから大陸では活躍が期待されてゐる

中央乘員養成所四月開校

【三三】航空局の中央乘員養成所は四月一日開所の豫定で既に初代所長は佐藤進少將に決し官制も公布され同時に第一回入所の機關、操縦科科校舎等が資材の不足で竣工が伸び五月中旬頃になるが中央養成所では養成の既定計畫を遂行する事となり竣工まで青山の日本青年會館を借り入れ、四月一日機關生、同月中旬操縦

【三三】名鐵局では風水害其他天災地變の場合における通信連絡確保のため去る昭和十年十二月以來試驗的に北陸、高山兩線に互り無線電話装置をとりつけた列車二輛を富山、高山兩驛に配置してその機能を検討中であつたが今冬富山、北陸兩線を襲つた五十數年來の大雪害に際して頗る好成绩を収めたので愈々來る廿五日から本格的實用時代に一步を踏出すこととなつた、即ち第一装置を富山驛に、第二装置を高山驛に配置し非常の場合には直ちに現場と後方地区との連絡確保に努め有線故障の場合にはこれが中継連絡等に當る譯である

遊覽客を閉め出し

【三三】國鐵では艘上りに増加する旅客の対策を種々考究中であつたが毎年暮と共に最多客期である四月を控へて種々新手段の混雑緩和法を案出した

【三三】國鐵では艘上りに増加する旅客の対策を種々考究中であつたが毎年暮と共に最多客期である四月を控へて種々新手段の混雑緩和法を案出した

遊覽客を閉め出し

【三三】國鐵では艘上りに増加する旅客の対策を種々考究中であつたが毎年暮と共に最多客期である四月を控へて種々新手段の混雑緩和法を案出した

【三三】國鐵では艘上りに増加する旅客の対策を種々考究中であつたが毎年暮と共に最多客期である四月を控へて種々新手段の混雑緩和法を案出した

遊覽客を閉め出し

【三三】國鐵では艘上りに増加する旅客の対策を種々考究中であつたが毎年暮と共に最多客期である四月を控へて種々新手段の混雑緩和法を案出した

【三三】國鐵では艘上りに増加する旅客の対策を種々考究中であつたが毎年暮と共に最多客期である四月を控へて種々新手段の混雑緩和法を案出した

出帆するが一等十名三等三百四十八名の船客収容力を有してゐる

ルカッター上海、日本 屑鐵(一ト) 〃(二)・八

☆ 經濟團體

全販聯新京に出張所

【三三】全販聯では最近來、確詰、濱物等農産物の圓ブロッコ向輸出が旺盛化するに至つたので之等の需要に對應するため今同新京に出張所を天津に出張員を設置することとなり之が準備のため生田總務部長は來る廿六日東京發約一ヶ月間に亘り滿支各方面の農産物價格調査の上歸京の豫定である

日本洋灰輸出組合創立總會

【三二】内地一圓のセメント製造業者並にセメント輸出業六十九店では過般來セメント輸出振興に關する統制並に共同の施設をなす目的を以て日本セメント輸出組合の設立方を企圖してゐたが廿五日新大阪ホテルに創立總會を開催、定款附議可決したる後役員を左の如く選定した

三井生命後任會長

【三三】三井生命取締役會長野依辰治氏逝去に伴ふ後任會長は廿二日現常務渡邊君二氏が昇格することに決定したが之に伴ふ常務取締役の補充は近く臨時總會を開催し代表取締役の選任と同時に決定する筈である

全國乾蘭組合協會總會

【三二】全國乾蘭組合の全國的指導機關として結成された全國乾蘭組合協會は廿五日午前十時より丸の内蠶糸會館に第一回總會を開催、昭和十五年度事業計畫、豫算案其他諸規程を附議可決の後役員選舉の結果會長に全乾聯會長稻田昌植男が就任、副會長は當分欠員のままとし評議員には東北、北陸、關東、東海近畿、中國四國、九州の六地區より夫々十七名を選出した

興銀臨時總會

【三二】日本興業銀行は廿九日午前十時より銀行集會所で臨時株主總會を開き(一)渡邊、福岡兩理事任期満了に付改選並に小竹前理事辭任に付理事一名、補缺のため理事候補者六名選舉の結果渡邊隆藏、福岡憲由、伊藤謙二(現大阪支店長)、井上辰九郎、西脇濟三郎、黒川新次郎の各氏當選(二)また井坂岩井兩參事任期満了に付改選のため候補者四名の結果井坂孝、岩井重太郎、松本重威、若佐理藏の各氏當選した、尙右選舉結果に基き理事に渡邊、福岡(以上重任)伊藤(新任)の三氏、參與理事には井坂、岩井(ともに重任)の兩氏がそれぞれ大藏省より任命された、而して新任の伊藤理事は今後も引續き大阪支店長を兼務する筈

東京海上異動

【三二】東京海上(括弧内舊職) 關係會社役員に就任 大福海上常務取締役(東京海上、神戸支店長) 中田五郎一 東洋海上常務取締役(東京海上、參與) 藤田 齊逸 大東海上常務取締役(大東海上、取締役) 井上徳之助 神港ビル常務取締役(神港ビル、支配人) 中西 退藏

東京海上職員にして現職の儘關係會社役員に就任

神港ビル取締役(本店、總務部員) 平生 太郎 神港ビル監査役(本店、常務取締役) 岩崎 恒彌 大東海上取締役(本店、海上營業部員) 足立 壯 大東海上監査役(本店、參事) 渡邊鐵太郎 東洋海上監査役(本店、經理部長) 下野 立

東京海上幹部職員異動

神戶支店長(名古屋支店長) 田村 文雄 名古屋支店長(名古屋支店副長) 伊藤 六郎 横濱支店長(横濱支店副長) 金子 廣 福岡支店副長(福岡支店長代理) 粕谷兵四郎 本店海上營業部副長(本店海上船舶契約係主任) 菊地貞次郎 本店外國營業部副長(本店外國海上係主任) 今井 一郎 本店經理部長兼務(本店計算部副長) 山本 温治 本店總務部長代理(本店總務庶務係主任) 下山 英種

東亞經濟懇談會理事追加

【三二】東亞經濟懇談會では廿九日午後三時より工業俱樂部に理事會及び評議員會を開き過般の總會に於て郷會長に人選方一任となつてゐた總本部(日本本部兼)理事二名追加選任の件を附議した結果産組中央會頭有馬頼寧伯、日本實業組合聯合會々長中野金次郎の兩氏が理事に決定した

金資金特別會計總收支

【三二】十二年八月公布された金資金特別會計は産金の増加及金の集中を計るため必要な經費を賄ひ或は金及國債等の運用をなすため設置されたものであるが廿四日大藏省より議會に配布された金資金特別會計創設以降の收入支出調によると十三年度末に至る収入は十億八千七百萬圓、支出は二億五千九百萬圓であつてその内容は左の通りである(單位千圓)

金資金收入 一、〇七、四三三

一、納付金收入 一、〇〇、〇九五 ①金準備評價法 納付金 五〇、〇〇〇 ②日本銀行金買 入法納付金 五〇、〇〇〇 二、運用利殖金收入 八四、一〇四 ①運用利殖金收入 八四、一〇四 三、雜收入 二、〇〇〇 ①恩給法納金 一〇〇 ②金買入手取料 六六 ③雜收 三三三 前年度繰越資金繰入 三、三三八 一、前年度繰越資金繰入 三、三三八 合 計 一、〇九、〇六一

財 政

出帆するが一等十名三等三百四十八名の船客収容力を有してゐる

【三二】日本海運集會所調によれば重量二千噸以上の本邦貨物船(郵船商船所有船を除く)の入渠現在高最近の推移は(噸數單位千重量噸) 一月 中旬 三〇 一六二 二月 下旬 二七 一六二 三月 下旬 二七 一六二

と本年一月下旬現在では十六萬噸まで低下してゐる入渠中の船舶がその後漸増しつゝ三月上旬現在では四十二隻二十六萬噸に膨脹、昭和九年七月の記録三十二隻二十六萬四千噸と額合せするに至つた、入渠中船舶の増加は船舶修理の遅延を物語るのであり其原因は主として資材、勞力等の不足に基くものであるが特に最近船員の素質低下に因る各種海上事故の頻出等も無視することは出来な

カルカッタ日本同盟運賃改訂

【三五】カルカッタ日本運賃同盟ではこのほど左の如く運賃の新設並に更改を決定、實施した旨二十五日神戸某社に入電があつた(單位ルビー) △新設運賃①カルカッタ―香港 靴 (五十才) 三〇・〇、セメント(袋入一ト) 二二・八 △運賃引下げ①カルカッタ―バンコック コークス(袋入及裸一ト) 三二・八、家禽(五才) 七二・八 △運賃變更①カルカッタ―ベナン、シンガポール 屑鐵(一ト) 一七・八 ②カルカッタ―香港 屑鐵(一ト) 二〇・〇 ③カルカッタ―上海、日本 屑鐵(一ト) 二二・八

全販聯新京に出張所

【三三】全販聯では最近來、確詰、濱物等農産物の圓ブロッコ向輸出が旺盛化するに至つたので之等の需要に對應するため今同新京に出張所を天津に出張員を設置することとなり之が準備のため生田總務部長は來る廿六日東京發約一ヶ月間に亘り滿支各方面の農産物價格調査の上歸京の豫定である

日本洋灰輸出組合創立總會

【三二】内地一圓のセメント製造業者並にセメント輸出業六十九店では過般來セメント輸出振興に關する統制並に共同の施設をなす目的を以て日本セメント輸出組合の設立方を企圖してゐたが廿五日新大阪ホテルに創立總會を開催、定款附議可決したる後役員を左の如く選定した

三井生命後任會長

【三三】三井生命取締役會長野依辰治氏逝去に伴ふ後任會長は廿二日現常務渡邊君二氏が昇格することに決定したが之に伴ふ常務取締役の補充は近く臨時總會を開催し代表取締役の選任と同時に決定する筈である

全國乾蘭組合協會總會

【三二】全國乾蘭組合の全國的指導機關として結成された全國乾蘭組合協會は廿五日午前十時より丸の内蠶糸會館に第一回總會を開催、昭和十五年度事業計畫、豫算案其他諸規程を附議可決の後役員選舉の結果會長に全乾聯會長稻田昌植男が就任、副會長は當分欠員のままとし評議員には東北、北陸、關東、東海近畿、中國四國、九州の六地區より夫々十七名を選出した

興銀臨時總會

【三二】日本興業銀行は廿九日午前十時より銀行集會所で臨時株主總會を開き(一)渡邊、福岡兩理事任期満了に付改選並に小竹前理事辭任に付理事一名、補缺のため理事候補者六名選舉の結果渡邊隆藏、福岡憲由、伊藤謙二(現大阪支店長)、井上辰九郎、西脇濟三郎、黒川新次郎の各氏當選(二)また井坂岩井兩參事任期満了に付改選のため候補者四名の結果井坂孝、岩井重太郎、松本重威、若佐理藏の各氏當選した、尙右選舉結果に基き理事に渡邊、福岡(以上重任)伊藤(新任)の三氏、參與理事には井坂、岩井(ともに重任)の兩氏がそれぞれ大藏省より任命された、而して新任の伊藤理事は今後も引續き大阪支店長を兼務する筈

東京海上異動

【三二】東京海上(括弧内舊職) 關係會社役員に就任 大福海上常務取締役(東京海上、神戸支店長) 中田五郎一 東洋海上常務取締役(東京海上、參與) 藤田 齊逸 大東海上常務取締役(大東海上、取締役) 井上徳之助 神港ビル常務取締役(神港ビル、支配人) 中西 退藏

東京海上職員にして現職の儘關係會社役員に就任

神港ビル取締役(本店、總務部員) 平生 太郎 神港ビル監査役(本店、常務取締役) 岩崎 恒彌 大東海上取締役(本店、海上營業部員) 足立 壯 大東海上監査役(本店、參事) 渡邊鐵太郎 東洋海上監査役(本店、經理部長) 下野 立

東京海上幹部職員異動

神戶支店長(名古屋支店長) 田村 文雄 名古屋支店長(名古屋支店副長) 伊藤 六郎 横濱支店長(横濱支店副長) 金子 廣 福岡支店副長(福岡支店長代理) 粕谷兵四郎 本店海上營業部副長(本店海上船舶契約係主任) 菊地貞次郎 本店外國營業部副長(本店外國海上係主任) 今井 一郎 本店經理部長兼務(本店計算部副長) 山本 温治 本店總務部長代理(本店總務庶務係主任) 下山 英種

東亞經濟懇談會理事追加

【三二】東亞經濟懇談會では廿九日午後三時より工業俱樂部に理事會及び評議員會を開き過般の總會に於て郷會長に人選方一任となつてゐた總本部(日本本部兼)理事二名追加選任の件を附議した結果産組中央會頭有馬頼寧伯、日本實業組合聯合會々長中野金次郎の兩氏が理事に決定した

金資金特別會計總收支

【三二】十二年八月公布された金資金特別會計は産金の増加及金の集中を計るため必要な經費を賄ひ或は金及國債等の運用をなすため設置されたものであるが廿四日大藏省より議會に配布された金資金特別會計創設以降の收入支出調によると十三年度末に至る収入は十億八千七百萬圓、支出は二億五千九百萬圓であつてその内容は左の通りである(單位千圓)

金資金收入 一、〇七、四三三

一、納付金收入 一、〇〇、〇九五 ①金準備評價法 納付金 五〇、〇〇〇 ②日本銀行金買 入法納付金 五〇、〇〇〇 二、運用利殖金收入 八四、一〇四 ①運用利殖金收入 八四、一〇四 三、雜收入 二、〇〇〇 ①恩給法納金 一〇〇 ②金買入手取料 六六 ③雜收 三三三 前年度繰越資金繰入 三、三三八 一、前年度繰越資金繰入 三、三三八 合 計 一、〇九、〇六一



△支出

金資金支出 三九、四三  
 一、事務費 三三  
 二、運用手数料 二五  
 三、一般會計へ繰入 六、二七  
 四、國債整理基金特 二五、八四  
 別會計へ繰入 二五、八四

①金買入借入金返償 三三、八四

②紙幣銷却借入金返償 三、〇〇

各會計別歳入出豫算内譯  
 【三、天】昭和十五年各豫算案は大部分が阿部内閣からの繼承豫算であつて僅かに二億一千六百萬圓の第二號追加豫算のみが現内閣独自の政策を編入したものであるがその内容は應急的物價對策たる生産助成金と早害對策費のみで未だ現内閣の政策の全貌を知るに足らない、いまこれが計數を一瞥すれば一般會計本豫算案五十八億二千二百九十六萬二千三百二圓、同第一號追加豫算五千七百六十八萬四千八百九圓、同第二號追加豫算二億一千六百六十八萬四千三百二十二圓、合計六十億九千七百三十三萬一千四百三十四圓とのほかに臨時軍事費追加豫算四十四億六千萬圓、以上總計百五億五千七百三十三萬一千四百三十四圓の巨額に達し、これが重荷勘定を控除し又四十九件に上る各特別會計の純計總額を合算するときは昭和十五年純計豫算は實に百六十億の形大豫算となるわけである、而してこれが財源としては

②朝鮮總督府 一、歳 入 五五〇、九八  
 臨時 部 三六、九八  
 普通 部 七、五七  
 補充 部 三、八九  
 公債 部 一九、五〇

◇一般會計豫算

一、歳入 本豫算 追加豫算 第一號 第二號 追加豫算 合計  
 經常部 三、四四、一六 三九 一九、〇〇 一九、〇三〇 三、六四、四七  
 臨時部 二、四七、八四 五、四四四 一九、六四 二、五五、〇六 二、七三、九四  
 普通歳入 七、二六、七 四〇〇 一、七三 一、七五 七、二八、八二  
 公債金 一、七二、一七 五七、〇四 一七、〇三九 一七、〇三九 一、〇六、六四  
 前年度剩餘金繰入 七五、〇〇〇 〇 〇 〇 七五、〇〇〇  
 合計 五、八三、九六三 五七、六四 二二、六四 二二、六四 六、〇九七、三三

二、歳出 經常部 二、六三、七〇九 四、六二八 三、九、〇六 八、五、二六八 二、七四、七九五  
 臨時部 三、天、〇二五 二、一四六 一、七、六六 一、九、〇二九 三、四九、九四五  
 合計 五、八三、九六三 五、六四 二、六六四 二、六六四 六、〇九七、三三

◇臨時軍事費豫算追加  
 一、歳入 軍資金 四、四〇〇、〇〇〇  
 海軍臨時軍事費 七五、〇〇〇  
 陸軍臨時軍事費 七五、〇〇〇  
 豫備費 七五、〇〇〇  
 合計 四、四四〇、〇〇〇

◇各特別會計豫算  
 ①關東局 本豫算 追加豫算 第一號 第二號 追加豫算 合計  
 一、歳入 二七、八八六 〇 〇 〇 二七、八八六  
 經常部 六、八八二 〇 〇 〇 六、八八二  
 臨時部 七、七三二 〇 〇 〇 七、七三二  
 普通歳入 八、七三二 〇 〇 〇 八、七三二  
 補充歳入 〇 〇 〇 〇 〇  
 前年度剩餘金繰入 二、三三六 〇 〇 〇 二、三三六  
 合計 二七、八八六 〇 〇 〇 二七、八八六

②朝鮮總督府 一、歳入 五五〇、九八  
 臨時 部 三六、九八  
 普通 部 七、五七  
 補充 部 三、八九  
 公債 部 一九、五〇

前年度剩餘金繰入 三、〇二一 九、八八一 四、五七三 一四、四四八 一七、四四九

二、歳出 經常部 四、八六六八 〇 一〇、七〇九 四三、三三八  
 臨時部 四、九一、〇七 八、二六三 一〇、七〇九 四三、三三八  
 合計 八、七七八六 八、二六三 二一、四一八 八六、六六一

③臺灣總督府 一、歳入 二四、七九四 〇 〇 〇 二四、七九四  
 經常部 四、七三六 〇 〇 〇 四、七三六  
 臨時部 一、八〇一 〇 〇 〇 一、八〇一  
 普通歳入 一、四九三 〇 〇 〇 一、四九三  
 補充歳入 〇 〇 〇 〇 〇  
 公債金 六、〇〇〇 〇 〇 〇 六、〇〇〇  
 前年度剩餘金繰入 二、五〇〇 〇 〇 〇 二、五〇〇  
 合計 二〇、五二〇 〇 〇 〇 二〇、五二〇

二、歳出 經常部 一、七、三四〇 〇 〇 〇 一、七、三四〇  
 臨時部 一〇、三、二八九 〇 〇 〇 一〇、三、二八九  
 合計 一、二〇、五〇〇 〇 〇 〇 一、二〇、五〇〇

④樺太廳 一、歳入 四、九三〇 〇 〇 〇 四、九三〇  
 經常部 二、九六五 〇 〇 〇 二、九六五  
 臨時部 二、九六五 〇 〇 〇 二、九六五  
 普通歳入 〇 〇 〇 〇 〇  
 補充歳入 〇 〇 〇 〇 〇  
 前年度剩餘金繰入 〇 〇 〇 〇 〇  
 合計 四、九三〇 〇 〇 〇 四、九三〇

⑤南洋廳 一、歳入 二、七、七二一 〇 〇 〇 二、七、七二一  
 經常部 二、九、七〇 〇 〇 〇 二、九、七〇  
 臨時部 五、八、一〇一 〇 〇 〇 五、八、一〇一  
 合計 九、三、五五 〇 〇 〇 九、三、五五

公債發行豫定額

一、本豫算 一、六七、七七一
一般會計 一、六七、七七一
各特別會計 四七、七九七
臨時軍事費追加豫算 三六、七、八三

臨時軍事費繰入額決定

【三二】昭和十四年度に於ける各外地特別會計よりの臨時軍事費繰入れに就いては昭和十三年法律第廿三號(關東局、朝鮮總督府、臺灣總督府及び樺太廳の各特別會計に於ける租稅收入の一部に相當する金額等を臨時軍事費特別會計に繰入る、事に關する法律)第一條の規定により勅令す。以此等各特別會計に於ける所得稅、法人資本稅、清涼飲料稅、砂糖稅、消費稅、取引所稅、出港稅、印紙稅又は臨時利得稅の昭和十三年度以降の増徴に因る増收額と利益配當稅、公債及び社債利子稅、通行稅、入場稅、特別入場稅、物品稅、建築稅、遊興飲食稅又は物品稅の創設に因る收入額との合計額より徵稅費を控除したる殘額に相當する金額の八割と爲すに決定。右に關する勅令案は廿八日の閣議で決定したので、各日中に公布施行される等であるが、特別會計別繰入額左の如し(單位圓)

- 一、關東局 三、九〇、三三三
一、朝鮮總督府 三、〇〇、〇〇〇
一、臺灣總督府 四、六五、〇〇〇
一、樺太廳 三、〇〇、〇〇〇
合計 一、〇七、〇〇〇

豫算實行方針告示

【三三】政府は卅日の閣議に於て第七十五議會中の宣明に基き十五年度

豫算の實行に當つては物價、物資、勞務、資金等の諸計畫と連絡協調を保ち成立豫算に再檢討を加へて出來る限り不要額を捻出し又補助金交付の審査、人員増加の制限等を行ふに於ける豫算實行方針に關する件」を決定して各省に告示し豫算實行の根本方針を示した

【三四】昭和十四年度に於ける豫算實行方針に關する件 政府は昭和十五年年度に於ける一般會計及各特別會計並に臨時軍事費追加の豫算の實行開始に際し諸般の情勢に顧み物資、勞力、資金等に付細心の注意を拂ふの要ありと認め、苟くも國民經濟の運営に悪影響を及ぼすことなく又戰時國民生活の確保に支障なからしめんことを期し本日の閣議に於て左記方針を決定せり

(一)豫算の實行に當りては施設の緩急要否に付慎重なる再檢討を遂げ極力冗費を節約し殊に情勢の變化に伴ひ不要となるべき經費に付ては盡毫の末に至るまで之が使用を避け來得る限り經費の不用額を生ぜしむる様努む (二)新規増加に係る經費の使用は物價情勢等に鑑み特に慎重とし其の効率を昂ぐに付豫め慎重熟慮を遂げ上之を使用する (三)物資需給の大勢に順應し施設の爲に必要とする物資の全數量を獲得し得るの見込確實ならざる限り之が着手は見合はず (四)諸般の施設に要する人員の配備に付ては既存定員の利用に付更に一段の工夫を凝らし新規増員の抑制に努む (五)補助費に付ては成るべく被補助者側に於て物資勞務等の關係上所期の効果を擧げ得

ること確實なる場合に非ざれば指令を發せず(六)支拂豫算は原則として豫算定額の四分の一以内に於て之を調整することとし歳出義務の負擔は成るべく右の範圍内に於て之を爲す

Table with 2 columns: 臨時部 (Temporary Department) and 經常部 (Regular Department). Rows include 合計 (Total), 歳入 (Revenue), 歳出 (Expenditure), 臨時部 (Temporary Department), 經常部 (Regular Department), 公債 (Public Debt), 利子 (Interest), 配當 (Dividend), 公債及社債 (Public Debt and Corporate Bonds), 通行稅 (Through Tax), 入場稅 (Entrance Tax), 特別入場稅 (Special Entrance Tax), 物品稅 (Goods Tax), 公債 (Public Debt), 前年度剩餘 (Previous Year Surplus), 建築稅 (Construction Tax), 遊興飲食稅 (Amusement and Food Tax), 元製鐵所稅 (Iron Works Tax), 別項收入 (Other Income), 未濟金 (Unpaid Funds), 創設及擴張 (Establishment and Expansion), 高等學費 (Higher Education Fees), 創設及擴張 (Establishment and Expansion), 費收入 (Income from Expenses), 輸出製造 (Export Manufacturing), 輸出品製造 (Export Goods Manufacturing), 貨金前貨補 (Goods and Pre-shipment), 實收金 (Actual Income), 滿洲國々防費 (Manchuria Defense Expenses), 分擔金受入 (Contribution Income)

Table with 2 columns: 臨時部 (Temporary Department) and 經常部 (Regular Department). Rows include 合計 (Total), 歳入 (Revenue), 歳出 (Expenditure), 臨時部 (Temporary Department), 經常部 (Regular Department), 公債 (Public Debt), 利子 (Interest), 配當 (Dividend), 公債及社債 (Public Debt and Corporate Bonds), 通行稅 (Through Tax), 入場稅 (Entrance Tax), 特別入場稅 (Special Entrance Tax), 物品稅 (Goods Tax), 公債 (Public Debt), 前年度剩餘 (Previous Year Surplus), 建築稅 (Construction Tax), 遊興飲食稅 (Amusement and Food Tax), 元製鐵所稅 (Iron Works Tax), 別項收入 (Other Income), 未濟金 (Unpaid Funds), 創設及擴張 (Establishment and Expansion), 高等學費 (Higher Education Fees), 創設及擴張 (Establishment and Expansion), 費收入 (Income from Expenses), 輸出製造 (Export Manufacturing), 輸出品製造 (Export Goods Manufacturing), 貨金前貨補 (Goods and Pre-shipment), 實收金 (Actual Income), 滿洲國々防費 (Manchuria Defense Expenses), 分擔金受入 (Contribution Income)

Table with 2 columns: 臨時部 (Temporary Department) and 經常部 (Regular Department). Rows include 合計 (Total), 歳入 (Revenue), 歳出 (Expenditure), 臨時部 (Temporary Department), 經常部 (Regular Department), 公債 (Public Debt), 利子 (Interest), 配當 (Dividend), 公債及社債 (Public Debt and Corporate Bonds), 通行稅 (Through Tax), 入場稅 (Entrance Tax), 特別入場稅 (Special Entrance Tax), 物品稅 (Goods Tax), 公債 (Public Debt), 前年度剩餘 (Previous Year Surplus), 建築稅 (Construction Tax), 遊興飲食稅 (Amusement and Food Tax), 元製鐵所稅 (Iron Works Tax), 別項收入 (Other Income), 未濟金 (Unpaid Funds), 創設及擴張 (Establishment and Expansion), 高等學費 (Higher Education Fees), 創設及擴張 (Establishment and Expansion), 費收入 (Income from Expenses), 輸出製造 (Export Manufacturing), 輸出品製造 (Export Goods Manufacturing), 貨金前貨補 (Goods and Pre-shipment), 實收金 (Actual Income), 滿洲國々防費 (Manchuria Defense Expenses), 分擔金受入 (Contribution Income)

【三五】十四年度貯蓄獎勵実績 本年度當初以來二月迄の貯蓄増加高左の如し(單位百萬圓) (參考) 自昭和十四年四月 自昭和十五年四月 至同 十五年二月 至同 十四年二月



十九日發行、四億六千五百萬圓を含む、及び明年度への繰越額内譯左の如し(單位千圓)

一、十四年度公債新規發行豫定額

一般會計 一、七三、七三三  
特別會計 三三、六六六  
合計 一一〇、四〇〇

支那事變公債 三、九四、〇七〇  
總計 一一四、三四〇

一、前年度より繰越額 三三、一〇一

一般會計 三三、一〇一  
特別會計 〇  
合計 三三、一〇一

支那事變公債 一、六二、七九〇  
總計 一、六二、七九〇

一、一般會計及び特別會計十四年度新規發行豫定額に前年度繰越額加算額 一、七九、八八四  
一般會計 一、七九、八八四  
特別會計 一、三三、六六六  
合計 三、一三、五五〇

支那事變公債 五、六五、八八〇  
總計 一、一三、四一四

一、十四年度公債發行豫定額 一、一三、四一四  
一般會計 一、一三、四一四  
特別會計 〇  
合計 一、一三、四一四

支那事變公債 一、〇〇、〇〇〇  
總計 一、一三、四一四

一、差引發行殘額 四三、五七四  
一般會計 四三、五七四  
特別會計 〇  
合計 四三、五七四

支那事變公債 一、〇〇、〇〇〇  
總計 四三、五七四

一、昭和十五年度への繰越額 差引發行殘額一般會計中より繰入補填公債道路事業公債、震災善後公債滿洲事件公債等の發行不要額を大體二億五千萬圓と押へて之を控除

して一、八六二、八六三 公債四億六千五百萬圓發行 【三六】大藏省發表 政府は本月二十九日の實行を以て昭和十四年度新規公債發行豫定殘額中二億六千五百萬圓及支那事變公債二億圓合計四億六千五百萬圓を左記要項の通り發行するに決定した

(一)十四年度新規公債發行豫定殘額分△國債名稱 三分半利國庫債券(ケ號)△發行額 額面二億六千五百萬圓(内道路事業の分一〇、六六八、一〇〇圓、震災善後費の分三、七三四、九〇〇、滿洲事件費の分三、九六三、〇〇〇、朝入補填の分二〇、一三六、四〇〇、朝鮮事業費の分一、三六、〇〇〇、臺灣事業費の分六、三四〇、〇〇〇、鐵道事業費の分三、五〇〇、〇〇〇、通信事業費の分一、三、五〇〇、〇〇〇)△發行價格 額面百圓に付九十八圓五十錢△發行日 昭和十五年三月廿九日△償還期限 昭和十六年六月十五日迄△利率 年三分五厘△初期利子(昭和十五年六月十五日) 額面百圓に付七十五錢△發行方法 日本銀行引受△利廻歩合 複利三分六厘六毛、單利三分六厘八毛

(二)支那事變公債分△國債名稱 支那事變國庫債券(ケ號)△發行額 額面二億圓△發行價格 額面百圓に付九十八圓△發行日 昭和十五年三月廿九日△償還期限 昭和三十二年六月廿九日迄△利率 年三分五厘△初期利子(昭和十五年六月一日渡) 額面百圓に付六十一錢△發行方法 大藏省預金部引受額面一億圓、日本銀行引受額面一億圓、△利廻歩合 複利三分六厘五毛、單利三分六厘八毛

第一四半期の公債消化

【三三】本年第一四半期(一―三月)の利付公債消化狀況は左の如く年初來金融狀勢が強調を持続せるため總發行高に對する消化比率は八割二分七厘に止まり、前年同期の九割六分七厘に比し消化狀況は稍々鈍化を示した然し乍ら之を歐洲大戰勃發直後の昨年第四四半期(九―十二月)の六割二分一厘に比すれば寧ろ相當良好を示し、金融當局の各金融機關に對する公債消化勸奨が著しく積極化したつある事實を反映して居る(單位百萬圓)

發行高(一、三六五)市中賣却高(五四五)官廳向賣却(九三)郵便局賣出(九一)預金部引受(四〇〇)總消化高(一、二一九)消化比率(%) (八二・七)前年同期同(九六・〇) (發行高一、一三〇、消化高一、〇九二)昨年第四四半期同(六二・一) (發行高一、六五〇、消化高一、〇二五)

尙昭和十四年度の公債消化狀況は左の如く消化比率は八割六分に止まつた(單位百萬圓) 總發行高(五、五一六)市中賣却(二、三三七)官廳向賣却(三九二)郵便局賣出(四九六)預金部引受(一、五〇〇)總消化高(四、七四六)消化比率(%) (八六・〇)

米券借換發行 【三三】大藏省發表 三月二十五日支拂期日の米穀證券(第百一回)一億三千八百萬圓は内二千二百二十萬圓を現金償還し殘額一億千五百八十萬圓は之を借換發行することに決定した

【三五】大藏省發表 四月一日支拂期日の米穀證券(甲わ號)三〇三、九〇八、六八〇圓九〇は内七四、九〇八、六八〇圓九〇を現金償還し殘額二二九、〇〇〇、〇〇〇圓は之を借換發行することに決定した

【三三】月初來政府支拂の滯滞を主に因として金融情勢は順調を持続しつつ債市場亦漸く頭打ち商狀を示現しつあるが日銀、興銀の起債當局は市場情勢の回復とその育成を期する爲に第一四半期の起債計畫の一部に變更を加へ、三月中發表豫定の滿洲興業債券(三千萬圓)滿洲重工業社債(四千萬圓)等は何れも年度明け四月に發表を繰延べる事に決定した、即ち年初來の起債發表總額は五億三千三百萬圓に達してゐるが本月初來租稅移納及び郵貯増加が豫想以上巨額に上つた爲の中を通じて政府資金關係はむしろ一千六百萬圓の引揚げ超過に當り更に市中銀行の交付米券買入等により金融基調は繁忙を持続し社債市場も之につれ不味情勢を足するに至つた、而して社債市場は週末廿三日に至て幾分見直しに轉じたが滿鐵、東拓、鐵紡の優良銘柄及び興銀債券等の政府保證債を除き本春來のプレミアムは割げ落ち既發債市價は概して發行價格を下廻る情勢にある、從つてこの市場環境を無視して滿業債等の起債發表を施行する場合には市場の全面的停頓を招來する虞がある爲に第一四半期の起債發表は去る十四日の倉敷紡社債を以て打切りとしたもので政府保證中支振興債も慎重を期する爲に新年度早々に繰り越され、尙年度替りと共に政府支拂は急速なる進捗を示すとと豫想されるが右の金融市場侵潤は早くとも四月末となるものと見られ起債當局は當

分の間起債發表に慎重なる態度を持つる意向である 磅崩落に大藏當局靜觀 【三七】磅貨の滔々たる落勢は米英クロスの崩落となり廿七日の正金入電は一舉に十四仙二分の一の低金を示した爲にリンクせる我が國爲替相場は對英正金建値一志三片八分の七と前日に比し廿ポイント方大中引上げに改訂された、斯かる磅貨の急落に對し我が國爲替當局の對應の措置の如何は各方面より注目されてゐるが各種の對策は總て英國の爲替管理政策の推移を前提とするものであり、英國の爲替政策の動向が必ずしも直ちに全面的強化を實施するものと斷定出來ぬところから尙暫く磅貨の動きを見極めた後に對策を樹つべきであるとしてゐる

對英協定レート一志四片壹へ 【三六】廿八日正金入電の米英クロスは大陸筋の磅賣が依然旺盛なるに加へて投機筋の賣叩きも見られた爲に三弗四十九仙二分の一と四仙二分の一方の續落を報じた爲に我が國對英協定レート(四分の一片)引上げられ昭和七年十月の一志四片四分の三以來の新高値となつた、而してクロスの先行に關して我が爲替銀行筋は大勢依然軟弱乍ら投機筋が活動してゐる關係からときに小反撥を見るものと豫測してゐる、國內市場に於いては磅建輸出ビルは依然見送り状態に出廻らず、一方弗建も輸出入とも殆んど引合なく商内は閑散であつた

生産

☆ 産 業

電力設備に移轉命令

【三二】電氣廳では電力不足に對應して發電設備の移轉を行つてゐるが廿七日大阪九條發電所の發電機並に附屬機械を山口縣宇部發電所に移轉すべく之が命令を發した

電力需要意外に増加せず

【三三】電力制限は去月二十日以來順次緩和され最後に一割制限も廿五日を以つて解除されるに至つたが、其の結果を觀るに、制限解除前の廿二日の關東電力供給量は千五百八十八萬キロワット時、解除後の廿五日は千六百九十萬キロワット時、關西は廿二日二千三百三十八萬キロワット時、廿五日は二千三百八十二萬キロワット時であるが關東の増加分百萬キロワット時は殆んど全部硫安製造用に限られて居り、一般電力需要は殆んど見るべき増加を來してゐない而して之が理由につき電氣廳では目下調査中であるが大體左の四點が擧げられてゐる

(一) 舊の電力制限による打撃が事業規模の大なるもの程大きかつたことに鑑み事業計畫の樹立に慎重を期し計畫の徒らなる膨張を警戒してゐる (二) 電力制限が昨年八月以來約半歳の長期に亘つた爲め各工場が受注の手控えを行つた(三) 電力の制限は解除されても資材、原料の不足で操業短縮され逆に電力の需要が減退した例へばカーバイド等は電力の供給が潤澤化しても石炭不足の爲め依然減産を免れない(四) 小口動力は既に或る程度制限を緩和されてをり従つて今制限の解除を行つても急激なる需

要増加を見るに至らない状態にある火力發電設備を分散化

【三四】火力發電設備の都會地偏在のため昨秋より今年初頭の湯水時に於て火力設備の少い山口、廣島等の地方が最も深刻な電力飢饉に見舞はれた經驗に鑑み日本發送電では全國に於ける火力電力設備の平衡化を圖るため、火力發電設備の一部移轉を着手、既に電氣廳より移轉命令を發したのもあるが之が具體内容は左の如きものである

(一) 名古屋東發電所の發電設備七千一臺合計二萬一千キロの發電設備を廣島縣坂發電所に移轉し、同發電所の擴張を行ふこととなり、既に電氣廳の許可も下りたので、この程工事に着手した (二) 靜岡縣清水に發電所を新設する計畫であるが差當りボイラーを兵庫縣今津から三磯、淡川から四磯、大阪市福崎から三磯、合計八磯を同所に移轉して日本輕金屬工場に蒸氣を供給し、明年末頃清水發電所完成の曉は發電用ボイラーに充當する

農 業

【三五】農林省では本年三月一日現在に於ける藪現在高(乾藪)を發表したが、これによるとその總量は一千十六萬貫で前年同期に比し百二十四萬九千貫の増加を示してゐる、内譯左の如し(單位千貫)

Table with 2 columns: Crop/Region and Quantity. Includes items like 上藪, 玉藪, 春蠶繭, etc.

内上藪 七、二二

【三六】農林省發表によれば本年三月一日現在に於ける生糸現在高は一千四百七十七萬三千斤(内政府所有生糸四萬五千斤)で内譯左の如し(單位千圓)

Table with 2 columns: Category and Value. Includes items like 器械生糸, 座繰生糸, etc.

Table with 2 columns: Crop/Region and Quantity. Includes items like 米, 麥, 藪, etc.

其の他 一、三三 四、四五 四、八

【三七】農林省では廿日午前十時農相官邸において農地審議會第一回總會を開會農林大臣の諮問事項たる(一)時局下において農地の保全を圖り且その利用を確保するため農地に關し採るべき方策如何(二)自作農創設維持事業の資金貸付額並に農地價格の限度擴張に關する意見如何の二項目を審議の結果諮問第二號に對する答申は次の如く決定、諮問第一號に關しては五月中旬に第二回總會を開

Table with 3 columns: Year, 農作收 指數, 物價 指數. Shows trends from 昭和四年 to 十四年.

【三八】農林省では廿日午前十時農相官邸において農地審議會第一回總會を開會農林大臣の諮問事項たる(一)時局下において農地の保全を圖り且その利用を確保するため農地に關し採るべき方策如何(二)自作農創設維持事業の資金貸付額並に農地價格の限度擴張に關する意見如何の二項目を審議の結果諮問第二號に對する答申は次の如く決定、諮問第一號に關しては五月中旬に第二回總會を開

き答申すること、し午後二時散會し

【三九】糖聯支部發表 昭和十四年十五年期の新式八社二月中實績は原料壓搾高三億五千八百七十八萬八千七百六十斤、製糖高四百二十五萬四千七百一ピク、歩留り一割三分

【四〇】農林省では廿日午前十時農相官邸において農地審議會第一回總會を開會農林大臣の諮問事項たる(一)時局下において農地の保全を圖り且その利用を確保するため農地に關し採るべき方策如何(二)自作農創設維持事業の資金貸付額並に農地價格の限度擴張に關する意見如何の二項目を審議の結果諮問第二號に對する答申は次の如く決定、諮問第一號に關しては五月中旬に第二回總會を開

【四一】農林省では廿日午前十時農相官邸において農地審議會第一回總會を開會農林大臣の諮問事項たる(一)時局下において農地の保全を圖り且その利用を確保するため農地に關し採るべき方策如何(二)自作農創設維持事業の資金貸付額並に農地價格の限度擴張に關する意見如何の二項目を審議の結果諮問第二號に對する答申は次の如く決定、諮問第一號に關しては五月中旬に第二回總會を開

六毛で前年同期歩留りに比し七厘六毛の増率を示してゐる、更に昨年一月製糖開始以来の累計実績は壓搾高九十五億九千四百九十萬四千六百三十斤、製糖高一千七百七十九萬七千七百六ピクル歩留り一割二分三厘であつて前年同期累計歩留りに比し五厘五毛の増率となる、尙ほ三月一日現在残存原料は四十九億七千七百七十六萬五千七百五十斤、同月以後の製糖見込高は六百三十五萬八千四百二十七ピクルを數へ斯くて今期産糖高は一千八百十五萬六千三百三十三ピクルと豫想されてゐる

酒類賠償價格決定 【三二五】專賣局は酒類專賣法施行細則第十七條に依る明年適用の酒類賠償價格を左の如く決定、三十日附官報を以て告示四月一日より實施することとなつたが新年度賠償價格は本年度に比し一坪當り何れも十七圓乃至十九圓の引上げになつてゐる、詳細左の如し

Table with 2 columns: 原料區分 (Raw material categories) and 一坪當價格 (Price per unit). Categories include 甘藷其の他 (Cane sugar), 糖蜜 (Molasses), 糖其の他 (Other sugar), 甘藷其の他 (Cane sugar), 糖蜜 (Molasses), 糖其の他 (Other sugar).

Table with 3 columns: 業種 (Industry), 二月 (February), 前年同月比% (Year-over-year %). Industries include 纖維工業 (Textile), 金屬工業 (Metal), 機械器具 (Machinery), 窯業 (Ceramics), 化學工業 (Chemical), 食品工業 (Food), 被服及身廻 (Clothing), 製糖業 (Sugarcane), 製菓業 (Confectionery), 印刷製本業 (Printing), 土木建築業 (Civil Engineering), 仲仕及日傭 (Labor), 人夫 (Laborers).

資金融許可 【三二九】日銀發表 前週中臨時資金調整法による申請處理件數九十一件中主なるもの左の如し(單位千圓) △會社設立 本後藤鐵業 資本金 二,五〇〇 (全額拂込) 日本燃料機合同 資本金 一,〇〇〇 (同) △資本増加 藤倉鐵業 (現在資本金) 増資額 (全額拂込) 四,〇〇〇 三,〇〇〇 石油聯合 (同) 一〇〇 (同) 第一ラミー紡績 (同) 一,一〇〇 (同) △株金拂込 大多喜天然瓦斯 拂込額 一,三〇〇 國策バルブ工業 同 三,〇〇〇

名古屋鐵道 七二・二 三井礦山 二五・〇〇〇 尼崎製鋼所 同 三,一五〇 東京芝浦電氣倍額増資 【三三三】東京芝浦電氣(資本金八千七百萬圓、全額拂込済)ではこの程倍額増資を行ふことに内定臨時資金調整法に基き資金融許可の申請を行つた、而して芝浦本社増資金は主として發送電氣、電氣機械、軍需用機械、化學製品製造用機械、輕電氣機械器具、無線用電氣機械及び金屬鑄造用機械の増産のため、同社の鶴見、川崎、川口及び府中各工場の擴張に充當される筈である、尙同社の増資に伴ひ左記主要子會社も具體的に資金融許可の申請の手續をとるに至つてゐないが、増資を計畫してゐる(括弧内は公稱資本金、單位千圓)

芝浦共同工業(一六、〇〇〇) 京三製作所(一五、〇〇〇) 芝浦工作機(一〇、〇〇〇) 東京中島電氣(一、五〇〇) 東京電機(一、二〇〇) 滿洲東京電氣(一、〇〇〇) 石川島芝浦タービン(六、〇〇〇) マツダ工業(五、〇〇〇) 芝浦製作所(五、〇〇〇) 奉天製作所(五、〇〇〇) 日本電興(五、五〇〇) 東京コンダット(一、五〇〇)

日本油脂、東京人絹吸収合併 【三三六】日本油脂(資本金五千五百萬圓、内拂込三千六百萬圓)は東京人絹(資本金一千九百五十萬圓、内拂込一千六百二十二萬五千圓)の吸収合併を企圖し、過般來兩社間に折衝が進められてゐたが東京人絹側でもこの程開催の重役會に於て原則的に合併を承認する事となつた、合併條件は大體一對一となるものと見られ

併、今更更に東京人絹を合併する事になつたもので愈々本格的に纖維界に進出する事になつた譯である

北海道士炭設立認可 【三三三】日本發送電がかねて石炭自給の目的を以て設立計劃中の北海道石炭會社(資本金二千萬圓半額拂込)を得たので愈々十日頃創立總會を開催する事になつた、同社は北海道釧路附近の北陽炭田の開発を行ふものであるが右炭田は推定埋藏量四億五千萬噸、可採炭量二億五千萬噸初年度には二十萬噸程度採掘の見込みである、而して日本發送電は之と共に石炭購入についても從來の組織上の缺陷を是正すべく同社職制改革により石炭部を新設する事に決定したがその際の特には石炭山元並に積出地との連絡の強化を圖る可く若松並に小樽の兩地に石炭部の出張所を設置し石炭山當に萬全を期する事となつた

東北振興山形製糖機設立 【三三六】東北興業會社は農村勞働力調整の一助として東北農村振興に資すべく農業發動機界の一權威として關西に重きをなす愛媛縣三島町所在の「カルイ式」發動機製作發賣元たる高橋製作所の機械設備、暖庫、技術を其の儘東北地方に移轉し之を基幹として左記要項により内容整備する新發動機會社を設立することゝなつた

△名稱 岩手油脂工業株式會社△設立 昭和十五年四月の豫定△資本金 拾萬圓東北興業會社五萬圓、地元關係五萬圓△拂込 全額△本店 岩手縣花卷町△工場 右同△事業開始 昭和十五年六月の豫定 因に新會社設立に付ては目下内閣總理大臣宛投資認可申請中である

☆ 物資需給

副醬系配給一元化問題 【三三六】年額一億圓に達する副醬系の配給問題は去る第七十五議會で喧しい論議

をまき起し副蠶糸配給會社の創立、帝蠶會社の改組等種々之が解決方針に關し問題を醸してゐるが右に關し蠶紡社長津田信吾、絹紡工業委員長友田久雄兩氏は二十八日正午農林省に吉田蠶糸局長を訪問、副蠶糸配給問題解決の爲め帝蠶會社の改組をし中止産者團體をも配給會社に包攝し莫荷配給の一元制に關し當局の善處方を要請し、次いで農相官邸に島田農相を訪問同趣旨の陳情を行つた

▲商工當局の意圖【三六】別項副蠶糸配給一元化問題に關する商工省當局の意圖は左の如くである

商工當局が副蠶糸需要者側のみを以つて配給會社設立を企圖したのは生産者側の參加する場合は會社の設立に手間とり迅速に配給の圓滑化を圖ることが出来ないものと見たからであり農林當局が生産者團體の合流に同意するならば商工省としては勿論反對するものではなく大同團結した一元的配給會社の設立を促進する意向である

米麥買上豫定量決定

【三七】農林省では二十七日午後七時より農相官邸に米穀統制委員會を開催委員廿名(岡田農林政務次官、新居厚生省社會局長、高橋熊次郎氏の三委員缺席)並に臨時委員十八名出席、島田農相の挨拶に次いで横山米穀局長より最近の米穀事情につき説明の後政府の諮問事項を附議し左の通り可決し午後九時散會した、しかし政府米買上状況は現在までに於て五百七十萬石(米穀統制法による)の買付契約の成立を見て居り當初の六百五十萬石の買上豫定量に満たざること尙八十萬石であるが

右については今回決定を見た第二回米穀買上豫定四百萬石同様米穀應急措置法(昭和十二年法律第九十號)によつてなされることになつた、麥類百五十萬石(小麥粉を含む)に於ては六月以降の新麥出廻りに買付を終了し度意向を以て地方當局の協力を求めて府縣供出割當を早急に決定する筈である、なほ米穀については遅くも五月中には一千五十萬石全部の買付を了し度希望を有してゐるが生産府縣に於ける移出制限の傾向依然として甚しきため相當困難を伴ふものと見られ農林省としてこれが對策に腐心してゐるが、近頃は内務省と協議し具體的方策を確立して出荷促進を圖ることとなる模様である、委員會決定事項左の如し

(一)昭和十二年法律第九十號第二條の規定に依り米穀約四百萬石及麥類(小麥粉を含む)約百五十萬石を賣入る(二)政府所有の米穀及麥類は配給上の必要に應じ同法第二條の規定に依り之を賣渡す、前二項の買入及賣渡の實行の時期及方法は當局に於て適當の之を定む

臨時穀物等統制令公布

【三三】農林省では輸出入品等臨時措置法に基き別項の如き臨時穀物等移出統制に關する農林省令を四月一日附官報を以て公布、朝鮮向雜穀類の移出に計畫性を附與すると共に朝鮮米の内地移入促進に萬全を期すこととなつた、臨時穀物等移出統制令の實施要綱左の如し

出統制令の第一條第二項に基き日本米穀會社をして大麥、裸麥、小麥等の朝鮮向雜穀の一元的莫荷移出に當らしめる(四)米穀會社は全販商、商人系統機關を動員して實際の蒐荷に當る(五)小麥粉の莫荷機關は未定であるが、大體製粉聯合會を指定するのではないかと見られる

尙昨年十一月以降本年二月までの昭和十五年米穀年度上四ヶ月の内地より朝鮮向雜穀類移出高は合計六十萬石に達してゐる、而して曩に決定せる内地、滿洲より朝鮮へ雜穀類三百萬石を輸出し、朝鮮より内地へ米穀百五十萬石を移出する計畫については目下之が基礎數字に關し關係官廳間で再検討を加へつゝある

農林省令要綱

【三三】臨時穀物等移出統制に關する農林省令は四月一日附官報を以て公布、同月十日より實施の豫定であるがその全文は左の如くである

△臨時穀物等の移出統制に關する農林省令要綱

第一 米穀其の他の穀物及穀粉にして農林大臣の指定するものは船用品、郵便物又は百斤を超えざるものを除くの外農林大臣の許可を受けるに非ざれば之を内地より該地域外に移出することを不得、農林大臣必要ありと認むるときは前項の規定に依り許可を受け移出を爲すことを得る者を指定することあり

第二 第一第一項の許可を受けんとする者は左に掲ぐる事項を記載したる申請書を農林大臣に提出すべし

又は仕出驛(五)移出時期

農林大臣は前項の書類の外必要と認むる書類の提出を命ずることあり

第一第一項の許可を受けたる者第二第一項第二號乃至第五號に掲ぐる事項を變更せんとするとき農林大臣の許可を受けべし

令實施に先立ち關西砂糖元賣商業組合では同規則の趣旨には賛成するが切符制度の必要を認めずとの見解の下に既に數ヶ月前より同地域内二府十縣の既に配給率及各元賣卸小賣商業者の分配率決定を急いでゐたがこの程調査を完了したので二十八日糖業統制委員會を開催審議した結果全國各地に卒先愈々同實績によつて府縣別の公平なる配給と之等府縣内の家庭消費量の優先的確保に乗り出す事となつた、尙各府縣配給高は過去二ヶ年間の實績に更に靜態人口都市、郡部の割合又動態人口の割合、家庭消費の状況、加工業繁榮の程度、各府縣從來の消費習慣を參酌の上作成これによつて昭和十五年度産糖豫想に基き同組合供給總量を三億八千萬斤(三百八十萬擔)と假定すれば各府縣別配給量は次の通りである(單位千斤)

大阪一八五、五一六、兵庫五四、九一〇、京都三四、九九八、岡山一九、七六〇、愛媛一四、三〇二、和歌山一三、二六二、香川一一、五九〇、徳島一〇、〇七〇、滋賀九、五七六、高知九、二七二、奈良九、〇〇六、鳥取五、七三三、合計三八〇、〇〇〇

砂糖

砂糖切符制度反對

糖配給統制規則の商工省令を公布來る五月一日よりこれを實施するに先だち去る十九日各地方長官宛に次官通牒を以て提示した砂糖配給統制要綱に對し關西砂糖元賣商業組合では砂糖の圓滑配給及び業者の生活確保のスローガンの下に既に數ヶ月前より同地域内二府十縣の過去の實績による配給比率並に各元賣業者卸賣、小賣業者の分配比率を強化し平面的、立體的配給統制に充分な自信を得たので今回の次官通牒による切符制度の必要を認めずとの見解から石田理事長は廿五日急遽東京全國五支店理事長と共に商工省に對し陳情することとなつた

鐵鋼

鐵鋼の一元的統制實施

【三三】各種鋼材の生産、配給に互る一元的配給統制を圖るため商工省では今回日本鋼材聯合會を改組擴充して日本鐵鋼聯合會組織せしめ、その傘下に各種鋼材團體及び會社を統合することになり廿五日商工次官通牒を以て中松日本鋼材聯合會理事長に對し右改組擴充を命ずる事になつた、よつて各團體及會社代表は廿六日丸の

内鐵鋼會館に參集、日本鐵鋼聯合會の創立總會を開催するが、商工省では從來の自治的統制から法的統制に移すため輸出入品等臨時措置法に基き鐵鋼帶給統制規則(省令)を公布日本鐵鋼聯合會を指定團體として大體四月一日から實施することとなつた、すなはち從來鐵鋼の配給統制は日本鋼材聯合會を以て特殊鋼鐵協會、日本フェロアライ協議會、日本鐵鋼協議會、日本鐵屑統制株式會社(内地もの)屑鐵共同購買會(輸入もの)日本鋼管販賣會社、日本鋼材販賣株式會社)第二鋼材販賣會社、日滿鐵鋼販賣會社によつて自治的統制が行はれてゐるがこれらの團體及び會社は解體せずそのまゝ會員として日本鋼材聯合會を改組擴充した日本鐵鋼聯合會の傘下に統合されるものである

【三六】鐵鋼統制の一元化を目的とする鋼材聯合會の改組擴充に關しては既報の如く商工次官通牒が發せられたが鋼材聯合會では右通牒に基き聯合會規約の改正を行ふべく廿六日丸の内鐵鋼會館に於て臨時委員總會を開催、商工省より鹽谷鐵鋼局長、保移事務官出席の上新規約を付議可決し名稱を「日本鐵鋼聯合會」と改めた、而して會長及び副會長は委員互選の結果會長には中松眞郷氏、副會長には滋澤正雄氏が選任された、なほ新規約に規定された日本鐵鋼聯合會の事業目的は左の通りである

(一)鐵鋼の生産及輸出入に關する計畫の樹立(二)製鐵事業者に対する左記品種の生産割當の決定及び之を帶給の調整(三)普通鋼塊、(四)普通鋼半製品、(五)普通鋼壓延鋼材(六)鐵鋼の

生産に要する主要原材料の確保に關する措置、又は會員に對する之が配給割當の決定(四)鋼塊半製品及び鋼材の價格に關する方針の決定(五)二に列記せる品種に付會員たる製鐵業者と配給統制機關との間に於ける賣買契約に關する基本的措置(六)本會の會員たる統制機關に對する指導並に監督(七)鋼塊、半製品及び鋼材の價格調整又は價格の安定等に關する共同施設

鐵鋼帶給統制規則公布 【三六】商工省ではさきに鐵鋼關係の空切符の整理方針を確立すると共に日本鋼材聯合會を收組擴充して日本鐵鋼聯合會を組織せしめたが更に鐵鋼の生産から配給までの一元的統制を實施して生産の割當、帶給の調整を期するため昭和十三年七月實施の現行鐵鋼帶給統制規則を廢して日本鐵鋼帶給統制規則を公布四月十日より實施することとなつた、新規規則の要旨は左の如くである

(一)現行切符制度の不備を補つた(二)現行切符制度の不備を補つた(三)官廳用品にも切符制度を採用した(四)メーカーから下請業者に發注する場合二枚の切符を使用してゐたものを一枚にし合理的に改正した(五)メーカーと販賣業者を兼ねてゐるものは販賣すべき鐵鋼を自家用に使用することを禁止した(六)生産統制に關する規定を設けた即ち日本鐵鋼聯合會をして計畫的に生産割當を行ひ商工大臣の認可を受けしめる、但し右の生産統制は準備のため四月末乃至五月初旬實施の筈(七)需要統制團體のみならず配給統制機關(日滿鐵鋼、日本鋼材、第二鋼材、日本鋼管)並に生産統制機關(日本鐵鋼聯合會)と指定した(四)報告規定を充實して

その他

實績を精査し今後の方針の參考に資すると共に監査規定を充實した 【三五】農林省では過般來有機質肥料の道府縣配給割當を急いでゐたが廿五日に至り三月及び四月分第一回各道府縣割當數量合計を大豆油粕十萬ト、蠶(粕)四萬トと決定、臨時農村対策部長名を以て此の旨各地方長官に通牒を發した

ゴム底布靴の配給統制實施 【三五】商工省ではゴム底布靴の生産を確保すると共に偏在、賣惜みを防止するため四月十日より配給統制を實施、差當り四月分として學童用三百萬足程度を配給することとなり廿八日各地方長官に對し左の如き配給統制要綱を通牒した

△ゴム底布靴配給統制要綱 (一)商工省は各道府縣の需要狀態を考慮し日本護謨工業組合聯合會に對し毎月豫めゴム底布靴の製造に付指示をなす(二)ゴム底布靴の製造業者は日本護謨工業組合聯合會の指示に基き生産したる製品を凡て日本ゴム履物共販株式會社(各道府縣)に賣渡す(三)商工省は毎月各道府縣に對しゴム底布靴の割當をなす(四)商工省は日本靴の割當をなす(五)日本靴の割當は日本靴の割當株式會社に對し毎月豫めゴム底布靴の販賣に付指示をなす(六)日本ゴム履物共販株式會社はゴム底布靴を日本ゴム被服類卸商業組合聯合會に販賣し之を第三項の割當に基き道府縣毎に設立せられたる配給機關(當該道府縣内に於て卸販賣實質績を有する業者を以て組織したる團體にして日本ゴム被服類卸商業組合聯合會の配給の代行を爲す)に送る(七)道府縣配給機關は地方長

物價

官の指示に基き直接又は配給所を通じて需要者に販賣する、配給所は小賣商又は其の團體を指定する(七)配給機關の販賣は地方長官の交付したる購入證明書による、ゴム底布靴の購入證明書の交付に付ては地方長官は學童用に付ては小學校長に其の他用に付ては其の團體に之を委任することを得る

物價統制協力會議機構擴充 【三六】中央物價統制協力會議では廿八日午後三時より霞ヶ關法曹會館に委員總會議を開催、郷會議長、有馬副會議長以下常任委員並に委員八十餘名出席左の事項を決定したが、席上臨席した商工省美濃郡物價局總務課長より今同物價統制機構改組に伴ふ新物價専門委員會の民間側委員選出方法に關して説明、「之が入選は協力會議に一任すると共に之によつて選出され民間側委員は豫め協力會議の物資組の物價専門委員會に反映せしめる組織としたい」と當局の方針を明示するところあつた、斯くて單なる物價統制の勵行協力機關として出發した物價統制協力會議は茲に發展的變質を遂げ積極的に政府の物價形成機構に參畫して行く機能を帶ぶるに至り、更に其の組織機構においても從來の經濟團體のみを會員とするに止まらず今回規約を改正して廣くカールの機能を有つ各種統制會社をも之に包含せしめることとなり近き將來四百數十の各種團體會社を擁する名實共に物價統制の國民的總動員機關となるに至つた、當日の決定事項

次の通り (一)副會議長を一名増員して八田日商會頭を選任、從來の有馬産組中央會頭、岡部精助理事を加へて三本立とする(二)前委員の辭任により更迭した新任委員次の通り 明石照男(東京手形交換所理事) 熊谷憲一(内閣情報部長) 福島喜男(全養聯會長) 尙各府縣に設立を豫定されてゐる地方物價統制協力會議のうち三月末迄に創立總會を了したものは神奈川、千葉、徳島、宮城、滋賀、秋田、高知、京都、香川、石川、山形、新潟、福井の各府縣、近く設立の運びとなつてゐる地方は東京、三重、山梨、群馬、岩手の諸府縣である

中央物價委員會最終總會 【三五】新物價行政機構として新設され物價對策審議會並に價格形成中央委員會(發展的解消をなす)中央物價委員會は廿五日午前十時半より東京會館に最後の第四十回總會を開催した、會長池田成彬氏は病氣のため缺席、岸商工次官が會長代理として最後の議案たる清酒、ビール、砂糖、雜穀等の最高販賣價格を決定、正午これも最後の午餐を共にし藤原商相から委員に對する感謝の挨拶があり、四月設置されてから二ヶ年昨年三月改組擴充されて池田成彬氏を會長に迎へて以來一ヶ年、わが國戰時物價の參謀本部として幾多の成果を残して愈々解散されるわけである

價格形成委員會の最新方針 【三五】商工省の價格形成中央委員會が現下の開相場場時代に対處し價格形成の簡捷化と適正化につき特に企圖してゐる諸點を舉げれば左の如く



である

(一)價格形成委員會に絨維品、金屬品、化學工業品、燃料、食料品、雜品等の各部を創設して同部の價格決定は委員會の總會を経ずしてそのまゝ自動的の同委員會の決議となすこととした、即ちこれより價格の形成と決定までの審査方法を簡潔に適切に正價格の急速設定に資し得るやうにした(二)農産物價格形成專門委員會を特に農林省管下に屬せしめて半獨立的な取扱をしながら而も同委員會の決定は委員會の關係部會の審議を経なければならぬやうにした、即ち從來動もすれば農林省關係だけで措置された農産物等の價格をも低物價政策遂行の見地からすることを明確にした

物價對策審議會決定

【三六】物價對策審議會は去る廿日その官制案が樞府に於て可決されたので政府は民間側委員の銓衡を進めつつあつたところ政黨側委員の銓衡につき政民三派各一名づつの割當に對して民政黨側より異論出て一時停頓の形となつてゐたが問題が國民生活と密接なる關聯を有し且つ刻下の急務たる經濟問題であるため在再日を過ぐすことを許さず種々苦慮した結果政府は遂に一步を譲つて廿八日に至り三長官中より廣瀨法制局長官を除きその代りに藤邊相を入れることとし小川郷太郎氏に交渉した結果同友小川氏より受諾の回答を得たので廿九日の閣議に附議決定の上三十日開かれる最後の中央物價委員會を待つて來月一日正式發令し首相の親任報告歸京後の五日に第一回總會を開催新機構の下に戰時下經濟完遂のスタートを切ることとなつた決定せる委員類觸左の通り

物價對策審議會幹事人選

【三七】物價對策審議會幹事の人選に關しては企畫院に於て之が銓衡を行ひつゝあつた所廿日左の如く内定近く正式發令を見ることとなつた

法制局參事官森山銳一、企畫院次長植村甲午郎、企畫院部長原口武天、對滿事務局長荒川昌二、内閣情報部長熊谷憲一、興亞院部長日高信六、野龍太、陸軍次官阿南惟幾、海軍次官住山德太郎、司法次官三宅正太郎、農林次官荷見安、商工次官岸信介、物價局長新倉利廣、逓信次官大和田梯二、鐵道次官喜安健次郎、拓務次官田中武雄、厚生次官岡田文秀、東畑精一、小畑源之助、村上義一、松井春生、本位田群男、河上丈太郎、藤原銀次郎、膳桂之助、田中正之輔、勝 正憲、高橋龜吉、高島誠一、中村忠彰、向井鹿松、東浦庄治

【三五】物價對策審議會は既に樞府の御諮詢を終へたので今月中に會長米内首相以下委員を任命して第一回總會を開く豫定であつたが、政黨代表委員民政黨小川郷太郎、政友久原派大口喜六、政友中島瀧畑切善兵衛の三氏に對し就任を交渉せらるる

政黨委員の銓衡一頓座

民政黨は議會に於ける勢力關係から閣僚なみに委員二名を要求、これに對し政府側では政黨出身委員は黨代表の意味から選任せるものでなく物價問題に關する權威として選んだものであるとの建前をとり既に定員二

△民間側委員

- 内閣書記官長 石渡莊太郎
- 企畫院總裁 竹内 可吉
- 中央物價委員會々々長 池田 成彬
- 日本經濟聯盟會長 男爵 郷 誠之助
- 日銀總裁 日鐵會長 結城豐太郎
- 日本工業俱樂部理事長 平生飢三郎
- 産組中金理事長 石黒 忠篤
- 住友本社理事長 小倉 正恒
- 北支開發會社總裁 賀屋 興宣
- 貴族院議員 下村 宏
- 衆議院議員(民政黨) 小川郷太郎
- 同(政友中島派) 堀切善兵衛
- 同(政友久原派) 大口 喜六

内外卸賣物價(一月)

指 數	二月	前月比
【三三】日銀調査二月中内	一七五・九	△一・八(一・〇)
外卸賣物價指數は左の如く	一〇六・〇	△一・二(一・三)
我國は肥料、工業藥材の著	一四三・九	△一・一
騰にも拘らず食用農産物、絨維原料	一三九・三	△〇・七(〇・六)
品、布帛類等の低落により統計上では一昨年八月以來久し振りに一方		
の反落を示したが滿洲國は依然騰勢		
強く前月比三・三%方を續騰、一方		
英國は繼らず、米國は引續き低迷を		
示した、(△印低落、括弧内騰落率		
左の如し(△印低落)		

二月指數

前月比

前年同月比

十二月六月比

品 類	二月指數	前月比	前年同月比	十二月六月比
食料品	一六五・二	〇・七	二五・七	五五・〇
食料品	一六四・四	△	二二・三	三三・三
纖維品	一五二・五	〇・四	二七・七	一〇・三
金屬品	一七三・三	二・八	二二・二	五五・〇
建築材料	一七三・七	—	八・九	四八・八
工業藥品	一七三・八	三・九	三三・三	三三・九
肥料	一四七・〇	〇・八	七・二	三三・八
燃料	一四二・二	△	七・三	三三・〇
雜品	一四二・八	〇・四	一〇・七	三三・三
總平均	一四二・八	〇・四	一〇・七	三三・三

十三都市小賣物價續騰(三月)

【三三】商工省調査 三月に於ける全國小賣物價指數(基準昭和四年十

二月、調査地東京以下十三都市)左

の如し

品 類	三月指數	前月比	前年同月比	十二月六月比
食料品	一五九・六	二・二	二九・二	六〇・三
食料品	一五九・〇	一・一	二九・〇	四七・八
纖維品	一四三・三	三・四	四六・三	九三・三
金屬品	一四三・〇	一・四	四九・五	三八・四
建築材料	一四三・〇	四・三	一六・三	一六・三
工業藥品	一四三・〇	〇・六	七・三	三三・三
肥料	一四三・〇	〇・六	七・三	三三・三
燃料	一四三・〇	〇・六	七・三	三三・三
雜品	一四三・〇	〇・六	七・三	三三・三
總平均	一四三・〇	一・八	一七・八	三三・三

東京小賣物價續騰(三月)
【三三】日銀調査 三月十五日現在に於ける東京小賣物價指數は調査品目百品中騰貴十七品低落七品、保合七十六品で商品別指數及その騰落は左の通り(大正三年七月一〇〇〇△印落)

Table with 2 columns: 商品類別 (Product Category) and 前月比較騰落割合(%) (Month-over-month change rate). Categories include 食料品, 燃料燈火, 服飾用品, 其他, 總平均.

公定價格
砂糖酒類等最高價格決定
【三五】中央物價委員會では既報の如く廿五日午前十時半から東京會館に最終總會(第四十回)を開催、食料品専門委員會の答申に基づき砂糖、酒類(清酒、合成清酒、燒酎、味淋、果實酒、雜酒)並に雜穀(大豆、小豆、菜豆、豌豆)の最高販賣價格を決定した、しかしして今回決定をみた物品中、酒類及び砂糖は今議會で成立した新増稅の適用を受けるものなので、これが價格の改訂は極めて注目されておたが商工省當局は増稅分は大體消費者に轉嫁せしめる方針をとり従つて同物品は増稅金額を含む値上りとなつた、なほ、雜穀は大豆、小豆等の基準物についての最高販賣價格を決定したが、これに基づき商工、農林兩省において直ちに全種目の價格を制定し近く發表される筈である、また麥酒については當日具體的材料不備のため正式決定を見なかつたが一應増稅額だけの値上げを認めることの方針を決定したので一本四十銭に

五錢の稅額が加算されることになつた、しかしして今回の最高販賣價格決定の理由並に結果は左の如くである、砂糖 昨年四月公定價格が制定されてあるが来る四月一日より百斤當り七十錢乃至二圓二十錢の稅金増額となり消費者負擔とするためこの増稅分だけの値上げを行つた即ち精白双では小賣價格廿八錢を五厘上げ、特白双廿六錢五厘を五厘引上げ白双廿四錢を二錢上げ(二厘を生産者負擔)等値上げとなつた
酒類(一)清酒は一石當り十五圓増稅即ち七十圓の稅金となつたためこれを消費者負擔として値上げするとともに従來の如く銘柄別による價格公定を廢し規格を制定して等級に應じて公定價格を定めたとす、即ち桶物價格では増稅分石當り十五圓と同時に米價の値上り生産量の減少を考慮し合計廿圓の値上げを認め樽詰價格では各十圓増稅の小賣價格で四十錢程度の引上げとなつた、また従來は東京、大阪の價格のみ制定せられておたが今回は全國一律に決定したもので、規格嚴守のため各府縣廳で採取検査大藏省で出庫検査等を実施する、なほ樽詰の卸賣業者の口銭は二、三分増し七、八分となしてゐる、更に月桂冠、松竹梅、醉心、白鷹等は商工大臣が特に指定しその價格を一升樽詰三圓二十錢となす筈である、(二)合成清酒は新たに價格を公定されたもので現在の價格に比し小賣價格で五、六分引下げた(三)燒酎は新公定價格品で舊の値上りはあるも現行價格が生産費に比し割高なので一割以上の引

下げを行つた(四)味醂も新公定價格品で同様の見地から石當り十圓の増稅ながら一割五分以上の値下げとなつた(五)果實酒、雜酒は九・一八價格に對し増稅分だけの値上げを認めることとなつたものである

Table with 2 columns: 酒類 (Alcohol) and 價格 (Price). Categories include 上等酒, 中等酒, 並等酒, 燒酎, 桶物, 上等酒, 中等酒, 並等酒.

酒は十錢以内を加算することを得(三)主務大臣に於て別に指定するものに附ては一升樽詰三圓廿錢四斗詰一樽一〇圓の小賣價格を以て取算することを得
合成清酒
△樽詰(一升詰一本當)
等級 販賣者 卸賣 小賣
上等酒 一〇〇・〇〇 一〇〇・〇〇
中等酒 八〇・〇〇 八〇・〇〇
並等酒 六〇・〇〇 六〇・〇〇
△燒酎(一升詰一本に附)
上等酒 二〇・〇〇 二〇・〇〇
中等酒 一五・〇〇 一五・〇〇
並等酒 一〇・〇〇 一〇・〇〇
△上等酒
上等酒 一五・〇〇 一五・〇〇
中等酒 一〇・〇〇 一〇・〇〇
並等酒 五・〇〇 五・〇〇
△燒酎
燒酎 一〇・〇〇 一〇・〇〇
△小賣量賣(一合當)
一號品 一八・〇〇 一八・〇〇
二號品 一四・〇〇 一四・〇〇
三號品 一〇・〇〇 一〇・〇〇
△樽詰
等級 販賣者 卸賣 小賣
一升詰 二〇・〇〇 二〇・〇〇
六〇〇詰cc詰 八・八 八・八
一號品 二六錢 二六錢
二號品 二二錢 二二錢
果實酒 果實酒に附ては昭和十四年九月十八日における販賣價格に一石に附十圓の金額を加算するを得
雜酒 雜酒については昭和十四年九月十八日の價格に、酒精及酒精含有飲料稅法に於ける課稅額と酒造法案による課稅額との差額を加算するを得
△砂糖
種類 生産者 元賣商 卸賣 小賣
または 業組合 業組合
代理店 員販賣 員販賣
百斤當 百斤當 百斤當 一斤當
精白双 二五・八五 二六・二〇 二六・五
特白双 二四・六〇 二五・〇〇 二五・三〇
特白車 二四・三〇 二四・六〇 二四・九〇
上白車 二三・四〇 二三・七〇 二三・〇〇
上白車 二三・〇〇 二三・三〇 二三・六〇
三溫 二三・〇〇 二三・三〇 二三・六〇
蜜 二二・〇〇 二二・三〇 二二・六〇
赤糖 一七・七〇 一八・〇〇 一八・三〇
文化黒 一五・五〇 一五・八五 一六・二〇
水砂糖 一三・〇〇 一三・四〇 一三・八〇

下げを行つた(四)味醂も新公定價格品で同様の見地から石當り十圓の増稅ながら一割五分以上の値下げとなつた(五)果實酒、雜酒は九・一八價格に對し増稅分だけの値上げを認めることとなつたものである
△酒
桶物(製造場渡一石)
上等酒 一五〇圓 中等酒 一三〇圓
上等酒 一五〇圓 中等酒 一三〇圓
等級 販賣者 卸賣 小賣
上等酒 一〇〇・〇〇 一〇〇・〇〇
中等酒 八〇・〇〇 八〇・〇〇
並等酒 六〇・〇〇 六〇・〇〇
△燒酎(一升詰一本に附)
上等酒 二〇・〇〇 二〇・〇〇
中等酒 一五・〇〇 一五・〇〇
並等酒 一〇・〇〇 一〇・〇〇
△上等酒
上等酒 一五・〇〇 一五・〇〇
中等酒 一〇・〇〇 一〇・〇〇
並等酒 五・〇〇 五・〇〇
△燒酎
燒酎 一〇・〇〇 一〇・〇〇
△小賣量賣(一合當)
一號品 一八・〇〇 一八・〇〇
二號品 一四・〇〇 一四・〇〇
三號品 一〇・〇〇 一〇・〇〇
△樽詰
等級 販賣者 卸賣 小賣
一升詰 二〇・〇〇 二〇・〇〇
六〇〇詰cc詰 八・八 八・八
一號品 二六錢 二六錢
二號品 二二錢 二二錢
果實酒 果實酒に附ては昭和十四年九月十八日における販賣價格に一石に附十圓の金額を加算するを得
雜酒 雜酒については昭和十四年九月十八日の價格に、酒精及酒精含有飲料稅法に於ける課稅額と酒造法案による課稅額との差額を加算するを得
△砂糖
種類 生産者 元賣商 卸賣 小賣
または 業組合 業組合
代理店 員販賣 員販賣
百斤當 百斤當 百斤當 一斤當
精白双 二五・八五 二六・二〇 二六・五
特白双 二四・六〇 二五・〇〇 二五・三〇
特白車 二四・三〇 二四・六〇 二四・九〇
上白車 二三・四〇 二三・七〇 二三・〇〇
上白車 二三・〇〇 二三・三〇 二三・六〇
三溫 二三・〇〇 二三・三〇 二三・六〇
蜜 二二・〇〇 二二・三〇 二二・六〇
赤糖 一七・七〇 一八・〇〇 一八・三〇
文化黒 一五・五〇 一五・八五 一六・二〇
水砂糖 一三・〇〇 一三・四〇 一三・八〇

Table with 4 columns: 種類 (Type), 生産者 (Producer), 元賣商 (Wholesaler), 卸賣 (Retailer), 小賣 (Retail Price). It lists various types of alcohol (rice wine, sake, etc.) and their prices in different units.

角糖 一封度 一封度 一封度  
度紙 紙函入 度紙 度紙  
函入三三 函入三三 函入  
六・四五 六・五〇 六・五〇

沖繩黑糖 一七・六  
沖繩白下糖 一八・六  
沖繩宮古黑糖 一八・六  
大島黑糖 一八・六

「註」 今回の砂糖最高價格に上白  
双、上白車の兩糖が額を出した  
これは従來和蘭標本によつて課税  
されてゐたものが製造方法課税制  
度に代つた結果で従來分密中双と  
して來たものは漸次減少して行  
くであらう、精白双、精白車は従  
來の精糖及耕地白糖でありまた特  
別双、特別車はSAB標等亞硫酸  
法によつて製造されてゐるもので  
ある

液體燃料新販賣價格決定

【三〇】中央物價委員會では第四十  
一回總會（最終總會）を廿日午後二  
時より特許局に開催、池田會長より  
同委員會の廢止に伴ふ挨拶あつて後  
燃料物價専門委員會の答申に基づき  
液體燃料（揮發油、燈油、輕油、機  
械油、重油）の最高販賣價格並に規  
格を審議決定した、しかしてこれが  
價格並に規格は四月一日商工大臣告  
示により公布、即日實施される、な  
ほ價格決定の理由並に結果は左の如  
くである

石油 昨年十月十五日爲替基準の  
變更に際し爲替が一割六分方低下  
し且つ運賃並に保險料が著しく騰  
貴し更に揮發稅法の改正により四  
月一日より揮發油一ガロンにつき  
八錢の増稅となつたのでその大部  
分を外國から輸入する石油の採算  
は悪化し、従つてこれが供給を確

保することが困難となつたのでい  
はゆる九・一八價格を適正化し價  
格等統制令に基く指定價格とした  
ものである

揮發油 一ガロン當り平均十八錢  
（八錢の増稅を含む）値上げし特  
に自動車用揮發油は東京ガロン當  
り六十四錢を八十三錢に、北海道  
七十一錢を八十三錢にそれぞれ引  
上げたもので今回の決定により全  
國一律に八十三錢の公定價格とし  
たものである

燈油 卅六リットル一箱を五十一  
錢（稅を含む）方引上げた  
輕油 卅六リットル一箱を四十八  
錢（稅を含む）方引上げた  
機械油 卅六リットル一箱六十九  
錢（稅を含む）引上げ

重油 B重油は陸上一號海上  
はキロリットル當り十三圓卅錢引  
上げ、C重油は同様八圓方引上げ  
たものである  
なほ各石油は石油共販會社で一手買  
上げをなすがその際スタンダード  
ラジエンガソン、三井、三菱共榮會  
社等の輸入會社より買上價格と他  
の國産石油會社の買上價格との間に  
差異を設け、極力販賣價格の低下を  
はかつたものであるまた關西では燈  
油、輕油、機械油の三種類は九・一  
八價格に比し平均一割方引下げられ  
ることになる

揮發油 規格分類 三六リ 一ガ  
ツトル ロン 現行販  
賣品名  
航空機用揮 三・〇三 一六 航空八七  
發油八七號 揮發油  
赤富士標  
黒貝二號  
ベガサス  
黒ゼネラ  
ル、燕

同 外一號 八・七〇・三三 赤貝、ソ  
燈油 三六リ一〇リ 現行販  
賣品名  
白燈油 六・〇五 一六 白燈油  
輕油 五・〇〇 一六 二號輕油  
二號 輕油 五・〇〇 一六 二號輕油  
機械油 三號マシン油 六・六二 一八 Cマシン  
油

規格分類 一キロリットル 現行販  
賣品名  
陸上一號重油 七・五〇 一七 B重油  
海上二號重油 七・五五 一七 B重油  
特二號重油 六・〇〇 一八 C重油  
二號 輕油 五・〇〇 一六 同

不可飲最高販賣價格決定  
【三二】商工省では豆炭の原料たる  
臺灣不可飲糖蜜が最近生産減のため  
九・一八價格では採算割れの状態に  
あるので今回價格等統制令第七條の  
規定により最高販賣價格を決定、廿  
九日附告示で指定實施した、九・一  
八價格に比し百斤當り約三十錢の引  
上である、告示左の如し

△商工省告示 價格統制令第七條の  
規定に依り臺灣産不可飲糖蜜の販賣  
價格左の通指定す  
臺灣産不可飲糖蜜販賣價格  
販賣業者價格正味百斤に付五圓七錢  
（一）本價格は東京市、横濱市、名  
古屋市及大阪市に於ける買主工場持  
込渡の價格とす（二）前號に掲ぐる  
地以外の地に於ける買主に對し販賣  
する場合に在りては本價格を以て販  
賣業者貯藏場最寄驛貨車側渡又は最  
寄港本船側渡の價格とし十三錢を控  
除したる額を以て販賣業者貯藏場前

車乘渡の價格とす  
化學加工澱粉最高販賣價格指定  
【三六】商工省では糞に原料澱粉の  
價格引上を行つたが今回右に對應し  
て化學加工澱粉（織物糊付切糊用）  
の最高販賣價格を價格等統制令第七  
條の規定により廿九日告示で指定實  
施した、九・一八價格に比し製造業  
者價格は一割二分の引上げである、  
告示左の如し  
△商工省告示 價格統制令第七條の  
規定に依り化學加工澱粉の販賣價格  
左の通指定す（單位一〇〇匹）

製造業 販賣業  
者販賣 者販賣  
價格 價格  
白デキストリン 五・四〇 五五・〇〇  
黄デキストリン 五・七〇 五七・〇〇  
特殊デキストリン 六・〇〇 六〇・〇〇  
ソリニール 五・一〇 五二・〇〇  
ターニチ（焙漬） 五・一〇 五二・〇〇  
ソリニール（浸漬） 五・一〇 五二・〇〇  
スターニチ（浸漬） 五・一〇 五二・〇〇  
特殊ソリニール 五・一〇 五二・〇〇  
ブルスターニチ 五・一〇 五二・〇〇  
ブリチツシニール 五・一〇 五二・〇〇

（イ）製造業者販賣價格は買主最寄  
驛價格とす但し當該製造工場所在  
市町村に於ける買主に販賣する場合  
に於ては買主店先渡又は倉庫渡價格  
とす（ロ）販賣業者販賣價格は買主  
店先渡又は倉庫渡價格とす（ハ）北  
海道、樺太、朝鮮、臺灣、關東州、  
滿洲又は支那向の場合に於ては賣主  
最寄驛貨車乘渡又は最寄港船積渡價  
格とす（ニ）包装費は賣主負擔とす  
【三三】酒類の中清酒、合成清酒、燒  
酎及味淋については去る廿五日中央  
物價委員會に於て決定せる價格に基

き四月一日付大藏、商工兩省告示を  
以て最高價格を指定、四月十日より  
施行されるが麥酒、果實酒、雜酒は  
増稅分に相當する金額だけ加算が認  
められ、四月五日以後は麥酒四合壘  
一本につき五錢、生麥酒一立につき  
八錢の値上げとなる、一方清涼飲料  
についても四月一日付商工省告示を  
以て最高販賣價格が指定されサイダ  
ソーダ水等は二合につき一錢の稅増  
徴分が消費者に轉嫁されることにな  
つた

公定價格實施  
【三三】第卅九回中央  
物價委員會總會に於て可決答申され  
たゴム底布靴の最高販賣價格は廿三  
日付商工省告示で指定實施された  
▲菓木工價格【三五】第卅五回中央  
物價委員會に於て答申した菓木工品  
（繩、筵及び吠）の販賣價格は廿八  
日付農林、商工兩省告示第八號を以  
て指定することとなつた

輸出綿織物等の價格統制令  
適用除外期間延長  
【三六】輸出綿織物、綿製  
品及びス・フ製品に對し價  
格統制令適用除外は昨年九月十五日  
より本年三月三十一日までこの期限を  
以て許可せられてゐたが今般商工省  
では紡織並に輸聯の要望に基き四月  
一日より十月十九日までこの期限を以  
つて延長する事に決定、四月一日を  
以て公布する事となつた  
ス・フ、ス・フ系の格付改正  
【三六】商工省では四月一日付をも  
つてス・フ及びス・フ系の格付に關する  
告示を改正するのはス・フ十六品種（格上  
げ九品種、格下げ七品種）ス・フ系五  
品種でス・フ系については既に格付

き四月一日付大藏、商工兩省告示を  
以て最高價格を指定、四月十日より  
施行されるが麥酒、果實酒、雜酒は  
増稅分に相當する金額だけ加算が認  
められ、四月五日以後は麥酒四合壘  
一本につき五錢、生麥酒一立につき  
八錢の値上げとなる、一方清涼飲料  
についても四月一日付商工省告示を  
以て最高販賣價格が指定されサイダ  
ソーダ水等は二合につき一錢の稅増  
徴分が消費者に轉嫁されることにな  
つた



資本及び株式(一)當會社の資本金は十九萬五千圓とし之を三千九百株に分ち一株の金額を五十圓とし一時に金額を拂込むものとす(二)當會社の株式は取締役會の承認を経るにあらざれば之を譲渡するを得ず(以下略)配給店二會、合計三分、仲買六分、手數料は會社口錢九分、買六分、配給店二會、合計三分と決定した、尙ほ其他の都市に於ける卸賣會社より消費者迄の手數料合計は大坂、横濱三割五分、神戸二割七分二厘、京都二割七分と決定した

縣下農民舉げてこれが圓滑なる配給に狂奔してゐるが入手困難なるに乘じ不良商人の闇取引横行し農民の膏血を絞りとる行爲を爲しつづつあるがこれは斷じて許すべきにあらず、利敵行爲同斷と認め並に普通刑法にならず軍刑法を以てこれを律するやう上申する事に一決し左記の上申書を作成署名捺印陸海軍大臣宛其手續きを完了した

△上申書 時局下統後農村の生産力擴充に最も緊要なる肥料配給に就いて皇民たるの本道を忘却して只一身一家の私慾の爲め肥料の闇取引を爲したる徒輩の非國民的所爲に對しては全國農民の憤激其極に達する次第に御座候、彼等非國民に對しては單なる普通の刑法を以て處断せず利敵行爲と認めて軍刑法を以て斷乎嚴重御處分方然るべく全國農民の總意として謹んで上申に及び候也

引の商慣習がヤード建の賣買に改められて來たので増量の取締上整理の前後二回の検査を施行してゐたのを整理後の一回の検査に改める事となり之に伴ふ商工省令並に訓令を三月廿六日付官報に告示七月一日より實施することとなつた

△日佛間貿易商議に關する情報部長談 客年六月十五日日佛間に成立した日佛間貿易に關する諒解は本年三月十五日を以て終了する筈であつたが本日四月十五日迄前記諒解を引續き實行すると共に從來右諒解を現狀に即する様調整する爲行ひ來つた商議を今後促進するに於て兩國間に話合が纏つた、前記商議成立の曉には日佛間の通商貿易は更に伸張することとなるだらう

△日佛通商交渉再開 日佛通商交渉再開 去る十五日を以て滿期となつた日佛通商條約は一ヶ月間暫定的に延期されたがパリ駐在の齋田商務官は廿八日午前フランス商務省を訪問、通商交渉を再開した

【三六】去る十九日の中央物價委員會に於て鶏卵標準價格を産地貨車乘一箱(四貫)十七圓九十錢、東京、神奈川、大阪、京都、兵庫、福岡等に於ける卸賣價格を十八圓三十錢、小賣價格百匁四十八錢一個賣り六錢五厘以下と一箱四圓五十錢百匁十一錢方の引上を決定したが實施期日未定の爲め産地業者は一齊に賣控へて東京への出廻りは皆無に近い状態であつた併し廿六日から愈々實施される事になつたので今後の出廻りは漸次平常化するものと見られて居る尙鶏卵販賣會社設立に關しては着々進行中で四月上旬には實現を見る模様である

【三七】静岡縣志太郡藤枝町八木萬次郎氏方に廿一日新茶百二十匁が輸出し一貫目貫換二百二十匁にて商談成立し初出荷を見たこれは長野縣北野園本店より善光寺尼僧に進上する筈である

【三八】茨城縣那珂郡水戸産業組合並に農會に於てこの程肥料問題に關する役員を開き昨年來本問題が農村の使命を制する重大事として

【三九】輸出人絹織物検査改正 検査は従來缺點表示制度により部分的缺點のあるものに就いては之を表示する方法を採用して來たが製品の複雑化に伴ひ各品種類共通の最低標準を定めるのみでは品質の改善、製品の高級化を圖る事は困難であり、且つ合格品と雖も市場によつては需要に適しないものもあるので商工省では之が検査制度を改め一等及二等品に格付けする事に決定した又輸出絹織物中第二種輸出絹織物(タツタ、琥珀、練絹縞子及び早斐絹)に就いては従來の量目取

【四〇】輸出人絹織物リンク協議會 是日有樂町聯東出張所に開催、人工師、輸、商聯代表出席(人絹聯は缺席)左の件を協議決定した (一)舊制度時代の積遅れ分二萬一千函に對し最高價格より廿六圓五十錢高て四、五月中に供給する旨の糸聯からの提示を承認(二)輸聯では商工省の命令により四月一日より新規海外受注を開始する

【四一】三月下旬を以て終つた本年第一四半期貿易の概要を見るに輸出は九億一千八百三十六萬九千圓、輸入九億九千五百八十八圓にして差引七千二百六十八萬九千圓の入超過であるがこれを前年同期に比すれば輸出に於て二億二千七百九十八萬一千圓(三三%)又輸入に於て二億三千三百六十一萬八千圓(三一%)を何れも増加し入超過に於ては五百六十三萬七千圓の微増を示した、右の如く本年第一四半期貿易は前年同期に比し輸出入とも金額の點で三割方の著増を示し大勢としては順調なる進展を見てゐるがしかし最近に於ける輸出重要商品の價格昂騰振りを考慮すれば、その實績は大體前年と大差ないものと推測される、次に重要輸出品の趨勢を内地分數字について見るに次の如くである(單位千圓、生糸の數量百斤△印減、括弧内増減率%)

【四二】三月十五日以降失効する筈であつた日佛貿易諒解は兩國政府間に於て彼我必要物資の交換並に兩國貿易關係の増進につき話合中とのところ昨廿八日兩國間に(一)我が方はスペイン本國より工業鹽、加里、水銀等を輸入し(二)又スペイン側は我が方より各種化學製品、生糸、人絹糸、樟腦、薄荷腦を輸入することに諒解

【四三】三月十五日以降失効する筈であつた日佛貿易諒解は兩國政府間に於て彼我必要物資の交換並に兩國貿易關係の増進につき話合中とのところ昨廿八日兩國間に(一)我が方はスペイン本國より工業鹽、加里、水銀等を輸入し(二)又スペイン側は我が方より各種化學製品、生糸、人絹糸、樟腦、薄荷腦を輸入することに諒解

【四四】三月十五日以降失効する筈であつた日佛貿易諒解は兩國政府間に於て彼我必要物資の交換並に兩國貿易關係の増進につき話合中とのところ昨廿八日兩國間に(一)我が方はスペイン本國より工業鹽、加里、水銀等を輸入し(二)又スペイン側は我が方より各種化學製品、生糸、人絹糸、樟腦、薄荷腦を輸入することに諒解

【四五】三月十五日以降失効する筈であつた日佛貿易諒解は兩國政府間に於て彼我必要物資の交換並に兩國貿易關係の増進につき話合中とのところ昨廿八日兩國間に(一)我が方はスペイン本國より工業鹽、加里、水銀等を輸入し(二)又スペイン側は我が方より各種化學製品、生糸、人絹糸、樟腦、薄荷腦を輸入することに諒解

【四六】三月十五日以降失効する筈であつた日佛貿易諒解は兩國政府間に於て彼我必要物資の交換並に兩國貿易關係の増進につき話合中とのところ昨廿八日兩國間に(一)我が方はスペイン本國より工業鹽、加里、水銀等を輸入し(二)又スペイン側は我が方より各種化學製品、生糸、人絹糸、樟腦、薄荷腦を輸入することに諒解

【四七】三月十五日以降失効する筈であつた日佛貿易諒解は兩國政府間に於て彼我必要物資の交換並に兩國貿易關係の増進につき話合中とのところ昨廿八日兩國間に(一)我が方はスペイン本國より工業鹽、加里、水銀等を輸入し(二)又スペイン側は我が方より各種化學製品、生糸、人絹糸、樟腦、薄荷腦を輸入することに諒解

【四八】三月十五日以降失効する筈であつた日佛貿易諒解は兩國政府間に於て彼我必要物資の交換並に兩國貿易關係の増進につき話合中とのところ昨廿八日兩國間に(一)我が方はスペイン本國より工業鹽、加里、水銀等を輸入し(二)又スペイン側は我が方より各種化學製品、生糸、人絹糸、樟腦、薄荷腦を輸入することに諒解

【四九】三月十五日以降失効する筈であつた日佛貿易諒解は兩國政府間に於て彼我必要物資の交換並に兩國貿易關係の増進につき話合中とのところ昨廿八日兩國間に(一)我が方はスペイン本國より工業鹽、加里、水銀等を輸入し(二)又スペイン側は我が方より各種化學製品、生糸、人絹糸、樟腦、薄荷腦を輸入することに諒解

【五〇】三月十五日以降失効する筈であつた日佛貿易諒解は兩國政府間に於て彼我必要物資の交換並に兩國貿易關係の増進につき話合中とのところ昨廿八日兩國間に(一)我が方はスペイン本國より工業鹽、加里、水銀等を輸入し(二)又スペイン側は我が方より各種化學製品、生糸、人絹糸、樟腦、薄荷腦を輸入することに諒解

【五一】三月十五日以降失効する筈であつた日佛貿易諒解は兩國政府間に於て彼我必要物資の交換並に兩國貿易關係の増進につき話合中とのところ昨廿八日兩國間に(一)我が方はスペイン本國より工業鹽、加里、水銀等を輸入し(二)又スペイン側は我が方より各種化學製品、生糸、人絹糸、樟腦、薄荷腦を輸入することに諒解

【五二】三月十五日以降失効する筈であつた日佛貿易諒解は兩國政府間に於て彼我必要物資の交換並に兩國貿易關係の増進につき話合中とのところ昨廿八日兩國間に(一)我が方はスペイン本國より工業鹽、加里、水銀等を輸入し(二)又スペイン側は我が方より各種化學製品、生糸、人絹糸、樟腦、薄荷腦を輸入することに諒解

【五三】三月十五日以降失効する筈であつた日佛貿易諒解は兩國政府間に於て彼我必要物資の交換並に兩國貿易關係の増進につき話合中とのところ昨廿八日兩國間に(一)我が方はスペイン本國より工業鹽、加里、水銀等を輸入し(二)又スペイン側は我が方より各種化學製品、生糸、人絹糸、樟腦、薄荷腦を輸入することに諒解

が成立した、本件諒解成立の結果は迎く來朝を見るスペイン經濟觀察團の本邦産業界觀察と相俟つて今後日西貿易關係の著しき進展に貢獻するものと豫想せられ兩國親善關係増進のためまことに慶賀すべきことである

### 日印商會暫定的取極め決定

【三二】我國と印度との通商協定附屬議定書は廿一日を以て期限満了となるが印度側の遷延的態度のため容易に意見の一致を見ず期限満了日たる廿一日までには到底妥結困難となつたので去る廿三日第八回會談に於ては主として善後措置につき討議した結果取敢へず次の如き暫定的取極めを行ふことに決定した、即ち我方は四月一日以降も引續き對印綿布輸出統制を行ふことを適當と認め妥結に到るまで自發的に年三億ヤードを基礎として最高四億ヤードの範圍内で又品種別についても多少改訂を加へ統制することとする、一方印度からは年百萬俵の基準により印綿買付を行ふこととなつた、而して本件に關する日印會商はこれを以て打切となつたわけではなく今後も續開される豫定であり四月より印度政府がニューデリーよりシムラに移轉するので今後はシムラに於て會商が行はれる筈である

### 印度各地で見本市開催

【三〇】日本雜貨印度輸出組合理事長桑原吉氏は書記長龜尾松治氏外二名を帶同し廿日朝十時神戸出帆の商船あらびや丸で印度に向つたが一行は雜貨見本約六百點を携行し印度各地で見本市を開催すると共に將來の日印貿易の躍進について種々要路の人々と會談を遂げ七月中旬歸來の豫定である

### 滿洲國と中支のバスター制擴大

【二三】上海發廿二日大阪市産業部入報滿洲國の對中支貿易は從來豆粕、豆油等の同國特産物と中支の小麥粉等を對象とするバスター制に限られてゐたが最近同國農民の生活必需品に對する需要増大に伴ひバスター制を一般物資にも擴大することとなり既に新京に於て大綱を決定したので目下現地當局の間に交易物資目各個につき詳細打合せ中であるがその方法は従前同様滿洲國貨幣と中支軍票との價值を同一の同率に置き商品の價格は總て上海のマーケット・プラスを以て決定する

### 關滿支向け輸出統制品目追加

【二六】日本東亞輸出組合聯合會所屬の東京東亞輸出組合が十五組合に於て實施する關滿支向商品の統制を確保するため商工省では去る二月貿易組合法第十八條によるアウトサイド統一統制命令を發令したが今回更に統制の完壁を期する爲め統制品目を追加する事となり二十七日告示を公布した、追加品目左の如し

ソニス、食酢、味噌、清涼飲料水、乳酸飲料及その他の飲料水、麴香を付したる油、脂、蠟及びその製品

香水、硬化油、プロツチング・ペーパー、濾紙、燐寸用紙(チツシユーパーを除く)壁紙、唐紙(各種)模造羊皮紙、パラフィンペーパー及びワックスペーパー、トレスフィンペーパー、リフトランスフアンペーパー、油紙、窓障子用グラスペーパー、ペーパーレース及びペーパーボーダー、書式類、アルバム、テストペーパー、カーボンペーパー、金剛砂紙(硝子粉を塗りたるものを除く)ウォールボード、レール、カードカレンダー及びプロックカレンダー、クリスマスカード類、包装用の箱、樽等に仕組みたる板木製品、タードフェルト、タードペーパー、その他類似のもの

### 磅貨の再轉落

イギリス政府の爲替管理強化のお蔭で海外自由市場における磅貨は可成り持直してゐたが、ニューヨーク市場におけるクロスレートは去る六日以來三弗九十仙臺を制り、ここ數日間の落潮は特に著しいものがある三弗七十仙臺の相場と云へばアメリカの弗貨切下げ以前たる一九三三年四月以來の安値である

### イギリス政府は周知のごとく、開戦と同時に爲替管理を行ひその後九月廿一日、十一月廿三日、十二月廿二日の數度にわたつて爲替管理強化の勅令を出してあるその結果、磅貨の内外價值も縮小し本年初頭におけるニューヨーク市場相場は四弗近くまでに回復してゐた

### イギリスが開戦以來どれだけの海外資産を喪失し、また金を喪失してゐるかはイギリス當局の發表中止で明確を缺くが、アメリカ聯邦準備制度理事會の發表によると開戦以來昨年未迄に於るイギリスからの金流入は二億二千萬ドル、カナダからの分五億五百萬ドル、南阿からの分二千三百萬ドルで戦前に比べてイギリス本國の分は減少してゐるが、カナダ及び南阿からの流入は増加してゐる本年に入つてもかゝる英本國及び帝領からの金流入は依然として續いてゐる、海外資産についても大量ではないがドル證券は毎月處分されて居りしかも將來に備へてイギリス政府は去る二月十九日附法令をもつて、ドル證券の買上げを斷行した

### イギリスの戦時物資買付けの必要は益々増大し、従つて外貨の充實磅價の維持は愈々必要である、かくてイギリス政府は爲替管理を更に強化すべく去る九日爲替管理の強化を發表、來る廿五日より實施に決定した、その要旨は、一定の商品が特定の仕向國へ輸出される場合は指定された外貨の内何れか一つによる旨を規定したもので、要するに外貨獲得の反面自由磅を取締らんとするものである、即ち

- 一、制限指定商品 皮革類、錫、ウキスキー、ゴム、ジュニート及び同製品
- 一、特定仕向國 南北兩アメリカ但し(カナダ及びその他英領諸國、アルゼンチンを除く)ベルギー及オランダ同屬領、スキス
- 一、指定外貨 ベルガ、ギルダ、蘭印ギルダ、スキス・フラン、米弗

然しさうであるならば、磅貨の國際通貨としての機能はそれだけ縮小され、その外貨轉換性は著しく減少したわけである従つてかゝる爲替管理法が發表されるや自由磅の所有者は却て賣り態度に出て、一方ソ芬の和平常立から英獨戦はいよゝゝ活潑なるものとの豫想から磅貨は賣崩され、前述の如く新安値に崩落したのである

### イギリス今次の爲替管理強化令は我が國の輸入には適用されず従つて直接の影響はないが然し間接の影響は可成り大きい、といふのはイギリスは今後成可く指定外貨を有する相手國への輸出に許可を與へる方針をとる、この法令の適用をうけない我國等との取引にも努めて右の指定外貨拂ひを希望するであらうからである、この場合我國の保有し乃至今後獲得し得べき磅貨の利用範圍は著しく減殺され、英政府が我國へのゴム、錫、ジュニート輸出に對して果してどれだけの許可を與へるかは今後の實例に俟たねばならないが英帝領との取引が可成り窮屈となることは明らかである

### 解 說

イギリス政府の爲替管理強化のお蔭で海外自由市場における磅貨は可成り持直してゐたが、ニューヨーク市場におけるクロスレートは去る六日以來三弗九十仙臺を制り、ここ數日間の落潮は特に著しいものがある三弗七十仙臺の相場と云へばアメリカの弗貨切下げ以前たる一九三三年四月以來の安値である

### 磅貨の再轉落

イギリス政府の爲替管理強化のお蔭で海外自由市場における磅貨は可成り持直してゐたが、ニューヨーク市場におけるクロスレートは去る六日以來三弗九十仙臺を制り、ここ數日間の落潮は特に著しいものがある三弗七十仙臺の相場と云へばアメリカの弗貨切下げ以前たる一九三三年四月以來の安値である

### イギリスの戦時物資買付けの必要は益々増大し、従つて外貨の充實磅價の維持は愈々必要である、かくてイギリス政府は爲替管理を更に強化すべく去る九日爲替管理の強化を發表、來る廿五日より實施に決定した、その要旨は、一定の商品が特定の仕向國へ輸出される場合は指定された外貨の内何れか一つによる旨を規定したもので、要するに外貨獲得の反面自由磅を取締らんとするものである、即ち

- 一、制限指定商品 皮革類、錫、ウキスキー、ゴム、ジュニート及び同製品
- 一、特定仕向國 南北兩アメリカ但し(カナダ及びその他英領諸國、アルゼンチンを除く)ベルギー及オランダ同屬領、スキス
- 一、指定外貨 ベルガ、ギルダ、蘭印ギルダ、スキス・フラン、米弗

# 社會・文化・教育

## ☆ 學術・文化

### 第四回佐分賞受賞者決定

【三三】第四回佐分賞の受賞者は藤島武二、安井會太郎、梅原龍三郎、長谷川昇の四畫伯が委員となり銓衡中の處、廿一日文展系に昨年特選の井出坊也、國畫會出品者の新鋭香月泰男兩畫伯に決定、夫々賞金五百圓を授與された

### 初の大賞映畫四本決る

【三三】演劇、映畫、音樂等改善委員會第二回總會は廿三日午前十時から文部省會議室に開催、赤間會長以下委員出席、映畫部會主任板垣委員より昭和十四年度賞金交付映畫に關する映畫部會案の説明があり映畫法施行後初の文部大臣賞映畫として日活「土と兵隊」同じく「土」松竹「殘菊物語」の三本の劇映畫と藝術映畫社「雪國」の文化映畫計四本を決定、それぞれ賞金を授與することになったが特に「土と兵隊」は最優秀作品として特賞の榮譽を贏ち得た△土と兵隊 特賞賞金一萬圓△土(賞金三千圓)△殘菊物語(賞金三千圓)△雪國(賞金三千圓)

### 「廣東進軍抄」文部省推薦に

【三三】第四回文部省推薦映畫として松竹の文化映畫「廣東進軍抄」(五巻)が決定した

### 精勤の映畫賞決定

【三三】映畫賞を制定した國民精神總動員中央聯盟では第一回選奨映畫選定のため廿九日映畫委員會を開催、昨年七月以降同年末の優秀映畫を左

の如く決定した、尙劇映畫は各一十圓、文化映畫は各五百圓の賞金を近日授與する

△劇映畫 日活「土と兵隊」 同「海援隊」松竹「五人の姉妹」東寶「われ等が教育」日活「美しき首途」同「光われ等と共に」

△文化映畫 同盟映畫「新大陸」同「物價停止令」同「報道挺身隊」朝日映畫「戦ふ女性」藝術映畫「共同作業」

### 紙芝居コンクール入賞者

【三三】日本文化協會主催の紙芝居コンクールは廿二日丸ノ内工業俱樂部で開催左の如く入賞者が決定、廿四日賞品授與式を行ふ

### 第二回本田賞授賞者決定

【三三】世界の金屬學者から選抜して表彰する第二回昭和十五年本田賞の授賞者選定につき日本金屬學會ではさき頃から國內は勿論外國の世界的金屬學者約百名に對し授賞候補者の推薦方を依頼同學會評議員理事間で最後の候補者日、瑞、米、獨、英十名を選び審査中であつたが廿五日イギリスの金屬學者サー・ハロルド・カーペンター博士を決定、來る十月の同會秋季總會で本田賞金杯及び副賞三千圓を贈呈する事になつた

我國學界で外國人に學界賞を授與する事は今回が最初であり我國金屬學界の世界的研究性を物語るものとして注目されてゐる

### 高能率百キロ放送機完成

【三三】曩に臺北放送局では百キロ放送設備建設を計畫しその放送機の製作方を日本電氣會社に依頼したのと同社では玉川工場に於て片岡副工場長指導の下に青年技師田中信孝工學士(二八)が主任となり關係技術者が世界に比類のない高能率の放送機を完成すべく努力した結果二年餘の時日を費してこの程完成した、今同完成した放送機は從來の百キロ放送機に比し約半分の小型で所要電力も半減する等多くの特長を持つて居り、最高能率を發揮する場合は百四十キロまで出力可能で之が臺北に建設された時は我が南方發展の文化的使命達成の上に一大貢獻を齎すものと期待されてゐる

### ルンペンの精神狀態調査

【三三】浮浪者、乞食の生活を精神醫學科に見た興味ある調査が東大精神科講師松村常雄博士によつて纏められ四月六日大阪帝大で開催の「第廿九回日本精神神經學會」で發表されることになつた、村松博士が調査した浮浪者、乞食は昨年暮暮視廳管下のルンペン狩の網にかかつて全部養育院に收容された男三六四人、女五五人、合計四九人の内家族の引取りや逃亡者を除いた全體の約七割二八五人(男二五三人、女三二人)について調べ上げたもので、これによると東京市内の浮浪者、乞食は經濟事情や、季節によつて多少の増減はあるが、大體四百名位だといふことが判つた、いまの頃のルンペンの生活状態を見ると男の職業では人夫土方、行商人、パタヤ、拾ひ屋等を含めた自由労働者群が四割四分で乞食の四割五分と數の上では五角の勝負をしてゐるが、女では乞食が約八割で斷然多い、失業者や野宿の者が比較的少なかつたのは最近の軍需インフレに伴ふ人手不足と、一齊狩り當時の寒さといふ季節的ハンディキャップも手傳つたためである、三日(?)で中には四十年以上の勤続者もある、更にこれらの浮浪者、乞食の精神、肉體的状况をみると精神薄弱者(低能)が四割六分、精神病者が三割三分といふ驚くべき數字を示し、肉體的缺陷よりも精神的缺陷に原因するものがルンペン群に壓倒的である、老衰不具者等の四割八分を除いたばかりは肉體的には大した缺陷の持主でなく、大部分は精神異常者で夫婦關係では既婚者三割九分、未婚者四割一分、不明二割で孤獨で暢氣な乞食一面がそのまゝ現はれてゐるが、既婚者中では子供を平均一人が二人持つてゐる勘定なのにその半數が不衛生のため死亡しており残つた半數が生れたけれど行方不明となつて両親の稼業を繼いでゐるものと見られる、連子は非常に少い、出身地では東京が三割三分で他は近縣出身者が多く乞食の世界にも東京が立身出世の緒口となつてゐるのとは興味深い

【三三】年々十五萬の貴重な生命を奪ふべき肺結核治療に對して何等積極的調査の實施を見なかつたがこの程民間として最も大掛りな結核の集團檢診が阪大醫學部今村荒男教授によつて完成廿一日から三日間東大で開催される第十八回日本結核病學會に於いて發表される、この調査は今村内科醫局員竹尾結核研究所、を始め大阪府衛生課各健康相談所、職業紹介所各中小學校當局等を動員昭和十二年四月から三ヶ年に亘り阪神一帯の各學校生徒學生看護婦ピジネスマン屋外労働者工場労働者等三十團體十萬七千名に對して詳細嚴密なる診斷を行ひ、これを是非治療を要するもの病勢に多少活動性あるもの、輕作業を行ひつゝ治療し得るもの、過勞状態に關るに分類した彪大の統計である、この調査の結果全調査人員の一・一%千二百名が活動性ある結核に侵されて居り、その四三・一%は自覺症候のないものだが分布状態は患者の周圍に生活するその家族が最も多く罹病者の一〇%を占め職業としては室内労働者が最大で三・五%一%を示してゐる、學校は中等上級高等大學へかけて多く小學校も田舎程少いが年齢は大多數が十歳—三十歳で年十五萬の結核死亡者の五〇%が同年輩であることを裏書して居り今後の結核豫防策に資する貴重なデータとして注目されてゐる

【三三】地震の前と後の地形變化の状態を比較して見ると一定の傾向があるのその後起らんとする地震を豫知しようとする研究が去る十二日の帝國學士院總會席上で我が地震學界の權威今村恒博士によつて發表された、この研究論文は「丹後地方に於ける陸地變形」と題するもので昭和二年三月奥丹後地方に於ける激しい上下動が起り京都府竹野郡鄉村同興郡山田村の二箇所に非常に顯著な地震斷層が現れたので約四年間に亘り熱心に調査を行つたとこ





容保護を加へ、一方ソ聯人等の要求する食物萬端小樽、稚内より取寄せ差向き救助せるソ聯人は第一班として二十二名を十五日日向丸にて小樽に廻航させる事になつたが時化の爲め漸く十八日午後四時小樽に到着、同日警察署に保護收容した、残りの四名は第二班としてD十七號と共に近日小樽に移送の管、救助されたソ聯人は惠比須丸船員の勇敢な活動と禮文島民及び小樽市民の心からなる處置に對し感涙してゐる、尙右遭難者は廿七日小樽に於てソ聯大使館員に引渡したが船體も最近の機會に引渡す豫定である

松本高校生遭難

【三〇】松本高校山岳部員文科二年乙春田和郎君(二〇)、理科二年乙久留健司君(二二)、文科二年甲北村政治君(二〇)、理科二年乙折井寛君(一九)等は去る十六日春の穂高雪中登山を試みるべく出發したが、廿一日北穂高に於いて雪崩のため遭難し春田、折井兩君は死亡、久留君は重傷北村君は輕傷を負つた、死亡した春田君は探偵小説家甲賀三郎こと春田能爲氏の長男である

十一年十四年工場災害統計

【二三】警視廳工場課で作成中の工場災害統計がこの程纏つた、統計表に現れた死者は昭和十二年七十九名、同十一年六十六名、同十二年八十九名、同十三年と十四年は何れも百四十名、同十三年と十四年は何れも百四十名と數字は飛躍してゐる、また重傷者昭和十年二千三百二十三名、同十一年二千四百四十六名、同十二年三千四百〇六名、同十三年三千八百五十七名、同十四年三千八百三十七名とこれ又變のばりに増加をみて居り、輕傷者も略ぼ同様の數字で上昇してゐる、工場種別から見た死傷者は何んと言つても機械及器具工場が一番死傷者が多く、死亡者四十名、重傷者千三百四十一名の男工と二十七名の女工が筆頭で化學工場がこれに次ぎ、女工の死亡者は染織工場のみと廿一歳から廿五歳までを首位に廿六歳から三十歳迄がそれに次ぎこれ等死傷者は五月と八月が一箇年中最も多い月となつてゐる、また就業開始から三十分位の間は緊張してゐる關係か事故は少く三時間位を經過した頃に激増する傾向がみられる

各地の火事

▲鹿兒島縣鹿島町の大火【三三】廿二日午前五時十分頃鹿兒島縣肝屬郡鹿屋町庄柴通り松の湯附近から出火七十戸八十棟を焼失して午前七時四十分漸く鎮火した、損害數十萬圓、死傷者ある見込で目下鹿屋署で取調中

▲尾久の火事【三三】廿二日午前三時四十分荒川區尾久四丁目一八二二銀金工場瀧澤勇吉方から發火、住宅十二棟廿一戸を全燒工場三棟住宅五棟六戸を半燒同五時鎮火した

▲福島縣棚倉町三百餘戸全燒【三二】廿八日午後一時半頃福島縣東白川郡棚倉町古町六一魚店石井秀雄方から發火折柄の西十米の強風に煽られ約三百戸餘同町全戸数の三分の一を全燒しその間隣村金津村字流に飛火し十數戸を、更に一里距てた常豊村字東河内の山林に飛火する等猛烈を逞ふし同三時半漸く鎮火した

▲新橋の大火、親子二名燒死【三二】廿九日午前一時十五分頃東京市芝區新橋四丁目三〇家具商川名政吉方から出火、折柄の北東の風に煽られ同町廿八番地廿番地廿六番地を全燒廿四番地廿二番地廿六番地の一角商店街を半燒三時過ぎ漸く鎮火した、此の火事で火元の川名政吉(四五)、並右長男政和(一四)は燒死した、尙右大火燒失戸數は全半燒九十戸、五百五十坪に上つてゐる

▲山形縣蠶桑村の大火【三二】廿二日午後二時半頃山形縣西置賜郡蠶桑村大字横田尻丸川惣次(五三)方から發火同部落八分通り六十四戸百五十四棟を燒失して午後四時四十分鎮火したが村會議員丸川一太郎氏(四三)同實母かつさん丸外三名は無慘の燒死を遂げた、損害約廿萬圓

▲高千穂町の大火【三三】廿日午後十時頃宮崎縣高千穂町目抜の場所本町高千穂自動車會社附近から發火、住宅百廿七戸、非住宅三十戸を燒失廿一日午前二時頃漸く鎮火した、全町約五百戸の内目貫の通り百五十餘戸を燒失した事として同町は全く廢墟と化した觀がある、尙原因其他は取

▲富士裾野の山火事【三二】靜岡縣富士郡上井出村に屬する富士山植林地より廿八日午前十時廿分頃出火し折柄猛烈なる西風に煽られて火は四方に燃え擴がつたが各警防團其他必死の防火作業により御料林への延焼を喰止め午後八時四十五分全く鎮火した燒失面積は三百五、六十町歩、損害は目下調査中なるも凡そ三百五十萬圓程度と見られる、尙この火事で民家九戸全燒した

▲茨城縣下の山火事【三二】廿八日午前十一時頃茨城縣多賀郡中鄉村石岡地内日立電力株式會社第一發電所裏手の山林から發火、廿九日午前四時に到り漸く鎮火した、このため燒失山林は多賀郡磯原、南中郷、高岡、

▲淡路の山火事【三二】廿三日午後三時頃兵庫縣淡路由良町西方北四キロの民有林から出火折柄の烈風に煽られ三ヶ所に飛火し一千數百町歩を燒き廿四日正午漸く鎮火した、損害約五十萬圓、尙同日午後二時半頃洲本市池田町の民有林から出火山林七町歩を燒き廿四日午前七時鎮火した原因は何れも洲本署で取調中

▲朝鮮慶南の山火事【三二】廿七日正午頃慶南、梁山郡上北面、勿禁面院洞面の三面境附近の山林から出火三面の山林數千町歩を燒き廿八日正午に至るも尙延燒中で損害甚大に上る見込である

▲愛知縣の山火事【三二】廿八日午前十一時頃愛知縣額田郡豐富村字島川地内の山林中より發火八十餘町歩民家十二棟を燒き午後十時頃鎮火した

▲富士裾野の山火事【三二】靜岡縣富士郡上井出村に屬する富士山植林地より廿八日午前十時廿分頃出火し折柄猛烈なる西風に煽られて火は四方に燃え擴がつたが各警防團其他必死の防火作業により御料林への延焼を喰止め午後八時四十五分全く鎮火した燒失面積は三百五、六十町歩、損害は目下調査中なるも凡そ三百五十萬圓程度と見られる、尙この火事で民家九戸全燒した

▲茨城縣下の山火事【三二】廿八日午前十一時頃茨城縣多賀郡中鄉村石岡地内日立電力株式會社第一發電所裏手の山林から發火、廿九日午前四時に到り漸く鎮火した、このため燒失山林は多賀郡磯原、南中郷、高岡、

▲静岡縣下の山火事【三二】廿日午後一時五十分頃静岡縣田方郡中大見付梅木原野より發火し附近の名刹最勝院を全燒し更に人家六戸を全燒し東方の原野に延燒して火勢は二分に分れ一方は南方に一方は東方に燃え擴がり冷川地内に飛火して大山火事となり午後六時現在最勝院方面の山林は漸く下火となつたが冷川上方面は更に火勢物凄く鎮火の見込は約二百町歩に及んでをり、類焼した貴勝院は五百二十二年前の建立で損害八十萬圓に上る見込み

▲本年の火災激増

【三三】春先の空氣の乾燥と季節風で三月から五月にかけては一年中一番火災の多い季節、昨年五月に續發した小石川久堅町の九十六戸全燒板橋工場地帯の爆發、芝專賣局の火災など未だ市民の記憶に新しいがかういふ時市民の一寸した不注意から災禍が起り易い警視廳消防部の調査によると本年二月中の火災は二百二十五件、燒失坪數六千八百四十七坪で昨年より一千五百六十一坪多く本年初めからの損害高は四百八十七萬二千三百十三圓で昨年に比べて約三倍の増加、中では比較的消防施設に遠い所に建築される工場街の損害は本年二月末までに八十三件、二百八十一萬五千四百圓で昨年度の六倍半に上つてをり、一度の火災で約一萬圓の家財が灰になつてゐる

▲山火事の損害例年の二十倍

する山火事で頭を悩ます農林省では、事變下特に物資の貴重な現在、今年こそこの種損害を防止しやうと舊臘來各縣に注意を促してゐた矢先昨廿八日は茨城縣下外長野、福岡と數ヶ所に山火事が頻發農林省局の悩みを深めた今年一月中の山火事だけでも和歌山、靜岡、山梨に三十一件焼失面積三八二町步、損害百二十萬圓と上つてをり、之を毎年一月の山火事インズンの平均焼失面積三百九十六町步、損害六萬二千圓に比較すると面積で約十倍損害で約二十倍の激増ぶりである、原因は森林保險加入の山林から調べてみると大體火入れ焚火、煙草の不始末、弄火などが最も多く六十五%で他の大部分は一寸した不注意に依るものである

☆ 雜

市電電熱料金改正

【三二七】東京市電氣局では電力制限強化と合理的料金制を實施するため一般家庭の電熱料金を改正廿七日の市會で決定四月一日から實施する、新料金は従來は最低料金制で電熱設備一キロワットで六十キロワット時まで三圓であつた者を準備料金を採用し一キロワットの設備に對し毎月一圓廿錢の準備費を徴收し一キロの電氣使用料は四錢と改正した者で東京市は之で毎年八千圓の減收である

【三二八】支那事變發生以來躍進を續けてゐる昭和十三年末現在の東京市における工業の状況が廿六日市統計における工業の状況が廿六日市統計課から發表された、此の統計は商工調査規則に基いて職工五人以上の工場と五人以下の工場に別けて調査さ

れたものであるが、昭和十三年末における東京市内の工場数は五萬五千五百七十三工場、職工總數五十三萬一千七百七十九人、設置原動機十三萬二千三百九十四臺で、此の實馬力九十九萬八千三百三十九馬力、同年中の總生産額は三十三億二千七百九十萬七千四百九十四圓の巨額に達してゐる、これを前年度に比較すると工場數一千六百十一工場を増加し、職工數八萬八千三百三十三人、原動機數二萬二千五百三十二臺、十萬五千四百五十六馬力、實馬力生産額八億四千三百九十萬八千圓を夫々増加して居る、これを更に昭和十一年に比較すると工場數六%、職工數四十一%、生産額においては八十四%増加してゐる

【三二九】警視廳統計課では昨昭和十四年度に於ける帝都の人口について種々の調査を各署に依頼して作製中であつたが廿六日漸く左の如き興味ある統計が出来上つた、それによると東京府の世帯數は一、五一九、九五四で男三、五九九、〇三二人、女三、四〇二、五二八人で男が女よりも一、一六六、五〇四人多く總計七、〇一六、〇六四人、昭和十年度に較べて六九一、〇七四人の増加、昭和十三年度に較べて世帯數五一、七五八人口は一七一、〇三七人の増加である、この大世帯の治安維持について警視廳外勤巡查の一人あたり受持の人口は九七八人當りである、外國人の世帯數は一、八二二、人口五、四八二人、内男三、三三八八人、女二、〇九四四人であり、又昨年中に新築した家屋は二四、〇一一、廢滅家屋六、八九八八、〇一二、空家が一、〇二〇三となつて見

住宅難の折根氣よさがせばまだ見てつかる筈だ、昨年中の出産は男五九、四〇〇人、女は五六、五八二人で内死亡者を差引いて男二七、二六〇人、女二七、四七七人の増加振りて、東京の人口は彌が上にも増えて行く

訪粵婦人使節歸る

【三三〇】新支那婦人と交際の東洋婦人教育會から派遣された訪粵婦人使節團矢田鈴江さん(四六)高雄公子さん(四五)鈴江の一行は外務省長山義男氏に伴はれ廿五日午後零時半神戸入港の東亞海運大洋丸で狂精衛氏夫人陳璧君さんから手交された日本婦人に寄せたメッセージをお土産に一月振り歸來した

【三三一】社會事業に投げ出された故財團法人根津育英會の理事長は廿二日日本橋區小網町日清製粉重役室に於て一木喜徳郎男を始め嗣子藤太郎正田貞一郎、宮島清次郎、河西豊太郎五氏出席して理事會を開催の上故根津翁の後任理事長に一木男、常務理事に河西豊太郎氏が夫々正式決定尙理事監事は追て決定の筈

【三三二】防空基本訓練全國に實施 【三三三】内務省では従來の防空訓練が兎角遊戯的に流れて効果をあげない點に鑑み訓練方法を檢討を加へた結果今年度はその第一歩として來る七月から九月迄の二ヶ月間全國各府縣をそれ〳〵數箇以上の小地域に分けて實質的な基本訓練を行ひ九月以後從前通り北部東部中部西部の四區に分けて一齊綜合訓練を行ふ事に決定した、今回の基本訓練は各府縣知事を統監とし陸海軍内務關係官指導のもとに期間中の任意の日數を以て警防團、家庭防火群各家庭につき

【三三四】東京市銃後奉公會聯合會では市内六百三十餘の小學校在校中の小學兒童の中出征軍人遺家族に選ばれた成績優良なものを八百二十一名を選び表彰することとなり廿五日午前九時より夫々學校長より記念の硬箱一個と表彰状を授與した、表彰兒童の區別人員は次の如くである  
龜町一〇、神田一五、日本橋二四、京橋一七、芝二九、麻布一一、赤坂六四、四谷六、牛込二〇、小石川二〇、下谷一一、淺草二五、本所二八、深川一四、品川二一、目黒二二、荏原一一、大森四六、蒲田一八、世田谷三一、澁谷二五、澁

橋二四、中野三八、杉並三二、豊島一七、瀧野川一四、荒川三五、王子一五、板橋三八、足立二二、向島四二、城東二一、葛飾三一、江戸川三二、合計八二一

【三三五】優良店員表彰 【三三六】東京商工團體後援聯盟では五ヶ年以上勤続店員の内出征兵士の家の留守をაづかる優良店員三二六名(男子二九九名、女子二七名)の表彰式を廿二日午前十一時より九段軍人會館で舉行した

【三三七】わが國商業航空は大日本航空會社法によつてその殆ど全部を日航が獨專する事になり既存の航空輸送業者は或は乗員養成に努力して來た業者は日航に合併或は機材を飛行協同會社に寄附して自然に消滅するが又は從來の業務を縮小細々と限られた事業を行ふ運命にあるが、航空局はこのわが民間航空の草分の功勞者を獎勵規則によつて表彰する事になり廿日午前十一時選信大臣室で表彰式を行ひ勝遞相より左記七氏に對し表彰状に金一封(一十圓)を添へて贈り永くその功績を稱へる事になつた  
△井上長一氏(日本航空輸送研究所創設者、本邦定期航空創始者)△安藤孝三氏(安藤飛行機研究所長)△相羽有氏(東京航空株式會社創始者)△西村佐兵衛氏(元日本海航空株式會社創設者)△御原福平氏(名古屋飛行學校創設者)△飯沼金太郎氏(亞細亞航空機研究所、亞細亞飛行學校及び同航空機關學校創設者) 殷汝耕氏來朝

民間航空功勞者を表彰

出征遺家族模範兒童表彰

優良店員表彰

【三三三】北京で謹慎の日を送つてゐた殷汝耕氏は通州事件遭難者の墓參

遺家族吊問のため廿一日朝七時半神  
戸入港の日滿連絡船熱河丸で島田勇  
金井房太郎秘書及び書生張春茂君  
を伴ひ十年振りて來朝した

啓明會の研究補助金決定

【三六】財團法人啓明會ではこの程  
公益に役立つ特殊の研究として左の  
諸氏に研究助成の補助金を交付した  
古六國史索引の編纂(三千圓) 日本  
古文化研究所々長黒坂勝美、同所理  
事丸山二郎△刀劍に關する書誌の出  
版(三千圓) 帝室博物館北直男△  
シヌメル・パピロン會社史の研究(二  
千圓) 慶應義塾圖書館井上芳郎△英  
譯日本俚語集の出版(千五百圓) 大  
正大學教授水上齊△魚類の生活機能  
抑制に關する實驗(千六百圓) 西原  
八十八△關口元老院議員巡察復命書  
の出版(二千五百圓) 關口泰△日本  
民族誌の出版(三千圓) 厚生省技師  
古屋芳雄

遺児の日

【三六】軍國の遺児三千百九十一名  
が亡き父上と感激の對面をする喜び  
の此の日遺児連全員は午前七時五  
十分官城遙拜、同八時半から日比谷  
公會堂で厚生省式典を舉行、皇后陛  
下御下賜の御紋章を傳達され、この  
有難き恩召に對し青山師範附屬小學  
校六年級倉永部長の遺児辰興君が  
厚生陸海軍各大臣及軍事保護院總裁  
の訓しの言葉に答辭を述べ、式は次  
いて軍人援護會總裁朝香大將官殿下  
のお成りを仰いで同會式典に移り、  
長くも陛下より有難き御言葉を賜り  
之に對し兒童代表熊本縣玉名郡高瀬  
彌富西校五年高木賢一君は健氣な覺  
悟をお答へ申上げ、次いで靖國神社  
鈴木木官司の訓話ありかくて兩式典を  
終了、一同九段に進み愈よ十時四十

分から宮崎を第一陣として胸迫る對  
面に移り、破格の恩典として特に差  
し許されて昇殿幼い胸に感銘を刻ん  
て午後二時五十分三重、栃木、島根  
三縣を最後に昇殿參拜を終え、引續  
き明治神宮に赴き同様破格の恩典を  
以て全員昇殿を許され午後五時半參  
拜を終了この日の行事を終つた日  
【三七】遺児の日二日目の廿七日は  
朝から海軍館、遊就館、國防館等を  
各班毎に見學し遺児の日の行事は正  
午を以て全部終了した、これ等兒童  
は廿七日夜兵庫縣の八十名の歸郷を  
皮切りに廿一日の樺太を駈りに夫々  
歸郷する

標準型グライダー試験成績優秀

【三六】グライダー普及發達のため  
昨年七月帝國飛行協會がドイツ・D  
F・S 研究所に注文したオリビッピ  
F 標準型グライダーは一月末輸入さ  
れ更に大阪の福田輕飛行機製作所が  
航空局から四千圓の補助金を得てド  
イツから送られた設計圖に依つて製  
作した同型のグライダーが先頃出來  
上り航空局の検査もすみ輸入機は標  
識A—1—0—3—1、國產機はA—1—5  
二〇記號を得たのでこの兩機の公開  
テスト滑空が三十日洲崎飛行場でオ  
はれ優秀なる成績を収めた、このオ  
リンピア・グライダーは一九四〇年  
のオリビッピ競技用の標準型とし  
て昨年二月ローマでイタリア、ポー  
ランド等の出品機と共に選定滑空が  
行はれ、F・A・I (國際航空聯合  
會) のグライダー分科會長ゲオルギ  
イ教授が委員長となり各國委員が嚴  
密な審査の結果ドイツ出品の同機が  
選定されたもので、設計製作はドイ  
ツのA・シュライヘル氏、大きさは  
全幅一五米、全長七米二七〇、翼面

積一五平方米、自重一六〇斤、搭載  
量九五匹、速力急降下最大二二〇キ  
ロ時、普通標準六〇—七〇キロ時で  
これを使用するときはわが國のグラ  
イダーの記録は著しく更新されるも  
のと見られてをり、飛行協會は今後  
この型を全國に普及することになり  
日本小型飛行機、伊藤飛行機、福田  
輕飛行機、美津濃グライダー部の四  
社に製作せしめしことに決した

優良町村部落を表彰

【三六】農業報國聯盟では昭和十四  
年度事業として政府重要農林水産物  
増進計畫に協力して昭和十四年に於  
ける増進計畫の活動成績の優秀な町  
村及部落、増進計畫の實行指導上功  
績顯著な指導者を全國道府縣より遍  
く求めこれを表彰すべく豫て各府縣  
地方支部または知事から推薦のあつ  
た町村八三點、部落及七點、指導者七  
三點に付て書類及び實地に亙つて慎  
重審査を重ねた結果特に成績顯著な  
町村部落各十點に對して全國賞を授  
與し右町村及部落に對しては併せて  
農林大臣賞を申請し其の他の町村七  
二、部落七七、個人七一に對しては  
道府縣賞を授與する事となつた、表  
彰式は四月三日舉行する尙ほ全國賞  
は左の如くである△町村一青森縣北  
津輕郡梅澤村外△部落一北海道瀨  
棚郡東瀨棚村豊岡農事實行組合他九  
佐々田奉公會設立

【三六】島根縣富家佐々田懋氏は皇  
紀二千六百年を記念するため今回私  
財百五十萬圓を寄附し財團法人佐々  
田奉公會を設立、専ら青英事業及び  
社會施設の助成に邁進することとな  
つた、尙同氏は島根縣々會議長を歴  
任し三度代議士に選ばれた同縣政界  
財界の長老である

天然痘益々蔓延(前號續き)

▲帝都の患者廿二名【三三】帝都の  
天然痘は其後益々蔓延し市民を恐怖  
せしめてゐる、即ち廿二日に淺草區  
花川戸二ノ一七〇一號ボイ箱製造商  
武藤福太郎長男鏡瓶(三八)廿七日  
品川區大崎長者丸二六〇木村金治郎  
(三六)廿八日荒川區南千住五ノ八  
五人夫上濃塚時之助(五四)及び淺  
草區地方今戸町一一二二職近藤金作  
妻タカ(五二)廿九日同町一一二靴  
職小松芳藏二男睦男(三三)廿日  
同區馬道一ノ一六〇一造花業安部川  
正二郎妻ツグ(四〇)は豊島病院に  
收容中の夫を看護中感染し夫々眞性  
天然痘と決定し帝都の天然痘患者は  
遂に廿二名に上つた、これ等患者の  
大部分は例の淺草の葦會所又は簡易  
旅館から感染したものである

長野縣下

▲長野縣下【三七】長野縣南安曇郡  
倭村日雇太田鎮運(三八)同郡梓村  
土工福島元一(三七)同郡小倉村横  
山惣一(四三)は廿七日夫々眞性天  
然痘と決定して縣下の天然痘患者は  
總數五名となつた

▲吳市の累計五十三名【三六】去る  
十日初發以來痘禍防疫に盡瘁してゐ  
た吳署衛生主任巡查部長湯淺介治氏  
(四六)廿五日夕遂に感染した、之  
で累計五十三名となつた

▲福岡縣下【三三】福岡縣企救郡會  
根町字朽網業成重(三〇)は十八日  
發病廿二日眞症天然痘と決定した之  
讀者屬文學物に殺到

層が文學物に押し寄せてゐるか、窺はれる。だが作家が書過ぎて疲勞困憊してゐるとまていはれる現在この讀者群の要求の前には流石の出版界も種切れ氣味で、普及版もさうなら前例のないジャーナリズム未登場の新人の書き下し小説出版、全集物の復活、外國小説の翻譯物等もみなこの爲であるが最近林語堂氏の作品が三社から競走的に出版された事や蒸し返しの横行など景氣に躍る營利主義の跋扈も著しいのがあり決して堅實な出版ぶりと云へずこの際監督指導の強化、單行本の紙量統制方法等が漸く問題になつてゐる

小國民の輿論調査
【三二】獨逸側に勝たせたいか、英佛側に勝たせたいか、ヨーロッパ大戦の春季攻勢の前に去る五日防共親善協會が遠く滿洲朝鮮を始め全國男女中等學校百校、小學校三百五十校に問題を出し、與亞小國民達の輿論を調査した處廿一日正午までに四千八百七十二の興味ある回答を得た、これは皆んな學校の先生ばかりでなく子供新聞やラヂオのニュースから知らず、のうちに小國民の頭に反映した偽らぬ結論だが、さて軍配はどちらに上つたか、まづ數の上から行くと獨逸側に勝たせたいといふのが全體の七割、英佛側に二割、中立一割の比率で獨逸ファンが壓倒的この理由は「ドイツは日獨伊防共協定を日本と結んでゐるのれと露國と仲よくした之は頼にさるるけれど若し英佛側に勝てば支那事變に對して支那へ應援して東洋の平和が亂れるからやつぱりドイツに勝たせたい」即ち一、英佛側が支那を支援してゐるから、一、日獨は防共協定その他友好關係だから、又は英佛が勝つと米

國と一緒に日本に不利をなすから、ドイツは全體主義國家だからといつた調子でなか、の論客が多数淺間丸事件の侮辱に憤慨、シユペー一號自爆の感動、ヒトラー崇拜、第一次大戦の敗北への同情等から強く兒童の氣持を刺戟したのもある、一方英佛側に勝たせたい方は「ドイツが勝つとソヴェトと共に日本に手を出す、ドイツは秘かに支那を援助してゐる、英佛側は日本に對して無禮行為がなしてゐないが多分に好意をよせてゐる」といつた議員諸君も顔負けの論撃や獨逸が勝ち過ぎるからといふ腕白少年の回答から「ポランド大使夫人の亡國の悲しみの本生徒の同情組もある、一割を占める中立黨の言ひ分はどちらが勝つても後で日本に手を出して來るといふ大戦見透し論、領地と權力の取合ひで眞に人類の幸福も計つてゐないといふ公平論「ドイツも英佛も好きだ」どちらにも勝たせたいといふ欲張りどつちが勝つてもいい、日和見主義等々なかなか賑やかな論調である、これ等の回答は廿五日頃で切れるがまだ未着分が二千ばかりあり同協會では小國民の國際研究の程度、獨逸不可侵條約が童心に及ぼした影響、東亞建設への熱意等を知る好資料として外務省、陸軍省等に中間報告をした

訃

▲永田正運教士【三〇】大日本武徳會弓道教士永田正運氏は廿三日午後七時熊本市南千反畑町の自宅に於て逝去、享年七十七
▲藤井城大教授【三三】朝鮮卓球協

會々長、朝鮮水上競技聯盟副會長京城帝大教授藤井秋夫氏は廿二日京城府東四軒町三七の自邸で腦溢血で急逝した、享年四十二
▲阿部章藏氏【三三】明治生命事務取締役、創作家阿部章藏氏(水上瀧太郎)は二十三日午後二時明治生命社後娘の會發會式席上腦溢血で卒倒直ちに同社内控室で靜養慶大平井博士等が駆けつけ應急手当を加へたが同日午後十一時十三分夫人、令息始享年五十四
▲柗屋寒玉師【三三】長唄三味線界の大御所柗屋寒玉師は風邪のため去る二月末から麻布區飯倉片町二五の自宅で療養中肺炎を併發重症に陥り廿三日午前九時五十分逝去した、享年七十一
▲矢田續氏【三三】中京財界の重鎮元三井銀行重役矢田續氏は舊臘來咽喉痛にて名古屋帝大病院に入院加療中したところ廿五日午前六時四十分逝去した、享年八十一
▲吉江喬松博士【三三】我が佛文學界の元老早稻田大學理事文學部長文學博士吉江喬松氏は中耳炎で廿一日來牛込飯田橋病院に入院、手術の結果容態悪化し廿六日午後七時逝去した、享年六十二
▲佐藤與一代議士【三三】新潟縣第二區選出民政黨代議士佐藤與一氏は廿五日午後七時三十分新潟縣蒲原郡龜田町の自宅に逝去した、享年五十九
▲海江田幸吉子爵【三三】元侍從正三位勳三等子爵海江田幸吉氏は數年來腦溢血の豫後を自黒柿木坂一八七の自邸で療養中であつたが病草り廿四日午後十時十分死去した、享年

六十一
▲市川源三氏【三三】前東京府立第一高女校長、鷗友學園高女校長市川源三氏は去る十六日來腦溢血のため手當中廿五日午前四時逝去した、享年六十七
▲佐々田懋氏【三三】出雲電氣會社社長元代議士、貴族院議員佐々田懋氏は舊臘來慢性腎臟炎を病み加療中の處廿七日午後四時半京橋區築地一ノ一〇の自邸で逝去した、享年八十六
▲藤間勘四郎氏【三三】舞踊協會評議員藤間勘四郎こと阿部銚三郎は豫て肺癆腫を病み加療中のところ廿七日午前十一時日本橋區吳服橋三ノ三の自邸で逝去した、享年五十七
▲古河虎之助男【三三】古河合名社長古河虎之助男は瘍を患ひ去る八日から慶應病院に入院加療中であつたが廿日午前五時十五分逝去した、享年五十四

スポーツ

全國選拔中等野球大會
【三三】第十七回全國選拔中等學校野球大會は廿四日午前九時から甲子園球場で華麗な入場式を舉行、前年度優勝校東邦商業より優勝旗の返還あり次で同十時より火蓋を切つた
▲第一戦によつて火蓋を切つた
▲東邦商5-3扇町商▲高松商2-1海南中▲松本商4-3徳島商
▲第二日【三三】△愛知商1-0桐生中△(以下二回戦)福岡工9-2廣島商▲島田商5-4海草中
▲第三日(二回戦)【三三】△平安中6-0鹿兒島商▲岐阜商10-0日新商▲京都商6-1中京商
▲第四日(二回戦)【三三】△瀧川中5-0下關商▲東邦商4-1松本商▲高松商3-2愛知商
▲第五日(準々決勝)【三三】△岐阜商4-0島田商▲福岡工5-4瀧川中▲第六日(準々決勝)【三三】△東邦商8-0高松商▲京都商2-1平安中(延長十一回)
▲降雨で順延【三三】準決勝二試合は降雨のため順延となつた
山下、十哩競走に新記録
【三三】千葉印燈陸協主催第七回關東十哩競走は廿四日午後三時から成田山々内前から三里塚間往復十哩コースで舉行されたが、専修大學山下勝選手は從來の日本記録五十一分五十四秒を破る五十一分四十一秒の日本新記録を出して優勝した
東西OBラグビー引分く
【三三】東西OB對抗ラグビー戦は廿四日超OB戦に引續き神宮競技場で舉行、接戦の末九對九で引分となつた
關東9-6-6-9關西

ルイス、ベイテックを打倒
ニューヨーク【三三】世界重量級拳闘選手権争奪ジョー・ルイス對ベイテック戦は廿九日夜マヂソン・スクウェア・ガーデンで舉行、兩者の夜のコンディションはルイス二〇-五封度、ベイテック一八七-七五封度で試合は戦前の豫想に違はず輕量のベイテックは忽ち壓倒され二回四四秒でルイスの強打の前に早くもワイニッシュユされて了つた
ルイス 打倒 ベイテック
職業野球第一節は名軍首位
【三三】關西で開幕した職業野球リーグ春季シリーズ第一節は廿一日終

層が文學物に押し寄せてゐるか、窺はれる。だが作家が書過ぎて疲勞困憊してゐるとまていはれる現在この讀者群の要求の前には流石の出版界も種切れ氣味で、普及版もさうなら前例のないジャーナリズム未登場の新人の書き下し小説出版、全集物の復活、外國小説の翻譯物等もみなこの爲であるが最近林語堂氏の作品が三社から競走的に出版された事や蒸し返しの横行など景氣に躍る營利主義の跋扈も著しいのがあり決して堅實な出版ぶりと云へずこの際監督指導の強化、單行本の紙量統制方法等が漸く問題になつてゐる

小國民の輿論調査
【三二】獨逸側に勝たせたいか、英佛側に勝たせたいか、ヨーロッパ大戦の春季攻勢の前に去る五日防共親善協會が遠く滿洲朝鮮を始め全國男女中等學校百校、小學校三百五十校に問題を出し、與亞小國民達の輿論を調査した處廿一日正午までに四千八百七十二の興味ある回答を得た、これは皆んな學校の先生ばかりでなく子供新聞やラヂオのニュースから知らず、のうちに小國民の頭に反映した偽らぬ結論だが、さて軍配はどちらに上つたか、まづ數の上から行くと獨逸側に勝たせたいといふのが全體の七割、英佛側に二割、中立一割の比率で獨逸ファンが壓倒的この理由は「ドイツは日獨伊防共協定を日本と結んでゐるのれと露國と仲よくした之は頼にさるるけれど若し英佛側に勝てば支那事變に對して支那へ應援して東洋の平和が亂れるからやつぱりドイツに勝たせたい」即ち一、英佛側が支那を支援してゐるから、一、日獨は防共協定その他友好關係だから、又は英佛が勝つと米

國と一緒に日本に不利をなすから、ドイツは全體主義國家だからといつた調子でなか、の論客が多数淺間丸事件の侮辱に憤慨、シユペー一號自爆の感動、ヒトラー崇拜、第一次大戦の敗北への同情等から強く兒童の氣持を刺戟したのもある、一方英佛側に勝たせたい方は「ドイツが勝つとソヴェトと共に日本に手を出す、ドイツは秘かに支那を援助してゐる、英佛側は日本に對して無禮行為がなしてゐないが多分に好意をよせてゐる」といつた議員諸君も顔負けの論撃や獨逸が勝ち過ぎるからといふ腕白少年の回答から「ポランド大使夫人の亡國の悲しみの本生徒の同情組もある、一割を占める中立黨の言ひ分はどちらが勝つても後で日本に手を出して來るといふ大戦見透し論、領地と權力の取合ひで眞に人類の幸福も計つてゐないといふ公平論「ドイツも英佛も好きだ」どちらにも勝たせたいといふ欲張りどつちが勝つてもいい、日和見主義等々なかなか賑やかな論調である、これ等の回答は廿五日頃で切れるがまだ未着分が二千ばかりあり同協會では小國民の國際研究の程度、獨逸不可侵條約が童心に及ぼした影響、東亞建設への熱意等を知る好資料として外務省、陸軍省等に中間報告をした

訃
▲永田正運教士【三〇】大日本武徳會弓道教士永田正運氏は廿三日午後七時熊本市南千反畑町の自宅に於て逝去、享年七十七
▲藤井城大教授【三三】朝鮮卓球協

會々長、朝鮮水上競技聯盟副會長京城帝大教授藤井秋夫氏は廿二日京城府東四軒町三七の自邸で腦溢血で急逝した、享年四十二
▲阿部章藏氏【三三】明治生命事務取締役、創作家阿部章藏氏(水上瀧太郎)は二十三日午後二時明治生命社後娘の會發會式席上腦溢血で卒倒直ちに同社内控室で靜養慶大平井博士等が駆けつけ應急手当を加へたが同日午後十一時十三分夫人、令息始享年五十四
▲柗屋寒玉師【三三】長唄三味線界の大御所柗屋寒玉師は風邪のため去る二月末から麻布區飯倉片町二五の自宅で療養中肺炎を併發重症に陥り廿三日午前九時五十分逝去した、享年七十一
▲矢田續氏【三三】中京財界の重鎮元三井銀行重役矢田續氏は舊臘來咽喉痛にて名古屋帝大病院に入院加療中したところ廿五日午前六時四十分逝去した、享年八十一
▲吉江喬松博士【三三】我が佛文學界の元老早稻田大學理事文學部長文學博士吉江喬松氏は中耳炎で廿一日來牛込飯田橋病院に入院、手術の結果容態悪化し廿六日午後七時逝去した、享年六十二
▲佐藤與一代議士【三三】新潟縣第二區選出民政黨代議士佐藤與一氏は廿五日午後七時三十分新潟縣蒲原郡龜田町の自宅に逝去した、享年五十九
▲海江田幸吉子爵【三三】元侍從正三位勳三等子爵海江田幸吉氏は數年來腦溢血の豫後を自黒柿木坂一八七の自邸で療養中であつたが病草り廿四日午後十時十分死去した、享年

六十一
▲市川源三氏【三三】前東京府立第一高女校長、鷗友學園高女校長市川源三氏は去る十六日來腦溢血のため手當中廿五日午前四時逝去した、享年六十七
▲佐々田懋氏【三三】出雲電氣會社社長元代議士、貴族院議員佐々田懋氏は舊臘來慢性腎臟炎を病み加療中の處廿七日午後四時半京橋區築地一ノ一〇の自邸で逝去した、享年八十六
▲藤間勘四郎氏【三三】舞踊協會評議員藤間勘四郎こと阿部銚三郎は豫て肺癆腫を病み加療中のところ廿七日午前十一時日本橋區吳服橋三ノ三の自邸で逝去した、享年五十七
▲古河虎之助男【三三】古河合名社長古河虎之助男は瘍を患ひ去る八日から慶應病院に入院加療中であつたが廿日午前五時十五分逝去した、享年五十四

了愈々舞臺を東京後樂園球場に移し  
廿三日から卅一日迄連日に亘つて第  
二節廿七試合を舉行する事となつた  
現在迄の成績は今シーズン四連勝の  
記録を作つた名古屋が六戦五勝八割  
二分七厘の勝率でトップを切り、前  
年度の優勝チーム巨人軍はタイガー  
ス阪急に各一敗して鼎の輕重を問は  
れたが續く南海、ライオン、金鷲等  
下位チームとの對戦を確實に握つて  
六割六分七厘の成績で第二位を占め  
て居る、阪急が五戦三勝六割三位  
にあるのは順當であるが前年巨人軍  
と激しいトップ争ひをしたタイガー  
スが五戦二勝で金鷲に迄敗れると言  
ふ不振でイーグルスに次ぎ五位に在  
るのは投手團に缺陷があるとはいへ  
些か不甲斐ないといはざるを得ない  
さて後樂園の結果が此の順位をどう  
覆すか人氣チーム、セネタースも現  
在の所中位以下にあるが本據東京に  
歸つた意氣で上位突進は十二分に豫  
想されるし、鶴田を擁してイーグル  
スもそろ調子を出して來たので第二  
節はフアンを樂しませるものと期待  
される

遊佐、百米に五十六秒八  
ブエノスアイレス【三三】南米行脚  
中の齋藤監督、遊佐、葉室の一行は  
廿三日當地ロイニング俱樂部に於け  
るエキジビション試合に遊佐選手は百  
米自由形に於て五六秒八といふ米國  
のフイック選手の世界最高記録五六  
秒四には僅かに及ばなかつたが自己  
の持つ日本記録五七秒七を破る驚異  
的記録を出し一方葉室も百米平泳に  
一分二秒八といふこれ又快記録を  
樹立した

▲遊佐二百米に南米最高記録 ブエ  
ノスアイレス【三三】廿四日ロイ  
ング俱樂部で行はれたエキジビション  
試合でわが遊佐選手は二百米自由形  
で二分二秒〇の好記録をあげ南米  
最高記録を樹立した  
遊佐、葉室益々好調 ブエノスア  
イレス【三三】廿九日ヒンデイユ俱  
樂部に於いて當地に於ける第二回日  
のエキジビション試合で遊佐は百米  
自由形に五十七秒四、葉室は二百米  
平泳に二分四十三秒一と夫々南米記  
録を更新した  
佛アマ・プロ對抗庭球實現  
佛【三三】この程佛國では佛國庭  
球協會主催の大會には現在動員され  
てゐるアマ・プロを含む全フランス  
庭球選手を現地から離れて参加せし  
める旨發表した、プロ選手が庭球協  
會主催の下にアマ選手と試合を行ふ  
事は今回が最初の事で大英斷と言ふ  
べく傳統を護る世界庭球界に多大の  
センセーションを與へた  
全米學生籠球にイ大優勝  
ブルミントン【三三】全米學生籠  
球選手權大會最終日インディアナ大學  
對カンサス大學決勝戦は廿日當地で  
舉行されたがインディアナ大學は好調  
に攻めて結局六十對四十二の大差で  
決勝權を獲得した  
四百碼繼泳に三大世界新記録  
ニューヘブロン【三三】第十七回全米  
學生室内水上選手權大會第二日は廿  
日引續きニール大五十米プールで舉  
行、この日四百碼リレーに準シガ  
ン大學チームは一九三九年強豪ニ  
ューヨークACチームに依つて作られ  
た三分廿一秒〇の世界記録を更新す  
る三分廿一秒〇の新記録を樹立連覇  
した

▲比島國際庭球大會  
マニラ【三三】比島國際庭球大會は  
廿七日華々しく開幕され本大會に出  
場の我が木村小寺加茂姉妹の四選手  
のうち木村小寺の兩選手はこの日出  
場し何れも快勝した  
マニラ【三三】第二日男子單二回戦  
で我が小寺木村兩選手はダンゴ、ク  
エアソンを破り女子單一回戦で加茂  
幸子嬢はソリサ嬢に惜敗した  
マニラ【三三】第三日男子準々決勝  
で木村はガビア兄を撃破したが小寺  
はラダウに惜敗し女子二回戦で加茂  
純子嬢はリベラ嬢を軽く一蹴した  
マニラ【三三】第四日  
△女子シングルス準決勝  
加茂純(日) 7-5 オチョア姉(比)  
△男子シングルス準決勝  
アンボン(比) 6-4 木村(日)  
マニラ【三三】最終日  
△女子シングルス決勝  
ソリサ(比) 5-7 加茂純子(日)  
△男子シングルス決勝  
アンボン(比) 6-10 サンチニス(比)  
マニラ【三三】我が四選手は一日バ  
ギオに赴き同地で東亞大會に出場す  
る比島候補選手とエキジビション・  
マッチを行ひ五日歸國の豫定である  
室内陸上六世界記録更新  
ニューヨーク【三三】フィンランド  
救済基金募集の陸上競技會は芬國ス  
ボーリ使節無敵マキ選手を迎へて廿  
一日夜當地マヂソン・スクウエア、  
ガーデンで舉行された マキ選手は  
三哩レースに出場したが調子悪くラ  
イス、ラツシニ兩選手の後塵を浴び  
て第三位となつたが一位のライス選

手は一分五二秒三の世界新記録を  
樹立したのを始め、五十碼低障礙、  
七十碼高障礙の兩種目にトルミツチ  
八封度、十一封度十六封度の各砲丸  
更にプロジスと大量の室内世界記録  
更新に賑ふ盛況であつた、主なる成  
績左の通り  
△三哩レース①ライス(インディア  
ナ) 13分5秒3 (世界新) △一哩半  
①フェンスケ6分39秒4 (新マヂ  
ソ記録) △四分の三哩①ポリカン3  
分8秒5 △五十碼低障礙(ハードル  
四個) ①トルミツチ(デトロイト)  
6秒0 (世界新) △七十碼高障礙  
(ハードル六個) ①トルミツチ8秒  
4 (世界新) △八封度砲丸投①プロ  
ジス23米78 (世界新) △十一封度砲  
丸投①プロジス19米81 (世界新)  
△十六封度砲丸投①プロジス16米79  
(世界新)  
學生野球騒動漸く解決  
【三三】廿六日の新理事會で聯盟の  
機構改革の大綱を決定した聯盟は廿  
七日石丸理事長が原案を携行文部省  
に小笠原體育課長を訪問、折衝を行  
つたが文部當局としては今回の改革  
案は全く面目を一新、特に豫算決算  
に對する會計細則の確立、腐敗の因  
とされて居た收入の自發的遞減、更  
に試合數の問題に就いては春は二回  
戦、秋は一回戦制の斷行等文部省側  
の意見と全く一致するものであると  
なし聯盟案を受理廿八日直ちに回答  
の手續きを探る事となつた  
【三三】文部省では廿八日電話で石  
丸聯盟理事長に承認する旨正式に回  
答した、斯くて採みに採んだ野球問  
題もこゝに大團圓を告げた譯である  
▲野球部費大削減【三三】新機構下  
に於ける第二回東京大學野球聯盟理

事會は廿一日丸の内會館に開催豫て  
から文部省當局から聯盟の痛として  
指摘されてゐた配分金問題を中心に  
協議した結果一校の野球部費を限定  
之を聯盟より配分し剩餘金は聯盟に  
据置きこれが使途は毎年シーズン終  
了後理事會で最も有效なる處理方法  
を考慮決定する事になつた、右持歸  
り金額は大體一萬五千圓が豫想され  
る  
▲學生入場料五錢【三三】東京大學  
野球聯盟では廿四日の理事會で曩に  
決定した學生の入場無料は整理の都  
合上一人五錢を徴收する事に決定し  
た



案に迫つた

二月中旬貿易

新京【三三】二月中旬滿洲國貿易概況は輸出二千六百萬圓、輸入三千九百萬圓、差引入超千二百餘萬圓である、之を前年同月に比すれば輸出は大體保合ながら輸入は二百萬圓を増加して居り従つて入超額も若干の時加を示してゐる、相手國別に見るとは第三國貿易は輸出とも百萬圓餘を算するに過ぎず、前年同月に比すれば輸出は四百萬圓、輸入は三百萬圓の各著減を示してゐる、一方圓ブツク内貿易は輸出とも著しく伸張を以て左の如く決定發表された

主要糧穀統制令發動

新京【三三】主要農産物出荷促進に關して滿洲國政府は對策研究中であつたが、出廻鈍化の情勢を一舉に打開する方策としては主要糧穀統制法に基く統制命令を發動せしめるより外なしとの強論に到達し、廿三日付産業部令を以て主要糧穀統制法第十三條の規定による命令の件及び産業部令を以て重要特産物專管法第八條の規定による命令の件を公布、即日施行することとなつた右統制命令の主なる内容は左の如くである

(一)糧産業者、油房業者及び主要糧穀取扱業者は省長又は新京特別市長の許可を得るに非ざればその所有する大豆、大豆粕、大豆油及び高粱、包米、粟等の主要糧穀の加工を委託し、又は夫々の統制機關即ち特産專管公社、糧穀會社、若しくはその指定收買人以外のもに賣渡すことを得ず(二)油房業者及び主要糧穀の加工業者は同じく省長又は新京特別市

長の許可を得るに非ざれば大豆、主要糧穀の買付及びその加工をなし得ざるものとす(三)以上業者の三月廿三日現在に於ける手持ち在庫量等を報告せしめる(四)省長又は新京特別市長は必要と認める時は業者に對して糧穀の移動、制限又は統制機關に對する賣渡しを命ずることを得る

主要糧穀收買人指定

新京【三三】主要糧穀收買人指定、新京【三三】今同の出荷促進方策實施に伴ひ重要特産物專管法第八條の規定による命令の件、重要糧穀統制法第一條の規定による命令の件等に基く指定收買人は廿二日附産業部並に經濟部布告を以て左の如く決定發表された

- (一)大豆、豆粕、豆油の指定收買人 三井物産、三菱商事、豐隆洋行、瓜谷長造商店
(二)高粱、精白高粱、玉蜀黍、粟、精白粟の指定收買人 三井物産、三菱商事、三泰産業株式會社、日清棧瓜谷商店
(三)豆粕卸賣價格公定 新京【三三】去る二十三日より施行された農産物出荷統制命令の發動に基き、大豆、豆粕、豆油の指定收買人より出廻不振も漸次打開機運に向ひつつあり、産業部經部當局ではこの機運に更に拍車をかける爲油房並に燒鍋等の特産加工業に對して四月一杯その操業を停止せしめると共に、手元在庫數量の報告を待つて買溜又は賣情しみ等の原因によつて發生したと認められる過剩分は指定收買人に賣渡さしめるべく地方當局宛その旨示達すると共に、近く油房業者の一般民需向け豆粕卸賣價格を公定することとなつた

左の如く決定した

鳳城縣歸吉林の三地區に國立裁種場を設立優良種子の増産を行ひ品種の全滿的規格統一並びに品種改良を行ふ

新京【三三】滿洲航空會社は國內並に對日支航空網擴充及び加速度的に激増する旅客貨物の緩和を圖るため錦州朝陽のトルコ葉の試作を更に擴張増産する

滿航ダイヤ改正

新京【三三】滿洲航空會社は國內並に對日支航空網擴充及び加速度的に激増する旅客貨物の緩和を圖るため錦州朝陽のトルコ葉の試作を更に擴張増産する

より參加(一)業務(イ)訓練の一貫的指導統轄(ロ)基本訓練所、特別訓練所、政府及び政府の指定する實務訓練所の經營

銀行・會社

共同洋灰六分据置決定

新京【三三】共同セメントでは第二回總會を開催、配當年六分据置を決定した

滿洲電業配當年三分据置

新京【三三】滿洲電業では第十回定時株主總會を開催、康徳六年下期決算、同利益金處分案、樺福電業買収の件を附議可決し、次いで啓務務辭任に伴ふ後任として現取締役張壽香氏を、其の後任に現新京支店長王國蕪氏を夫々選任、左の如く本期利益金處分を決定した(單位千圓)

滿洲電業化學四分据置

新京【三三】滿洲電業化學では廿七日總會を開催、康徳六年度決算報告利益金處分(年四分据置)並びに定款の一部變更を附議決定した

滿洲炭礦第七回定時株主總會は新京本社で開催

新京【三三】滿洲炭礦第七回定時株主總會は新京本社で開催、左の如き一分増配の(前期三分配當)利益金處分を決定した(單位千圓)

滿洲輕金屬鑛、安東東工場建設

新京【三三】滿洲輕金屬では撫順工場の増設資金調達のため去る一月三十萬圓の増資を行ひ資本金八千萬圓となつたが、来る三月卅日を以て最終拂込七百五十萬圓を徵收することとなつた、同社は六月までに完成する撫順工場の増設に次いで安東工場の建設に着手する計畫で同建設計畫の決定を俟つて更に六、七千萬圓程度の増資を斷行する筈である

滿炭事業概況 新京【三三】廿七日の滿炭總會に於て河本理事長より報告された同社事業概況は左の如くである

一、康徳六年度の出炭實績

力及び電力輸送等に就き滿洲國政府其他關係方面の優先的配慮の下に直營炭礦は昨年度(康徳六年七月より十二月)計畫出炭に對し九十三パーセントの實績を収めることが出来た(一)關係會社の設立 舒蘭炭礦株式會社、琿春炭礦並に杉松崗炭礦を設立、當該地域に於ける積極的開發を企圖すると共に滿炭鑛機及び滿炭坑木兩社を設立し増産計畫に即應し所要機器、坑木供給の圓滑を期した(二)直營炭礦の事業概況 阜新鑛業所は十月以降遂に日産一萬噸出炭の實現を見るに至つた、尙海州百萬噸選炭機を完成した、西安炭鑛は炭況良好にして七年度末には充填、採掘可能な見込みである、鶴崗炭鑛その他各炭鑛とも良好の成績を挙げている

# 世界情勢

## 旬間大観

ソ芬和平成立を轉機として歐洲政局の一大轉換が注目せられたが、果然ブレンネル會談に引續いてモロトフソ聯外務人民委員のベルリン訪問説が流布せられ、一方テレキー洪首相のローマ訪問と相俟つてバルカン近東方面に對する獨ソ伊の積極的外交攻勢が問題となつたがソ聯外相は二十九日最高會議報告演説において歐洲戰爭に介入の意なきことを闡明、イタリアまた官邊の名に於て獨ソ伊三國協定の事實を否定、戰禍のバルカンに波及することを極力防止せんとするものゝ如く、一方英佛は獨ソの攻勢に對して益々その戰意の昂揚を企圖、先づ佛内閣を更迭せしめて猶太人ポール・レイノーを挫え、第六回英佛戰時最高會議には戰後の兩國共同動作までも規定したる重大共同宣言を發表、英佛兩國の一體不可分性を誇示強調して獨の所謂春季攻勢に對する兩軍外交攻勢は漸く活潑化せんとする。

# 戰況

## ☆ 空 軍

### 獨空軍偵察飛行

ベルリン【三三】ドイツ軍司令部發表  
表||我が空軍は廿二日天候不良なるにも拘らず北海北方迄偵察飛行を敢行した、敵通商破壊戦は依然として成功を収めつゝあり過去三日間のみにて合計三二、六九四噸の船舶を撃沈した

### 英機一機を撃墜

ベルリン【三三】ドイツ軍司令部發表  
表||ドイツ空軍は二十三日敵戦闘機並に高射砲の猛烈な攻撃を冒してフランス領上空に偵察飛行を敢行した、敵空軍の偵察機もドイツ領内に飛來したがその際クレーフエ附近で

我が戦闘機は英軍用機一臺を撃墜した  
英空軍ドイツ西北地方偵察  
ロンドン【三三】英空軍省發表||英空軍機は廿三日夜ドイツ西北地方を廣範圍にわたり偵察飛行を敢行した中一機は未だ歸還しない

英機獨領に空襲  
ベルリン【三三】ドイツ軍司令部發表  
表||廿五日西部戦線に於ては局部的砲兵戦及び偵察戦が行はれた、空軍は悪天候を冒し東部フランスに偵察飛行を敢行した、一方廿三日夜から廿四日拂曉にかけて敵機多數が東西ドイツ及びモーゼル河からライン河に亘る地域に襲來したが我方はヴァイツァース・ウェリントン型長距離偵察機一機を防空砲火に依り撃墜した右空襲敵機は歸途オランダ上空を侵

犯した  
英獨空中戦漸く活潑化  
ロンドン【三七】廿七日英國大陸派遣空軍司令部は前日メツツ附近の英獨空中戦に於てドイツ機二機を撃墜した事實を發表、西部戦線に於ける空軍活動が漸く激化せんとする兆を重視してゐる  
昨廿六日我が空軍はメツツ附近に於てドイツ機二機を撃墜したがこれは西部戦線に於て空軍活動が漸く激化せんとする兆である、即ちこの日戦闘機に護衛された敵偵察機七機の編隊を發見した我が戦闘機は直ちにこれを遊撃、暫し空中戦を續行した結果我が空軍は先づ敵編隊陣を攪亂しその偵察企圖を挫折せしめた、この間我が偵察機一機は敵戦闘機九機の編隊と正面衝突するに至つたがよく戦闘を繼續、敵機二機が火焰に包まれて墜落するのが目撃された、我が方も戦闘機一機が撃墜されたが搭乗者はパラシュートで無事危地を脱した

他方廿七日空軍省發表により北海々上に於ても空軍の活躍を見たことが判明した、發表要旨左の通り  
沿岸防備司令部所屬飛行機は廿七日北海々上を偵察飛行中ドイツ海軍哨戒艇一隻を發見、直ちに爆撃を敢行してこれを撃沈した

▲獨側も空中戦活潑化發表  
ベルリン【三七】西部戦線に於ける空中戦は漸く激化の兆を示してゐるがドイツ空軍は廿六日フランス領内に廣範圍の偵察飛行を敢行すると共に越境し來つた英空軍と華々しい空中戦を交へた外北海々上に於ても英獨空中戦があり英一機が撃墜されたことが

廿七日のドイツ軍司令部發表に依り判明した、發表要旨左の通り  
我が空軍は廿六日夜來敵防禦施設を犯して佛領内に有効な偵察飛行を敢行した、一方敵空軍も廿六日夜デンマーク、オランダ、リユクサンブル、ベルギー各中立國領空を犯して我が西北方各地區に侵入し來つた外西部戦線よりも侵入を企圖したが我が戦闘機は時を移さずこれを撃退、この間英空軍のハリケーン機一機及び佛機一機を撃墜した、他方北海々上に於てドイツ領進入を企圖しつゝあつた英國空軍と遭遇直ちに空中戦に入つた、交戦の結果我が戦闘機は敵空軍のプリストル・ブレンハイム型爆撃機一機を撃墜全機無事基地に歸還した

英獨空中戦  
ロンドン【三六】英空軍省廿八日發表  
表||英空軍機は北海を哨戒飛行中敵機二機と遭遇、長時間に涉つて空中戦を展開したが我が軍は敵機一機に對し猛射撃を加へ同機に對して大損害を與へた、恐らく基地に歸還する事は不可能と見られる、又ニュージランド飛行隊に屬する爆撃機は二十七日始めて英空軍機と共にドイツ西北部地方の偵察を行つて無事歸還した

▲英機二機撃墜  
ベルリン【三六】ドイツ軍司令部は廿八日の戦況發表に於いて英國空軍爆撃機二機を撃墜せる旨左の如く述べてゐる  
西部戦線に於いては特記すべき事件はない、敵空軍のプリストル・ブレンハイム型爆撃機一機はドイツ軍戦闘機に撃墜せられた、昨廿七日夜敵飛行機數機はオランダ

デンマーク、ベルギー、ルクセンブルグの各中立國の中立を侵犯しドイツ領に侵入し來つたが内一機はドイツ防空部隊のため撃墜せられ搭乗者數名は我が軍の俘虜となつた

獨空軍頻りに活躍  
ベルリン【三三】廿九日は久し振りに活潑な空軍の活動が行はれ隨所に激烈な空中戦が演ぜられたがドイツ軍司令部は卅日次の如く發表した  
ドイツ空軍は廿九日悪天候を冒して終日北海、英國東海岸及びフランス上空に偵察飛行を敢行した、この際英國のフランゴローヘッド沖合で護送艦隊を襲撃し、巡洋艦一隻に損害を與へ商船一隻を爆沈した、我が方の損害は一機、一方西部戦線に於ては獨佛戦闘機隊間に空中戦が演ぜられ敵のモラーヌ型戦闘機三機が大損傷を受けてフランス陣地の直ぐ後方に不時着を餘儀なくせられた、我が方では戦闘機一機撃墜された、尙先日行方不明と發表したドイツ偵察機中の一機は北海で我が潜水艦に發見され乗組員は同艦に收容せられた

☆ 海上  
英船に損害なし(獨空襲)  
ロンドン【三三】英海軍省發表||ドイツ空軍は廿日再びスコットランド海岸を襲ひ折柄同方面航行中だつた護送船隊に對して爆撃を加へた然しこの空襲により英國軍艦並に英國船舶の損害を受けたものなくたマスエーデン汽船「スライント」(二七噸)ノルウエー汽船「トラエリ」(三噸)が損傷を受けたに留つた、敵空軍の

損傷を受けたに留つた、敵空軍の



ハインケル機一臺に對しては相當の損害を與へた

獨船撃沈

【三三】英海軍省發表 英海軍潜水艦は廿一日夜デンマーク海岸を距る十三キロの北海々上に於てドイツ汽船ヘンダーハイム號(四七七噸)を襲撃これを撃沈した 尙同船乗組員は全部無事英海軍の手に救助された

【三四】廿四日コペンハーゲンに達した情報によれば英潜水艦は廿三日夜半ジウツランド海岸西北沖合に於いて獨石炭船フイゴーステンネス號に魚雷を發射これを撃沈した

英海軍トロール船沈没

【三五】英國海軍省廿四日發表 英海軍トロール船ロツホ・アサスタ一號(三〇噸)は機雷に觸れ沈没、乗組員は全部救助された

佛驅逐艦爆沈説

【三六】廿七日ローマに達した情報に依ればフランス驅逐艦ラ・ライエエズ號(三六噸)は去る廿三日佛領モロッコのタンヂエール港を出発せんとした際爆沈し乗組員約百名が死傷又は行方不明となつたとはいはれる、然しフランス側はこれに關して何等の發表もなしてゐない、因みにラ・ライエエズ號は速力三十四節、五・一時砲四門二一・七吋水雷發射管二門の裝備を有し一九二八年に竣工したものである

英艦諾領海侵犯頻々

【三七】諾海軍省發表 一オスロ【三七】ノルウェー海軍省は廿七日コンミニエケを以て最近の英海軍の領海侵犯事件を列舉し左の如く發表した

三月廿一日英驅逐艦一隻が突如ノルウェー西北海岸のフスタード沖の領海内に現れたが、次で翌廿二日には約八九隻の英國驅逐艦が西

南岸のリンデスネス半島とイエーレン間沖合の領海内に侵入したのが發見され中二隻が附近ロスフイヨド内に入らんとしつつあるのがドイツ貨物船により目撃された又同日午後九時半頃イエーレン附近の海岸沖に同じく八九隻の英驅逐艦が望見された、やがてその中一隻が附近海上に在つた一隻のドイツ貨物船の船首前方に一發の砲彈を發射、何度か同船の周圍を廻つたがその儘航行し去つた、その際我が海軍は水雷艇及び飛行機を動員せしめたがその現場到着前に既に英艦は姿を消した

諾政府獨潜水艦を拿捕

【三八】ノルウェー電信會社入電によればノルウェー政府當局は去る廿六日夜ノルウェー、ヴェスタグデル州リヴィンゲン燈臺東方の岩礁地點(ノルウェー領海内)において坐礁せるドイツ潜水艦廿一號を擧留したと云はれる

英豪華船紐育出港

【三九】英國キニナード・ホワイトスター・ライン會社所有船モレタニア號(五七九噸)は秘かに二十日夜八時キニナード港を出航したが同じく戰爭勃發以來當港に擧留中であつた同社豪華船クキーン・メリー號(二、三三噸)も廿一日午前八時十五分出航した、行先は嚴秘に附されたるが恐らくパミニア島乃至はカナダのハリファックスに一旦碇泊の上濠洲に向ひ濠洲兵の歐洲への輸送に當るものと觀られる

▲モレタニア號パナマ到着 クリストバル【三九】去る廿日夜出先を秘した儘キニナード港を出航した英國の豪華船モレタニア號は廿五日夜突

然パナマ運河東口のクリストバルに投錨した、同船は明廿六日パナマ運河を通過して太平洋に向ふ模様である

アルトマルク號歸獨

【四〇】去る二月十六日ノルウェー領海イエツツング峽灣内で英國驅逐艦コサツク號の襲撃を受け英獨諸三國を繞る國際問題を惹起したドイツ貨物船アルトマルク號は廿七日午後無事キール港に歸還した

獨伊ソ外交攻勢

モトロフ外相訪獨説

【四一】ストツクホルム、テイデン紙ベルリン電はモトロフソ聯外務人民委員は近くベルリンを訪問するであらうと報じ注目

を惹いてゐる

【四二】獨伊兩巨頭のブレンドン【四三】獨伊兩巨頭のブレンドン會談に次ぎモトロフ、ソ聯外務人民委員のベルリン訪問説が傳へられ重大視されてゐる折柄廿二日イタリ通信社にはモトロフ外務人民委員が廿二日ベルリンに到着する旨のローマ放送局の放送を報道して注目

を惹いてゐる、右ローマ放送次の通り

モトロフソ聯外務人民委員は多數の隨員を伴つて廿二日ベルリンに到着する豫定である、その目的は獨ソの靱帯強化に就き協議するにある

一方ベルリン電によればドイツ政府

官邊では未だ何等の情報にも接してゐないがモトロフ外務人民委員のベルリン訪問はあり得ることだと極めて暖昧な態度をとつてゐる

▲伯林到着説 バリ【四三】二十三日パリに達した情報に依ればモトロフ委員は既に二十三日多數の外交、軍事専門家を隨へてベルリンに到着したといはれる、尙この情報によればモトロフ委員はベルリンに二日間滞在の豫定といはれるが但し右は確報ではない

▲モトロフ訪獨説否定 ニューヨーク【四三】廿三日ニューヨークに達したAPベルリン電は獨逸官邊がモトロフ訪獨説を否定した旨報じてゐる、但しモトロフ委員がこの復活祭休日以後にベルリンを訪問するかに就いては否定も肯定もしてゐない、一方モスクワ電に依ればソ聯官邊はモトロフ委員の訪獨説は最もあり得べからざることとして之を否定してゐる

▲モスクワ【四三】モトロフソ聯外務人民委員の訪獨説については各方面で種々の流説が飛び一部では既にモトロフ委員のベルリン到着説まで傳へられてゐるがソ聯政府筋は廿三日モトロフ委員の訪獨説は全く事實無根として之を否定した

モトロフ氏訪獨の可能性

【四四】モトロフ外務人民委員が既に廿二日ベルリンに到着したとのロイター報道は全く事實無根だが右に關しドイツ官邊に訊した印象及びドイツの戰爭指導方針から見るとモトロフ委員のベルリン訪問は實現の可能性が多分にある、即ち右ドイツの戰爭指導方針は今尙最少の犠牲を以て和平解決に導かうと云ふ

外交攻勢に一貫してゐる、最近消息運の一部にドイツに武力攻勢轉換の決意が出来たとの説が頻りに流布されてゐるがヒトラー總統の以上の方針には何等の變化もない、犠牲多く勝算の乏しい武力一點張りの攻勢を取らざるに打つべき手が未だ残されてゐる、ヒトラー總統は獨ソ協定成立以來一貫してゐる外交攻勢による無血戰勝の方針を未だに捨ててゐない、リツベントロップ外相のローマ訪問旅行並にブレンドン會談も全くこの根本方針に基くもので狙ふ効果は英佛に對する外交攻勢なのである、ドイツ當局は英佛に對する威脅的效果を高める爲め最近頻りにブレンドン會談は和平問題に關係ないことを強調して居りこれが消息運の間で武力攻勢説の材料として取上げられてゐるが會談の中心問題が和平誘導の外交共同對策にあつたことは疑問の餘地がない、即ち兩國の間で協議された問題は

一、和平が招來された場合英佛側に要求すべき兩國の共同對策  
一、バルカンに於ける獨伊ソ特に伊ソ兩國の利害關係を調整し摩擦の原因を除去する事  
等にあつた、これはドイツの外交的地位をた、かめ英佛をして對獨攻撃には勝算が乏しいことを覺らせることを終局の目的としたものである従つてドイツが次にとるべき外交攻勢の手段は獨伊會談により確立された伊ソ兩國關係調整の方針に基づいて獨ソ會談を行ふことにある既にシネールンベルグ駐ソ獨大使はブレンドン會談直後ヒトラー總統の旨を受けてモスクワに歸任し獨伊交渉の内容を報告し目下ソ聯當局と協議を續け

てある模様だがこの交渉の結果を確  
認する爲モロトフ委員が來獨するこ  
とは實現の可能性が非常に多い、一  
部外交界ではその期日は廿七日に内  
定してゐると傳へる者もある、一方  
マツケンゼン駐伊獨大使も廿二日バ  
ルリンに歸還しドイツ政府首腦と重  
要協議を行つてゐるがドイツの外  
交勢はブレネル會談を契機として

獨伊バルカン共同策確立か

益々活潑の度を加へんとしてゐる  
ベルリン【三三】復活祭休暇中にも  
拘らずテレキー洪首相がイタリア當  
局と會談を續けてゐることはブレ  
ネル會談に續く獨伊の共同外交攻勢  
の一翼をなすものとして注目を惹い  
てゐるがドイツ外務當局は廿三日機  
關紙「外交通信」を通じハンガリー  
の獨伊との提携強化を禮讃すると共  
にブレネル會談の中心課題がバル  
カンに於ける獨伊共同戦線の確立に  
あつたことを初めて示唆した、右は  
モロトフ、ソ聯外務人民委員の訪獨  
説と相俟つてドイツが現在企圖して  
ゐる戦争遂行方針が所謂春季攻勢に  
依る軍事的攻撃よりも寧ろ獨伊ソの  
バルカンに於ける提携強化に依つて  
英佛の背後地擾亂戰場擴大の策動に  
對抗せんとする外交攻勢にあること  
を物語るものと觀測されてゐる、「外  
交通信」要旨左の通り

樞輔國獨伊兩首腦がブレネルで  
會談してから僅かしか経たない現  
在獨伊兩國と友好關係にあるテレ  
キー洪首相がドナウ地方に關する  
諸問題討議のためイタリア當局と  
折衝を續けてゐることは誠に當然  
の事である、東南歐が戰禍を免れ  
てゐるのはバルカン諸國の政府首  
腦がよく責任感を保持しこゝに戰

禍を擴大せんとする英佛の策動を  
逸早く見破つたからにほかならな  
い、ハンガリーは各種の誘惑陰謀  
を退け他のバルカン國同様戦争の  
圏外に立つてゐるが獨伊は今後と  
もバルカン全體の福祉を兩國自身  
にとつて絶対必要と考へ外部から  
バルカンをに亂せんとする陰謀  
に對し慎重に警戒の態度を持して  
ゐる

伊紙獨伊のバルカン分割を否定

ローマ【三三】週刊紙ゾーチエ  
ダイタリアは廿四日の紙上にガイ  
主筆署名の論説を掲げ英佛のバルカ  
ンに對する陰謀が最近愈々露骨とな  
り來つたことを指摘、獨伊兩國のバ  
ルカル分割説等も凡べてこの種英佛  
側の策謀に過ぎずと斷じた、要旨左  
の通り

獨伊兩國がバルカンを夫々の勢力  
範圍に分割せんとしつゝありとの  
報道が一部に行はれてゐるが斯く  
の如きは英佛側がバルカン諸國間  
の獨伊に對する疑惑の念を生ぜし  
むべく策動しつゝあるものに過ぎ  
ない、而してこれはライン地方に  
於て戦争を遂行する能力なきため  
紛争を東南歐に移さんとする英佛  
兩國の陰謀である

獨外交攻勢の成功は疑問

佛政界樂觀的  
パリ【三五】獨伊ソ三國の聯携によ  
る對バルカン外交攻勢説は獨伊兩國  
政府の否定する所となつてゐるがバ  
ルに於ける外交消息筋では伊ソの援  
助を以てするバルカンに對するドイ  
ツの外外交攻勢は必至であるとして  
其の理由として次の諸點を擧げて  
ゐる  
一、ドイツ政府スポークスマンが去

る十八日ブレネル會談の際歐洲  
新秩序建設の爲の獨伊ソ三國同盟  
を示唆した  
一、クロデイウス獨外務省通商局長  
が再度通商代表としてブカレスト  
に赴き同地で活躍中であることは  
ルーマニアを飽くまで資源補給地  
として確保せんとするドイツ側の  
努力の現れと見られる  
一、リツベントロップ獨外相は近く  
ベルグラードを訪問ユーゴ當局と  
會談を行ふと傳へられる  
一、目下ローマ滞在中のテレキー洪  
首相の訪伊目的の重要な一つは  
イタリアの對ソ態度を明かにする  
にあると解される  
一、ソ聯當局の否定にも拘らずドイ  
ツ側ではモロトフ外務人民委員の  
訪獨説を撤布してゐる

このドイツの外外交攻勢開始の情報に  
關しフランスの消息筋では其の成功  
は疑問であるとして一般に樂觀的見解を  
執つてゐるが其の根據とする所は左  
の通りである  
一、イタリアは最近エジプトと不可  
侵條約締結を圖り地中海征覇を企  
圖してゐるものゝ如くであるがエ  
ジプトがこれを受諾するか否かは  
頗る疑問である  
一、伊ソ通商協定交渉は相當進捗し  
てゐる模様であるが軍事同盟に關  
する交渉は全然將來性がない  
一、ドイツの對羅強壓政策もルーマ  
ニア國王カコロ二世が去る二月如  
何なる侵略者に對しても國を擧げ  
て國土を防衛する決意ありとの強  
硬態度を闡明した事實に照し其の  
成果は極めて疑問である  
一、レイノー新首相は組閣後直ちに  
英佛は一切の對獨妥協を排除する

固い決意を有する旨トルコ政府に  
對し再確認しこれによつてトルコ  
側の動搖は一掃されてゐる  
尙ガリリア駐佛伊大使が廿五日レイ  
ノー首相を訪問會談を行つたことは  
獨伊ソ三國聯携に對するイタリアの  
態度が注目される際と各方面から  
關心を以て見られてゐる  
バルカン駐劄英大使に歸還命令  
ロンドン【三三】確固するに英國政  
府はトルコ、ギリシャ、ユーゴスラ  
ビア、ルーマニア、ハンガリー、  
ブルガリア各國駐劄大使に對し本  
國政府と協議の爲四月初旬本國に歸  
還するよう命令を發したと云はれる  
ロレーン駐伊大使も略々時を同じう  
して賜暇休暇で歸國して來ること  
はあり、フランス政府も同様バルカ  
ン諸國駐劄大使に歸還を發令した  
といはれ、英佛兩國のかゝる措置は  
英佛兩國のバルカン對策に重大轉換  
を見る前觸れではないかとして重視  
されてゐる

獨伊ソ三國協定は不可能

ローマ【三五】ドイツ最近の外交攻  
勢と關聯し獨伊ソ三國の協定締結説  
が各方面で頻りに流布されてゐるが  
廿日イタリア政府筋は右獨伊ソ三國  
協定は少くとも近き將來には實現の  
可能性がない旨次の如く語つた  
イタリアは依然として反ポルシェ  
ゲイズム政策を堅持するものであ  
り獨伊ソ三國がバルカンを支配す  
る爲相互の諒解の下に畫策中であ  
るとの報道は全く事實無限である  
かゝる報道は爲にせんとする第三  
國筋の宣傳であらう  
英佛軍艦の台海峽通過  
(土政府許容決定説)  
ニューヨーク【三三】英佛の對バル

カン外交攻勢積極化が傳へられる折  
柄廿一日のA P パカレスト電はトル  
コ政府が對獨封鎖を強化せんとする  
英佛海軍のダーダネルス海峡通過を  
許容するに決したと左の如きセンセ  
ーショナルな報道を傳へ注目を惹い  
てゐる  
當地の有力外交筋の情報によれば  
トルコ政府は黒海内の對獨封鎖を  
強化せんとする英佛海軍の希望を  
容れ遂に兩國軍艦のダーダネルス  
海峡通過に同意するに至つた、ト  
ルコ政府の決定は最近シリアのア  
レツポで開催された英佛土軍事會  
議の際なされたものである、英佛  
艦隊の海峡通航は一九三六年のモ  
ントルー條約に違反するが實際問  
題としては表面上トルコが英佛艦  
隊の行動を阻止し得なかつたこと  
にして英佛に抗議を提出し問題を  
國際聯盟に迄移し結局事件を有耶  
無耶に葬り去らんとするものと解  
される

歐洲戰爭長期化豫想(瑞典觀測)  
ストックホルム【三七】最近ストツ  
クホルムに於ける一般の觀測では歐  
洲戰爭は今後暫くこの儘の五月雨模  
様で長引くといふに大體意見が一致  
してゐる、ドイツ軍部の抱く速戰速  
決の理想は對ポーランド作戰に於て  
見事にその威力を發揮したが英佛に  
對してはドイツの軍備は未だ充分で  
はなく殊に燃料及び兵器彈藥に於て  
然りであつて目下ドイツの最大の努  
力は最高度の戰爭準備を迅速に完成  
することに集中されてゐる、而して  
これが爲に最も重要な役割を演ずる  
ものはソ聯だがソ聯にはドイツをし  
て迅速且決定的な勝利を確保せしめ  
る程大規模の援助を與へる意思はな

る十八日ブレネル會談の際歐洲  
新秩序建設の爲の獨伊ソ三國同盟  
を示唆した  
一、クロデイウス獨外務省通商局長  
が再度通商代表としてブカレスト  
に赴き同地で活躍中であることは  
ルーマニアを飽くまで資源補給地  
として確保せんとするドイツ側の  
努力の現れと見られる  
一、リツベントロップ獨外相は近く  
ベルグラードを訪問ユーゴ當局と  
會談を行ふと傳へられる  
一、目下ローマ滞在中のテレキー洪  
首相の訪伊目的の重要な一つは  
イタリアの對ソ態度を明かにする  
にあると解される  
一、ソ聯當局の否定にも拘らずドイ  
ツ側ではモロトフ外務人民委員の  
訪獨説を撤布してゐる

このドイツの外外交攻勢開始の情報に  
關しフランスの消息筋では其の成功  
は疑問であるとして一般に樂觀的見解を  
執つてゐるが其の根據とする所は左  
の通りである  
一、イタリアは最近エジプトと不可  
侵條約締結を圖り地中海征覇を企  
圖してゐるものゝ如くであるがエ  
ジプトがこれを受諾するか否かは  
頗る疑問である  
一、伊ソ通商協定交渉は相當進捗し  
てゐる模様であるが軍事同盟に關  
する交渉は全然將來性がない  
一、ドイツの對羅強壓政策もルーマ  
ニア國王カコロ二世が去る二月如  
何なる侵略者に對しても國を擧げ  
て國土を防衛する決意ありとの強  
硬態度を闡明した事實に照し其の  
成果は極めて疑問である  
一、レイノー新首相は組閣後直ちに  
英佛は一切の對獨妥協を排除する

僅にドイツに戦争を断念せしめな  
い程度に支援を與へてゐるのではな  
いかと見られてゐる、かゝる情勢の  
下に於て歐洲の和平は鼓舞くは實現  
の見込みなく各國が緊張持續の結果  
疲弊するのを待つソ聯の思ふ壺に陥  
る怖れがなしとしない、蓋し英佛對  
獨ソの勢力は武力に於ても經濟力に  
於ても互に相手を壓倒し得る程の優  
越性はなくこの間にあつてソ聯は自  
らその對獨援助を加減して巧にバラ  
ンスをとり得る位置にあるからであ  
る、何れにしても最近に於ける獨ソ  
の外交關係特に軍事及び經濟援助狀  
況は之を裏書きするものとして注目  
されてゐる

### 伊 洪 會 談

**洪首相ローマ着**  
ローマ【三三】 過般來北伊トリリス  
トに滞在中であつたテレキー洪首相  
は廿三日朝ローマに到着した、テレ  
キー首相は六日間の豫定でローマに  
滞在、その間ムソリーニ首相、チア  
ノ外相並に教皇ピオ十二世等と重要  
會談を行ふ筈である

**洪首相伊外相と會談**  
ローマ【三三】 チアノ外相は廿六日  
午前復活祭休暇を利用してローマに  
滞在中のテレキー洪首相と長時間に  
亘り第一回會談を行つた、右は主と  
して最近のルーマニアとイタリアと  
の接近に關し意見の交換を行ひ洪伊  
關係の不遜を相互に確認したものと  
見られる

**伊洪首相會談**  
ローマ【三三】 二十六日午前チアノ  
外相と會談したテレキー洪外相は同  
午後六時ムソリーニ首相と一時間に

亘り懇談を遂げた、右會談に於ては  
テレキー洪首相より最近のバルカン  
情勢、殊にイタリアがルーマニア接  
近政策を持してゐる折柄ハンガリー  
ルーマニアの國交關係を詳細に報告  
して今後のイタリアの好意的援助を  
求め洪伊相互關係の不遜を強調した  
ものと見られ更に最近のソ聯の戦争  
對策、ブレネル會談の結果等に關  
してイタリアの意嚮を聴取したもの  
と云はれてゐる

**伊洪首相會談の要點**  
ローマ【三三】 訪伊中のテレキー洪  
首相は廿六日夕ムソリーニ首相を  
エネチア宮に訪問懇談を遂げたが右  
に關し同會談終了後左の如きコンミ  
ュニケが發表された

テレキー洪首相は廿六日午後六時  
グエネチア宮にムソリーニ首相を  
訪問二時間に亘り要談を遂げたが右  
兩者の會談は頗る友誼的に行はれ  
た、右會談に於いては現在の事態  
によつて既に證明せられた伊洪間  
の協調政策の一般の方針樹立に付  
き意見の一致を見た、伊洪間の友  
好關係は現在獨伊、獨洪並に伊  
兩國間に存在する關係と併立する  
ものである

尙テレキー洪首相は廿八日午前教皇  
ピオ十三世を訪問した上同日夕  
刻ブダペストに向け歸還する筈であ  
る

**洪首相訪伊の目的**  
ローマ【三三】 テレキー洪首相のロ  
マ訪問の目的については各種の觀測  
が行はれてゐるがパリ政界ではテレ  
キー首相訪伊の主要目的は最近各方  
面傳へられてゐる獨伊の三國協定  
に關しイタリアの態度を打診する爲  
であると見てをりテレキー首相はム

ソリーニ首相との會談に於て獨伊ソ  
協定が實現した場合イタリアはハン  
ガリーの國境改定要求を支持するや  
う要請したものと見られる、尙右に  
關し廿六日發表されたコンミュニケ  
に於て

伊洪兩國政府は現在の事態下に於  
てドナウ流域地方並にバルカンの  
平和維持の爲共同動作をとるに決  
定した

と述べてゐることは注目に値する

**洪首相教皇訪問**  
ローマ【三三】 テレキー洪首相は廿  
七日午前十時教皇ピオ十二世を公式  
に訪問、約一時間半に亘つて懇談を  
遂げた、右會談後テレキー洪首相は  
教皇廳樞機官マリオーネ師を訪問  
午餐を共にした後、同夜ローマ出發  
が驛頭にはチアノ外相他多數の見送  
りがあつた

**洪空軍司令訪伊**  
ローマ【三三】 ハンガリー空軍司令  
官ハリ大佐は高級飛行將校を帶同  
三十日午前伊航空省次官ブニコ大  
將をその官邸に訪問し國防大臣バ  
リ大將のメッセージを手交した、ハ  
リ大佐のローマ訪問はテレキー洪  
首相の訪伊直後の事として伊洪親近關  
係を表示するものとして注目を惹い  
てゐる

### ソ 佛 關 係 惡 化

し要請したと云はれる、最近在佛ソ  
聯入團體がスターリン黨書記長に宛  
てソ芬和平成立に關しソ聯の大勝利  
を讃へデモクラシーを罵倒した祝電  
を送つてフランス政府當局の感情を  
害した事實がありソ聯大使召還要求  
も右祝電と關係ありと云はれてゐる

**佛ソ交涉經過發表**  
モスクワ【三三】 佛ソ關係はソ芬戰  
争を契機として又もや急角度に惡化  
しつゝあつたがソ聯政府は廿六日夜  
タス通信者を通じてスリッツ駐佛  
大使をフランス政府の要求により召  
還するに決した旨ソ佛交涉の經過を  
左の如く發表した

三月十九日バイヤール佛代理大使  
はモロトフ外務人民委員に對しフ  
ランス政府がソ芬和平協定の成立  
に際してスリッツ駐佛ソ聯大使  
が署名してモスクワのスターリン  
黨書記長に宛て打つた電報はフ  
ランスの内政問題に對する干渉と  
看做す旨通告し來つた、即ちバイ  
ヤール代理大使に依ればフランス  
政府がスリッツ大使の署名した  
電報中表現不適當と看做した部分  
は左記電報文披萃中傍線を以て示  
した箇所である

ソヴェト政府の賢策と我が勇敢  
なる赤軍が歐洲の東北部に戰火を  
擴大せんとした英佛の戦争挑發者  
共の計畫を再び失敗に歸せしめた  
ソ聯邦は遂に社會主義と世界の勞  
働者の敵が如何に陰險な策謀を以  
てしても之に立向つては將來と雖  
も必ず敗れ去るであらう如き難攻  
不落の一大要塞として残つた

右電報は檢閱官により差押へられ  
たがフランス政府はスリッツ大  
使が最早その「意に適した外交官」

(「バルツナ・グラータ」)と認め得  
ざるに至るであらうと宣言し、且  
同大使が本國政府より召還される  
やう希望を表明したのである

右に關聯しロゾフスキー外務人民  
委員部次長は廿六日バイヤール佛  
代理大使に對したの如きソ聯政府  
の回答を手交した

一、ソ聯政府はスリッツ大使の  
電報内容が何等フランス政府に  
言及してゐないのでフランス政  
府が同大使をその「意に適した  
外交官」と認め得ずとした實  
質的理由を發見し得ない

一、然し乍らフランス政府がス  
リッツ大使の問題を正式に信任  
の問題として主張する以上ス  
リッツ氏の駐佛大使を解任すべ  
き旨を通告するものである

**佛の對ソ態度硬化せん**  
パリ【三三】 フランス政府は去る十  
九日駐ソ、バイヤール代理大使を通  
じソ聯政府に對しスリッツ駐佛ソ  
聯大使の召還を要請したことが判明  
したがこれはフランスの對ソ強硬方  
針を示唆するものとして識者の注目  
を惹いてゐる、尤もこれより先フ  
ランス政府は在佛ソ聯商務事務所の  
家宅搜索を行つたことがあり、兩事  
件共にレイノール内閣成立前に起つた  
ものであるが、レイノール新首相自身  
も去る廿二日組閣完了當日の午後下  
院に於ける施政演説で對ソ強硬方針  
を示唆してゐる、右に關聯し目下病  
氣の爲賜暇歸國中のナヂヤール駐ソ  
大使の歸任如何が問題となつてゐる  
がパリ・ミディ紙によれば「ナヂヤ  
ール大使の病氣は何時恢復するか不  
明である」とのことでありかくてフ  
ランスの對ソ態度は今後愈々硬化の

一途を辿るものと見られるに至つた  
一方レイノール首相は近クボンセ駐伊  
大使に召還命令を發する模様だがこ  
れを皮切りに續々各國駐在の大公使  
を本國に召還し各任地の最近の情況  
を親しく聴取した上でドイツの外交  
政勢に對抗しフランス外交の一大劇  
新を企圖するものと見られてゐる

佛ソ國交斷絶迫る(APC)

【三三三】英佛對ソ聯の  
關係悪化が傳へられる折柄廿七日の  
APC電はパリ外交消息の觀測  
として佛ソ兩國外交關係の斷絶は目  
睫に迫つたと報道各方面の重視する  
所となつてゐる、即ち右APC電によ  
ればレイノール首相は最近歐洲主要  
都市駐劄の大公使に對し召還命令を  
發したがこれはスリッヅツ駐佛ソ聯  
大使の召還要求に引續きソ聯との外  
交關係を斷絶する爲の準備工作と解  
される、一方パリ諸紙はソ聯との即  
時外交關係斷絶を慫慂しフランスは  
その好むと好まざるを問はずソ聯  
を敵國として扱ひその政策もこれに  
従つて改變するの已むなきに至るで  
あらうと論じてゐるがこれはフラン  
スの對ソ輿論の悪化を物語るものと  
されてゐる

佛ソ關係の悪化を英重視

【三三三】突如として行はれ  
たフランス政府のスリッヅツ駐佛ソ  
聯大使召還要請の發表は廿七日の英  
國各紙に大々的に取扱はれロンドン  
外交團及び消息通は今後の佛ソ關係  
の發展につき色々の觀測を下してゐ  
る、現在迄のところではフランス政  
府の眞意は明確では無いが一般には  
フランスはソ聯をして更にドイツに  
接近せしめるやうなソ聯との外交關  
係の斷絶の如き斷乎たる措置には出

ないだらうと見てゐる、一方フラン  
ス政府今回の措置は最近數ヶ月來漸  
く顯著となりつた佛ソ關係の  
悪化を反映するものと見られてゐる  
がこの傾向はソ芬戰爭の終了にも不  
拘依然變ることなく、この意味に於  
て廿七日夜のレイノール首相のソ聯  
並にドイツの侵略主義を強硬に攻撃  
せる演説は特に注目されてゐる、然  
し乍らロンドンの消息筋では佛ソ關  
係に何等かの重大異變が起れば英國  
の對ソ政策は必然的に影響を受ける  
ものであるが茲當分の間は政府當局  
がスリッヅツ大使の召還を以て純然  
たる佛ソ關係問題であるとして純然  
以上英ソ關係には大なる變化はあ  
まいとの見解を持してゐる

英ソ關係悪化

ソ聯船隻を拿捕さる

【三三三】最近のソ  
聯汽船の太平洋上に於ける活躍とこ  
れに對する英國當局の封鎖措置強化  
とは太平洋上に歐洲戰爭の波及を思  
はせるものあり更に最近の英ソ關係  
の悪化と關聯して各方面の注目する  
所となつてゐるがソ聯汽船が最近米  
國並にメキシコ沿岸から軍需品を積  
載して出港したものは頗る多數に上  
つてゐる、即ち目下香港に抑留され  
てゐると傳へられるソ聯貨物船ウラ  
ヂミール・マヤコウスキー號はメキ  
シコ太平洋岸のマンザニロ港で米國  
産銅鐵五千噸其他金屬類を積載、續  
いてサンフランシスコでモリブデン  
二百噸を積込んだ二月十九日ウラ  
ヂミールは出帆したものである、更  
に他のソ聯汽船セルンガ號もタンゲ  
ステンを積みマニラからウラジオ、

サレンガ號、ウラジミール・マヤ  
コウスキー號の兩抑留ソ聯船は  
フランス當局の手に移されたわけ  
ではなく又戰時禁制品検査も未だ  
完了してゐない、香港政廳の處置  
は禁制品検査に英佛海軍が緊密に  
協力しつゝある事の證左で行政的  
理由から一旦抑留を解きフランス  
の手に渡した方が都合である

に行く途中一月十三日臺灣沖で英艦  
に發見され香港に抑留されてゐると  
傳へられる、又廿七日のUP報道は  
更に又一隻のソ聯汽船が英艦に拿捕  
されたと傳へられてゐるがこれは多  
分キム號だと見られる同號は二月七  
日金塊五百六十萬弗を積んでサンフ  
ランシスコに入港當時問題の種とな  
つた船でその後マンザニロ港から銅  
鐵を積込んで出帆したものである、  
最近太平洋岸諸港を訪問するソ聯汽  
船の數が著しく増加したことは事實  
で殊にマンザニロ港は米ソ貿易伸縮  
地として近來頗る活況を呈し米國商  
務省の統計に依ると一月中の米國對  
ソ輸出千三百萬弗の八割五分はマン  
ザニロ經由のものである、しかもそ  
の大部分は銅で英國の驛報機關では  
これがドイツの手に渡るのはない  
かと豫々注意を拂つてゐた模様であ  
る

英ソ關係悪化

ソ聯對英抗議

【三三三】最近ソ聯船の太平  
洋上の活動に對する英國當局の封鎖  
強化を繞り英ソ關係の悪化が一層拍  
車をかけられてゐる折柄廿七日マイ  
スキー駐英ソ大使はハリファアツク  
ス外相を訪問、目下香港に抑留され  
てゐるソ聯船セルンガ號及びウラジ  
ミール・マヤコウスキー號に關し強  
硬なる抗議を提出したが即時釋放並に  
賠償を要求した、ハリファアツクス外  
相は之に對し當局をして真相の調査  
をせしめる旨回答したのみであつた  
マイスキー大使は右抗議においてソ  
聯船の搭載貨物はソ聯一國の需要に  
充てる爲のものなることを強調した  
尙ほマイスキー大使は一月十六日セ  
レンガ號が臺灣沖に於て英艦に拿捕  
された直後既にハリファアツクス外相

に抗議を提出して居り未だこれが解  
決を見ぬ内に再びマヤコウスキー號  
の抑留を見るに至つたので再度の嚴  
重な抗議となつたものである、然し  
開戦以來英の海上封鎖のためシベリ  
ヤ經由で陸路獨ソ兩國に輸送される  
貨物は激増してゐるのは事實であり  
ウラジオへ同航される貨物の内果し  
て何れが獨ソの場合には英國側とす  
るはドイツ封鎖強行の立場から容  
易にソ聯の抗議を受諾せぬものと見  
られてゐる

【三三三】太平洋方面に於け  
る英海軍のソ聯船拿捕事件は英ソ國  
交に重大影響を與へるものとして成  
行が注目されてゐるが廿九日朝香港  
政廳は抑留船舶を一旦釋放した後ソ  
ランズ軍艦が再びこれを拿捕したと  
の報道が傳はり聊か奇異の感を與へ  
てゐる、然し乍ら英戰時經濟省は  
同日ステートメントを發表し香港政  
廳は決してソ聯船舶を釋放したもの  
ではなくフランス當局の手に移管し  
たものに過ぎない旨左の如く説明し  
た

英對ソ職意なし(海相放送)

【三三三】チャーチル海相は  
三十日午後ラヂオ演説を行ひ戰爭の  
激化は當然豫期したところであり英  
佛の戰爭能力は遙かにドイツを凌  
越すると國民を激勵、併せて日伊ソ  
聯等中立諸國に對する英國の態度を  
明かにして注目を惹いた、演説要旨  
次の通り

開戦既に六ヶ月對獨戰は大した事  
件なく過ぎたがその間英佛側は物  
的に人的にもその戰爭遂行能力  
に於いて遙かに敵を凌駕するに至  
つた、戰爭の激化は當初より豫期  
したところであり如何なる事態が  
到來しやうともわれわれは斷じて  
恐れるものではない、戰爭の結果  
が何處に行き着くにしろ飽くまで  
戰爭を繼續するのみである、しか  
しながら吾々は戦線の擴大を欲し  
てゐない、われわれは日伊兩國と  
の間には何等の係争問題もなくわ  
れわれはこの兩國とは從來も親善  
友好關係を保持する様努力し來つ  
たが今後も努力する積りである、  
又ソ聯と戦端を開かんとするが如  
き政策はわれわれは持ち合せてゐ  
ない、ソ聯にしても舊式帝國主義  
的野望から進んでドイツに加擔を  
しない限り戰爭に捲込まれる必要  
はないであらう

第六次英佛最高會議

【三三三】レイノール首相以下  
フランス代表團を迎へ第六次英佛戰  
時最高會議は廿八日午前午後二回  
に亘りロンドンの某所に於て極秘裡  
に開催された、同會議はフランス内  
閣更迭後最初の會議であり殊に英佛  
外交の新攻勢が傳へられる折柄極め

て重親されたが英佛首脳は兩國の緊密な提携を再確認すると共に戦争目的の達成のため飽迄戦争を遂行すべき張固な決意を闡明した、尙會議にはフランス側よりレイノール首相、カンパンキ海相、ローラン、エナツク空相、コルバン駐英大使、レジエ外務次官及びガムラン國軍總司令、ダーラン海軍總司令、サイエマン空軍總司令、(ダラディエ國防相は足痛のため缺席)英國側よりはチエンパレ首相、ハリファツクス外相、チャイナル海相、スタンレー陸相、ウツド空相、カドガン外務次官、ニユーオール空軍總司令、パウンド海軍々令部長、アイアンサイド陸軍總司令が出席したがフランス側代表は廿八日午後パリに向け歸還の途についた

重大共同宣言發表

ロンドン【三二】廿八日ロンドンで開催された第六次英佛戰時最高會議の内容に關し會議終了後左の如き共同コミュニケが發表された  
英佛兩國政府は昨年十二月サイエモン、レイノール英佛兩藏相に依つて調印され兩國共通の利害並に安全の全分野に亘る協定を擴大すべく茲に嚴肅に左記條項を共同宣言する

一、兩國政府は今次戰爭中兩國の合意ある場合を除き如何なる休戦又は和平條約交渉も應諾せざる事  
一、兩國政府は相互に兩國の安全に關する有効且永續的保障を確保するに必要な條件につき完全な意見の一致を見る迄は和平條件の討議には應ぜず  
一、兩國政府は和平成立後に於いて

一、兩國の安全を確保し同時に各國民の援助の下に人民の自由保障、法の尊重並に歐洲平和の維持を確保すべく國際的秩序の再建に必要な限り一切の部面に於いて共同動作を採る事  
ロンドン【三二】廿八日ロンドンに於て開催せられた第六次英佛戰時最高會議は佛內閣更迭を機とし英佛兩國が積極的共同動作を持つものと豫想せられてゐた爲各方面より注目せられてゐたが果然同日發表された共同宣言に依り英佛兩國政府は戰爭遂行に關しその不退轉の決意を一段と強化した事が判明した、兩國政府の右共同宣言は戰爭開始以來前後六回に亘つて開かれた英佛戰時最高會議の擧げた最も重要な成果であり兩國政府が共同の目的を達成する迄は從前に倍加する精力を傾倒して戰爭を遂行するとの決意を闡明したものである、會議の経過は極秘にされてゐるが仄聞するに佛代表團は廿七日ロンドンに到着するに同日はロンドン所に一泊、廿八日午前十時より英首相官邸に第六次英佛戰時最高會議を開催し討議三時間に及んで一旦休憩一同午餐を共にし午後三時より會議を再開、午後四時十五分終了したものといはれる、討議の内容は外交、軍事の各方面に亘つたものと想像されるが外交方面の問題としては先づソフイア【三二】ヒトラ、ムソリ



諸國並にバルカン方面の新情勢の檢討殊にドイツが全精力を傾倒して中歐諸國の政治的經濟的制壓を試みつつある事態を研究すると共に香港に於けるソ聯船舶留事件に伴ふ英佛兩國對ソ聯の關係も討議せられたものと、如くである、バルカン問題に關

しては英佛兩國ともにバルカン諸國駐劄の自國大公使に對し本國歸還を發令したこと、ロンドン駐伊大使も賜暇休暇を得てロンドンに歸還すること等を思ひ合せ今次會議に現はれたる兩國政府の決意の強化はバルカン地方に於て英佛兩國が外交的春季攻勢に出で以つてドイツの策動を壞滅する準備を物語るものと考へらる【三二】二十八日ロンドンに開催せられた第六次英佛戰時最高會議は今後の戰爭發展過程に重大影響を及ぼすものとして各方面より注目せられてゐるが三十日仄聞するにチエンパレン首相は二日又は四日午後の下院に於いて右會議の重要決定に關し重大聲明を行ふ豫定であると云はれてゐる、一方ロンドン外交消息通はるるの重要聲明の發表前にもスカンヂナヴィア諸國に對する英佛の統制力強化は充分にあり更にこれに關聯して事態の急激なる發展が豫想され得るものと見て居る、尙第六次英佛最高會議の決定中には中立國の對獨逸出並にドイツ包圍陣強化に關する項目も含まれてゐる模様である

ブルガリアの戰爭不介入の決意は依然變ることなく飽く迄も嚴正中立政策を固執するものである、而して交戰國中立政策は隣接國の勿論、交戰國をも含む強大國との國際關係改善により初めて維持せられるものであり現にユーゴスラヴィア、トルコ、ルーマニア、ギリシャのバルカン諸國との關係は最近頓に改善されてゐる、一方ブルガリアは自己の重要權益が各國より尊重せられ承認せらるべきことを期待するものであるが、かかる權益の承認を得るため平和的外交手段以外の道を選ぶことはない  
獨當局對羅最後通牒說を否定  
ベルリン【三二】ロイター通信社はドイツがルーマニアに對し最後通牒を提出したとの報道を流布してゐるがドイツ外務當局は廿三日これを頭から否定した、ドイツのバルカン政策は對英佛戰爭に於ける物資補給地として飽くまでバルカンの平和を維持しそこに戰禍を擴大して後方を擾亂せんとする英佛の策動を封ぜんとするにある、ルーマニアに對しても最近その國境を保障したと傳へられる程で今回の最後通牒說も獨伊ソ三國のバルカンに於ける提携強化の機運に直面した英佛がバルカンの不安を誇大に宣傳するため殊更に流布した捏造記事としてドイツ側は之を一矢に付してゐる  
英記者羅から追放される  
ブカレスト【三二】ルーマニア政府は廿五日ロイター通信社ブカレスト特派員リス・オベル氏を國外追放處分に附した旨發表した、この追放はオベル氏が最近ドイツの對羅經濟最後通牒提出に關し惡意ある



北歐三國協定行愾み

ストツクホルム【三二】フィンランドの提唱にかかる北歐三國の共同防衛協定はソ聯の横槍により成立困難となり更に二十一日ノルウェーの不同意によつて内部的にも一大頓挫を來すに至つた、三月十日フィンランドはスウェーデン、ノルウェー兩國に對し正式の交渉を開始したところ兩

報道をなした廉によるものである  
羅油田に事故頻々  
ブカレスト【三二】ルーマニアの石油資源を繞つて英佛獨の爭奪戰が白熱化しつゝある折柄最近三日間に亘り同國の油田地方に於て連續的に事故が發生しルーマニア當局の神經を刺戟してゐる、即ち去る廿三日にはプロエスチ附近の油井に於て空氣壓搾機が爆發事件が起つたのを皮切りに、廿四日にはストエウア・ロマニア石油會社の第廿八號井が突然火災を起し、續いて廿五日には再びプロエスチ附近の油井が爆發した、ルーマニア政府は時節柄油田地方に於けるかゝる類々たる事故の發生を重大視し直ちに事件の真相調査に着手したが偶發事件と見られない節もあり當局は同種事件の再發を防止する爲引續き嚴重な警戒措置をとつてゐる  
羅經濟代表訪英

羅經濟代表訪英  
ブカレスト【三二】確開するにルーマニア經濟代表は來る廿日頃英國訪問の途に上ることとなつた模様である、ルーマニア經濟代表はロンドンに於て英國當局との間に英羅兩國貿易品目の増加を目的とする濟済方法に關し協議するものとみられる

ブルガリアの戰爭不介入の決意は依然變ることなく飽く迄も嚴正中立政策を固執するものである、而して交戰國中立政策は隣接國の勿論、交戰國をも含む強大國との國際關係改善により初めて維持せられるものであり現にユーゴスラヴィア、トルコ、ルーマニア、ギリシャのバルカン諸國との關係は最近頓に改善されてゐる、一方ブルガリアは自己の重要權益が各國より尊重せられ承認せらるべきことを期待するものであるが、かかる權益の承認を得るため平和的外交手段以外の道を選ぶことはない  
獨當局對羅最後通牒說を否定  
ベルリン【三二】ロイター通信社はドイツがルーマニアに對し最後通牒を提出したとの報道を流布してゐるがドイツ外務當局は廿三日これを頭から否定した、ドイツのバルカン政策は對英佛戰爭に於ける物資補給地として飽くまでバルカンの平和を維持しそこに戰禍を擴大して後方を擾亂せんとする英佛の策動を封ぜんとするにある、ルーマニアに對しても最近その國境を保障したと傳へられる程で今回の最後通牒說も獨伊ソ三國のバルカンに於ける提携強化の機運に直面した英佛がバルカンの不安を誇大に宣傳するため殊更に流布した捏造記事としてドイツ側は之を一矢に付してゐる  
英記者羅から追放される  
ブカレスト【三二】ルーマニア政府は廿五日ロイター通信社ブカレスト特派員リス・オベル氏を國外追放處分に附した旨發表した、この追放はオベル氏が最近ドイツの對羅經濟最後通牒提出に關し惡意ある

國は先づソ聯及びドイツの同意を願  
 きその諒解を得たのみならずドイツ  
 の如き大いにその成立を支援する  
 態度をとつてゐたので一般に樂觀  
 せられてゐたが突然三月二十日に至  
 リソ聯政府はその後研究の結果同意  
 する能はずとて横槍を入れた二十日  
 したの態度も又これに伴つて急轉  
 した、こゝに至つてソ聯の反對を恐  
 れたノルウェー政府は直ちに不同意  
 を表明し引續きスウェーデンも亦ノ  
 ウエーの態度に倣ふものと見られ協  
 定成立は見込みを失ふに至つた、フ  
 インランドは今や外交的にも軍事的  
 にも孤立無援となり加ふるにソ聯の  
 要求は各方面において逐次に増加す  
 ると云ふ悲惨な状態に置かれてゐる

**防守同盟交渉は續行** (瑞首相演説)  
 ストックホルム【三三】北歐三國の  
 防守同盟締結交渉は果然ソ聯の横槍  
 によつて行儀みの状態に陥つたと傳  
 へられたがハンソン瑞首相は廿五日  
 ラヂオ演説を行ひ

北歐三國は遲滞なく且善意の精神  
 を以て三國防守同盟締結交渉を續  
 行するであらう

と放送した、ハンソン首相の右演説  
 はソ聯の警告にも拘らず北歐三國が  
 防守同盟締結の初志貫徹に向つて進  
 む決意を示すものとして注目される

**芬内閣更迭**  
 ヘルシンキ【三三】リチ首相を首班  
 とするフィンランド内閣はソ芬和平  
 成立後屢々辭職を傳へられてゐたが  
 廿七日に至り遂に總辭職を行つた、  
 リチ首相は即日新内閣を組織したが  
 タンネル外相は留任せず新外相には  
 科學者として有名なヨハン・ウイツ  
 チング氏が就任した、ウイツチング  
 新外相は過去大藏次官並に外務次官

を歴任したことがある  
 ▲新内閣は國防内閣 ストックホル  
 ム【三三】フィンランドのリチ内閣  
 はソ芬戦争の責任を負つて廿七日一  
 應總辭職し即日再びリチ氏を首班と  
 する新内閣が成立したが新リチ内閣  
 の特徴は各政黨より代表を入閣せし  
 め舉國一致内閣を組織した點にある  
 但しその政綱は前内閣の政綱を繼承  
 するものと見られ現に今日迄フィン  
 ランド軍は一兵の復員を行つて居ら  
 ず國民の全勞働力を動員して新國境  
 に築城を行ふ等只國國防に専念して  
 有る有様で新内閣は完全な國防内閣  
 であると見ることが出来る、新内  
 閣閣僚の主なる顔觸れ左の通り

首相 リチ (留任)  
 國防相 ワルデン將軍 (前參謀本  
 部付)  
 外相 ウイツチング (元外務次  
 官)  
 蔭相 テツコラ (新任)  
 國民生活統制相 タンネル (前外  
 相)

**芬、聯盟の援助要請**  
 ジュネーヴ【三三】フィンランドは  
 リチ新内閣の下に着々戦後の國內體  
 制の整備に着手しつゝあるがフィン  
 ランド政府は廿九日ウイツチング外  
 務總長に對し文書を以て今後聯盟  
 各國がフィンランド復興の爲物質的  
 並に人道的援助を與へられるやう要  
 請し來つた

第六回ソ聯最高會議は廿九日午後  
 クレムリン宮に於て開會された、聯  
 邦會議は午後二時より又民族會議は  
 午後四時より夫々開會、先づ聯邦會  
 議に於て議事日程を次の如く決定之  
 を民族會議に同附して同意を得た

一、政府の外交政策に關する報告  
 一、カレリア自治共和國をカレロ・  
 フィンランド共和国に改稱  
 一、一九四〇年度ソ聯豫算並に一九  
 三八年度實行豫算の檢討  
 一、其他第五回最高會議以後幹部會  
 より發せられたる諸法令の承認

兩會議は右議事項目を順次合同會議  
 に於て審議するに決定したが合同會  
 議は先づ午後七時よりモロトフ外務  
 人民委員の外交政策に關する報告を  
 聽取することとなつた

**モロトフ外相ソ聯外交方針闡明**  
 モスクワ【三三】廿九日のソ聯最高  
 會議に於けるモロトフ外務人民委員  
 の外交演説はソ芬停戦以來微妙な動  
 きを見せつつある歐洲政局注視的の  
 となつてゐたがモロトフ外務人民委  
 員は豫定通り廿九日午後七時よりク  
 レリンに於ける最高會議合同會議の  
 席上ソ聯最近の外交方針の全貌に就  
 き詳細なる報告演説を行つた、その  
 要點を摘記すれば次の通り

一、英佛はドイツ打倒の爲には戦線  
 擴大が有利なりとの錯覺に陥つて  
 居りこの爲の口實を見出さんが爲  
 にソ聯に對して敵對的態度を取り  
 來つた

一、ソ聯は合從連衡の道具に使はれ  
 ることを欲せず獨自の外交政策を  
 堅持する

一、ソ聯の英佛との關係が益々悪化  
 しつつあるに反しドイツとの親善  
 關係は不動である

一、對日關係は日本がソ聯は如何な  
 る權益侵害をも許すものでないこ  
 とを充分認識してゐる限り目下の  
 ところ極めて圓滿に進行中である

一、對米關係はその對ソ道義的禁輸  
 を論外とすれば悪化もしてゐない  
 かはり改善もされてゐない

一、ソ聯は西歐に於ける戦争には斷  
 じて關與しない

なほモロトフ外務人民委員は對ルー  
 マニア關係に言及しルーマニアのベツ  
 サラビア地方接收不承認の態度を明  
 かにして次の如く述べた

ソ聯ルーマニア兩國間には一つの  
 問題が未解決のままである、ベツ  
 サラビア問題即ち之であるがソ聯  
 は未だ會てルーマニアによるベツ  
 サラビア地方の接收を承認してゐ  
 ない

**▲對日態度強硬** モスクワ【三三】  
 モロトフ外務人民委員は廿九日のソ  
 聯最高會議に於ける外交演説で日ソ  
 關係にも言及したがその内容を要旨を  
 紹介すれば次の如く相當に強硬な點  
 が注目される

ソ聯は種々の困難にも拘らず各種  
 の日ソ間の懸案を解決し來つたが  
 滿蒙國境劃定交渉は未解決の儘に  
 なつてをり又日本は北鐵協定の實  
 行に於てもソ聯の協定履行を妨礙  
 しようとしてゐる、ソ聯は如何な  
 る場合にも自國の利益の侵犯を許  
 さぬことを日本は悟らねばならぬ  
 かゝる條件の下に於てのみ日ソ關  
 係は將來滿足な發展を遂げるのだら  
 う、最近日本議會に於いて某議員  
 は日本が沿海州を買取る等の方  
 法に依り日ソ間の險惡なる關係を  
 永久に除去せんことを提案したが  
 ソ聯の領土が買却の對象となり得

ぬことは自明の理で寧ろ南樺太を  
 ソ聯に買却した方が氣が利いてゐ  
 る、日本はソ聯に於て簡單によき  
 買手を見付けることが出来よう

**▲モロトフ演説に獨失望** ベルリン  
 【三三】ドイツが外交攻勢の中心目  
 標として獨伊ソ三國提携の實現を頻  
 りに畫策してゐる折からモロトフ、  
 ソ聯外務人民委員が廿九日の最高會  
 議で行つた演説はこれに對するソ聯  
 の態度を表明するものとしてドイツ  
 政界の注目を惹いてゐたがその對獨  
 政策の内容は單に中立を表明したの  
 みで一般的に調子が低くドイツ政界  
 には稍期待外れの感を與へてゐる様  
 である、尙外務省のスポークスマン  
 は廿日午後の會見でモロトフ委員の  
 演説に言及左の如く語つた

モロトフ外務人民委員は獨ソ經濟  
 關係の強化に言及してゐるが、政  
 治關係は經濟提携に必然的に伴ふ  
 ものだ、モロトフ委員が西歐諸國  
 の戦争挑發の責任を指彈したのは  
 興味がある、日ソ關係に就てはド  
 イツは兎や角言ふべき立場に無い  
 が獨ソ接近が日ソ接近を何等妨げ  
 るものでないとのドイツの見解に  
 は依然變更を加へる必要がない

**ソ芬戰死傷者數公表**  
 モスクワ【三三】モロトフ外務人民  
 委員は廿九日のソ聯最高會議に於て  
 ソ聯軍司令部の推算にかゝるソ芬戰  
 争中に於ける双方の戰死傷者數を左  
 の如く發表した

一、ソ聯側戰死者 四、七五二 (戰傷死  
 者を含む)  
 一、負傷者 一、一八、八三三  
 一、フィンランド側戰死者 六、〇〇〇  
 餘 (戰傷死者を含まず)  
 一、負傷者 二、一〇、〇〇〇餘



☆ **ソ聯最高會議**  
 ソ聯最高會議開會  
 モスクワ【三三】ソ芬和平成立に續

向フィンランドの總兵力を六十萬弱と推算すればフィンランド軍はその戦死傷者を合算しその兵力の過半数を失つたものと見ねばならぬ

カレロ・フィン共和国新設

モスクワ【三三】ソ聯最高會議合同會議は廿一日カレリア自治共和國をカレロ・フィン聯邦共和國に改編する法律案を上程、ジニダノフ外交委員會議長の報告演説に次いで簡單なる審議の後會議は滿場一致を以て之を採擇した、右の結果最高會議はロシア聯邦共和國最高會議並にカレロ・フィン共和國最高會議に對し兩國の境界決定に關する案を提出する様要請するに決り次の諸案を採擇した一、カレロ・フィン聯邦共和國選出の最高會議代議員選舉施行に關する件

一、新カレロ・フィン聯邦共和國編入に伴ふソ聯憲法第十三條修正の件  
尙右提案理由の説明をなしたジニダノフ外交委員會議長の報告演説要旨次の通り  
ソ芬和平成立の結果カレリア地峡附近の新領土がソ聯に編入されることとなつたことは同地方が常に最も危険なる戰爭の温床であつたことに鑑み欣快に耐へない、帝國主義戰爭が世界の各地に行はれ小國の利害關係が帝國主義國家の手中に在る現在に於て此の新共和國の建設は小國の自由なる發展を確保するソ聯的體系の恩惠と謂はねばならぬ

ソ聯新豫算發表  
モスクワ【三三】ズヴェレフ・ソ聯財務人民委員は廿一日午後の最高會議合同會議の席上人民委員會議議採擇の一九四〇—四一年度ソ聯邦統一豫算案を提出、これが報告演説を行つたが右報告演説に依り一九四〇年度ソ聯邦豫算案左の通り(單位百萬留、括弧内昨年度決算見積額よりの増加額)

一、歳入總額 一八二、六〇〇(一七六、七〇〇)  
主要内譯  
取引税 一八、三三九  
收益税 三三、三三九  
國民よりの租稅收入 九七、〇三八  
一、歳出總額 一九九、〇〇〇(二〇六、〇〇〇)  
主要内譯  
國家經濟費 五七、〇七五  
社會文化費 四〇、八七五  
國防並に海軍兩人民委員部費 五〇、〇六二

歳入超過額  
因みに國防並に海軍兩人民委員部費の五百七十億留は昨年度の四百八億留に比し四十%の増加であり一昨年のそれに比すれば實に二倍強の激増を示してゐる、尙ズヴェレフ財務人民委員はその報告演説中國防費の激増につき左の如く述べた

ソ聯人民は一分たりともスターリンの言葉即ち資本主義國のソ聯包圍が存在する限り我々は不斷に社會主義國に加へられる帝國主義的攻撃の脅威あることを想起して居らねばならぬ、政府は一九四〇—四一年度の國防費として五百七十億留を計上したが政府は諸君が心よく之等豫算を協賛されることを確信する

獨油槽船トナウ河通航開始  
ベルグラード【三三】トナウ河の解氷期到來と共にルーマニアの石油に對するドイツの積極的活動が始まつたが右報告演説に依り一九四〇年が廿七日に至り俄然合計一萬八千噸の石油を積載した廿世のドイツ油槽船が本年度最初のトナウ河通航を開始した、未だ氷塊浮ぶトナウに早くも石油輸送を開始したのはドイツが決戦時に備へてソ聯並にルーマニアの石油貯藏政策の遂行を愈々決意した事を示唆するものとして注目される

ゴータ公を訪日慶祝特使に  
ベルリン【三三】過般日本經由で渡米したゴータ公は目下ワシントンを中心として和平側面工作に活躍を續けてゐるがゴータ公は四月下旬紀元二千六百年祝賀のためヒトラー總統の特使として正式に日本を訪問するに決定した、ゴータ公渡日の上は總統並にドイツ國民を代表し紀元二千六百年奉祝の意を日本官民に傳達する豫定と確する

日獨圍碁戰に日本勝つ  
ベルリン【三三】ドイツ圍碁研究會及び日獨協會が主催となつて廿五日ベルリンで日獨對抗圍碁戰が行はれた、戰績は十六對八で日本側の勝となり日本側には日獨協會會長フュルスター大將より一九四〇年度賞杯が授けられた、尙本年度のドイツ人側優勝者はベルリンのフェリックス・デーバル君で栗栖駐獨大使は同君に名譽賞を授與した

歐洲戰事挑發者は米(獨白書發表)  
ベルリン【三三】ドイツ外務省は過般のポーランド戰爭に際してワルシャワのポーランド外務省内に於て發見したといふ十六通の外交文書を廿九日突如「白書」として發表、ルーズヴェルト米大統領並にロンドン、パリ、ワルシャワ駐割の各米國大使等こそ現在の歐洲戰爭を勃發せしめた責任者であると素破抜きセンセーショナルを起してゐる、右白書は主として當時ワシントン、ロンドン及びパリに駐在してゐたポーランド外交使臣からの報告文書より成つてゐるが戰事勃發に先立ちルーズヴェルト大統領はその大使を通じて英佛兩國政府に對し米國は終局に於て英佛側に參戰しナチス・ドイツ或は所謂全體主義國に向ひ戦ひを挑むだらうことを暴露したのである、而して同白書はルーズヴェルト大統領が故意にナチズムに對する憎惡の感情を示すについては二重の目的を有してゐるのだと左の二點を擧げてゐる、即ち一、ルーズヴェルト大統領は戰爭を挑發して一般國民の注意を複雑困難なる國內問題、特に勞資間の問題から他に轉移せしめ

ある、右白書中に述べられた聲明なるものは方法と時日の如何を問はず米國政府の思想又は政策を代表するものでは決してない  
尙議會筋でもドイツ政府の非難の信憑性につき疑問を表明してをリビットマン上院外交委員の如きはルーズヴェルト政権に混亂を起し米國々民間に恐怖を醸成せんとするドイツ政府の企圖と信ずる

▲獨白書内容詳報  
ベルリン【三三】ドイツ外務省は開戦の責任の歸趣を明かにする外交資料として既に二回に亘り白書を發表したが廿九日夜更にポーランド側の資料を中心とした第三次白書を發表した、今回の白書はワルシャワ占領後獨官憲が外務省始め舊ポーランド各官廳を捜査して手に入れた資料中よりポーランド外交使節の本省宛報告等十六の文書を選びつれども原文を寫眞版にして發表したものである、内容は一九三五年のイーデン、ピルズズキ會談に關するイーデン元外相自身の報告書を筆頭として

一、ポーランド問題に不介入方針を採つたボンネ、フランス元外相を閣外に追ふた活躍したルカシエヴィツ駐佛ポーランド大使の報告書

一、ルカシエヴィツ及び駐英ポーランド大使ラチンスキ伯爵が夫々ブリット駐佛、ケネディ駐英米國大使と會見して米國の協力方針を打診した公文

▲ハル長官獨の白書否定  
ワシントン【三三】ドイツ政府の白書は米國の國界に多大の衝擊を與へてゐるがハル國務長官は廿九日午後新聞記者團との會見の席上ドイツの對米非難は全然認めなき旨左の如く語つた

余及び國務省の同僚は何れもドイツ政府今回の白書にある如き事實について聞き及んだことはなく又それに對し些かなりとも信をおくものでない旨斷乎闡明するもので

一、ポーランド問題に關する米國政府の援助方針を報告した昨年一月十二日及び十六日付の駐米ポーランド大使ボトスキ伯爵の公文

一、ルカシエヴィツ及び駐英ポーランド大使ラチンスキ伯爵が夫々ブリット駐佛、ケネディ駐英米國大使と會見して米國の協力方針を打診した公文

一、英國のドイツ包圍、ソ聯抱込み政策に關する駐英ポロランド大使の報告

等がその主なる内容をなしてゐる、ドイツ側では之等文書からみて開戦の責任が西歐諸國にあることは明白である

米國側にもその責任の一斑ありとの態度をみせてゐる、これは米國の政治問題介入の危険なることを米國民に警告せんがための宣傳材料に利用するとともに和平成立の場合の米國の發言に對しても豫め一本釘をささんとする意圖に出たものとして注目

を惹いてゐる、尙本問題につき三十日付ナチオナル・ツァイトング紙社説は、この發表文書によれば歐洲の戰爭を他の大陸にまで波及せしめんとした企圖が判明した、特に重要な影響力をもつ歐洲各地駐劄の米國大使がポロランド側から働きかけられ歐洲政局に利用されたことは疑問の餘地がない

とて白書の中心點たる米國との關係を指摘強調してゐる、**ヒューストンに祝電**、ベルリン【三三】ヒューストン總統は廿一日スペイン内亂終結一周年記念日に際しフランコ將軍に對して祝電を送り更生スペインの復興を祝福した電文左の如し

スペイン人民の自由への闘争は一年前のこの日貴下の指導により輝しき勝利を以つて終結を告げた、余は記念すべきこの日に當り貴下

に對し心からなる祝福と希望を送る、ドイツ國民は過ぐる闘争の數年と同じく今は又スペインの平和再建の事業に深甚の關心を寄せるところである、この平和再建の事業こそはスペイン民衆の輝しき未來への礎石となるであらう

尙リツベントロップ外相もスペイン内相ベグベデル大佐に宛同趣旨の祝電を送つた

# フランス

## レイノール首相閣僚完了

パリ【三三】ダラディエ内閣總辭職の後を受けルブラン大統領より組閣の委囑を受けた現職相レイノール氏は廿一日午後四時組閣を完了、閣員名簿を大統領に提出した

## レイノール新内閣閣僚

パリ【三三】廿一日午後四時組閣完了を見たレイノール新内閣は直ちにエリゼ宮にルブラン大統領を訪問、組閣の挨拶を述べ戦時重大國務に邁進する決意を披瀝した、新内閣の顔觸れ次の通り

- 首相兼外相 レイノール(新) (共和左派)
- 副首相 ショータン(留) (急進社會黨)
- 國防相 ダラディエ(留) (急進社會黨)
- 海相 カンパンキ(留) (急進社會黨)
- 空相 ローラン・エイナツク(新)
- 兵器相 ドートリ(留) (技術家)
- 軍需相 クイニユ(新) (民主左派)
- 法相 スロル(新) (社會黨)
- 蔵相 ラムルー(新) (急進社會黨)
- 内相 アンリ・ロア(新) (民主左派)

商工相 ロラン(新) (共和聯盟)

文相 マンデル(留) (獨立共和黨)

農相 テリエ(新) (共和聯盟)

封鎖相 モネ(新) (社會黨)

土木相 ド・モンジ(新) (社會共和聯合)

勞働相 ボマレ(留) (社會共和聯合)

選相 ジュリアン(新) (急進共和黨)

情報相 フロツサル將軍(新) (社會共和聯合)

海運相 リオ(留) (民主左派)

保健相 エロ(新) (獨立共和黨)

恩給相 リヴィエール(新) (社會黨)

以上如く新内閣は十五名の下院議員と六名の上院議員並に議會外よりドートリ兵器相の入閣を見た譯で之を政黨別に見れば次の通り

- △民主左派六△急進社會黨四△社會黨三△共和聯盟二△社會共和聯合三△獨立共和黨二△共和左派一△議會外一

尙新内閣はレイノール首相を議長とし、蔵相其他經濟關係閣僚を以て組織する閣内軍事協會を新設し戰爭遂行に必要なる一切の軍事、財政、經濟政策を決定すべく前者は各週一回後者は三回會議を開催することとなつた

の後を襲つて蔵相となつた、財政通として夙に其手腕を各方面に認められ一九三五年フランスの經濟危機に當りフランダン内閣の財政策を攻撃して終に同内閣を顛覆せしめた事は彼の財政的識見と令名を益々高からしめた者である、一九三八年十一月マルシャンド蔵相がフランス財政直しの爲財政均衡案を實施することゝし其の方法として爲管理及増稅の積極的手段を用ひんとしたところレイノール法相は猛烈に之に反對し茲に同内閣の蔵法相更迭となり茲に彼は蔵相の地位に坐ることになつたのである、彼は就任に際し一九二六年の金融恐慌以來累年のフランス經濟破綻に支離滅裂となつたフランス財政經濟を完全に建直さんとし人民戦線内閣の財政政策を徹底的に改變し茲に初めて國防經濟としてのフランス統制經濟を確立し以つてダラディエ首相をしてよく英國と協力し昨年九月ドイツとの開戦に際し後顧の憂なからしめたものである

新内閣好評、パリ【三三】レイノール新内閣は廿一日午後組閣を完了、フランス第二次戰時内閣として戰爭遂行の重責を擔ふこととなつたがパリ政界方面は一致して新内閣の政策を踏襲し新なる決意を以て勝利の獲得に邁進するものと見てゐる、一方消息通筋ではダラディエ内閣の總辭職は全く偶發的なもので反對投票者も投票棄権者自身も全然豫期しなかつたことであつた、従て今回の政變の結果フランスの外交、内政政策の何等かの變更を豫想するに出来ぬといつてゐる、而して新戰時内閣の首班レイノール氏の健實な財政政策は一般に財界より

歓迎せられその人間的眞剣性と政治的手腕、強靱な意思、自主的な思想は全國國民の信頼の的となつて居り、國民は五尺こそこの彼を呼んで「大きな理想を持つ小男」と云つてゐる位である、尙フランス第一の財政通たるレイノール前蔵相が首相の印綬を帯びたことはフランスでは財政家が首相となるのは極めて稀なことであるだけに戰時財政の重要性を意味するものとして注目され且レイノール首相は英國のよく知り英國の財界、政界に多くの知人を持ちチャール海相、イーデン植民相とも極めて親しい間柄にあるので今後の英佛關係緊密化には大いに貢献するところであらうといはれてゐる

レイノール新内閣を英歡迎、ロンドン【三三】フランス内閣の更迭に關しダラディエ首相の退陣は聊か意外の感で迎へて迎へられたがレイノール新内閣が成立したことはフランスが一層強力に戰爭を遂行せんと決意するに至つた證左として英國官邊ではこれに歡迎の意を表してゐる、即ち新内閣が一層廣範圍に亙る各派代表を網羅してゐることから見て必ずやそれは前内閣より強力なものとせらうと期待され殊に閣内に主要閣僚會議が構成されることは戰爭策劃の重要問題を迅速に決定する小機關の設置が要望されてゐる際とて特に歓迎されてゐる、而もレイノール首相は最も有力な英佛提携論者だから必然的に内閣の首班として強力な指導者の立場を以て廣く國民の對戰決意を愈々鼓吹するものと見てゐる、一方ダラディエ前首相が新内閣の國防に居坐つたことも同氏が平素からフランス軍人の間に頗る人望があ



り且つ今後は國防關係に専心し得ることとなるのでその就任に歓迎の意を表明してゐる。要するにレイノール新内閣がドイツ側から多大の反感を以て受け取られてゐることは取りも直さずその強力性と決定力とを裏書きする證左なりと解し新内閣の動向に多大の期待を繋いでゐる。

佛政變と獨裁

ペルリン【三二】フランス新首相としてレイノール氏が登場し來つたのに對しドイツ各紙は廿一日附朝刊紙上で簡單な論評を加へてゐるだけで未だ論說の如きは現れてゐないが何れもレイノール氏の起用は英國の金融資本家が舞臺裏から巧みにフランスに働きかけて政治的危機の解消に干渉した結果であると觀察して居りこれに依りフランスの對英依存は一段と深刻化するだらうと強調してゐる、即ち

一、レイノール氏は從來から重工業金融資本の代表者として英佛提携強化的急先鋒であつたがレイノール内閣が成立すればフランスは軍事的には勿論、經濟的にも一層對英依存の度を強め英國の事實上の屬國と化し去らう

一、レイノール氏は人民戰線統帥の張本人でありダラディエ前首相の下で僅かながら殘つて居たデモクラシーは完全に抹殺され露骨な金融寡頭支配が出現しやうからフランス民衆の之に對する不満もヒトラー排撃の絶望的戰爭が發展するにつれて愈々増大するに相違ない

極東政策不變

パリ【三二】パリ外交消息通は新内閣の極東政策は次の如き理由から見て大なる變更はないものと見てゐる

即ち

一、レイノール新首相は極東問題に備見を持つてゐない

一、現在の非常事態に鑑み極東政策の根本的改變を行ふ餘裕はない

一、極東問題に於て指導的地位にあつたマンデル植民相の留任を見た事

佛内閣初閣議

パリ【三三】廿一日成立したレイノール新内閣は廿二日午前十時レイノール首相司會の下にエリゼ宮に於いて初閣議を開き續いてルブラン大統領司會の下に初國務會議を開催し同十時四十五分散會した、レイノール首相は同日午後下院に於いて新内閣の政綱を發表、政府の信任を問ふ筈である

新内閣施政方針

パリ【三三】レイノール新首相は廿二日午後下院に臨み新内閣の施政方針を闡明、對獨戰爭遂行の確乎不動の決意を披瀝し左の如く述べた

今やフランスは國家總力を擧げて戰爭をしてゐるのである、強力な組織力ある敵は今や各種の人間活動を戰爭手段に變形し終局的勝利に導かんとしてゐる、殊にドイツはソ聯の變返りに支持され各戰線に我を反撃せんとしてゐる、敵を壊滅することは總てのもの救ふことである、萬一敗れれば夫は總てを失ふことである、議會は既に充分この恐るべき現實を理解してゐる筈である、政府は國家の總力を集め全精力を傾倒して闘ひ抜き敵を壊滅し何處より來るも裏切行爲を破壊せんとするの意圖を有するものである、若し諸氏にして此の固き決意に何もかを加へることを望むならば我國の豊饒無限なる資源、フランス國軍の力、フランス兵の熱意、指揮官の勇氣を數へ上げることが出来る、吾人は滅ぶことなきフランスの眞の精神を忘れてはならぬ、この自由の爲の戦ひに吾々はもつと他の國家が加擔して來ることを期待してゐる、余はこゝにフランスは英佛の協力の傍ら決してラテン民族團結の必要を忘れてゐるものではないことを注意したい、吾々は出来る限り速かに平和に到達せんが爲に戰爭を強行せんとするものであるが吾々の目指すのは唯に可能な平和といふに止まらず恒久性ある平和である、嵐よ來らば來れ吾々は敢然と之に向ひ之に打ち勝つておらう、吾々の戰意は不動であり勝利の確信に裏付けられてゐる

佛議會新内閣信任

パリ【三三】レイノール新内閣に對する信任投票を行ふべき下院は廿二日午後三時十分より開會、先づレイノール首相起つて政府の新政綱を讀み上げ之に對しエリオ議長政府の戰爭遂行政策に關し二個の質問要求ある旨を宣して討議を行つた後新政府信任投票に入つた、投票の結果は信任投票二百六十九、不信任投票百五十六、棄權百十で棄權は事實上の不信任を意味するので之を合すれば信任、不信任の差は僅かに三票といふ際際といふところである、この爲新内閣は投票終了後午後七時四十五分より閣議を開催してその去就を協議したが結局レイノール内閣は敢然戰時下國務遂行の重任を擔ふに一決しこの旨直ちに公表した

閣内軍事協議會を新設

パリ【三三】レイノール新内閣は戰爭遂行の爲閣内に首相、副總理、國防相、兵器相、植民相、藏相、封鎖相の戰爭關係七閣僚を以て構成する閣内軍事協議會を新設する事に決定、同協議會は廿三日第一回會合を行ふ事となつた

▲新機關の機能

パリ【三三】レイノール新内閣は組閣と同時に閣内に二つの關係閣僚會議、即ち軍事協議會及び經濟協議會の二機關を新設し以て戰爭政策の強力遂行を期することになつたが廿三日ベルチナツクス氏は右新設兩機關の機能につき左の如く報じてゐる

レイノール新首相は凡べての軍事的外交的諸事情の變化に對處しより敏速に決定を下し又各省間に分轄されてゐる政府の戰爭遂行活動に對しより密接な連絡を確保するたため關係閣僚會議又最近の表現によれば「戰事委員會」と呼ぶべき機關を創設したがこれは又内閣とフランス軍最高司令部との協調をも意圖としてゐる、一方レイノール首相は藏相、商工相、農相、労働相土木相、封鎖相及び軍需相の關係八閣僚を以て構成され首相を議長とする經濟協議會を新設し以て共同の計畫と構想を以て戰時經濟の凡らゆる分野に於ける行動を統一せんと企圖した、目下のところ軍事協議會は週三回經濟協議會は週一回開催される豫定であるがこの軍事經濟兩協議會に依つて決定された凡ゆる決議は次に全閣僚會議に廻附されてその承認を得る譯だがこれは寧ろ事務的性質のものに過ぎない、實際四相も兼攝したダラディエ前首相に對しては個人

の力を超えた重荷を擔ひ過ぎるとの批評が行はれたのでこれに缺點矯正のためレイノール首相の新機關新設となつたものである、尙一九一四年から一九一八年の第一次大戰に際しロイド・ジョージ英内閣は戰事委員會を新設したことがありフランスも又この例に倣つたがフランスでは一般閣僚が押しつけられるのを肯ぜなかつたため短期間に續かなかつた、何れにせよ新設機關が如何なる活動を示すか注目に値する

佛首相戰事決意を再強調

パリ【三三】レイノール首相は廿六日夜ラヂオを通じて一場の演説を行ひ再び確乎たる政府の對獨決意を披瀝しつゝ英佛兩國の結合は必ずや最後の勝利を確保するであらうと強調國民を鼓舞、激勵した、レイノール首相演説要旨左の通り

政府の義務は凡ゆる分野に亘り飽く迄戰爭を遂行することである、茲に於て余は最大のエネルギーを以て行動し得る政府を成立せしめんとする唯一の目的を以て組閣に當つたのである、我々の目的は依然同じである、敵の殲滅これだ、我々の行動は須らく迅速果敢であらねばならぬ、今日迄フランスはよく敵の攻撃に對抗して來たがこれだけでは未だ充分ではない、前線のみならず國內各地方、各都市等に分散してゐる國民はすべて最後の勝利のために凡ゆる努力を傾注せねばならぬ、今や戰爭は愈々困難を加へるだらうが我々は大いに戦ひ大いに働かねばならぬ、英佛兩國の豊富な資源は我々がそれを活用する限り必ずや勝利を保障す

るであらう、我々は毅然たる態度と充分の用意とを以てこの試練に臨まんとするものである、而も今余が演説しつゝある間にもヒトラーはバルカン諸國の經濟的獨立に對し攻撃を加ふべく着々準備しつゝあり歐洲全土の覇權獲得を狙つてゐるのだ、若し我々がドイツの増強をこの儘放任して置くならばそれは即ち自由の滅亡、フランスの滅亡を意味するであらう

英内閣改組説  
ロンドン【三六】復活祭休暇を終へた英國政界には内閣改組説が俄然勢を加へ各新聞も一齊に内閣改組問題を取りあげ早急に實現すべしと豫想してゐる、廿六日のデーリー・メー紙は左の如き観測を下してゐる  
チェンバレン首相の意圖する内閣改組計畫は不明であるがチェンバレン首相、ハリファックス外相、サイモン蔵相、チャーチル海相、ホーアキー相を以て戦争遂行に必要なる一切の政策を決定すべく閣内なる模倣である、これが實現すればチャーチル現海相は無任所相となり陸海軍並に軍需品生産關係各省を代表し海相にはチャットワイールド現國防調整相が任命せられるものと見られる、其の他の異動はキングスレーウツド空相が軍需調整關係の新設ポストに移る模様である、

佛首相訪  
パリ【三七】レイノー首相はロア内相同伴廿七日午後四時ロンドンに向け出發した、同首相はロンドン到着の上チェンバレン首相と會見、英佛兩國の今後の積極的共同工作に關し協議するものと觀られる  
右會談に於てはソ芬和平成立後の歐洲情勢の新發展に對處する爲の兩國の採るべき積極的共同工作の檢討殊に對伊交渉の進展を圖る爲ローマに特使を派遣する問題等に付き協議するものと觀られる、尙レイノー首相が廿五日ガリリア駐佛伊大使を引見したこと並にボンネ駐伊佛大使がレイノー首相の召還を受けて既にローマを出發してゐることはフランスの對伊積極外交を示唆するものとして注目されてゐる

尙勞動黨首腦を入れた舉國一致内閣を作るべしとの議論もありアトリー黨首、グリーンウツド、モリソン、アレクサンダー等の勞動黨領袖が候補に上つてゐるが勞動黨側に反對意見強く結局少數閣僚會議の編成に加へるに若干のポストの變更に終るものとの豫想が有力である  
英空軍總監更迭  
ロンドン【三六】英國空軍省は廿八日エリントン空軍元帥の辭職に伴ふ空軍總監の異動を左の如く發表した  
英國空軍總監空軍元帥エドワード・エリントン氏は今同一身上の理由により現職を退く事となり後

# イギリス

任には空軍大將エドワード・ラドロウ・ヒューウィットが任命された  
ロンドン【三六】「日本アルプス」の名付け親として知られるウォルター・ウエストン師は廿八日夜逝去した享年七十九、師はケンブリッジ大學卒業後神戸領事館付き牧師として明治廿二年渡日したのを始めとし前後三回合計十三年に亘つて日本に駐在した人で登山趣味に富み始めて中部日本の山岳を跋渉して之に日本アルプスの名を與へた日本登山界の恩人である、尙同氏は登山趣味の他日本上下の事情に精通し日本事情紹介の著書數冊がある

英、米棉購入節減を米國に通告  
ニューヨーク【三五】アメリカ農務省公表によればイギリスは爲替維持の必要上米棉の購入を一層節減する旨通告し來つたと、しかしして農務省筋ではこの結果一九四〇年度の棉花處分は甚だしく困難を來すべしと述べて政府融資の不可避的なる事を暗示してゐるが一部の推計によれば新棉收穫を一千二百萬俵と見て少くとも二百萬俵に對して融資の必要ありとしてゐる、なほアメリカ側では今次のイギリスの通告は要するにイギリスが南米産棉花の輸入を増加し以て戦前ドイツが供給してゐた工業製品に對南米輸出を進展させようとする目論んでゐるものと見てゐる

米棉より伯棉へ乗換へ  
—英の南米貿易振興策—  
ロンドン【三六】イギリス政府は從來米棉輸入のため毎月十萬俵の船腹を割當てて居たが四月末からこれを削減してその餘裕分をブラジル棉に振向けるとした、現在イギリス國內の米棉在庫はバーター棉二十萬俵を含めて合計八十萬俵で昨年同期の二倍半に達してゐるが今回のブラジル棉輸入増加はこれとは無關係に南米の輸出促進の目的を以て行はれるものでペルー、アルゼンチン棉等の輸入も今後増加される筈である、これがためリヴァプールの先物取引規約改訂が考慮されてゐる

イギリス鐵鋼南米進出を企圖  
ワシントン【三三】イギリスは近く鐵鋼の配給統制を強化することとなつたがアメリカ商務省へ入つた情報によるとイギリスの鐵鋼製産が國內必要量を充足して尙餘裕を生ずるに至つた際には海外特に南米方面への輸出を促進すべく計畫中であると  
英新鋼鐵配給制を施行  
ロンドン【三七】英政府發表によれば來る四月一日以降は鐵鋼類配給新計畫に従ひ商務省が鐵鋼統制委員會との協議の下に輸出用鐵鋼製品製造に必要な鋼鐵資材の割當配給の任に當る事となつた、商務省は六月末以後は輸出製品用の鐵鋼の配給は國家的立場よりして輸出業者團體を通じて爲すべき旨の警告を製造業者に發する筈で輸出團體を組織して居ない製造業者への原料品の配給は今後益々困難となるべく業者は可及的速やかに輸出業組合に加入する様警告されてゐる

カナダ總選舉舉行  
オッタワ【三六】カナダ議會は去る一月廿五日カナダの戦争政策再檢討の名目の下に解散せられ廿六日全國に亘つて總選舉が舉行された、折柄の暴風雪にも不拘約六百萬の有権者はマツケンジー・キング首相の現自由黨内閣を支持するや、又は英佛兩國を支援し強硬戦争政策を採用せんとするマニオン保守黨々首を支持するやを決定すべく投票に参加した  
政府黨壓倒的大勝  
オッタワ【三三】カナダの戦争政策再檢討の目的を以て廿六日全國一齊に舉行されたカナダ總選舉の結果は九議席を残して全部判明したがマツケンジー・キング現首相の率ある自由黨が總議席二百四十五の中百七十四議席の絶対多數を獲得し政府黨の壓倒的勝利に歸した、廿七日午後四時迄に判明した各黨派別の選舉結果左の通り  
△自由黨一七四△保守黨三八△他二四△未決定九△計二四五  
尙解散前のカナダ議會の勢力分野は自由黨百七十六對保守黨三十六であつた  
カナダ爲替管理強化  
オッタワ【三三】カナダ政府は爲替

栗原瑞公使信任狀提出  
ジュネーブ【三三】新駐瑞西公使栗原正氏は廿二日午前ビレゴラ大統領を訪問、着任の挨拶を述べた上信任狀を提出した

カナダ總選舉舉行  
オッタワ【三六】カナダ議會は去る一月廿五日カナダの戦争政策再檢討の名目の下に解散せられ廿六日全國に亘つて總選舉が舉行された、折柄の暴風雪にも不拘約六百萬の有権者はマツケンジー・キング首相の現自由黨内閣を支持するや、又は英佛兩國を支援し強硬戦争政策を採用せんとするマニオン保守黨々首を支持するやを決定すべく投票に参加した  
政府黨壓倒的大勝  
オッタワ【三三】カナダの戦争政策再檢討の目的を以て廿六日全國一齊に舉行されたカナダ總選舉の結果は九議席を残して全部判明したがマツケンジー・キング現首相の率ある自由黨が總議席二百四十五の中百七十四議席の絶対多數を獲得し政府黨の壓倒的勝利に歸した、廿七日午後四時迄に判明した各黨派別の選舉結果左の通り  
△自由黨一七四△保守黨三八△他二四△未決定九△計二四五  
尙解散前のカナダ議會の勢力分野は自由黨百七十六對保守黨三十六であつた  
カナダ爲替管理強化  
オッタワ【三三】カナダ政府は爲替



因みにウツドリング陸軍長官は明廿七日下院陸軍委員會に出席しこれに關して陸軍の立場を説明する筈である

米海軍大演習作戦内容

米海軍大演習【三一四】来る四月一日から太平洋上で火蓋を切る米海軍大演習にはエヂソン海軍長官自ら旗艦ペンシルヴァニア號に搭乗觀戰することとなりエヂソン長官は明廿五日ロサンゼルスに向けニューヨークを出發するがこの大掛りな大演習の内容につき廿四日のニューヨーク・タイムス紙が掲げた記事は今まで出た何れの記事よりも詳細を極めてをり幾分臆測に亘る點もあるようだがこの演習の背景をなす現在米國の一般的空氣を推測させる材料として外國海軍筋の興味を惹いてゐる、ニューヨーク・タイムス紙の報ずる海軍大演習の内容の選り

一、演習區域については全然發表がないがハワイを中心とすることは確實である、北はアラスカ、アリゾナ、群島に亘り、艦隊又は飛行機隊がアラスカのシトカ及びコディアック、アリゾナ群島方面に活躍すべく、或は更に進んでアリゾナ群島西部にまで活躍の手を延し最近ソ聯が建設したカムチャツカの諸根據地と目と鼻の間にあるアテュー島も行動區域に含まれるかも知れない

一、一部部隊はハワイ、アラスカ、パナマの三角形防衛區域より多分遙か西方に進出シドウエー、ウエーク或は更にグアム島附近までも行動するのではないかと想像され又その他これまで年次演習に參

加したことの無い比島所屬部隊も參加する可能性がある、即ち第二次歐洲大戰後海軍飛行隊の第二營部隊第二十一部隊所屬の長距離哨戒機十二臺が水上機母艦ラングレー號(二、000噸)と共に一時比島根據地カヴァイテに所屬營となつたことから演習參加の可能性が考へられる

▲未嘗有の立體戰展開されん ニューヨーク【三一五】米海軍本年度大演習はいよいよ来る四月一日から太平洋上で火蓋を切るが歐洲に於ては第二次大戰の勃發を見、更に極東に於ては日米關係が緊張の度を加へつゝある折柄作戦區域がハワイを中心し北はアリゾナ群島に迄及ぶ未曾有の廣範圍に亘るこの海軍大演習に對しては外國海軍筋も非常な關心を寄せてゐる、而してこれ等海軍消息筋は今が大演習の特徴として次の諸點を特に注視してゐる

一、洋上基地の利用 演習區域は北はアラスカ、アリゾナ群島から更にハワイ、アラスカ、パナマの三角形防衛區域より遙か西方のミッドウエー、ウエーク或はグアム島附近まで進出するものと思はれるが飛行隊や小型艦艇の活動は右の他ハワイ南方のジョンストン、バルミライ、カンカン諸島に亘り展開され島々に設けられた飛行基地の充分完全な利用と言ふ事がこの前即ち一昨年太平洋大演習と較べて最も著しい特徴を成す

一、造船技術上の試験 米海軍の跨蒸氣利用の新驅逐艦の實用性が今回の演習で試験される筈である

一、英獨海空戰の教訓 參加艦艇は

百四十隻、飛行機四百、參加將兵四萬二千五百と推算、黒白又は黒青艦隊に分れて對抗、英獨の海空戰の教訓を取入れ空から海の底に亘り最も實戰に近い現實的な激しい立體戰が展開されるであらう

一、ハワイの設備試験 大演習の中心地たるハワイが果して大艦隊收容設備に就て充分かどうかの問題が解決される、索敵部隊の主力は數ヶ月前から既に眞珠灣に在るがカリフォルニアを來週出發する戰闘部隊の到着と共にハワイは空前の大艦隊を收容するわけで眞珠灣沖には多分潜水艦防禦網が廣く張り廻らされるものと豫想される

▲海軍長官語る ロサンゼルス【三一三】エヂソン海軍長官は旗艦ペンシルヴァニア號に搭乗大演習を親しく觀戰するため三十日ワシントンからロサンゼルスに到着した、エヂソン長官は出迎への記者團に對して左の如く述べた

現在の米國の戰略的地位及びパナマ運河が存在することとは米艦隊を太平洋に集結すると云ふ現在の戰術を最も妥當ならしむるものであり、余は大西洋に特別艦隊を建設すると云ふ者は當に不必要なる許りでなく極めて多額の經費を要し考へ、我々は必要な艦型を確實に増加することによつて米艦隊を増強して行く積りであるが現在の艦隊勢力を十パーセント方増強する提案は極めて妥當なものと思はれる

く同島の珊瑚礁を破壊して哨戒用水上機の着水を容易にするため傾斜路を設立せんとする目的を有するのみであることを強調し度い

一、聯合艦隊司令長官語る サンペドロ【三一三】合衆國聯合艦隊司令長官リチャードソン提督は廿一日演習開始に先立つて今次演習の目的は凡ゆる實戰的訓練を行ふにありとて左の如く語つた

今次演習は全期間を通じて將兵の訓練を強化せんとするのみならず特に實戰に於いて遭遇すべき最悪の條件の下に於ける將兵並に器材の抵抗能力を試さんとするものである、而してこの訓練の目標とする實戰的條件とは全員をして萬全の準備を整へ燈下管制並に砲彈魚雷空襲を警戒し長期間に亘る監視、高速飛行中の射撃訓練を行ふのである

尙今次演習の基準たる作戦第廿一號とは左の八部より成ると言はれる

一、演習參加部隊を黒色艦隊、白色艦隊に編成出港

一、右兩艦隊が太平洋の廣汎なる水域の制海權獲得を競ふ對抗演習

一、兩艦隊合同の高級戰技訓練

一、ハワイ投錨

一、各種艦艇を含む綜合演習

一、休養のためハワイに向け自由行動

一、戰技訓練を行ひつつ本國歸航

米海軍長官近く辭任か

の指揮下に於る四月四日海軍輸送船  
シヨームント號に便乗、ハワイへ向  
け移駐することになったといはれる  
右大隊は三時及五時高射砲その多最  
新式防空装備を有しハワイに於ては  
専ら防空の護りに當ることとならう  
が本年度の海軍大演習をめぐり米國  
の太平洋作戦が積極性を帯びて來て  
る折柄この陸戦隊のハワイ移駐は  
特に注目される

**米軍艦廿隻比島増遣説**  
【三三】廿日のマニラ・トリ  
ビニオン紙の報道に依れば米國海軍  
は來る四月太平洋上に於いて舉行さ  
れる大演習終了後驅逐艦及び潜水艦  
合計十五乃至二十隻を比島に増派常  
置せしむるに決したと言はれ注目を  
ひいてゐる

**世界最大超重爆撃機購入**  
【三三】米陸軍省發表に  
よれば米陸軍は最近世界最大の全金  
屬製超重爆撃機を購入數ヶ月内に空  
軍編成に編入して威容を加へること  
となつた、新超重爆撃機の性能左の  
如し

△全重量七〇噸△翼長二一〇呎△發  
動機四(その發力六、〇〇〇馬力)△  
三翼アプロペラ直徑一六呎△爆彈積載  
量二八噸△行動半徑九、六〇〇料  
米海軍巨飛行艇建造中  
【三三】廿一日のワシ  
ントン・スター紙はボルチモアのグレ  
ン・マーチン飛行機製作社では目  
下米國海軍のためにカリフォルニア  
州、日本間を無着陸で往復し得る重  
量八十五噸の巨飛行艇を建造中と  
報じ注目を惹いてゐる、海軍當局は  
未だ詳細發表を差控へてゐるがこの  
巨飛行艇は大體左の如き機能を有  
してゐると云はれる

△自重八四噸△翼長二三〇呎△總  
馬力九、〇〇〇△航續距離一九、  
二〇〇料△時速四八〇料△搭載能  
力三〇噸  
因みに米陸軍でも近く超重爆撃機を完  
成する運びとなつて居り陸海軍が競  
つて大型機の建造を急いでゐること  
は注目すべきである、陸軍重爆撃機  
性能左の通り  
△自重、七〇噸△翼長二一〇呎△  
總馬力、六、〇〇〇△爆彈積載量  
二八噸△行動半徑、九、六〇〇料  
**駐米公使更迭**  
【三三】米國政府はタイ  
ワシントン【三三】米國駐公使の更迭を行ふこととなり  
ルーズヴェルト大統領は廿六日アル  
バニア國駐公使ヒュー・グラント  
氏を新タイ國駐公使に任命した  
**大統領三期出馬支持**  
【三三】今秋の大統領選  
舉戦にルーズヴェルト大統領が三度  
出馬するや否やは各方面の關心を蒐  
めてゐるがメーン州に於てはルーズ  
ヴェルト氏擁立派の勢力が愈々増大  
するに至つた、即ち廿七日メーン州  
民主黨支部大會では近くシカゴに開  
催される同黨全國大會に派遣すべき  
代表十名の選舉を行つたが右はルー  
ズヴェルト現大統領候補として支持  
すべき誓約の下に行はれルーズヴェ  
ルト大統領の第三期出馬を期待する  
こととなつた

**互惠通商法延長法案修正案否決**  
【三三】米國上院は去る  
二月二十三日下院より廻付された現  
行互惠通商法效力三ヶ年延長法案を  
審議中であつたが廿九日ビツマン  
米上院外交委員長提案にかゝる「今  
後外國と互惠條項を含む通商協定を  
締結する場合には上院の批准を要す  
」旨の修正案を四十四票對四十一  
票の多數決を以て否決した、この結  
果現行互惠通商法效力三ヶ年延長案  
の上院通過は全く確實となつた  
**訪日墨經濟使節團乘港出帆**  
【三三】イダルコ  
サンフランシスコ【三三】イダルコ  
團長以下メキシコ經濟使節團一行は  
廿七日午後サンフランシスコ出帆の  
郵船龍田丸に乗船一路横濱に向つた  
桑港日本人商業會議所では昨廿六日  
パレス・ホテルに訪日經濟使節團一  
行を招きカクテル・パーティーを催し  
たがサンフランシスコ方面では中南  
米諸國の經濟使節團の相次ぐ渡日に  
深甚な注意を拂つてゐる  
**樺山伯榮港着**  
【三三】樺山愛輔  
伯は廿一日郵船龍田丸でサンフラン  
シスコに到着、廿二日午後總領事官  
邸に於ける歓迎茶話會に臨んだ、茶  
話會には日米協會員及び當地名士約  
百五十名が出席し近來の盛會であつ  
た

**樺山伯紐育着** ニューヨーク【三三】  
樺山愛輔伯は廿六日午前ニュー  
ヨークに到着、直ちに宿舎ウオルド  
ルフ・アストリアに入つた  
**蔣總統空中戰術を研究**  
【三三】米陸軍省發表に  
よれば蔣介石の次男蔣緯國は陸軍交  
換學生としてアラバマ州マックウエ  
ルフィールドの陸軍飛行士養成學校  
に入校、同校に於いて三ヶ月の豫定  
で空中戰術を習練することとなつ  
た、蔣緯國は航空技術習得のため昨  
年十一月渡したものである  
**胡適大使米の輿論牽制に躍起**  
【三三】重慶政府  
サンフランシスコ【三三】重慶政府  
の宣傳に狂奔してゐる胡適駐米大使

は廿六日夕刻米國東部から飛行機で  
サンフランシスコに到着、廿七日正  
午コンモンウェルズ俱樂部で「交戦  
三十二ヶ月後の支那」と題する講演  
を行つた、廿八日はカリフォルニア  
大學及び婦人投票者聯盟で演説した  
後ロサンゼルスに向ふ豫定である  
が右は新中央政府の誕生を控へて米  
國輿論牽制のための宣傳行脚であ  
ると見られてゐる

☆ 經 濟

**米農業豫算上院通過**  
【三三】新年度アメリ  
カ農業豫算は共和黨を中心とする財政  
緊縮派の反對に遂行その成行を注目  
されて居たが今廿二日上院は遂に九  
億二千二百萬弗に上る農業豫算を可  
決した、尙同額は過剩農産物處理費  
八千五百萬弗並に去る廿日上院で承  
認された農産物價格平衡補助金二億  
一千二百萬弗の追加豫算をも含むも  
のである

**英帝國品に對し相殺關稅賦課**  
【三三】磅下落に鑑み  
ニューヨーク【三三】磅下落に鑑み  
輸入品に對し三月廿五日以降凡て磅  
公定相場を以つて輸入税の基礎とす  
べく自由磅による課税を中止する旨  
各輸入業者に通告した、右は一種の  
相殺關稅と言ふべきものであるが一  
方爲營業者筋ではこの結果英帝國よ  
りの輸入は減退し延いては自由磅は  
需要減退から一段下落するだらうと  
見て居る

メキシコ【三三】日本人絹のメキシ  
コ進出は伊墨バーター協定成立以來  
漸減の状態にあり昨年五月日本人絹  
に對する制當は月額十萬疋から五萬  
疋に半減され頗る悲觀視されてゐた  
が最近道日文化使節を皮切りに經濟  
使節、貿易使節と相次いで渡日し日  
墨貿易の將來が極めて有望視される  
一方歐洲は戰亂の禍中であり日本人  
絹に對する制當も今後激増するもの  
と見られてゐた處確かなる筋より得  
たる情報によればイタリヤ側の猛運  
動の爲めこの四月よりの新割當は豫  
期に反して又再月額二萬五千疋に半  
減され近く正式發表される筈である

**ボリヴィアに叛亂**  
【三三】ボリヴィア大統領親  
衛隊は廿六日朝突如叛亂を起し職  
車隊並に機關銃隊を以て大統領官邸  
を攻撃し來つた、政府は直ちに戒嚴  
令を布告すると共に政府軍を繰り出  
しこれに反撃を加へた結果叛亂軍は  
左程の抵抗もなく殆ど降伏した  
リマ【三三】ボリヴィアの首都ラバ  
スの叛亂に關し當地に達した情報に  
依ると廿六日午前六時近衛師團を中  
心に革命が勃發したが各師團も民衆  
もこれに應ぜず午前十一時に至つて  
鎮壓された首班はビント大尉とカン  
ペロ中尉で叛亂の原因は去る三月十  
日の總選舉で次期大統領に當選した  
ペナランダ將軍に對する不満と云は  
れてゐるが國民も各師團も現政府を  
絕對支持し目下の所國內は平穩に歸  
し一名の死傷者も出さなかつたと云  
はれる

**ブラジルでも革命陰謀**  
【三三】ブラジル  
リオデジヤネイロ【三三】ブラジル  
陸軍當局は廿七日最近サンパウロ市



墨、日本人絹割當を半減

に於て革命陰謀が發覺した旨發表し、右發表によればこの陰謀事件は主として外國人共產主義者がサンパウロ市の共產主義者と通じ國內に恐怖政治を布かんとしたものであるが陰謀には一人のブラジル軍將校も加擔して居らず全國引續き平穩無事である、尙數日來りオデジヤネイロ市でも盛んに多數の共產主義者が捕縛されてゐるがこれも右陰謀事件と關係あるものと見られる、更にブラジル政府宣傳局の發表によれば右陰謀事件はサンパウロ市發行の「オ・エスタド・デ・サンパウロ」新聞社を本據として企圖されたもので陰謀發覺と同時に新聞は發行停止を命ぜられた、尙同紙はブラジル第一流の新聞である

秘露中南米親善機出發  
【三三】ペルー陸軍當局はかねて中南米一周親善飛行を計劃してゐたが二十三日愈々決行の運びとなり陸軍機五機編隊の親善機は午前六時五分リマ郊外ラスマルマス飛行場發ブラド大統領の各國元首へ宛てたメッセージを乗せて壯途に上つた

伯銀行磅取引を停止  
【三六】イギリスの爲替管理強化につれて最近におけるポンド貨の落潮愈なる折からブラジル銀行では今廿八日から實施する引を發表し、同廿九日から實施する旨を發表した、明銀行は右ポンド貨の取引停止は一時的なもので事態が改善された時は直ちに再開すべきことを強調してゐるが停止期間とか制限理由とかについては明言を避けてゐる

▲英の棉花買付減額への對策  
【三九】ブラジル國立デジヤネイロ  
銀行は今廿九日からポンド貨の取引を停止したがこれはイギリスが過般來傳へられたブラジルの買付増額を拒否したのに對應する政策であるといはれる、然しこの結果イギリスは近々のうちにブラジル棉買付け増額拒否の態度を變更するものと期待されてゐる

南米三ヶ國會議開催  
【三六】パラグワイ外務省は廿八日パラグワイ、ボリビア兩國がブラジル、アルゼンチン、ウルグワイ三國の参加を得て五ヶ國中孰れかの首都で近く三ヶ國經濟交通會議を開催する事に決定した旨を發表した、右に關しパラグワイボリグワイ兩國外相間に交換された覺書を發表したが會議の主要目的は一九三八年七月一時的解決を見た所謂グラサン・チャコ問題の決定的解決を目指すにありと解されて居り申合條項中にはパラグワイ、ボリグワイ兩國國境の現状承認、精神的武装解除等の條項が見られる

印度關稅稅據置提案  
【三七】インド政廳は廿七日生糸及び絹製品に關する現行保護關稅を今後更に二ヶ年間繼續すべき旨の法案を議會に提出した、今回の提案は最近養蠶業に關する關稅局の報告中に養蠶業發展五ヶ年計畫並に生糸、絹製品の關稅引上が勸告されてゐる事實から見て特に注目されてゐる、而して政府側では稅率據置の理由として戰爭のため生糸及び絹製品の價格が既に關稅局の勸告の趣旨を達成させるだけ十分に騰貴して居り且つ政府としても現在の不安狀態に於て確固たる政策を決定すること

白瀨南極探險地を英領に編入  
【三三】最近濠洲政府が發表した南極地圖に依れば濠洲政府は南極を頂點とし南緯六〇度を底邊とする東徑一六〇度西徑一五〇度の線に圍まれた三角形地域（一九二三年以來「ロス・デペンデンシー」と呼ぶ）を明白に英領に色づけしてゐることが判明した、右三角形地域には我が白瀨南極探險隊が初の踏破を行つた地均即ち南緯八〇度〇五分、西徑一五六度三七分の「大和雪原」や「大隈灣」及び「開南灣」等が含まれて居り過般來白瀨翁及び開南探險協會が右先占宣言を行ひ日本の領土確權保の運動を起してゐる際とて特に注目を惹いてゐる

先驅者の立場は主張  
【三三】無盡蔵の寶庫を秘めた白瀨の南極！嘗て我が探險家白瀨中尉等が大雪原、大隈灣、開南灣と名付けて日章旗を翻へした南極が最近の濠洲政府の地圖によると英領ロス・デペンデンシーとして塗りつぶされてゐるがこの南極領有は目下白瀨中尉、道家齊一

耶氏等による開南探險協會から今議會に請願中で、右につき外務省としては白瀨中尉の探險直後に領有の認定がなく英國は一九二三年以來ニュージーランド領として領有を宣言してをり、今のところ積極的抗議は不可能な立場にあるが兎に角白瀨中尉が先驅であるといふ觀點から極力協議善處するといふのが大體の意向である、廿二日芝日本青年會館内開南探險會では語る

昨午十一月協會では外務省へ行つて二時間半も頑張り領有の認定について願ひ出でゐますし今議會にも請願中です、米國のバード少將も一部は認めてゐるし日本の領有であることは絶對間違ひのないところですが、吾々はあくまで南極を死守し外務省も議會も駄目なら國民外交に訴へても領有の主張を捨てません、具體的には近く緊急幹部會を開いて決定する積りです

新西蘭首相逝去  
【三七】ニュージーランド首相勞働黨々首マイケル・ジョセフ、サツエー氏は廿七日朝逝去した享年六十八、同氏はオークランド市參事會員、國會議員を経て一九二二年勞働黨々首となり一九三五年勞働黨内閣成立するや首相となり今日及ん

同盟旬報  
（毎月三回發行）  
定價  
一部 四十錢（送料二錢）  
半年分前金七圓（送料共）  
一年分同 十二圓（同）  
半年分前金九圓三錢（送料共）  
一年分同 大圓三錢（同）

大川幸之助  
編輯發行  
兼印刷人  
東京市京橋區淺草三丁目十二番地一  
印刷所 株式大倉印刷所  
東京市京橋區銀座西七丁目一番地  
發行所 法人同盟通信社

同盟通信社發行刊行物に關する御用はずべて左記宛に御願ひします。

東京市銀座西八ノ九  
【同盟通信社別館】  
法人同盟通信社出版部  
振替貯金口座  
東京八五〇〇番

同盟旬報編輯用  
銀座(57) 六〇七九  
國際經濟週報編輯用  
時事年鑑編輯用  
銀座(57) 六〇七八  
寫真新聞編輯用  
銀座(57) 二二三〇  
營業用  
銀座(57) 〇三九七

電話用專  
同盟旬報編輯用  
銀座(57) 六〇七九  
國際經濟週報編輯用  
時事年鑑編輯用  
銀座(57) 六〇七八  
寫真新聞編輯用  
銀座(57) 二二三〇  
營業用  
銀座(57) 〇三九七

同盟旬報編輯用  
銀座(57) 六〇七九  
國際經濟週報編輯用  
時事年鑑編輯用  
銀座(57) 六〇七八  
寫真新聞編輯用  
銀座(57) 二二三〇  
營業用  
銀座(57) 〇三九七

# 同盟旬報索引

昭和十四年七月九日  
自第三卷第九十號至第三卷七十二號

## 部門目次

宮廷	一
支那事變	一
新支那建設	四
政治	七
外交	二
國防	二
交通・通信・航空	二
地方	二
財政・經濟	二
社會	二
スポーツ	二
滿洲	二
世界情勢	二

## 宮廷

米大統領に御祝電……………一九九〇  
 畏し英靈に御默禱……………一九九〇  
 二條離宮を京都市に下賜……………一九七五  
 徳大寺侍從還る……………一九七五  
 聯合艦隊の猛訓練を天覽……………一九九〇  
 兩離宮の世傳御料解除……………一九八〇  
 宮中明治天皇祭……………一九八〇  
 御多端御精勵の天皇陛下……………一九七五  
 秋季皇靈祭宮中の御儀……………一九七五  
 兩宮殿下大陸より御歸還……………一九七五  
 後醍醐天皇六百年祭……………一九七五  
 △御下賜金  
 鹿兒島縣の颱風に御下賜金……………一九七五  
 天津水害御救恤金下賜……………一九七五  
 朝鮮凶作御救恤金下賜……………一九七五

各宮様忠靈顯彰會に御下賜金……………一九七五  
 李王家から戦死者に御下賜金……………一九八〇  
 △御追賞  
 故大谷、黒田兩邸に勅使……………一九七五  
 故沼田中將に御追賞……………一九七五  
 泉、濱田兩氏の餘榮……………一九七五  
 故朴泳孝侯の餘榮……………一九七五  
 △賜調  
 吉住中將賜調……………一九七〇  
 學長らに賜調……………一九七〇  
 中島中將參内……………一九七五  
 植田大將參内……………一九七五  
 杉山大將軍狀奏上……………一九七五  
 練習艦隊乗組員拜謁……………一九七五  
 歸還二十將軍拜謁……………一九七五  
 △御陪食

帝大總長に御陪食……………一九七〇  
 新舊閣僚に御陪食……………一九七五  
 △行幸啓、還幸啓  
 兩陛下葉山に行幸啓……………一九七五  
 聖上葉山より還幸……………一九七五  
 聖上再び葉山行幸……………一九八〇  
 兩士官學校行幸……………一九七五  
 皇后陛下大宮御所行啓……………一九七〇  
 皇后陛下那須行啓……………一九七〇  
 皇后陛下那須より還啓……………一九七五  
 皇太子殿下葉山行啓……………一九七五  
 皇太子殿下日光へ行啓……………一九七五  
 △皇后陛下  
 金製品御下渡し……………一九七五  
 ノモンハン勇士に御下賜品……………一九七五  
 △皇太后陛下  
 戰病死看護員に御菓子料下賜……………一九七五  
 △義宮様  
 伊香保へ御成……………一九七五  
 △三内親王様  
 大宮御所御成……………一九七五  
 △秩父宮殿下  
 熊谷飛校御視察……………一九七五  
 樺原神宮御參拜……………一九七五  
 △大阪御視察……………一九七五  
 △高松宮殿下  
 有栖川宮獎學金下賜……………一九七五  
 發明展に御成り……………一九七〇  
 △朝香宮殿下  
 御歸京……………一九七五  
 △伏見宮妃殿下  
 博恭王妃經子殿下薨去……………一九七五  
 故伏見宮妃殿下御喪儀……………一九七五

今事變の從軍徵章御制定……………一九七五  
 「事變下の日本」……………一九七五  
 殉難看護婦に表彰狀……………一九七五  
 汕頭肉薄攻撃班に特別賞狀……………一九七五  
 辻大毎特派員戰病死……………一九七五  
 支那派遣軍總司令部編成……………一九七五  
 西尾總司令官南京着……………一九七五  
 多田北支軍最高指揮官着任……………一九七五  
 歸還將官……………一九七五  
 戰死將校……………一九七五  
 △獻金  
 事變二年間の陸軍への獻金……………一九七五  
 事變二年間の海軍への獻金……………一九七五  
 陸軍への獻金獻品……………一九七五  
 △感狀授與  
 大室大尉並四航空部隊に感狀……………一九七五  
 海空軍に感狀……………一九七五  
 八隅、島海兩部隊に感狀……………一九七五  
 △論功行賞  
 第十二回……………一九七五  
 海軍第九回……………一九七五  
 第十四回……………一九七五  
 ▲對第三國關係  
 佛國旗借用に警告……………一九七五  
 及川長官米英艦船に遺憾表明……………一九七五  
 敵の外國旗借用に注意喚起……………一九七五

## 支那事變

▲一般  
 中支戰線各部隊に聖旨傳達……………一九七五

▲戰況  
 事變二年間海軍作戰及戰果……………一九七五  
 全支六月中の陸軍戰果……………一九七五  
 七月中綜合戰果……………一九七五  
 八月中の全支戰果……………一九七五

## 北支戰況

▲一般  
 山西掃蕩戰六月中の戰果……………一九七五  
 山西掃蕩戰……………一九七五  
 山西肅清戰七月中の戰果……………一九七五  
 八月中の山西掃蕩戰果……………一九七五  
 ▲中央部  
 南關鎮南方の敵猛攻……………一九七五

▲河北西北部  
 武安西方地區掃蕩戰開始……………一九七五  
 河北、山西省境の敵討伐……………一九七五  
 河北、山西省境戰況……………一九七五  
 河北、山西省境八月中の戰果……………一九七五  
 ▲開封附近  
 敵の夏期攻勢畫餅に歸す……………一九七五  
 拓城、太康警備隊振ふ……………一九七五  
 新黄河河の敵を粉碎……………一九七五  
 開封方面の敵夏期攻勢潰滅……………一九七五  
 ▲山東、河北省境  
 石友三新編部隊討伐……………一九七五  
 魯北の敵三千潰滅……………一九七五  
 ▲山東省東部  
 陸戰隊水道集奇襲……………一九七五  
 陸戰隊芝罘南方掃蕩……………一九七五  
 陸戰隊牟平來襲の敵擊退……………一九七五  
 陸戰隊山東省の殘敵掃蕩……………一九七五  
 ▲魯蘇地區  
 淮安方面の敵を擊破……………一九七五  
 六月中蘇北討伐戰綜合戰果……………一九七五  
 魯蘇地區討伐戰況……………一九七五  
 蘇北・魯東討伐戰況……………一九七五  
 ▲山東省西南部  
 山東南端定陶占領……………一九七五  
 山東西南端占領……………一九七五  
 ▲其他  
 魯西一萬の匪軍に殲滅戰……………一九七五  
 オルドス平原に高變成軍擊破……………一九七五





香港英官邊態度……………二二九五  
 中山縣の防禦振り……………二二九六  
 國境確保と米紙論調……………二二九六  
 ▲海南島戰況……………二二九五  
 密林地帯の殘敵掃蕩……………二二九五  
 感恩占領……………二二九五  
 北黎港占領……………二二九五  
 陸戰隊牛瀟市占領……………二二九五  
 萬寧占領……………二二九五  
 午安 和樂兩市占領……………二二九五  
 義門港に敵前上陸……………二二九五  
 昌江攻略……………二二九五  
 和樂、港北附近掃蕩……………二二九五

### 空中戰・空爆

蘭州のソ聯機偵に七十餘機二二八三  
 嘉定城內三分の一廢墟と化す……………二四九六  
 ▲海空軍……………二二九七  
 陸海機地上部隊に協力……………二二九七

▲一般……………二二九七  
 北南支各地爆撃……………二二九七  
 全支各地爆撃……………二二九七  
 北中南支各地爆撃……………二二九七  
 北中南支各地爆撃……………二二九七  
 中南支各地爆撃一九七五、一九七六、二〇八〇  
 二二八三、二二九六、二二九七、二二九八、二二九九  
 六五、二二七六、二二七九、二二八〇  
 ▲中南支に活躍……………二二九七  
 中南支各要地銃爆撃……………二二九七  
 ▲中支方面……………二二九七  
 海門港攻撃……………二二九七  
 鎮海爆撃……………二二九七  
 南昌方面爆撃……………二二九七  
 羅溪爆撃……………二二九七  
 新村城南方爆撃……………二二九七  
 中支各地爆撃……………二二九七  
 巴東、巫山爆撃……………二二九七  
 江西爆撃……………二二九七

八二七九  
 辰州其他空襲……………三三九七  
 嘉定其他爆撃……………三三九七  
 湖南爆撃……………二四九六、二六五三  
 浙江爆撃……………二四九六  
 麗水爆撃……………二四九七  
 小龍坎爆撃……………二四九七、二五三三  
 鳳翔爆撃……………二四九七  
 白市驛其他爆撃……………二四九七  
 浮關關空襲……………二六五三  
 四川要地爆撃……………二六五三  
 瀘州、來風爆撃……………二七九八  
 湖南戰線に協力其他……………二七九八  
 長沙附近爆撃……………二七九八

### 南支方面

福州爆撃……………二七九五  
 東山街・詔安爆撃……………二七九五  
 北黎港・汕尾港爆撃……………二七九五  
 廣西各地爆撃……………二七九五  
 桂林空襲……………二七九五  
 海南島・梧州爆撃……………二七九五  
 深圳爆撃……………二七九五  
 福建爆撃……………二七九五  
 廣東爆撃……………二七九五

▲南支方面……………二七九五  
 兩廣軍事施設痛撃……………二七九五  
 鎮南鎮方面空襲……………二七九五  
 廈門爆撃……………二七九五  
 潮州方面爆撃……………二七九五  
 汕頭爆撃……………二七九五  
 潮州爆撃……………二七九五  
 柳州爆撃……………二七九五  
 南寧爆撃……………二七九五  
 憑祥爆撃……………二七九五  
 南支爆撃……………二七九五  
 地上部隊に協力……………二七九五  
 ▲重慶大空襲……………二七九五  
 第七次重慶大空襲……………二七九五  
 重慶第八次空襲……………二七九五

第九次重慶大空襲……………二八二五  
 重慶空襲……………二八二五  
 重慶第十一次空襲其他……………二八二五  
 重慶第十二次空襲其他……………二八二五  
 重慶第十三次空襲其他……………二八二五  
 ▲陸空軍……………二八二五  
 ▲一般……………二八二五  
 事變二年間陸空軍の戰果……………二八二五  
 八月中の陸空軍爆撃個所……………二八二五  
 ▲西北支方面……………二八二五  
 長驅寧夏空襲……………二八二五  
 大編隊で西安空襲……………二八二五  
 榆林空襲……………二八二五  
 ▲北支方面……………二八二五  
 涿安作戰に協力……………二八二五  
 黃河の敗敵と洛陽空襲……………二八二五  
 黃河北岸爆撃……………二八二五  
 洛陽爆撃……………二八二五  
 黃河の敵舟艇爆沈……………二八二五  
 龍海線を窺ふ敵爆撃……………二八二五  
 垣曲附近爆撃……………二八二五  
 衛立煌軍を爆撃……………二八二五  
 ▲中支方面……………二八二五  
 漢水西方の敗敵爆撃……………二八二五  
 寧國・池溪鎮爆撃……………二八二五  
 信陽北方爆撃……………二八二五  
 太平・石門爆撃……………二八二五  
 信陽北方の敵據點爆撃……………二八二五  
 ▲中支各地爆撃……………二八二五  
 宜昌大爆撃其他……………二八二五  
 南京東南方戰團に協力……………二八二五  
 通山附近爆撃……………二八二五  
 通山南方の敵爆撃……………二八二五  
 歷山の敵密集部隊爆撃……………二八二五  
 大冶南方掃蕩戰に協力……………二八二五  
 湘潭爆撃……………二八二五  
 吉安爆撃……………二八二五  
 監利・廣信爆撃……………二八二五  
 懷集爆撃……………二八二五

### 國民政府

▲政治……………二八二五  
 重慶政府焦慮甚し……………二八二五  
 華僑泣かせの福建政府……………二八二五  
 軍事委員會改組……………二八二五  
 軍事委員會に宣傳部設置……………二八二五  
 戰區内に省政府行署設置……………二八二五  
 國策及經濟強化の重要決定……………二八二五  
 蒙疆地區攪亂計畫……………二八二五  
 國府の嘉定遷都說……………二八二五  
 重慶市民に立退き強要……………二八二五  
 內蒙工作強化……………二八二五  
 行政院院長辭職說……………二八二五  
 第四次國民參政會……………二八二五  
 大規模の緊急會議召集……………二八二五  
 緊急特別會議大混亂……………二八二五  
 人事異動……………二八二五  
 王正廷急選重慶に招致……………二八二五  
 四川省を三省に分割……………二八二五  
 湖南省政府衡陽に移轉……………二八二五  
 要人動靜……………二八二五  
 蔣介石峨眉山を本據とす……………二八二五

高安の敵司令部粉碎……………二八二五  
 南昌東南進賢爆撃……………二八二五  
 湖北省沙市爆撃……………二八二五  
 江西作戰に協力……………二八二五  
 奉新東方迫撃砲陣潰滅……………二八二五  
 奉新西方の敵陣潰滅……………二八二五  
 岳州南方敵部隊爆撃……………二八二五  
 ▲南支方面……………二八二五  
 漢頭港爆撃……………二八二五  
 廣西各地爆撃……………二八二五  
 廣西省爆撃……………二八二五  
 國境掃蕩戰に協力……………二八二五

蔣、重慶に歸る……………二八二五  
 ドナルド香港歸着……………二八二五  
 宋子文突如重慶へ……………二八二五  
 ▲要人會説……………二八二五  
 北伐十三年記念に蔣演説……………二八二五  
 重慶政府要人會説……………二八二五  
 蔣、外人記者に語る……………二八二五  
 蔣「再び同胞に告ぐ」發表……………二八二五  
 蔣「上海同胞に告ぐ」發表……………二八二五  
 新國際情勢と蔣談話……………二八二五  
 ▲戰區黨政委員會會開催……………二八二五  
 戰地黨政委員會會開催……………二八二五  
 戰區黨政委員會會決議事項……………二八二五  
 第四戰區黨政委員會會近く成立……………二八二五

### 國民政府

▲和平運動對策……………二八二五  
 汪精衛夫人及周佛海黨籍除名……………二八二五  
 陳果夫香港に飛來……………二八二五  
 對汪派方針……………二八二五  
 汪派國民黨の無効を通牒……………二八二五  
 汪派和平運動の反響……………二八二五  
 汪聲明の衝擊……………二八二五  
 汪の新運動に重慶政府動搖……………二八二五  
 陳濟棠、許崇智歸還命令拒否……………二八二五  
 ▲汪派運動の影響……………二八二五  
 李石曾等蔣に意見書提出……………二八二五  
 汪の和平放送の波紋……………二八二五  
 孔祥熙果然媾和論主張……………二八二五  
 陳銘樞突如重慶脱出……………二八二五  
 ▲國共合作危機……………二八二五  
 抗戰二周年と中國共產黨……………二八二五  
 國共訓合ひの取極成立……………二八二五  
 國共間の主張に原則的對立……………二八二五  
 國共合作危機に直面……………二八二五  
 蔣經國江西から重慶へ……………二八二五

▲要人會説……………二八二五  
 北伐十三年記念に蔣演説……………二八二五  
 重慶政府要人會説……………二八二五  
 蔣、外人記者に語る……………二八二五  
 蔣「再び同胞に告ぐ」發表……………二八二五  
 蔣「上海同胞に告ぐ」發表……………二八二五  
 新國際情勢と蔣談話……………二八二五  
 ▲戰區黨政委員會會開催……………二八二五  
 戰地黨政委員會會開催……………二八二五  
 戰區黨政委員會會決議事項……………二八二五  
 第四戰區黨政委員會會近く成立……………二八二五

【對外依存】

米支文化協會で孔祥熙演説 一九七  
 蔣介石聲明發表 一九七、二八五  
 孔祥熙對米放送 一九九  
 米國の對支態度を論難 一九九  
 王寵惠聲明書發表 一九七  
 孔祥熙メツチヂ 一九七  
 宋美齡對米放送 一九九  
 郭大使、英外相訪問 一九九  
 支那聯盟代表又も日本認告 一九九  
 通牒 一九九  
 外交官發令着任 一九九  
 孫科フランスで暗躍 一九九  
 邊に反タイ宣傳開始 一九九  
 英に援助實行を懇請 一九九  
 授將懇請に顧惠慶赴歐 一九九  
 ソ支材料借款成立説 一九九  
 支那大使英政府に覺書 一九九  
 郭大使英政府に申入れ 一九九  
 王寵惠、米の調停を希望 一九九

【財政・經濟】

支那紙論評 二九八  
 ▲一般 二九八  
 香港で國債購入週間 一九〇  
 ロツシング・バック赴米 一九二  
 三法令の效果疑問 一九二  
 非常時超過利得稅實施 一九二  
 重慶政府米價暴騰對策 一九三  
 新クレヂットを英に懇願 一九三  
 奧地物價暴騰 一九三  
 重慶政府財政困難甚し 一九三  
 金の政府集中に乘出す 一九三  
 戰區法人の權益擁護を企つ 一九三  
 重慶政府華興券流通禁止通告 一九三  
 ▲法幣崩落對策 二九八  
 要人連法幣を外貨に交換 二九八  
 法幣の國外流失防止に躍起 二九八  
 法幣墜落の辨 二九八  
 安定資金側も法幣見殺しか 二九八  
 香港で英支金融會議 二九八  
 新貿易通貨發行か 二九八  
 民衆の苦惱加重せん 二九八  
 英に財政援助懇請 二九八  
 新通貨發行説と上海金融界 二九八  
 英國側銀行出資承諾 二九八  
 徐堪再び香港へ 二九八  
 香港支那銀行法幣買入停止 二九八  
 ▲金融・爲替 二九八  
 爲替差額取得辦法公布 二九八  
 輸入爲替購入申請規則公布 二九八  
 重慶要人の外銀預金高 二九八  
 三億元の建設公債發行 二九八  
 奧地資金流出防止 二九八  
 金融中心を更に奧地へ移轉 二九八  
 紙幣十億枚の印刷發註 二九八  
 九龍で中銀紙幣の濫刷暴露 二九八  
 送金制度を擴張 二九八  
 廣東省銀行券一億元發行 二九八  
 建設公債殘額八月發行決 二九八

定

爲替補強に過渡的辦法 二九八  
 米國向銀貨輸送 二九八  
 鞏固金融辦法公布 二九八  
 ▲貿易 二九八  
 輸入禁止辦法公布 一九八  
 支那國際收支エカン氏發表 一九八  
 パーター貿易強化 一九八  
 輸入税を三分の一に引下ぐ 一九八  
 米占領地區的關稅大巾引下 一九八  
 必需品輸入禁止緩和 一九八  
 國府上半年輸出總額發表 一九八  
 ▲産業 二九八  
 工業合作社協會々議 二九八  
 工業合作社協會第二年方針 二九八  
 決定 二九八  
 一切の重工業を國營に 二九八  
 ▲交通・通信 二九八  
 佛印鐵道建設材料輸送増加 二九八  
 香港重慶間無線電話開通 二九八  
 秘密運輸禁止辦法公布 二九八  
 龍海線を甘肅へ延長 二九八  
 重慶香港間電話開通 二九八  
 公路建設運輸強化に努む 二九八  
 道路・鐵路建設 二九八  
 香港マニラ、香港重慶無線 二九八  
 開通 二九八  
 重慶香港間空路復活 二九八  
 香港昭關間の輸送路再建 二九八  
 ▲西南開發工作 二九八  
 西南開發未し 一九八  
 佛印鐵道建設材料輸送増加 二九八  
 西南開發工作狀況 二九八  
 湖南廣西鐵道進捗 二九八  
 川康省開發案制定 二九八  
 米支借款を西南鐵道に充當 二九八  
 ▲社會・文化 二九八  
 香港の記念日氣勢揚らず 一九八  
 國立西北大學と改稱 一九八  
 新疆省民衆飛行機十六臺獻 一九八  
 納 一九八

重慶新聞十紙奮に復す

重慶新聞十紙奮に復す 二四〇  
 王造時死去 二四〇  
 ▲抗日戰備 二四〇  
 日本軍の次期作戰豫想 一九八  
 擴大國防最高委員會 二八七、二九七  
 ▲一般 二四〇  
 共産軍外蒙軍に協力出動か 二八六  
 各地前線より中央軍交替 三〇一  
 今冬總反攻説を宣傳 三〇一  
 後方擾亂經濟遊擊隊を組織 三〇一  
 重慶側盛んに總反攻宣傳 三〇一  
 蔣、桂林に兩廣將領會議召 三〇一  
 常徳で軍事會議 二四〇  
 ▲空軍再建策 二四〇  
 支那空軍の現状 二四〇  
 西康省に飛行基地新設 二四〇  
 ソ聯製機百廿五臺蘭州着 二四〇  
 廉定に航空學校新設 二四〇  
 ▲防衛策 二四〇  
 重慶防備の新方針 二八八  
 沙市、宜昌の市民續々避難 二八八  
 白崇禧長沙へ急行 二八八  
 中央公務員空襲損害救濟辦法 二八八  
 ▲其他 二四〇  
 新四軍高司令射殺さる 二八八  
 我が爆撃で子右任等重傷 二八八  
 李宗仁敗戦隱蔽に躍起 二八八

新支那建設

▲一般 一九八  
 各地事變記念日 一九八  
 各地反英運動 一九八、一九九、二〇〇  
 華北華中兩鐵道連帶運輸擴大 二〇〇  
 兩會社の政府現物出資評價 二〇〇  
 決定 二〇〇

▲全支貿易

▲全支貿易 一九八  
 五月全支貿易記錄的入超 一九八  
 上半期 一九八  
 七月中 一九八  
 八月中 一九八  
 ▲興亞院 一九八  
 華北連絡部天津に駐在員 一九八  
 軍直轄營業許可並取締實施 一九八  
 華北連絡部次長後任 一九八  
 新内閣初の興亞院會議 二八五  
 ▲興亞委員會 一九八  
 興亞委員會設置 一九八  
 初委員會 一九八  
 第一回總會 一九八  
 ▲聯合委員會 一九八  
 聯合委員會開會 一九八  
 親日支那建設問題討論 一九八  
 第五次聯合委員會豫備會議 一九八  
 聯合委員會本會議 一九八  
 新體制問題は第六次持談 一九八  
 第六次聯合委員會開會 一九八  
 兩政府、汪氏支持を聲明 一九八  
 ▲汪派勸導 一九八  
 七・七記念日南華日報社説 一九八  
 中華日報十日より復刊 一九八  
 汪「海外同胞に警告」發表 一九八  
 救國の途は和平 一九八  
 汪、和平論をレコードに吹 一九八  
 込む 一九八  
 南華日報社説 一九八  
 汪精衛廣東より和平放送 一九八  
 注目される南支和平具體策 一九八  
 南支軍當局談 一九八  
 廣東治維會汪を積極支持 一九八

北支情勢

一級

汪派南洋で活躍……………二〇〇四  
 北支に既存政權強化の要望……………二〇〇五  
 汪氏の主張全支を席捲……………二〇〇五  
 汪氏和平の道程闡明……………二〇〇五  
 上海教育界賛同……………二〇〇五  
 敵軍から歸順者續出……………二〇〇六  
 吳佩孚氏汪氏に合作の熱意……………二〇〇六  
 新國民政府を組織せよ……………二〇〇六  
 汪演説に上海佛字紙關心……………二〇〇六  
 汪、對蔣絕縁聲明……………二〇〇六  
 汪ヲチオて歴史的獅子吼……………二〇〇六  
 汪精衛對蔣絕縁聲明……………二〇〇六  
 ◇反響  
 中支軍全面的的支持……………一九九五  
 維新政府は全力を擧げて支……………一九九五  
 援……………一九九五  
 大民會聲明……………一九五六  
 浙江省國民黨代表も贊意通……………一九五六  
 電……………一九五六  
 臨時政府も全幅支持……………一九五六  
 廈門にも衝動……………一九五六  
 彭廣東治維會長汪聲明支持……………一九五六  
 汪聲明に國府部内からも通……………一九五六  
 電……………一九五六  
 タイ國華僑動搖……………一九五六  
 伊は新中央政權の誕生期待……………一九五六  
 ドイツも重視……………一九五六  
 米紙比較的簡單に報道……………一九五六  
 英外務省沈黙……………一九五六  
 佛は靜觀……………一九五六

▲正統國民黨組織  
 國民黨全國代表大會開催……………二〇〇〇  
 新國民黨政綱全文……………二〇〇〇  
 新國民黨代表大會宣言全文……………二〇〇〇  
 新國民黨中樞組織……………二〇〇〇  
 第一次中央執監會議開催……………二〇〇〇  
 汪氏記者團と一問一答……………二〇〇〇  
 汪、王、梁三梁頭會談……………二〇〇〇  
 汪兆銘氏聲明……………二〇〇〇

佛紙の北支紹介……………一九八八  
 北支各地の興亞週聞……………一九八八  
 東亞新報發刊……………一九九〇  
 佛租界小學校親日教科書採……………一九九〇  
 用……………一九九〇  
 興亞青年隊六方面へ……………一九九〇  
 新民會全北支に縣指導部擴……………一九九〇  
 充……………一九九〇  
 北京の六大都市計畫……………一九九〇  
 ▲經濟情勢  
 聯銀爲替集中制全品目に擴……………一九九〇  
 充……………一九九〇  
 英米煙草の子會社運轉中止……………一九九〇  
 三百ヶ所の農地地區設定……………一九九〇  
 小運河を初週江……………一九九〇  
 石景山、奧門頭溝間警備道……………一九九〇  
 路……………一九九〇  
 北支棉花生産激減……………一九九〇  
 北支棉産昨年より半減豫想……………一九九〇  
 中小貿易業者組合設定……………一九九〇  
 青島大阜銀行設立……………一九九〇  
 焦作鎮炭礦の管理讓步承認……………一九九〇  
 蘇北物資検査所開設……………一九九〇  
 塘沽港の建設與中の手て着……………一九九〇  
 手……………一九九〇  
 北支開發總裁後任賀屋氏決……………一九九〇  
 定……………一九九〇  
 華北鹽業創立總會……………一九九〇  
 濟南に魯興銀行創立……………一九九〇  
 北支の法幣暴落……………一九九〇  
 ▲治法  
 河南で保甲連坐法實施……………一九九〇  
 山西省沁縣に治維會……………一九九〇  
 河南省大白衛團結成……………一九九〇  
 山東奧地入り制限緩和……………一九九〇

▲政治  
 察南政府水害救濟委員會設……………一九九〇  
 置……………一九九〇  
 聯合委員會政權強化策審議……………一九九〇  
 蒙古大會統一政權結成決定……………一九九〇  
 歐洲戰爭に關する布告……………一九九〇  
 ▲蒙古聯合自治政府成立  
 新政府暫行組織法……………一九九〇  
 政廳 盟官制……………一九九〇  
 新政府人事……………一九九〇

英租界抗日分子一網打盡……………一九九二  
 ▲河北平野大洪水……………一九九二  
 河北平野八十年來の大洪水……………一九九二  
 河北平野大洪水……………一九九二  
 日本租界の排水完了……………一九九二  
 津浦線全部復舊……………一九九二  
 ▲第三國人の不法行為  
 スビア中佐軍律會議に……………一九九〇  
 スビア英中佐不起訴……………一九九〇  
 不法行為の瑞典人取調……………一九九〇  
 徐州で又も英人のスパイ……………一九九〇  
 英兵暴行事件に英當局不誠……………一九九〇  
 意……………一九九〇  
 英兵暴行事件に再抗議……………一九九二  
 天津に又も英の不信事件……………一九九二

▲天津租界問題  
 檢問檢察愈々強化……………一九九二  
 反英運動最高委員會結成……………一九九二  
 青島の反英大會……………一九九二  
 對英租界の不賣買實施……………一九九二  
 天津で英船積荷容認……………一九九二  
 臨時政府聲明發表……………一九九二  
 北支軍聲明發表……………一九九二  
 英國側天津近郊の匪群煽動……………一九九二  
 英總領事駐日大使にデマ報……………一九九二  
 告……………一九九二  
 英領根據なき申入れ……………一九九二  
 兩租界よりの轉出一日八百……………一九九二  
 人……………一九九二  
 天津防衛司令官所信披瀝……………一九九二  
 共産軍と内通し天津襲撃計……………一九九二  
 畫……………一九九二  
 對租界強力手段要望……………一九九二  
 英租界碼頭と總縁新碼頭建……………一九九二  
 設……………一九九二  
 現地軍隔絶の手緩めず……………一九九二  
 北支軍當局の見解……………一九九二  
 中支軍報道部長談話……………一九九二

在天津軍當局談……………一九九二  
 英の不誠意に軍代表引揚か……………一九九二  
 現地軍當局代表引揚げ決意……………一九九二  
 現地代表引揚後對租界策強……………一九九二  
 化……………一九九二  
 北支軍當局態度表明……………一九九二  
 武藤少將一行北京歸着……………一九九二  
 武藤少將談……………一九九二  
 英の對日敵性行為七十件内……………一九九二  
 容……………一九九二  
 英政府支那の抗議に反駁……………一九九二  
 程暗殺犯人引渡完了……………一九九二

▲北京臨時政府  
 北支各學校を日本人に開放……………一九九二  
 通貨及外貨持出取締辦法公……………一九九二  
 布……………一九九二  
 焦作鎮炭礦問題で河南省公……………一九九二  
 署談……………一九九二  
 北支治水工事五ヶ年計畫樹……………一九九二  
 立……………一九九二  
 歐洲戰爭に中立宣言……………一九九二  
 人事異動……………一九九二  
 統稅收入七月迄は好調……………一九九二

▲財政經濟  
 經濟爲替統制品目追加……………一九九二  
 龍烟鐵礦創立準備成……………一九九二  
 蒙疆不動産有限公司設立……………一九九二  
 蒙疆電業三倍増資……………一九九二  
 昨年度蒙疆貿易……………一九九二  
 投資特別會計決定……………一九九二  
 蒙疆實業銀行成績良好……………一九九二  
 蒙疆不動産會社創立……………一九九二  
 ▲其他  
 蒙疆日本無電開通式……………一九九二  
 蒙疆銀行總裁逝去……………一九九二

▲一般  
 事變二周年記念民衆運動……………一九九二  
 中支那忠靈顯彰會發會式……………一九九二  
 各民衆團體の和平促進運動……………一九九二  
 ▲政治建設  
 武昌外十縣に縣政府籌備處……………一九九二  
 武漢政務委員會準備會成立……………一九九二  
 ▲經濟建設  
 ▲一 般  
 北方券による納課拒否……………一九九二  
 轉口稅收入激減……………一九九二  
 蘇州に蘇民銀行創立……………一九九二  
 七月上海邦人紡績生産高……………一九九二  
 華中鹽業創立總會……………一九九二  
 華興券建の新金單位發表……………一九九二  
 重要物資の統治區外搬出禁……………一九九二  
 止……………一九九二  
 ▲上海貿易  
 上海日本間六月中の荷動き……………一九九二  
 上海港貿易記録的入超……………一九九二  
 日本製紡織品の上海向増……………一九九二  
 上海の生糸輸出増加……………一九九二  
 七月中の上海貿易……………一九九二  
 上海の輸出本年最高記録……………一九九二

中支情勢

蒙疆委員會

▲中文通貨問題

華興券の積極的流通促進 二〇八九  
華興券堅實な増加 二〇八九  
上海支那銀行北方券受入停止 二〇九〇

法幣對英五片に暴落 二〇九〇  
法幣下落で標金暴騰 二〇九〇  
法幣不安愈々深刻 二〇九〇  
法幣重慶政府の手を離る 二〇九〇  
華興券新レートで外貨と交換 二〇九〇

法幣相場對英四片半へ 二〇九〇  
華興券相場引上げ 二〇九〇  
重慶財政部談話發表 二〇九〇  
標金奔騰今朝遂に取引停止 二〇九〇  
手持法幣の華興券替増 二〇九〇  
法幣悲觀氣分益々濃厚 二〇九〇  
華興商銀租界内で外貨賣開 二〇九〇

華興券の流通高著増 二〇九〇  
米系商社の小額紙幣を通貨 二〇九〇  
華興券流通高最高記録 二〇九〇  
華興券流通高最高記録 二〇九〇

【航空・交通】  
東亞學生航空聯盟結成式 一九九三  
武漢學生航空聯盟結成式 一九九三  
京漢線淮河大鐵橋開通 二〇八九

【テロ事件】  
上海兩租界嚴重警戒 一九九三  
高南京市長狙撃さる 二〇九〇  
八・一三前夜にテロ事件 二〇九〇  
大北電信通信部長暗殺さる 二〇九〇  
上海で又手榴彈事件 二〇九〇  
漢口にテロ事件 二〇九〇

【上海情勢】  
上海入港船舶嚴重な検査 一九九三  
上海への猶太人流入制限 二〇九〇  
猶太人制限に突月司令官告辭 二〇九〇

法幣問題

上海事變二周年記念日 二〇九三  
職區清掃班の偉大な成績 二〇九〇  
特區法院接收問題佛國側拒否 二〇九〇  
セスフイールド路事件 二〇九〇  
コレラ流行地に上海を指定 二〇九〇  
上海八月の生計指數急騰 二〇九〇  
上海邦人地區の物價昂騰 二〇九〇  
ソ聯總領事館我が警備區域へ 二〇九〇

上海金融極端緩和 二〇九三  
上海共同防備計畫改訂提議 二〇九三  
共同防備改訂問題小委員會 二〇九三  
英國汽船危險物に觸る 二〇九三  
漢口の佛租界解放 二〇九三

【其 他】  
沈實業部次長罷免 一九九三  
綏靖部に水路局新設 二〇九三  
維新政府通令 二〇九三  
人事發令 二〇九三  
行政會議開催 二〇九三  
八・一三記念日に梁院長談話 二〇九三  
外交部の法院回收準備委員 二〇九三

租界法權回收準備 二〇九三  
江海關々稅附則公布 二〇九三  
上海稅關徵稅事務正金が代行 二〇九三  
上海の米饑饉救済に着手 二〇九三  
大民會強化陣容成る 二〇九三  
歐洲戰爭に中立宣言 二〇九三  
財政部長決定 二〇九三  
法權回收委員會第一回會議 二〇九三

南京維新政府

南支情勢

【一 般】  
第三國船の汕頭入港許可規 一九九三  
定 一九九三  
香港廣東間無電開通 一九九三  
東亞新秩序促進運動 一九九三  
海軍占領の三灶島 一九九三  
南洋華僑に和平を呼びかく 一九九三  
汕頭委員會陳銘樞支持聲明 一九九三  
廣東治維會三互頭會談に呼 一九九三  
應 一九九三

【瓊崖臨時政府】  
海南島新政權樹立促進大會 一九九三  
瓊崖臨時政府成立 一九九三  
海南島瓊山縣政府正式成立 一九九三

【治 安】  
汕頭治維會籌備處成立 一九九三  
潮州治維會籌備處成立 一九九三  
達濠島に治維會成立 一九九三

【汕頭情勢】  
汕頭治維會籌備處成立 一九九三  
汕頭郵政局接收 一九九三  
汕頭稅關接收 一九九三  
汕頭に日語學校誕生 一九九三  
汕頭で英側協調態度 一九九三  
汕頭の水道復舊 一九九三  
汕頭善後委員會成立 一九九三

【廈門情勢】  
廈門特別市政府成立式 一九九三  
廈門に水道電力會社創設 一九九三  
廈門港に英船入出數激減 一九九三  
廈門稅關徵稅案銀が代行 一九九三

【其 他】  
角石で英水兵暴行 一九九三  
汪精衛の明暗さる 一九九三

鼓浪嶼問題

列國動向

海軍當局強硬決意表明 一九九三  
鼓浪嶼外人側反日中傷デマ 一九九三  
我が有効措置考慮 一九九三  
鼓浪嶼工部局我要求を容れ 一九九三  
鼓浪嶼租界問題解決近し 一九九三  
我最後案を鼓浪嶼側承認 一九九三

【一 般】  
極東防衛に米引入れ決定 一九九三  
英佛議員極東問題で意見交換 一九九三  
英佛兵及軍艦鼓浪嶼引揚 一九九三  
事變二周年と各國動向 一九九三

【英 國】  
ノーブル長官北上 一九九三  
福州、温州の英國居留民 一九九三  
英下院侮辱事件問答 一九九三  
英下院法幣問答 一九九三  
英下院極東問題討論 一九九三  
英下院極東問題討論 一九九三  
廣東英總領事香港へ 一九九三  
對支輸出信用保證案考慮 一九九三  
安定資金補填に協力 一九九三  
英法幣對策に悩む 一九九三  
英支那艦隊新嘉坡へ 一九九三  
英揚子江艦隊司令更迭 一九九三  
英支クレゾツト擴張成立説 一九九三  
新通貨問題に英の態度 一九九三  
駐支英大使館の取引禁止布告 一九九三  
關稅納入通貨で英對日申入 一九九三  
「英の極東政策不變」答辯 一九九三  
香港英人の強制服役令 一九九三  
香港九龍に前例なき防空演習 一九九三

【佛 國】  
香港附近で英國機墜落 一九九三  
本年上半期香港貿易趨勢 一九九三  
法幣對香港相場廿八弗越勢 一九九三  
香港雲南間小包郵便停止 一九九三  
香港の強制服役法案通過 一九九三  
香港英防空施設に躍起 一九九三  
香港陸軍一ヶ大隊増強 一九九三  
新嘉坡より香港へ飛行救援策 一九九三  
香港法幣空前の安値 一九九三  
香港の食料品奔騰 一九九三  
香港法幣底無しにの惨落 一九九三  
香港貿易躍進 一九九三  
英側俄に國境の防備強化 一九九三  
軍人家族に避難準備命令 一九九三  
英海軍香港封鎖斷行 一九九三  
香港全く戰時態勢 一九九三  
香港新嘉坡日本語打電禁止 一九九三  
緊急國防全權法香港にも適用 一九九三  
香港政廳爲替基金設定 一九九三  
香港對日貿易著増 一九九三

【印 度】  
印度ネール氏重慶に向ふ 一九九三

【佛 國】  
コムス大使上海着 一九九三  
佛印ルート依然活潑 一九九三  
佛印廣西間の新自動車道路 一九九三  
佛印、親日紙幣入禁止 一九九三  
雲南開發の佛の技術的援助 一九九三  
雲南佛印ルートの輸送激増 一九九三  
佛當局廣州灣の戰爭包含公表 一九九三  
佛印でも軍事徵用令發布 一九九三  
佛印支那間の國境閉鎖 一九九三

【米 國】  
重慶爆撃で對日申入れ 一九九三  
米大使蔣と會見 一九九三

樞密院

軍事保護院官制案可決 一九九六、二〇〇四
公使館増設可決 一九九六
樞府本會議議 二〇〇四、二〇〇五、二〇〇六
樞府書記官長更迭 二〇〇五
樞府顧問官補充 二〇〇五

日本へ申入れ訓令 二〇〇一
支那銀購入確認 二〇〇一
米運輸會社對將撥助乘出し 二〇〇一
米アシア艦隊入替説 二〇〇一
米婦人不法通過を關る 二〇〇一
「道義的禁輸」勸告考慮説 二〇〇一
米駐支財務官香港で法幣對策 二〇〇一
米人毆打事件解決 二〇〇一
日本の大陸政策に注目 二〇〇一
米國製トロッコ一千臺到着 二〇〇一
上海共同防備計畫と米國 二〇〇一
米人土木技師一行重慶着 二〇〇一
玉の調停希望説と米國 二〇〇一

樞府參集 二〇〇一、二〇〇二、二〇〇三
政府今後の支援を懇請 二〇〇三
阿部首相樞府に説明 二〇〇三

内閣
平沼首相時局談 二〇〇三
平沼内閣總辭職 二〇〇三
大命降下 二〇〇三
組閣經過 二〇〇三
阿部内閣成立 二〇〇三
國內反響 二〇〇三
外地反響 二〇〇三
海外反響 二〇〇三
全參議留任決定 二〇〇三
政策政綱を發表 二〇〇三
政務官決定 二〇〇三
首相の指揮權強化 二〇〇三
首相權限強化決定 二〇〇三
專任農相設置要請 二〇〇三
前閣僚五氏に前官禮遇 二〇〇三
阿部首相時局談 二〇〇三
身分保障制度影響調査 二〇〇三
官吏増俸停止申合せ 二〇〇三

貿易省問題
貿易省新設漸次有力化 二〇〇三
新設に意見一致 二〇〇三
企畫院の貿易省案概観 二〇〇三
設置具體化 二〇〇三
各省の意嚮 二〇〇三

閣議
定例閣議 二〇〇三、二〇〇四、二〇〇五、二〇〇六、二〇〇七、二〇〇八、二〇〇九、二〇一〇、二〇一一、二〇一二、二〇一三、二〇一四、二〇一五、二〇一六、二〇一七、二〇一八、二〇一九、二〇二〇
臨時閣議 二〇〇三、二〇〇四、二〇〇五、二〇〇六、二〇〇七、二〇〇八、二〇〇九、二〇一〇、二〇一一、二〇一二、二〇一三、二〇一四、二〇一五、二〇一六、二〇一七、二〇一八、二〇一九、二〇二〇
五相會議 二〇〇三、二〇〇四、二〇〇五、二〇〇六、二〇〇七、二〇〇八、二〇〇九、二〇一〇、二〇一一、二〇一二、二〇一三、二〇一四、二〇一五、二〇一六、二〇一七、二〇一八、二〇一九、二〇二〇

内閣參議
定例參議會 二〇〇三、二〇〇四、二〇〇五、二〇〇六、二〇〇七、二〇〇八、二〇〇九、二〇一〇、二〇一一、二〇一二、二〇一三、二〇一四、二〇一五、二〇一六、二〇一七、二〇一八、二〇一九、二〇二〇
閣僚參議懇談會 二〇〇三、二〇〇四、二〇〇五、二〇〇六、二〇〇七、二〇〇八、二〇〇九、二〇一〇、二〇一一、二〇一二、二〇一三、二〇一四、二〇一五、二〇一六、二〇一七、二〇一八、二〇一九、二〇二〇

拜謁奏上 二〇〇三、二〇〇四、二〇〇五、二〇〇六、二〇〇七、二〇〇八、二〇〇九、二〇一〇、二〇一一、二〇一二、二〇一三、二〇一四、二〇一五、二〇一六、二〇一七、二〇一八、二〇一九、二〇二〇

政界消息・往來
政界消息・往來 二〇〇三、二〇〇四、二〇〇五、二〇〇六、二〇〇七、二〇〇八、二〇〇九、二〇一〇、二〇一一、二〇一二、二〇一三、二〇一四、二〇一五、二〇一六、二〇一七、二〇一八、二〇一九、二〇二〇

滿洲開拓審議會設置
滿洲開拓審議會設置 二〇〇三
海外拓殖調査委員發令 二〇〇三
勞務資金統制(厚生及び財政・經濟の項參照)兩計畫閣議決定 二〇〇三
科學審議會答申案可決 二〇〇三
明年度豫算編成方針決定 二〇〇三
(豫算に就いては各省も參照)

保險院官制改正
保險院官制改正 二〇〇三
地代家賃の騰貴抑制方針 二〇〇三
地代家賃對策答申案決定 二〇〇三
地代家賃對策政府準備 二〇〇三
借地借家關係法施行地域擴大 二〇〇三
地代家賃審査會設置 二〇〇三
興亞技術委員會官制公布 二〇〇三
時局經濟對策委員會設置 二〇〇三
總會 二〇〇三
時局下經濟對策大綱決定 二〇〇三
戰時食糧政策確立 二〇〇三
總動員審議會 二〇〇三
興亞國策研究會改組改稱 二〇〇三
國立人口問題研究所開設 二〇〇三
準扶助料の範圍を擴大 二〇〇三
中小産業調査會官制成る 二〇〇三
中小産業調査會官制公布 二〇〇三
十三年人口動態發表 二〇〇三
體力向上基本方針決定 二〇〇三
東京府最低初給賃銀決定 二〇〇三
全國及び都市別生計費指數 二〇〇三
東京大阪兩市生計費指數 二〇〇三

初給賃金標準額決定 二〇〇三
興亞奉公日具體案決定 二〇〇三
興亞奉公日設定 二〇〇三
興亞奉公日の實行要旨 二〇〇三
全國土木課長會議 二〇〇三
全國經濟部長會議 二〇〇三
農相訓示要旨 二〇〇三
商相訓示要旨 二〇〇三
質疑 二〇〇三
第二豫備金支出決定 二〇〇三
(參照)

物價委員會
石炭鐵兩委員長決定 二〇〇三
地代家賃對策答申案決定 二〇〇三
(一般の項も參照)
織維物價委員長互選 二〇〇三
特別委員追加 二〇〇三
低物價遂行の具體案決定 二〇〇三
價格停止令 二〇〇三
價格停止令發動 二〇〇三
物價抑制制令案審議 二〇〇三
總動員法罰則強化立案 二〇〇三
海運統制令公布を準備 二〇〇三
經濟檢察陣強化 二〇〇三
總動員七勅令案決定 二〇〇三
五勅令案可決 二〇〇三

稅制改革
稅調小委員決定 二〇〇三
地方稅制改革具體化 二〇〇三
第三種所得稅他二稅決定額 二〇〇三
勤勞所得稅他二稅決定額 二〇〇三
明年度稅制整理案骨子 二〇〇三
地方稅制改革要綱成る 二〇〇三
稅制體系原案の輪廓 二〇〇三
稅改革案主稅局原案 二〇〇三
地方稅改正案要旨 二〇〇三
分類所得並に法人稅々率 二〇〇三
分類一般課稅境界 二〇〇三
所得稅體系說明要旨 二〇〇三

國稅增收額五億圓程度 二〇〇三
稅制小委員會答辯要旨 二〇〇三
稅制改正案審議 二〇〇三
分類所得稅案要綱を審議 二〇〇三
直接間接國稅改正案要旨 二〇〇三
國稅各稅改正案要旨 二〇〇三
稅改革增收七億三千萬圓 二〇〇三
稅制調査會小委員會 二〇〇三
地方稅改革案要綱成る 二〇〇三
地方稅改正案要綱 二〇〇三
地方稅改正案審議 二〇〇三
產組課稅議案 二〇〇三
課稅の根據説明 二〇〇三
一般所得稅率 二〇〇三
分類、一般所得稅負擔額 二〇〇三
稅制改革に抗議 二〇〇三

早害對策
(參照)
三相早害對策協議 二〇〇三
早害對策に萬全を期す 二〇〇三
農相早害對策懇談 二〇〇三
各省連絡會議 二〇〇三
早害地救済の土木專業起工 二〇〇三
早害地方知事陳情 二〇〇三
早害應急施設費決定 二〇〇三

體力向上基本方針決定 二〇〇三
學校關係補助實施要目通牒 二〇〇三
中央聯盟聲明 二〇〇三
總會基本方針決定 二〇〇三
政府と初顔合せ 二〇〇三
民政黨幹部を招待懇談 二〇〇三
【反英運動】
各地に排英機運漲る 二〇〇三
帝都に渦まく反英熱 二〇〇三
各地反英大會 二〇〇三
各地言論機關反英決議 二〇〇三
支那大陸から反英の叫び 二〇〇三



學術研究獎勵金決定……………二二五  
 學校グライダ―訓練教程決……………二二五  
 師範學校學級增加……………二二七  
 文部省運動競技通牒……………二二七  
 勅語謄本傳達式……………二二七  
 官立商船學校開設……………二二七  
 學校看護令公布……………二二八  
 小學校教員俸給道府縣支辨……………二二八  
 文部新規要求決定……………二二八  
 新制國民學校案實施計畫……………二二八  
 獸醫師試驗委員……………二二八  
 高校高等科教員檢定試驗日……………二二八  
 制……………二二八  
 奏任小學校校長發令……………二二八  
 小學校教員年功加俸增額……………二二八  
 映畫認定官任命……………二二八  
 教育審議會總會……………二二八  
 軍人遺家族兒童就學獎勵費……………二二八  
 交付……………二二八  
 第二回學齡兒童就學獎勵交……………二二八  
 付金……………二二八  
 入學試驗の新對策通牒……………二二八  
 科學振興研究費交附機關決……………二二八  
 定……………二二八  
 文部省映畫認定規準決定……………二二八  
 中等學校入學者選拔通牒……………二二八  
 ▲學位授與……………二二八  
 二二八、二二八、二二八、二二八  
 【外 務】(外交)參照)  
 【陸 軍】(國防)參照)  
 【海 軍】(國防)參照)  
**貴 族 院**  
 議會再開繰上げ要望……………二二八  
 議會再開期日繰上げ……………二二八  
 追加豫算の先議を要望……………二二八  
 貴族院議長松平伯重任……………二二八  
 東京會談說明聴取……………二二八  
 研究會日米問題聴取……………二二八

首相貴族院招待……………二二八  
 貴院第二次慰問團派遣……………二二八  
 首相貴族院各派代表を招待……………二二八  
 勅選二名補充決定……………二二八  
 有爵議員の互選終了……………二二八  
 勅選缺員三名……………二二八  
 公正會新役員……………二二八  
 東京府多額議員互選資格者……………二二八  
 姉崎博士發令……………二二八  
 多議選舉に關し岡田知事書翰……………二二八  
 石川縣多議補充選舉……………二二八  
 故松平子補選執行期日……………二二八  
 勅選補充決定……………二二八  
 子爵議員補缺推薦……………二二八  
 兒玉氏同和會……………二二八  
 渡邊子の補選十一月執行……………二二八  
 多議候補出揃ふ……………二二八  
 多議當選者……………二二八  
 多議選舉投票成績……………二二八  
 多議選舉開票結果……………二二八  
 澤田、中川兩氏同和會入り……………二二八  
 學士院勅選四氏再選……………二二八  
**衆 議 院**  
 衆院東京會談態度……………二二八  
 衆院各派交渉會……………二二八  
 日英會談說明聴取……………二二八  
 地方選舉對策成る……………二二八  
 早害對策同盟結成……………二二八  
 衆議院代表招待晩餐會……………二二八  
 吉田氏當選……………二二八  
 【民政黨】  
 農相地方視察狀況説明……………二二八  
 演說會開催……………二二八  
 事變二週年記念式……………二二八  
 拓相の説明聴取……………二二八  
 政務調査會……………二二八  
 社大に回答保留(對英問題)……………二二八

貿易振興懇談會……………二二八  
 財經政策要綱決定……………二二八  
 對英問題協議……………二二八  
 對米問題申合せ……………二二八  
 厚生對策委員會……………二二八  
 臨時外交調査會設置……………二二八  
 早害對策……………二二八  
 貿易振興策成る……………二二八  
 時局對策……………二二八  
 對ソ權益擁護申合せ……………二二八  
 幹部會……………二二八  
 町田總裁積極的外交方針……………二二八  
 說……………二二八  
 阿部内閣への要望……………二二八  
 首腦部會……………二二八  
 永井氏入閣問題町田總裁談……………二二八  
 政務官辭任……………二二八  
 政務官銜總裁に一任……………二二八  
**【政友會】**  
 政友單一化全國大會……………二二八  
 三重支部長決定……………二二八  
 ▲政友久原派  
 幹部會……………二二八  
 農村對策委員會……………二二八  
 非常時經濟對策委員會……………二二八  
 四部會設置……………二二八  
 反英大會……………二二八  
 米穀對策樹立要望……………二二八  
 對英問題演說會開催……………二二八  
 對英宣言決議……………二二八  
 對英宣言決議……………二二八  
 政治中樞強化要望……………二二八  
 國民協議會案決定……………二二八  
 移轉……………二二八  
 早害對策委員指名……………二二八  
 早害對策……………二二八  
 ▲政友中島派  
 租界問題委員會設置……………二二八  
 幹部會……………二二八  
 役員追加……………二二八  
 水野氏の入黨懇請……………二二八

對ソ權益問題檢討……………二二八  
 早害對策……………二二八  
 軍事同盟締結を進言……………二二八  
 獨ソ問題聲明……………二二八  
 東京政友俱樂部設立……………二二八  
 青年政治講習會……………二二八  
 内閣更迭要望の聲明……………二二八  
**【社會大眾黨】**  
 天津問題決議……………二二八  
 專權處理方針決定……………二二八  
 排英大會指令……………二二八  
 各政黨提携排英を提唱……………二二八  
 臨時議會召集を要請……………二二八  
 緊急各派交渉會要求……………二二八  
 代表外相訪問……………二二八  
 排英運動協議……………二二八  
 軍事同盟要請……………二二八  
 排英決議手交……………二二八  
 常任執行委員會……………二二八  
 全國執行委員會……………二二八  
 早害對策……………二二八  
 聲明(阿部内閣成立)……………二二八  
 臨時議會を要請……………二二八  
**【東方會】**  
 聲明(東京會談)……………二二八  
 排英東亞民族大會……………二二八  
 東亞民族大會……………二二八  
 決議(外交問題)……………二二八  
 聲明(阿部内閣成立)……………二二八  
**【國民同盟】**  
 皇軍慰問特派……………二二八  
**【日本革新黨】**  
 天津問題聲明……………二二八  
 英國打倒大會……………二二八  
 打倒英國演說會……………二二八  
 對米通告要望……………二二八  
**人 事**  
 【樞密院辭令】……………二二八  
 【官廳辭令】……………二二八

内閣辭令……………二二八  
 宮内辭令……………二二八  
 大藏辭令……………二二八  
 商工辭令……………二二八  
 農林辭令……………二二八  
 遞信辭令……………二二八  
 鐵道辭令……………二二八  
 厚生辭令……………二二八  
 拓務辭令……………二二八  
 內務辭令……………二二八  
 外務辭令……………二二八  
 海軍辭令……………二二八  
 陸軍辭令……………二二八  
 司法辭令……………二二八  
 文部辭令……………二二八  
 朝鮮總督府辭令……………二二八  
 臺灣總督府辭令……………二二八  
 行政裁判所辭令……………二二八  
**【貴族院辭令】**  
 【敍位勲勳】  
 定期敍位……………二二八  
 定期勲勳……………二二八  
 特旨敍位……………二二八  
 特旨勲勳……………二二八  
**【製 幣】**……………二二八







決定……………三四五  
肥料制當實施に伴ふ當面  
の措置……………三四五

加里肥料問題官民懇談……………三四六  
硫安販賣統制を強化……………三四六  
八月中の朝鮮向過燐酸決定……………三四五  
東部配合肥料統制組合創立……………三四五  
肥料増産官民懇談會……………三四五  
硫安の需給相當窮乏……………三四五  
硫安増産計畫進行状況……………三四五  
加里鹽輸入難慮急措置置通牒……………三四六  
△農林水産物  
アルコール用甘薯の統制實  
施……………三四五

内地材配給統制近く實施……………三四六  
日本海産物販賣會社創立……………三四六  
水産罐詰販賣會社創立……………三四六  
△農林水産資材  
農林水産用資材統制を強化……………三四五  
コールド天農漁村用に充當……………三四五  
生産資材配給一元化を陳情……………三四五  
農漁用資材の適正價配給を  
要望……………三四五  
資材配給問題商工省側態度  
を決定……………三四五

農村物資調整中央委員會……………三四六  
配給問題なほ纏らず……………三四六  
農林水産資材配給に裁斷……………三四六  
農村團體の足並揃はず……………三四六  
關西農林團體決議……………三四六  
カーバイト割當に重大關  
心……………三四六

△砂糖  
糖聯配給委員會愈々設定……………三四六  
糖聯配給委員會の初會合……………三四六  
砂糖需給調整對策決定……………三四五  
上半期中砂糖引取高……………三四五  
砂糖繰上げ供給決定……………三四七  
明年度砂糖供給協定……………三四七  
砂糖供給制限決定……………三四八

砂糖廿二萬擔追加供給……………三四八  
△石油・石炭・瓦斯  
西日本石油礦油商組聯結成……………三四八  
石油配給統制十月より實施……………三四八  
地方石油共販會社設立を促  
進……………三四八  
石油共販會社案に水産業  
者反對……………三四八  
石油配給統制令公布……………三四七  
農林水産用石油には特別  
處置……………三四七  
石油共販會社に絕對反對……………三四七  
石油共販會社を統制會社  
に指定……………三四八  
石炭増産配給の合理化考究……………三四八  
石炭販賣取締規則制定……………三四八  
商相石炭の全面的統制說  
明……………三四八  
石炭統制實施に總動員法  
發動……………三四八  
石炭對策要綱可決……………三四八  
民間瓦斯消費を一割制限……………三四八  
全國瓦斯事業者大會……………三四八  
若松商議石炭共販制に反  
對……………三四八  
纖維工業關係者陳情……………三四八  
石炭戰時統制に政府本腰……………三四八

△雜品  
皮革統制兩規則改正……………三四八  
皮革原料水産動物販賣制  
限令公布……………三四八  
雜誌用紙使用制限を強化……………三四八  
自動車用タイヤ商業組合を  
結成……………三四八  
自動車用タイヤ等配給統  
制を實施……………三四八  
自轉車用タイヤ等配給統制  
實施……………三四八  
晒乾配給量……………三四八  
曹達灰の共同購入實施……………三四八

セメント統制機關設立の議  
起る……………三四八  
電力對策……………三四八

電力制限……………三四八  
配電統制問題協議……………三四八  
發送電首腦部選相に要望……………三四八  
電力問題官民協力を誓約……………三四八  
電力料金の全面的再檢討不  
可避……………三四八  
電力供給制限の計畫化に着  
手……………三四八  
電力供給順位を大體決定……………三四八  
全國電力供給並に濁水状況……………三四八  
配電制限は來春まで持續……………三四八  
昭和電工受電機を確保……………三四八  
高能率鐵山へ重點……………三四八  
電力供給制限は相當恒久化……………三四八  
電力飢饉打開の官民懇談會……………三四八  
配電制限による打撃責任追  
求……………三四八  
電氣化學用不定時電力一部  
定時化……………三四八  
電力制限方法を合理化……………三四八  
電力動員の實施意見一致……………三四八  
大阪近郊の重複配電整理  
原案……………三四八  
電力動員を繰上げ實施……………三四八

△石油  
發送電石炭供給は困難……………三四八  
發送電石炭優先供給諒解  
成立……………三四八  
發送電九州炭購入を企圖……………三四八  
發送電の所要炭樺太依存……………三四八  
發送電特別機關を設置……………三四八  
日發所要石炭の補給對策  
協議……………三四八  
日發六萬噸優先配給……………三四八  
樺太炭輸送手當終る……………三四八  
發送電本年度所要炭激増……………三四八

△關東  
各地で電力供給制限斷行……………三四八  
電力供給量割當通達……………三四八  
△中部  
全供給電力の一割節約……………三四八  
中部五縣の晝間給電停止……………三四八  
△關西  
大阪選信局配電制限斷行……………三四八  
配電中止に紡聯善處方を要  
望……………三四八  
鋼材聯合會優先配給方を要  
望……………三四八  
深夜業復活を要求(紡聯)……………三四八

【物價指數】  
△東京小賣物價(日銀調査)  
七月……………三四八  
八月……………三四八  
九月……………三四八  
△十三都市卸賣物價(商工省調査)  
六月……………三四八  
七月……………三四八  
八月……………三四八  
九月……………三四八  
△内外卸賣物價(日銀調査)  
六月……………三四八  
七月……………三四八  
八月……………三四八  
△全國小賣物價(商工省調査)  
七月……………三四八  
△全國卸賣物價(三菱經濟研究所  
調査)  
七月……………三四八  
△重要商品卸賣物價(東商調査)  
八月……………三四八  
△東京卸賣物價(日銀調査)  
六月……………三四八  
七月……………三四八  
八月……………三四八  
【一般事項】  
商工省小賣物價統計擴充強  
化……………三四八  
物品販賣價格取締品目追加……………三四八

△關東  
價格統制令發動……………三四八  
物價引上禁止令と財界……………三四八  
農地地代、小作料をも含  
む……………三四八  
蘭、生畜、立木等を除外……………三四八  
商工當局の具體方針……………三四八  
標準價格を業者に提示……………三四八  
染色加工賃の善處方要望……………三四八  
【物價委員會】  
物價三特別委員會設置……………三四八  
物價第二分科會主事決定……………三四八  
物價統制實施要綱可決……………三四八  
中央物價三特別部會新設……………三四八  
中央物價委員會歐洲動亂對  
策協議……………三四八  
東京府地方物價委員會……………三四八  
△公道價格答申  
梳毛糸、バルプ其他答申……………三四八  
纖維品等最高價格答申……………三四八  
纖維品等公道價格答申……………三四八  
煉炭炭最高販賣價格答申……………三四八  
△公道價格指定  
バルプ等販賣價格を指定……………三四八  
人絹糸の規格並價格を實施……………三四八  
皮革公道價格追加指定……………三四八  
手編毛糸販賣價格指定……………三四八  
錫卵販賣價格指定……………三四八  
【商】  
△金屬及金屬製品  
故銅買入價格……………三四八  
七月分……………三四八  
八月分……………三四八  
九月分……………三四八  
鉛、亞鉛等賣價  
七月分……………三四八  
八月分……………三四八  
九月分……………三四八  
工作機械自治的最高價格實  
施……………三四八

物價取締指定品目に追加(三二五)  
國産アルミ價格引下げ(三二七)

鋼材  
鋼材新建値實施方針(三二六)  
各鋼材新建値示達(三二六)

新鋼材建値伸鐵品にも採用(三二七)

石炭  
常盤無煙炭公定價格制實施(三二七)

石炭運賃標準率追加決定(三二九)

織維品  
糸價安定法施行規則特令公布(三三〇)

賣渡買上糸價各引上げ決定(三三〇)

價格格引上げの實効は望み薄(三三〇)

副蠶糸價格問題紛糾(三三〇)

絹紡工業會價格協定嚴守申合せ(三三〇)

農林當局糸價對策(三三一)

スフ公定價格工場別銘柄別に(三三一)

スフ生産者最低價格制に反對(三三一)

スフ糸銘柄改正(三三二)

スフ、スフ糸最高價格一部改正(三三二)

スフ、スフ糸價格付改正(三三二)

人絹用國産パルプ價格を裁定(三三二)

特殊人絹糸の公定價格決定(三三二)

人絹新製品格付追加(三三二)

人絹協定糸値上げ紛糾(三三二)

協定糸價格商工省裁定(三三二)

商工省裁定に人絹聯不滿(三三二)

毛糸販賣價格取締規則改正(三三二)

毛織物の規格を制定(三三二)

綿糸の種類最高價格の告示改正(三三二)

棉花綿糸最高價格改訂(三三二)

會社筋の綿布賣止め解除要望(三三二)

輸出綿布の國內取引に最高販賣價格適用除外(三三二)

綿糸に關する告示一部改正(三三二)

農林水産物  
小麥生産費市價を上廻る(三三三)

田畑賣買價格騰貴(三三三)

帝農農村物價調査(三三三)

農林水産物價格公定問題解決(三三三)

拂下げ木材に公定價格(三三三)

農林水産物價格取締規則公布(三三三)

山梨縣指定倉庫米穀價格指定(三三三)

米價昂騰に農林當局注視(三三三)

總督府米價抑制警告(三三三)

農林省米價對策を考慮(三三三)

朝鮮て米價對策樹立(三三三)

總督府米穀對策効果は疑問(三三三)

十三年度産鮮米格下げ(三三三)

米穀配給統制法第四條發動(三三三)

全國米穀販賣價格決定(三三三)

公定米價清算取引にも適用(三三三)

白米小賣價格は地方別に決定(三三三)

蓬萊米に最高價格制實施(三三三)

鮮米公定價格近く決定(三三三)

近く朝鮮米穀調整令を公布(三三三)

各米穀市場最高價格引上げ(三三三)

最高米價一部改正(三三三)

△肥  
硫安價格引下げを要望(三三三)

硫安過燐酸次期價格据置(三三三)

次期硫安建値認可(三三三)

過燐酸石灰最高價格嚴守方通牒(三三三)

三肥料販賣價格を告示(三三三)

統制外の肥料暴騰(三三三)

△雜品  
皮革販賣價格引下げ(三三三)

製粉の價格抑制を要望(三三三)

屠物の標準價格決る(三三三)

製紙用屑紙價格指定(三三三)

財政  
國庫現計(十三年度)五月末(三三三)

十三年度最終國庫現計(三三三)

國庫現計(十四年度)五月末(三三三)

六月末(三三三)

七月末(三三三)

八月末(三三三)

△融  
資金調整法改正の施行通牒(三三三)

銀行検査官を各府縣に派遣(三三三)

農業金融機關の貸出停頓(三三三)

大藏省住宅資金貸出(三三三)

津島副總裁金融報告(三三三)

轉換資金損失補償愈々實施(三三三)

下期中資金移動豫想(三三三)

八府縣貯蓄獎勵會議(三三三)

滿洲國關係ノ團代表を招待(三三三)

理研關係各社に前貸(三三三)

貯蓄増加額好成績(三三三)

金委員會官制改正(三三三)

鮮銀退藏金買上げに乗出(三三三)

金買上價格引上論擡頭(三三三)

地方財政金融の中央金庫創設(三三三)

不動産融資法融資現在額(三三三)

思惑資金抑制對策(三三三)

銀地金買上價格算定方法改正(三三三)

正(三三三)

事業會社の投資を全面的統制(三三三)

生糸擔保價格引上(三三三)

養蠶家收入貯蓄強制(三三三)

地方銀行既成シンジケートに加盟(三三三)

通貨加速度的に膨脹(三三三)

△金利  
無盡掛金の最終利廻り引下げ(三三三)

地方金利平準化運動の實績(三三三)

地方金利平準化運動進展(三三三)

△金融機關  
銀行移動(三三三)

七月(三三三)

六月(三三三)

八月(三三三)

興銀京都事務所營業開始(三三三)

興銀の中小商工資金融通(三三三)

徵減(三三三)

興銀据置擔保限度擴張(三三三)

地方銀行の投資難を緩和(三三三)

(興銀) 鮮銀名古屋出張所開業(三三三)

朝鮮臺灣兩銀行六分配當(三三三)

勸銀貸付限度を擴張(三三三)

勸銀の爾資金貸出(三三三)

勸銀の住宅資金貸出を實施(三三三)

勸銀早害に特別融通(三三三)

東京貯銀倍額増資(三三三)

愛知名古屋兩銀行東京支店昇格(三三三)

商工中金運營機構強化(三三三)

産組中金早害應急資金貸出要項決定(三三三)

産組中金餘裕金運用對策  
内定(三三三)

産組中金長期預り金制度開始(三三三)

預金部手持社債の開放(三三三)

預金部手持社債買入申込締切(三三三)

預金部手持社債割當額決定(三三三)

全國貯銀に社債開放を要請(三三三)

預金部手持社債第二次開放(三三三)

預金部運用委員會(三三三)

預金部工組に資金融通(三三三)

預金部資金七十億突破(三三三)

預金部の公共團體融資割當決定(三三三)

本年度預金部商組融資決定(三三三)

日銀上半期末決算(三三三)

特融の回收極めて順調(三三三)

上期納付金一千百萬圓(三三三)

六大銀行の上期純益増加(三三三)

六大銀行業績依然順調(三三三)

△人事  
日銀監事後任内定(三三三)

興銀參與理事兩氏就任(三三三)

銀行人事(三三三)

【金融指標】  
六月末郵貯狀況(三三三)

八月末郵貯増増(三三三)

お東京手形交換高(三三三)

七月(三三三)

八月(三三三)

九月上半期中手形交換高(三三三)

全國手形交換高(三三三)

七月.....二四四七  
八月.....二八二九  
全國信託會社信託財產  
六月末.....二二四四  
七月末.....二四四七  
八月末.....二八三〇

全國銀行主要勘定  
六月末.....二二四四  
七月末.....二四四七  
八月末.....二八三〇

預金部狀況  
七月中旬.....二二四四  
七月末.....二四四七  
八月末.....二八三〇

七月末.....二四四七  
八月末.....二八三〇  
上半期末貯銀勘定.....二二四四  
貯銀預金增加.....二四四七  
全國貯銀勘定.....二八三〇

七月末.....二四四七  
八月末.....二八三〇  
上半期末東京社員銀行勘定.....二二四四  
全國組合銀行勘定.....二四四七  
七月末.....二八三〇

簡保貯年企業積.....二二四四  
六月.....二四四七  
七月.....二八三〇

拂込金概算.....二二四四  
七月.....二四四七  
全國市信組業績.....二八三〇

六月.....二二四四  
郵便五十億突破.....二四四七  
郵貯五十一億突破.....二八三〇

郵貯五十三億突破.....二二四四  
上半期日銀計畫資本調.....二四四七  
下期中資金移動豫想.....二八三〇

上半期中諸金融指標健全.....二二四四  
上期中無盡新規契約高.....二四四七  
【公社債】

上期中公社債發行額.....二二四四  
六月中公社債發行額.....二四四七

七月月中.....二二四四  
八月月中.....二四四七  
本邦內募集外國債の待遇改  
正.....二八三〇

滿洲國水力電氣事業公債發行.....二二四四  
國債現在額  
六月末.....二四四七  
七月末.....二八三〇

八月末.....二二四四  
事變以來の國債消化率.....二四四七  
英貨公債買入銷却.....二八三〇

事變公債四億圓發行.....二二四四  
米券借換發行.....二四四七  
特別賜金交付公債買上.....二八三〇

米貨公債買入銷却.....二二四四  
事變公債五億圓發行.....二四四七  
貯蓄債券三千萬圓賣出.....二八三〇

公債五億圓發行.....二二四四  
蠶糸證券借換發行.....二四四七  
△社債銀行債  
銀行債發行.....二八三〇

割引興業債券.....二二四四  
朝鮮殖産銀行債.....二四四七  
宇治電.....二八三〇

東北振興電力.....二二四四  
日産化學.....二四四七  
日本電力.....二八三〇

北支開發.....二二四四  
日本油脂.....二四四七  
滿洲重工業.....二八三〇

神戶製鋼所.....二二四四  
帝國燃料.....二四四七  
鮮滿拓殖.....二八三〇

臺灣拓殖.....二二四四  
鹽水港製糖.....二四四七

昭和製鋼.....二二四四  
大同製鋼.....二四四七  
滿洲炭鐵.....二八三〇

東京電燈.....二二四四  
日本水産.....二四四七  
大連汽船.....二八三〇

滿洲電電.....二二四四  
東橫電鐵.....二四四七  
京王電軌.....二八三〇

滿洲電業.....二二四四  
再保強制プール案を考究.....二四四七  
火保強制プール案原則的決定.....二八三〇

再保強制プール案難航.....二二四四  
再保國營案の提出も考慮.....二四四七  
強制プール案修正.....二八三〇

再保強制プール案要綱決定.....二二四四  
強制プール案商工當局難色.....二四四七  
強制プール案修正認可の意圖.....二八三〇

火保再保組合を結成に決定.....二二四四  
商工當局の再保應急策.....二四四七  
火保再保保險共同會規約草案.....二八三〇

火保協會適正料率制定の氣運.....二二四四  
海上保險再保國內消化を強化.....二四四七  
昨年中生保各社投資狀況.....二八三〇

生保會社成績概況.....二二四四  
五月.....二四四七  
日産火災太平洋海上株式交

流.....二二四四  
積荷再保問題結論に達せず.....二四四七

積荷再保問題シシケート結成.....二二四四  
積荷再保保險強化案を協議.....二四四七

戰時再保差當り政府補償.....二八三〇  
戰時再保國營を要望.....二二四四  
海上戰保國家補償制新設.....二四四七

萬一の場合は緊急勅令による.....二八三〇  
貨物特別再保組合組織原案成る.....二二四四

貨物特別再保組合創立.....二四四七  
新戰保プール結成に決定.....二八三〇  
戰保再保國家補償制を設

定.....二二四四  
一木會改稱.....二四四七  
爲替  
外國爲替基金利用狀況.....二八三〇

米英クロス暴落.....二二四四  
磅貨暴落の爲替對策.....二四四七  
日銀、正金意見一致.....二八三〇

市中爲替銀行對策決定.....二二四四  
對米爲替更に續落.....二四四七  
米英クロス反撥.....二八三〇

クロス續騰.....二二四四  
對米爲替動搖.....二四四七  
外貨建爲替取引休止.....二八三〇

クロス激動の緊急對策.....二二四四  
磅の成行を注視.....二四四七  
暫定措置を繼續.....二八三〇

クロス動搖の第二次應急對策.....二二四四  
亞國對英爲替相場を統一.....二四四七  
對米レート算定基準轉換

論擡頭.....二二四四  
對米爲替算定基準を公定.....二四四七  
相場に轉換.....二八三〇

對米爲替協定の追加條項弗リンク問題一應解消.....二二四四  
弗リンクは時期尙早.....二四四七  
爲替基準變更問題を檢討.....二八三〇

對獨爲替取引再開.....二二四四  
【一般事項】  
易  
上半期綿布輸出高激増.....二四四七  
津田會長綿布滯貨の實情具陳.....二八三〇

大紡績の實情を警告.....二二四四  
滯貨綿布圓プロック向.....二四四七  
關稅定率法中改正法律施行.....二八三〇

日本工具輸入組合設立認可.....二二四四  
日本海產物輸出設立認可.....二四四七  
輸出儲蓄水產聯合會.....二八三〇

検査は綿工聯で施行.....二二四四  
輸出毛織物國營檢查問題審議.....二四四七  
古新聞紙輸出組合設立.....二八三〇

ゴム製品輸出統制強化.....二二四四  
大阪輸出振興會社創立總會.....二四四七  
東京輸出振興會社創立總會.....二八三〇

米糠油の輸出振興策考究.....二二四四  
スフ輸出アウトサイダーを統制.....二四四七  
昨年度農家生産物貿易額.....二八三〇

毛皮輸出組合設立認可.....二二四四  
輸出品製造資前貸金増加傾向.....二四四七  
南洋材の輸出入統制愈々實施.....二八三〇

重要輸出品取締法檢查品目追加.....二二四四  
人絹織物團體リンク制檢討.....二四四七  
七月中大阪市輸出資金前貸實績.....二八三〇

人絹擦糸個人リンク制適用.....二二四四  
生糸の輸出王座を占む.....二四四七

.....二八三〇

自轉車附屬品等輸出検査實施  
日本絹 綿製品輸輸出に統制  
命令

梳毛糸輸出統制會社案成る  
第一回南洋經濟懇談會  
自動車を重要輸出品に指定  
輸出水産物検査規則改正  
輸出税設置を考究  
生糸輸出税設定絶對反對  
蠶糸業一元的統制を要望  
第三四半期貿易出超四億圓突破

【第三國貿易】  
濠洲向綿布割當額据置  
ブラジル向電氣冷蔵庫の輸出有望  
對ベネズエラ通商交渉妥結  
日伊通商委員會發會式  
日伊通商委員會  
上半期中第三國貿易  
ブラジル關稅引上げ  
關印政府禁止的措置  
印度貿易振興協議會を設立  
海外邦人商社前貸損失補償  
海外出店獎勵金制度制定  
シヤ日佛通商協定成立  
比島向け綿布輸出數量据置  
輸出陶磁器最低價格制  
北米向陶磁器最低價格内定  
第三國輸出獎勵策陳情  
メキシコの本邦人絹糸輸入割當

日印會商の前途を樂觀  
日印會商民間代表決定  
日印會商近く開始  
日印會商顧問出發延期  
日印會商デリーで開催  
チリーの邦品買付注文増加  
日滿伊通商協定更改交渉近

く開始  
日滿側の改訂意見提出  
中南米向磁器好望  
近東バルカン向雜貨も統制  
米國本邦向銅大中値上げ  
南米より邦品の引合殺到  
メキシコ本邦人絹糸輸入を増加  
米國本邦向鋼材値段大巾引上げ  
對日貿易促進希望  
對日貿易促進希望  
外務省當局對策を練る  
原料バルブ輸入促進を要望  
輸出商品補償手形交換買入れを抑制  
思惑はこの際斷乎抑制  
獨波、北歐向既約品の措置  
大阪市産業部緊急貿易對策  
羊毛輸入不能を危惧  
羊毛工業會原毛對策協議  
確詰生産輸出豫定計畫を樹立  
輸出禁止我國には影響薄  
歐洲動亂と當業者の要望  
佛伊兩國に注意を喚起  
濠毛既約品は輸出許可可  
南亞羊毛の爲替許可基準決定  
バルブ輸入許可を要請  
大商の外交懇談會  
原毛手當南亞毛に集中せん

【區域貿易】  
上半期滿洲支向小麦輸出  
滿洲支向毛糸輸出統制  
上半期對滿支貿易地域別内譯  
朝鮮向人絹織物移出統制  
北支貿易會社設立を計畫  
人絹糸布の中南支輸出決定

第三國不適綿布區域に輸出  
朝鮮總督府食糧對策  
滿洲向小麦輸出許可制を施行  
對滿支輸出超額六億圓  
滿洲大豆輸入組合を結成  
圓ブロック向輸出調整令公布  
統制團體實績期間決定  
農林商工兩省再び對立  
茶及び水産物雜話の所管解決  
【有價證券】  
主要株式債券利廻  
六月  
七月  
八月  
日活株立會停止  
株價指數(東株調査)  
六月  
七月  
八月  
雜株第二市場開設協議  
證券界活況  
短期日歩改善問題研究  
東株三部制に還元  
東株出來高新記録  
三菱重工配當落  
東株日歩改善研究續行  
有價證券移轉稅廢止を要望  
新東株大波瀾  
東株長期八月受渡高  
東株代用價格變更  
大株證據金引上げ  
商工當局東株濫取代表者招致  
米佛參戰による株の値上り  
東株委託證據金引上げ  
戰亂勃發に株式一齊狂騰

東株の株價抑制對策  
投機抑制に市場協力  
親東株代用受渡本極り  
大株も親株代用  
新東拂込みを否定  
東株九月限受渡高  
實株擔保銘柄追加  
大藏省公開統制案要旨  
株式公開統制問題本極りに  
株式公開統制案を業者に指示

【米】  
期米新甫は賣物薄  
仁川米取臨時休會  
堂島米取證據金引上げ  
東京期米當限受渡  
全國米數販賣高增加  
茨城米初取引  
期米當限は總聯合  
堂米も當限總聯合  
期米中限總聯合  
朝鮮で粳の清算上場  
融資問題で東米取引員揃はず  
新米走り出荷  
新米會社支店設置  
朝鮮米穀市場會社内容  
米穀配給統制法市場關係勸令案  
米穀市場に關する農林商工兩省令要綱  
舊米取引員の轉換資金融通規定等決定  
七市場の取引方法等決定  
新米穀市場立會概要  
仁川期米休會  
朝鮮米取最高價格發表

臺灣米最高値段引上げ  
生糸格差決定  
豊橋夏秋繭氣迷ひ  
松本乾繭取引所九月上旬開市  
横濱生糸相場暴騰  
横濱生糸休會  
生糸基準値段決定  
神戸生糸値を限定  
濱取善後處置決定  
横濱二節以後休會  
横濱の値幅緩和は認めず  
生糸相場暴騰對策成る  
神戸生糸善後處理策決定  
横濱生糸解合方法決定  
濱取増證據金徵收  
濱糸解合數量  
九月より新規立會開始  
濱糸後場休會  
國用生糸思惑自肅を要望  
秋繭共販價格臨時算定基準  
生糸清算取引新方針を通過  
生糸市價調整考慮  
秋繭八十六掛示現  
糖取糖々休止に決定  
大阪糖取引會  
砂糖元賣商組合成立  
東西砂糖取引所解散か  
【食料品】  
一般  
生鮮食料品をも統制か  
中央卸賣市場物價對策協議  
△農産品  
鶏卵暴騰  
野菜も暴落  
蕪粉粉値下通達  
魚野菜類暴騰  
新麥類暴騰  
小麦暴騰

**本年の菜種作物**……………二二六  
 新菜種油昂騰……………二二六  
 小麥運騰……………二二六  
 菜種油續騰……………二二六  
 小麥未曾有の新高値……………二二六  
 小麥天井知らず……………二二六  
 小麥暴騰……………二二六  
 小麥相場反落……………二二六  
 △魚肉類  
 魚相場暴落……………二二六  
 鮪暴落……………二二六  
 食鳥類下る……………二二六  
 兎肉暴落……………二二六  
 兎肉品薄で漸騰傾向……………二二六  
 豚の入荷減少……………二二六  
 生豚拂底……………二二六  
 【銀】  
 日銀、銀買入値大幅引下げ……………二二六  
 銀建値又々暴落……………二二六  
 銀建値引下げ……………二二六  
 銀買入建値引上げ……………二二六  
 日銀建値大幅引上げ……………二二六  
 配給組合銀建値引下げ……………二二六  
 日銀、銀建値引下げ……………二二六  
 【金】  
 鋼材販賣價格引下げ……………二二六  
 銅建値引上を企圖……………二二六  
 銅建値据置……………二二六  
 【その他】  
 綿布相場値中制限は三十銭……………二二六  
 綿布委託證據金大幅引上……………二二六  
 歐洲大動亂と物價への響き……………二二六  
 藏、商兩相思惑對策協議……………二二六  
 豆粕、鰯粕暴騰……………二二六  
 足利織物未曾有の活況……………二二六  
 有機質肥料天井知らず……………二二六  
 人絹引合ひは思惑的……………二二六  
 東京肥料組合の標準相場決……………二二六  
 定……………二二六  
 産 業

【船舶・海運】  
 △一般事項  
 近海汽船同盟通常總會……………二二六  
 逓信省配給統制最後案決定……………二二六  
 を急ぐ……………二二六  
 自治統制委員會新機構案……………二二六  
 決定……………二二六  
 自治統制委員會總會……………二二六  
 海運自治統制委員會改稱……………二二六  
 海運新統制近く實施……………二二六  
 海委統制委員會總會……………二二六  
 新機構の準備完了……………二二六  
 海運統制九月より實施……………二二六  
 海運統制案を當局に説明……………二二六  
 海運統制來月早々實施……………二二六  
 海運統制委員會役員決定……………二二六  
 兩協議會預觸決定……………二二六  
 新海運統制の勵行を宣言……………二二六  
 第一回海運統制協議會……………二二六  
 第二回海運統制協議會……………二二六  
 出荷統制の遲延に海運業者……………二二六  
 者不滿……………二二六  
 佛船邦船を壓迫……………二二六  
 日本船主協會管理委員會……………二二六  
 船主協會船員養成に努む……………二二六  
 船員保險問題意見一致……………二二六  
 北洋材の積取進捗……………二二六  
 世界製船噸數減少……………二二六  
 中小船主の自營運航增加……………二二六  
 日支航路面目を一新……………二二六  
 東亞運輸組合を近く創立……………二二六  
 全面的に海運荷役設備を擴……………二二六  
 充……………二二六  
 船主協會管理委員會……………二二六  
 第三回船舶管理委員會……………二二六  
 船主協會全國大會……………二二六  
 新造船受注新高高記録……………二二六  
 オセアニアに命令航路新設……………二二六  
 海運統制輸送組合規約可決……………二二六

海運統制輸送組合の設立……………二二六  
 を急ぐ……………二二六  
 印度海運會社日本カルカツ……………二二六  
 タ同盟に加入申込……………二二六  
 神戸商議船船不足對策……………二二六  
 羅津六社專屬取扱店新設……………二二六  
 P 社ボンベ航路配船中……………二二六  
 止……………二二六  
 紐育極東同盟の先物契約廢……………二二六  
 止……………二二六  
 小型汽船統制案協議……………二二六  
 小型汽船統制委員新役員……………二二六  
 船腹近海に集中……………二二六  
 近海就航船最高記録に迫……………二二六  
 る……………二二六  
 遠洋航路配給減退顯著……………二二六  
 六月末建造中船舶累増……………二二六  
 七月末建造中船舶……………二二六  
 八月末建造中船舶……………二二六  
 造船計畫承認方針を決定……………二二六  
 △運 賃  
 鮮米運賃据置か……………二二六  
 運賃の引上續く……………二二六  
 運賃引上げに反對……………二二六  
 遠洋運賃急騰……………二二六  
 對米生糸運賃五割引上げ……………二二六  
 近海運賃引上げ氣運濃化……………二二六  
 △歐洲動亂  
 英國海上保險料率大巾引上……………二二六  
 戰時積荷保險料率大巾引上……………二二六  
 遠洋航路活況を呈せん……………二二六  
 郵船の對應緊急對策……………二二六  
 海運市況強調氣樞……………二二六  
 郵船の歐洲航路戰時編成替……………二二六  
 △各社概況  
 商船日比航路強化……………二二六  
 郵船佐渡丸處女航海……………二二六  
 ベネズエラ定期寄港開始……………二二六

(商船)……………二二六  
 墨洋丸代船に銀洋丸……………二二六  
 商船重役會……………二二六  
 南洋海運廈門に寄港……………二二六  
 商船臺灣東海岸航路開設……………二二六  
 東亞海運への出資狀況……………二二六  
 東亞海運支店十六ヶ所……………二二六  
 東亞海運正式營業開始……………二二六  
 【電 力】  
 電氣廳近く開發命令……………二二六  
 四國の湯水解消……………二二六  
 電力界依然湯水に悩む……………二二六  
 鐵道省信濃川發電所日發に……………二二六  
 出資……………二二六  
 電源開發急速に進捗……………二二六  
 【金屬工業】  
 製鐵事業十件許可決定……………二二六  
 製鐵設備制限規則公布……………二二六  
 鑄物製造設備制限規則公布……………二二六  
 機械設備制限規則要綱……………二二六  
 鐵鋼對策要綱可決……………二二六  
 【鑛 業】  
 外人經營金山姿を消す……………二二六  
 一定金鑛區の採鑛を國營……………二二六  
 金増産問題を協議……………二二六  
 實績不良金山に増産を從憑……………二二六  
 三菱日鐵茂山鐵山共同開發……………二二六  
 輕金屬製造事業法施行……………二二六  
 【石 油】  
 石油精製業許可その他可決……………二二六  
 石油試験代行會社設立を計……………二二六  
 畫……………二二六  
 本年度石油保有補助金……………二二六  
 【纖維工業】  
 ガラ紡糸工組聯設立……………二二六  
 スフ糸布にも検査規定を強……………二二六  
 化……………二二六  
 綿糸生産高漸減步調……………二二六  
 上半期中銜仙生産高……………二二六  
 タンニンの國內生産を助成……………二二六

人絹絲糸生産制當基準更改……………二二六  
 綿糸生産制限具體策考究……………二二六  
 紡聯電力不足對策を陳情……………二二六  
 スフ製造工組水饑饉對策……………二二六  
 民需向スフ等混用規則改正……………二二六  
 民需向スフ減産方法を協議……………二二六  
 【砂 糖】  
 本年度臺灣產糖業績……………二二六  
 臺灣製糖原料收穫高實績……………二二六  
 臺灣製糖早期製糖……………二二六  
 臺灣本期の產糖豫想……………二二六  
 稅率による再製糖業者の窮……………二二六  
 境……………二二六  
 昭和十五年期產糖豫想減少……………二二六  
 早期製糖中止……………二二六  
 【農 業】  
 △一般事項  
 重要農作物速報制度確立……………二二六  
 新農村經濟更生計畫樹立方……………二二六  
 針……………二二六  
 米穀小麥增産計畫答申完成……………二二六  
 成る……………二二六  
 帝農應急農林對策を決定……………二二六  
 △米 穀  
 朝鮮水稻植付狀況……………二二六  
 朝鮮總督府旱害對策……………二二六  
 重要農作物速報制度確立……………二二六  
 帝農旱害對策協議……………二二六  
 全國的には稻作狀況良好……………二二六  
 廣島縣旱害減收豫想……………二二六  
 全國米作柄稍々良……………二二六  
 朝鮮稻作は不良……………二二六  
 臺灣第一期米減收……………二二六  
 全國米作稍良好……………二二六  
 臺灣第一期作實收高……………二二六  
 △蠶 絲  
 滿協定掛目の決定促進……………二二六  
 全國春蠶豫想收高……………二二六  
 春蠶收高は増收豫想……………二二六  
 朝鮮夏秋蠶掃立第一回豫想……………二二六  
 昨年中の產繭處理狀況……………二二六



第二次東部防空訓練講評……………三三〇  
 防空建築の暑中實驗……………三三〇  
 家庭防火群改組……………三三〇  
 二〇四 二四四 二六四 二八四  
 二〇五 二四五 二六五 二八五  
 二〇六 二四六 二六六 二八六  
 二〇七 二四七 二六七 二八七

服部宇之吉博士……………二四五  
 和田彦次郎氏……………二四五  
 大山卯次郎博士……………二四五  
 大谷尊由氏……………二四五  
 黒田長成侯……………二四五  
 原富太郎氏……………二四五  
 橋糸重女史……………二四五  
 岩永同盟通信社長……………二四五  
 串田萬藏氏……………二四五  
 濱田國松氏……………二四五  
 泉鏡花氏……………二四五  
 吉田追風翁……………二四五  
 朴泳孝侯……………二四五  
 柳橋獅子刀自……………二四五  
 岡田三郎助畫伯……………二四五

# スポーツ

【一般】  
 五輪大會に競泳のみ参加……………二〇六  
 日獨スポーツ協定今秋正式……………二〇六  
 締結……………二〇六  
 高専大會柔剣道ホツケ一戦……………二〇六  
 五輪水上代表候補決る……………二〇六  
 神宮大會總裁に秩父宮奉戴……………二〇六  
 明治神宮夏季大會……………二〇六  
 日滿華交驪競技大會……………二〇六  
 奉天日滿華大會……………二〇六  
 【陸上競技】  
 全米陸上競技大會……………二〇六  
 全英陸上競技大會……………二〇六  
 一般對學生陸上競技大會……………二〇六  
 ハルビヒ八百に好記録……………二〇六  
 二百キロ競歩世界選手権大……………二〇六

會……………二四五  
 獨佛陸上に獨逸大勝……………二四五  
 早關陸上に早大十八連勝……………二四五  
 女子八十障礙に世界新記録……………二四五  
 三千里競歩に日本新記録……………二四五  
 日滿華陸上選大會……………二四五  
 獨逸兩國陸上競技會……………二四五  
 獨逸陸上軍各地で健闘……………二四五  
 金、百米に十秒五……………二四五  
 山内肇走高跳到日本新記録……………二四五  
 三千二百米繼走に世界新記……………二四五

【水上競技】  
 耐泳長距離に世界新記録……………二四五  
 ワ機二百平泳に世界記録……………二四五  
 勝各獲二百廿碼平泳に米新……………二四五  
 記録……………二四五  
 高専水上に早大專優勝……………二四五  
 勝谷慶全米平泳選手権獲得……………二四五  
 四百平泳に日本新記録續出……………二四五  
 高専水上に六高連覇……………二四五  
 關東水上選手権大會……………二四五  
 四百平泳に五分臺出現……………二四五  
 カ嬢又もドーバー海峡横斷……………二四五  
 日本水上選手権大會……………二四五  
 混繼泳に世界新記録……………二四五  
 關東學生水上に明大優勝……………二四五  
 日本學生水上競技大會……………二四五  
 キーファア一百百泳に一分六……………二四五  
 秒……………二四五

【野球】  
 女子背泳に驚異的大記録……………二四五  
 高校野球に六高連覇……………二四五

金鏡、勝技大會に優勝……………二四五  
 鐵道野球に門鏡優勝……………二四五  
 都市對抗野球に藤倉連覇……………二四五  
 一高對三高野球戰……………二四五  
 全國中等野球大會……………二四五  
 關東中等野球に日大三中優……………二四五  
 勝……………二四五  
 タ軍夏季リーグに優勝……………二四五  
 東京大學野球リーグ戰……………二四五

【庭球】  
 全英庭球選手権大會……………二四五  
 タイ國野球選手歡迎試合……………二四五  
 世界プロ庭球選手権大會……………二四五  
 日本タイ交驪庭球……………二四五  
 全米ダブルス庭球選手権大……………二四五  
 會……………二四五  
 全日本學生庭球大會……………二四五  
 全米庭球シングル大会……………二四五  
 ▲歪戰  
 濠洲、比島に完勝……………二四五  
 歐洲ゾーンにユーゴ制覇……………二四五  
 北米ゾーンに濠洲優勝……………二四五  
 インターゾーンに濠洲制覇……………二四五  
 濠洲廿年振りにデ歪獲得……………二四五

【蹴球】  
 全國中等蹴球に廣島一中制……………二四五  
 覇……………二四五  
 洪蹴球獨を破る……………二四五  
 【ラグビー】  
 關東大學ラグビー……………二四五  
 【籠球】  
 日加國際籠球戰……………二四五  
 全日本カナダ籠球軍に制……………二四五  
 覇……………二四五  
 カナダ籠球軍京大に快勝……………二四五  
 カナダ籠球全滿洲を破る……………二四五  
 カナダ全薈成を破る……………二四五  
 全朝鮮、カナダを破る……………二四五

【漕艇】  
 ヘンリーレガッタ大會……………二四五  
 太平洋橫斷ヨットレース……………二四五  
 モーターボートに世界新記……………二四五  
 録……………二四五  
 對三高漕艇に一高十二連覇……………二四五  
 關東學生競漕大會……………二四五

【拳闘】  
 アンバース、ライト級覇權……………二四五  
 獲得……………二四五  
 ガレント、ノバを技倒……………二四五  
 ルイス、バスターを打倒……………二四五  
 【柔道】  
 審視廳對學聯柔道試合……………二四五  
 學生柔道軍全滿を破る……………二四五  
 【重量舉】  
 遠藤扛舉に日本新記録……………二四五  
 マンゲル押舉に世界新記録……………二四五  
 押舉に日本新記録……………二四五  
 【自動車競走】  
 日本新記録續出……………二四五  
 千五百に日本新記録……………二四五  
 【卓球】  
 都市對抗卓球に名古屋優勝……………二四五  
 東西學生對抗卓球關東勝……………二四五  
 全日本學生卓球大會……………二四五

【排球】  
 全日本排球選手権大會……………二四五  
 【ゴルフ】  
 全英オープンゴルフ大會……………二四五  
 ビカード全米プロゴルフに……………二四五  
 優勝……………二四五  
 全日本學生ゴルフ大會……………二四五

# 滿洲國

【政治】  
 防衛法實施……………二四五  
 防衛令解除……………二四五  
 歐洲戰爭に政府聲明……………二四五  
 地方行政區域變更……………二四五  
 法 令  
 防衛法實施……………二四五  
 臨時滿洲國拓民審議會官制……………二四五  
 公布……………二四五  
 鑛業法令改正決定……………二四五  
 滿洲國でも技術者登録……………二四五  
 映畫檢閱規則公布……………二四五  
 防衛器材取締法制定……………二四五  
 特殊會社監察令施行……………二四五  
 【開拓】  
 臨時滿洲國拓民審議會官制……………二四五  
 公布……………二四五  
 滿洲國拓民審議會初總會……………二四五  
 來年度入植方針……………二四五  
 滿洲入植狀況……………二四五  
 明年度黑河省開拓民割當……………二四五  
 ▲斂位敘勳  
 建國功勞者第八回敘勳……………二四五  
 法典編纂功勞者に勳章授與……………二四五  
 ▲人事  
 國務院辭令……………二四五  
 人事發令……………二四五  
 ▲協和會  
 人事異動……………二四五  
 全國聯合協議會……………二四五  
 ▲國防（外蒙國境事件参照）  
 第六軍管區司令官更迭……………二四五  
 關東軍司令官更迭……………二四五  
 磯谷、矢野兩將軍歸還……………二四五  
 ▲治安  
 討匪戰で稻見中佐戰死……………二四五  
 東邊道の殘敵大討伐政行……………二四五  
 ▲外交  
 リスマニア在哈領事館設置……………二四五



滿獨修交條約追加條約批准

交換.....二二〇一

新舊駐滿大使事務引繼

.....二二〇一

【社 會】

東京の二周年記念日.....二二〇二

ソ聯滿洲船不法拿捕.....二二〇三

【財政・經濟】

一 般

滿洲國幣の北支流入防止.....二二〇三

物資流通對日折衝.....二二〇四

生活必需品會社新計畫に着

手.....二二〇五

大豆專管制度決定.....二二〇六

中銀主催時局經濟懇談會.....二二〇七

對時局基本策決定.....二二〇八

アルカリ地帶精密調査に着

手.....二二〇九

化學藥品全面的統制.....二二一〇

滿支間物資交流委員會設置.....二二一一

專管會社の收買販賣方法決

定.....二二一二

弗建を併用.....二二一三

物 價

時局物價政策大綱可決.....二二一四

米の價格配給統制.....二二一五

糖價抑制に着手.....二二一六

物價統制對策.....二二一七

小麥公定價格發表.....二二一八

米穀卸賣物價著騰.....二二一九

米穀賣渡價格決定.....二二二〇

大豆專管會社の買入値發表.....二二二一

金 融

六月中資金統制法認可件數三三七

滿洲金融政策は妥當.....二二二二

滿拓第四回社債發行條件發

表.....二二二三

▲通商貿易

上半期貿易記錄的增加.....二二二四

滿獨協定貿易第三年度實績.....二二二五

大連港輸入最高記録.....二二二六

中南支向特產輸出制限緩和.....二二二七

獨の滿洲大豆輸入量.....二二二八

ラトヴィアから大豆の註文.....二二二九

七月下旬貿易入超激増.....二二三〇

和蘭との貿易増進交渉.....二二三一

八月下旬對外貿易概況.....二二三二

英の商品禁輸影響少し.....二二三三

日滿伊通商協定六ヶ月延長.....二二三四

獨逸の七月中滿洲大豆輸入

額.....二二三五

歐洲戰爭勃發に貿易計畫轉

換.....二二三六

八月中農產物輸出數量.....二二三七

七月中貿易入超激増.....二二三八

稅關長會議.....二二三九

歐洲戰で貿易萎縮.....二二四〇

八月中貿易.....二二四一

▲交通・航空・通信

新京放送局對外放送開始.....二二四二

對外放送擴充.....二二四三

滿航新京・福岡便増設.....二二四四

大東港建設計畫着手.....二二四五

大東港築港計畫修正.....二二四六

梅輯線全通式.....二二四七

▲産 業

一 般

新産業五ヶ年計畫樹立.....二二四八

◇ 鐵 業

技術員割當申請八千五百名.....二二四九

鐵業法令改正決定.....二二五〇

滿鐵の石炭液化成功.....二二五一

鐵業資源共同調査報告會議.....二二五二

東邊道の優良鐵礦搬出開始.....二二五三

石炭の増産配給合理化決る.....二二五四

金銀銅の精鍊所新設.....二二五五

産金買上げ値實質的引上げ.....二二五六

◇ 織維工業

柞蠶製糸一元化.....二二五七

羊毛代用品に大廠増産.....二二五八

棉花生産高増增加.....二二五九

◇ 農 業

肥料試驗圃擴張.....二二六〇

農產物收穫豫想.....二二六一

◇ 其 他

北滿の甜菜栽培許可.....二二六二

苛性曹達の自給見込立つ.....二二六三

▲ 會 社

上島系鐵山政府滿業合辦に.....二二六四

滿洲電業本年度所要資金.....二二六五

滿洲野村證券會社を設立.....二二六六

滿洲飛行機新役員.....二二六七

滿洲工作機の現地製造決定.....二二六八

舒蘭炭礦會社創立.....二二六九

新會社創立.....二二七〇

石炭液化研究所創設.....二二七一

滿洲合成燃料に帝燃更に進

出.....二二七二

滿洲興銀上半年決算.....二二七三

滿洲大倉商專創立總會.....二二七四

吉林人造石油創立總會.....二二七五

滿鐵第四回増資決定.....二二七六

社線と國線の一元經營決定.....二二七七

▲ 外 蒙 國 境 事 件

一 般

札興安局總裁聲明.....二二七八

皇軍の戰勝に張總理謝電.....二二七九

關東軍報道班長談.....二二八〇

外務局ノ蒙に嚴重抗議.....二二八一

▲ 地 上 戰

將軍廟西方で戰車三十兩獲.....二二八二

敢然攻撃開始.....二二八三

ノモンハンへ大進撃開始.....二二八四

行動開始から敵撃破迄.....二二八五

包圍歴縮滅滅戦に入る.....二二八六

哈爾哈河畔に日章旗.....二二八七

滿軍部隊激戦展開.....二二八八

敵を合流點附近に壓迫.....二二八九

バルシヤガル高地占領.....二二九〇

ノロ高地を占領.....二二九一

一大殲滅戦開始.....二二九二

バルシヤガル高地完全奪取.....二二九三

哈爾哈河渡河點占領.....二二九四

ノ蒙軍を國境線外に驅逐.....二二九五

掃蕩戦全了.....二二九六

越境ノ蒙軍撃破發表.....二二九七

哈爾哈河畔に砲撃戦續く.....二二九八

二百臺の敵戰車逆襲.....二二九九

對岸高地には猶大軍集結.....二三〇〇

雷鳴の曠野に猛砲撃戰.....二三〇一

哈爾哈河の四百撃破.....二三〇二

今次作戰の特異性.....二三〇三

ノ軍將校以下十三名投降.....二三〇四

渡河逆襲の敵を撃破.....二三〇五

兩岸で猛砲撃開始.....二三〇六

敵退却開始.....二三〇七

我軍猛進撃開始.....二三〇八

我軍總攻撃開始.....二三〇九

敵後退、兩岸で對峙.....二三一〇

空地戰況.....二三一一

佛紙特派員觀戰記.....二三一二

手術用自動車初めて活躍.....二三一三

▲ 空 中 戰 事 件 經 過

砲兵陣地の猛爆.....二三一四

空陸一體の大殲滅戦展開.....二三一五

メレゲ高地へ敵機襲來.....二三一六

來襲敵機五十餘機撃墜.....二三一七

夜間爆撃で重戰車隊粉砕.....二三一八

ボイル湖上で廿六機撃墜.....二三一九

又も二十七機撃墜.....二三二〇

更に廿二機撃墜.....二三二一

TB超重爆撃機現はる.....二三二二

九日は廿八機撃墜.....二三二三

哈爾哈河上空で七十機撃墜.....二三二四

海拉爾にソ聯超重爆撃機.....二三二五

加藤部隊長機を救出.....二三二六

ソ蒙軍新型機出動.....二三二七

ハロンアラシヤンに投擲.....二三二八

ソ機野戰病院不法爆撃.....二三二九

ソ聯機幾々越境.....二三三〇

○砲二機撃墜.....二三三一

我が砲撃に敵陣沈黙.....二三三二

關東軍發表戰況.....二三三三

敵砲兵部隊を破砕.....二三三四

戰線再び緊迫す.....二三三五

○砲隊の戦果七十一機.....二三三六

民間機空輸に活躍.....二三三七

三度官進の敵に攻撃開始.....二三三八

越境の敵を包圍.....二三三九

侵入の敵戰車隊爆碎.....二三四〇

事件以來の大砲撃戰.....二三四一

一大殲滅戦迫る.....二三四二

新銳部隊猛反撃.....二三四三

合流點地區へ壓迫.....二三四四

敵哈爾哈河畔に集結.....二三四五

肉彈戰でソ軍を破摧.....二三四六

地上戰漸く平靜.....二三四七

停戰協定成立.....二三四八

戰闘行為停止す.....二三四九

ノモンハン事件經過.....二三五〇

▲ 空 中 戰 事 件 經 過

砲兵陣地の猛爆.....二三五一

空陸一體の大殲滅戦展開.....二三五二

メレゲ高地へ敵機襲來.....二三五三

來襲敵機五十餘機撃墜.....二三五四

夜間爆撃で重戰車隊粉砕.....二三五五

ボイル湖上で廿六機撃墜.....二三五六

又も二十七機撃墜.....二三五七

更に廿二機撃墜.....二三五八

TB超重爆撃機現はる.....二三五九

九日は廿八機撃墜.....二三六〇

哈爾哈河上空で七十機撃墜.....二三六一

海拉爾にソ聯超重爆撃機.....二三六二

加藤部隊長機を救出.....二三六三

ソ蒙軍新型機出動.....二三六四

ハロンアラシヤンに投擲.....二三六五

ソ機野戰病院不法爆撃.....二三六六

ソ聯機幾々越境.....二三六七

- 敵機四十六機撃墜……………三三〇
- 敵機四十四機撃墜……………三三〇
- 地上部隊に協力……………三三〇
- 敵機四十一機撃墜……………三七一
- 敵機五十九機撃墜……………三七一
- 敵機四十機撃墜……………三六五
- 九十七機撃墜……………三六五
- 篠原准尉戦死……………三六五
- 九日間に百十八機撃墜……………三六五
- 敵機三十二機撃墜……………三六五
- 敵機二十二機撃墜……………三六五
- 空中戦果……………三六五
- 事件發生以來の空中戦果……………三六五
- 野口部隊百機撃墜達成……………三六五
- ノモンハン以來の戦果……………三六五
- ノ蒙機損害五四九機(七月十八日迄)……………三六五
- 撃墜機數七百十五機(七月廿八日迄)……………三六五
- 撃墜總數八百六十二機(八月七日迄)……………三六五
- 撃墜敵機一千臺突破(八月廿日迄)……………三六五

- ▲敵軍動靜……………三六五
- ▲外蒙内部動搖……………三六五
- ▲ノ蒙軍司令部前進……………三六五
- ▲敵動員數三ヶ師四ヶ旅……………三六五
- ▲赤軍政治委員が戦闘指揮に容喙……………三六五
- ▲赤軍新鋭部隊配置……………三六五
- ▲ソ聯在外人に深刻な影響……………三六五
- ▲ソ聯細細な爆弾使用……………三六五
- ▲ソ聯外蒙へ醫藥急送……………三六五
- ▲ノ蒙軍指揮長ク次長カ……………三六五
- ▲外蒙首相重傷説……………三六五
- ▲敵戦車旅團長戦死……………三六五
- ▲ノ聯第六師團長戦死……………三六五
- ▲ノ聯領事空軍惨敗確認……………三六五
- ▲戦死者……………三六五
- ▲戦死將校 二〇三、二二五、二四六、二四六

- ▲大毎佐藤特派員戦傷死……………三六五
- ▲滿軍報道班長戦死……………三六五
- ▲歸還將官……………三六五
- ▲寶藏寺少將還る……………三六五
- ▲歸還將官……………三六五
- ▲停戦協定成立……………三六五
- ▲「政治・外交」の項参照……………三六五
- ▲停戦協定成立……………三六五
- ▲戦闘行為停止……………三六五
- ▲兩軍々使豫備折衝……………三六五
- ▲現地軍交渉代表藤本少將……………三六五
- ▲國境劃定委員會連絡地は滿洲里……………三六五
- ▲停戦協定現地交渉……………三六五
- ▲停戦協定成立の効果……………三六五

### 世界情勢

## 歐洲大戰勃發

### ダンチヒ問題

#### ▲一般

- ▲ダンチヒ問題九月重大化カ……………三六五
- ▲英の隙を狙ふ獨の秘策……………三六五
- ▲嵐を孕むダンチヒ現地報告……………三六五
- ▲ダンチヒ共同管理提案カ……………三六五
- ▲ダンチヒ代表總統と會見……………三六五
- ▲波官憲射殺カ……………三六五
- ▲波蘭ダンチヒへ嚴重抗議……………三六五
- ▲獨税關東國境で逮捕……………三六五
- ▲ダンチヒで又復發砲事件……………三六五
- ▲フォルスター氏總統と會見……………三六五
- ▲ダンチヒ問題愈々緊張……………三六五
- ▲波側監視兵獨兵に發砲……………三六五
- ▲ダンチヒ問題の現段階……………三六五
- ▲獨旅行者波官憲に逮捕カ……………三六五
- ▲波蘭人税關監視人逮捕……………三六五
- ▲波ダンチヒ代表會談……………三六五
- ▲四國會談……………三六五

- ▲ダンチヒ國境で又復事件發生……………三六五
- ▲ダンチヒ問題愈々尖鋭化……………三六五
- ▲ダンチヒ海上に獨波兩國旗並立……………三六五
- ▲獨爆撃機一臺撃墜カ……………三六五
- ▲波蘭兵二名殺カ……………三六五
- ▲波蘭兵二名殺カ……………三六五
- ▲避難民續々獨領へ……………三六五
- ▲在波各國人續々引揚げ……………三六五
- ▲獨機に發砲……………三六五
- ▲獨波間小競合頻々……………三六五
- ▲獨監視兵波領へ越境……………三六五
- ▲獨側工作……………三六五
- ▲ダンチヒ恢復飽く迄要求……………三六五
- ▲獨頻りに動員説……………三六五
- ▲獨紙波蘭の態度を論難……………三六五
- ▲獨戰爭準備着手……………三六五
- ▲駐佛獨大使ベルリソ歸還……………三六五
- ▲ダンチヒ東プロシア間に船橋施設……………三六五
- ▲獨の對戰準備進捗……………三六五
- ▲獨艦隊ダンチヒ沖に集結……………三六五
- ▲獨紙の對波攻撃……………三六五
- ▲ダンチヒ側……………三六五
- ▲ダンチヒ戰備整ふ……………三六五
- ▲ダンチヒヒドイツ人の示威……………三六五
- ▲ダンチヒ參議院徵用令を發す……………三六五

- ▲ダンチヒ銀行外債償還停止……………三六五
- ▲ダンチヒは初志貫徹に邁進……………三六五
- ▲參議院近く復歸工作開始……………三六五
- ▲ダンチヒの防備狀況……………三六五
- ▲參議院の對抗措置……………三六五
- ▲參議院ポランドに覺書……………三六五
- ▲ダンチヒ對波回答手交……………三六五
- ▲獨指導者の演説重視……………三六五
- ▲ドイツ復歸は合法的權利……………三六五
- ▲ダンチヒの獨歸屬を要望……………三六五
- ▲オルスター演説……………三六五
- ▲ダンチヒ親衛隊に豫隊旋授……………三六五

- ▲與……………三六五
- ▲ダンチヒも戰備を進む……………三六五
- ▲ナチス支部長をダンチヒ主權者に……………三六五
- ▲ダンチヒ機構の根本的破壊……………三六五
- ▲ダンチヒ新法令の重要性……………三六五
- ▲航空機の上空飛行を禁止……………三六五
- ▲ガソリン食糧の戰時統制を實施……………三六五
- ▲鐵道驛をダンチヒ側で占領……………三六五
- ▲戰時氣分のゲヂニア……………三六五
- ▲波側對策……………三六五
- ▲波不安に蔽はる……………三六五
- ▲波蘭近くダンチヒへ抗議……………三六五
- ▲波政府最高會議で重要協議……………三六五
- ▲ダンチヒ問題交渉に波蘭留保……………三六五
- ▲波外務當局慎重……………三六五
- ▲波政府ダンチヒに經濟壓迫……………三六五
- ▲稅關吏減員に波抗議……………三六五
- ▲スミグリ元帥強硬演説……………三六五
- ▲波頻りに戰爭準備……………三六五
- ▲波政府借入れ限度擴張……………三六五
- ▲對波鐵道連絡を禁止……………三六五
- ▲蕭々對戰準備……………三六五
- ▲國境道路爆破準備……………三六五
- ▲政府秘密裡に對戰準備……………三六五
- ▲多數の豫備兵を召集……………三六五
- ▲波官邊強硬態度を表明……………三六五
- ▲戰時氣分漲るワルシヤ……………三六五
- ▲波軍に暴動……………三六五
- ▲波蘭ウクライナ人動搖……………三六五
- ▲波の戰備防禦的意圖を逸脱……………三六五
- ▲波偵察機越境……………三六五
- ▲獨波鐵道連絡も杜絶……………三六五
- ▲國境線に波軍集結……………三六五
- ▲獨領事を波政府拘禁……………三六五
- ▲波重要國務會議……………三六五
- ▲波政府強硬決意表明……………三六五
- ▲波蘭總動員令公布……………三六五

- ▲少數民族問題……………三六五
- ▲波蘭在住獨逸人に強壓……………三六五
- ▲在波ウクライナ人避難……………三六五
- ▲獨波國境閉鎖……………三六五
- ▲ドイツ人大量檢舉……………三六五
- ▲ドイツ人の本國避難既に八萬……………三六五
- ▲在波獨人に強制移住……………三六五
- ▲波領ドイツ人迫害獨紙報道……………三六五
- ▲獨紙少數民族交換を提唱……………三六五
- ▲獨人壓迫は宣傳(波聲明)……………三六五
- ▲波蘭内獨逸人の現状……………三六五
- ▲聯盟辨務官調停乘出し……………三六五
- ▲ヒ總統辨務官と重大會見……………三六五
- ▲ダンチヒ問題妥協の可能性……………三六五
- ▲ダンチヒ辨務官近く倫敦訪問……………三六五
- ▲問……………三六五
- ▲平和的解決の希望捨てず……………三六五
- ▲波官憲強硬態度を表明……………三六五
- ▲ブルクハルト報告書と英國……………三六五
- ▲佛外務省も報告書檢討……………三六五
- ▲伊紙論調……………三六五
- ▲獨波直接交渉を簽憑……………三六五
- ▲新聞論調……………三六五
- ▲在留邦人引揚……………三六五

- ▲英佛大使ソ側へ新訓令提示……………三六五
- ▲ソ聯回答手交……………三六五
- ▲英は新要求に飽迄反對……………三六五
- ▲佛も新案に反對……………三六五
- ▲英佛相交渉現狀を説明……………三六五
- ▲英佛又復讓歩……………三六五
- ▲小國の獨立尊重(英首相)……………三六五
- ▲瑞紙と保障問題……………三六五
- ▲英政府外交委員會開催……………三六五
- ▲對ソ交渉に英佛新訓令發送……………三六五
- ▲英佛ソ交渉再開……………三六五
- ▲英佛ソ交渉の經過報告……………三六五
- ▲英佛ソ交渉の經過報告……………三六五
- ▲ソ聯英外務次官の聲明反駁……………三六五

- ▲英佛又復讓歩……………三六五
- ▲小國の獨立尊重(英首相)……………三六五
- ▲瑞紙と保障問題……………三六五
- ▲英政府外交委員會開催……………三六五
- ▲對ソ交渉に英佛新訓令發送……………三六五
- ▲英佛ソ交渉再開……………三六五
- ▲英佛ソ交渉の經過報告……………三六五
- ▲英佛ソ交渉の經過報告……………三六五
- ▲ソ聯英外務次官の聲明反駁……………三六五

依然難航の英ソ交渉……………二二六六

英特使ストツクホルム通過……………二二六六

極東包圍問題……………二二六六

極東問題包圍は疑問……………二二六六

ソ聯極東包圍説を正式否定……………二二六五

三國軍事會議……………二二六五

英ソ聯に軍事使節派遣説……………二二七三

三國軍事會議代表任命……………二二七四

英軍事會議開催を受諾……………二二七五

英佛軍事使節派遣(英首相)……………二二七五

英佛軍事代表表倫敦で打合せ……………二二七五

英佛軍事代表表倫敦で打合せ……………二二七五

英佛軍事代表表倫敦で打合せ……………二二七五

英佛軍事代表表倫敦で打合せ……………二二七五

英佛軍事代表表倫敦で打合せ……………二二七五

英佛軍事代表表倫敦で打合せ……………二二七五

英佛軍事代表表倫敦で打合せ……………二二七五

英佛軍事代表表倫敦で打合せ……………二二七五

英佛軍事代表表倫敦で打合せ……………二二七五

英佛軍事代表表倫敦で打合せ……………二二七五

英佛軍事代表表倫敦で打合せ……………二二七五

英佛軍事代表表倫敦で打合せ……………二二七五

英佛軍事代表表倫敦で打合せ……………二二七五

英佛軍事代表表倫敦で打合せ……………二二七五

英佛軍事代表表倫敦で打合せ……………二二七五

英佛軍事代表表倫敦で打合せ……………二二七五

英佛軍事代表表倫敦で打合せ……………二二七五

英佛軍事代表表倫敦で打合せ……………二二七五

英佛軍事代表表倫敦で打合せ……………二二七五

英佛軍事代表表倫敦で打合せ……………二二七五

英佛軍事代表表倫敦で打合せ……………二二七五

英佛軍事代表表倫敦で打合せ……………二二七五

英佛軍事代表表倫敦で打合せ……………二二七五

英佛軍事代表表倫敦で打合せ……………二二七五

條約批准……………二二六六

ソ聯緊急最高會議を召集……………二二六六

モロトフ外相演説要旨……………二二六六

獨ソ條約最高會議上程……………二二六六

獨ソ條約批准……………二二六六

獨ソ不可侵條約批准交換……………二二六六

獨ソ軍事同盟……………二二六六

獨ソ軍事使節ベルリン訪問……………二二六六

駐獨ソ聯參事官の動靜注目……………二二六六

獨ソ軍事同盟……………二二六六

獨ソ軍事同盟……………二二六六

獨ソ軍事同盟……………二二六六

獨ソ軍事同盟……………二二六六

獨ソ軍事同盟……………二二六六

獨ソ軍事同盟……………二二六六

獨ソ軍事同盟……………二二六六

獨ソ軍事同盟……………二二六六

獨ソ軍事同盟……………二二六六

獨ソ軍事同盟……………二二六六

獨ソ軍事同盟……………二二六六

獨ソ軍事同盟……………二二六六

獨ソ軍事同盟……………二二六六

獨ソ軍事同盟……………二二六六

獨ソ軍事同盟……………二二六六

獨ソ軍事同盟……………二二六六

獨ソ軍事同盟……………二二六六

獨ソ軍事同盟……………二二六六

獨ソ軍事同盟……………二二六六

獨ソ軍事同盟……………二二六六

獨ソ軍事同盟……………二二六六

獨ソ軍事同盟……………二二六六

獨ソ軍事同盟……………二二六六

獨ソ軍事同盟……………二二六六

獨ソ軍事同盟……………二二六六

ドイツ對ソ聯のクレジツト……………二二六六

擴張か……………二二六六

シベリアと飛行船連絡計畫……………二二六六

駐獨ソ聯通商部大増員……………二二六六

技術顧問をソ聯に増派……………二二六六

獨ソ經濟提携強化せん……………二二六六

獨ソ經濟提携強化せん……………二二六六

獨ソ經濟提携強化せん……………二二六六

獨ソ經濟提携強化せん……………二二六六

獨ソ經濟提携強化せん……………二二六六

獨ソ經濟提携強化せん……………二二六六

獨ソ經濟提携強化せん……………二二六六

獨ソ經濟提携強化せん……………二二六六

獨ソ經濟提携強化せん……………二二六六

獨ソ經濟提携強化せん……………二二六六

獨ソ經濟提携強化せん……………二二六六

獨ソ經濟提携強化せん……………二二六六

獨ソ經濟提携強化せん……………二二六六

獨ソ經濟提携強化せん……………二二六六

獨ソ經濟提携強化せん……………二二六六

獨ソ經濟提携強化せん……………二二六六

獨ソ經濟提携強化せん……………二二六六

獨ソ經濟提携強化せん……………二二六六

獨ソ經濟提携強化せん……………二二六六

獨ソ經濟提携強化せん……………二二六六

獨ソ經濟提携強化せん……………二二六六

獨ソ經濟提携強化せん……………二二六六

獨ソ經濟提携強化せん……………二二六六

獨ソ經濟提携強化せん……………二二六六

獨ソ經濟提携強化せん……………二二六六

獨ソ經濟提携強化せん……………二二六六

獨ソ經濟提携強化せん……………二二六六

獨ソ經濟提携強化せん……………二二六六

獨ソ經濟提携強化せん……………二二六六

英獨第四次會談……………二二六六

ヒ總統對英回答を手交……………二二六六

英首相外相半過ぎ迄熟議……………二二六六

英第四回緊急閣議……………二二六六

悲觀的空氣漸次濃化……………二二六六

和戰の見透し混沌……………二二六六

英獨第二次會談……………二二六六

英第二次對獨回答手交……………二二六六

英回答案に佛政府同意……………二二六六

英獨共調歩の極限に達す……………二二六六

對英對波提案拒絕(獨政府……………二二六六

發表)……………二二六六

英獨交渉經過公表……………二二六六

波側獨の要求要求……………二二六六

波側獨の要求要求……………二二六六

波側獨の要求要求……………二二六六

波側獨の要求要求……………二二六六

波側獨の要求要求……………二二六六

波側獨の要求要求……………二二六六

波側獨の要求要求……………二二六六

波側獨の要求要求……………二二六六

波側獨の要求要求……………二二六六

波側獨の要求要求……………二二六六

波側獨の要求要求……………二二六六

波側獨の要求要求……………二二六六

波側獨の要求要求……………二二六六

波側獨の要求要求……………二二六六

波側獨の要求要求……………二二六六

波側獨の要求要求……………二二六六

波側獨の要求要求……………二二六六

波側獨の要求要求……………二二六六

波側獨の要求要求……………二二六六

波側獨の要求要求……………二二六六

波側獨の要求要求……………二二六六

白蘭兩國元首調停の経緯……………二二六六

獨は婉曲に拒絕か……………二二六六

【イタリヤの調停】……………二二六六

ム首相の仲介乗出説……………二二六六

伊も和平可能と観測……………二二六六

伊紙危機回避工作進行を報……………二二六六

ず……………二二六六

カナダ首相メッセーに首……………二二六六

相返電……………二二六六

平和に努力中のイタリヤ……………二二六六

伊の活動注目……………二二六六

獨大使ム首相と會談……………二二六六

伊の調停には協力が必要……………二二六六

伊外相英大使會談……………二二六六

伊紙交渉の前途悲觀……………二二六六

ローマ外交界の動き活潑……………二二六六

伊機關紙重要社説……………二二六六

英佛大使伊の乗出要請……………二二六六

ウインザー公伊皇帝に平和……………二二六六

要請……………二二六六

平和への一縷の望……………二二六六

伊の調停受諾を佛公表……………二二六六

伊調停案内容判明……………二二六六

伊の調停の可能性……………二二六六

英佛大使懸念に伊の意嚮打……………二二六六

診……………二二六六

伊關係五ヶ國會議提案……………二二六六

伊の平和會議提唱……………二二六六

伊は依然調停乗出の意あり……………二二六六

伊の調停交渉經過内容……………二二六六

ム首相再び調停乗出しか……………二二六六

伊紙の和平論……………二二六六

伊大相依然和平工作に邁進……………二二六六

伊首相再度和平提案説……………二二六六

教皇の和平斡旋……………二二六六

教皇戦争阻止を要請……………二二六六

ローマ教皇平和と希求放送……………二二六六

英佛大使會見……………二二六六

ローマ教皇平和とメッセー……………二二六六

ジ……………二二六六

ローマ教皇平和とメッセー……………二二六六

ジ……………二二六六

ローマ教皇平和とメッセー……………二二六六

ジ……………二二六六

ローマ教皇平和とメッセー……………二二六六

ジ……………二二六六

ローマ教皇平和とメッセー……………二二六六

ジ……………二二六六

ローマ教皇平和とメッセー……………二二六六

ジ……………二二六六

ローマ教皇平和とメッセー……………二二六六

ジ……………二二六六

ローマ教皇平和とメッセー……………二二六六

ジ……………二二六六

ローマ教皇平和とメッセー……………二二六六

ジ……………二二六六

ローマ教皇平和とメッセー……………二二六六

ジ……………二二六六

ローマ教皇平和とメッセー……………二二六六

ジ……………二二六六

ローマ教皇平和とメッセー……………二二六六

ジ……………二二六六

ローマ教皇平和とメッセー……………二二六六

ジ……………二二六六

ローマ教皇平和とメッセー……………二二六六

ジ……………二二六六

ローマ教皇平和とメッセー……………二二六六

ジ……………二二六六





佛軍國境を越えて進出……………二七六  
 佛軍北方國境閉鎖……………二七六  
 西部戦線平穩の理由……………二七六  
 西部戦線獨軍増強……………二七六  
 獨佛國境住民避難開始……………二七六  
 獨佛交戦を獨初めて公表……………二七六  
 英陸軍佛に上陸……………二七六  
 英軍フランス到着を確認……………二七六  
 英佛共同作戦協議……………二七六  
 獨軍當局必勝を確信……………二七六  
 ジーグフリッド線に弱點あり……………二七六  
 (佛紙)……………二七六  
 ザールブリュッケン飛行場砲撃を受く……………二七六  
 チェノ部隊も戦線に参加……………二七六  
 佛軍次期作戦を準備中……………二七六  
 モーゼル峽谷で大砲撃戦開始……………二七六  
 佛軍戦況公表……………二七六  
 佛軍主力ザール地方に集中……………二七六  
 獨軍作戦の重點を西部戦線へ……………二七六  
 英軍始めて前線に出動……………二七六  
 ザールブリュッケン方面で大戦……………二七六  
 西部戦線戦雲慌し……………二七六  
 獨軍モーゼル河上の鐵橋爆破……………二七六  
 破……………二七六  
 佛リニ國境で佛軍攻勢……………二七六  
 佛軍西部戦線優勢を發表……………二七六  
 英軍マゾノ線に到着……………二七六  
 佛軍既得陣地を死守……………二七六  
 開戦準備慎重を要す……………二七六  
 開戦以來の激戦……………二七六  
 獨軍陸軍西部戦線へ……………二七六  
 獨軍大増援隊西部國境に来着……………二七六  
 佛首相前線視察……………二七六  
 獨軍佛陣地に肉薄……………二七六  
 ベルギー突破作戦獨再度探

用か……………二七六  
 ヒ總統西部戦線へ急行か……………二七六  
 プラウヒツチ將軍西部戦線へ……………二七六  
 兩軍の戦況公表……………二七六  
 佛軍ジ線最弱點を衝く……………二七六  
 獨中立國通過の意圖なし……………二七六  
 白國內提防決意は虚報……………二七六  
 西部戦線一進一退……………二七六  
 英國の本格的進撃は明春か……………二七六  
 獨白和國境方面獨軍集結は豫防措置……………二七六  
 陣地の奪還繰返さる……………二七六  
 白リニ間鐵道爆破……………二七六  
 獨佛兩軍増援隊到着……………二七六  
 佛大統領前線視察……………二七六  
 ザールブリュッケンの死命を制す……………二七六  
 ▲空襲  
 英空軍獨艦隊爆撃……………二七六  
 英機ハンブルグ空襲……………二七六  
 英空軍ジルト島に猛爆……………二七六  
 伯林に始めての空襲警報……………二七六  
 パリ上空に獨偵察機飛來……………二七六  
 敵機襲來十五分前に警報(佛)……………二七六  
 獨佛國境で空中戦……………二七六  
 獨空軍西部戦線へ移動……………二七六  
 英空軍佛本土で準備完了……………二七六  
 英佛空軍フリドリツヒス……………二七六  
 ハーボン空襲……………二七六  
 英空軍の偵察飛行……………二七六  
 獨空軍愈々起たん……………二七六  
 英空軍活躍……………二七六  
 獨機英海岸を襲ふ……………二七六  
 獨機九月中の英佛機撃墜數發表……………二七六  
 ◇中立國領空侵犯

デンマーク海港に爆撃投下……………二七六  
 英機ベルギー機に追跡さる……………二七六  
 英爆撃機ベルギーに不時着……………二七六  
 オランダ英獨に抗議……………二七六  
 蘭領上空に怪飛行機……………二七六  
 ベルギー上空に怪飛行機……………二七六  
 ドイツ政府オランダに申入れ……………二七六  
 獨機スイスに越境……………二七六  
 外國機スイス上空に飛來……………二七六  
 佛機スイス國境に飛來……………二七六  
 リニクサンブル佛の領空侵犯に抗議……………二七六  
 ▲宣傳戦  
 英獨放送宣傳戦開始……………二七六  
 英機反戦ビラを散布……………二七六  
 英首相ドイツ語で放送……………二七六  
 ルール地方に宣傳文散布……………二七六  
 ドイツ國內に不穩空氣存在……………二七六  
 英獨火花散る宣傳戦……………二七六  
 ▲海上  
 カリブ海に獨潜水艦出沒……………二七六  
 機雷敷設で海運混亂……………二七六  
 ベルゲン沖の海戦……………二七六  
 フアルズンド沖の海戦……………二七六  
 北海の情勢漸く急……………二七六  
 英佛側被害及對策……………二七六  
 英船撃沈さる……………二七六  
 英海軍商船護送計畫……………二七六  
 無警告撃沈非難(英情報省)……………二七六  
 英海軍行動發表……………二七六  
 カリブ海に獨潜水艦出沒……………二七六  
 英艦隊獨潜水艦掃蕩開始……………二七六  
 獨の潜水艦戦術を攻撃(英情報省聲明)……………二七六  
 獨の軍事輸送路完全に遮斷……………二七六  
 獨潜水艦活躍……………二七六

波羅遜艦三隻英艦隊に編入……………二七六  
 英海軍の對潜水艦作戦成功と發表……………二七六  
 英佛海軍聯合して活動……………二七六  
 獨潜水艦の活動案外輕微……………二七六  
 航空機の重要性を英政府強調……………二七六  
 英航空母艦撃沈さる……………二七六  
 獨商船の武装説は無根……………二七六  
 英船の撃沈……………二七六  
 英驅逐艦撃沈さる……………二七六  
 獨機英艦を爆撃……………二七六  
 獨空軍巡洋艦を爆撃……………二七六  
 英機ヘリゴランド軍港空襲……………二七六  
 英國獨潛艦戦術變更を警告……………二七六  
 獨側被害及對策……………二七六  
 プレリメン號事件……………二七六  
 獨軍艦爆沈説を公式否定……………二七六  
 獨潜水艦に出動命令……………二七六  
 獨、中立國の態度を重視……………二七六  
 獨海軍大西洋に活躍……………二七六  
 獨潜水艦無事……………二七六  
 獨の海戦々略を闡明……………二七六  
 獨潜水艦カナダ沖に出沒……………二七六  
 獨機原原擴張……………二七六  
 ヒ總統潛水艦隊を激勵……………二七六  
 ◇中立國側被害及對策  
 希臘汽船水雷に觸れ沈没……………二七六  
 和蘭の掃海艇沈没……………二七六  
 丁抹も機械水雷敷設……………二七六  
 和蘭獨軍水上機を鹵獲……………二七六  
 フィンランド帆船機雷に接觸……………二七六  
 ギリシャ汽船爆撃……………二七六  
 白貨物船撃沈さる……………二七六  
 箱根丸陸檢さる……………二七六  
 和蘭巨船に停船を命ず……………二七六  
 英海上監視隊貨物船を抑留……………二七六

中立國船舶検査抑留實績……………二七六  
 獨潜水艦芬蘭船撃沈……………二七六  
 スエーデン汽船撃沈さる……………二七六  
 貨物船攻撃さる……………二七六  
 獨、オランダ船拿捕……………二七六  
 丁抹船四隻拿捕……………二七六  
 ▲全歐戦局の概観  
 全歐戦局の概観……………二七六  
 英首相の戦況報告……………二七六  
 西部戦線の概況……………二七六  
 週間日誌……………二七六  
 歐洲戦争週間の動き……………二七六  
 外交宣傳戦今や酣……………二七六  
 中立國を繞る英獨の争覇……………二七六  
 巧妙なる英國の宣傳戦術……………二七六  
 米國から見た歐洲戦争……………二七六  
 戰局西部へ移る……………二七六  
 ドイツの戦略(英軍事通)……………二七六  
 三つの作戦(ガイダ)……………二七六  
 ジーグフリッド線の實情……………二七六  
 西部戦線の平和風景……………二七六  
 列國動向  
 イギリス  
 英政界不安激化……………二七六  
 英政界重大危機到來を憂慮……………二七六  
 英國も戦備を進む……………二七六  
 朝野を擧げて戦時の慌し……………二七六  
 軍事經濟上の對戦準備を進む……………二七六  
 和戰の比率は一對九……………二七六  
 戰爭氣分の英國……………二七六  
 緊張の波獨伊大使館……………二七六  
 ロンドン下の對戦準備進捗……………二七六  
 燈下管制下のロンドン……………二七六  
 戰爭一色の英都……………二七六  
 ドイツの進路に英國煩悶……………二七六  
 戰時統制下の英國……………二七六  
 【英帝御勅諭】



【軍事措置】  
ユ一ゴ攝政倫敦着……………二七五  
アイル駐在英代表任命……………二七五  
英軍事示威に躍起……………二七五  
▲一 般  
スエズ運河防備強化説……………二七五  
ジブラルタルの防備強化……………二七五  
英帝國國防會議を開催……………二七五  
英空襲警戒網に戒戒命令……………二七五  
國民皆兵法下院通過……………二七五  
ウインザー公爵歸國……………二七五  
ウインザー公爵夫妻倫敦到着……………二七五  
英空軍婦人補助隊員を募集……………二七五  
防空並に沿岸防備完了……………二七五  
スエズ運河防備措置……………二七五  
グロスター公就任……………二七五

▲動員  
英豫備兵召集發表……………二七五  
英既に八十萬動員……………二七五  
英政府更に動員擴張……………二七五  
英空軍義勇兵も動員……………二七五  
英陸海軍に總動員令……………二七五  
英皇帝總動員令に署名……………二七五

▲海軍  
英佛艦隊ダンチヒ訪問か……………二七五  
英建艦休日廢棄の意無し……………二七五  
英新艦建造の意無し……………二七五  
英海軍掃海艇を購入……………二七五  
英海軍追加建艦計畫發表……………二七五  
潜水艦全廢提議を反駁……………二七五  
英海軍爆撃演習……………二七五  
英大演習火蓋を切る……………二七五  
東地中海でも英海軍演習……………二七五  
英皇弟海軍少將に任命……………二七五  
英艦對獨封鎖開始……………二七五  
英帝國交通確保に努力……………二七五

▲陸軍  
英陸軍アランドラ將軍を招待……………二七五  
ゴート大將總司令に任命……………二七五  
英軍早くも出動……………二七五

「英國陸軍」編成發表……………二七五  
【航 空】  
英航空會社旅客機輸送縮減……………二七五  
英帝國航空連絡協會結成……………二七五  
▲一 般  
タンネンベルグ戰勝記念大會中止……………二七五  
獨政府緊急措置に着手……………二七五  
嵐の前の對戰準備……………二七五  
戰時治安條令公布……………二七五  
グツベルス辭職說事實無根……………二七五  
反共政策緩和……………二七五  
青年男女動員……………二七五  
▲首腦動靜  
ヒ總統空軍視察……………二七五  
獨空相ジルト島視察……………二七五  
ヒ總統リ外相突如伯林歸還……………二七五  
ヒ總督山莊に熟慮……………二七五  
獨三巨頭伯林に重大協議……………二七五  
獨三巨頭熟議……………二七五  
ヒ總統ダンチヒ訪問……………二七五  
ヒ總統の焦慮……………二七五  
▲ナチス黨大會中止  
ナチス黨大會會期決定……………二七五  
ナチス黨大會三週間延期……………二七五  
黨大會中止公表……………二七五  
▲獨國會召集  
ドイツ國會召集……………二七五  
ドイツ國會召集を發表……………二七五  
▲ヒ總統演說  
國會議員に重大演說……………二七五  
緊張と興奮のドイツ國會……………二七五  
ヒ總統國會演說……………二七五  
ヒ總統ダンチヒで演說……………二七五  
ヒ總統の演說……………二七五

▲政治  
伯林突如通信聯絡遮斷……………二七五  
一部商品にも切符制實施……………二七五  
一般飛行機の飛行禁止……………二七五  
戰時經濟緊急令公布……………二七五  
ドイツの消費制限強化……………二七五  
獨戰時統制益々強化……………二七五  
獨戰時禁制品日制定……………二七五  
獨逸食料統制強化……………二七五  
産業國防力英佛を凌ぐ……………二七五  
要人財産逃避說無根……………二七五

▲國防  
空相獨佛國境の防備を誇る……………二七五  
最高國防會議創設……………二七五  
總動員令六十歳の老人に及ぶ……………二七五

▲海軍  
獨驅逐艦隊ノルウエーへ……………二七五  
獨軍艦頻りにバルチック海を巡航……………二七五  
新銳巡洋艦進水……………二七五  
獨艦佛漁船を檢索……………二七五  
獨海軍カデガット海峡封鎖……………二七五  
獨海軍建艦に大奮……………二七五

▲陸軍  
獨陸軍「快速部隊」を編成……………二七五  
大戰記念日に國軍將士激勵……………二七五  
獨宣傳中新設……………二七五  
東プロシヤに總動員令……………二七五  
マッケンゼン元帥にヒ總統親電……………二七五  
獨軍追加徴兵……………二七五

▲空軍  
獨空軍は歐洲情勢の決定的要求……………二七五  
獨空相激勵の辭……………二七五

▲外交  
▲一 般  
バルチック諸國との友好強調……………二七五

日英佛伊大使總統と會見……………二七五  
外國武官に禁足要請……………二七五  
小國の中立尊重確約……………二七五  
丁抹、リトアニアに中立尊重通告……………二七五  
獨宣傳相重大放送……………二七五  
毒瓦斯細菌使用禁止に獨政府同意回答……………二七五  
獨逸對インド工作に着手……………二七五  
獨斷じて屈せず(獨紙)……………二七五  
獨通商局長ルーミアア訪問……………二七五  
獨政府スイスに謝罪……………二七五

▲對英攻擊  
英首相聲明を獨反駁……………二七五  
宣傳相英を痛撃……………二七五  
反獨陣營國家に警告……………二七五  
英國の策謀を非難……………二七五  
英國の通商政策を獨非難……………二七五  
英の最後の反省を求む……………二七五  
獨紙の英佛離間宣傳……………二七五  
英首相の獨攻擊をDNB成敗……………二七五

▲獨佛會談  
獨は英佛に和戰兩様の態度……………二七五  
▲獨外相訪獨  
洪外相訪獨……………二七五  
洪も同盟參加考慮か……………二七五  
洪獨兩外相會談……………二七五  
洪外相ローマも訪問か……………二七五  
洪外相ヒ總統と會見……………二七五  
獨洪戰時共同策協議か……………二七五  
獨洪關稅同盟協議か……………二七五  
獨獨外相再會見か……………二七五  
獨獨接近と佛の反響……………二七五  
▲獨伊關係  
伊首相の名を譯名に……………二七五  
ヒ總統ム首相電話で情報交換……………二七五  
▲獨伊中立國獲得に努力……………二七五  
獨伊航空路近く再開……………二七五  
▲獨伊會談……………二七五

▲獨伊外相重要會談……………二七五  
獨宣傳相訪伊……………二七五  
チアノ外相ザ市到着……………二七五  
會談順調に進捗……………二七五  
フツシール湖畔の歴史的會談……………二七五  
東南歐問題も協議か……………二七五  
ヒ總統チアノ外相會談……………二七五  
獨總統伊外相長時間協議……………二七五  
ダンチヒ問題の見透つ……………二七五  
獨伊會談續行……………二七五  
獨伊樞軸は益々鞏固……………二七五  
獨伊會談非公式聲明……………二七五  
チアノ外相ローマ歸還……………二七五  
伊大使獨總統と會見……………二七五  
觀測並に論調……………二七五  
チアノ外相突如ベルリンへ……………二七五  
獨伊會談豫想……………二七五

▲獨西關係  
フランコ將軍總統に贈物……………二七五  
ヒ總統フランコ將軍に祝電……………二七五  
▲獨勃會談  
勃首相公式訪獨決定……………二七五  
獨勃親善關係強調(獨紙)……………二七五  
獨勃會談と洪紙……………二七五  
獨勃會談の成功を確信……………二七五  
獨勃會談と洪紙……………二七五  
獨勃會談の成功を確信……………二七五  
獨勃會談の成功を確信……………二七五  
獨勃會談の成功を確信……………二七五  
獨勃會談の成功を確信……………二七五

▲非戰團員避難  
英人續々歸國……………二七五  
在英ドイツ人に正式引揚勸告……………二七五  
在英佛新聞記者に引揚命令……………二七五  
在佛波記者ベルリン引揚げ……………二七五  
英佛波大使館引揚準備……………二七五

▲ベルリン情勢  
ベルリン防空演習……………二七五



ベルリン市内極度に緊張……二六〇  
伯林市内よりパスの委消ゆ……二六〇  
突撃親衛隊員伯林市内警備……二六〇

伯林の神經極度に緊張……二六〇  
伯林市内平靜……二六〇  
防空壕構築に懸命……二六〇  
空襲警戒のベルリン……二六〇  
開戦當日の伯林……二六〇  
戦時下のベルリン……二六〇  
伯林市内タクシー二千臺徵發……二六〇

フ ラ ン ス

【一 般】  
大戦前夜のパリ……二六二  
戦時氣分に緊張するパリ……二六二  
首相國民の奮起要望……二六二

【政 治】  
國務會議……二六二  
佛緊急閣議……二六二  
佛議員任期延長決定……二六二  
佛非常時諸法令採擇……二六二  
軍事緊急諸法令可決……二六二  
戰時徵發令公布……二六二  
佛政界往來頻繁……二六二  
鐵道徵用令……二六二  
佛國務會議三緊急令採擇……二六二  
佛も重大協議……二六二  
ゼー大相辭職……二六二  
佛議會の緊張……二六二  
國防支出法案通過……二六二  
國務會議で戦況報告……二六二

▲戰時内閣組織  
佛舉國一致内閣を組織か……二六二  
佛戰時内閣工作進む……二六二  
佛舉國一致内閣工作進捗……二六二  
佛戰時内閣成立……二六二  
【對戰時内閣成立】……二六二  
軍擴公債増發……二六二

佛藏相財況好轉を指摘……二六二  
佛政府モラの意なし……二六二  
佛戰費六十九億圓支出決定……二六二  
佛戰時財政緊急令發令……二六二  
佛資金輸出禁止……二六二  
佛經濟戰の重要性強調……二六二  
佛利潤制限令公布……二六二  
物價統制令公布……二六二  
フランスは石炭飢饉……二六二  
【對戰外交措置】  
波の讓歩を英佛は期待……二六二  
フランスの決意表明……二六二  
フランス事態を靜觀……二六二  
情勢は依然險惡……二六二  
佛紙和平に望みを繋ぐ……二六二  
和戰は獨の態度一つ……二六二  
英波大使佛外相訪問……二六二  
和戰の決定本日判明か……二六二  
佛外務省交渉結果發表……二六二  
佛對獨宣戰各國へ通告……二六二  
佛對獨會戰を聯盟へ通告……二六二  
佛政府新外交政策を企圖……二六二  
パリ外交界繁忙……二六二  
佛政府強硬態度決定……二六二  
▲對波援助  
佛外相波大使協議……二六二  
佛波借款協定調印……二六二  
佛對波援助決意を再通告……二六二  
佛對波融資即時實行……二六二  
佛對波援助義務履行再確認表……二六二  
對波援助決意を佛大統領領表……二六二  
佛波相互援助確認議定書に調印……二六二  
佛軍援助に感謝……二六二  
▲對獨強硬態度  
佛決意を獨大使に通告……二六二  
佛は英首相の演説支持……二六二  
獨佛國境で衝突事件……二六二  
佛首相強硬決意放送……二六二

獨佛鐵道連絡中止……二六二  
【對戰軍事措置】  
國軍總監官相と協議……二六二  
佛巡洋艦艦隊を發令……二六二  
佛豫備兵二百萬動員……二六二  
自動車徵用開始……二六二  
佛軍ライン河の舟橋取外し……二六二  
佛總動員切迫か……二六二  
フエーガン將軍近東へ……二六二  
佛作戰萬全を期待……二六二  
放送局を軍で管理……二六二  
佛軍事首腦重要協議……二六二  
ウエーガン將軍ボーランドへ……二六二

▲英佛軍事協力  
佛觀兵式に英軍參加……二六二  
英陸相訪佛……二六二  
英陸相英佛協力を力説……二六二  
英兵パリ着……二六二  
英機二百編隊訪佛……二六二  
佛空相英佛協力を誇示……二六二  
佛爆撃隊英本土空襲演習……二六二  
佛首相英陸相と協議……二六二  
英佛は勝利を確信……二六二  
英佛戰時最高會議……二六二  
佛領ヌーメア空港使用許可……二六二  
▲亡命國軍再建  
在佛チエコ士官聯盟聲明發表……二六二  
フランスに波蘭軍創設……二六二  
オーストリア軍組織を企圖……二六二

【非戰團員避難】  
パリ市民に避難勸告……二六二  
パリの避難計畫進む……二六二  
パリの學生引揚開始……二六二  
マゾ線附近住民全部避難……二六二  
パリ非戰團員避難完了……二六二  
在佛邦人引揚……二六二  
パリ邦人愈々引揚……二六二

佛首相獨を難詰……二六二  
獨大使館員引揚げ……二六二  
駐獨佛大使パリ歸還……二六二  
佛伊關係  
伊の調停受諾を佛公表……二六二  
伊調停案内内容判明……二六二  
佛伊交通異狀無し……二六二  
【社 交】  
佛政府共產黨宣傳彈壓……二六二  
パリで集會禁止……二六二  
共產團體に解散發令……二六二  
▲民間愛國熱  
グアレリー氏愛國演説……二六二  
畫筆を捨て、地下鐵警手に……二六二  
ロマン・ローラン首相を激勵……二六二  
ジャン・キープラ戦線へ……二六二  
映畫スター續々戦線へ……二六二  
デュアメル氏放送事業擔當……二六二

【一 船】  
ローマ燈火管制に入る……二六二  
ローマ燈火管制解除……二六二  
大都市よりの避難を勸告……二六二  
在留邦人箱根丸で避難……二六二  
【對戰態度】  
最後の態度決定……二六二  
ローマ市民ム首相を激勵……二六二  
軍事的イニシアチヴを執ら……二六二

▲首相に一任のイタリヤ……二六二  
大戦を阻止するは奇蹟のみ……二六二  
イタリヤに大衝撃……二六二  
伊は一ヶ月不參戰……二六二  
伊局の前途は持久戰……二六二  
伊の立場未決定……二六二  
國際關係を伊眺み合す……二六二  
伊の對時局策……二六二  
ガ條約修正要求捨てず……二六二

▲首相に信賴せよ……二六二  
不測の事態に備へよ……二六二  
獨伊樞軸崩壊せず……二六二  
伊紙對獨積極支持に傾く……二六二  
伊の中立に關し英佛伊交渉進捗……二六二  
伊の態度自主的に決定……二六二  
伊の武装平和……二六二  
英の對獨封鎖困難……二六二  
伊首相既定方針再強調……二六二  
伊首相演説反響……二六二  
【政 治】  
重要國務會議……二六二  
伊アルバニアに緊急令……二六二  
伊緊急閣議……二六二  
▲財政經濟  
外貨兌換停止……二六二  
戰時交通統制實施……二六二  
商品統制軍需徵用開始……二六二  
食糧統制實施……二六二  
商船に出港停止命令……二六二  
伊上空飛行禁止發令……二六二  
伊輸出禁制品追加……二六二  
伊食糧貯藏對策考究……二六二  
伊商船標識を明示……二六二  
關稅增稅案決定……二六二  
政府英米貨以外兌換停止……二六二

▲一 般  
パンテレリア島の重要性……二六二  
北伊の防禦線を強化……二六二  
ドデカネーズ武装計畫伊紙否定……二六二  
ム首相バルボ元帥引見……二六二  
伊アルバニア駐屯軍に足止……二六二  
鐵壁の防禦陣成る……二六二  
大規模の動員か……二六二

▲首相各地防備狀況報告聽取四六六

▲重大軍事會議開催……………二六八

▲伊防空施設強化……………二七四六

▲ナポリに大軍集結……………二六九

▲伊の國境防備狀況報告……………二六九

▲希臘國境より伊兵撤収……………二六九

▲北伊國境防備優勢……………二〇一七

▲陸軍 北伊で陸軍大演習……………二七九

▲陸軍大演習愈々白熱化……………二七九

▲陸軍大動員實施……………二六九

▲伊陸軍再編成……………二六九

▲海軍 海軍大演習……………二〇九

▲伊海軍大演習成果公表……………二七九

▲伊艦隊アルバニアへ……………二七三

▲空軍 伊空軍大演習……………二七九

▲外 交 伊紙論調……………二〇四

▲一 般 伊紙進出に脅える全歐……………二〇六

▲ローマ外交界多事……………二〇七

▲チアノ外相突如ローマに歸還……………二〇七

▲ローマ外交戰活潑……………二七三

▲獨伊關係 獨伊少數民族處置協議成立……………二〇九

▲獨軍事使節伊海軍演習觀戰……………二七九

▲アットリコ大使情勢報告に歸伊……………二七四

▲英宣傳工作を伊紙難詰……………二六〇

▲英佛の出方を伊重視……………二七四

▲英大使伊外相會談……………二七四

▲英の伊抱込工作……………二七四

▲駐英大使に伊外務次官任命……………二六九

▲伊の親英セズチアノ目立つ……………二六九

▲伊佛關係 伊佛交渉説を否定……………二〇五

▲伊、佛土協定に留保……………二六八

▲サンジャック割譲を伊紙攻撃……………二六八

▲サンジャック問題で英佛攻擊……………二六八

▲英首相對佛不可侵條約考慮……………二六八

▲説 在佛イタリヤ人續々引揚……………二七四

▲佛伊國境未だ閉鎖されず……………二七四

▲佛伊代表秘密會談……………二六八

▲伊紙英佛を攻撃……………二九〇

▲米伊關係 U Pローマ支局へ閉鎖命令……………二七四

▲UP支局長ローマ退去……………二七四

▲英米大使伊外相訪問……………二七四

▲伊の動向を米注目……………二七四

▲米對伊重大申入れ……………二六九

▲伊西關係 チアノ外相訪西……………二〇五

▲ガンバラ將軍駐西大使に任命……………二六八

▲帝國外交團動靜 駐獨伊帝國大使會談……………二七四

▲白鳥大使伊外相と會談……………二七四

▲白鳥大使獨大使と會見……………二七四

▲白鳥大使箱根丸で歸朝か……………二七四

▲白鳥大使、首相に訣別……………二七四

▲大島大使ローマへ……………二七四

▲歐洲諸國 オスロー協商國會議……………二六二

▲リトアニア 豫備兵召集……………二六二

▲對波最後通牒……………二六二

▲丁 獨丁國境閉鎖……………二六二

▲英も丁抹の中立保障……………二六二

▲和 獨獨國際鐵道連絡中止……………二六二

▲動員令布告……………二六二

▲石油輸出禁止……………二六二

▲白耳義 皇帝に全權附與……………二六二

▲獨、ベルギーの領土完整尊重……………二六二

▲英佛も白の中立確約……………二六二

▲動員強化……………二六二

▲瑞 瑞伊國境閉鎖……………二六二

▲瑞 瑞西戰時氣分……………二六二

▲全權法通過……………二六二

▲スイスの中立尊重を伊確約……………二六二

▲西班牙 スペインは中立堅持……………二六二

▲西外相英佛大使と會見……………二六二

▲【亞細亞】 英領馬來 徵兵制考慮……………二六二

▲新嘉坡住民戰々兢々……………二六二

▲新嘉坡印度部隊不穩……………二六二

▲新嘉坡當局緊張……………二六二

▲一般民衆は事態靜觀……………二六二

▲印度 印度戰備を進む……………二六二

▲軍需品新設……………二六二

▲重要物資禁輸……………二六二

▲インドは獨自の立場を保留……………二六二

▲戰争對策を繞つて英印の對立尖鋭化……………二六二

▲在印英人に登録強制……………二六二

▲關 關印に豫備動員令……………二六二

▲濠洲 濠洲は英と行動を共にす……………二六二

▲國家安全保障令公布……………二六二

▲アメリカ 大統領、國務長官國際情勢檢討……………二六二

▲大統領、國務長官國際情勢檢討……………二六二

▲ナイ議員戰争不介入の新提案……………二六二

▲歐洲情勢に米政府緊張……………二六二

▲米政府歐洲問題對策協議……………二六二

▲米大統領情勢鬱鬱……………二六二

▲米政界稍安堵……………二六二

▲歐洲情勢に米慎重……………二六二

▲米では戰争回避との見方有力……………二六二

▲米紙號外で速報……………二六二

▲米國側觀測……………二六二

▲米は比較的冷靜……………二六二

▲米大統領國民輿論の發動に期待……………二六二

▲米大統領慎重……………二六二

▲米政府各國宣傳を監視……………二六二

▲戰争局地化案に賛成……………二六二

▲交戰國向短期債務法令……………二六二

▲米國「准國家緊急狀態」宣言……………二六二

▲戰は長期に亘らん……………二六二

▲米國日本の動向に關心……………二六二

▲英獨の宣傳戰と米の對日關心……………二六二

▲歐洲戰争と中立國(米紙)……………二六二

▲米中立國權利留保聲明……………二六二

▲米國の中立並に平和問題白雲館で大會議……………二六二

▲英佛近く米國に軍需品購入機關設置……………二六二

▲米國參戰の意圖なし(大統領領)……………二六二

▲米國でも共產黨彈壓開始か……………二六二

▲臨時議會召集……………二六二

▲歐洲危機の際には特別議會召集……………二六二

▲有時の際は特別議會召集……………二六二

▲臨時議會召集未考慮……………二六二

▲米特別議會を愈々召集……………二六二

▲大統領特別議會召集音明……………二六二

▲米特別議會廿一日召集……………二六二

▲中立法改正以外提出せず……………二六二

▲中立法修正法案……………二六二

▲孤立派の勢力を示威……………二六二

▲中立法修正に政府狼狽……………二六二

▲新中立法の影響……………二六二

▲政府敗北の影響考慮……………二六二

▲ル大統領の對議會策注目……………二六二

▲フーヴァー氏歐洲容喙を攻撃……………二六二

▲大統領今期中に成立希望……………二六二

▲中立法審議又延期……………二六二

▲中立派議員結束聲明……………二六二

▲中立法修正依然難航……………二六二

▲中立法案審議來議會迄延期……………二六二

▲中立法問題の政府對策……………二六二

▲政府側態度強硬……………二六二

▲中立法敗北に政府焦慮……………二六二

▲特別教書……………二六二

▲ビットマン案に孤立派猛反對……………二六二

▲白雲會議……………二六二

▲中立法問題論争持越し……………二六二

▲中立法問題と兩派議員見解……………二六二

▲ル大統領歐洲危機を説く……………二六二

▲米の非中立政策に反對……………二六二

▲トリック教徒決議……………二六二

▲中立法布告文維持演說……………二六二

▲米大統領今立維持演說……………二六二

▲米中立法愈々發動……………二六二

米國中立法宣言公表……………二七五  
 米中立法發動宣言……………二七五  
 不偏不黨の中立法(大統領強調)……………二七五  
 米國中立法とは……………二七五  
 不偏不黨の中立法修正か……………二七五  
 パナマ運河中立法聲明……………二七五  
 對英佛軍用機積出停止……………二七五  
 カナダ向軍需品輸出の可否……………二七五  
 南阿聯邦にも中立法適用……………二七五  
 中立法カナダに適用……………二七五  
 米紙武器禁輸條項撤廢を要請……………二七五  
 武器禁輸條項廢棄反對(ボラー議員)……………二七五  
 米特別議會と中立法問題……………二七五  
 中立堅持をリンドバーグ大佐力説……………二七五  
 大統領共和黨代表に會見申込……………二七五  
 新中立法案提出か……………二七五  
 中立法修正を要望(大統領敎書)……………二七五  
 贊否兩論對峙……………二七五  
 ビ委員長新法案起草……………二七五  
 新中立法案提出……………二七五  
 軍需資源抑制を大統領要望……………二七五  
 ビットマン中立法案上院委員會通過……………二七五  
 中立法案十月二日上院本會議上程……………二七五  
 電報洪水を統制……………二七五  
 和平工作……………二七五  
 ▲歐洲平和協定成立說……………二七五  
 大統領領伊國王に調停要請……………二七五  
 大統領領獨波兩元首に平和要請……………二七五  
 米大統領領白國王に親電……………二七五  
 米は和平可能と見る……………二七五

米政界和平説を疑問視……………二七五  
 ▲國防措置  
 米軍港監視嚴重……………二七五  
 米港滯在外國商船點檢……………二七五  
 米「幽靈艦隊」待機……………二七五  
 米國防強化の諸法令……………二七五  
 比島へ航空母艦派遣……………二七五  
 米重爆機マニラに増遣……………二七五  
 米太平洋軍備強化に狂奔……………二七五  
 米海軍機十四臺ハワイへ……………二七五  
 米國艦隊戰時訓練……………二七五  
 米海軍豫備兵召集……………二七五  
 米海軍太平洋で大演習……………二七五  
 米爆撃機マニラに向ふ……………二七五  
 米陸空軍擴張……………二七五  
 米舊驅逐艦再就役……………二七五  
 米國航母、重爆機比島着……………二七五  
 米海軍太平洋上に豫備演習……………二七五  
 米艦隊ハワイ派遣考慮中……………二七五  
 分遣艦隊ハワイ派遣公表……………二七五  
 ▲商船保護  
 大西洋航路混亂……………二七五  
 オイローバ號米國と交信せ……………二七五  
 ▲パナマ運河通過船に護衛兵……………二七五  
 米國英艦の護送要請か……………二七五  
 米商船に護衛附せず……………二七五  
 ▲在外米人保護  
 在獨米人に引揚勸告……………二七五  
 在英米人の引揚げを要請……………二七五  
 在歐權益保持に萬全を期す……………二七五  
 在ソ米人に引揚勸告……………二七五  
 英國よりの避難米人約一萬……………二七五  
 ▲内閣擴充  
 米政府内閣擴充……………二七五  
 米に舉國一致内閣評……………二七五  
 ホワイトハウスに五局新設……………二七五  
 ▲汎米會議  
 米國代表にウエルズ次官……………二七五

米洲中立パナマ會議廿一日開會……………二七五  
 汎米會議の議題公表……………二七五  
 怪潜水艦米洲沿岸に出現(大統領發表)……………二七五  
 汎米會議開會……………二七五  
 米洲諸國の中立法強調……………二七五  
 米洲安全地帯設置案提出……………二七五  
 文明的諸原則確保……………二七五

**ドイツ**

【政治】  
 ヒ總統空軍視察……………二七五  
 ドイツで新ユダヤ人法……………二七五  
 フランコ將軍總統に贈物……………二七五  
 獨の人口八千萬……………二七五  
 大戰勃發記念日を國祭日に……………二七五

【經濟】  
 大ドイツ經濟プロツク成る……………二七五  
 カナダとドイツのパートナー……………二七五  
 交渉……………二七五  
 大獨逸輸出入額……………二七五  
 ドイツの造船注文九十二萬噸……………二七五  
 東プロシア博覽會發會式……………二七五  
 汽船會社在米支社閉鎖……………二七五  
 チェコ情勢……………二七五  
 チェコ政府軍を新設……………二七五  
 舊チェコに暴動説……………二七五  
 ボヘミア地方意外の平靜……………二七五  
 スロヴァキア保護國……………二七五  
 ドイツの保護に感謝……………二七五  
 スロヴァキア新憲法決定……………二七五  
 スロヴァキア軍事協定成立……………二七五  
 獨軍スロヴァキア進駐……………二七五  
 獨軍進駐に波政府抗議……………二七五  
 ヒ總統スロヴァキア首相に謝電……………二七五

【外交】  
 バルチック諸國との友好強調……………二七五  
 トルコ大使信任狀捧呈……………二七五

【社會・文化】  
 呂公使工業地帯視察……………二七五  
 第四回ドイツ藝術祭……………二七五  
 ヒ總統ナチス文化禮讚……………二七五  
 獨汽船汽機爆發……………二七五  
 防共雜誌第三號……………二七五  
 伯林盤谷間定期空路試驗機出發……………二七五  
 ドイツ空軍省に爆發事件……………二七五  
 伯林で又爆發事件……………二七五  
 「我が國争」閱覽禁止……………二七五  
 文化施設平常化……………二七五  
 日獨交際、邦人勸辭……………二七五  
 日獨小學生の圖書交際……………二七五  
 大島大使日本の立場を闡明……………二七五  
 吉岡女史勸辭……………二七五  
 荒木教授歸國の途に……………二七五  
 福田五段歸國の途に……………二七五  
 訪日新聞使節宣博相に復命……………二七五  
 フェルスター提督日本事情を報告……………二七五  
 寺内大角兩大將歡迎準備進む……………二七五  
 在留邦人引揚げ……………二七五  
 藤原氏ストツクホルムへ……………二七五  
 靖國丸に出發命令……………二七五  
 於田中佐一行伯林へ……………二七五

**イギリス**

英帝十月白國御訪問……………二七五  
 國民登錄參加者大行進……………二七五  
 農務次官辭任……………二七五  
 英の大軍事融資計畫……………二七五  
 三月末英國金保有高……………二七五  
 日本製鐵詰輸入上院で質問……………二七五

【社會】  
 英閣議日英問題協議……………二七五  
 ハヴロツク・エリス逝く……………二七五  
 ロンドンで又爆發騒ぎ……………二七五  
 英空相の奇禍……………二七五  
 倫敦邦人樂場勸辭……………二七五  
 英政府娛樂場閉鎖……………二七五  
 ロンドン動物園避難……………二七五  
 英夏季時間延長……………二七五  
 綿業労働者賃銀引上を要求……………二七五  
 火薬工場爆發……………二七五  
 英練習船發火……………二七五  
 鹿島丸リヴァプール着……………二七五  
 箱根丸リヴァプール着……………二七五  
 フロイド博士死去……………二七五

**フランス**

佛印臨時總督任命……………二七五  
 革命記念日觀兵式……………二七五  
 佛親兵士に英軍參加……………二七五  
 フランス船大爆發……………二七五  
 ▲日佛關係  
 日本品に特別措置……………二七五  
 宮崎代理大使佛外相會見……………二七五  
 沼田大佐着任……………二七五

**スペイン**

バルセロナ・ピレネー鐵道再開……………二七五  
 ペタン元帥ブルゴスへ轉任……………二七五  
 南米に親善使節派遣……………二七五  
 ス페인で火藥庫大爆發……………二七五  
 ス페인で立憲制確立……………二七五  
 フランコ黨首腦部任命……………二七五  
 内閣改組預觸れ決定……………二七五  
 ス페인外交政策不變……………二七五  
 訪伊軍事使節團出發……………二七五  
 ス페인中央代議員任命……………二七五  
 ス페인召集解除……………二七五



對日貿易制限案審議開始……二二六  
 ビットマン案は日米通商條約違反……二二六  
 日米通商條約廢棄案提出……二二六  
 大統領もビットマン案に氣乗薄……二二六  
 反日兩決議案葬らる……二二六  
 對日貿易制限案審議中止……二二六  
 ヴァンデンヴァーグ案は迂遠……二二六  
 ビットマン氏更に新動議提出……二二六  
 ビットマンの策動失敗せん……二二六  
 ビットマン案に米紙反對……二二六  
 上院ヴァンデンヴァーグ案を審議……二二六  
 ビットマン動議提出延期事……二二六  
 情……二二六  
 須磨參事官務次官補と會見……二二六  
 廢棄通告後の動向……二二六  
 廢棄通告と米の關心……二二六  
 船田、淺沼兩代議士米議員と會談……二二六  
 日本の對英非難は當らず……二二六  
 條約廢棄に反對論……二二六  
 排日議員對日武器禁輸要請……二二六  
 英米共同動作の諒解なし……二二六  
 極東紛争不介入決議案提出……二二六  
 米は在支權益の尊重を要望……二二六  
 日本に對する彈つ面(米誌)……二二六  
 對日申入説を否定……二二六  
 グル一大使九月歸任……二二六  
 通商條約破棄後の對日態度……二二六  
 日本品防遏懸念……二二六  
 六ヶ月間の日本向米補補助……二二六  
 確認……二二六  
 日米對比綿業協定延長……二二六  
 米に對日禁輸斷行論……二二六  
 通貨權限法案……二二六

通貨權限失致と今後……二二六  
 通貨法案五日表決……二二六  
 通貨法案遂に成立……二二六  
 通貨法大審院で裁決か……二二六  
 通貨法に大統領署名……二二六  
 【經濟】  
 國務次官補自由通商を強調……二二六  
 新スペインディング法案提出……二二六  
 對米金現送契約(二七、二七、二七)……二二六  
 伊絹製品に特別關稅賦課……二二六  
 米棉保險法案上院を通過……二二六  
 英國より米國への資金逃避顯著……二二六  
 アメリカの外國投資額減少……二二六  
 輸出入銀行貸出限大は政治的意圖……二二六  
 米通商商議開始か……二二六  
 米武器輸出額……二二六  
 極東航路新設計畫中止……二二六  
 自動車工場支那筋へ賣却……二二六  
 米映畫社支那市場より引揚げか……二二六  
 米棉輸出補助細目……二二六  
 米國と佛瑞間に棉花賣却契約……二二六  
 歐洲銀行續々紐育に支店開設……二二六  
 國內新産銀貨上に關する財務省布告……二二六  
 輸出入銀行貸出限度増額案反對強硬……二二六  
 十八億弗貸出法案下院で否決……二二六  
 ニューデイルの徹底的敗北……二二六  
 第三次歳入不足補填案下院通過……二二六  
 住宅融資法案も擱置し……二二六  
 米比經濟關係法兩院通過……二二六  
 對獨伊通商調整は至難……二二六  
 米七月中武器輸出統計……二二六

米國船會社極東向運賃引上……二二六  
 八月中武器輸出額……二二六  
 米海軍委員會更に新船發註……二二六  
 中南米貿易振興策をモ米財務長官強調……二二六  
 昨年末の米國對外投資内容……二二六  
 【航空】  
 米飛行艇英へ空輸……二二六  
 新西蘭空路開設の許可申請……二二六  
 米加航空會議近く開催……二二六  
 米大旅客機を日本に賣却……二二六  
 米新西蘭間定期航空開始……二二六  
 晉より速い飛行機……二二六  
 【國防】  
 米洲防衛案成る……二二六  
 パナマ運河口の諸島買収提案……二二六  
 パナマ運河擴張案兩院通過……二二六  
 陸海軍追加豫算下院委員會通過……二二六  
 民間軍需資源委員會新設……二二六  
 【海軍】  
 ヤーネル提督表彰を勸告……二二六  
 米新銳驅逐艦就役……二二六  
 合衆國艦隊委港訪問……二二六  
 大主力艦二隻名稱決定……二二六  
 軍艦改裝費兩院通過……二二六  
 聯合艦隊基地に向ふ……二二六  
 アジア艦隊司令官更迭……二二六  
 リー提督軍擴促進を要請……二二六  
 米潜水艦就役……二二六  
 軍港防備司令官更迭……二二六  
 米艦隊ホルル進駐説……二二六  
 ヤーネル提督委港着……二二六  
 【空軍】  
 コロンビア領内に新空軍基地設置説……二二六  
 空軍基地建設に勞働法適用停止……二二六  
 飛行船建造費を大統領要求……二二六

▲陸軍  
 陸軍追加豫算署名……二二六  
 【社會】  
 事業促進局關係勞働者罷業……二二六  
 外交政策協會會長にマツコイ少將……二二六  
 米國著名の作家訪日……二二六  
 訪日獨新聞使節團紐育發……二二六  
 サツスン氏渡米桑港着……二二六  
 支那人私刑團に彈壓……二二六  
 太平洋岸埠頭勞働者ゼネスト氣運……二二六  
 コニー・アイランド大火……二二六  
 ▲南極探險  
 南極探險隊今秋出發……二二六  
 南極探險隊の計畫發表……二二六  
 ▲邦人動靜  
 文部省練習船桑港着……二二六  
 練習船桑港出帆……二二六  
 南加在留邦人の親近……二二六  
 南加同胞の美譽……二二六  
 桑港萬國博で日本美術鑑賞……二二六  
 練習艦隊の訪米を同胞歡迎……二二六  
 松村領事の奇禍……二二六  
 松村領事遂に死去……二二六  
 三代議士羅邦着……二二六  
 桑港邦商の美譽……二二六  
 甲斐艦の美技好評……二二六  
 練習船神德丸桑港着……二二六  
 進德丸の日米交際……二二六  
 日米學生會議代表桑港着……二二六  
 日米空の早飛脚計畫發表……二二六  
 日米空の早飛脚飛び出す……二二六  
 歐洲戰亂避難の靖國丸紐育着……二二六  
 地質測定大會に日本代表活躍……二二六  
 スワンソン海軍長官死去……二二六

下院外交委員長逝去……二二六  
 セリグマン教授死去……二二六  
 ベツレヘム製鋼社長逝く……二二六  
 【バルカン諸國】  
 【一 般】  
 英佛の黑海進出にソ聯反對……二二六  
 戰雲濃きバルカン……二二六  
 南歐危機説……二二六  
 洪羅ニ三國不可侵條約締結説……二二六  
 【ユーゴスラヴィア】  
 マウル攝政ロンドン訪問……二二六  
 ニューゴ首相訪伊……二二六  
 ニューゴ内閣總辭職……二二六  
 後繼内閣成立……二二六  
 【エチオピア】  
 埃及外相バルガリアへ……二二六  
 埃及外相ニューゴへ……二二六  
 エチオピア軍事使節團訪土……二二六  
 【ルーマニア】  
 英羅借款協定調印……二二六  
 羅國王希土兩國首腦と會見か……二二六  
 羅國王訪土……二二六  
 ガフエニコ羅外相と語る……二二六  
 【ギリシア】  
 英希クレテツト協定成立……二二六  
 【ブルガリア】  
 勃ニューゴ提擧強化聲明……二二六  
 國民議會議長も訪英……二二六  
 勃、トルコ軍集結に抗議……二二六  
 【トルコ】  
 イスタンブールに英艦入港……二二六  
 要塞使用の英土協定成立か……二二六  
 土外交陣の大異動……二二六  
 佛羅軍事使節トルコ訪問……二二六  
 【ハンガリー】

ハンガリーに漲る親日気分三七九  
 洪は獨立を維持(外相聲明)三四五  
 羅軍の集結に洪抗議……………三四五  
 洪羅不侵略條約說……………三四五

【ポーランド】  
 滿洲國總領事着任……………三四五  
 波の對日空氣惡化……………三四五  
 英佛の對波クレヂット……………三四五  
 英植民地教育總監訪波……………三四五  
 黑海港利用の密約波羅間に  
 成立說……………三四五  
 國軍總監強硬決意披露……………三四五  
 ソ波代表會議……………三四五

**中歐諸國**  
 【ベルギー】  
 國立銀行更に利下げ……………三四五  
 ベルギーで國際航空大會……………三四五  
 戰時用小麥貯藏……………三四五

【オランダ】  
 和蘭新内閣成立……………三四五  
 和蘭新内閣敗退……………三四五  
 皇孫御誕生……………三四五

【スイス】  
 瑞ソ外交關係再開案を否決三四六

**亞細亞諸國**  
 【印度】  
 インド、ビルマ國防會議……………三四六

印度政治家は日本に共鳴……………三四六  
 狹隘な英の對印宣傳……………三四六  
 ネール氏重慶訪問說……………三四六  
 ボンベイ市に禁酒實施……………三四六  
 ボンベイの禁酒緩和……………三四六  
 マドラス印度銀行の妨害行  
 爲……………三四六  
 英國の戰爭準備に反對……………三四六  
 國民會議派左右の對立激化三四六

▲日印會商  
 日印會商準備を印度側討議……………三四六  
 日印會商民間側意見を聽取……………三四六  
 印度側代表協議……………三四六  
 貨物船客問題檢討……………三四六  
 若松總領事ボンベイ到着……………三四六

【海峽植民地】  
 マレー當局の不法措置……………三四六  
 訪日獨海軍使節星港寄港……………三四六  
 事變記念日のシンガポール……………三四六  
 邦人漁業權に大壓迫……………三四六  
 マレー英軍司令官着任……………三四六  
 馬來の一部駐屯軍増強……………三四六  
 馬來へ印度兵一個旅團増援……………三四六  
 新嘉坡に増援隊頻りに到着……………三四六  
 佛印總督新嘉坡訪問……………三四六

【タイ】  
 タイ外相更迭……………三四六  
 排日運動彈壓……………三四六  
 碧谷に抗日魔手再び跳梁……………三四六  
 タイ國石油國營……………三四六  
 日運親善貢獻者に敘勳……………三四六

【佛印】  
 佛印國防稅徵收……………三四六

【蘭印】  
 英艦の蘭印訪問……………三四六

【アフリカ】  
 リビア國境に埃及軍集結……………三四六  
 モンバサの反英罷業……………三四六  
 アラビア二國合併計畫……………三四六

**太平洋諸國**  
 【濠洲】  
 濠洲國防強化決定……………三四六  
 總領事官邸に放火……………三四六  
 濠航空相關領視察……………三四六  
 條約廢棄の交渉受けず……………三四六  
 政府徵兵制不採擇に決定……………三四六  
 ニュー・サウス・ウェールズ

【新内閣】  
 新内閣……………三四六  
 【新西蘭】  
 空軍を強化……………三四六  
 【カナダ】  
 佛加通商補助協定交渉中……………三四六  
 【比島】  
 比島大統領反日運動に警告……………三四六  
 ラモス氏大統領戦に立候補  
 聲明……………三四六  
 ダヴァオの邦人婦人慘殺事  
 件……………三四六  
 日米兩國との親交を希望  
 (マニラ紙)……………三四六  
 獨立後の中立保障を要望……………三四六  
 比島交通銀行開業……………三四六  
 佛印米輸出禁止と比島……………三四六  
 比島上半期移民入國數……………三四六

▲比島臨時議會  
 比島臨時議會召集……………三四六  
 比島臨時國民議會開會……………三四六  
 比島憲法修正通過……………三四六  
 比島議會一旦閉會……………三四六  
 比島臨時議會開會……………三四六  
 船舶の讓渡制限……………三四六  
 比島獨立延期案否決……………三四六

**國際會議**  
 國際商議大會終了……………三四六  
 米洲諸國著作權會議に参加  
 決定……………三四六  
 國際捕鯨會議開く……………三四六  
 K D F大會漢堡で開催……………三四六  
 太平洋學術會議開く……………三四六  
 國際飛行士大會開催……………三四六

**世界經濟**  
 世界小麥界の再危機……………三四六  
 歐洲ス・フ販賣協定……………三四六  
 明年度國際砂糖割當發表……………三四六

國際ゴム割當増額獨……………三四六  
**探險**  
 西藏探險隊成功……………三四六  
 ナンガ登攀進捗……………三四六  
 西藏探險隊ベルリンに凱旋……………三四六  
**國際航空**  
 長距離飛行新世界記録……………三四六

創刊大正九年一月

# 國際經濟週報

每週土曜日發行

—△同盟の國內及び海外通信網  
によつて成る週刊經濟雜誌▽—

四月六日號 内容一斑

## 第七十五議會を抉る (座談會)

内閣を動かす人々  
豫算案とその施行  
燐・寸・電力・石炭  
米・肥料・産業組合  
生糸・綿布・貿易  
戰時財經策を衝く  
低調議會の横顔  
議會後の政局と政黨  
主要新法律の解説  
第七十五議會の印象(第九週)  
新國民政府の全貌  
新國民政府要人の素描  
フランスの轉向

三月廿八日號 内容一斑

## 緊迫せる米穀問題の再検討

米價の動向を決定する諸要因  
數量對策の不徹底と配給網の混亂  
増産計畫と生産力増大の諸問題  
石炭配給統制法とプール平準價格  
洋紙の生産減退と消費統制  
新情勢下の香上銀行(シールツ)  
ソ芬戰爭終結の意義と波紋  
獨伊兩巨頭會談と歐洲戦局  
英國の磅管理とわが國の立場  
事變後の支那航運業と中華輪船公司創立  
第七十五議會の印象

豊富新鮮なる

## 資料・統計

△内外政治、經濟ニュース、諸統計類の資料を豊富に輯録  
△世界主要市場より日々入電する業界情報、市況、需給集散諸統計、諸相場を満載  
△世界經濟界の動き一目瞭然！

國內政治・財政及び經濟ニュース  
滿支及び海外政治・經濟ニュース  
通商貿易及び内外國際諸商品情報  
内外金融・爲替・證券・商品市況  
銀行會社近況  
財政・貿易・物價・金融・商品統計  
内外株式・公債・社價相場・金利  
内外重要國際商品相場

定 價  
一部 三十錢(送料一錢)  
一年分(送料共)  
内地・滿支十四圓五十錢  
其他海外二十圓五十錢

行發

東京市京橋區銀座西八ノ九  
電話銀座(57)一三五一  
振替口座東京八五〇〇〇番

社團 法人 同盟通信社

昭和十五年版・發賣中

# 同盟時事年鑑

四六倍判 八百餘頁  
定價 一部 三圓  
送料(書留) 市內 十二錢  
地方 十三錢  
外地 十六錢

## 理想的な年鑑・經濟的な年鑑 凡ゆる年鑑の標準版

二十年の傳統と權威ある内容に輝く時事年鑑が本社に繼承發行されてより茲に三歳、更に我國唯一の大通信網と完備せる機構によつて最も理想的な年鑑たる威容を整へるに至つた。本昭和十五年版より同盟時事年鑑の新名稱を以て江湖に見ゆるは實に内容の新鮮完璧を記念しての故であり、群小年鑑の上に燦然と光を放つ標準決定版を上梓し得る自信を披瀝したものである。どの頁を開いても資料の豊富、統計の正確、取材の斬新、編輯の懇切を期し、いはゆる年鑑たるのみならず一大百科全書として萬戸必備の寶典たることを主眼とした。各位の御申込を待つ所以である。

即刻御申込下さい

- △△△緊要諸知識は悉く本書一冊に!
- △△△十人の顧問・百人の助手より本書一冊を!
- △△△如何なる疑問も直ちに氷解する年鑑!
- △△△年鑑中の王座を誇る最大の綜合大年鑑!

東京・銀座  
發行所 同盟通信社 法人  
社址 東京市銀座區銀座西七丁目一番地  
電話代金 振替貯金口座東京八五〇〇〇番

昭和十二年七月廿三日第三種郵便物認可

發行所 東京市京橋區銀座西七丁目一番地

社同人盟通信社

電話代金 振替貯金口座東京八五〇〇〇番